

介護サービス情報の公表制度支援事業
「介護サービス情報」にみる介護保険サービスの現状
報告書

平成24年3月

社団法人シルバーサービス振興会
介護サービス情報公表支援センター

はじめに

- 介護保険法第 115 条に規定された「介護サービス情報の公表制度」は、介護保険制度の基本理念である「利用者本位」「高齢者の自立支援」「利用者による選択（自己決定）」を、現実のサービス利用場面において保障する仕組みとして、介護サービス事業所に係る介護サービス情報（基本情報・調査情報）が都道府県知事に報告され、事実確認調査等を経て、インターネット等を通じて広く社会に公表される仕組みである。
- 平成 18 年 4 月の施行以降、順次サービスが追加され、平成 21 年 4 月には対象となる 50 サービス全てに導入が完了し本格施行となった。平成 22 年度分の公表データは、249,621 事業所分（厚生労働省調べ、兵庫県、鳥取県を除く）となっており、膨大な量の介護サービス事業所に係るデータが公表されている。
- 社団法人シルバーサービス振興会介護サービス情報公表支援センター（以下、「支援センター」という）では、制度の施行から平成 22 年度まで、各都道府県の協力の下、全国の公表データ（基本情報・調査情報）を集約し、中央集計システムで保存するとともに、収集した公表データの集計作業（原則として全サービス・全項目の公表項目（基本情報・調査情報）の基礎的集計（単純集計・クロス集計））を行ってきた。
- また、平成 21 年度に支援センターに設置した「介護サービス情報の公表制度利活用促進等研究会」報告書においては、公表データの分析結果を行政施策分野・研究分野等に幅広く提供することで、制度の積極的な利活用を促すことが提言されている。
- このため、本年度は、都道府県の介護保険担当者に対して、全国の介護サービス事業者の動向の把握、他地域との介護サービス基盤の整備状況の比較、施策への反映等への活用が行えるよう、各都道府県の公表データの集計分析結果を報告書として取り纏めて配布することとした。（情報量集約の観点から、主要な 12 のサービス（本文参照）を対象として、平成 18 年度～平成 20 年度の 3 か年のデータを集計したものである。）
- 本報告書は、公表データの活用の一つの方法を示したものであるが、その集計分析方法、データの処理や提供の在り方についても、試みの域を出ない。より良い活用方法を確立していくために、皆さまからの貴重なご意見を頂戴できれば幸いである。

- 最後に、本報告書のデータ分析の過程において、2度にわたって、有識者、関係者の方々に貴重なご意見をいただきました。また、膨大なデータの分析、本報告書の取り纏めにあたっては(株)三菱総合研究所のご協力をいただきました。ご協力いただいた全ての方に、この場を借りて感謝申し上げます。介護サービス情報の公表制度が重要な情報基盤となり、更なる利活用が促進されることを願ってやまない。

平成 24 年 3 月

社団法人シルバーサービス振興会

目次

はじめに

本編	1
第1章 『介護サービス情報の公表』の概要	3
第1節 介護サービス情報の公表制度について	3
第1項 制度化の背景と経緯	3
第2項 本制度の目的	4
第3項 本制度の基本的考え方と概要	6
第2節 データの概要	7
第1項 データの全体構成	7
第2項 本報告書におけるデータ対象	9
第2章 経年変化にみる介護サービス事業所の概況	11
第1節 事業所における主要な基本属性の変化	11
第1項 事業所数の変化	11
第2項 事業所当たり従業者数	16
第3項 事業所当たり利用者数	19
第2節 介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みの変化	24
第1項 介護サービスの内容に関する事項(大項目Ⅰ)	24
第2項 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項(大項目Ⅱ)	30
第3項 考察	36
第3章 介護サービスの内容分析	37
第1節 事業所の属性と介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係	37
第1項 「事業所規模」と取り組みの関係	38
第2項 「法人種別」と取り組みの関係	50
第3項 「開設時期」と取り組みの関係	62
第2節 個別テーマ分析	74
第1項 サービスの組み合わせ分析	74
第2項 サービス別の運営状況の分析	87
第3項 訪問看護事業所における事業形態からみたサービスの分析	114
第4項 通所介護事業所における従業者の配置状況別に見たサービスの分析	120

第 5 項 居宅介護支援事業所における介護支援専門員属性の分析	125
第 6 項 介護老人福祉施設における居室形態や医療的取り組みに関する分析	132
第 4 章 地域別データ比較	139
第 1 節 都道府県比較	139
第 1 項 事業所属性の比較	139
第 2 項 実施率の比較	176
第 2 節 地域区分別の比較	201
第 1 項 事業所属性の比較	201
第 2 項 実施率の比較	213
まとめ ～集計分析結果の概要と今後に向けた考え方について～	238
第 1 節 集計分析で明らかになったこと	238
第 1 項 総論	238
第 2 項 サービス別の概況	239
第 2 節 今後の集計分析に向けて	243
別添	245

付属資料(DVD-R) 平成 20 年度のサービス別市町村別の基礎データ

注:本データは平成 20 年度時点の市区町村区分で集計を行っている。

本編

第 1 章 『介護サービス情報の公表』の概要

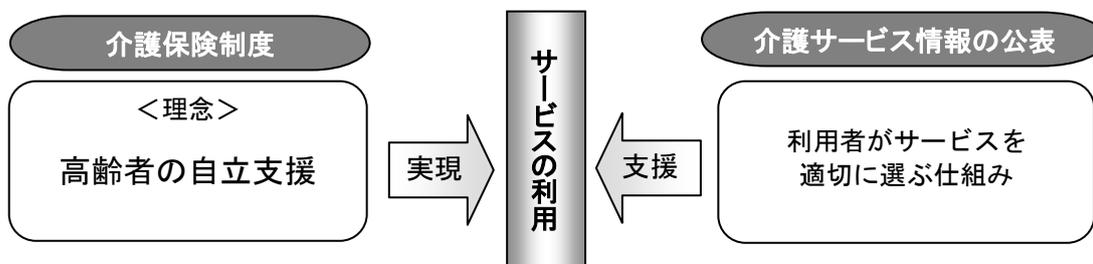
第 1 節 介護サービス情報の公表制度について

第 1 項 制度化の背景と経緯

介護保険制度は、要介護状態になった人が「その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう」（介護保険法 第 1 条）必要な介護サービスを提供することを目的としており、単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするということを超えて、「高齢者の自立支援」をその理念として掲げている。この理念に基づき、介護保険制度では、利用者が自らサービス選択（自己決定）することを重視しており、これを具現化するためには、利用者が希望に沿ったサービスを選び、判断できるよう、一定の「情報」を利用者が持つことが重要である。

そのため、平成 17（2005）年度に、「利用者の選択」を適正に機能させる環境整備として「介護サービス情報の公表」制度（以下、「情報公表制度」とする。）が創設された。

図表 1-1-1 介護保険の基本理念と介護サービス情報の公表の関係



介護サービスに関する情報提供の環境を整備することの必要性については、政府の「高齢社会対策の大綱について」（平成 13（2001）年 12 月 28 日：閣議決定）、「規制改革推進 3 か年計画（再改定）」（平成 15（2003）年 3 月 28 日：閣議決定）、「高齢者介護研究会報告」（平成 15（2003）年 6 月 26 日：厚生労働省老健局）等においても指摘されてきた。そこで、平成 15（2003）年度より厚生労働省の国庫補助事業による調査研究事業として、社団法人シルバーサービス振興会に設置された調査研究委員会において検討が行われた結果、利用者による介護サービスや事業所の適切な選択に資する「情報開示の標準化」の必要性が提言された。（「介護サービスの情報開示の標準化に関す

る調査研究事業」平成 16（2004）年度：（社）シルバーサービス振興会）

これを踏まえて、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会（部会長：貝塚啓明 中央大学研究開発機構教授）において、介護保険制度全体の見直しが検討される過程において、介護サービスや事業所の情報開示についても検討がなされた。

この検討結果として、平成 16（2004）年 7 月 30 日に、同部会から「介護保険制度の見直しに関する意見」が報告され、情報開示の徹底と開示情報の標準化を進める必要性が合わせて提言された。

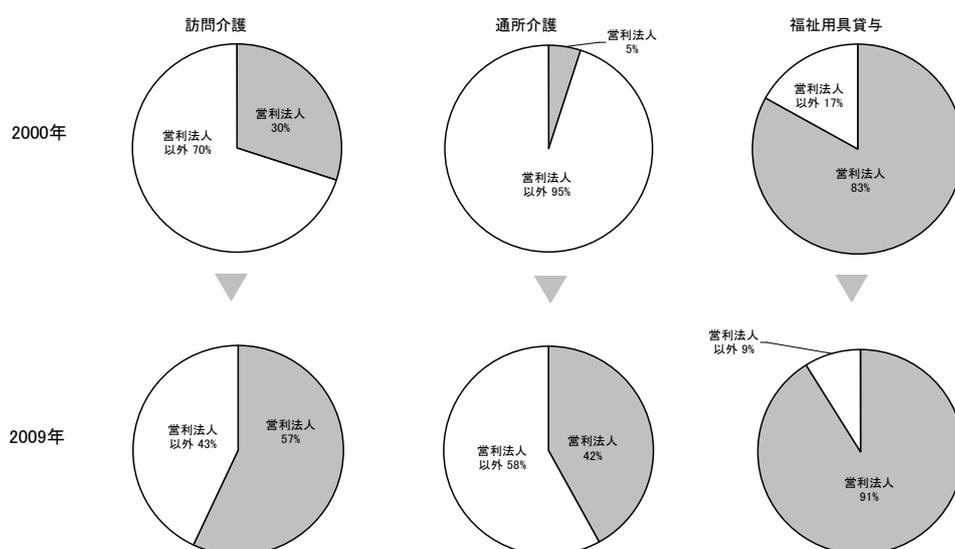
提言を受けて、平成 17（2005）年の介護保険改正において、「介護サービス情報」（介護サービスを利用しようとする要介護者等が必要とする、介護サービスの内容及び事業所の運営状況に関する情報。以下、単に「公表情報」とする。）の公表を行う「介護サービス情報の公表」が制度化されることになった。

第 2 項 本制度の目的

介護保険制度において「情報公表制度」を導入する目的は、介護サービス事業所（以下、「事業所」とする。）が自らの責任において情報を公表し、利用者がその公表された情報を活用しながら、自らの責任において主体的に事業所を選択するための環境整備を行うことである。したがって、「情報公表制度」は、利用者自らによる事業所の評価・選択、自己決定を支援する仕組みである。

介護保険制度においては、サービス提供主体規制の原則撤廃により営利法人や NPO 法人などの参入による多様化が進んでおり、その数も増加している。

図表 1-1-2 民間事業所(営利法人)数の変化(訪問介護・通所介護・福祉用具貸与)



資料：厚生労働省「平成 21 年介護サービス施設・事業所調査」より作成

多様なサービス提供主体には、営利・非営利をはじめとするそれぞれの組織目的に応じた行動原理があるが、社会連帯で支えられた介護保険市場に参入する事業所には、介護保険制度の理念のもと、利用者に選択されることを通じた競争の中で、よりよいサービスの提供が求められる。

介護サービスの事業所においては、高齢者の自立支援に資するサービスが利用者本位で提供されることが大切であり、このような事業所を利用者が円滑に選べるよう、事業所の情報を入手できる環境を整えることが求められる。こうした利用者の選択（自己決定）を適切に機能させることで、事業所においてはサービス改善への取り組みが促進され、利用者の支持を得るためのサービスの充実をめざした適正な競争が機能する。こうすることで介護サービス全体の水準が高まると期待される。

「情報公表制度」は、このように、介護保険制度の当事者である利用者と事業所との適切なサービス利用または提供契約を、制度の理念のみならず、サービス提供の現場において実質的に保障するため、公表情報の標準化と情報の公表の仕組みづくりを進めるものであり、介護保険制度を支えるための重要な制度として運用されている。

第3項 本制度の基本的考え方と概要

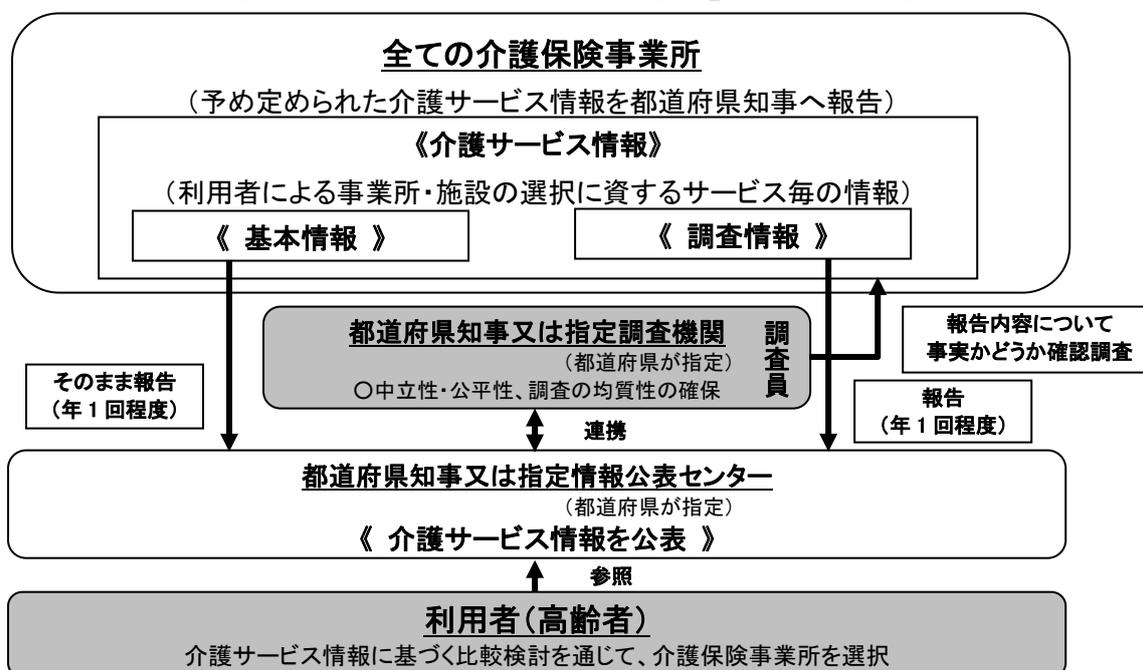
「情報公表制度」は、介護保険法に基づき指定を受けた事業所が、指定基準を遵守した上で、実際に行っている事柄（事実）のうち利用者の選択に役立つ情報、つまり事業所の基本的な事項やサービスの内容、運営等に関する取り組み状況を利用者に対して公表するものであり、これによってその事業所の評価、格付け、画一化などを目的とするものではない。したがって、公表される内容が実際は実施されていないということをもって行政指導等の対象となるものではなく、公表されたさまざまな情報に対する評価は利用者自身にゆだねられることとなる。

さらに、「情報公表制度」は、事業所自らが、利用者の選択に役立つものとしてあらかじめ標準化された情報を公表するものである。これは、事業所の責任において、情報を公表する仕組みであり、したがって、公表された情報の内容がサービス提供の現場で実現されているか否かの責任は、事業所が有することとなる。

公表情報は「基本情報」と「調査情報」とで構成され、利用者本位の視点に立ってサービスごとに厚生労働省令等に規定される。

公表の頻度は、都道府県知事が毎年定める報告に関する計画、調査事務に関する計画及び情報公表事務に関する計画に基づくこととなり、新たに指定を受けた事業所については、介護サービスの提供を開始しようとするとき、それ以外の事業所については年1回となる。

図表 1-1-3 「介護サービス情報の公表」制度のイメージ図



注：平成 18（2006）年度～平成 20（2008）年度では、調査員が事業所を訪問し、調査情報の内容確認を行った。

第 2 節 データの概要

第 1 項 データの全体構成

公表情報のうち「基本情報」は、サービス従事者の数や料金体系、居室面積のように事業所ごとの具体的数値を記入するものや、個室の有無や業務委託の有無など「ある」「ない」「やっている」「やっていない」といった事実を記入するもの、「サービスの利用を制限する場合がある利用者の状況」のように、あらかじめ利用者に知らせておく必要のあるものなどの事実情報で構成される。

「基本情報」の内容は、「情報公表制度」が創設される以前は事業所側の判断に基づくものとされていたり、利用者側から尋ねないと答えてもらえなかったり、契約時や利用した後に知らされていたようなものについて、あらかじめ利用者に対して公表すべき項目として検討されたものである。

図表 1-2-1①基本情報の構成

【基本情報の構成】共通的な項目の例示	
事業所又は施設を運営する法人等に関する事項	法人名、所在地、代表者名、設立年月日、法人等が他に提供しているサービス、その他
事業所に関する事項	事業所名、所在地、介護保険事業所番号、管理者名、事業の開始年月日(予定・更新含む)、その他
介護サービスに従事する従業者に関する事項	職種別従業者数、従業者の勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの利用者又は入所者数等、従業者の経験年数、従業者の健康診断の実施状況、その他
介護サービスの内容に関する事項	事業所等の運営に関する方針、介護サービスの内容等、サービス提供実績、苦情窓口、損害賠償への対応、事業所等の介護サービス提供内容に関する特色等、利用者又は入所者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等、その他
利用料等に関する事項	介護給付以外のサービスに要する費用、利用者の都合により介護サービスを提供できなかった場合に係る費用(キャンセル料)の徴収状況、その他
その他都道府県知事が必要と認める事項	

次に「調査情報」は、利用者本位のサービス提供の仕組み、従業者教育の状況など、事業所のサービスの内容、運営等に関する取り組みの状況を利用者が把握するための情報であり、大項目、中項目、小項目、確認事項及び「確認のための材料」で構成される。

大項目、中項目はサービス共通であり、小項目は必要に応じてサービス共通項目が設定されている。これ以外の項目については、各サービスの特性に応じて設定されている。

「調査情報」の内容は、事業所が公表する介護サービスの状況や事業所の取り組みなどの中で標準化できる内容を抽出し、第三者がチェックできる項目として作成されている。つまり、第三者がチェックできる仕組みを通じて情報の信憑性を担保し、各サービスに応じた具体的かつ標準的な情報を公開することで、利用者の事業所選択を支援している。

図表 1-2-1②調査情報の構成

【調査情報の構成】	
大項目 (2項目) (全サービス共通)	利用者側の視点に立ったわかりやすい構成 I.介護サービスの内容に関する事項 II.介護サービスを提供する事業所又は施設の運営に関する事項
中項目 介護保険制度の 基本理念 (10項目程度) (全サービス共通)	【大項目 I】 ①介護サービスの提供開始時における利用者等又は入所者等に対する説明及び契約等に当たり利用者又は入所者等の権利擁護等のために講じている措置 ②利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置 ③相談、苦情等の対応のために講じている措置 ④介護サービス内容の評価、改善等のために講じている措置 ⑤介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携 【大項目 II】 ⑥適切な事業運営の確保のために講じている措置 ⑦事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置 ⑧安全管理及び衛生管理のために講じている措置 ⑨情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置 ⑩介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置
小項目	具体的に確保すべき内容を示すものとして、サービスごとの特性を踏まえた設定
確認事項	介護サービス事業所が現に行っている事柄(事実＝取り組み状況)であって、調査員が事実確認をした方が良い情報として標準的に定められた事項
確認のための材料	確認事項について、数量、頻度、マニュアル・記録の有無等でその事実が確認できた具体的な材料であって、その事実確認結果を公表するもの(具体的な材料そのものを公表するものではない)

第2項 本報告書におけるデータ対象

「情報公表制度」は、計画の基準日前の1年間において、事業所が「一体的な報告・調査を行うサービス区分」に定める各区分内において、運営するサービスのうちいずれか1つでも介護報酬の支払いを受けた金額が100万円を超えていれば、全サービスが報告の対象となる。(都道府県知事が毎年定める報告に関する計画の基準日前の1年間において、介護サービスの対価として支払いを受けた金額が100万円以下の事業所は対象とならない。)

また、介護保険法に基づく指定事業所のうち、いわゆる「みなし指定」扱いとなる病院等であって実際に介護サービスを提供していない事業所は対象としない。また、本報告書で対象としている公表データは、平成18(2006)年度～平成20(2008)年度の3か年度における以下の12のサービスであり、次ページ図の流れでデータの収集・公表を行った。

図表 1-2-2 本報告書におけるデータ対象

対象年度	平成18(2006)年度、平成19(2007)年度、平成20(2008)年度の公表情報		
対象サービス	居宅系	訪問	訪問介護 訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション*
		通所	通所介護、通所リハビリテーション*
		その他	福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護(有料ホーム)、居宅介護支援
	施設系	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設*	
対象データ	各都道府県より「中央集計システム」に送信された公表情報		
		基本情報	項目を抽出して集計
		調査情報	全項目の「確認事項」実施率を集計

注1：*印のサービスは、平成19年度からの公表対象のため、平成19年度及び20年度のデータとする。

注2：集計結果は「年度別」「全国・都道府県・市区町村別」「サービス別」に整理している。

注3：調査情報の実施率は確認事項レベルで集計を実施。また、データは調査員報告のデータを使用。

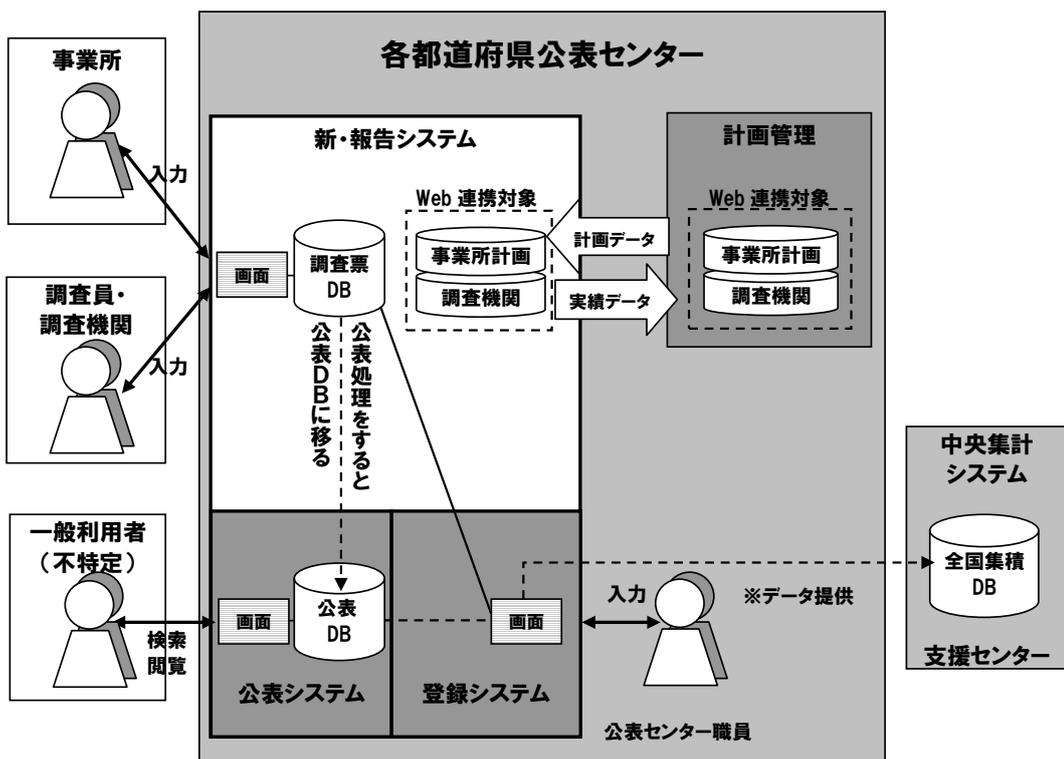
集計・分析にあたっては、基本情報は事業所の自己申告に基づいており、入力された時点では異常値が含まれていたことから、データの信頼性を高めるため、公表データの論理チェックを行うとともにデータクリーニングを実施した。また、情報収集の制約上、中央集計システムに転送されていない一部の地域（鳥取県の3か年度分、山形県の平成19（2007）年度分）のデータは集計対象に含まれない。

<参考>

本報告書は、各都道府県に設置されている「情報公表センター」から中央集計システム（現在、国が管理）に集められた公表データを集計・分析している。中央集計システムからデータを抽出した時期は、平成20年度のデータについては平成21年6月29日～7月1日の3日間である。

データ収集の流れは以下の通り。

図表 1-2-3 データ収集の情報の流れ



第 2 章 経年変化にみる介護サービス事業所の概況

第 1 節 事業所における主要な基本属性の変化

「情報公表制度」で蓄積された介護サービス事業所に関する種々の情報を分析するのに先立ち、全国の事業所の状況に関する全体像を把握する。以下では、事業所に関する基本的な指標である事業所数、事業所当たりの従業者数、事業所当たりの利用者数について、3年間に於けるサービス別の推移を概観する。

第 1 項 事業所数の変化

平成 18 (2006) 年度から平成 20 (2008) 年度にかけての事業所数の増加が多いのは「通所介護」、「居宅介護支援」であり、「通所介護」では年間増加数の平均が 1,500 件弱、「居宅介護支援」も同 700 件弱となっている。一方、「訪問入浴介護」、「訪問看護」、「通所リハビリテーション」、「福祉用具貸与」、「介護療養型医療施設」は減少となっている。

図表 2-1-1 サービス別事業所数の変化

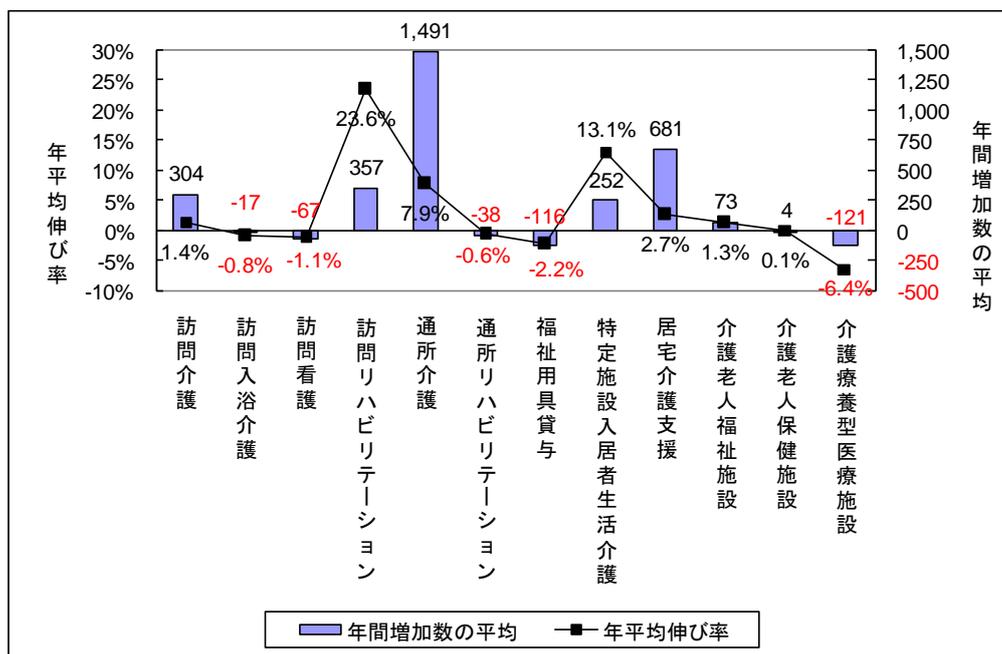
		事業所数			変化率			年平均伸び率	年間増加数の平均
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	H18-H19	H19-H20	H18-H20		
居宅系	訪問								
	訪問介護	21,470	22,007	22,078	2.5%	0.3%	2.8%	1.4%	304
	訪問入浴介護	2,028	2,034	1,995	0.3%	-1.9%	-1.6%	-0.8%	-17
	訪問看護	6,232	6,261	6,099	0.5%	-2.6%	-2.1%	-1.1%	-67
	訪問リハビリテーション*		1,513	1,870			23.6%	23.6%	357
	通所								
	通所介護	18,167	20,099	21,149	10.6%	5.2%	16.4%	7.9%	1,491
通所リハビリテーション*		6,108	6,070			-0.6%	-0.6%	-38	
施設系	その他								
	福祉用具貸与	5,392	5,245	5,161	-2.7%	-1.6%	-4.3%	-2.2%	-116
	特定施設入居者生活介護	1,802	2,202	2,306	22.2%	4.7%	28.0%	13.1%	252
	居宅介護支援	25,102	26,713	26,463	6.4%	-0.9%	5.4%	2.7%	681
施設系	介護老人福祉施設	5,618	5,758	5,764	2.5%	0.1%	2.6%	1.3%	73
	介護老人保健施設	3,327	3,383	3,335	1.7%	-1.4%	0.2%	0.1%	4
	介護療養型医療施設*		1,879	1,758			-6.4%	-6.4%	-121

注 1 : 年平均伸び率 (CAGR) = (n 年目の値 / 初年度の値)^{1/n-1}

注 2 : 年間増加数の平均 = (n 年目の値 - 初年度の値) / n-1

注 3 : *印のサービスは平成 19 年度からの公表対象のため、データが存在しない、または算出できない箇所を斜線で表した。

図表 2-1-1 サービス別事業所数の変化(続き)



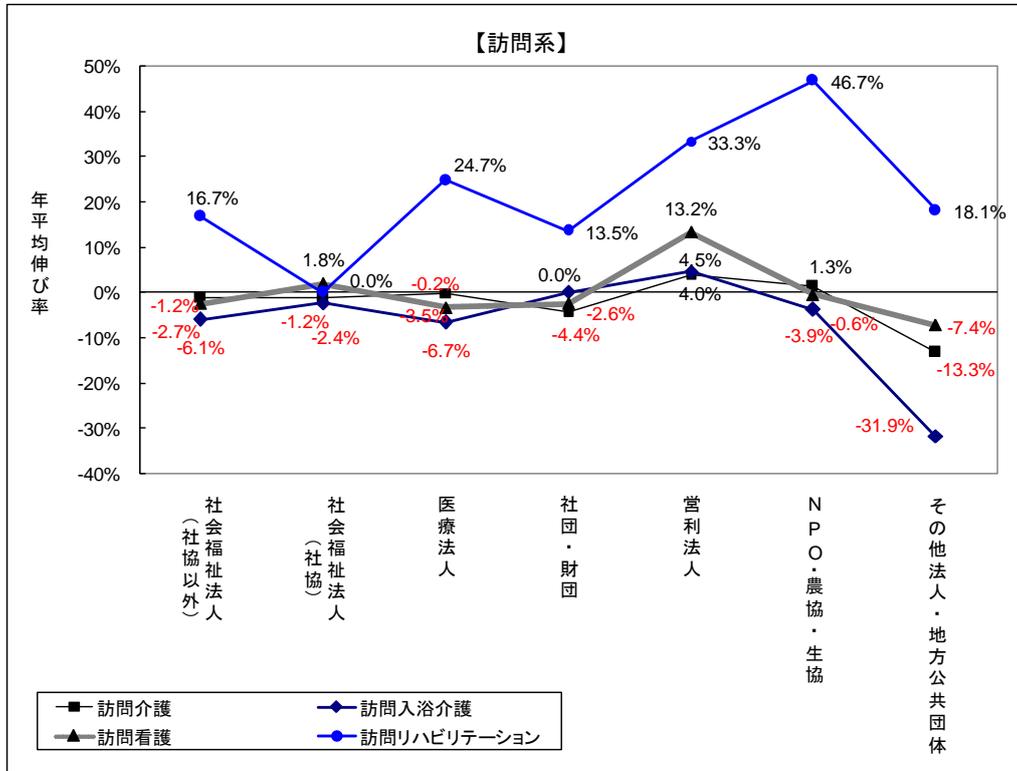
事業所数の伸び率（年平均伸び率および変化率。以下同じ）は「訪問リハビリテーション」、「特定施設入居者生活介護」が大きい。これについては、いずれのサービスも他のサービスに較べて事業所数の規模が小さいため、増加数が他のサービスと同程度でも伸び率は高くなることに留意が必要である。

事業所数伸び率の大きいサービスについて変化の内訳を法人種別で見ると（図表 2-1-2～2-1-5 参照）、「訪問リハビリテーション」はNPO・農協・生協、営利法人、医療法人の伸び率が高いが、設置数の3/4を医療法人が占める構成（図表 2-1-6 参照）であり、平成 18（2006）年度以降の増加もほとんどが医療法人によるものである。「特定施設入居者生活介護」は医療法人の伸び率の高さが目立つが、設置数の8割近くを営利法人が占める構成であり、平成 18（2006）年度以降の増加もほとんどが営利法人によるものである。

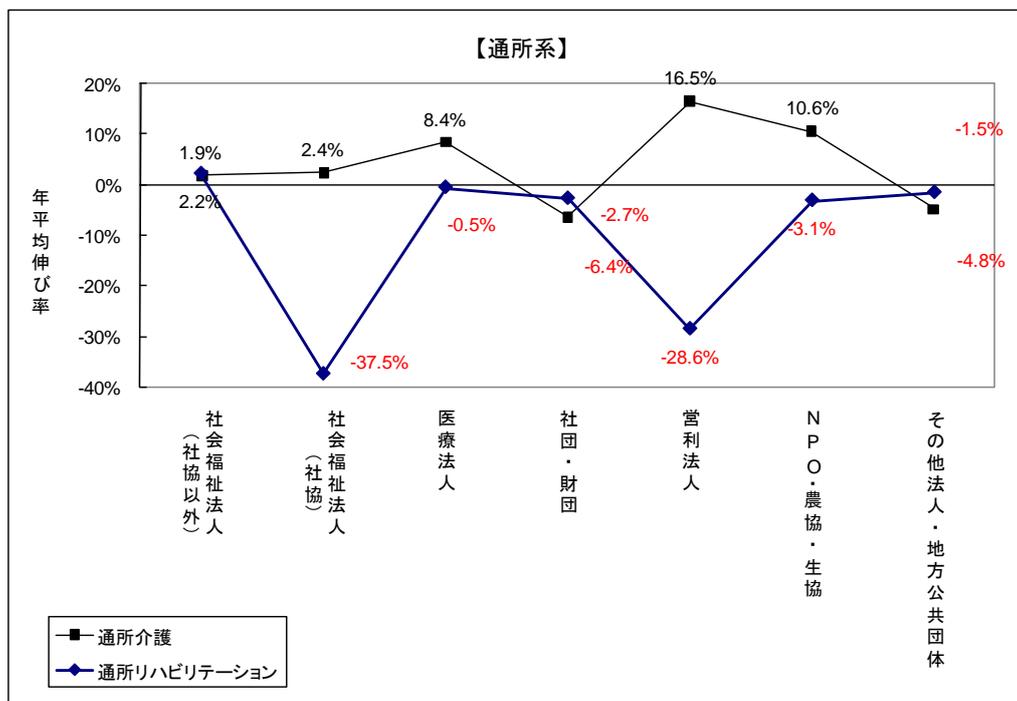
同様に減少率（年平均伸び率および変化率。以下同じ）の大きいサービスをみると、「福祉用具貸与」はほとんどの法人種別で横ばいしないし減少傾向の中で「その他法人・地方公共団体」および「NPO・農協・生協」の減少率が目立つが、設置数の9割近くを営利法人が占める構成であり、減少数の大部分も営利法人が占めている。

「介護療養型医療施設」もほとんどの法人種別が減少傾向の中で「NPO・農協・生協」、「その他法人・地方公共団体」の減少率が目立つが、設置数の8割以上を医療法人が占める構成（図表 2-1-7 参照）であり、減少数の大部分も医療法人が占めている。

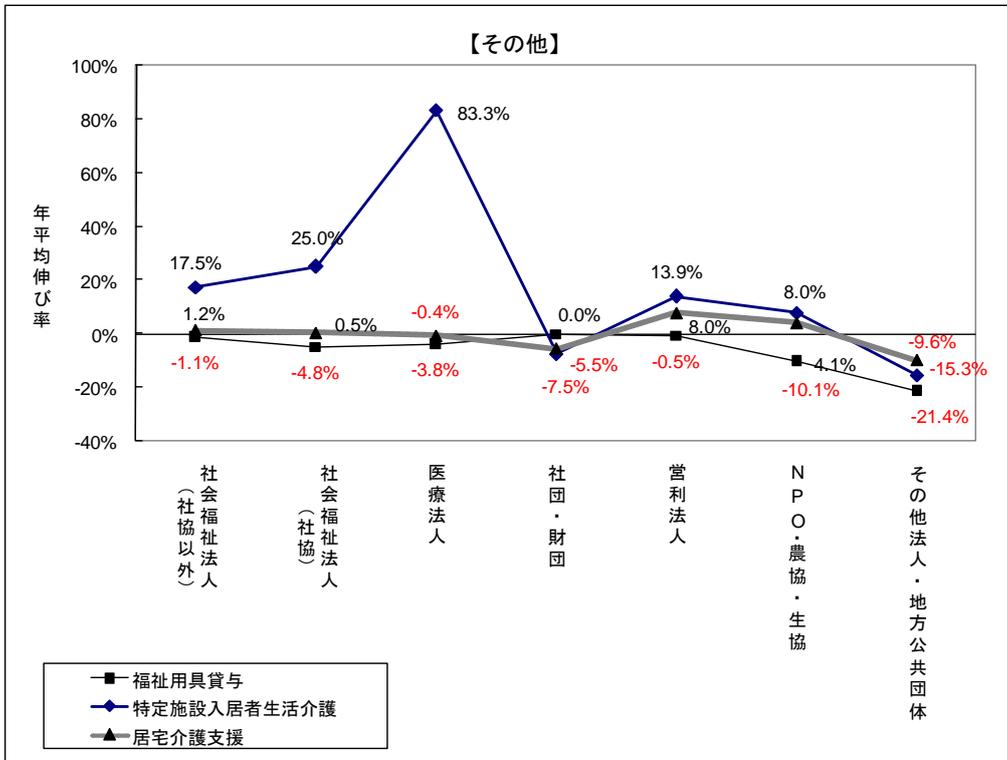
図表 2-1-2 法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳(訪問サービス)



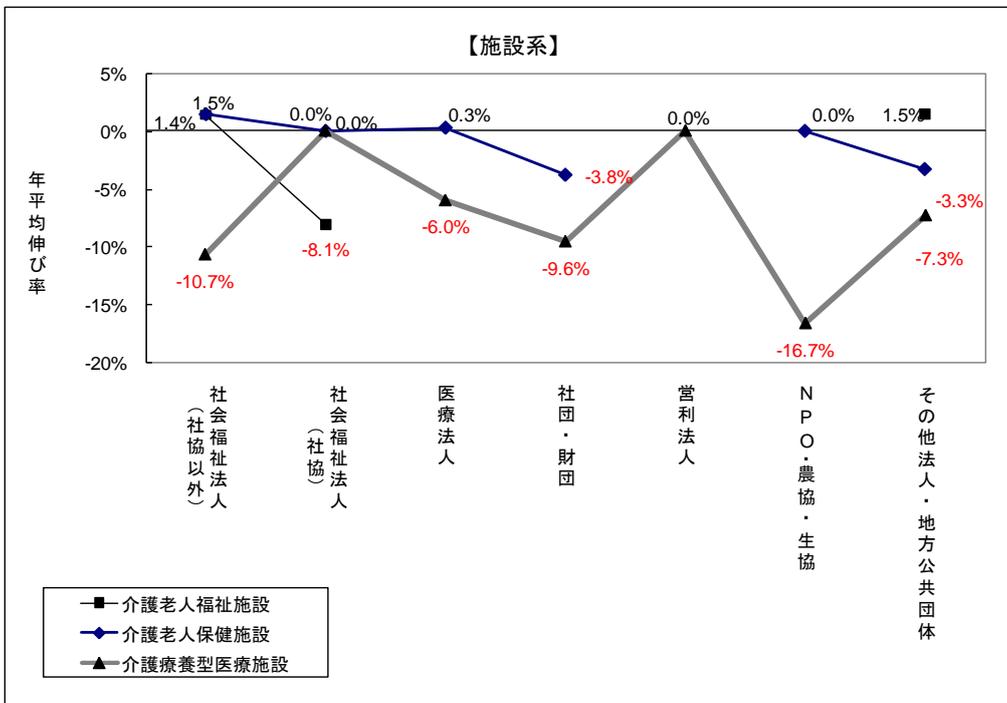
図表 2-1-3 法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳(通所サービス)



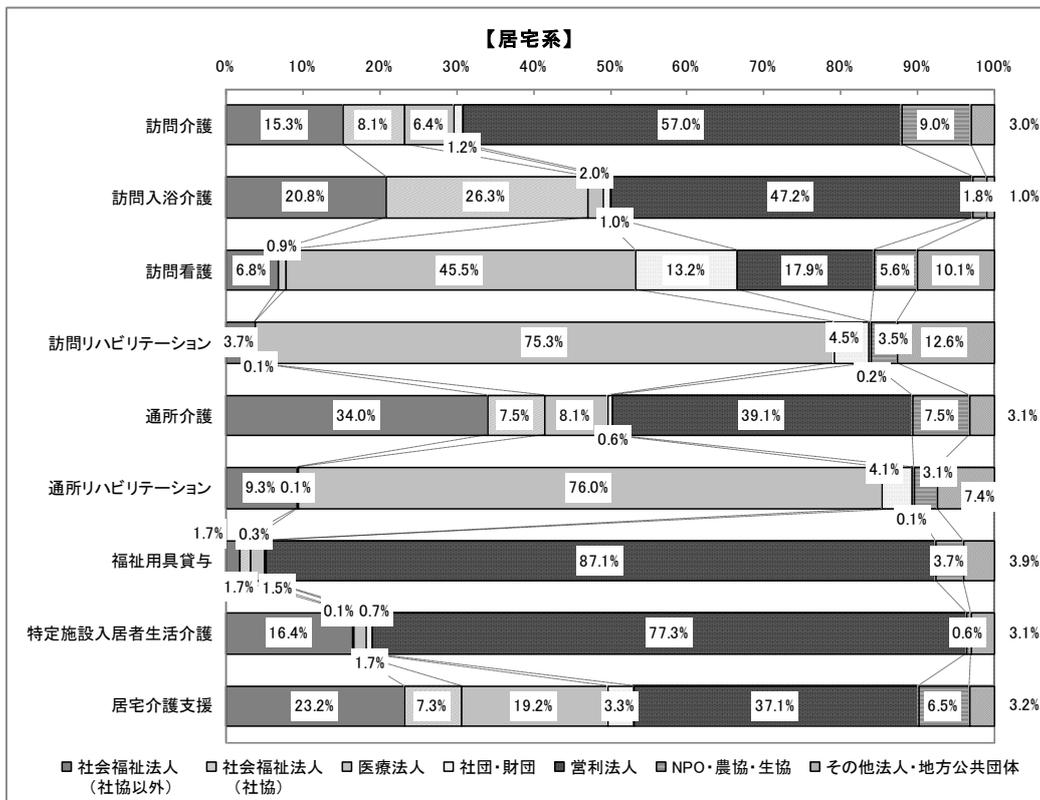
図表 2-1-4 法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳(その他サービス)



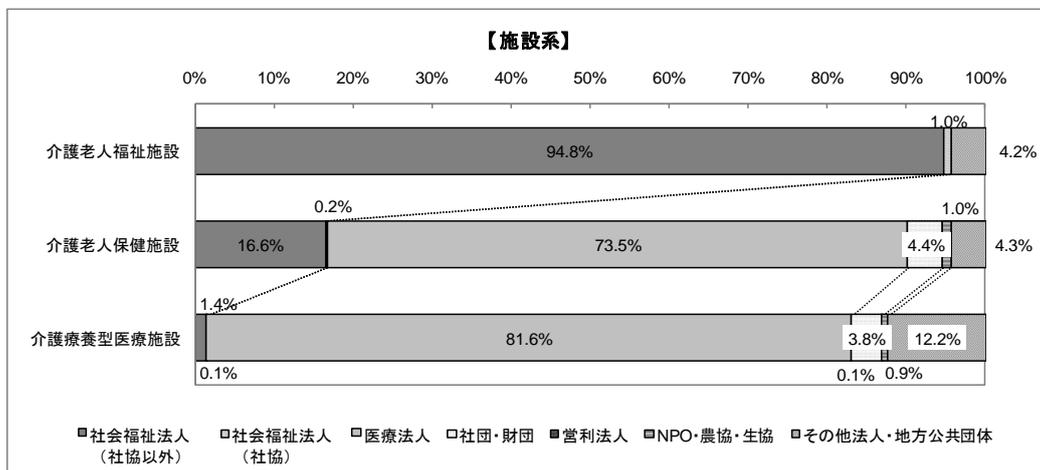
図表 2-1-5 法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳(施設系サービス)



図表 2-1-6 平成 20 年度 法人種別事業所構成比(居宅系)



図表 2-1-7 平成 20 年度 法人種別事業所構成比(施設系)



第2項 事業所当たり従業者数

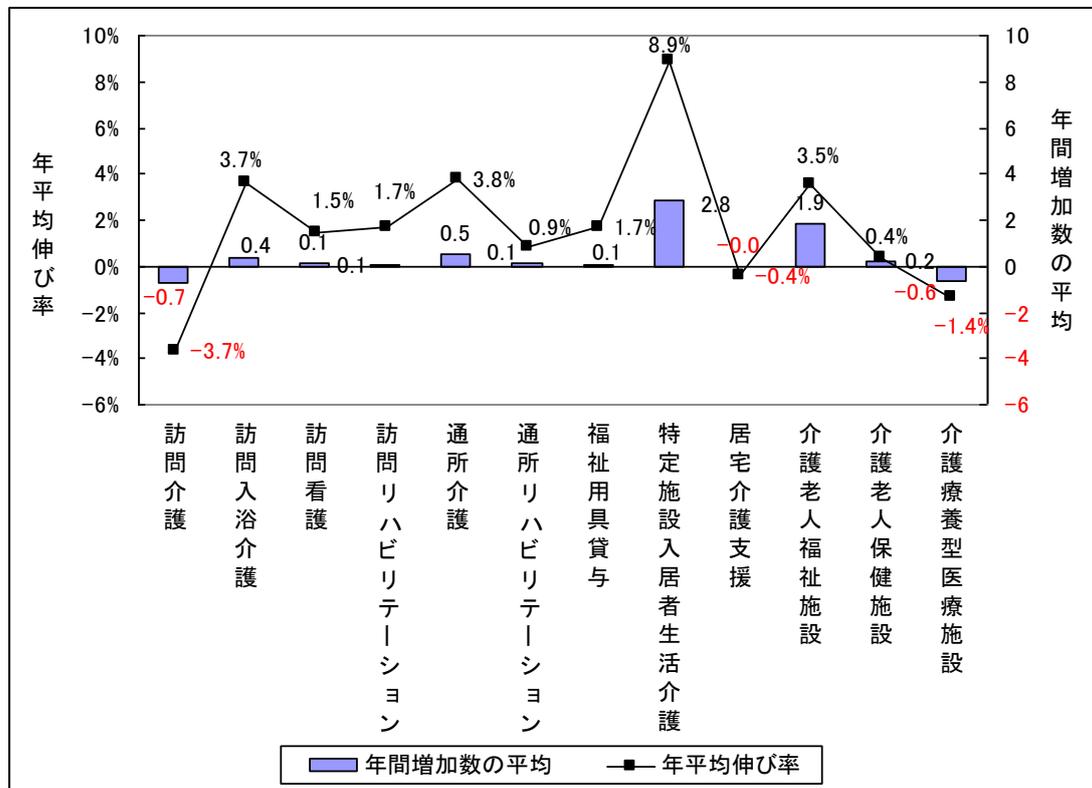
平成18（2006）年度から平成20（2008）年度にかけての事業所当たり従業者数についてサービス別の推移を見ると、各サービスともおしなべて急激な変化はなく、概ね増加傾向ないしは横ばいとなっている。

年平均伸び率を見るとサービス別で比較的伸び率が大きいのは「特定施設入居者生活介護」、「通所介護」である。一方、「居宅介護支援」はほぼ横ばい、「訪問介護」と「介護療養型医療施設」は若干の減少となっている。

図表 2-1-8 事業所当たり従業者数の変化

	事業所当たり従業者数(人)			変化率			年平均伸び率	年間増加数の平均		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	H18-H19	H19-H20	H18-H20				
居宅系	訪問	訪問介護	19.67	18.9	18.24	-3.9%	-3.5%	-7.3%	-3.7%	-0.7
		訪問入浴介護	9.8	10.22	10.53	4.3%	3.0%	7.4%	3.7%	0.4
		訪問看護	6.66	6.79	6.86	2.0%	1.0%	3.0%	1.5%	0.1
		訪問リハビリテーション*		3.52	3.58		1.7%		1.7%	0.1
	通所	通所介護	13.72	14.46	14.77	5.4%	2.1%	7.7%	3.8%	0.5
		通所リハビリテーション*		16.33	16.47		0.9%		0.9%	0.1
	その他	福祉用具貸与	4.99	5.16	5.16	3.4%	0.0%	3.4%	1.7%	0.1
特定施設入居者生活介護		30.23	34.34	35.87	13.6%	4.5%	18.7%	8.9%	2.8	
居宅介護支援		3.51	3.49	3.48	-0.6%	-0.3%	-0.9%	-0.4%	0.0	
施設系	介護老人福祉施設	51.89	53.98	55.62	4.0%	3.0%	7.2%	3.5%	1.9	
	介護老人保健施設	60.72	60.52	61.15	-0.3%	1.0%	0.7%	0.4%	0.2	
	介護療養型医療施設*		46.6	45.97		-1.4%		-1.4%	-0.6	

注：*印のサービスは平成19年度からの公表対象のため、データが存在しない、または算出できない箇所を斜線で表した。

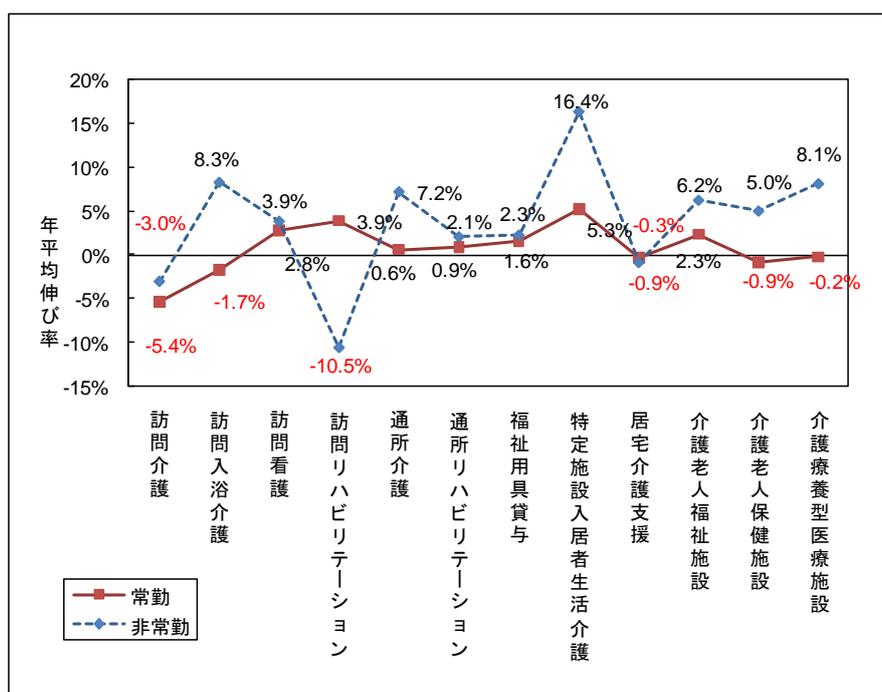


事業所当たり従業者数の年平均伸び率が比較的大きいサービスについて変化の内訳を常勤・非常勤別で見ると（図表 2-1-9 参照）、「訪問リハビリテーション」はもとより常勤従業者の割合が 8 割程度を占める構成（図表 2-1-10 参照）であるが、平成 19（2007）年度から平成 20（2008）年度にかけての増加も常勤従業者の増加率が非常勤従業者の増加率を上回っており、主に常勤従業者の増加によるものであることがわかる。同様に「特定施設入居者生活介護」の平成 18（2006）年度から平成 20（2008）年度にかけての増加を見ると、非常勤従業者の増加が大きい。

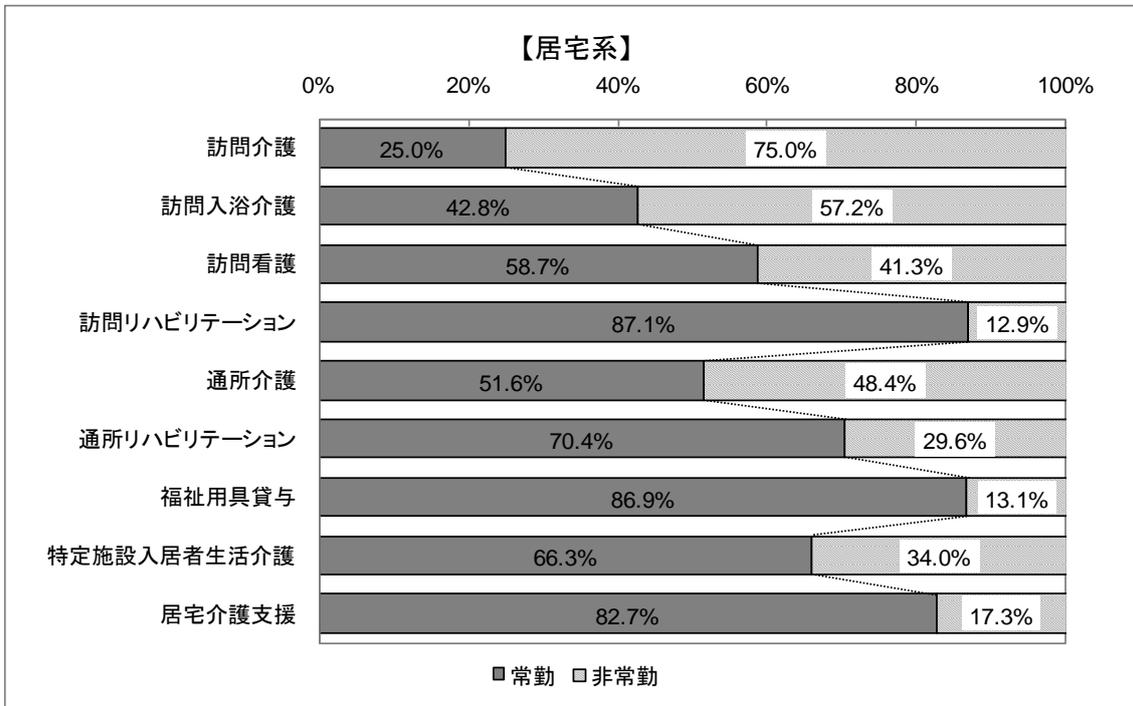
一方、「訪問介護」は常勤者と非常勤者の年平均伸び率がマイナス（減少）となっており、内訳を見ると常勤、非常勤ともに減少しているが、常勤の減少率がより大きいことがわかる。

図表 2-1-9 事業所当たり従業者数年平均伸び率のサービス別比較

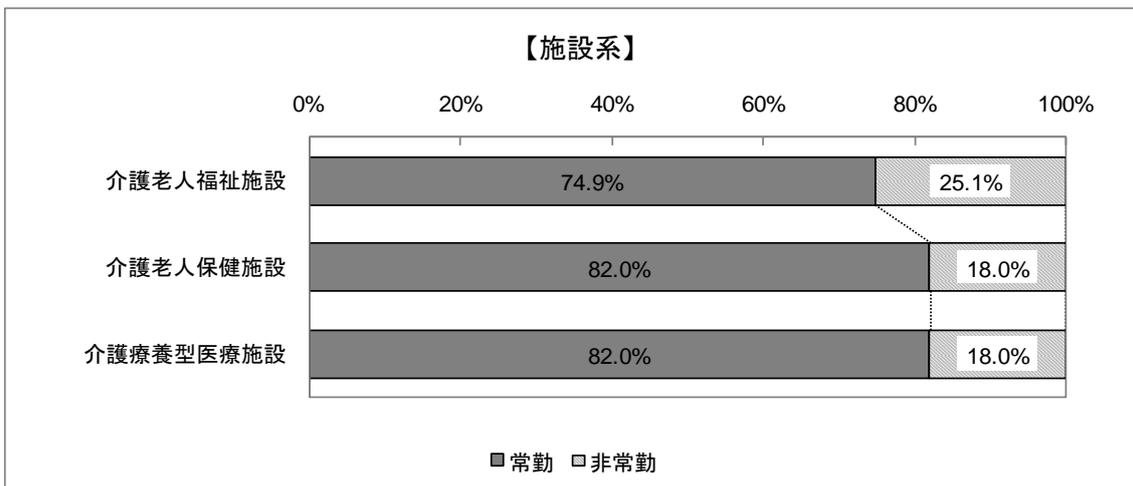
		全体	常勤	非常勤	
居宅系	訪問	訪問介護	-3.7%	-5.4%	-3.0%
		訪問入浴介護	3.7%	-1.7%	8.3%
		訪問看護	3.1%	2.8%	3.9%
		訪問リハビリテーション	1.8%	3.9%	-10.5%
	通所	通所介護	3.8%	0.6%	7.2%
		通所リハビリテーション	0.9%	0.9%	2.1%
	その他	福祉用具貸与	1.7%	1.6%	2.3%
		特定施設入居者生活介護	8.9%	5.3%	16.4%
		居宅介護支援	-0.4%	-0.3%	-0.9%
施設系	介護老人福祉施設	3.2%	2.3%	6.2%	
	介護老人保健施設	0.1%	-0.9%	5.0%	
	介護療養型医療施設	1.2%	-0.2%	8.1%	



図表 2-1-10 平成 20 年度 従業者勤務形態別構成比(居宅系)



図表 2-1-11 平成 20 年度 従業者勤務形態別構成比(施設系)



第3項 事業所当たり利用者数

平成18(2006)年度から平成20(2008)年度にかけての事業所当たり利用者数についてサービス別の推移を見ると、横ばいないしは減少傾向となっている。

居宅系サービスでは「福祉用具貸与」(福祉用具専門相談員当たりの利用者数)、「特定施設入居者生活介護」、「訪問リハビリテーション」は増加傾向であるが、「訪問入浴介護」、「訪問看護」はほぼ横ばい、「訪問介護」、「通所介護」、「通所リハビリテーション」、「居宅介護支援」は減少傾向である。特に「訪問介護」、「通所介護」は年平均で10%以上の減少となっている。

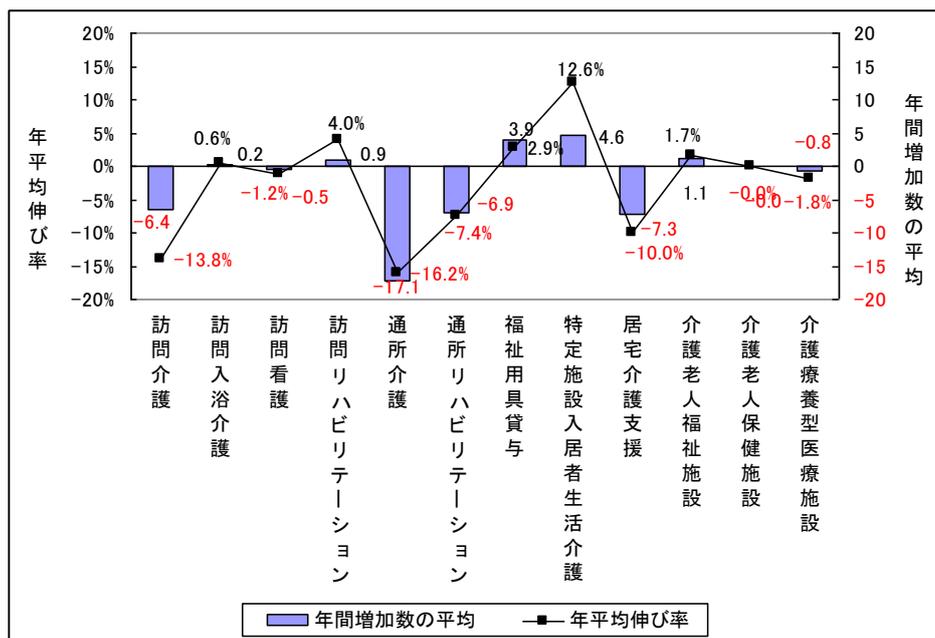
施設系サービスでは、「介護老人福祉施設」は微増となっているが、「介護老人保健施設」は横ばい、「介護療養型医療施設」は微減となっている。

図表 2-1-12 事業所当たり利用者数の変化

	事業所当たり利用者数(人)			変化率			年平均伸び率	年間増加数の平均		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	H18-H19	H19-H20	H18-H20				
居宅系	訪問	訪問介護	49.77	41.13	36.94	-17.4%	-10.2%	-25.8%	-13.8%	-6.4
		訪問入浴介護	38.52	39.12	38.95	1.6%	-0.4%	1.1%	0.6%	0.2
		訪問看護	38.42	37.34	37.49	-2.8%	0.4%	-2.4%	-1.2%	-0.5
		訪問リハビリテーション*		23.88	24.83		4.0%		4.0%	0.9
	通所	通所介護	115.41	91.12	81.14	-21.0%	-11.0%	-29.7%	-16.2%	-17.1
		通所リハビリテーション*		92.76	85.86		-7.4%		-7.4%	-6.9
	その他	福祉用具貸与	132.9	134.4	140.6	1.2%	4.6%	5.8%	2.9%	3.9
特定施設入居者生活介護		34.43	40.10	43.64	16.5%	8.8%	26.7%	12.6%	4.6	
居宅介護支援		76.87	62.05	62.26	-19.3%	0.3%	-19.0%	-10.0%	-7.3	
施設系	介護老人福祉施設	65.68	67.23	67.92	2.4%	1.0%	3.4%	1.7%	1.1	
	介護老人保健施設	82.08	83.06	82.00	1.2%	-1.3%	-0.1%	-0.0%	0.0	
	介護療養型医療施設*		42.23	41.48		-1.8%		-1.8%	-0.8	

注1: 福祉用具貸与(専門相談員合計)利用者数=福祉用具専門相談員1人当たりの1ヶ月利用者数×福祉用具専門相談員数

注2: *印のサービスは、平成19年度からの公表対象のため、データが存在しない、または算出できない箇所を斜線で表した。

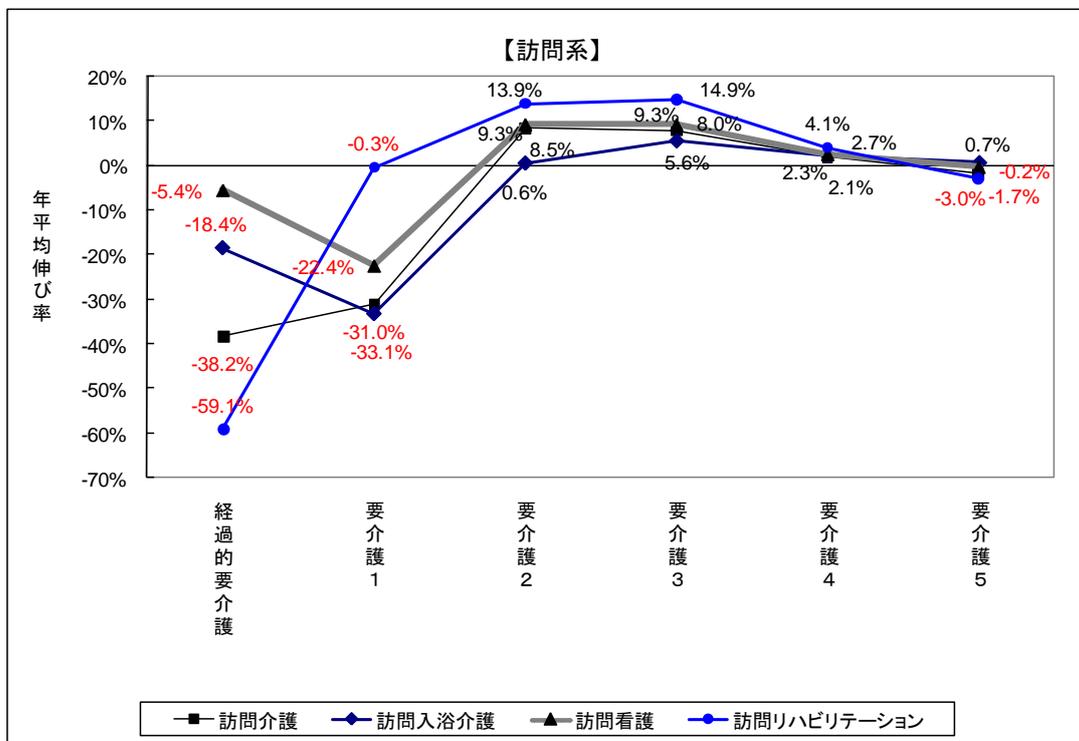


事業所当たり利用者数は「福祉用具貸与」「特定施設入居者生活介護」「訪問リハビリテーション」を除いて微増ないし減少傾向であるが、サービス毎に利用者の要介護度別の推移を見ると（図表 2-1-13～2-1-16 参照）、いずれのサービスでも要介護 1 以下（施設の場合は要介護 2 以下）の軽度者の利用者の減少が大きいことがわかる（「特定施設入居者生活介護」の経過的要介護は例外）。一方、要介護 2～4 の利用者は、通所介護、介護老人保健施設などを除くといずれのサービスも増加傾向を示している。また、要介護 5 についてはやや減少しているサービスが多い。したがって、全体で減少しているサービスでは要介護 2～4 の利用者増を上回るペースで要介護 1 以下と要介護 5 の利用者が減少していることがわかる。

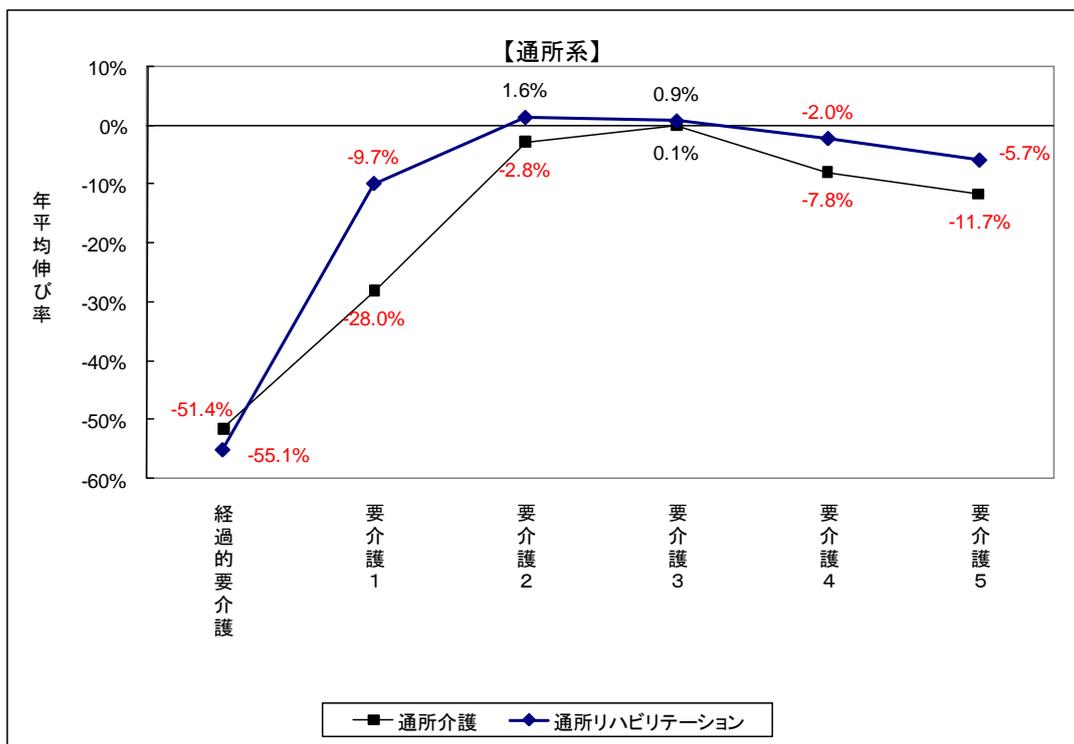
変化の大きかったサービスの内訳を見ると、全体の減少幅の大きかった「訪問介護」は経過的要介護と要介護 1 の減少が著しいが要介護 2～4 は増加している。訪問介護以上に減少幅が大きかった「通所介護」は、要介護 3 以外全て減少している。

事業所当たり利用者数が減少にならなかった「訪問入浴介護」「訪問リハビリテーション」「介護老人福祉施設」なども、やはり要介護 1 以下、特に経過的要介護が大きく減少したが、それよりも利用者規模が大きい要介護 2～4 が若干増加したため、増加分が減少分を上回り、全体としては若干増加した形となっている。

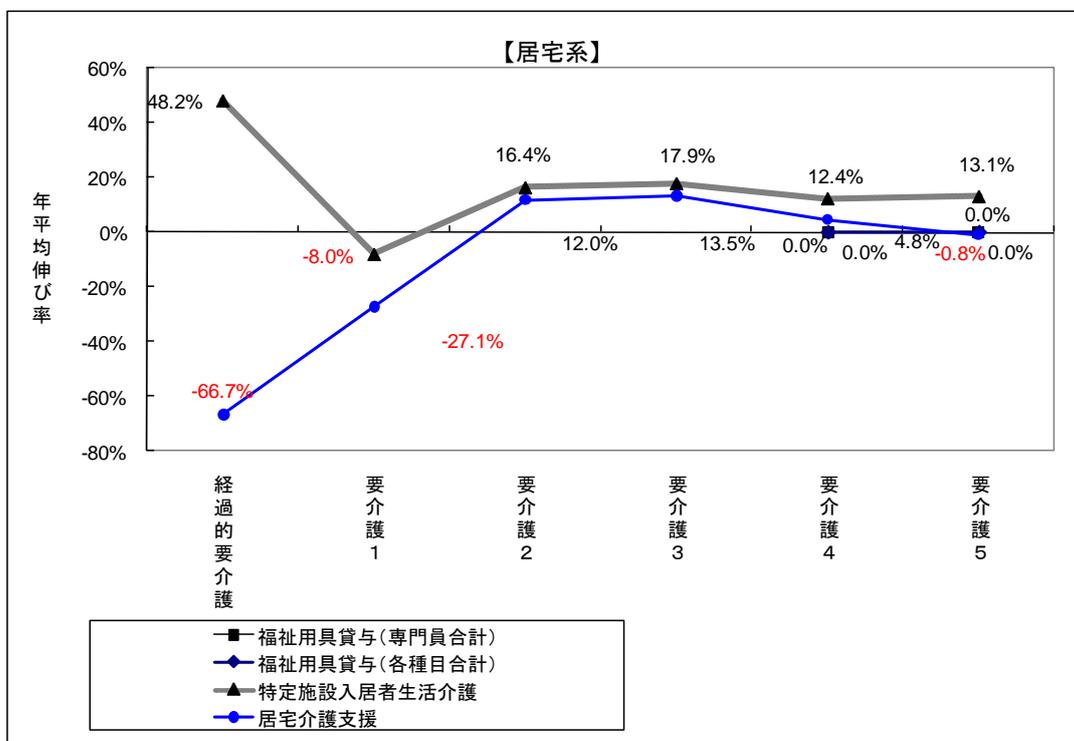
図表 2-1-13 事業所当たり利用者数変化の内訳(訪問サービス)



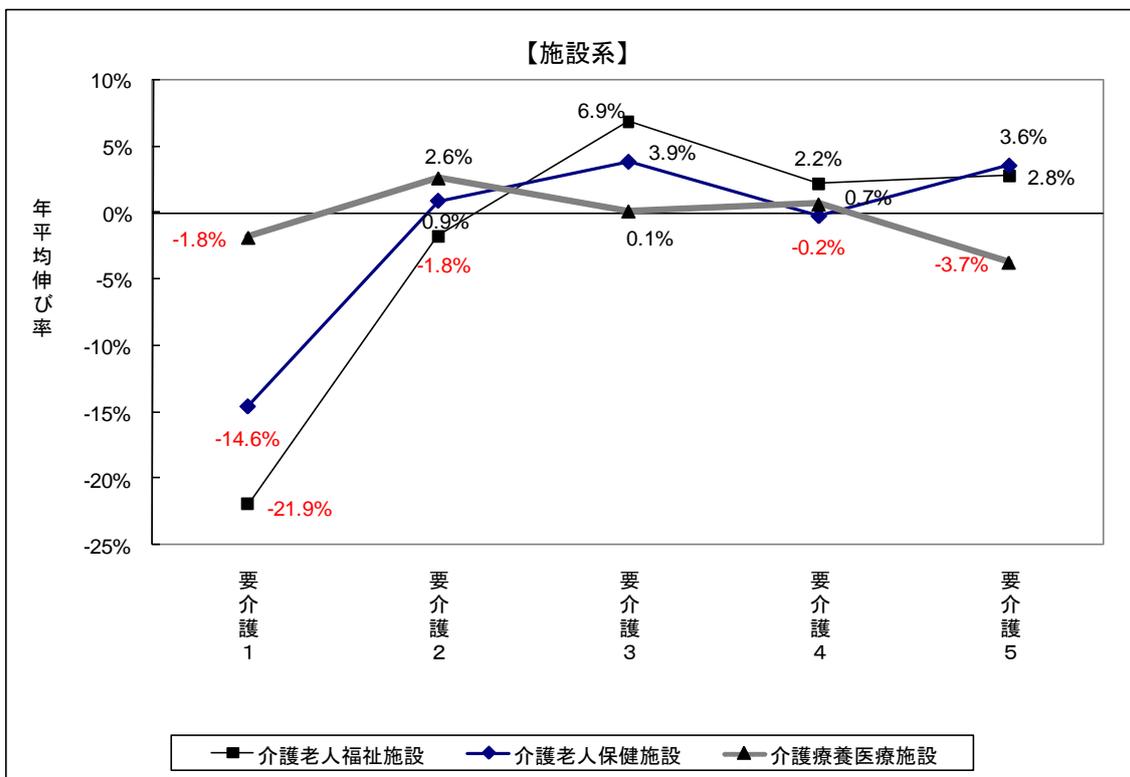
図表 2-1-14 事業所当たり利用者数変化の内訳(通所サービス)



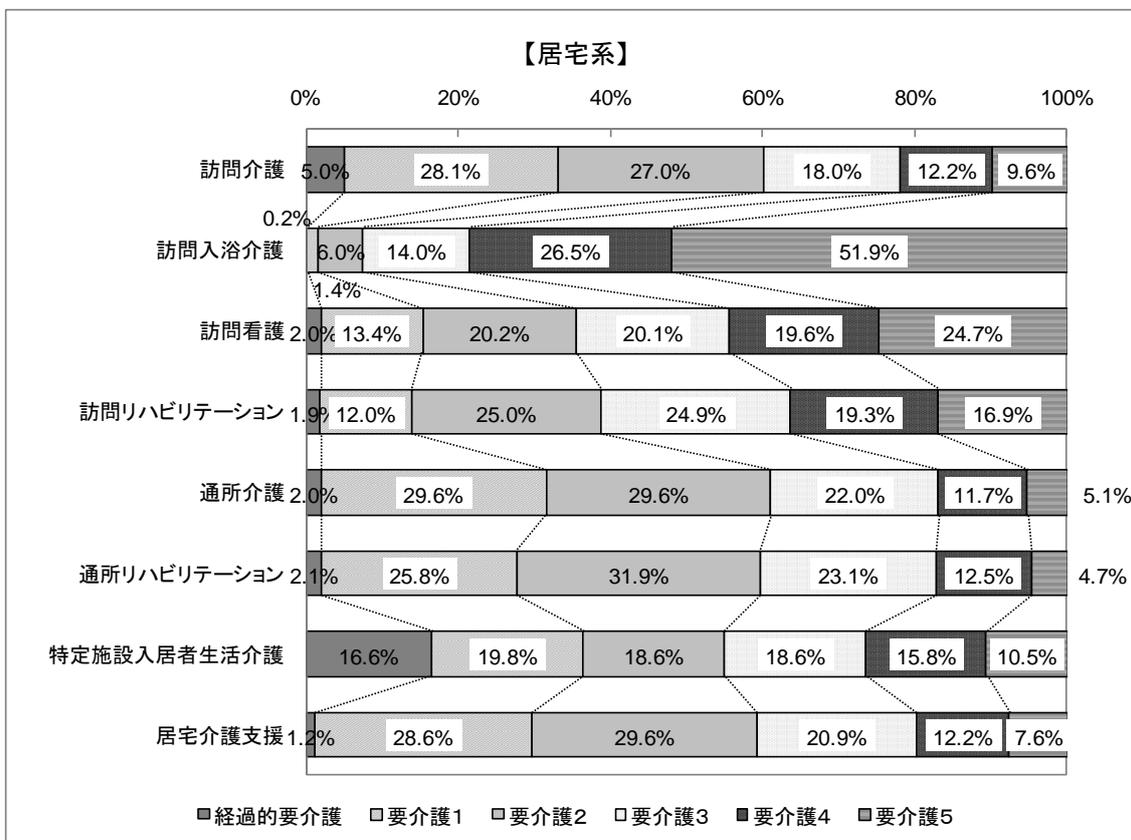
図表 2-1-15 事業所当たり利用者数変化の内訳(その他サービス)



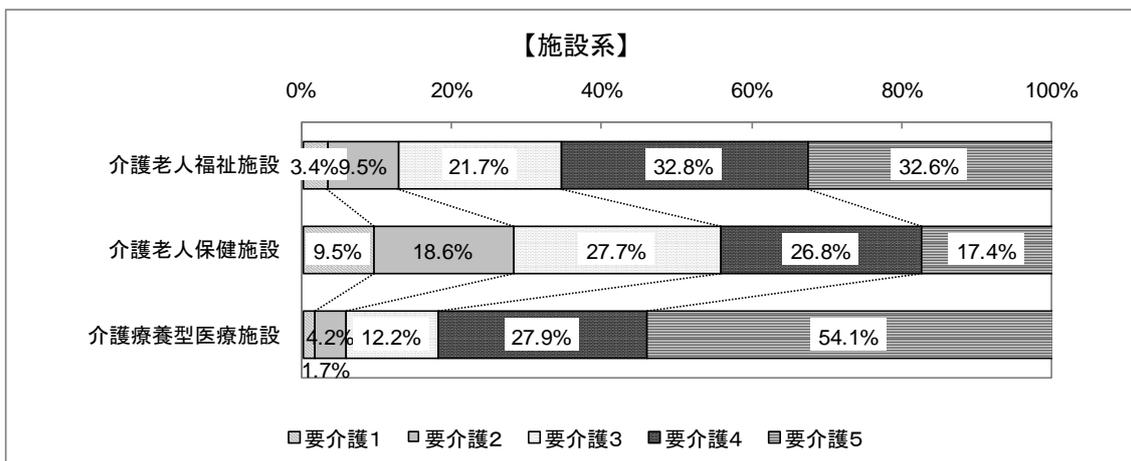
図表 2-1-16 事業所当たり利用者数変化の内訳(施設系サービス)



図表 2-1-17 平成 20 年度 利用者要介護度別構成比(居宅系)



図表 2-1-18 平成 20 年度 利用者要介護度別構成比(施設系)



第 2 節 介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みの変化

利用者が事業所を選ぶ上で大切な情報となる、介護サービスの内容、運営状況などの情報を体系化したのが「調査情報」である。本節では、平成 18(2006)年度から平成 20(2008)年度の 3 カ年における各サービスの「調査情報」の実施率を横並びに比較することで、介護サービスの提供実態や事業所運営の取り組みの傾向を概観する。

確認事項の項目数はサービスによって異なるが、1 サービスあたり 50～70 程度と多いことから、実施率が高い/実施率が低い/実施率の増加率が高い、など、特徴的な傾向を有する確認事項を上位 5 位まで抽出し、分析を行った。

第 1 項 介護サービスの内容に関する事項(大項目 I)

「介護サービスの内容に関する事項」(大項目 I)について、経年的に常に高い値(注)を示している「確認事項」を抽出し、実施率の高い順に並べ、上位 5 位までを抽出して整理したものが図表 2-2-1-①である。

多くのサービスに共通している実施率が高い確認事項としては、「利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。」をはじめとした指定基準に関わる項目や、「利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。」、「利用者に対して、利用明細を交付している。」といった、利用者に直接行う行為に関する事項などがあげられる。

居宅系サービスについては、「サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。」、施設系サービスについては、施設特有の項目である「排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。」の実施率が高い傾向が見られる。

注：平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度(平成 18 年度にない項目については、平成 19(2007)年度～平成 20(2008)年度)の実施率の偏差値の平均値が高い順に上位 1 位から 5 位までの確認事項を抽出した。

図表 2-2-1-① 実施率が経年的に高い調査情報の項目(大項目 I)

順位		1位	2位	3位	4位	5位	
居宅系	訪問	訪問介護	96.6% 99.1% 利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。	利用者に対して、利用明細を交付している。
		訪問入浴介護	97.3% 99.6% 利用者ごとの当該サービスの実施内容を記録している。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。	サービス提供ごとに、利用者の入浴の可否を判断している。
		訪問看護	97.4% 99.0% 利用者の病状を把握している。	当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	看護師等は、訪問日及び提供した看護内容を記載した訪問看護報告書を作成している。	利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。
		訪問リハビリ	95.5% 99.7% 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士は、訪問日及び提供したり、リハビリテーションの内容等を記録している。	利用者の主治医から、当該サービスに関する指示を受けている。	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。
	通所	通所介護	98.3% 99.8% トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	利用者に対して、利用明細を交付している。
		通所リハビリ	99.1% 99.9% トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を毎回把握している。	当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。
	その他	福祉用具貸与	94.7% 98.4% 利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者に対して、福祉用具の料金表を配布する仕組みがある。	サービス担当会議に出席している。	利用者に対して、利用明細を交付している。
		特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	98.5% 99.7% 利用者の身体状況に合わせて食事を提供する仕組みがある。	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者に対して、利用明細を交付している。
		居宅介護支援	99.4% 99.6% 利用者のアセスメント(解決すべき課題の把握)の方法を定めている。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	ケアマネジメント及び居宅サービス計画書に位置付けたサービスに対する利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	居宅サービス計画書について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	利用申込者又はその家族に対して、介護保険制度の仕組みについて説明する仕組みがある。
	施設系	介護老人福祉施設	98.5% 99.9% 排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	事業所等が退所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。
		介護老人保健施設	99.1% 99.7% 医療について、当該事業所等では対応できない状態になった場合に、他の医療機関等と連携し、対応する仕組みがある。	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	リハビリテーションを行っている。	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。
		介護療養型医療施設	97.0% 98.2% 排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。

注1 サービス名の右欄の数値(〇%~〇%)は、表に掲載されている1位~5位の確認事項の実施率の最低値と最高値。

注2 同一ないし類似の項目に同じ色をつけている。

「介護サービスの内容に関する事項」について、経年的に常に低い値（注 2）を示している「確認事項」を抽出したものが図表 2-2-1-②である。

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）を除く居宅系のサービスではほぼ共通して低い実施率を示しているのが「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。」である。地域包括支援センターとの連携が十分に実施されていないことが伺われる。

また、「相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。」といった、相談・苦情結果の扱いや、「当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。」といった、結果を受けての事業所外部への連絡・連携が低い傾向がある。

「従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。」などの認知症ケアに関する取り組みも低めである。

一方、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）と施設系サービスについては「利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。」といった透明性確保の取り組みや、「利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。」といった事項の実施率が低い傾向にある。

注：平成 18（2006）年度～平成 20（2008）年度（平成 18 年度にない項目については、平成 19（2007）年度～平成 20（2008）年度）の実施率の偏差値の平均値が低い順に上位 1 位から 5 位までの確認事項を抽出した。

図表 2-2-1-② 実施率が経年的に低い調査情報の項目(大項目 I)

順位		1位	2位	3位	4位	5位		
居宅系	訪問	訪問介護 35.6% 74.9%	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	
		訪問入浴介護 6.8% 57.9%	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	管理者等は、6か月に1回以上、利用者やサービスを訪問し、サービス提供状況を把握している。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	
		訪問看護 29.6% 75.5%	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。
		訪問リハビリ 10.2% 52.9%	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。
	通所	通所介護 25.3% 50.2%	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所)に提案している。	
		通所リハビリ 22.9% 60.3%	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	
	その他	福祉用具貸与 17.1% 75.9%	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1月に1回以上、介護支援専門員に対する報告の記録がある。	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	
		特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム) 13.8% 83.6%	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	地域との連携、交流等を行っている。	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	軽費老人ホームの場合、利用者の自主性及び意思が尊重されるような機会を設けている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	
		居宅介護支援 72.2% 89.7%	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	
	施設系	介護老人福祉施設 49.5% 72.0%	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	
		介護老人保健施設 32.7% 75.4%	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	地域との連携、交流等を行っている。	
		介護療養型医療施設 11.3% 40.1%	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	地域との連携、交流等を行っている。	

注1 サービス名の右欄の数値(〇%~〇%)は、表に掲載されている1位~5位の確認事項の実施率の最低値と最高値。

注2 同一ないし類似の項目に同じ色をつけている。

「介護サービスの内容に関する事項」（大項目Ⅰ）について、経年的に実施率が伸びている（注3）「確認事項」を抽出したものが図表2-2-1-③である。

多くのサービスに見られる項目としては「従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。」「認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。」「従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。」などがあげられる。認知症ケアとプライバシー保護については事業所の取り組みが進んできていることがうかがわれる。

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）を除く居宅系サービスの一部で実施率が伸びている項目としては、「当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。」「予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。」及びこれらに類する項目があり、状況変化への迅速な対応に関する取り組みが進んでいる可能性がある。

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）と施設系サービスについては「従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。」のほか、「認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。」及びこれに類する認知症ケアに関する取り組みなどについても伸びており、これらの取り組みの充実が図られてきていることがうかがわれる。

注：平成18（2006）年度～平成20（2008）年度の3か年（平成18年度にない項目については、平成19（2007）年度～平成20（2008）年度の2か年）の年間伸び率の平均が高い順に上位5位までの確認事項を抽出。

図表 2-2-1-③ 実施率が伸びている調査情報の項目(大項目 I)

順位		1位	2位	3位	4位	5位	
居宅系	訪問	訪問介護 60.1% 94.6%	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。
		訪問入浴介護 70.7% 84.5%	サービス提供ごとに、入浴介護に使用するネットまたはシート等を交換、消毒している。	サービス提供ごとに、機材の消毒及び洗浄を行っている。	当該サービスに係る計画に基づいて、機材及び物品を準備している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	当該サービスに係る計画の評価を行っている。
		訪問看護 75.5% 91.9%	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	介護支援専門員に対し、定期的に、訪問看護の実施状況を報告している。	苦痛緩和の質を確保するための仕組みがある。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	当該サービスに係る計画の評価を行っている。
		訪問リハビリ 39.5% 74.2%	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	予定していた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。
	通所	通所介護 39.7% 89.4%	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	介護支援専門員に対し、定期的に、通所介護の実施状況を報告している。	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。
		通所リハビリ 40.3% 76.7%	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	利用者の主治医等との連携を図っている。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	必要に応じて、居宅介護支援事業所を通じて、各種の居宅サービス事業所に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している。
	その他	福祉用具貸与 75.9% 88.8%	利用者の居宅への福祉用具の搬入時に、利用者に対して、取扱説明書を交付している。	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	利用者ごとの福祉用具の必要性について、6か月に1回以上、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)と相談している。	福祉用具の貸与(販売)時に、利用者に実際に福祉用具を使用させながら、福祉用具の使用方法を説明している。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。
		特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム) 83.6% 93.7%	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	軽費老人ホームの場合、利用者の自主性及び意思が尊重されるような機会を設けている。	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。
		居宅介護支援 80.7% 93.3%	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	利用申込者又はその家族に対して、「介護サービス情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。
	施設系	介護老人福祉施設 66.5% 90.8%	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	定期的及び随時に、利用者等又はその家族からの相談に応じている。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。
		介護老人保健施設 84.0% 93.3%	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。
		介護療養型医療施設 40.1% 77.8%	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。

注1 サービス名の右欄の数値(〇%~〇%)は、表に掲載されている1位~5位の確認事項の実施率の最低値と最高値。

注2 同一ないし類似の項目に同じ色をつけている。

第 2 項 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項(大項目 II)

「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項」(大項目 II)について、経年的に常に高い値(注 4)を示している「確認事項」を抽出したものが図表 2-2-2-①である。

多くのサービスに共通している項目としては、まず、「マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。」が高く、マニュアルの整備は、事業所における基本的な取り組みとなっていることが伺われる。

また、「事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。」「事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。」などの事故発生に係る事項があげられる。また、「非常災害時に対応するための仕組みがある。」「利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。」などの実施率が高い。

施設系サービスについては施設系特有の項目である「感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。」の実施率が高い。

緊急時の対応に係る事項を中心に、実施率が高い傾向にあるといえる。

注：平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度(平成 18 年度にない項目については、平成 19(2007)年度～平成 20(2008)年度)の実施率の偏差値の平均値が高い順に上位 1 位から 5 位までの確認事項を抽出した。

図表 2-2-2-① 実施率が経年的に高い調査情報の項目(大項目II)

順位		1位	2位	3位	4位	5位	
居宅系	訪問	訪問介護 92.9% 97.8%	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	従業者が守るべき倫理を明文化している。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。
		訪問入浴介護 94.1% 98.1%	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	従業者が守るべき倫理を明文化している。
		訪問看護 92.8% 97.1%	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	個人情報の保護に関する方針を公表している。
		訪問リハビリ 89.4% 90.8%	個人情報の保護に関する方針を公表している。	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。
	通所	通所介護 94.3% 96.8%	非常災害時に対応するための仕組みがある。	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。
		通所リハビリ 94.7% 97.5%	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	個人情報の保護に関する方針を公表している。
	その他	福祉用具貸与 90.5% 92.9%	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の連絡先を利用者に明示している。	福祉用具の種類ごとに、洗浄及び消毒を行う仕組みがある。	従業者が守るべき倫理を明文化している。	個人情報の保護に関する方針を公表している。
		特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム) 97.2% 99.5%	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者に関する情報について、記録を通して関係する従業者に伝える仕組みがある。	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。
		居宅支援支援 92.5% 95.1%	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	従業者が守るべき倫理を明文化している。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。
	施設系	介護老人福祉施設 98.6% 99.7%	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	利用者等の状態の変化等サービス提供に必要な利用者等の情報について、従業者間に伝わる仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	事業計画を毎年度作成している。
		介護老人保健施設 97.8% 99.8%	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。
		介護療養型医療施設 94.4% 99.3%	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	非常災害時に対応するための仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。

注1 サービス名の右欄の数値(〇%~〇%)は、表に掲載されている1位~5位の確認事項の実施率の最低値と最高値。

注2 同一ないし類似の項目に同じ色をつけている。

「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項」（大項目Ⅱ）について、経年的に常に低い値（注 5）を示している「確認事項」を抽出したものが図表 2-2-2-②である。

どのサービスにも共通して低い実施率を示しているのが「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。」「利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。」「マニュアル等の見直しについて検討している。」「自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。」などである。これらは事業遂行時における状況変化への対応に関する事項といえる。業務見直し、改善のためのチェックの仕組みについて、実施率が低い傾向がみられる。

そのほか、情報開示に係る事項である「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。」の実施率が低い傾向が見られる。

訪問系では「従業者からの相談に応じる担当者がいる。」の実施率も低めである。施設系で実施率が低い事項としては、「従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。」があげられる。

注：平成 18（2006）年度～平成 20（2008）年度（平成 18 年度にない項目については、平成 19（2007）年度～平成 20（2008）年度）の実施率の偏差値の平均値が低い順に上位 1 位から 5 位までの確認事項を抽出した。

図表 2-2-2-② 実施率が経年的に低い調査情報の項目(大項目II)

順位		1位	2位	3位	4位	5位	
居宅系	訪問	訪問介護	9.5% 51.7% 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がある。
		訪問入浴介護	7.0% 52.0% 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	従業者からの相談に応じる担当者がある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。
		訪問看護	10.9% 51.9% 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	従業者からの相談に応じる担当者がある。	マニュアル等の見直しについて検討している。
		訪問リハビリ	11.5% 34.4% 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がある。
	通所	通所介護	7.5% 51.3% 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		通所リハビリ	8.7% 51.9% 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。
	その他	福祉用具貸与	13.6% 45.3% 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。
		特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	6.6% 67.4% 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者に対して、介護予防及び必要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。
		居宅支援支援	10.2% 59.1% 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。
	施設系	介護老人福祉施設	9.2% 64.5% 利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		介護老人保健施設	8.7% 60.6% 利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		介護療養型医療施設	9.1% 45.2% 利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。

注1 サービス名の右欄の数値(〇%~〇%)は、表に掲載されている1位~5位の確認事項の実施率の最低値と最高値。

注2 同一ないし類似の項目に同じ色をつけている。

「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項」（大項目Ⅱ）について、経年的に実施率が伸びている（注 6）「確認事項」を抽出したものが図表 2-2-2-③である。

多くのサービスで共通してあげられるのが「従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。」「個人情報の保護に関する方針を公表している。」といったコンプライアンスに関するもの、「当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。」に示されるような人材の質向上に向けた取り組みに関する事項である。

また、居宅系サービスでは「体調の悪い従業者の交代基準を定めている。」「従業者からの相談に応じる担当者がある。」など、従業者に対する取り組みが上げられている。

このほか、「利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。」「自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。」及びこれに類する項目など、事業所としての改善の取り組みに関する事項も見られる。

注：平成 18（2006）年度～平成 20（2008）年度の 3 か年（平成 18 年度にない項目については、平成 19（2007）年度～平成 20（2008）年度の 2 か年）の年間伸び率の平均が高い順に上位 5 位までの確認事項を抽出。

図表 2-2-2-③ 実施率が伸びている調査情報の項目(大項目II)

順位		1位	2位	3位	4位	5位	
居宅系	訪問	訪問介護 43.4% 78.0%	体調の悪い訪問介護員の交代基準を定めている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	非常災害時に対応するための仕組みがある。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		訪問入浴介護 51.0% 78.8%	体調の悪い従業者の交代基準を定めている。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	非常災害時に対応するための仕組みがある。
	通所	訪問看護 37.7% 65.8%	体調の悪い看護師の交代基準を定めている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		訪問リハビリ 44.1% 61.3%	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	体調の悪い理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の交代基準を定めている。	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	事業計画を毎年度作成している。
		通所介護 42.1% 90.5%	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。
		通所リハビリ 42.9% 76.3%	マニュアル等の見直しについて検討している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。
		福祉用具貸与 62.4% 83.7%	事故及び事故につながりそうな事例の情報収集を行っている。	福祉用具の廃棄又は入替に関する基準に基づいて、福祉用具の廃棄又は入替を行っている。	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	福祉用具の利用に当たっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。
		特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム) 76.6% 93.9%	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	事業計画を毎年度作成している。
	居宅支援支援 45.3% 65.2%	マニュアル等の見直しについて検討している。	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	
	施設系	介護老人福祉施設 51.5% 95.1%	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。
		介護老人保健施設 60.6% 92.4%	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。
		介護療養型医療施設 35.8% 76.3%	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	マニュアル等の見直しについて検討している。	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。

注1 サービス名の右欄の数値(〇%~〇%)は、表に掲載されている1位~5位の確認事項の実施率の最低値と最高値。

注2 同一ないし類似の項目に同じ色をつけている。

第3項 考察

「介護サービスの内容に関する事項」（大項目Ⅰ）については、「利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。」や「当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。」など、計画作成に関わる内容、契約に関わる内容の実施率が高めであり、「サービス開始段階」における取り組みは進んでいると考えられる。一方、認知症ケアの研修実施、計画の見直しといった「サービス提供段階」における取り組み事項の実施率が低い傾向にある。開始時の取り組みはどの事業所もほぼ通りの取り組みがなされているものの、サービスを提供している中での対応については、事業所によってその実施率にばらつきが生じているものと推察される。また、「利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。」は高めであるものの「相談、苦情等対応の経過を記録している。」は低い傾向が見られ、仕組みは設けられていても運用面に問題を有している可能性が示唆された。

ただ、実施率の低い事項の多くは、実施率が上昇傾向にある。とくに、プライバシー保護、認知症ケア、ターミナルケア、予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合など、個別テーマや個別性の高い事柄への対応では実施率が伸びており、基本的、標準的な取り組みは概ねなされることで、よりきめの細かいサービスを充実する方向に、取り組みの力点が移行してきているものとうかがわれる。

「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項」（大項目Ⅱ）については、緊急時の対応に関する事項の実施率が高く、個人情報の取り扱いや情報開示に関する事項、コンプライアンスに関する事項、サービスの改善や見直しに関する事項では実施率が低い傾向が見られる。要介護高齢者を対象とするサービスであるだけに、生命の安全性を脅かす状況に対してはこれを防ぎ、適切な処置を施すことに力点を置いている反面、より良いサービスを提供し続けるために事業所に求められる組織体制やマネジメントの仕組みという点では、まだ充実の余地が少なくないものと推察される。

ただし、これらの事項の大半は3年間に実施率が伸びており、サービスの充実を図るための取り組みは進んでいるものと伺われる。

第 3 章 介護サービスの内容分析

第 1 節 事業所の属性と介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係

「情報公表制度」では、各サービス事業所におけるサービスの質の確保・向上に向けた取り組みの状況を「調査情報」という形で収集している。各事業所が提供するサービスの内容に関する事項および各事業所の運営に関する事項について、介護サービスとして共通する項目から個々のサービスの特性に応じて取り組むべき項目まで、150 あまりの項目について情報収集している。

多岐にわたる項目はいずれも介護サービスの質の確保・向上につながるものでありそれぞれに重要であるが、事業所の組織的体制や取り組み姿勢によっては、一体的な対応が難しかったり、対応の濃淡が生じる可能性がある。こうした事業所の属性と取り組みの関係があらかじめわかっているならば、利用者側のサービス選択の目安になりうるが、これまでは総括的な把握はされていなかった。

そこでここでは、サービス提供事業所の属性とサービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係を把握する。

今回、分析対象とした事業所の属性は 12 サービス共通に把握できるとともに、運営方法やサービスの内容に影響を与える可能性のある次の 3 つの基礎的な項目とした。

- ・ 事業所規模（従業者数の多寡）
- ・ 法人種別（経営主体のタイプ）
- ・ 開設時期（サービス提供期間の長さ）

なお、調査情報のうち実施率の低い項目は、事業所の取り組みにばらつきが多くみられると考えられることから、本節では第 2 章第 2 節で抽出した「実施率の低い確認事項」と「事業所属性」の関係进行分析した。

その結果、以下の傾向が見られた。

- ・ 全体的に、事業所の規模が大きい（従業者数が多い）ほど実施率は高い
- ・ サービスによって実施率の高い法人種別は異なる
- ・ サービスごとに、開設時期が早い（サービス提供期間が長い）事業所の実施率が高い取り組みと、開設時期が遅い（新しい）事業所の実施率が高い取り組みが混在している

第1項「事業所規模」と取り組みの関係

本項では基本情報における従業者数（実人数）のカテゴリーを用いて、実施率の低い取り組み項目の中で事業所規模の大小が実施率に影響を与えていると考えられる取り組みの傾向を把握した。

訪問介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- いずれの取り組みについても、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-1 事業所規模別の実施率(訪問介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～7人	従業者数 8～11人	従業者数 12～17人	従業者数 18～25人	従業者数 26人以上	
			事業所数	20310	3681	4205	4498	3628	4298
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7197	889	1179	1546	1521	2062	***
			35.4%	24.2%	28.0%	34.4%	41.9%	48.0%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	10534	1743	2027	2335	2029	2400	***
			51.9%	47.4%	48.2%	51.9%	55.9%	55.8%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	12183	1787	2213	2724	2412	3047	***
			60.0%	48.5%	52.6%	60.6%	66.5%	70.9%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	13961	2012	2576	3078	2772	3523	***
			68.7%	54.7%	61.3%	68.4%	76.4%	82.0%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	訪問介護員等(法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。)による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	予定していた訪問介護員が訪問できなかった場合の対応手順を定めている。	15197	2258	2837	3392	2966	3744	***
			74.8%	61.3%	67.5%	75.4%	81.8%	87.1%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～7人	従業者数 8～11人	従業者数 12～17人	従業者数 18～25人	従業者数 26人以上	
			事業所数	20310	3681	4205	4498	3628	4298
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1923	248	337	444	387	507	***
			9.5%	6.7%	8.0%	9.9%	10.7%	11.8%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	7229	991	1198	1575	1508	1957	***
			35.6%	26.9%	28.5%	35.0%	41.6%	45.5%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8793	1174	1402	1887	1859	2471	***
			43.3%	31.9%	33.3%	42.0%	51.2%	57.5%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	9210	1340	1585	2004	1875	2406	***
			45.3%	36.4%	37.7%	44.6%	51.7%	56.0%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	10490	1307	1733	2360	2204	2886	***
			51.6%	35.5%	41.2%	52.5%	60.7%	67.1%	

注1：図表右端の「*」は、以下のとおり有意水準を示す。(以下、同様)

***：0.1%水準で有意 **：1%水準で有意 *：5%水準で有意

注2：「全体」は従業者数カテゴリー別内訳の事業所数の合計。従業者数不詳の事業所は含まれない。(以下、同様)

訪問入浴介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、事業所規模による有意差はみられない
- その他の取り組みについては、いずれも事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-2 事業所規模別の実施率(訪問入浴介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～5人	従業者数 6～10人	従業者数 11～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
			事業所数	1854	333	781	416	182
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	127	19	43	30	18	17
			6.9%	5.7%	5.5%	7.2%	9.9%	12.0%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	982	151	408	223	110	90
			53.0%	45.3%	52.2%	53.6%	60.4%	63.4%
	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	959	133	386	239	106	95
			51.7%	39.9%	49.4%	57.5%	58.2%	66.9%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	1073	158	441	254	119	101
			57.9%	47.4%	56.5%	61.1%	65.4%	71.1%
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1068	133	411	265	140	119
			57.6%	39.9%	52.6%	63.7%	76.9%	83.8%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～5人	従業者数 6～10人	従業者数 11～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上
			事業所数	1854	333	781	416	182
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	131	20	54	29	19	9
			7.1%	6.0%	6.9%	7.0%	10.4%	6.3%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	821	116	321	192	98	94
			44.3%	34.8%	41.1%	46.2%	53.8%	66.2%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当がいる。	943	109	382	225	122	105
			50.9%	32.7%	48.9%	54.1%	67.0%	73.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	950	132	387	217	111	103
			51.2%	39.6%	49.6%	52.2%	61.0%	72.5%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	958	136	377	242	107	96
			51.7%	40.8%	48.3%	58.2%	58.8%	67.6%

訪問看護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 7～9 人、従業者数 10～20 人の事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示しており、とりわけ従業者数 10～20 人の事業所は全取り組みについて実施率がもっとも高い
- 従業者数 1～4 人、従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも低い実施率を示している
- 「利用者及びその家族の個人情報利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

図表 3-1-3 事業所規模別の実施率(訪問看護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～4人	従業者数 5～6人	従業者数 7～9人	従業者数 10～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数						
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	5615	995	1279	1342	1403	596	
			1669	226	361	425	522	135	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3306	494	719	878	947	268	***
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	3453	518	756	911	984	284	***
			61.5%	52.1%	59.1%	67.9%	70.1%	47.7%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3944	661	899	984	1043	357	***
			70.2%	66.4%	70.3%	73.3%	74.3%	59.9%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	療養生活の支援の実施の状況	予定していた看護職員が訪問できなかった場合の対応手順を定めている。	4245	688	993	1053	1136	375	***
			75.6%	69.1%	77.6%	78.5%	81.0%	62.9%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～4人	従業者数 5～6人	従業者数 7～9人	従業者数 10～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数						
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	621	103	138	160	167	53	
			11.1%	10.4%	10.8%	11.9%	11.9%	8.9%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2122	321	484	545	616	156	***
			37.8%	32.3%	37.8%	40.6%	43.9%	26.2%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2290	378	497	604	669	142	***
			40.8%	38.0%	38.9%	45.0%	47.7%	23.8%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	2836	394	633	773	828	208	***
			50.5%	39.6%	49.5%	57.6%	59.0%	34.9%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2902	439	646	725	814	278	***
			51.7%	44.1%	50.5%	54.0%	58.0%	46.6%	

訪問リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 21 人以上の事業所は、事業所規模による有意差がみられるすべての項目について、平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

図表 3-1-4 事業所規模別の実施率(訪問リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	
				1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21人以上	
		事業所数	1726	422	339	193	153	619	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	175	24	27	23	15	86	***
			10.1%	5.7%	8.0%	11.9%	9.8%	13.9%	
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	682	148	115	77	63	279	**
			39.5%	35.1%	33.9%	39.9%	41.2%	45.1%	
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	715	160	118	81	66	290	**
			41.4%	37.9%	34.8%	42.0%	43.1%	46.8%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	894	191	165	110	86	342	**
			51.8%	45.3%	48.7%	57.0%	56.2%	55.3%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	908	181	157	109	87	374	***
			52.6%	42.9%	46.3%	56.5%	56.9%	60.4%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	
				1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21人以上	
		事業所数	1726	422	339	193	153	619	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	197	42	51	27	15	62	
			11.4%	10.0%	15.0%	14.0%	9.8%	10.0%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	426	88	86	41	48	163	
			24.7%	20.9%	25.4%	21.2%	31.4%	26.3%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	448	87	76	55	38	192	**
			26.0%	20.6%	22.4%	28.5%	24.8%	31.0%	
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	557	115	96	57	58	231	**
			32.3%	27.3%	28.3%	29.5%	37.9%	37.3%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当がいる。	595	95	93	70	64	273	***
			34.5%	22.5%	27.4%	36.3%	41.8%	44.1%	

通所介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- いずれの取り組みについても、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-5 事業所規模別の実施率(通所介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～16人	従業者数 17～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数	19001	3966	3510	4510	3197	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	4781	622	772	1120	926	1341	***
			25.2%	15.7%	22.0%	24.8%	29.0%	35.1%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	3578	512	602	890	664	910	***
			18.8%	12.9%	17.2%	19.7%	20.8%	23.8%	
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	8352	1302	1393	2011	1562	2084	***
			44.0%	32.8%	39.7%	44.6%	48.9%	54.6%	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	9000	1475	1525	2124	1669	2207	***
			47.4%	37.2%	43.4%	47.1%	52.2%	57.8%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所)に提案している。	1247	221	220	296	215	295	**
			6.6%	5.6%	6.3%	6.6%	6.7%	7.7%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～16人	従業者数 17～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数	19001	3966	3510	4510	3197	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1425	210	223	341	302	349	***
			7.5%	5.3%	6.4%	7.6%	9.4%	9.1%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	7952	1102	1259	1877	1569	2145	***
			41.9%	27.8%	35.9%	41.6%	49.1%	56.2%	
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	7890	1131	1248	1890	1541	2080	***
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	8263	1256	1349	1933	1600	2125	***
			43.5%	31.7%	38.4%	42.9%	50.0%	55.7%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	9723	1524	1609	2322	1805	2463	***
			51.2%	38.4%	45.8%	51.5%	56.5%	64.5%	

通所リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 16～20 人、従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 従業者数 1～9 人、従業者数 10～12 人の事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも低い実施率を示している

図表 3-1-6 事業所規模別の実施率(通所リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数	5781	1045	1008	958	1315	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1315 22.7%	172 16.5%	208 20.6%	215 22.4%	299 22.7%	421 28.9%	***
		事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2320 40.1%	280 26.8%	353 35.0%	387 40.4%	548 41.7%	752 51.7%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2326 40.2%	285 27.3%	321 31.8%	375 39.1%	569 43.3%	776 53.3%	***
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	1230 21.3%	152 14.5%	185 18.4%	189 19.7%	295 22.4%	409 28.1%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	3473 60.1%	492 47.1%	582 57.7%	560 58.5%	827 62.9%	1012 69.6%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～9人	従業者数 10～12人	従業者数 13～15人	従業者数 16～20人	従業者数 21人以上	
			事業所数	5781	1045	1008	958	1315	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	498 8.6%	77 7.4%	69 6.8%	84 8.8%	124 9.4%	144 9.9%	*
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1488 25.7%	243 23.3%	218 21.6%	262 27.3%	369 28.1%	396 27.2%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2485 43.0%	345 33.0%	374 37.1%	393 41.0%	599 45.6%	774 53.2%	***
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2584 44.7%	312 29.9%	386 38.3%	422 44.1%	639 48.6%	825 56.7%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2989 51.7%	386 36.9%	461 45.7%	485 50.6%	725 55.1%	932 64.1%	***

福祉用具貸与について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業員数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- いずれの取り組みについても、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-7 事業所規模別の実施率(福祉用具貸与)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業員数 1～2人	従業員数 ～3人	従業員数 ～4人	従業員数 5～9人	従業員数 10人以上	
			事業所数						
			4761	612	1258	984	1451	456	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	805 16.9%	56 9.2%	162 12.9%	150 15.2%	272 18.7%	165 36.2%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業員に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3285 69.0%	378 61.8%	796 63.3%	656 66.7%	1054 72.6%	401 87.9%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3171 66.6%	338 55.2%	763 60.7%	652 66.3%	1025 70.6%	393 86.2%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	3608 75.8%	412 67.3%	911 72.4%	728 74.0%	1141 78.6%	416 91.2%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業員数 1～2人	従業員数 ～3人	従業員数 ～4人	従業員数 5～9人	従業員数 10人以上	
			事業所数						
			4761	612	1258	984	1451	456	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1936 40.7%	172 28.1%	416 33.1%	375 38.1%	656 45.2%	317 69.5%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2143 45.0%	199 32.5%	497 39.5%	423 43.0%	709 48.9%	315 69.1%	***
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2151 45.2%	219 35.8%	495 39.3%	426 43.3%	689 47.5%	322 70.6%	***
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2022 42.5%	201 32.8%	472 37.5%	421 42.8%	657 45.3%	271 59.4%	***

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 46 人以上の事業所は、事業所規模による有意差が見られない項目も含め、すべての項目についてもっとも高い実施率を示している。
- 「利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている」、「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

図表 3-1-8 事業所規模別の実施率(特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム))

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～25人	従業者数 26～30人	従業者数 31～35人	従業者数 36～45人	従業者数 46人以上
			事業所数					
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	246 13.8%	48 12.2%	34 12.5%	35 12.3%	58 14.9%	71 15.8%
		地域との連携、交流等を行っている。	1212 67.7%	238 60.6%	184 67.6%	196 68.8%	268 68.7%	326 72.6%**
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1365 76.3%	240 61.1%	200 73.5%	230 80.7%	317 81.3%	378 84.2%***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	1494 83.5%	278 70.7%	219 80.5%	249 87.4%	337 86.4%	411 91.5%***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～25人	従業者数 26～30人	従業者数 31～35人	従業者数 36～45人	従業者数 46人以上
			事業所数					
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	119 6.7%	24 6.1%	14 5.1%	21 7.4%	20 5.1%	40 8.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	985 55.1%	156 39.7%	144 52.9%	166 58.2%	229 58.7%	290 64.6%***
		マニュアル等の見直しについて検討している。	1065 59.5%	172 43.8%	150 55.1%	171 60.0%	234 60.0%	338 75.3%***
		従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	1049 58.6%	176 44.8%	152 55.9%	171 60.0%	242 62.1%	308 68.6%***
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知の実施の状況	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	259 67.4%	33 52.4%	28 62.2%	42 60.9%	72 74.2%	84 76.4%***

居宅介護支援について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- いずれの取り組みについても、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-9 事業所規模別の実施率(居宅介護支援)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 ～1人	従業者数 ～2人	従業者数 ～3人	従業者数 4～5人	従業者数 6人以上	
			事業所数	24530	3306	5901	5236	7666	
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	19779 80.6%	2308 69.8%	4549 77.1%	4204 80.3%	5230 85.0%	3488 88.6%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	18660 76.1%	2192 66.3%	4276 72.5%	3981 76.0%	4903 79.7%	3308 84.1%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	17688 72.1%	1876 56.7%	3880 65.8%	3767 71.9%	4814 78.3%	3351 85.2%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	19174 78.2%	2271 68.7%	4425 75.0%	4082 78.0%	5025 81.7%	3371 85.7%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	22021 89.8%	2828 85.5%	5213 88.3%	4734 90.4%	5601 91.0%	3645 92.6%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 ～1人	従業者数 ～2人	従業者数 ～3人	従業者数 4～5人	従業者数 6人以上	
			事業所数	24530	3306	5901	5236	7666	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	2503 10.2%	263 8.0%	574 9.7%	539 10.3%	669 10.9%	458 11.6%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8653 35.3%	746 22.6%	1804 30.6%	1781 34.0%	2493 40.5%	1829 46.5%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	11082 45.2%	1018 30.8%	2284 38.7%	2285 43.6%	3141 51.1%	2354 59.8%	***
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	14501 59.1%	1568 47.4%	3221 54.6%	3085 58.9%	3956 64.3%	2671 67.9%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	13747 56.0%	1590 48.1%	3034 51.4%	2866 54.7%	3670 59.7%	2587 65.7%	***

介護老人福祉施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 71 人以上の事業所は、事業所規模による有意差がみられるすべての項目について、もっとも高い実施率を示している
- 「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

図表 3-1-10 事業所規模別の実施率(介護老人福祉施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～40人	従業者数 41～50人	従業者数 51～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携			5510	1179	1395	1129	796	1011	
	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	2722	445	652	569	448	608	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のための措置	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	2990	511	754	645	454	626	***
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	3662	729	884	771	549	729	***
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	3824	717	949	795	587	776	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	3952	760	969	840	583	800	***
			71.7%	64.5%	69.5%	74.4%	73.2%	79.1%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～40人	従業者数 41～50人	従業者数 51～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置			5510	1179	1395	1129	796	1011	
	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	498	95	118	109	78	98	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2821	491	671	600	450	609	***
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2926	567	709	611	447	592	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3457	617	824	720	534	762	***
			62.7%	52.3%	59.1%	63.8%	67.1%	75.4%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3535	677	854	731	550	723	***
			64.2%	57.4%	61.2%	64.7%	69.1%	71.5%	

介護老人保健施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 従業者数 61～70 人、従業者数 71 人以上の事業所は、事業所規模による有意差がみられるすべての項目について、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率については、従業者規模による有意差はみられない

図表 3-1-11 事業所規模別の実施率(介護老人保健施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～45人	従業者数 46～55人	従業者数 56～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上	
			事業所数						
			3162	547	645	442	764	764	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	1024 32.4%	150 27.4%	176 27.3%	143 32.4%	251 32.9%	304 39.8%	***
	利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	1799 56.9%	255 46.6%	343 53.2%	234 52.9%	466 61.0%	501 65.6%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	1867 59.0%	280 51.2%	370 57.4%	264 59.7%	457 59.8%	496 64.9%	***
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	1934 61.2%	305 55.8%	365 56.6%	259 58.6%	506 66.2%	499 65.3%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	2375 75.1%	345 63.1%	456 70.7%	328 74.2%	625 81.8%	621 81.3%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～45人	従業者数 46～55人	従業者数 56～60人	従業者数 61～70人	従業者数 71人以上	
			事業所数						
			3162	547	645	442	764	764	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	272 8.6%	49 9.0%	51 7.9%	35 7.9%	61 8.0%	76 9.9%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	917 29.0%	154 28.2%	188 29.1%	124 28.1%	222 29.1%	229 30.0%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1596 50.5%	233 42.6%	292 45.3%	203 45.9%	409 53.5%	459 60.1%	***
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1558 49.3%	242 44.2%	313 48.5%	209 47.3%	378 49.5%	416 54.5%	**
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	1910 60.4%	301 55.0%	350 54.3%	264 59.7%	483 63.2%	512 67.0%	***

介護療養型医療施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」以外の項目について、事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-12 事業所規模別の実施率(介護療養型医療施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～50人	従業者数 51～100 人	従業者数 101～150 人	従業者数 151～250 人	従業者数 251人以上	
			1683	362	411	353	361	196	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	190	19	37	39	59	36	***
			11.3%	5.2%	9.0%	11.0%	16.3%	18.4%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	494	51	91	106	145	101	***
			29.4%	14.1%	22.1%	30.0%	40.2%	51.5%	
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	569	88	106	122	151	102	***
			33.8%	24.3%	25.8%	34.6%	41.8%	52.0%	
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	671	102	131	140	187	111	***
			39.9%	28.2%	31.9%	39.7%	51.8%	56.6%	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	665	82	132	140	190	121	***
			39.5%	22.7%	32.1%	39.7%	52.6%	61.7%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	従業者数 1～50人	従業者数 51～100 人	従業者数 101～150 人	従業者数 151～250 人	従業者数 251人以上	
			1683	362	411	353	361	196	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	153	25	30	36	34	28	*
			9.1%	6.9%	7.3%	10.2%	9.4%	14.3%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	248	36	49	61	64	38	**
			14.7%	9.9%	11.9%	17.3%	17.7%	19.4%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	602	83	123	131	162	103	***
			35.8%	22.9%	29.9%	37.1%	44.9%	52.6%	
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	599	67	110	137	171	114	***
			35.6%	18.5%	26.8%	38.8%	47.4%	58.2%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	756	100	155	164	200	137	***
			44.9%	27.6%	37.7%	46.5%	55.4%	69.9%	

第2項「法人種別」と取り組みの関係

基本情報における法人種別を用いて、実施率の低い取り組み項目の中で組織形態の違いが実施率に影響を与えていると考えられる取り組みの傾向を把握する。

訪問介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人（社協以外）、医療法人、社団・財団は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示しており、とりわけ社団・財団は全取り組みについて実施率が高くなる傾向がある。

図表 3-1-13 法人種別別の実施率(訪問介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他	
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協)	人	財団	人	農協・ 生協		
		事業所数	20546	3263	1766	1343	263	11455	1864	592	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7322 35.6%	1348 41.3%	774 43.8%	527 39.2%	121 46.0%	3685 32.2%	713 38.3%	154 26.0%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	10666 51.9%	1973 60.5%	841 47.6%	807 60.1%	164 62.4%	5697 49.7%	930 49.9%	254 42.9%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	12340 60.1%	2181 66.8%	1104 62.5%	901 67.1%	203 77.2%	6576 57.4%	1115 59.8%	260 43.9%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	14136 68.8%	2402 73.6%	1204 68.2%	976 72.7%	215 81.7%	7680 67.0%	1338 71.8%	321 54.2%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	訪問介護員等(法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。)による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	15381 74.9%	2487 76.2%	1178 66.7%	1081 80.5%	223 84.8%	8599 75.1%	1443 77.4%	370 62.5%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他	
				祉法人 (社会 協以)	祉法人 (社会 協)	人	財団	人	農協・ 生協		
		事業所数	20546	3263	1766	1343	263	11455	1864	592	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1948 9.5%	317 9.7%	101 5.7%	151 11.2%	33 12.5%	1119 9.8%	168 9.0%	59 10.0%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	7344 35.7%	1416 43.4%	395 22.4%	546 40.7%	118 44.9%	3991 34.8%	747 40.1%	131 22.1%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8923 43.4%	1631 50.0%	589 33.4%	674 50.2%	151 57.4%	4915 42.9%	818 43.9%	145 24.5%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	9329 45.4%	1749 53.6%	675 38.2%	719 53.5%	151 57.4%	4978 43.5%	889 47.7%	168 28.4%	***
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	10632 51.7%	1676 51.4%	639 36.2%	718 53.5%	169 64.3%	6195 54.1%	1032 55.4%	203 34.3%	***

注1：図表右端の「*」は、以下のとおり有意水準を示す。(以下、同様)

***：0.1%水準で有意 **：1%水準で有意 *：5%水準で有意

注2：「全体」は法人種別事業所数の合計。法人種別不詳の事業所は含まれない。(以下、同様)

訪問入浴介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 一定規模以上（従業者 100 名以上）の法人種別に注目すると、「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」以外の事項においては、「営利法人」の実施率がもっとも高い
- いずれの事項においても、「社会福祉法人（社協）」の実施率がもっとも低い
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」の実施率については、法人種別による有意差がみられない

図表 3-1-14 法人種別別の実施率(訪問入浴介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	1873	409	518	38	19	837	33	19
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	128 6.8%	29 7.1%	27 5.2%	2 5.3%	3 15.8%	64 7.6%	2 6.1%	1 5.3%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	993 53.0%	221 54.0%	212 40.9%	15 39.5%	9 47.4%	510 60.9%	19 57.6%	7 36.8%
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	971 51.8%	191 46.7%	218 42.1%	16 42.1%	6 31.6%	516 61.6%	17 51.5%	7 36.8%
	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	1085 57.9%	204 49.9%	229 44.2%	21 55.3%	15 78.9%	587 70.1%	21 63.6%	8 42.1%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1082 57.8%	187 45.7%	200 38.6%	20 52.6%	9 47.4%	641 76.6%	20 60.6%	5 26.3%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	1873	409	518	38	19	837	33	19
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	132 7.0%	28 6.8%	25 4.8%	6 15.8%	7 36.8%	62 7.4%	3 9.1%	1 5.3%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	832 44.4%	184 45.0%	111 21.4%	14 36.8%	6 31.6%	495 59.1%	14 42.4%	8 42.1%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がある。	956 51.0%	158 38.6%	139 26.8%	17 44.7%	8 42.1%	607 72.5%	20 60.6%	7 36.8%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	967 51.6%	218 53.3%	168 32.4%	25 65.8%	11 57.9%	521 62.2%	16 48.5%	8 42.1%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	974 52.0%	205 50.1%	179 34.6%	19 50.0%	10 52.6%	531 63.4%	19 57.6%	11 57.9%

訪問看護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人（社協以外）及び NPO・農協・生協は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-15 法人種別別の実施率(訪問看護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他		
			事業所数	5800	406	56	2698	799	933	328	580	
介護サービスの質 の確保、透明性の 確保等のために実 施している外部の者 等との連携	地域包括支援センターとの連携の状 況	地域包括支援センターと連携し、困難 な事例や苦情につながる事例の場合 等の利用者への支援を行っている。	1727 29.8%	136 33.5%	24 42.9%	724 26.8%	328 41.1%	225 24.1%	114 34.8%	176 30.3%	***	
		相談、苦情等対応の結果について、 利用者又はその家族に説明してい る。	3428 59.1%	255 62.8%	29 51.8%	1520 56.3%	539 67.5%	575 61.6%	241 73.5%	269 46.4%	269 46.4%	***
相談、苦情等の対 応のために講じて いる措置	相談、苦情等の対応のための取組 の状況	相談、苦情等対応の経過を記録して いる。	3578 61.7%	268 66.0%	31 55.4%	1597 59.2%	554 69.3%	596 63.9%	248 75.6%	284 49.0%	284 49.0%	***
		利用者本位の介護 サービスの質の確 保のために講じて いる措置	4062 70.0%	304 74.9%	39 69.6%	1825 67.6%	655 82.0%	611 65.5%	266 81.1%	362 62.4%	362 62.4%	***
利用者本位の介護 サービスの質の確 保のために講じて いる措置	療養生活の支援の実施の状況	予定していた看護職員が訪問できな くなった場合の対応手順を定めている。	4382 75.6%	336 82.8%	39 69.6%	1983 73.5%	670 83.9%	701 75.1%	272 82.9%	381 65.7%	381 65.7%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以 外)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他	
			事業所数	5800	406	56	2698	799	933	328	580
情報の管理、個人 情報保護等のた めに講じている 措置	個人情報の保護の確保のための取 組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利 用目的の変更時には、利用者に対す る通知又は公表を行っている。	642 11.1%	51 12.6%	5 8.9%	309 11.5%	73 9.1%	105 11.3%	40 12.2%	59 10.2%	
介護サービスの質 の確保のために総 合的に講じている 措置	利用者等の意向等を踏まえた介護 サービスの提供内容の改善の実施 の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足 度調査結果等を、経営改善プロセス に反映する仕組みがある。	2193 37.8%	188 46.3%	12 21.4%	955 35.4%	397 49.7%	306 32.8%	189 57.6%	146 25.2%	***
適切な事業運営の 確保のために講じて いる措置	事業運営の透明性の確保のための 取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料 を閲覧可能な状態にしている。	2366 40.8%	308 75.9%	49 87.5%	673 24.9%	506 63.3%	354 37.9%	255 77.7%	221 38.1%	***
事業運営を行う事業 所の運営管理、業 務分担、情報の共 有等のために講じて いる措置	従業者からの相談に対する対応及 び従業者に対する指導の実施の状 況	従業者からの相談に応じる担当者が いる。	2947 50.8%	237 58.4%	20 35.7%	1246 46.2%	506 63.3%	501 53.7%	215 65.5%	222 38.3%	***
		介護サービスの質 の確保のために総 合的に講じている 措置	3018 52.0%	246 60.6%	20 35.7%	1363 50.5%	490 61.3%	407 43.6%	214 65.2%	278 47.9%	278 47.9%

訪問リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- NPO・農協・生協は「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-16 法人種別別の実施率(訪問リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	1767	58	1	1330	82	4	66	226
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	181 10.2%	6 10.3%	0 0.0%	140 10.5%	9 11.0%	0 0.0%	5 7.6%	21 9.3%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	698 39.5%	27 46.6%	0 0.0%	543 40.8%	30 36.6%	2 50.0%	33 50.0%	63 27.9%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	731 41.4%	28 48.3%	0 0.0%	566 42.6%	34 41.5%	2 50.0%	33 50.0%	68 30.1%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	915 51.8%	32 55.2%	0 0.0%	721 54.2%	37 45.1%	2 50.0%	40 60.6%	83 36.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	934 52.9%	34 58.6%	0 0.0%	699 52.6%	54 65.9%	3 75.0%	48 72.7%	96 42.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	1767	58	1	1330	82	4	66	226
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	204 11.5%	9 15.5%	0 0.0%	156 11.7%	9 11.0%	0 0.0%	9 13.6%	21 9.3%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	433 24.5%	28 48.3%	1 100.0%	257 19.3%	29 35.4%	1 25.0%	47 71.2%	70 31.0%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	458 25.9%	18 31.0%	0 0.0%	359 27.0%	23 28.0%	2 50.0%	25 37.9%	31 13.7%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	570 32.3%	24 41.4%	0 0.0%	445 33.5%	27 32.9%	2 50.0%	32 48.5%	40 17.7%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当がいる。	608 34.4%	19 32.8%	0 0.0%	475 35.7%	33 40.2%	3 75.0%	31 47.0%	47 20.8%

通所介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人（社協以外）は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を、営利法人は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも低い実施率を示している

図表 3-1-17 法人種別別の実施率(通所介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他	
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協)						
		事業所数	19393	6978	1550	1575	119	7145	1461	565	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	4910	2111	467	414	45	1420	338	115	***
			25.3%	30.3%	30.1%	26.3%	37.8%	19.9%	23.1%	20.4%	
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	3684	1471	256	302	26	1239	312	78	***
			19.0%	21.1%	16.5%	19.2%	21.8%	17.3%	21.4%	13.8%	
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	8556	3212	705	712	63	2934	711	219	***
			44.1%	46.0%	45.5%	45.2%	52.9%	41.1%	48.7%	38.8%	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	9226	3934	802	671	47	2832	740	200	***
			47.6%	56.4%	51.7%	42.6%	39.5%	39.6%	50.7%	35.4%	
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所)に提案している。	1284	594	85	88	2	362	115	38	***
			6.6%	8.5%	5.5%	5.6%	1.7%	5.1%	7.9%	6.7%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他	
				祉法人 (社会 協以)	祉法人 (社会 協)						
		事業所数	19393	6978	1550	1575	119	7145	1461	565	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1454	641	81	146	10	459	90	27	***
			7.5%	9.2%	5.2%	9.3%	8.4%	6.4%	6.2%	4.8%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8155	3583	499	682	63	2637	548	143	***
			42.1%	51.3%	32.2%	43.3%	52.9%	36.9%	37.5%	25.3%	
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8079	3483	456	657	61	2701	570	151	***
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	8460	3612	550	721	70	2765	571	171	***
			43.6%	51.8%	35.5%	45.8%	58.8%	38.7%	39.1%	30.3%	
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令違反に関する研修を実施している。	9941	4016	596	789	69	3520	734	217	***
			51.3%	57.6%	38.5%	50.1%	58.0%	49.3%	50.2%	38.4%	

通所リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- NPO・農協・生協は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「口腔機能の向上のためのサービス」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-18 法人種別別の実施率(通所リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協)	人	財団	人	農協・ 生協	
		事業所数	5921	551	5	4490	247	5	183	440
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1353	120	1	1017	68	0	59	88*
			22.9%	21.8%	20.0%	22.7%	27.5%	0.0%	32.2%	20.0%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2387	295	4	1749	124	2	100	113***
			40.3%	53.5%	80.0%	39.0%	50.2%	40.0%	54.6%	25.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2394	230	4	1811	97	3	84	165
			40.4%	41.7%	80.0%	40.3%	39.3%	60.0%	45.9%	37.5%
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	1270	107	4	982	51	0	50	76**
			21.4%	19.4%	80.0%	21.9%	20.6%	0.0%	27.3%	17.3%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	3567	320	4	2708	167	4	130	234***
			60.2%	58.1%	80.0%	60.3%	67.6%	80.0%	71.0%	53.2%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社会 協以)	祉法人 (社会 協)	人	財団	人	農協・ 生協	
		事業所数	5921	551	5	4490	247	5	183	440
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	516	47	2	399	16	0	22	30*
			8.7%	8.5%	40.0%	8.9%	6.5%	0.0%	12.0%	6.8%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1527	368	5	757	130	1	139	127***
			25.8%	66.8%	100.0%	16.9%	52.6%	20.0%	76.0%	28.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2540	273	5	1891	118	2	110	141***
			42.9%	49.5%	100.0%	42.1%	47.8%	40.0%	60.1%	32.0%
	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2661	291	5	1986	141	1	107	130***	
			44.9%	52.8%	100.0%	44.2%	57.1%	20.0%	58.5%	29.5%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。		3071	316	5	2303	156	5	118	168***
			51.9%	57.4%	100.0%	51.3%	63.2%	100.0%	64.5%	38.2%

福祉用具貸与について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 有意差が見られる事項については、営利法人が「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」以外の取り組みについて、NPO・農協・生協が「相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-19 法人種別別の実施率(福祉用具貸与)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	4822	85	75	83	15	4210	167	187
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	826 17.1%	12 14.1%	11 14.7%	14 16.9%	2 13.3%	745 17.7%	21 12.6%	21 11.2%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3331 69.1%	65 76.5%	49 65.3%	58 69.9%	14 93.3%	2933 69.7%	126 75.4%	86 46.0%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3221 66.8%	53 62.4%	27 36.0%	56 67.5%	14 93.3%	2865 68.1%	109 65.3%	97 51.9%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	3659 75.9%	71 83.5%	47 62.7%	68 81.9%	14 93.3%	3207 76.2%	141 84.4%	111 59.4%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他
		事業所数	4822	85	75	83	15	4210	167	187
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1972 40.9%	40 47.1%	16 21.3%	30 36.1%	7 46.7%	1752 41.6%	78 46.7%	49 26.2%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2175 45.1%	45 52.9%	24 32.0%	37 44.6%	12 80.0%	1938 46.0%	76 45.5%	43 23.0%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2184 45.3%	47 55.3%	25 33.3%	41 49.4%	8 53.3%	1934 45.9%	84 50.3%	45 24.1%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2054 42.6%	66 77.6%	63 84.0%	22 26.5%	10 66.7%	1692 40.2%	143 85.6%	58 31.0%

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 一定規模以上（80 事業所以上）の法人種別を比較すると、社会福祉法人（社協以外）は大項目Ⅰ「介護サービスの内容に関する事項」、営利法人は大項目Ⅱ「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項」のうち「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示す傾向がみられる

図表 3-1-20 法人種別別の実施率(特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム))

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社協 以外)	人	財団	人	農協・ 生協	
		事業所数	1827	82	11	17	1641	13	63
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	253 13.8%	20 24.4%	3 27.3%	5 29.4%	211 12.9%	3 23.1%	11 17.5%
		地域との連携、交流等を行っている。	1242 68.0%	66 80.5%	5 45.5%	16 94.1%	1106 67.4%	12 92.3%	37 58.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1398 76.5%	62 75.6%	5 45.5%	15 88.2%	1258 76.7%	10 76.9%	48 76.2%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	1528 83.6%	65 79.3%	10 90.9%	16 94.1%	1380 84.1%	12 92.3%	45 71.4%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社会 協以)	人	財団	人	農協・ 生協	
		事業所数	1827	82	11	17	1641	13	63
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	121 6.6%	6 7.3%	0 0.0%	5 29.4%	102 6.2%	2 15.4%	6 9.5%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	1007 55.1%	39 47.6%	5 45.5%	15 88.2%	913 55.6%	7 53.8%	28 44.4%
		マニュアル等の見直しについて検討している。	1090 59.7%	43 52.4%	7 63.6%	15 88.2%	990 60.3%	8 61.5%	27 42.9%
		従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	1072 58.7%	38 46.3%	4 36.4%	15 88.2%	974 59.4%	8 61.5%	33 52.4%
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	262 67.4%	7 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	251 67.7%	0 0.0%	3 33.3%

居宅介護支援について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人(社協以外)は「介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている」以外、医療法人は「利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」以外、社団・財団は「利用者及びその家族の個人情報利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している

図表 3-1-21 法人種別別の実施率(居宅介護支援)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社協 以外)	社会福 祉法人 (社協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他	
			事業所数	24801	5984	1919	4923	872	8704	1616	
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	20016	4854	1524	3986	754	6959	1375	564	***
			80.7%	81.1%	79.4%	81.0%	86.5%	80.0%	85.1%	72.0%	
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	18863	4602	1380	3798	697	6592	1260	534	***
			76.1%	76.9%	71.9%	77.1%	79.9%	75.7%	78.0%	68.2%	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の事業者との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	17903	4560	1442	3672	665	5920	1142	502	***
			72.2%	76.2%	75.1%	74.6%	76.3%	68.0%	70.7%	64.1%	
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	19384	4729	1429	3905	710	6767	1288	556	***
			78.2%	79.0%	74.5%	79.3%	81.4%	77.7%	79.7%	71.0%	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の事業者との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	22258	5399	1685	4434	807	7790	1492	651	***
			89.7%	90.2%	87.8%	90.1%	92.5%	89.5%	92.3%	83.1%	

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福 祉法人 (社会 協以)	社会福 祉法人 (社会 協)	医療法 人	社団・ 財団	営利法 人	NPO・ 農協・ 生協	その他	
			事業所数	24801	5984	1919	4923	872	8704	1616	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	2528	623	139	565	85	901	149	66	***
			10.2%	10.4%	7.2%	11.5%	9.7%	10.4%	9.2%	8.4%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8766	2369	447	1650	358	3062	722	158	***
			35.3%	39.6%	23.3%	33.5%	41.1%	35.2%	44.7%	20.2%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	11227	2863	624	2307	490	3909	796	238	***
			45.3%	47.8%	32.5%	46.9%	56.2%	44.9%	49.3%	30.4%	
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	14662	3524	815	3068	601	5306	981	367	***
			59.1%	58.9%	42.5%	62.3%	68.9%	61.0%	60.7%	46.9%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	13910	3613	934	2789	535	4682	987	370	***
			56.1%	60.4%	48.7%	56.7%	61.4%	53.8%	61.1%	47.3%	

介護老人福祉施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- ほぼすべての事業所が社会福祉法人（社協以外）であり、社会福祉法人（社協）に比して、「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」以外は高い実施率を示している

図表 3-1-22 法人種別別の実施率(介護老人福祉施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	その他
		事業所数	5631	5341	55	235
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	2787 49.5%	2674 50.1%	19 34.5%	94 40.0% ***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	3067 54.5%	2968 55.6%	29 52.7%	70 29.8% ***
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	3746 66.5%	3586 67.1%	35 63.6%	125 53.2% ***
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	3920 69.6%	3785 70.9%	33 60.0%	102 43.4% ***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	4056 72.0%	3880 72.6%	38 69.1%	138 58.7% ***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福祉法人 (社会協以外)	社会福祉法人 (社会協)	その他
		事業所数	5631	5341	55	235
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	518 9.2%	502 9.4%	8 14.5%	8 3.4% **
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2899 51.5%	2812 52.6%	25 45.5%	62 26.4% ***
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2997 53.2%	2880 53.9%	27 49.1%	90 38.3% ***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3547 63.0%	3412 63.9%	26 47.3%	109 46.4% ***
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3633 64.5%	3486 65.3%	32 58.2%	115 48.9% ***

介護老人保健施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 社会福祉法人（社協以外）が「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」以外の取り組みについて、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある」及び「利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」の実施率については、法人種別による有意差はみられない

図表 3-1-23 法人種別別の実施率(介護老人保健施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	農協・	その他
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協 以外)	人	財団	生協	
		事業所数	3277	541	6	2413	145	33	139
介護サービスの質 の確保、透明性の 確保等のために実 施している外部の者 等との連携	地域との連携、交流等の取組の状 況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事 業所等が開放的になるような取組を 行っている。	1071 32.7%	234 43.3%	2 33.3%	735 30.5%	46 31.7%	16 48.5%	38 27.3%
	栄養管理の質の確保のための取組 の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供 する仕組みがある。	1873 57.2%	347 64.1%	5 83.3%	1356 56.2%	78 53.8%	18 54.5%	69 49.6%
利用者本位の介護 サービスの質の確 保のために講じて いる措置	利用者等の家族等との連携、交流 等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行 う機会を設けている。	1938 59.1%	328 60.6%	6 100.0%	1413 58.6%	96 66.2%	26 78.8%	69 49.6%
	在宅療養介護に対する支援の実施 の状況	在宅で療養している要介護者の困難 時に、相談又は対応する仕組みがあ る。	2010 61.3%	340 62.8%	4 66.7%	1480 61.3%	89 61.4%	19 57.6%	78 56.1%
介護サービスの質 の確保、透明性の 確保等のために実 施している外部の者 等との連携	地域との連携、交流等の取組の状 況	地域との連携、交流等を行っている。	2472 75.4%	439 81.1%	6 100.0%	1801 74.6%	106 73.1%	29 87.9%	91 65.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	農協・	その他
				祉法人 (社会 協以 外)	祉法人 (社会 協以 外)	人	財団	生協	
		事業所数	3277	541	6	2413	145	33	139
情報の管理、個人 情報保護等のため に講じている措置	個人情報の保護の確保のための取 組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の 利用目的の変更時には、利用者等 に対する通知又は公表を行っている。	286 8.7%	44 8.1%	3 50.0%	218 9.0%	12 8.3%	1 3.0%	8 5.8%
	事業運営の透明性の確保のための 取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料 を閲覧可能な状態にしている。	953 29.1%	381 70.4%	6 100.0%	390 16.2%	78 53.8%	23 69.7%	75 54.0%
介護サービスの質 の確保のために総 合的に講じている 措置	利用者等の意向等を踏まえた介護 サービスの提供内容の改善の実施 の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満 足度調査結果等を、経営改善プロセ スに反映する仕組みがある。	1663 50.7%	301 55.6%	4 66.7%	1207 50.0%	73 50.3%	19 57.6%	59 42.4%
	自ら提供する当該サービスの質につ いて、定期的に自己評価を行ってい る。		1612 49.2%	294 54.3%	5 83.3%	1177 48.8%	64 44.1%	17 51.5%	55 39.6%
適切な事業運営の 確保のために講じて いる措置	従業者等に対する従業者等が守る べき倫理、法令等の周知等の実施 の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵 守に関する研修を実施している。	1986 60.6%	331 61.2%	3 50.0%	1465 60.7%	92 63.4%	26 78.8%	69 49.6%

介護療養型医療施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、法人種別ごとに実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 多くの事業所が医療法人であり、いずれの取り組みにおいても全事業所の平均実施率と同水準の実施率を示している

図表 3-1-24 法人種別別の実施率(介護療養型医療施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社協 以外)	祉法人 (社協)					
		事業所数	1744	25	1	1427	66	1	15	209
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	197 11.3%	3 12.0%	0 0.0%	162 11.3%	9 13.6%	0 0.0%	5 33.3%	18 8.6%
	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	521 29.9%	9 36.0%	1 100.0%	419 29.4%	26 39.4%	0 0.0%	8 53.3%	58 27.8%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	593 34.0%	8 32.0%	0 0.0%	491 34.4%	23 34.8%	1 100.0%	10 66.7%	60 28.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	699 40.1%	13 52.0%	0 0.0%	573 40.2%	28 42.4%	0 0.0%	11 73.3%	74 35.4%
	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	699 40.1%	16 64.0%	0 0.0%	573 40.2%	31 47.0%	0 0.0%	9 60.0%	70* 33.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	社会福	社会福	医療法	社団・	営利法	NPO・	その他
				祉法人 (社会 協以)	祉法人 (社会 協)					
		事業所数	1744	25	1	1427	66	1	15	209
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	158 9.1%	3 12.0%	0 0.0%	137 9.6%	2 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 7.7%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	256 14.7%	13 52.0%	0 0.0%	162 11.4%	23 34.8%	0 0.0%	9 60.0%	49*** 23.4%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	625 35.8%	9 36.0%	0 0.0%	513 35.9%	38 57.6%	0 0.0%	7 46.7%	58** 27.8%
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	628 36.0%	14 56.0%	1 100.0%	512 35.9%	29 43.9%	0 0.0%	9 60.0%	63* 30.1%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	788 45.2%	12 48.0%	1 100.0%	648 45.4%	38 57.6%	1 100.0%	10 66.7%	78* 37.3%

第3項「開設時期」と取り組みの関係

基本情報における開設時期の情報を用いて、実施率の低い取り組み項目の中で、開設時期が古い事業所と新しい事業所の違いが影響を与えていると考えられる取り組みの傾向を把握した。

訪問介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」及び「マニュアル等の見直しについて検討している」以外の取り組みについては、いずれも1999年12月以前に開設された事業所の実施率もとても高い

図表 3-1-46 開設時期別の実施率(訪問介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～	2002年1月 ～	2004年1月 ～	2006年1月 以降	
					2001年12月	2003年12月	2005年12月		
		事業所数	20525	1929	6725	3705	4726	3440	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7311 35.6%	866 44.9%	2786 41.4%	1231 33.2%	1488 31.5%	940 27.3%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	10654 51.9%	1112 57.6%	3716 55.3%	1864 50.3%	2352 49.8%	1610 46.8%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	12327 60.1%	1332 69.1%	4416 65.7%	2129 57.5%	2720 57.6%	1730 50.3%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	14121 68.8%	1439 74.6%	4989 74.2%	2487 67.1%	3082 65.2%	2124 61.7%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	訪問介護員等(法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。)による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	予定していた訪問介護員が訪問できなかった場合の対応手順を定めている。	15365 74.9%	1536 79.6%	5332 79.3%	2794 75.4%	3454 73.1%	2249 65.4%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～	2002年1月 ～	2004年1月 ～	2006年1月 以降	
					2001年12月	2003年12月	2005年12月		
		事業所数	20525	1929	6725	3705	4726	3440	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1946 9.5%	181 9.4%	657 9.8%	323 8.7%	467 9.9%	318 9.2%	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	7342 35.8%	813 42.1%	2688 40.0%	1249 33.7%	1569 33.2%	1023 29.7%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8913 43.4%	960 49.8%	3371 50.1%	1571 42.4%	1893 40.1%	1118 32.5%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	9322 45.4%	995 51.6%	3441 51.2%	1660 44.8%	1966 41.6%	1260 36.6%	***
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	10621 51.7%	1061 55.0%	3667 54.5%	1975 53.3%	2322 49.1%	1596 46.4%	***

注1：図表右端の「*」は、以下のとおり有意水準を示す。(以下、同様)

***：0.1%水準で有意 **：1%水準で有意 *：5%水準で有意

注2：「全体」は開設時期別内訳の事業所数の合計。開設時期不詳の事業所は含まれない。(以下、同様)

訪問入浴介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられる取り組みについては、すべて 2002 年 1 月～2003 年 12 月に開設された事業所の実施率がもっとも高い
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」「当該サービスに係る計画の見直しについて検討している」「当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している」「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-47 開設時期別の実施率(訪問入浴介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
		事業所数	1872	361	788	159	338	226
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	128 6.8%	32 8.9%	55 7.0%	8 5.0%	20 5.9%	13 5.8%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	993 53.0%	190 52.6%	407 51.6%	97 61.0%	190 56.2%	109 48.2%
	介護サービスに係る計画の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	971 51.9%	185 51.2%	392 49.7%	97 61.0%	181 53.6%	116 51.3%
	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	1085 58.0%	209 57.9%	420 53.3%	109 68.6%	213 63.0%	134 59.3%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1082 57.8%	203 56.2%	436 55.3%	108 67.9%	200 59.2%	135 59.7%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
		事業所数	1872	361	788	159	338	226
情報の管理、個人情報の保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	132 7.1%	26 7.2%	49 6.2%	19 11.9%	26 7.7%	12 5.3%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	832 44.4%	162 44.9%	334 42.4%	96 60.4%	155 45.9%	85 37.6%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	956 51.1%	178 49.3%	384 48.7%	107 67.3%	174 51.5%	113 50.0%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	967 51.7%	196 54.3%	409 51.9%	101 63.5%	161 47.6%	100 44.2%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	974 52.0%	184 51.0%	400 50.8%	102 64.2%	187 55.3%	101 44.7%

訪問看護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられるすべての取り組みについて、1999年12月以前に開設された事業所の実施率がもっとも高い
- 「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-48 開設時期別の実施率(訪問看護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	5794	2389	1751	417	638	599	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3427	1537	976	232	349	333	***
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	3577	1586	1030	247	366	348	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	4059	1820	1189	274	410	366	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	療養生活の支援の実施の状況	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	4378	1927	1281	317	453	400	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	5794	2389	1751	417	638	599	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2193	1055	616	152	196	174	***
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2366	1070	629	172	258	237	***
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当がいる。	2946	1347	820	217	308	254	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3015	1390	900	207	285	233	***

訪問リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられるのは、「介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている」及び「従業者からの相談に応じる担当者がいる」のみであり、いずれも2006年1月以降に開設された事業所の実施率がもっとも高い

図表 3-1-49 開設時期別の実施率(訪問リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1765 181 10.3%	183 18 9.8%	769 73 9.5%	164 10 6.1%	177 18 10.2%	472 62 13.1%
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	698 39.5%	66 36.1%	316 41.1%	60 36.6%	74 41.8%	182 38.6%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	731 41.4%	67 36.6%	325 42.3%	63 38.4%	77 43.5%	199 42.2%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	915 51.8%	84 45.9%	401 52.1%	82 50.0%	89 50.3%	259 54.9%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	933 52.9%	73 39.9%	399 51.9%	82 50.0%	88 49.7%	291 61.7%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	204 11.6%	21 11.5%	85 11.1%	14 8.5%	26 14.7%	58 12.3%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	433 24.5%	35 19.1%	177 23.0%	37 22.6%	50 28.2%	134 28.4%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	458 25.9%	37 20.2%	199 25.9%	40 24.4%	43 24.3%	139 29.4%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	570 32.3%	51 27.9%	258 33.6%	42 25.6%	53 29.9%	166 35.2%
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	607 34.4%	50 27.3%	274 35.6%	50 30.5%	51 28.8%	182 38.6%

*

通所介護について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者ごとの栄養マネジメントを行っている」及び「口腔機能の向上のためのサービスを行っている」以外の取り組みについては、いずれも開設時期が早いほど実施率が高い傾向がみられる

図表 3-1-50 開設時期別の実施率(通所介護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			事業所数						
			19373	3499	3601	3013	5047	4213	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	4903 25.3%	1100 31.4%	1053 29.2%	778 25.8%	1148 22.7%	824 19.6%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	3680 19.0%	725 20.7%	751 20.9%	600 19.9%	932 18.5%	672 16.0%	***
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	8546 44.1%	1649 47.1%	1710 47.5%	1395 46.3%	2199 43.6%	1593 37.8%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	9215 47.6%	1958 56.0%	1849 51.3%	1431 47.5%	2272 45.0%	1705 40.5%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所)に提案している。	1277 6.6%	330 9.4%	238 6.6%	193 6.4%	292 5.8%	224 5.3%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			事業所数						
			19373	3499	3601	3013	5047	4213	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	1449 7.5%	313 8.9%	279 7.7%	220 7.3%	350 6.9%	287 6.8%	**
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	8145 42.0%	1752 50.1%	1738 48.3%	1338 44.4%	1959 38.8%	1358 32.2%	***
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8067 41.6%	1695 48.4%	1580 43.9%	1319 43.8%	2037 40.4%	1436 34.1%	***
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	8448 43.6%	1773 50.7%	1795 49.8%	1373 45.6%	2059 40.8%	1448 34.4%	***
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	9927 51.2%	2017 57.6%	1956 54.3%	1600 53.1%	2506 49.7%	1848 43.9%	***

通所リハビリテーションについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」以外の取り組みについては、1999年12月以前に開設された事業所が、全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 「当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所）に提案している」「利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-51 開設時期別の実施率(通所リハビリテーション)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月
				以前	～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降
		事業所数	5914	2343	1824	547	617	583
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1351	530	423	146	145	107*
			22.8%	22.6%	23.2%	26.7%	23.5%	18.4%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2385	1075	682	219	221	188***
			40.3%	45.9%	37.4%	40.0%	35.8%	32.2%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2392	988	721	219	269	195**
			40.4%	42.2%	39.5%	40.0%	43.6%	33.4%
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	1268	542	370	107	146	103**
			21.4%	23.1%	20.3%	19.6%	23.7%	17.7%
			3563	1406	1107	336	382	332
			60.2%	60.0%	60.7%	61.4%	61.9%	56.9%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月
				以前	～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降
		事業所数	5914	2343	1824	547	617	583
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	516	178	165	46	65	62
			8.7%	7.6%	9.0%	8.4%	10.5%	10.6%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1523	625	460	123	170	145
			25.8%	26.7%	25.2%	22.5%	27.6%	24.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的自己評価を行っている。	2536	1040	823	234	253	186***
			42.9%	44.4%	45.1%	42.8%	41.0%	31.9%
	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2657	1087	808	252	281	229*	
			44.9%	46.4%	44.3%	46.1%	45.5%	39.3%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3068	1324	914	284	312	234***
			51.9%	56.5%	50.1%	51.9%	50.6%	40.1%

福祉用具貸与について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- すべての取り組みについて、1999年12月以前に開設された事業所がもっとも高い実施率を示している
- 「地域包括支援センターとの連携の状況」について、2004年1月～2005年12月に開設された事業所がもっとも低い実施率を示しているが、それを除くと2006年1月以降に開設された事業所がもっとも低い実施率を示している
- 「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-52 開設時期別の実施率(福祉用具貸与)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			4817	496	1830	1033	915	543	
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	826 17.1%	120 24.2%	302 16.5%	191 18.5%	132 14.4%	81 14.9%	***
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3329 69.1%	366 73.8%	1257 68.7%	705 68.2%	656 71.7%	345 63.5%	**
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3219 66.8%	375 75.6%	1238 67.7%	695 67.3%	581 63.5%	330 60.8%	***
介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	3656 75.9%	401 80.8%	1397 76.3%	773 74.8%	706 77.2%	379 69.8%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			4817	496	1830	1033	915	543	
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1970 40.9%	236 47.6%	721 39.4%	432 41.8%	386 42.2%	195 35.9%	**
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2174 45.1%	260 52.4%	821 44.9%	481 46.6%	408 44.6%	204 37.6%	***
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2183 45.3%	239 48.2%	834 45.6%	461 44.6%	433 47.3%	216 39.8%	*
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2054 42.6%	231 46.6%	756 41.3%	444 43.0%	399 43.6%	224 41.3%	

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別の実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられる取り組みのうち、「従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている」以外の取り組みについて、2000年1月～2001年12月に開設された事業所の実施率ももっとも高い
- 「利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-53 開設時期別の実施率(特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム))

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月
				以前	～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降
		事業所数	1826	131	157	273	653	612
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	253 13.9%	27 20.6%	27 17.2%	41 15.0%	80 12.3%	78 12.7%
		地域との連携、交流等を行っている。	1241 68.0%	96 73.3%	120 76.4%	200 73.3%	441 67.5%	384 62.7%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1397 76.5%	112 85.5%	144 91.7%	227 83.2%	488 74.7%	426 69.6%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	1527 83.6%	123 93.9%	141 89.8%	241 88.3%	548 83.9%	474 77.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月
				以前	～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降
		事業所数	1826	131	157	273	653	612
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	121 6.6%	13 9.9%	18 11.5%	19 7.0%	41 6.3%	30 4.9%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的な自己評価を行っている。	1006 55.1%	84 64.1%	111 70.7%	170 62.3%	361 55.3%	280 45.8%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1089 59.6%	96 73.3%	120 76.4%	181 66.3%	372 57.0%	320 52.3%
	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	1071 58.7%	93 71.0%	117 74.5%	176 64.5%	370 56.7%	315 51.5%
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	262 67.4%	26 72.2%	29 82.9%	44 68.8%	72 59.5%	91 68.4%

居宅介護支援について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 2000年1月～2001年12月に開設された事業者は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している
- 2004年4月以降に開設された事業所は、いずれの取り組みについても全事業所の平均実施率よりも低い実施率を示している

図表 3-1-54 開設時期別の実施率(居宅介護支援)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			24773	2597	10994	3283	4755	3144	
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	19993 80.7%	2129 82.0%	9101 82.8%	2665 81.2%	3752 78.9%	2346 74.6%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	18842 76.1%	2011 77.4%	8634 78.5%	2501 76.2%	3497 73.5%	2199 69.9%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の事業者との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	17883 72.2%	2024 77.9%	8292 75.4%	2326 70.8%	3209 67.5%	2032 64.6%	***
相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	19363 78.2%	2062 79.4%	8849 80.5%	2563 78.1%	3614 76.0%	2275 72.4%	***
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の事業者との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	22233 89.7%	2328 89.6%	9950 90.5%	2961 90.2%	4210 88.5%	2784 88.5%	***

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降	
			24773	2597	10994	3283	4755	3144	
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	2523 10.2%	207 8.0%	1195 10.9%	352 10.7%	461 9.7%	308 9.8%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	8756 35.3%	1021 39.3%	4151 37.8%	1139 34.7%	1572 33.1%	873 27.8%	***
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	11210 45.3%	1348 51.9%	5388 49.0%	1487 45.3%	1895 39.9%	1092 34.7%	***
事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	14645 59.1%	1583 61.0%	6874 62.5%	1971 60.0%	2685 56.5%	1532 48.7%	***
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	13896 56.1%	1547 59.6%	6533 59.4%	1823 55.5%	2519 53.0%	1474 46.9%	***

介護老人福祉施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 「利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている」「利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている」「利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-55 開設時期別の実施率(介護老人福祉施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月
				以前	～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降
		事業所数	5626	3410	876	409	528	403
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	2783 49.5%	1714 50.3%	429 49.0%	219 53.5%	250 47.3%	171 42.4%
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	3062 54.4%	1854 54.4%	463 52.9%	235 57.5%	307 58.1%	203 50.4%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	3743 66.5%	2185 64.1%	588 67.1%	290 70.9%	389 73.7%	291 72.2%
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	3915 69.6%	2441 71.6%	600 68.5%	269 65.8%	370 70.1%	235 58.3%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	4052 72.0%	2506 73.5%	645 73.6%	297 72.6%	362 68.6%	242 60.0%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月	2000年1月	2002年1月	2004年1月	2006年1月
				以前	～ 2001年12月	～ 2003年12月	～ 2005年12月	以降
		事業所数	5626	3410	876	409	528	403
情報の管理、個人情報の保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	517 9.2%	288 8.4%	95 10.8%	45 11.0%	53 10.0%	36 8.9%
	介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2895 51.5%	1781 52.2%	442 50.5%	211 51.6%	280 53.0%
自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。			2995 53.2%	1875 55.0%	479 54.7%	232 56.7%	254 48.1%	155 38.5%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3543 63.0%	2184 64.0%	559 63.8%	266 65.0%	331 62.7%	203 50.4%
	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3630 64.5%	2245 65.8%	578 66.0%	261 63.8%	346 65.5%	200 49.6%

介護老人保健施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 大項目Ⅰについては1999年12月以前に開設した事業所が、いずれの項目についても全事業所の平均実施率よりも高い実施率を示している。
- 「利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている」「利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」「利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」の実施率については、開設時期による有意差はみられない

図表 3-1-56 開設時期別の実施率(介護老人保健施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
			3274	2158	400	231	304	181
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	1069 32.7%	714 33.1%	134 33.5%	84 36.4%	94 30.9%	43 23.8%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1873 57.2%	1242 57.6%	221 55.3%	137 59.3%	186 61.2%	87 48.1%
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	1935 59.1%	1306 60.5%	240 60.0%	132 57.1%	169 55.6%	88 48.6%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	2008 61.3%	1375 63.7%	239 59.8%	149 64.5%	159 52.3%	86 47.5%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	2469 75.4%	1669 77.3%	291 72.8%	187 81.0%	206 67.8%	116 64.1%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
			3274	2158	400	231	304	181
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	286 8.7%	172 8.0%	42 10.5%	17 7.4%	39 12.8%	16 8.8%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	952 29.1%	609 28.2%	137 34.3%	58 25.1%	94 30.9%	54 29.8%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1661 50.7%	1089 50.5%	208 52.0%	127 55.0%	158 52.0%	79 43.6%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1609 49.1%	1084 50.2%	209 52.3%	114 49.4%	137 45.1%	65 35.9%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	1984 60.6%	1337 62.0%	240 60.0%	146 63.2%	185 60.9%	76 42.0%

介護療養型医療施設について、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、開設時期別に実施状況を比較すると、以下のような知見が得られる。

- 開設時期による有意差がみられる取り組みは、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」のみであり、2004年1月～2005年12月に開設された事業所の実施率がもっとも高く、1999年12月以前に開設された事業所の実施率がもっとも低い

図表 3-1-57 開設時期別の実施率(介護療養型医療施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
			1743	293	1127	163	77	83
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	197 11.3%	40 13.7%	121 10.7%	19 11.7%	8 10.4%	9 10.8%
利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	521 29.9%	89 30.4%	333 29.5%	50 30.7%	24 31.2%	25 30.1%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	592 34.0%	91 31.1%	389 34.5%	48 29.4%	33 42.9%	31 37.3%
	利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	699 40.1%	111 37.9%	449 39.8%	66 40.5%	36 46.8%	37 44.6%
介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	699 40.1%	122 41.6%	452 40.1%	70 42.9%	28 36.4%	27 32.5%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する 事項	全体	1999年12月 以前	2000年1月 ～ 2001年12月	2002年1月 ～ 2003年12月	2004年1月 ～ 2005年12月	2006年1月 以降
			1743	293	1127	163	77	83
情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	158 9.1%	21 7.2%	103 9.1%	13 8.0%	8 10.4%	13 15.7%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	256 14.7%	37 12.6%	153 13.6%	29 17.8%	20 26.0%	17 20.5%
介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	625 35.9%	96 32.8%	422 37.4%	55 33.7%	29 37.7%	23 27.7%
		利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	628 36.0%	114 38.9%	408 36.2%	54 33.1%	28 36.4%	24 28.9%
適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	788 45.2%	132 45.1%	509 45.2%	76 46.6%	37 48.1%	34 41.0%

第2節 個別テーマ分析

第1項 サービスの組み合わせ分析

「情報公表制度」の「基本情報」では、事業所の法人が同じ都道府県内で実施している他の介護サービスの運営状況を把握することができる。

本項では、サービスごとに同一都道府県内で提供している他サービスの状況を集計することで、関連性の高いサービスの組み合わせについて分析を行った。

その結果、以下の傾向が見られた。

その1 居宅系サービスは「居宅介護支援」との関連性が高い

【一体的ないし連携して運営している可能性の高いサービスの組み合わせ】

- ・(介護予防) 訪問介護－居宅介護支援
- ・(介護予防) 訪問看護－居宅介護支援
- ・(介護予防) 通所介護－居宅介護支援
- ・(介護予防) 訪問入浴介護－(介護予防) 訪問介護－(介護予防) 通所介護－居宅介護支援
- ・(介護予防) 訪問リハビリテーション－(介護予防) 訪問看護－(介護予防) 通所リハビリテーション－居宅介護支援
- ・(介護予防) 通所リハビリテーション－(介護予防) 短期入所療養介護－居宅介護支援

その2 「福祉用具(貸与・販売)」や「特定施設入居者生活介護」は、介護予防サービスを除くと、他のサービスとの関連性が低い

【一体的ないし連携して運営している可能性の高いサービスの組み合わせ】

- ・(介護予防) 福祉用具貸与－(介護予防) 特定福祉用具販売
- ・(介護予防) 特定施設入居者生活介護 (単独)

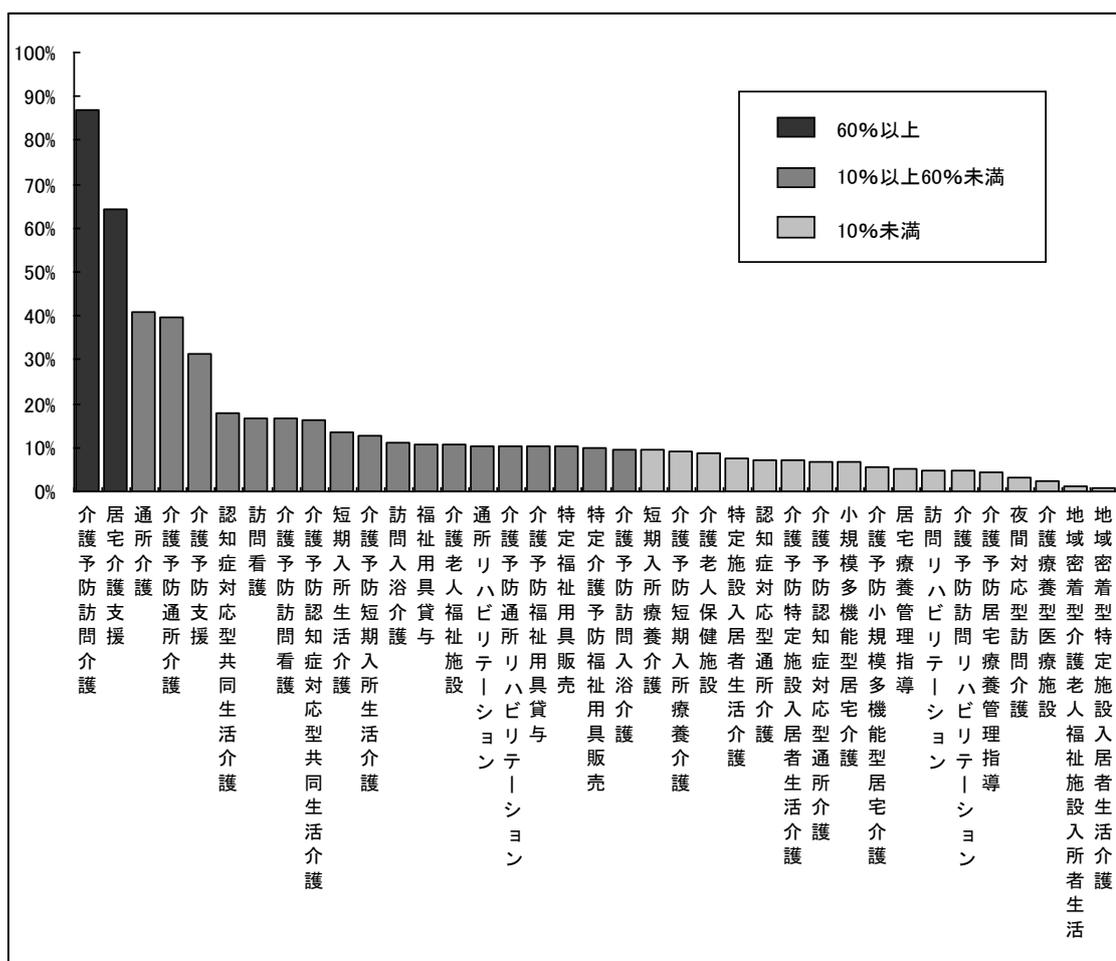
その3 「介護老人福祉施設」は、「短期入所」や「通所介護」、介護老人保健施設は「短期入所」や「通所リハビリテーション」と一体的に運営されている可能性が高い

【一体的ないし連携して運営している可能性の高いサービスの組み合わせ】

- ・介護老人福祉施設－(介護予防) 短期入所生活介護－(介護予防) 通所介護－居宅介護支援
- ・介護老人保健施設－(介護予防) 短期入所療養介護－(介護予防) 通所リハビリテーション－居宅介護支援

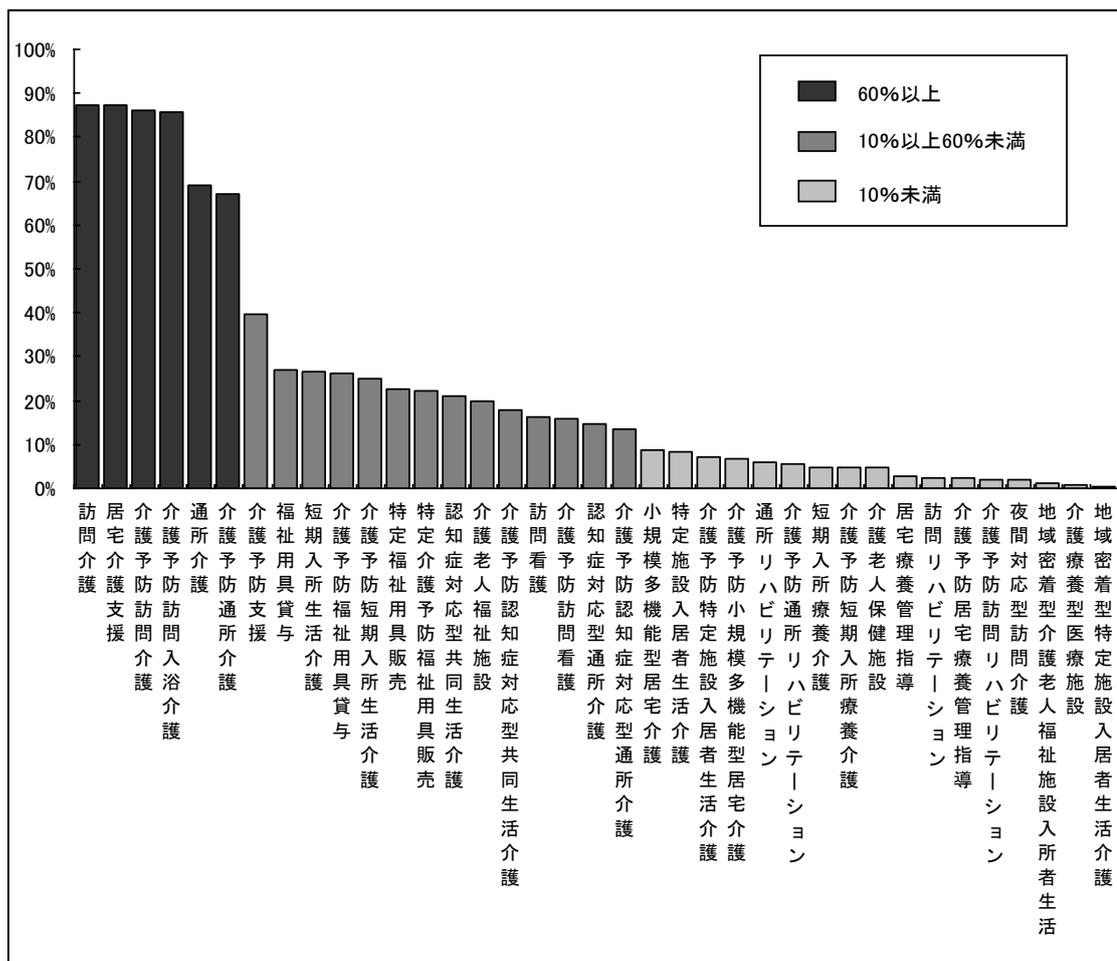
訪問介護事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防訪問介護」「居宅介護支援」が多い。

図表 3-2-1-① 訪問介護事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



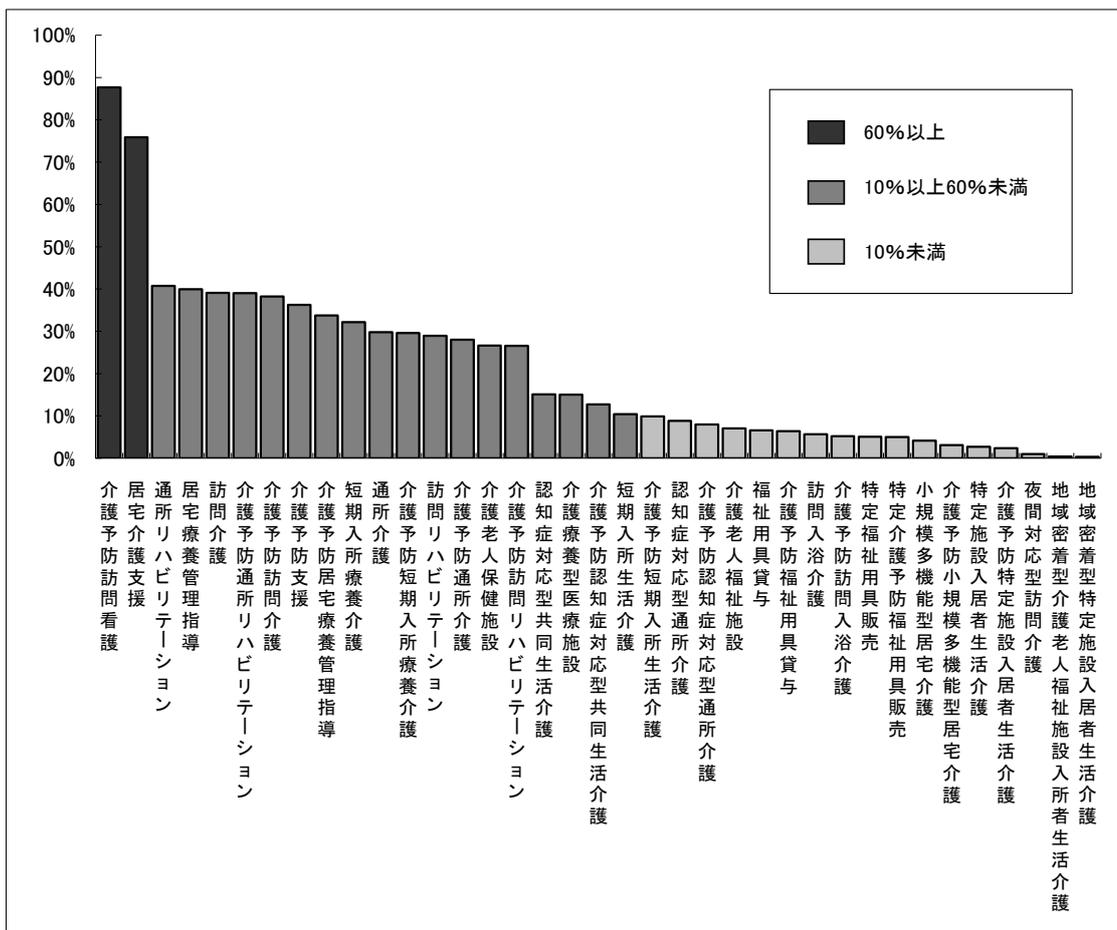
訪問入浴介護事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「訪問介護」「居宅介護支援」「介護予防訪問介護」「介護予防訪問入浴介護」「通所介護」「介護予防通所介護」が多い。

図表 3-2-1-② 訪問入浴介護事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



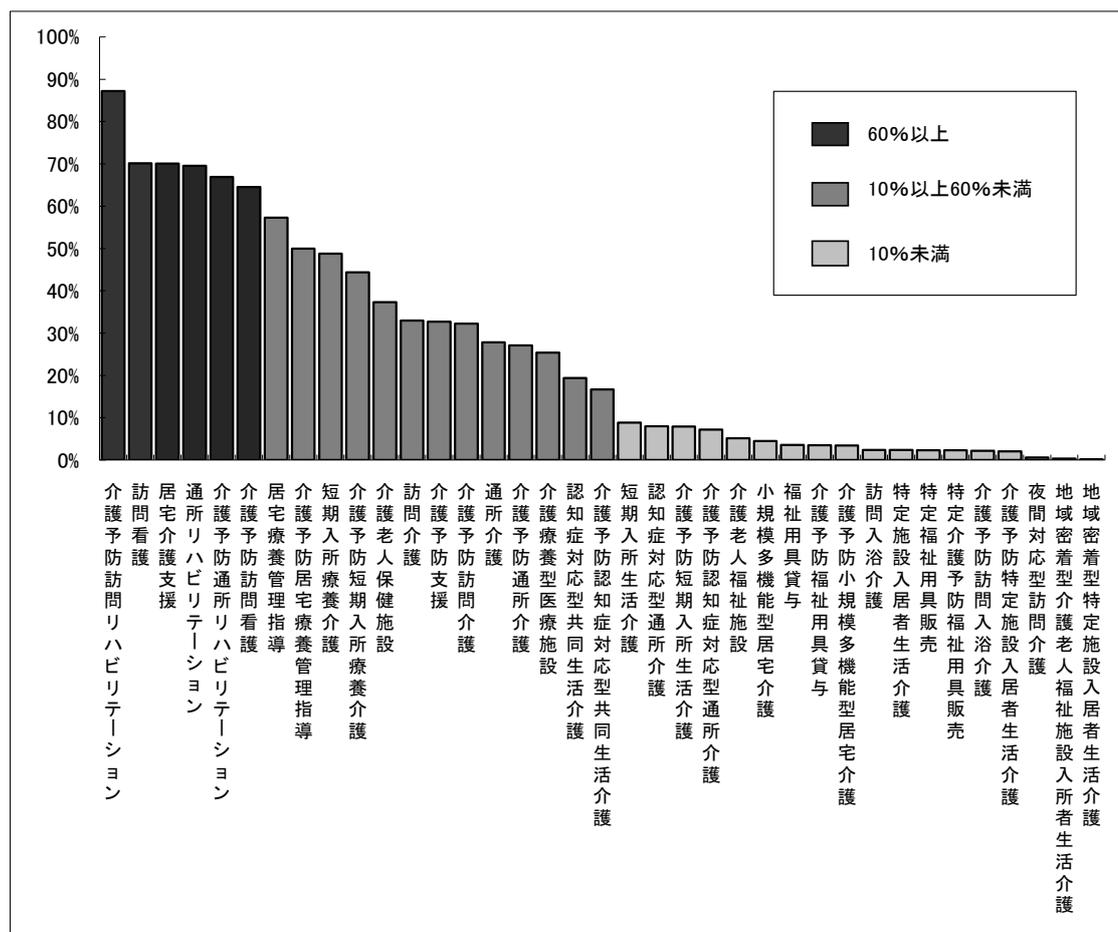
訪問看護事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防訪問看護」「居宅介護支援」が多い。

図表 3-2-1-③ 訪問看護事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



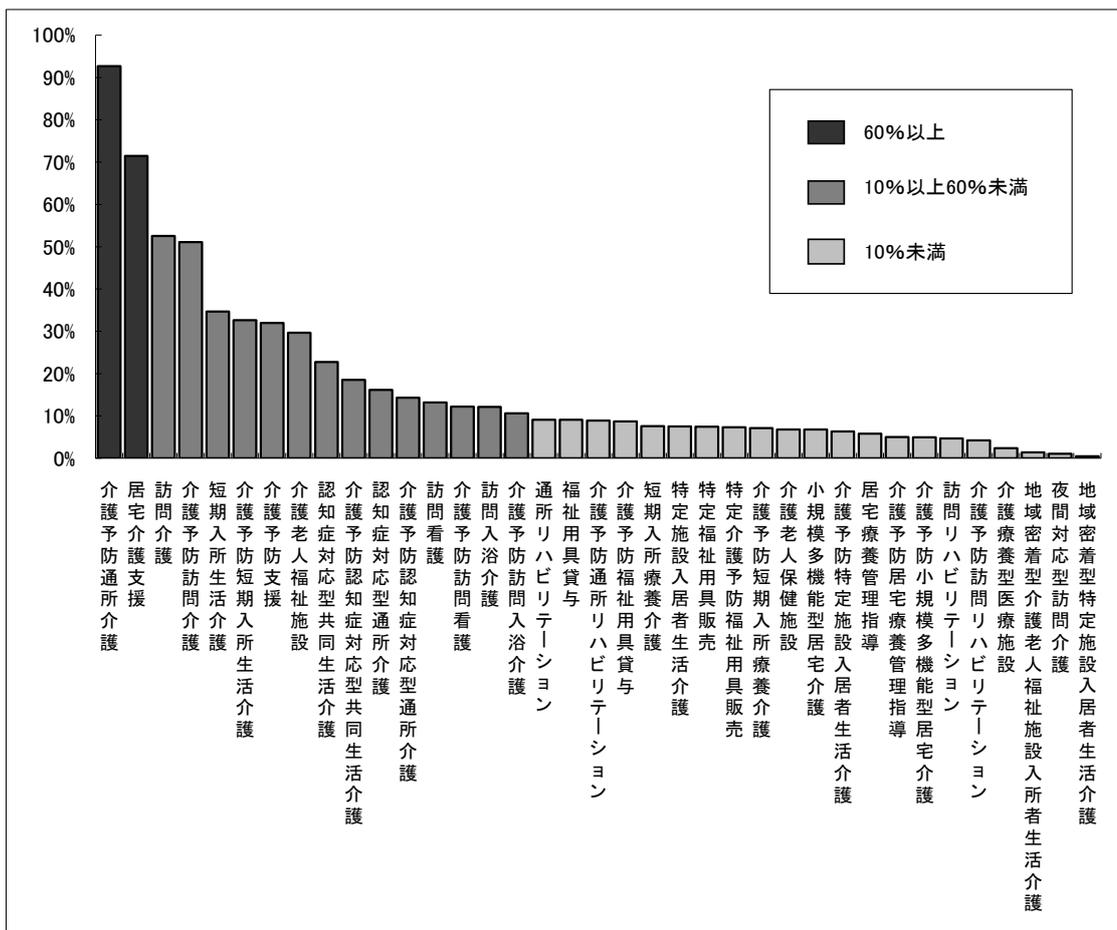
訪問リハビリテーション事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防訪問リハビリテーション」「訪問看護」「居宅介護支援」「通所リハビリテーション」「介護予防通所リハビリテーション」「介護予防訪問看護」が多い。

図表 3-2-1-④ 訪問リハビリテーション事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



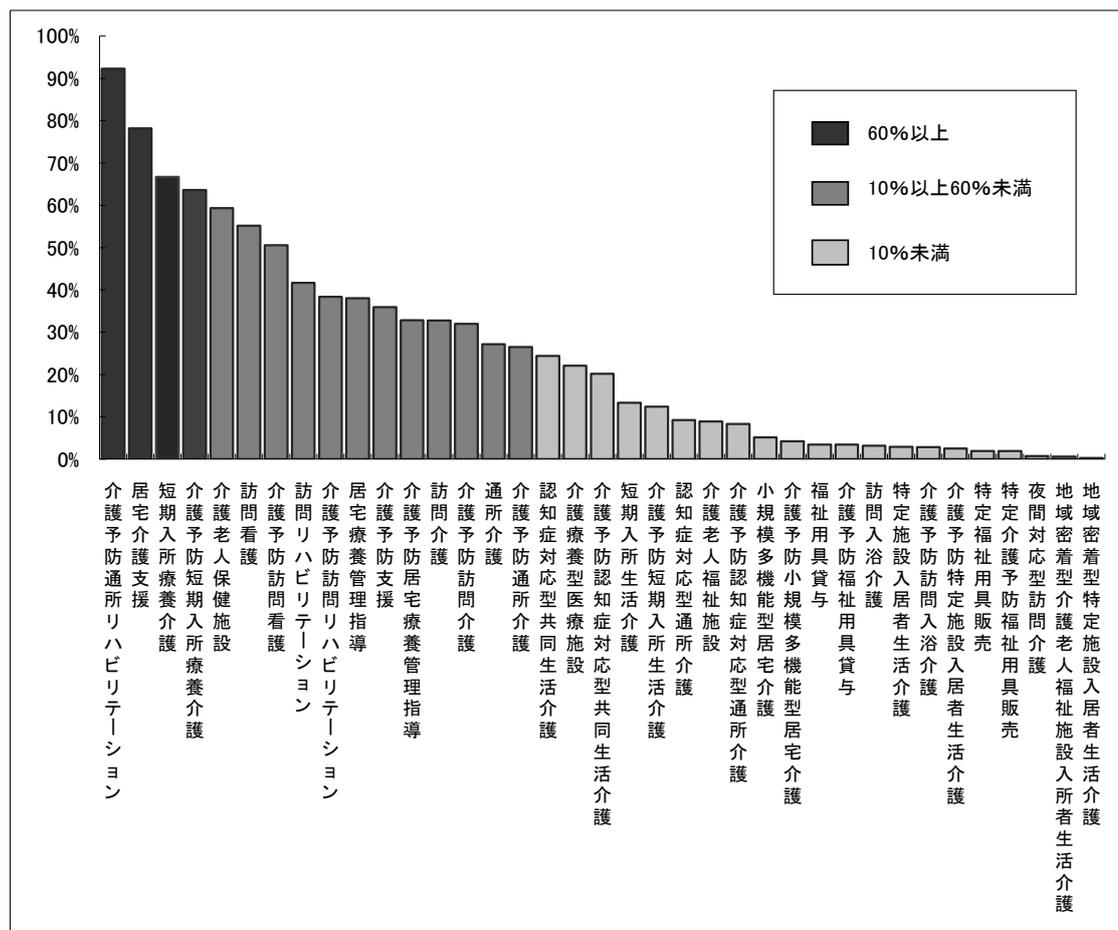
通所介護事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防通所介護」「居宅介護支援」が多い。

図表 3-2-1-⑤ 通所介護事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



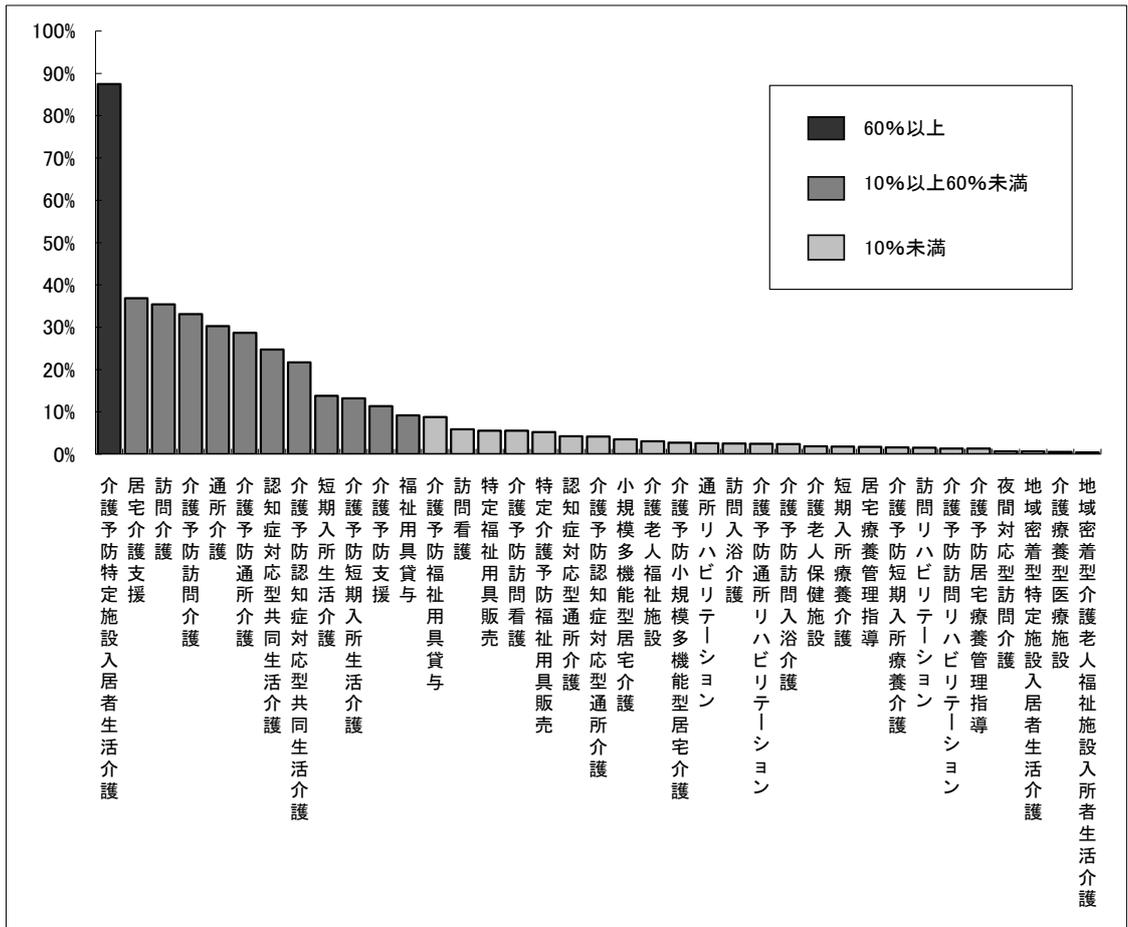
通所リハビリテーション事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防通所リハビリテーション」「居宅介護支援」「短期入所療養介護」「介護予防短期入所療養介護」が多い。

図表 3-2-1-⑥ 通所リハビリテーション事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



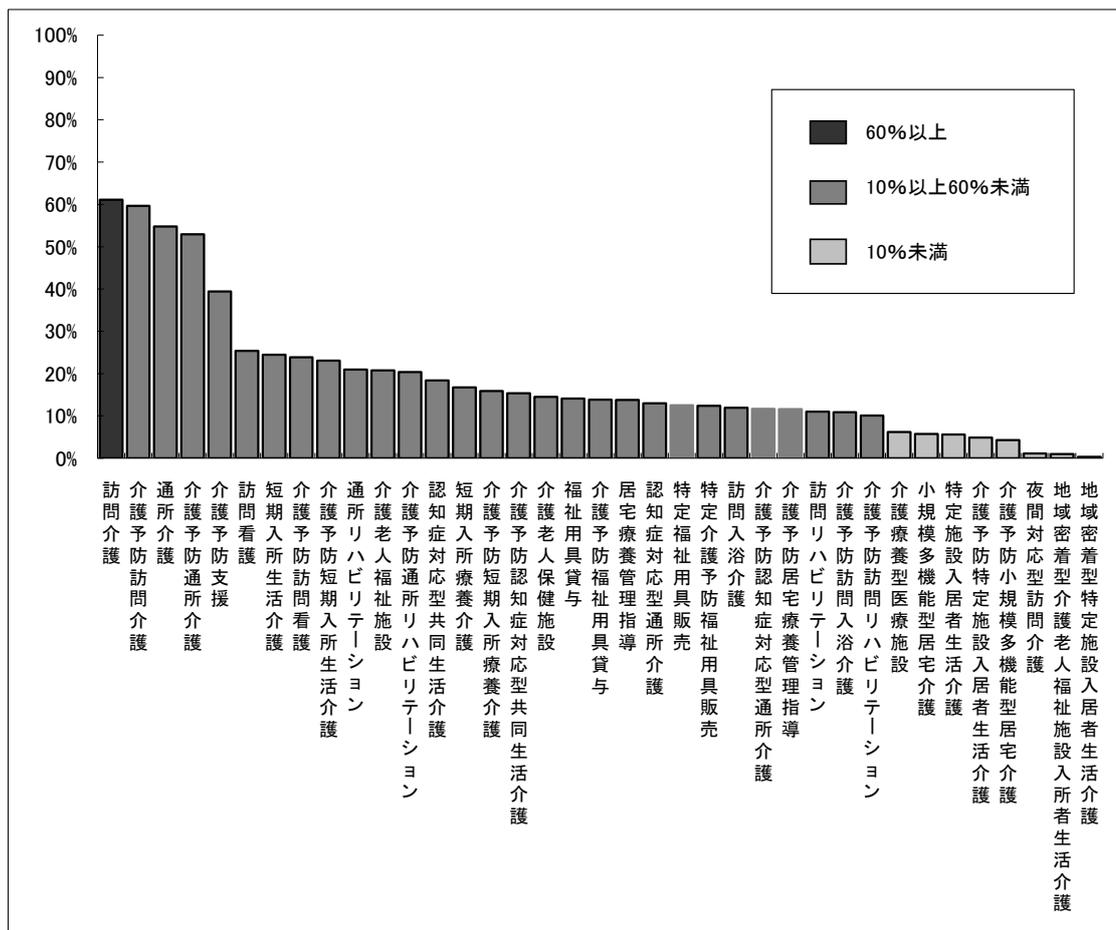
特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「介護予防特定施設入居者生活介護」が多い。

図表 3-2-1-⑧ 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



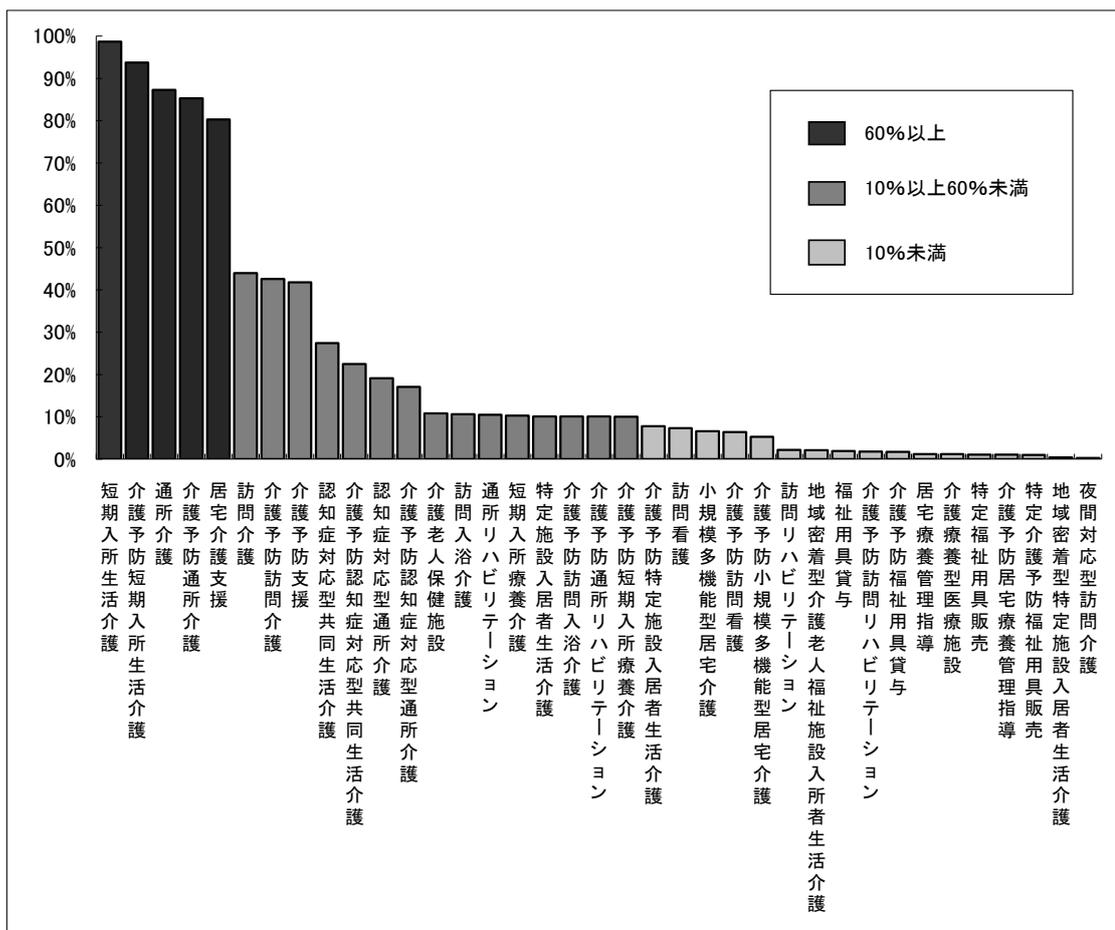
居宅介護支援事業所の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「訪問介護」が多い。

図表 3-2-1-⑨ 居宅介護支援事業所を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



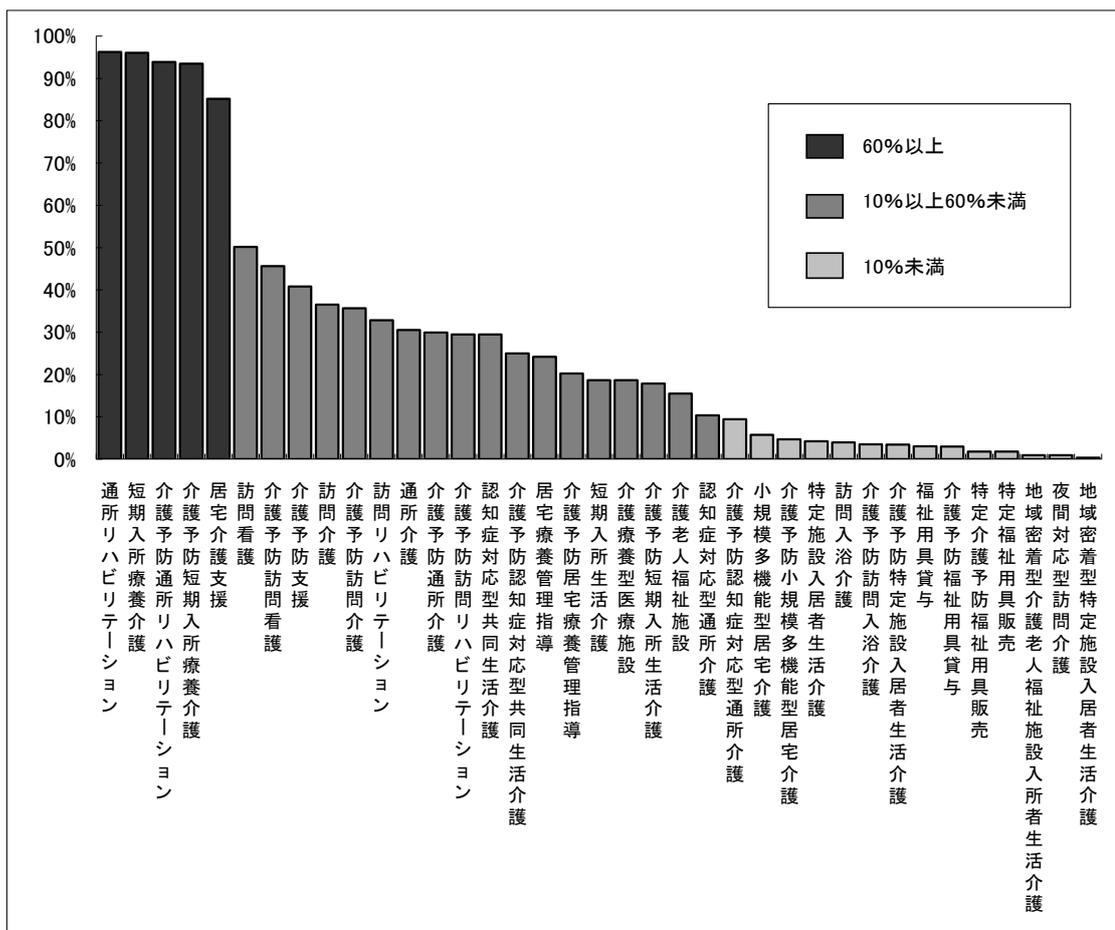
介護老人福祉施設の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「短期入所生活介護」「介護予防短期入所生活介護」「通所介護」「介護予防通所介護」「居宅介護支援」が多い。

図表 3-2-1-⑩ 介護老人福祉施設を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



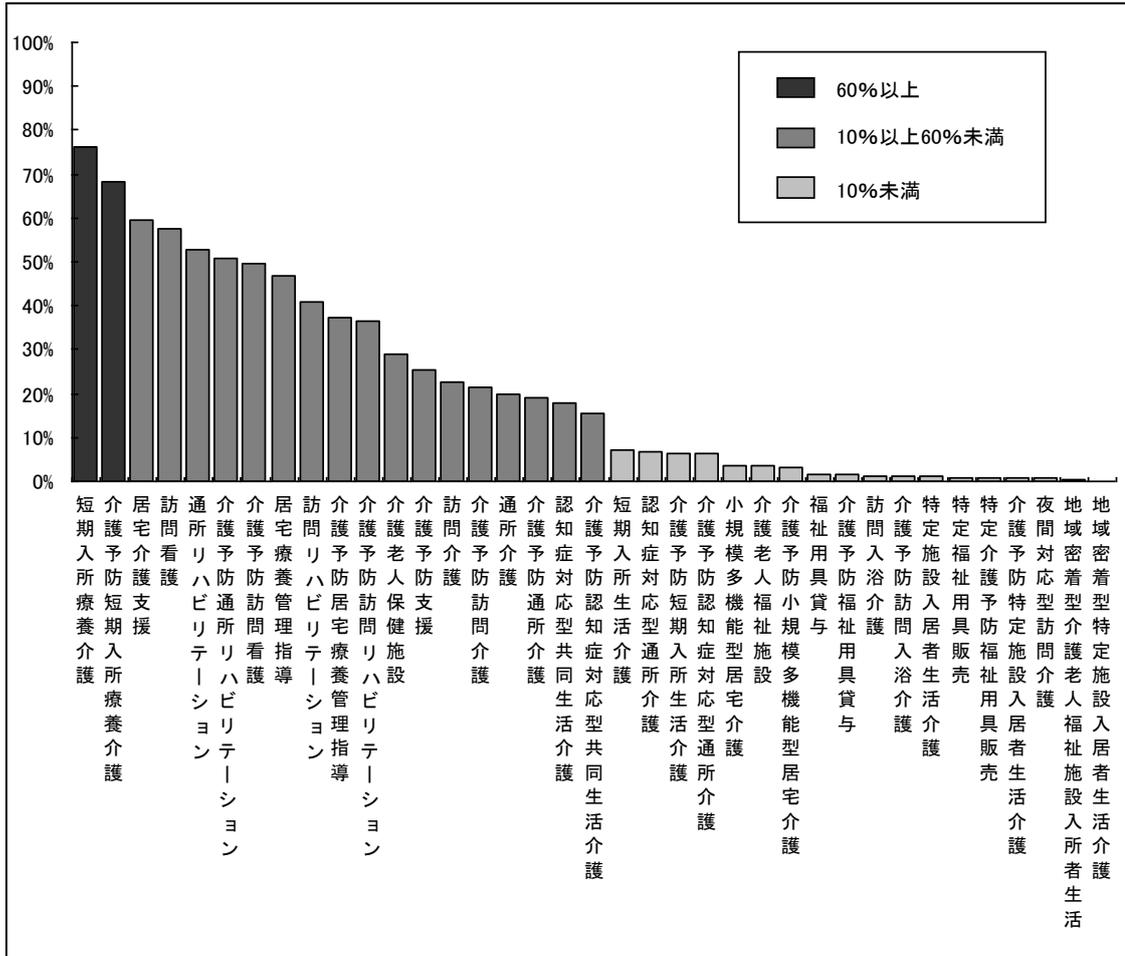
介護老人保健施設の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「通所リハビリテーション」「短期入所療養介護」「介護予防通所リハビリテーション」「介護予防短期入所療養介護」「居宅介護支援」が多い。

図表 3-2-1-⑪ 介護老人保健施設を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



介護療養型医療施設の指定を受けている法人が同じ都道府県内で実施している他の介護保険サービスとしては、「短期入所療養介護」「介護予防短期入所療養介護」が多い。

図表 3-2-1-⑫ 介護療養型医療施設を運営している法人が同一の都道府県で運営している他の介護保険サービス事業所の割合



第2項 サービス別の運営状況の分析

介護サービス情報公表の「調査情報」の項目は事業所のサービスの質を把握する上で重要な情報となる。本項では、実施している項目（「あり」が選択された項目）の多い事業所と少ない事業所では何が異なっており、実施項目の多い事業所ではどのような特徴が見られるのかについて分析を行った。

事業所の属性としては、第1節で取り上げた「従業者数」、「法人種別」、「開設時期」に加え、「所在地（都道府県）」、「加算の取得状況」、「退職率」、「資格取得件数」、「経験年数」とした。

まず、調査情報（確認事項レベル）の項目総数に占める「実施している項目」の割合を「実施率」と定義し、実施率の高い事業所群と低い事業所群を、全体から抽出した。抽出に当たっては、事業所を実施率で高い順に並べたときの、上位25%に入る事業所を「実施率の高い群」、下位25%未満に入る事業所を「実施率の低い群」とした。

多くのサービスで実施率の高い群に共通している傾向としては、次の点が上げられる。

- ・一事業所あたりの従業者数が多い（規模が大きい）
- ・設立年が古い
- ・事業所は大都市部（東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、大阪府、兵庫県など）に所在
- ・加算を取得している
- ・退職者数の割合が高い
- ・従業者の資格取得数が多い

図表 3-2-2-① 実施率の高い群、低い群の項目数

	項目総数 (確認事項レベル)	実施率の 高い群	実施率の 低い群
訪問介護	65	61以上	45以下
訪問入浴介護	63	59以上	43以下
訪問看護	69	65以上	50以下
訪問リハビリテーション	63	55以上	36以下
通所介護	65	60以上	46以下
通所リハビリテーション	69	64以上	51以下
福祉用具貸与	58	54以上	35以下
特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	68	64以上	53以下
居宅介護支援	51	48以上	37以下
介護老人福祉施設	75	71以上	60以下
介護老人保健施設	74	70以上	61以下
介護療養型医療施設	71	63以上	45以下

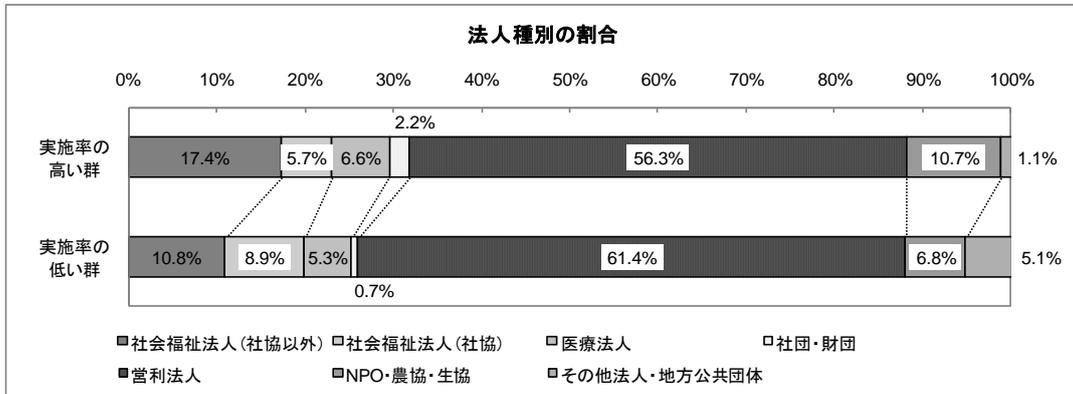
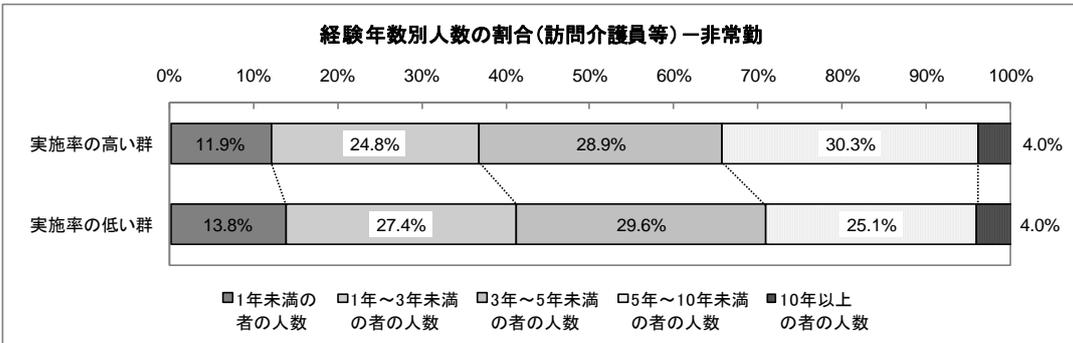
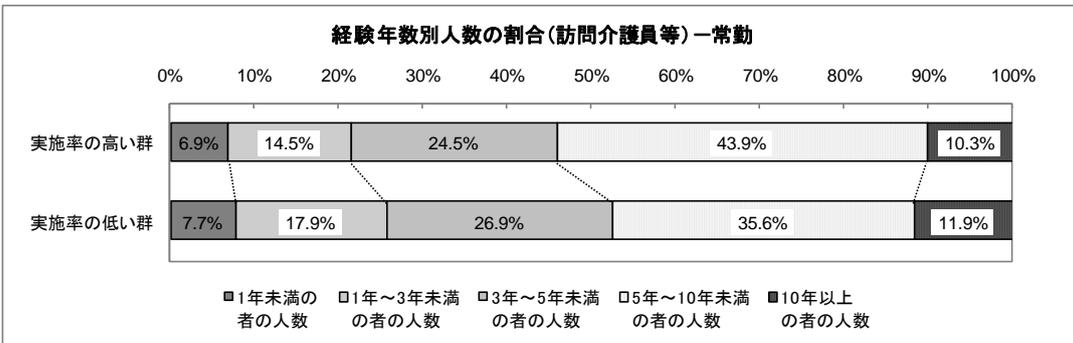
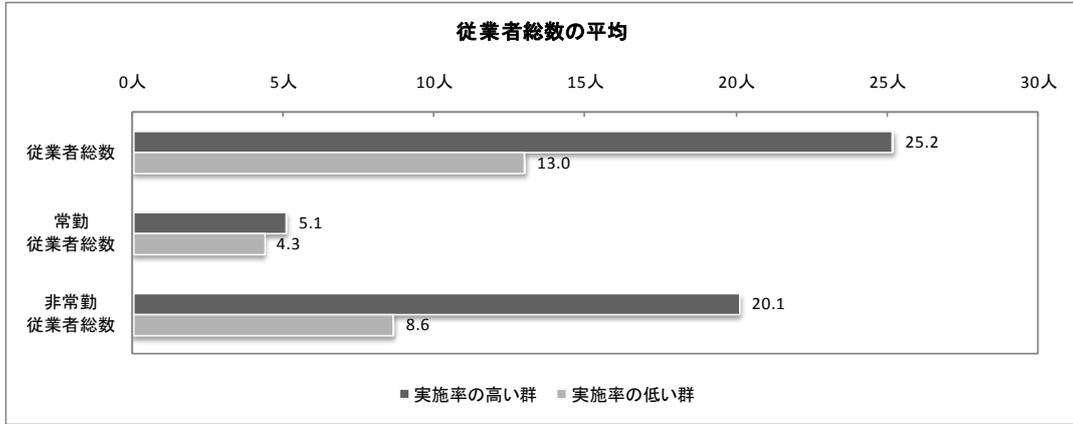
実施率の高い群についてサービス別の特徴をまとめると下表のようになる。

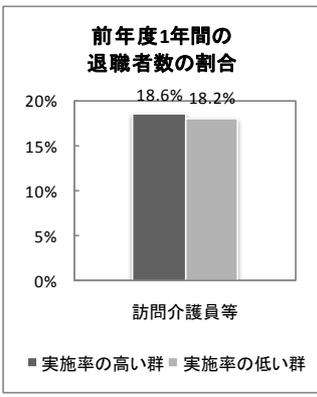
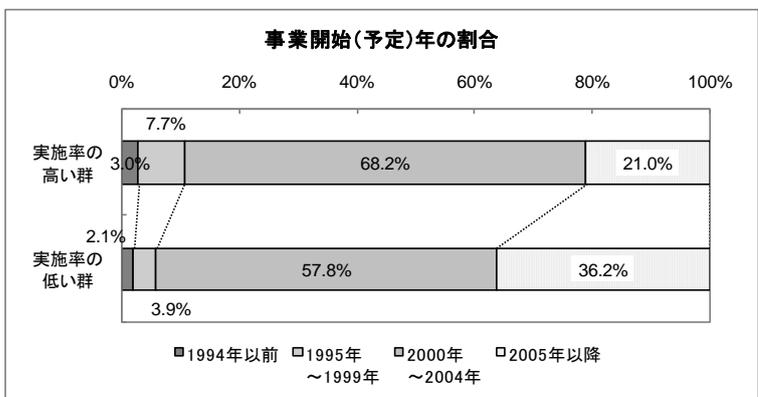
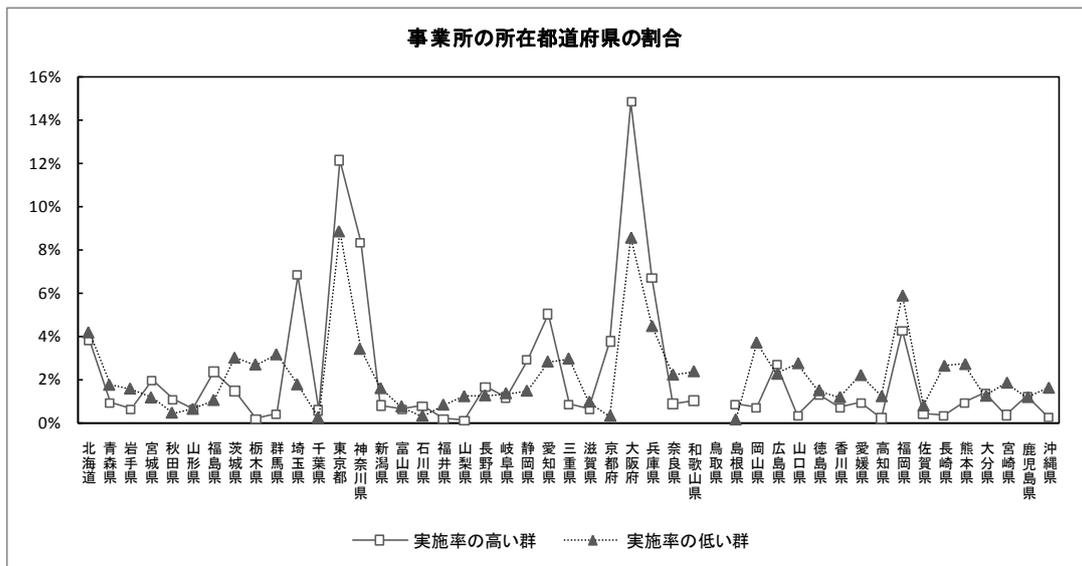
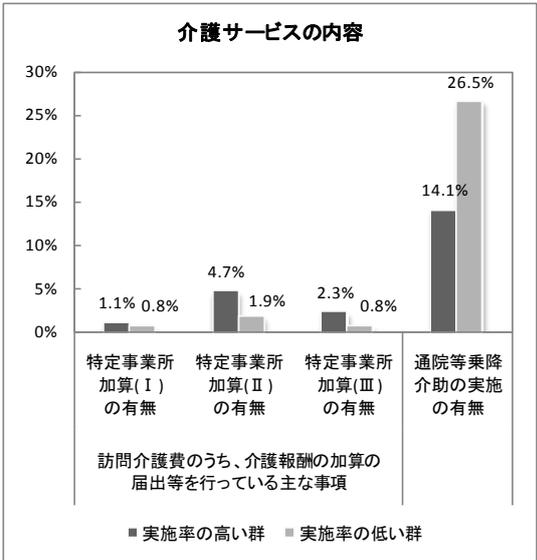
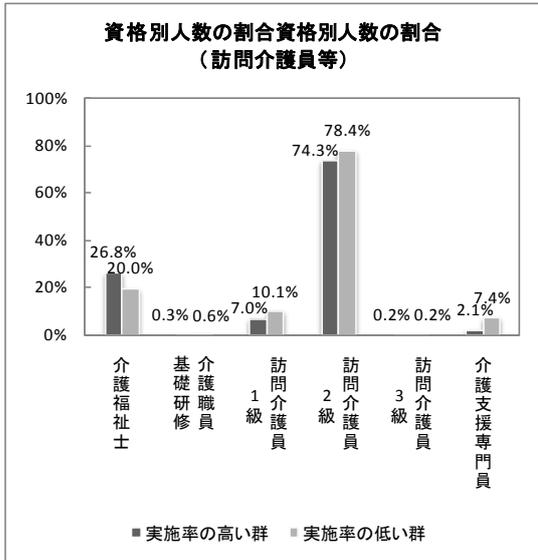
図表 3-2-2-② 実施率の高い群のサービス別の特徴

サービス種別	実施率の高い群の特徴
訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤、非常勤ともに経験年数が「5年～10年未満」の割合が高い。 ・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。 ・事業所の訪問介護員等が有する資格としては、「介護福祉士」の占める割合が高い。 ・特定事業所加算、とくに加算（Ⅱ）を有する事業所の割合が高い。 ・事業所の所在地は、東京都、大阪府、神奈川県、埼玉県の割合が高い。 ・2000～2004年に開始した事業所が多い。
訪問入浴介護	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤従業者は経験年数が「1～3年」、非常勤従業者は「1年未満」の従業者の占める割合が高い。 ・「営利法人」の占める割合が高い（「社会福祉法人」の割合が低い）。 ・事業所の訪問介護員等が有する資格としては、「訪問介護員2級」の占める割合がやや高い。 ・2000～2004年に開始した事業所が多い。
訪問看護	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者総数は多く、実施率の低い群の2倍近い。 ・「社団・財団」、「生協」、「農協」、「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。 ・特別な医療処置等を必要とする利用者の受け入れについては、「人工呼吸法」「人工膀胱」「麻薬を用いた疼痛管理」などで特に実施率の低い群と差が見られる。（利用者の受け入れをしている事業所が多い。）
訪問リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者総数は多く、実施率の低い群の2倍近い。 ・経験年数の短い従業者の占める割合が高い。 ・医療法人、生協が多い。 ・実施率の低い群と比べ、「短期集中リハビリテーション」を実施している割合が高い。 ・事業所の所在地は、大阪府、福岡県、愛知県の割合が高い。
通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。 ・実施率の低い群と比べ、「個別機能訓練」や「口腔機能向上サービス」を実施している割合が高い。 ・事業所の所在地は、大阪府、神奈川県、東京都、埼玉県、愛知県の割合が高い。
通所リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。 ・実施率の低い群と比べ、「口腔機能向上サービス」や「栄養マネジメント」を実施している割合が高い。 ・事業所の所在地は、大阪府、愛知県、兵庫県、福岡県の割合が高い。 ・1999年以前に事業を開始した事業所の割合が高い。
福祉用具貸与	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤、非常勤ともに、福祉用具専門相談員の経験年数は「1年未満」の従業者の占める割合が高い。 ・「営利法人」の占める割合が高い。 ・「福祉用具専門相談員指定講習の過程を修了」の割合が高い。 ・事業所の所在地は、大阪府と神奈川県の割合が高い。 ・1999年以前に事業を開始した事業所の割合が高い。
特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤、非常勤ともに、経験年数は「1～10年」の従業者の占める割合が高い。 ・「営利法人」の占める割合が高い。 ・理学療法士資格を持つ機能訓練指導員が多い。 ・事業所の所在地は、東京都と神奈川県の割合が高い。 ・2000～2004年に事業を開始した事業所の割合が高い。

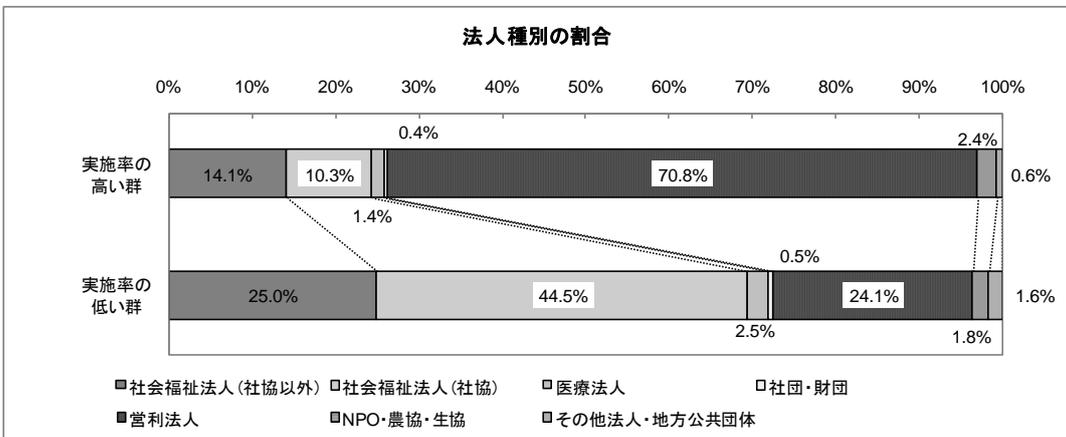
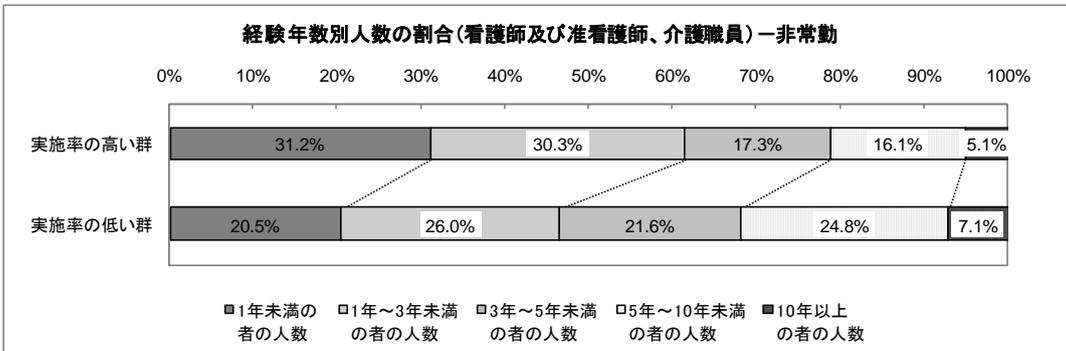
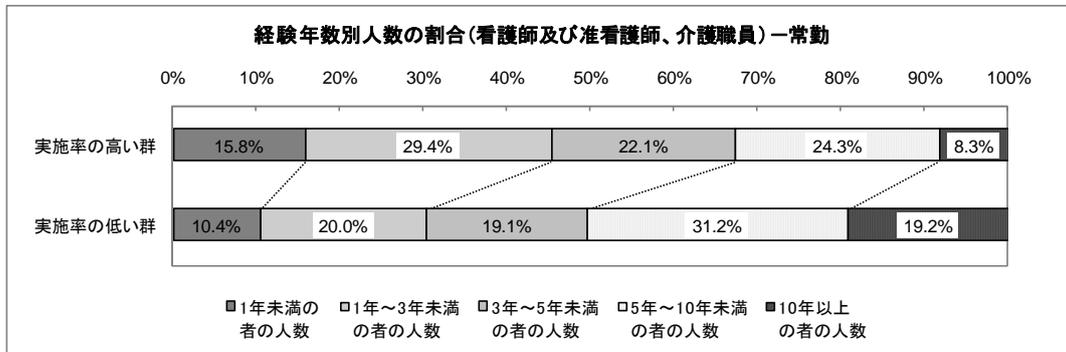
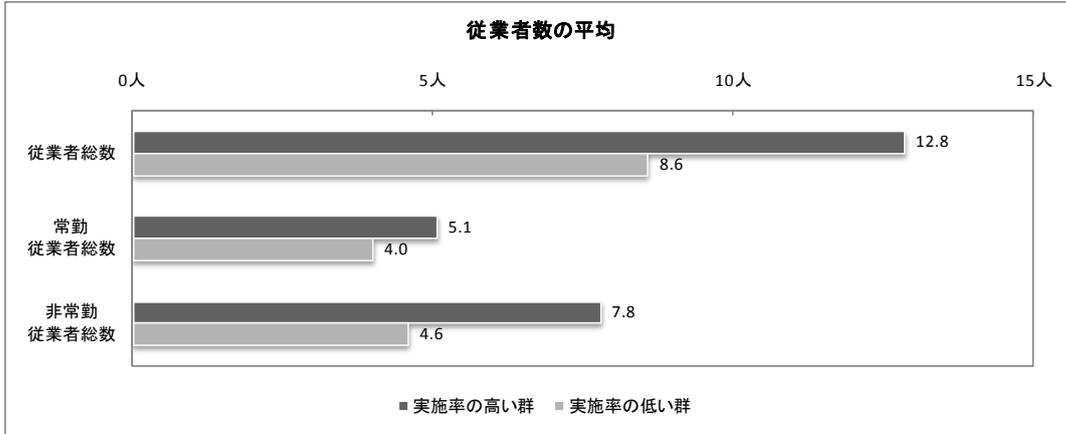
サービス種別	実施率の高い群の特徴
居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤従業者は経験年数が「5年未満」、非常勤従業者は「1年～5年未満」の従業者の占める割合が高い。 ・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。 ・介護福祉士資格を持つ介護支援専門員が多い。 ・事業所の所在地は、大阪府、兵庫県、愛知県の割合が高い。
介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い。 ・1999年以前に事業を開始した事業所の割合が高い。 ・実施率の低い群と比べ、「重度化対応」「栄養マネジメント」「看取り介護」などを実施している割合が高い。 ・理学療法士資格を持つ機能訓練指導員がやや多い。 ・事業所の所在地は、東京都、兵庫県、大阪府、神奈川県の高割合。
介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い(医療法人の割合が低い)。 ・実施率の低い群と比べ、「退所前後訪問指導」「短期集中リハビリテーション」「栄養マネジメント」などを実施している割合が高い。 ・介護福祉士資格を持つ介護従業者が多い。 ・事業所の所在地は、愛知県、埼玉県、神奈川県、兵庫県の高割合。 ・1995～2004年に事業を開始した事業所の割合が高い。
介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者総数は多く、実施率の低い群の2倍以上。 ・常勤、非常勤ともに、経験年数は「5年未満」の従業者の占める割合が高い。 ・「医療法人」の占める割合が高い。 ・介護福祉士資格を持つ介護従業者が多い。 ・実施率の低い群と比べ、「リハビリテーションマネジメント」「栄養マネジメント」「レクリエーション」などを実施している割合が高い。

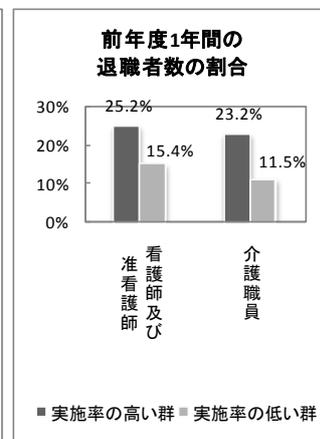
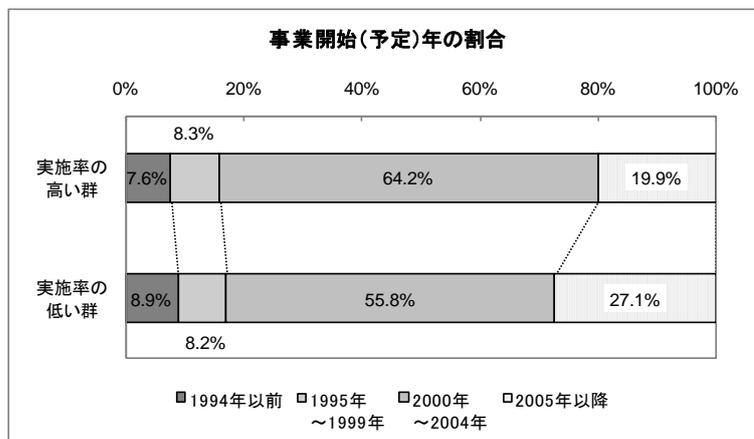
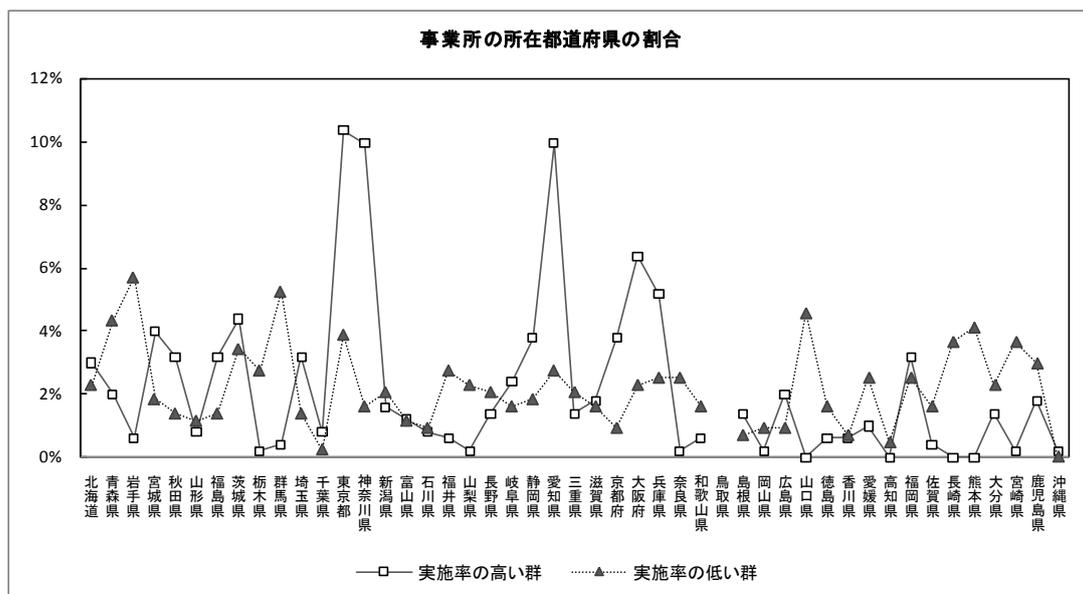
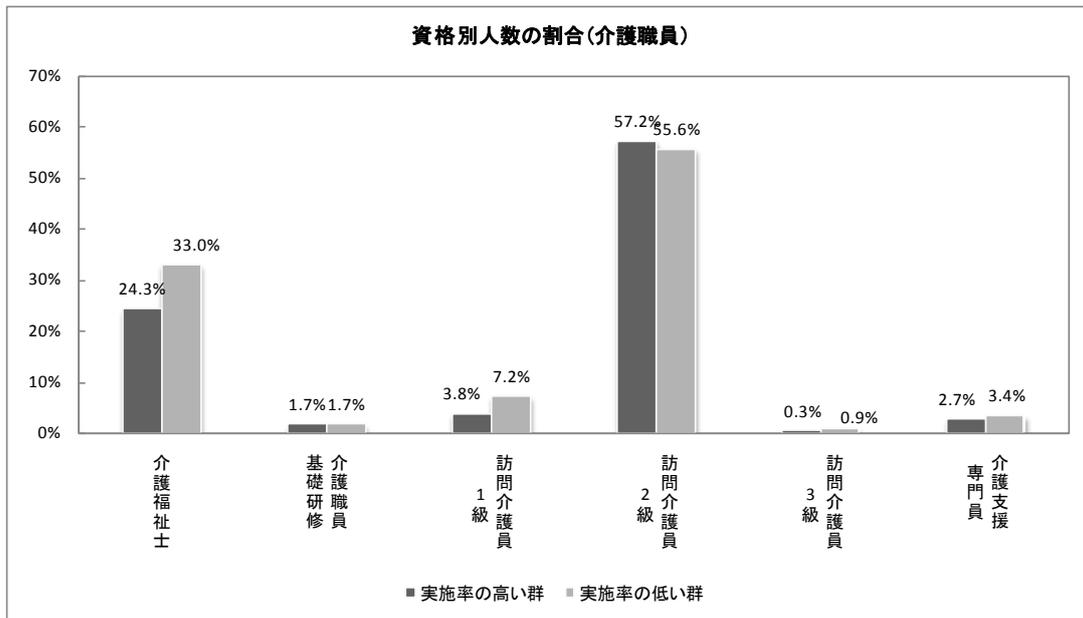
図表 3-2-2-③ サービス別の状況
【訪問介護】



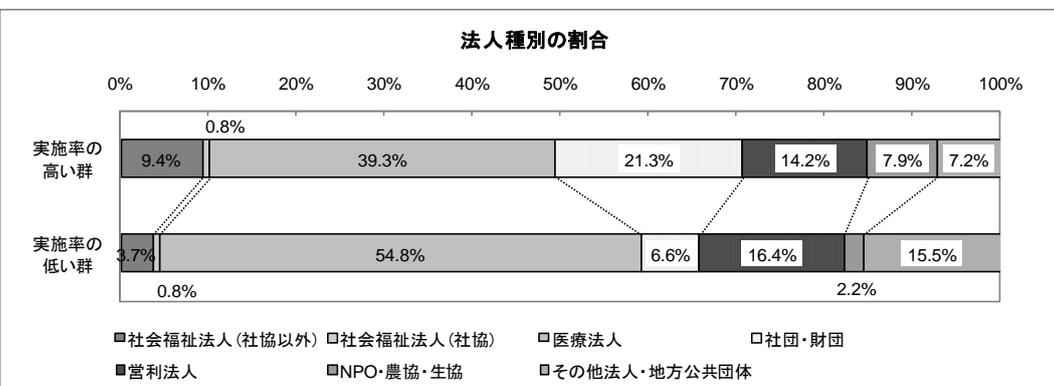
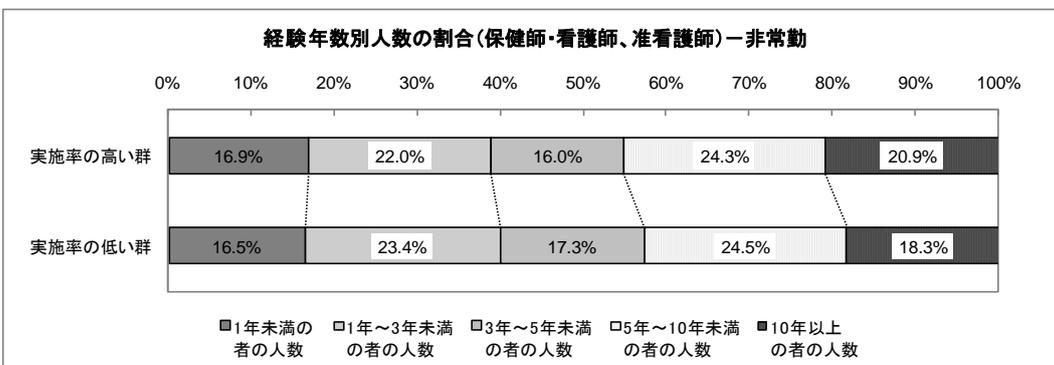
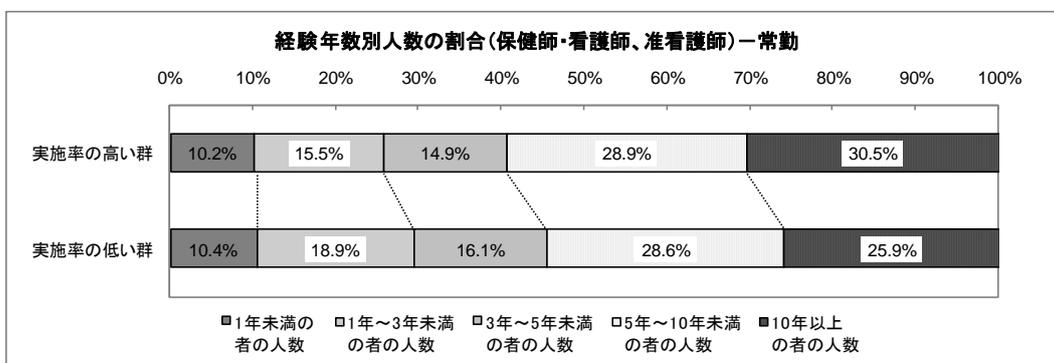
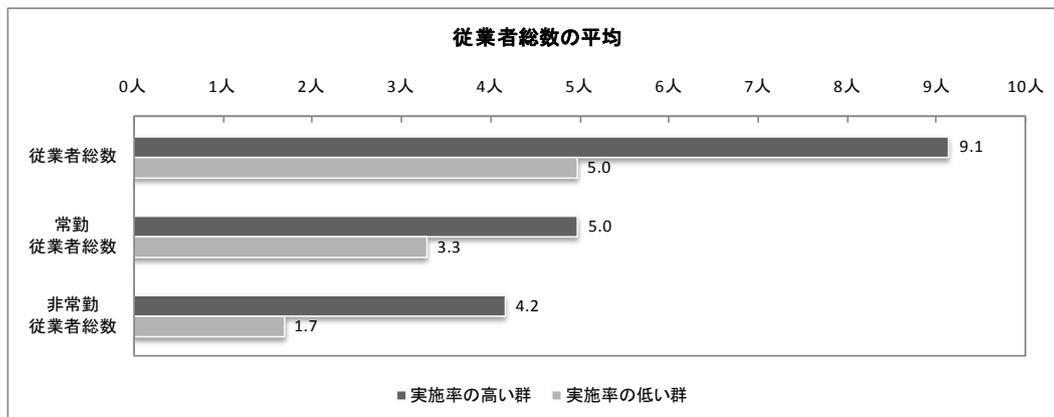


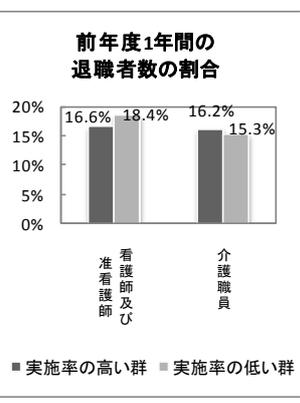
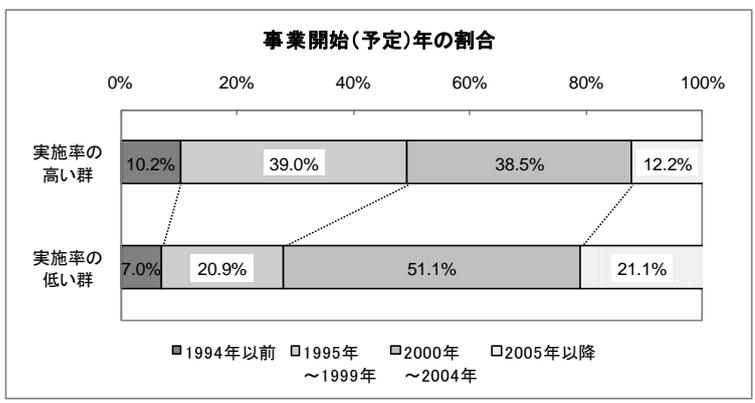
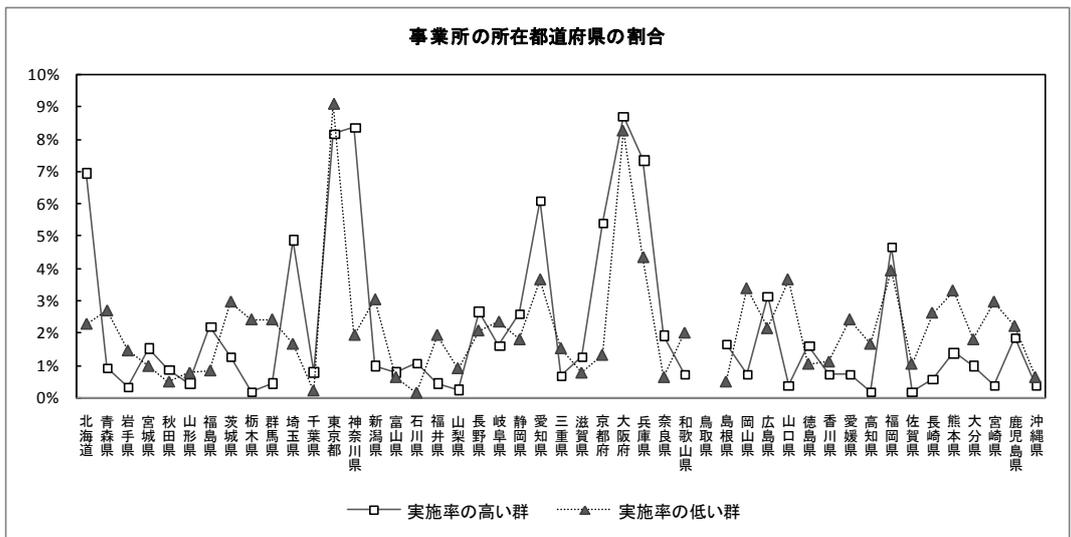
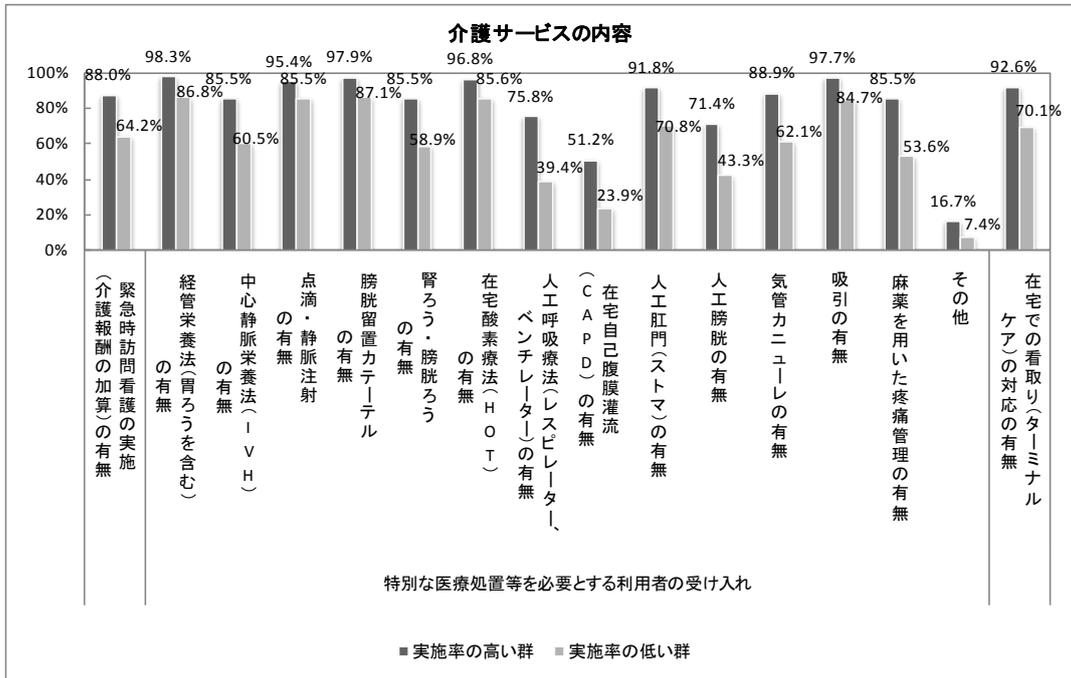
【訪問入浴介護】



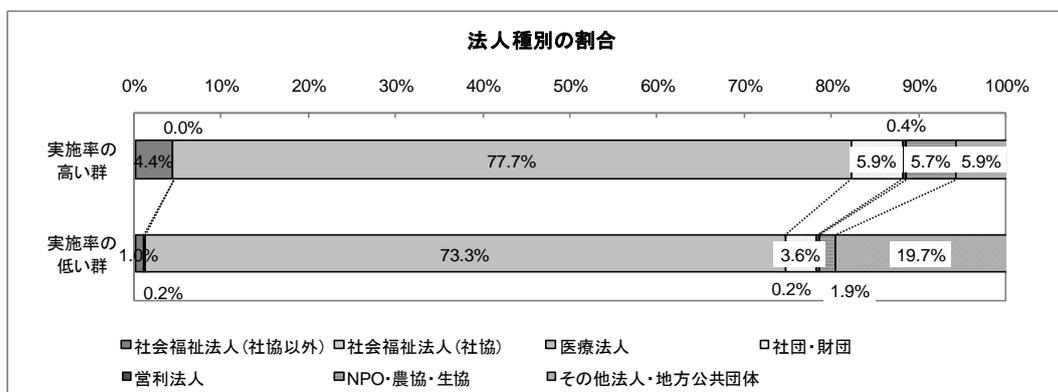
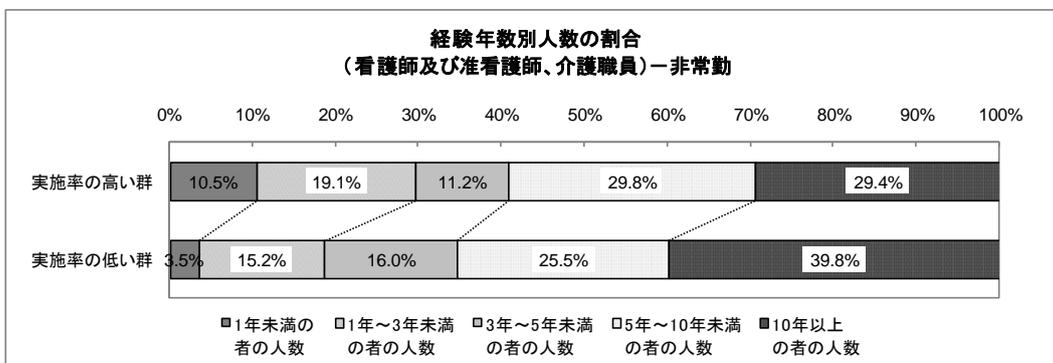
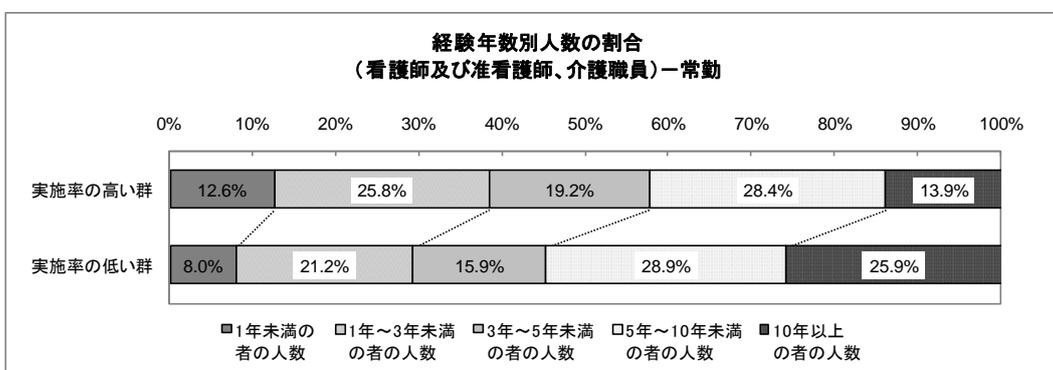
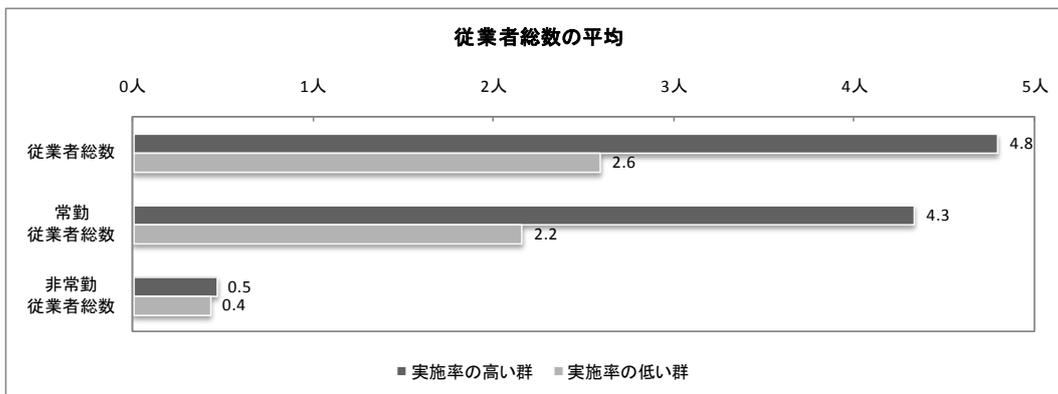


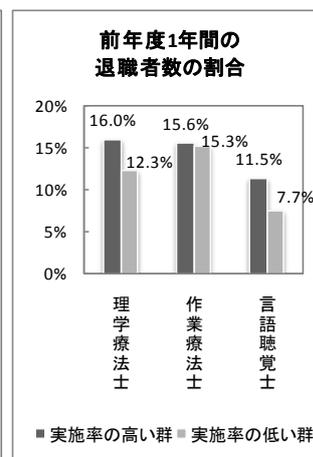
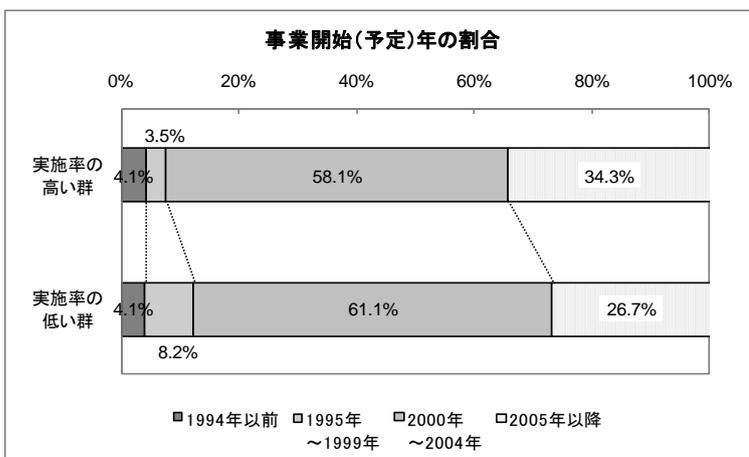
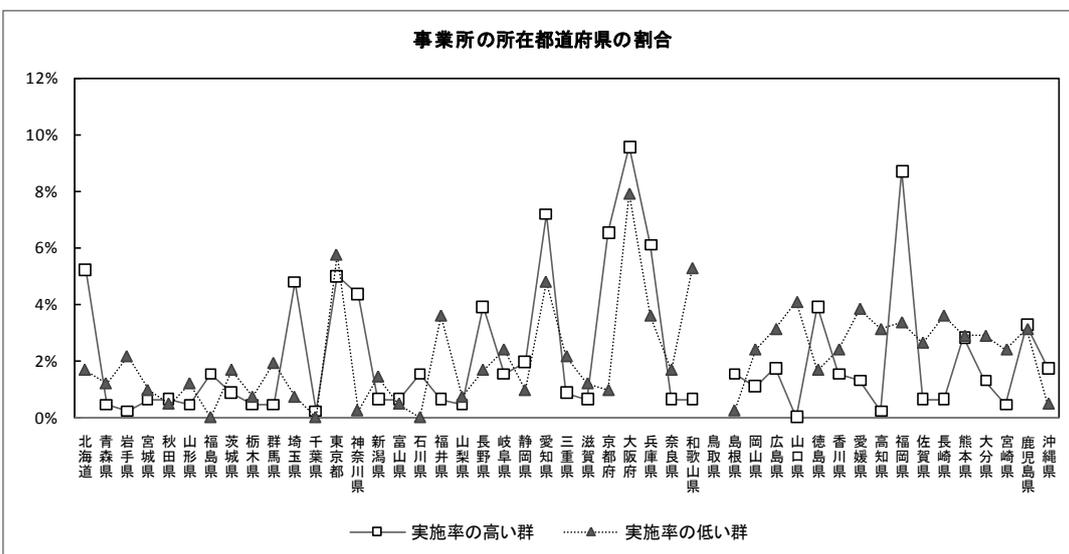
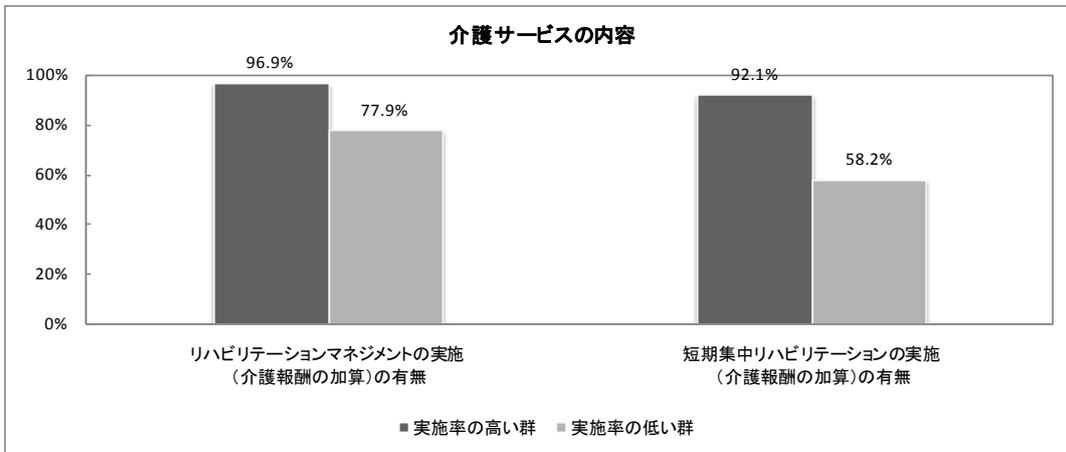
【訪問看護】



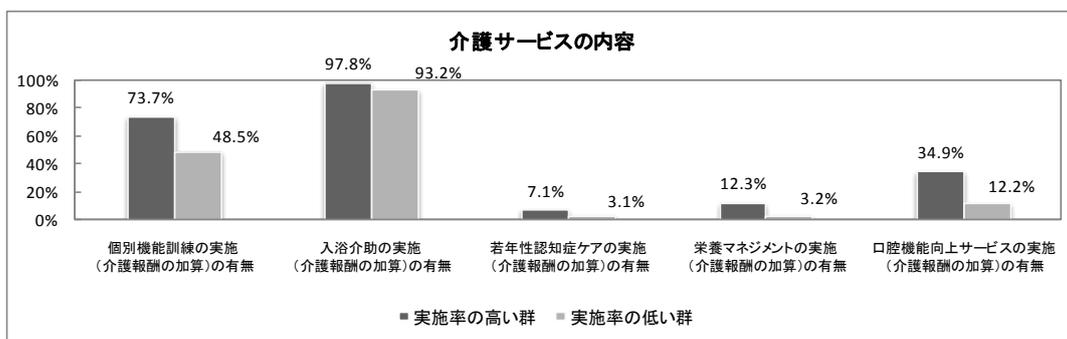
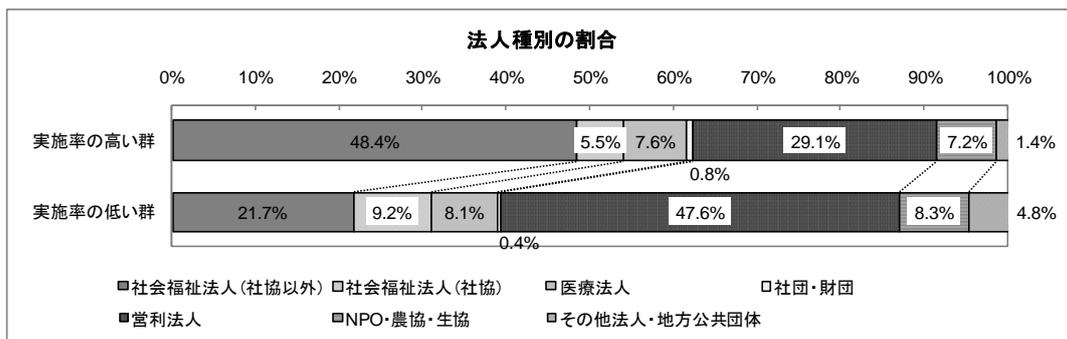
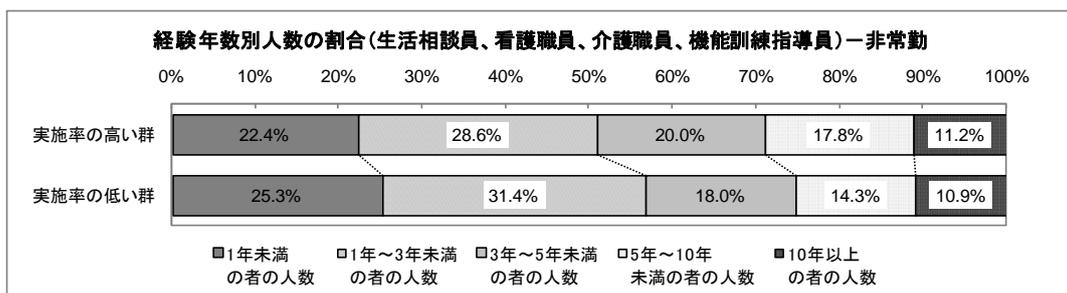
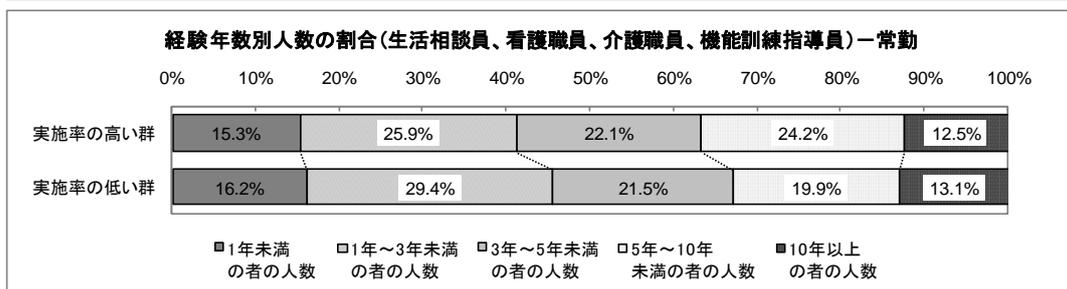
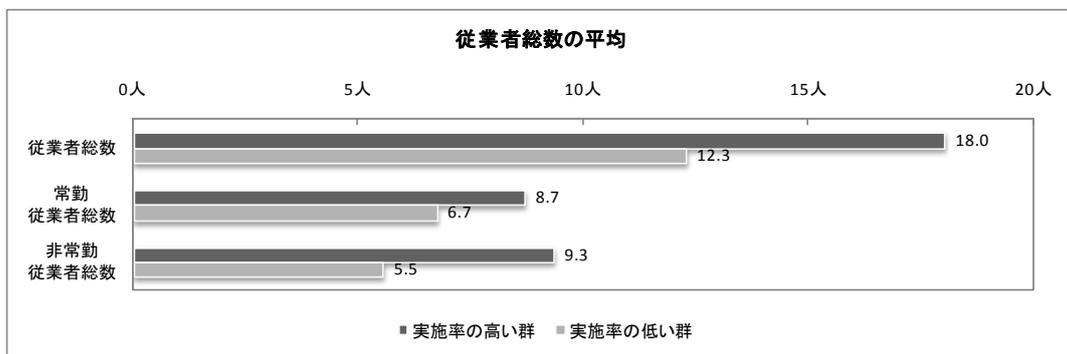


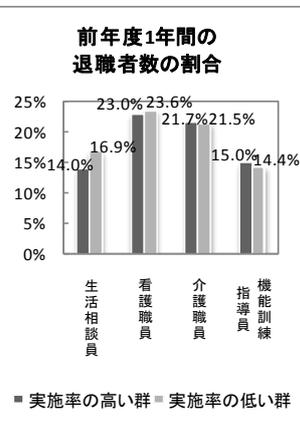
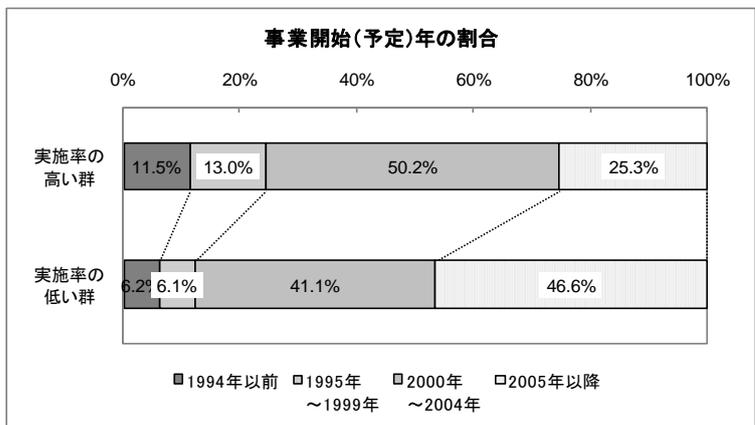
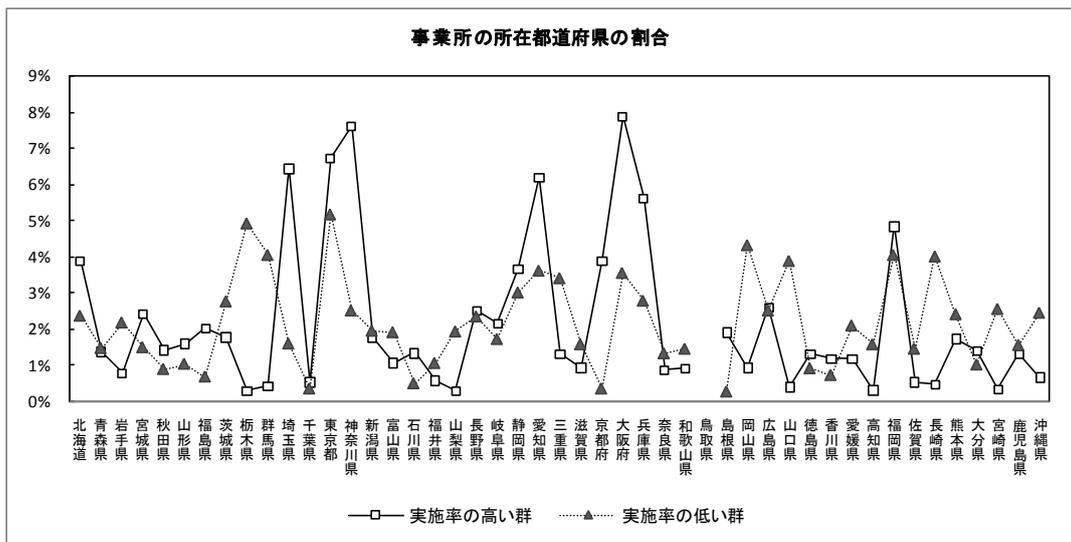
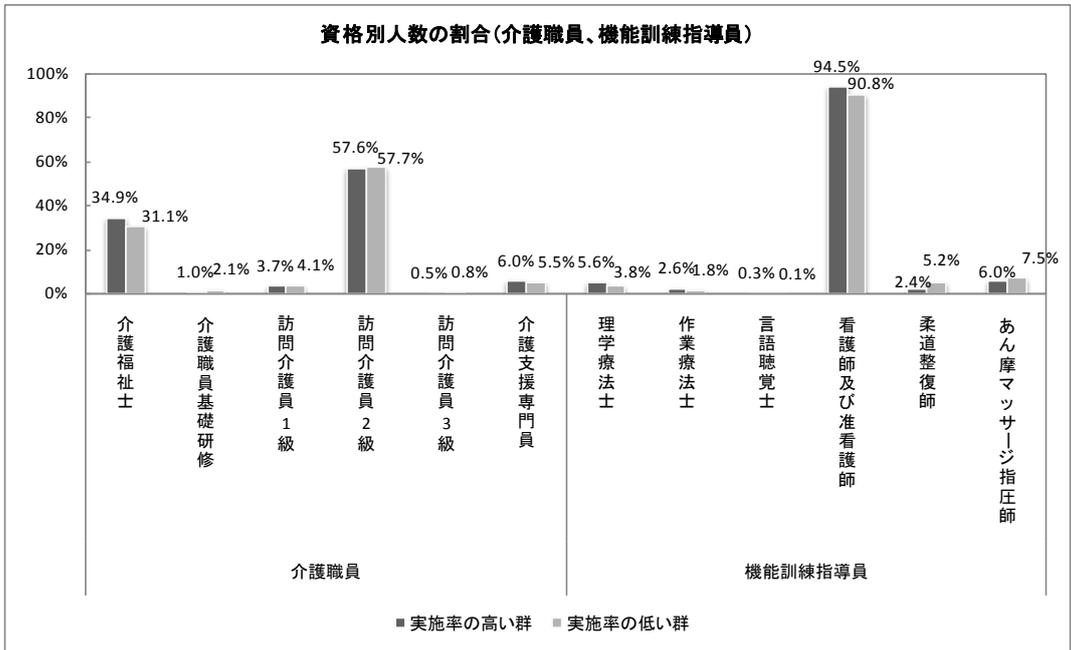
【訪問リハビリテーション】



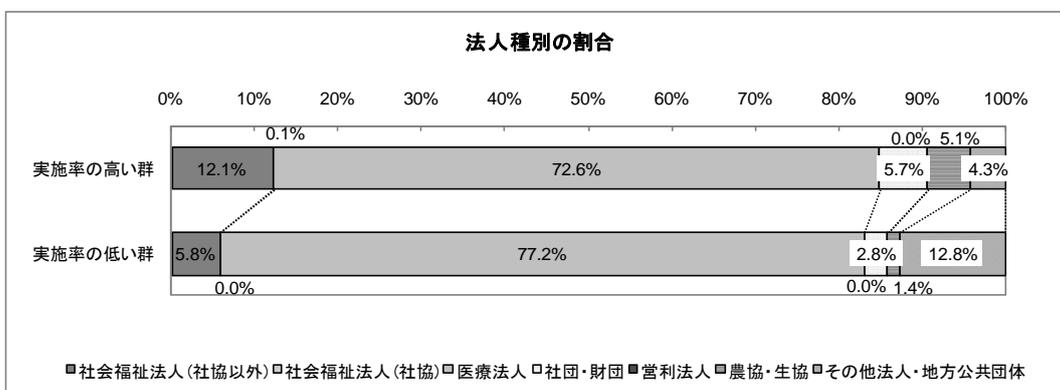
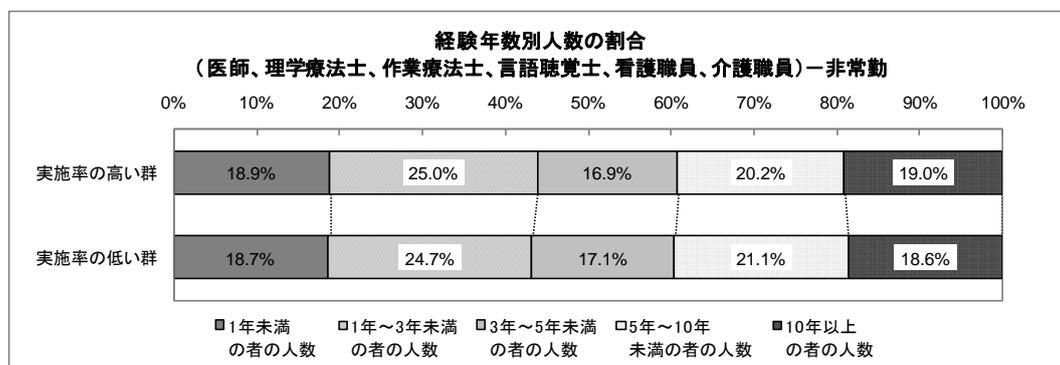
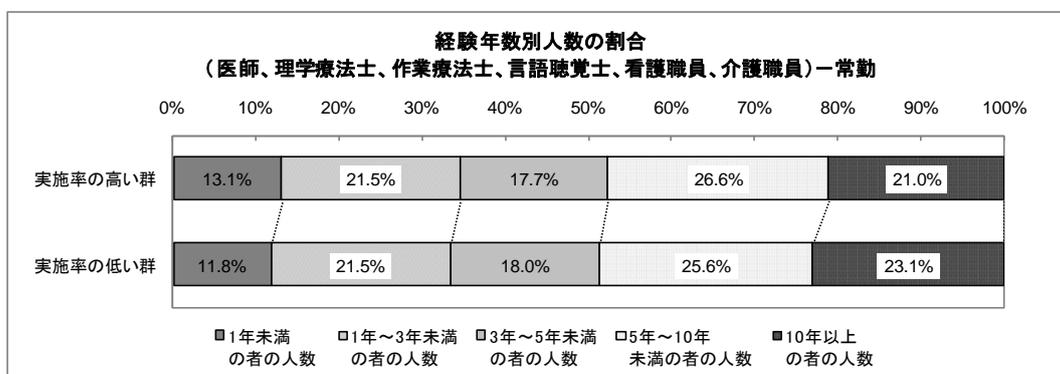
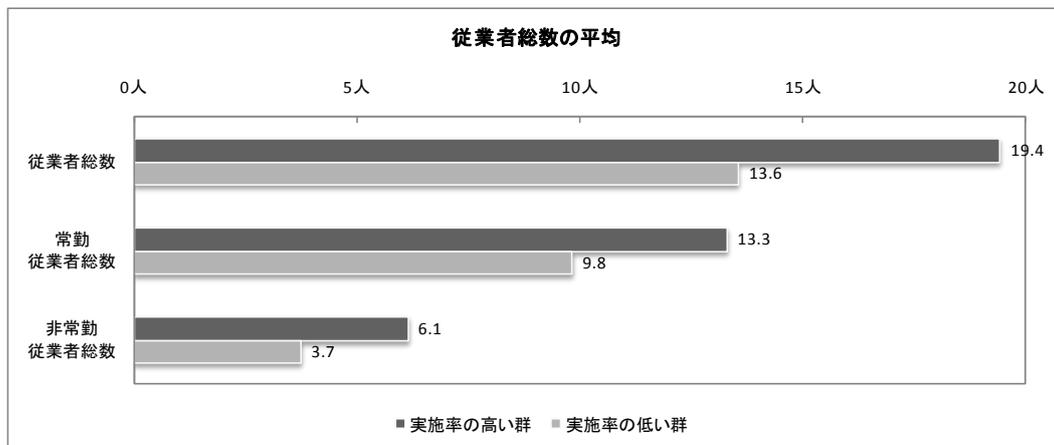


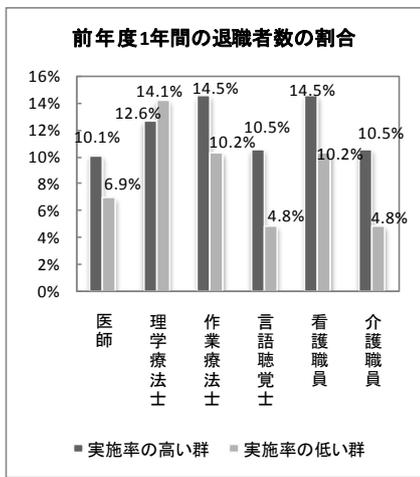
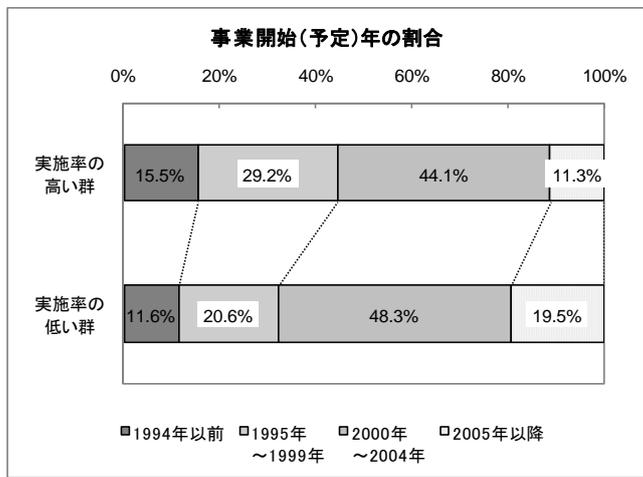
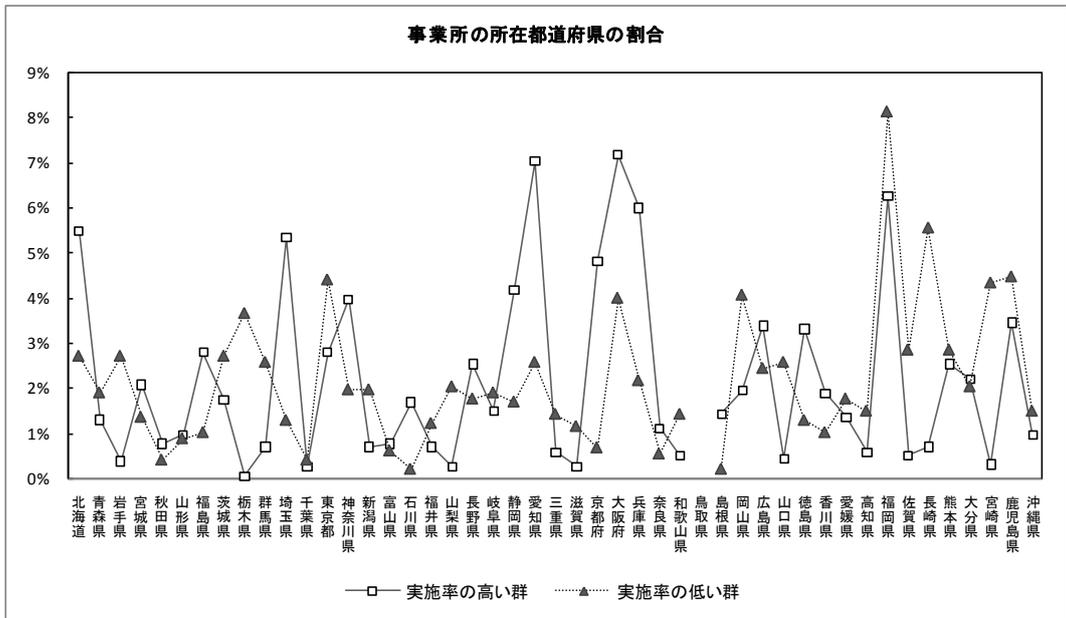
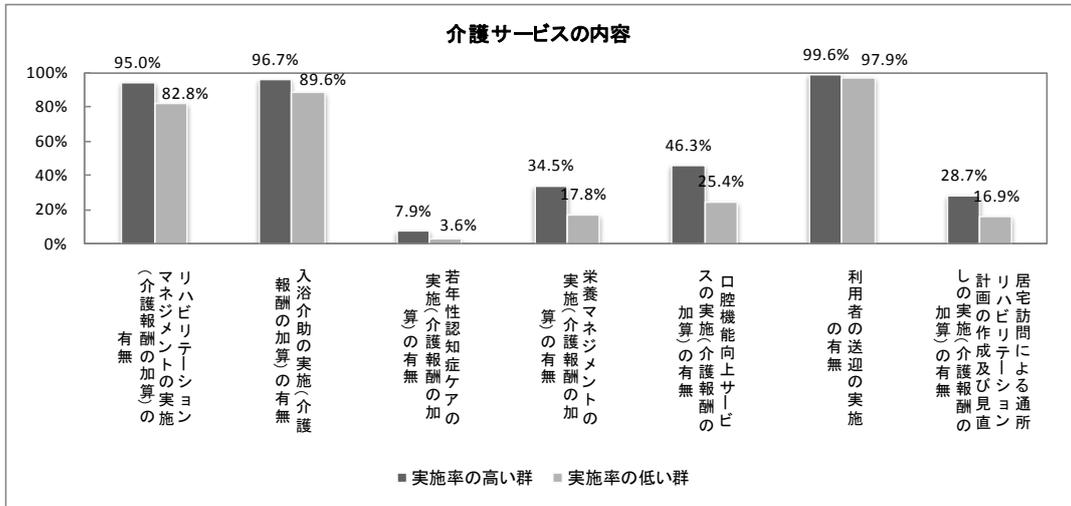
【通所介護】



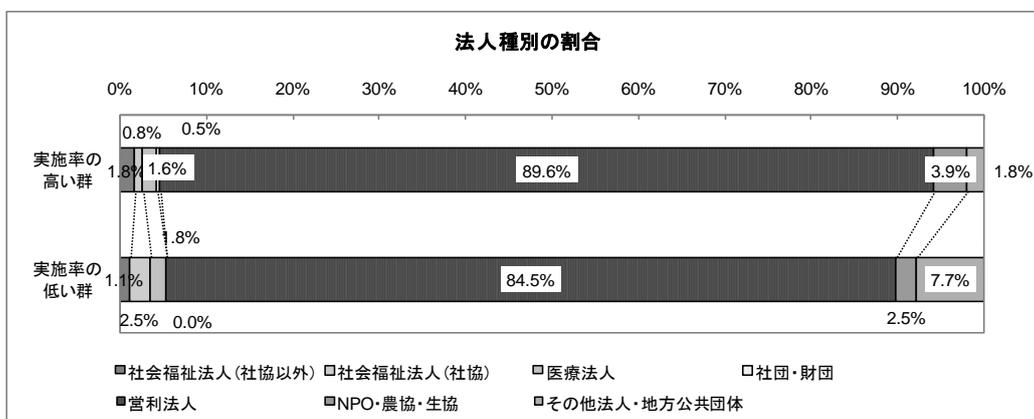
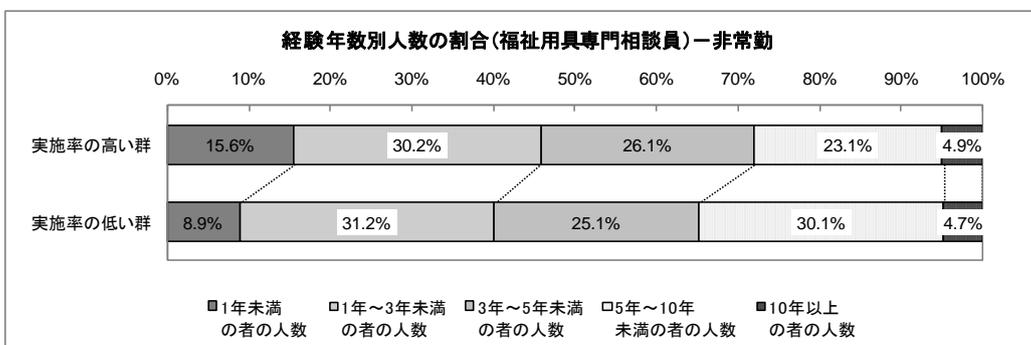
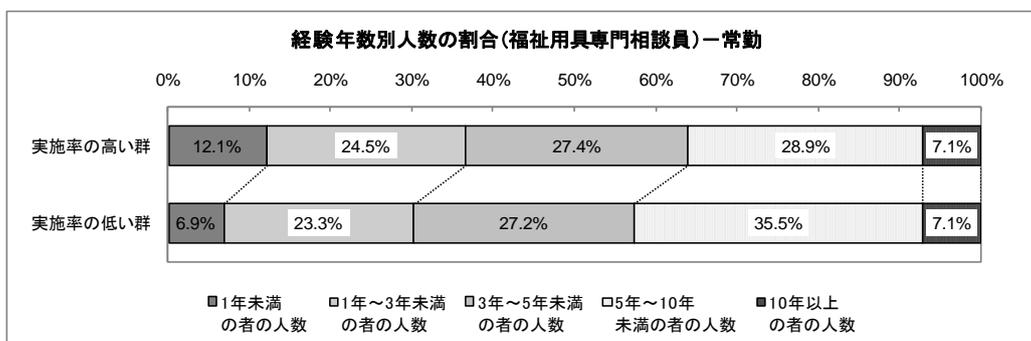
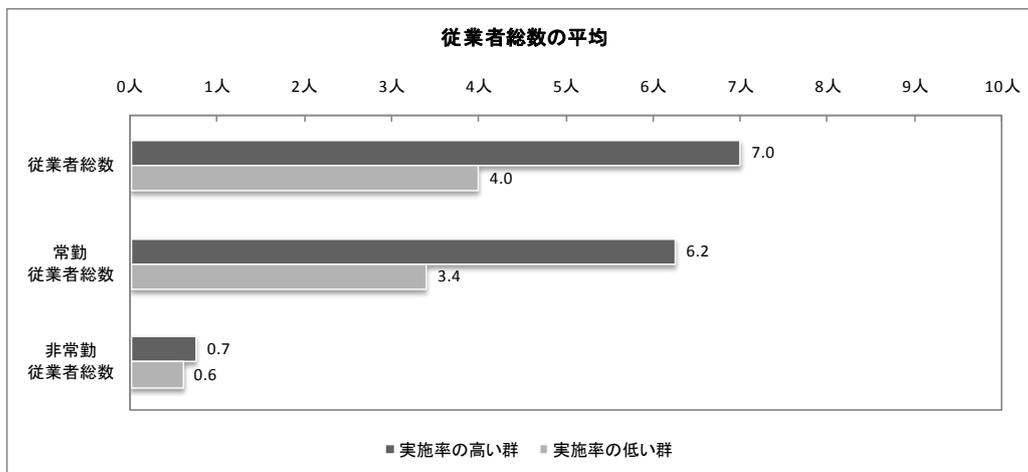


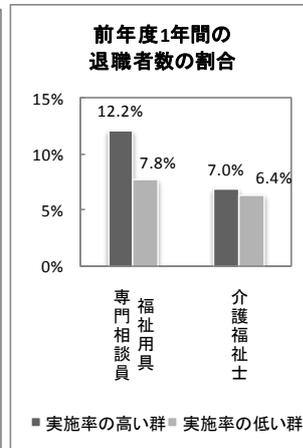
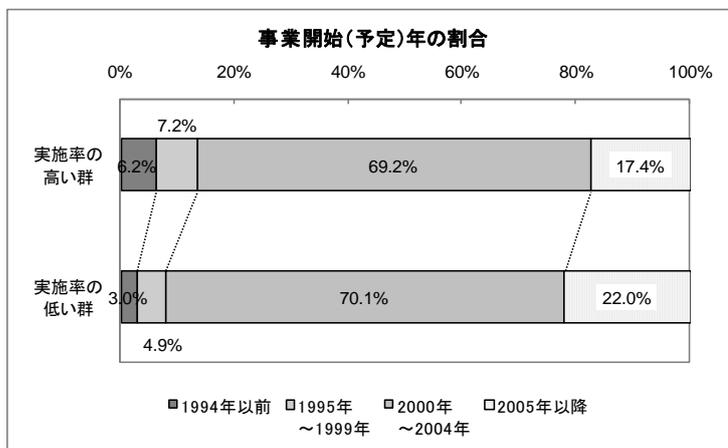
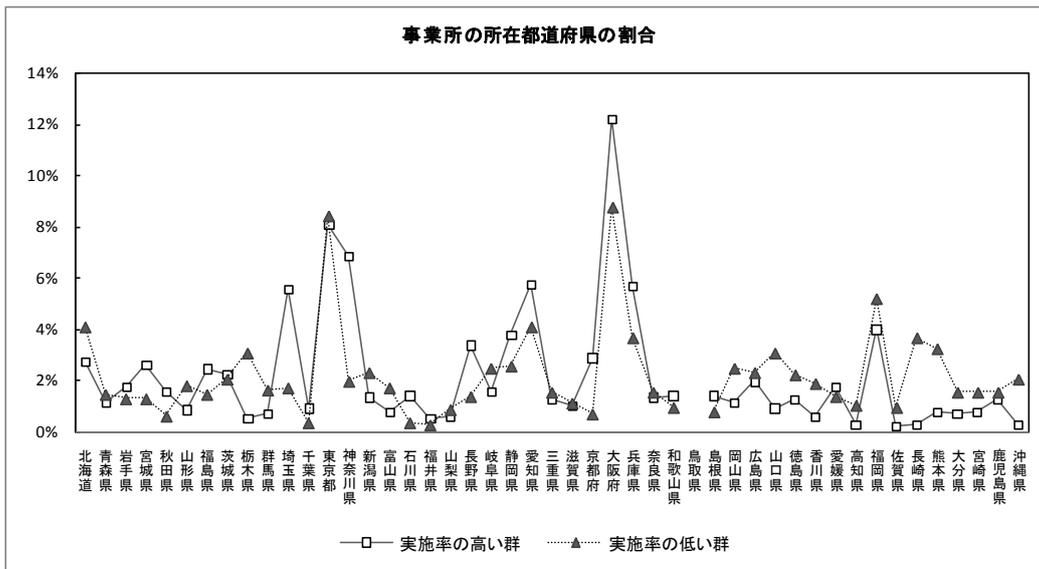
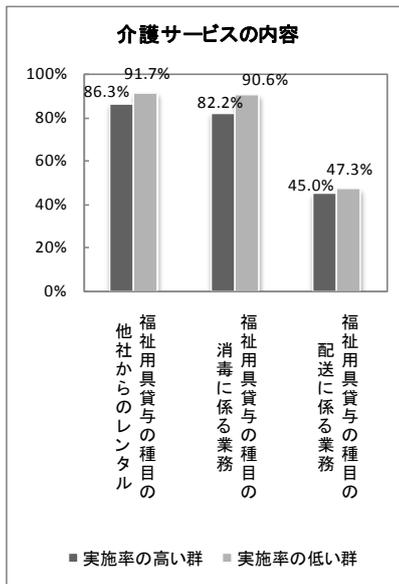
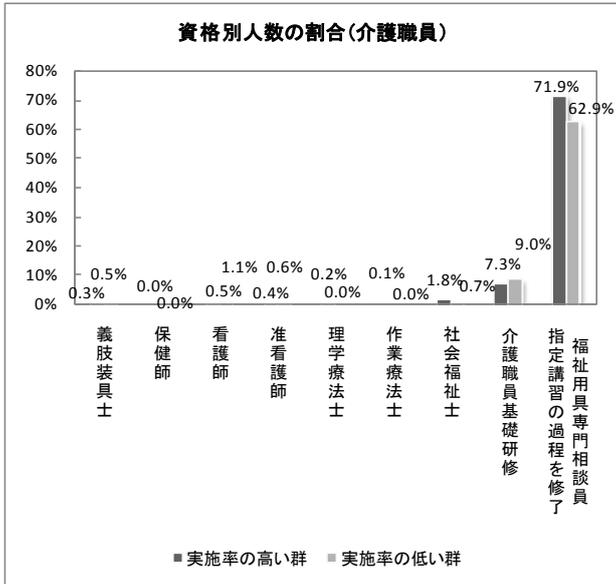
【通所リハビリテーション】



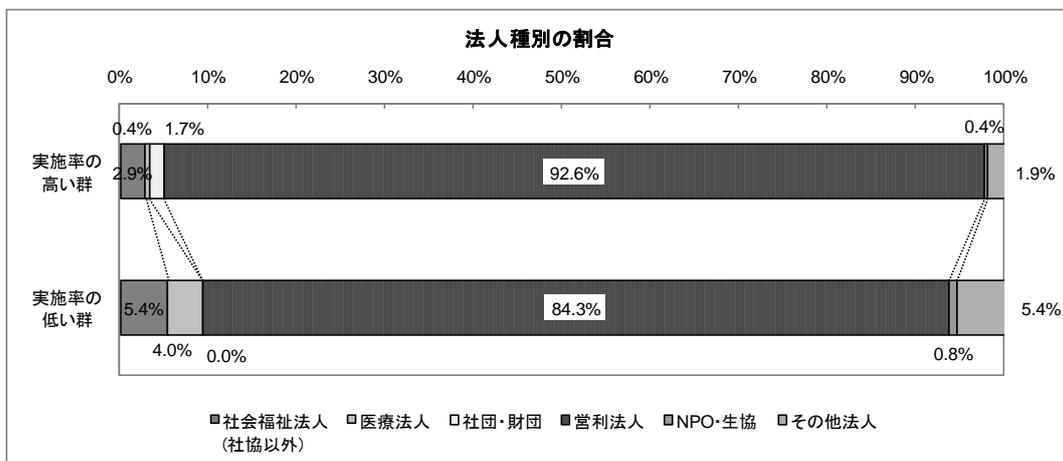
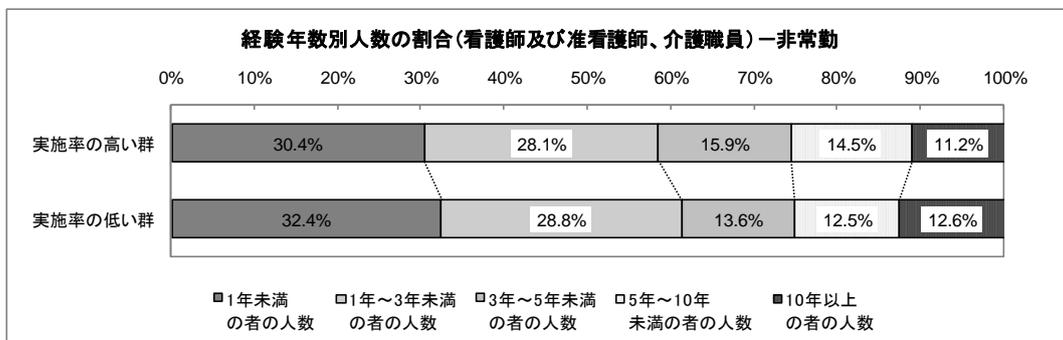
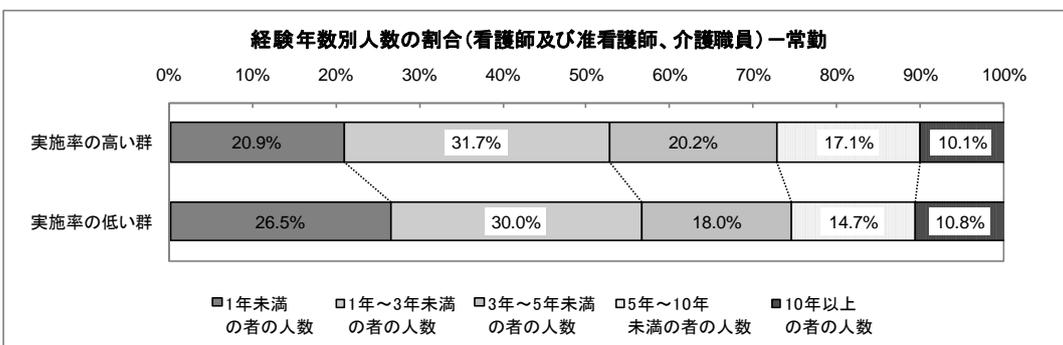
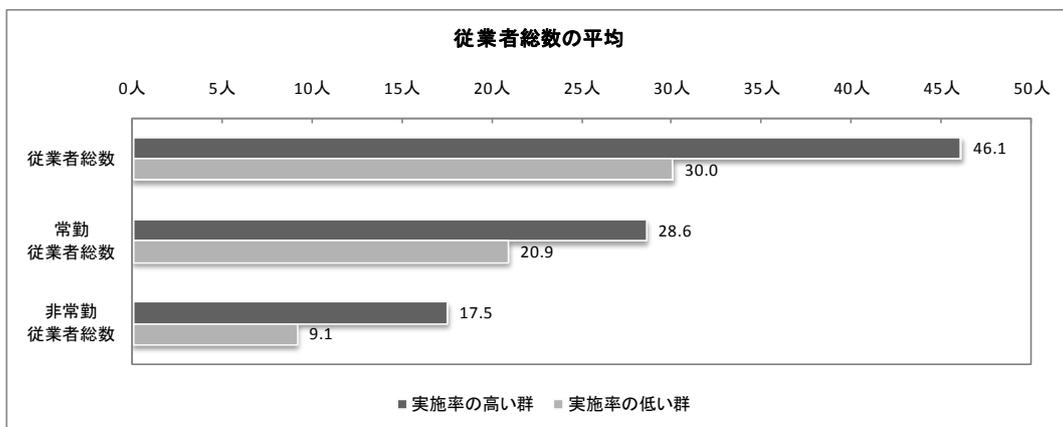


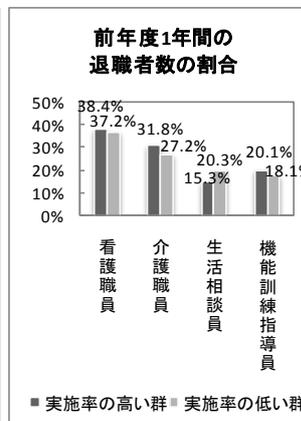
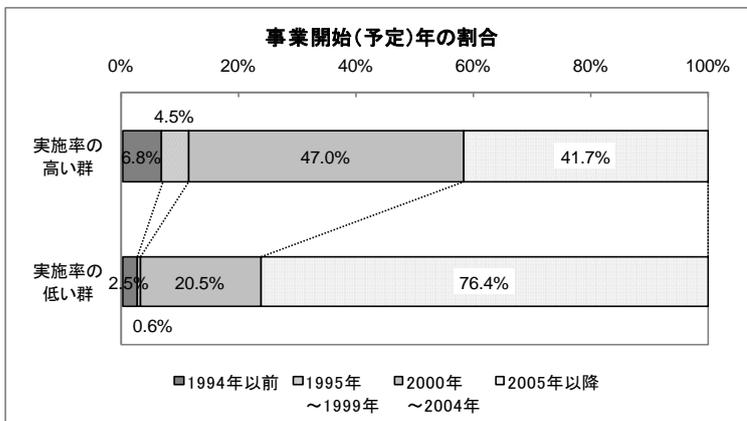
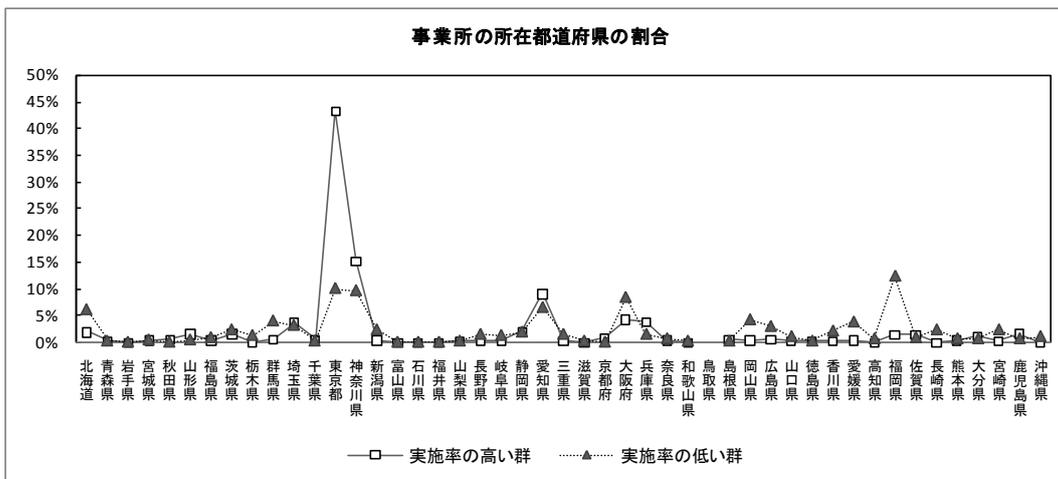
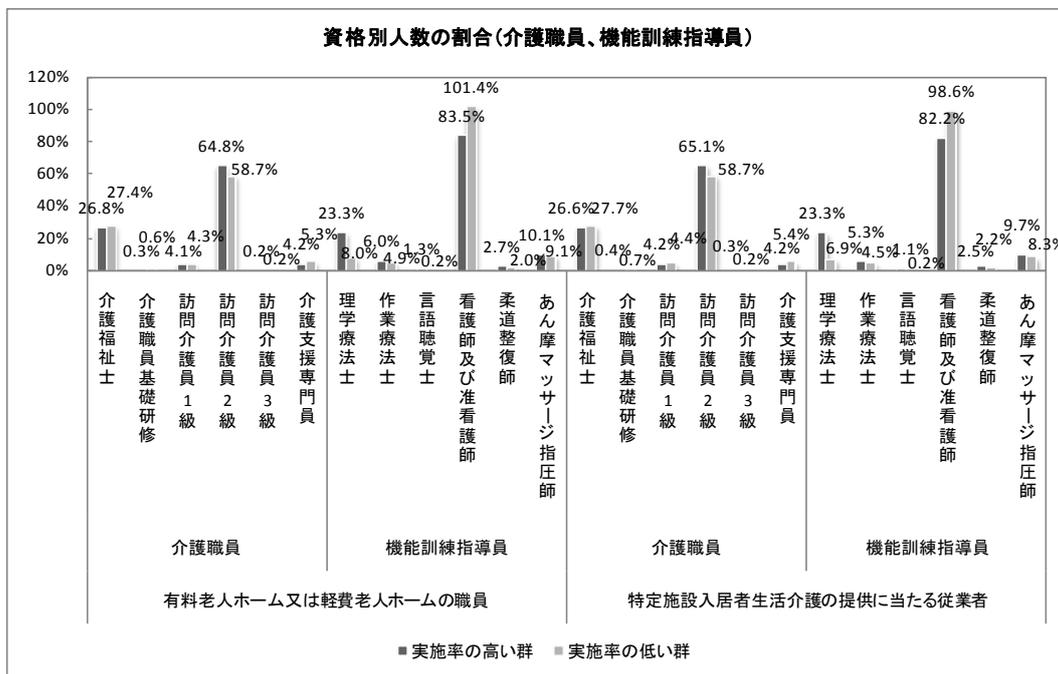
【福祉用具貸与】



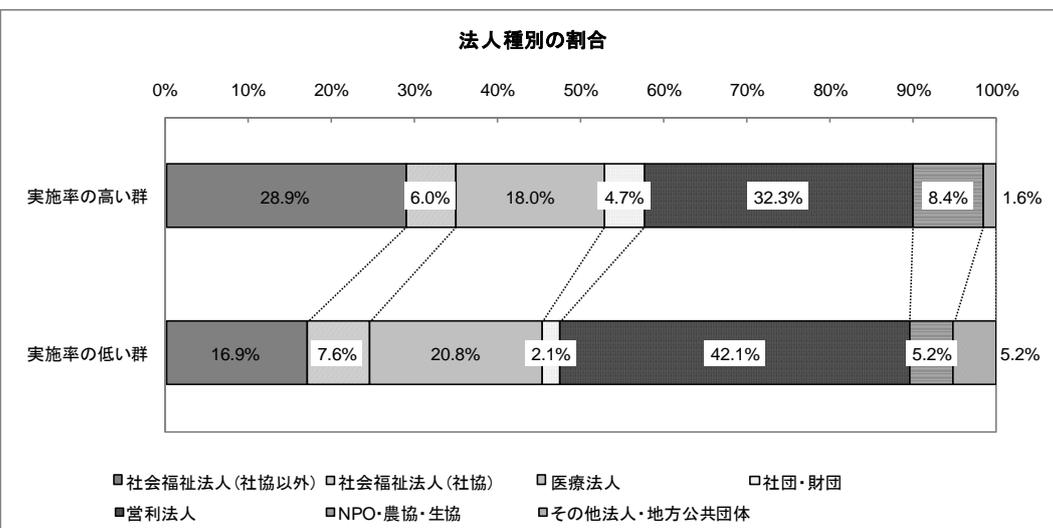
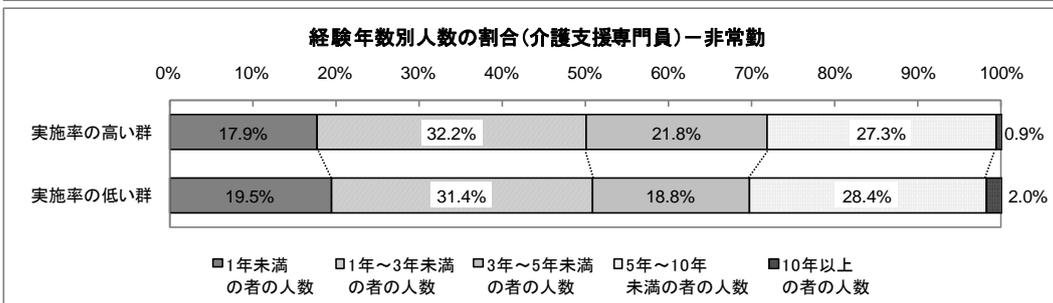
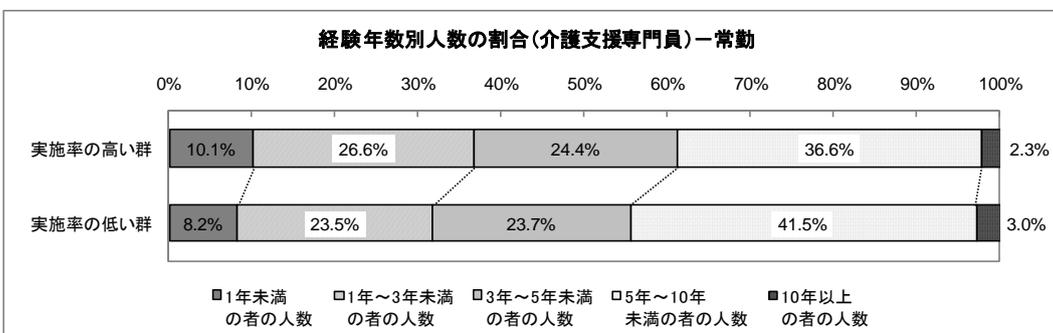
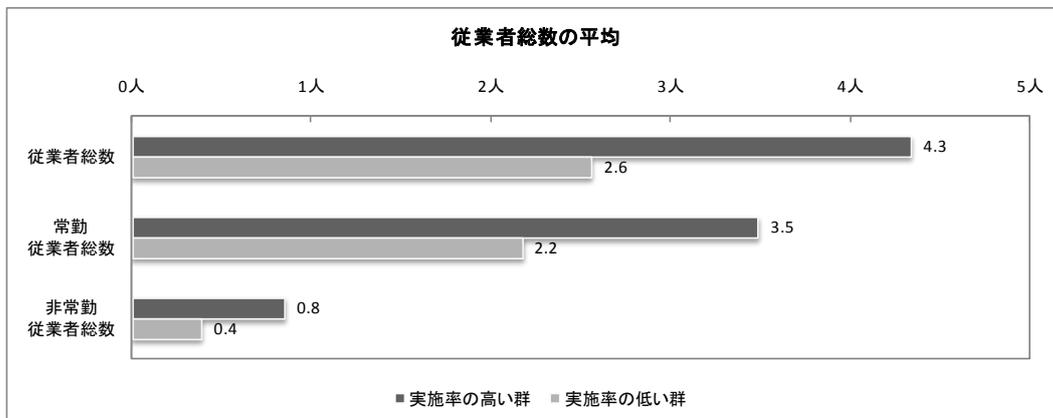


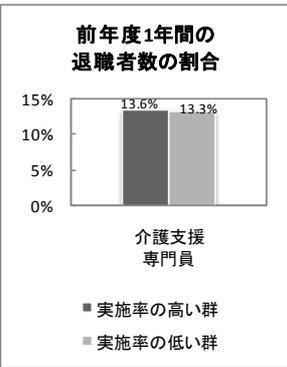
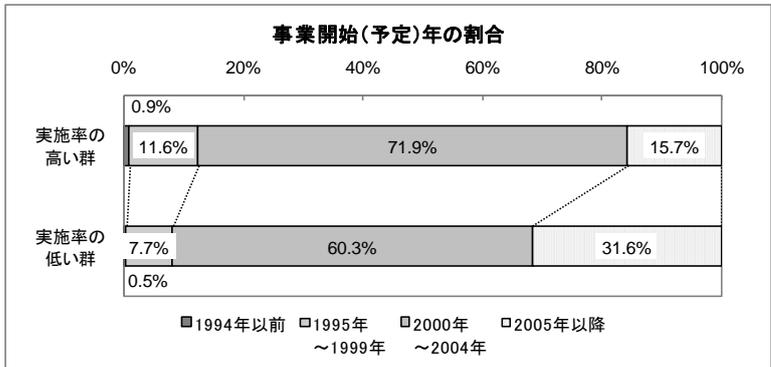
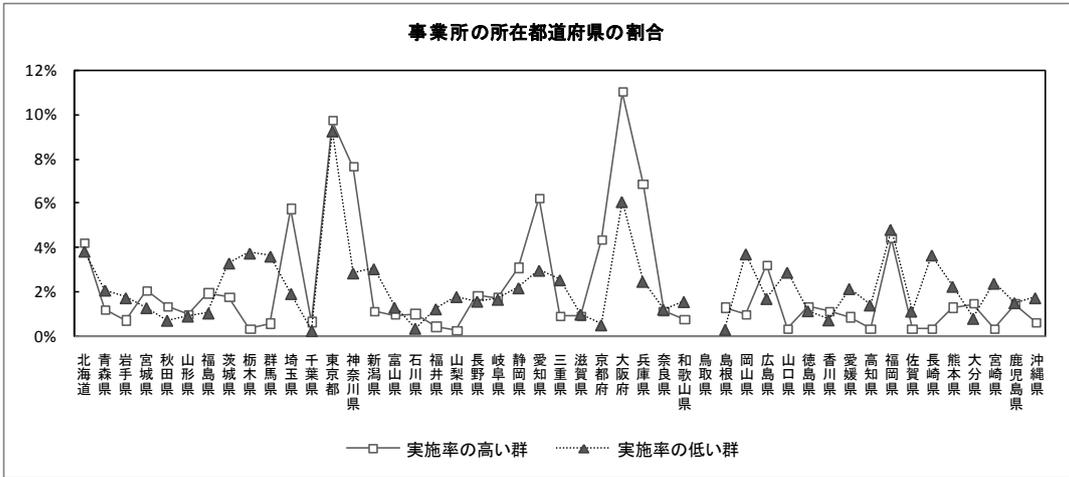
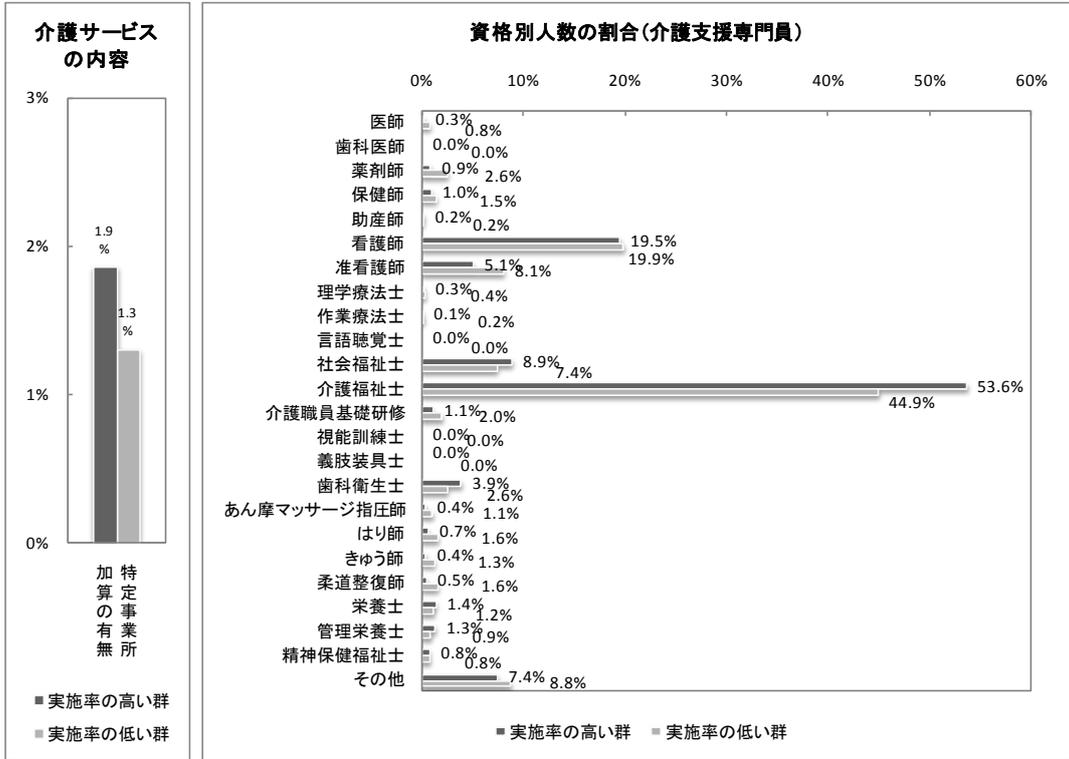
【特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)】



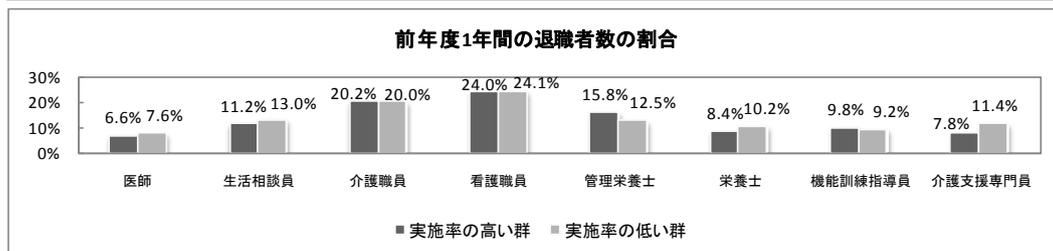
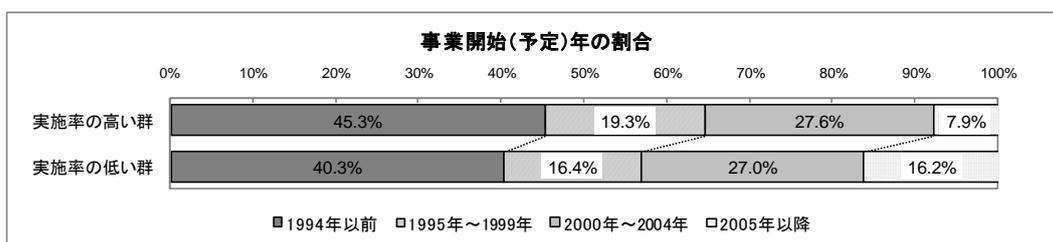
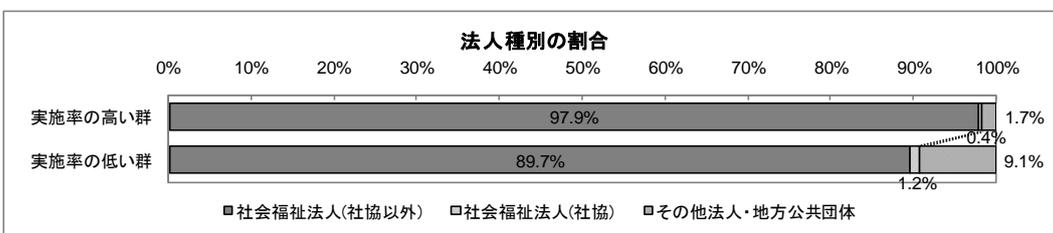
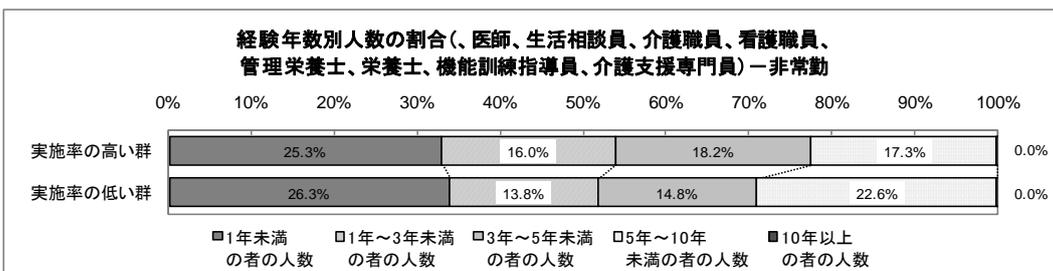
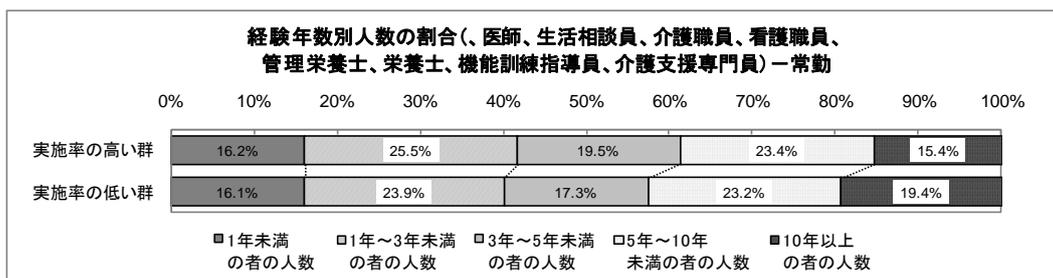
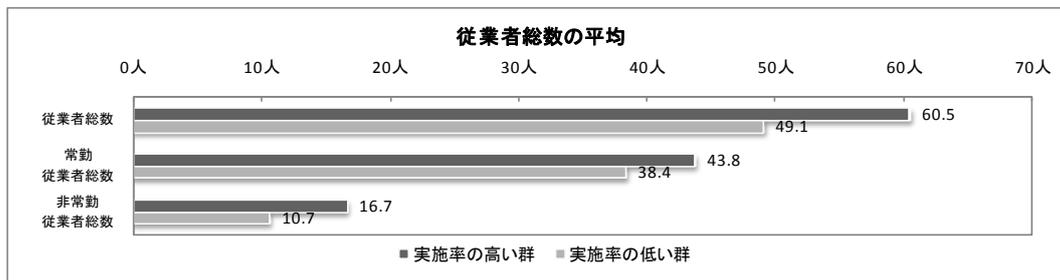


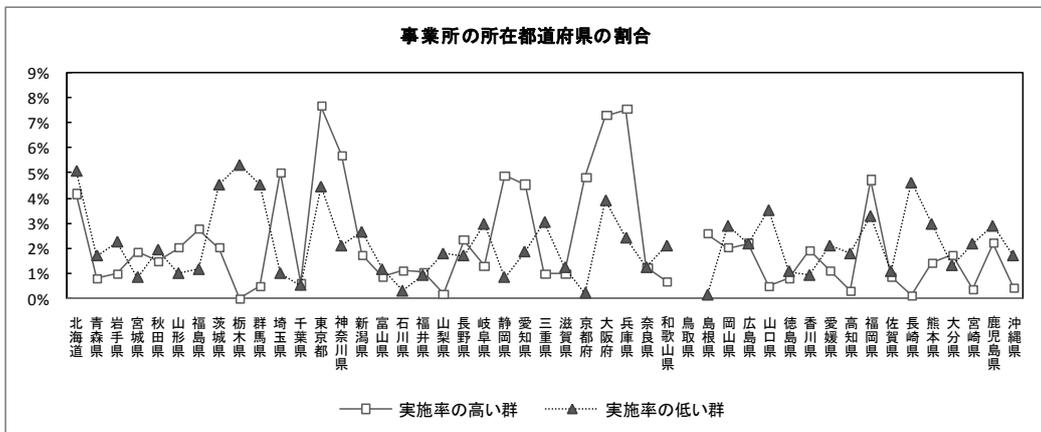
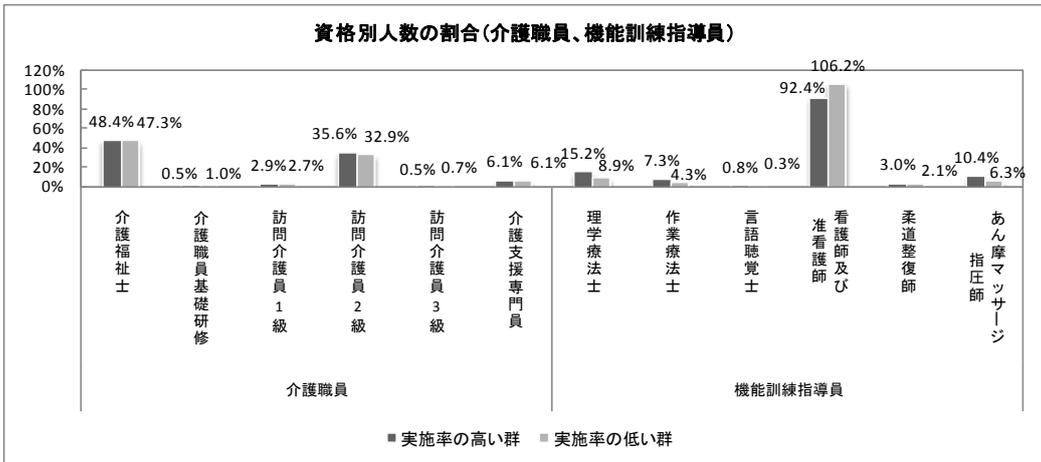
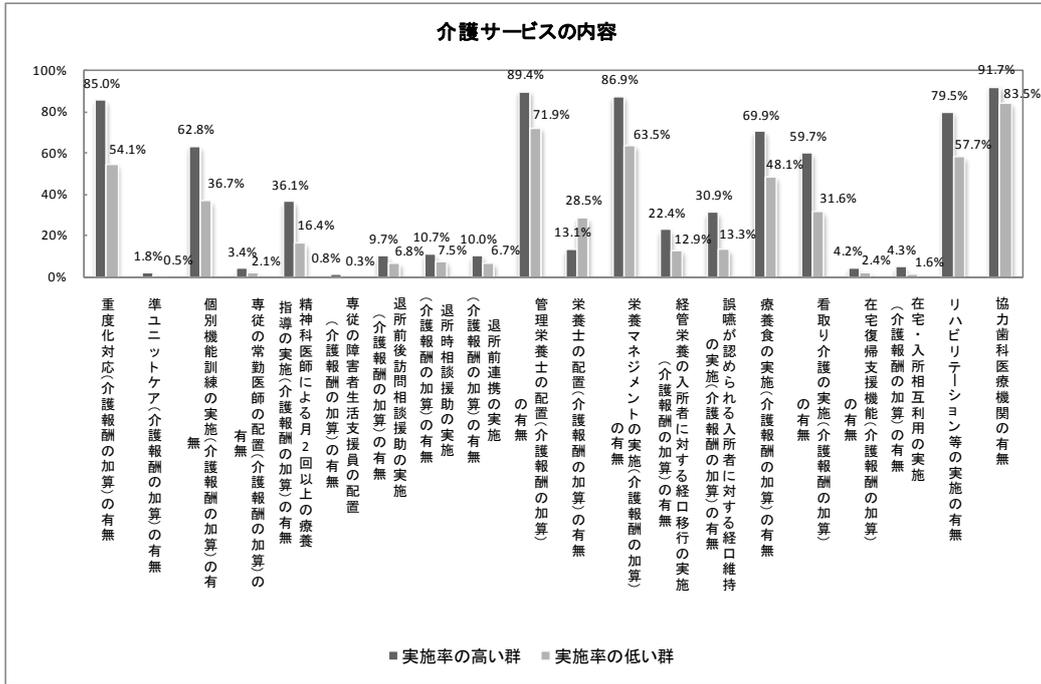
【居宅介護支援】



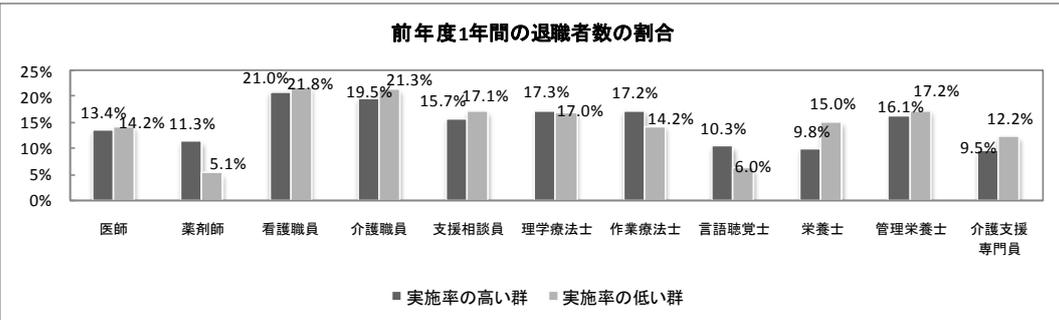
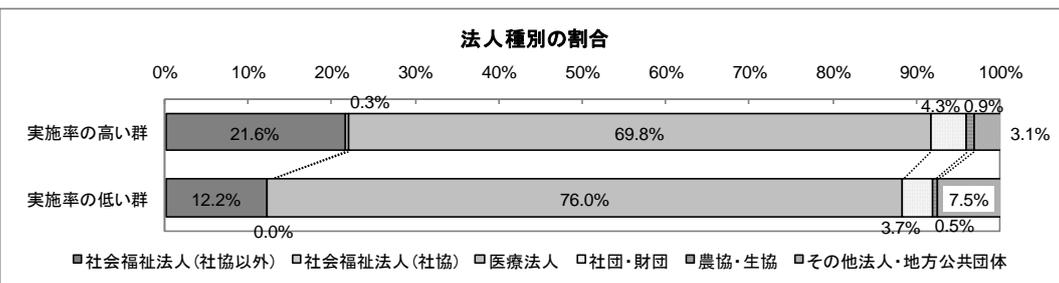
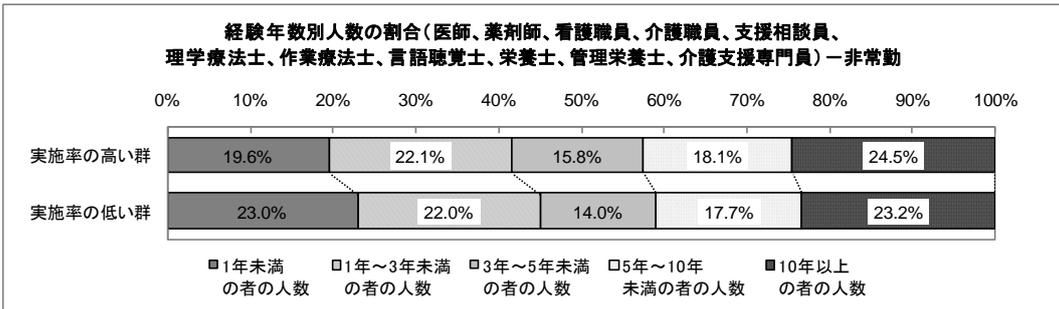
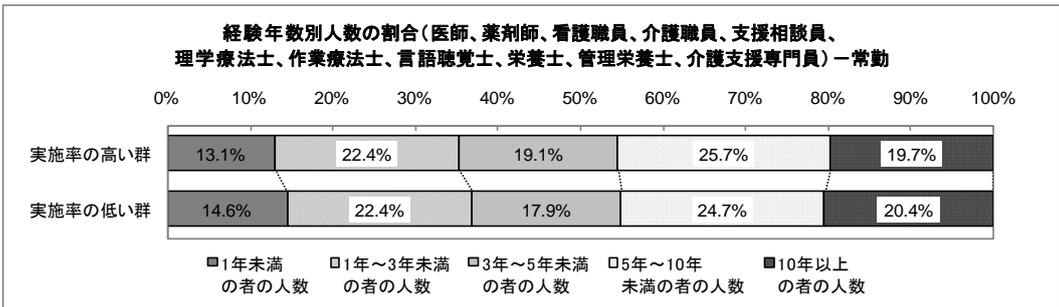
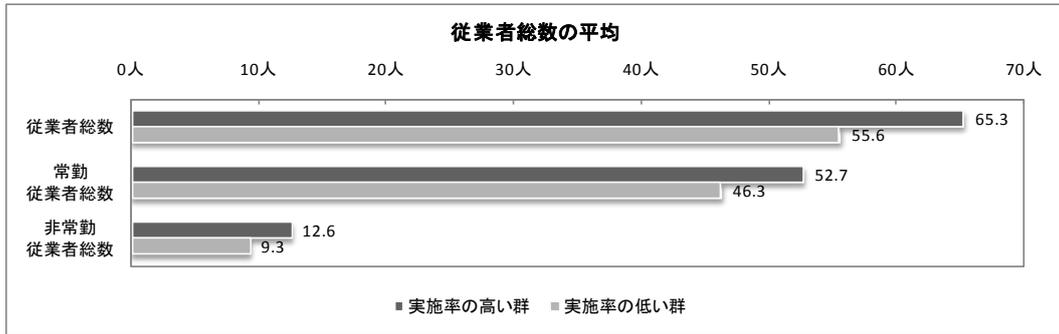


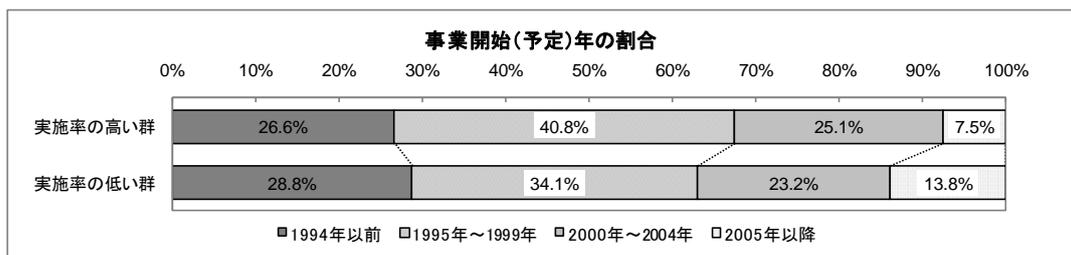
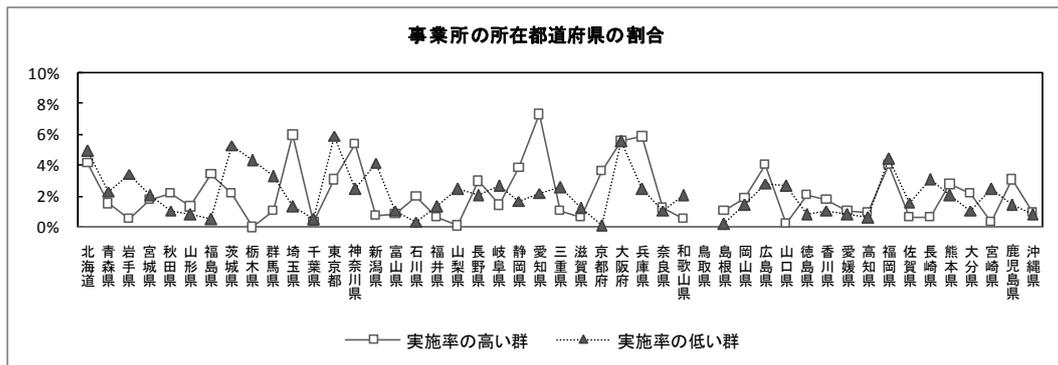
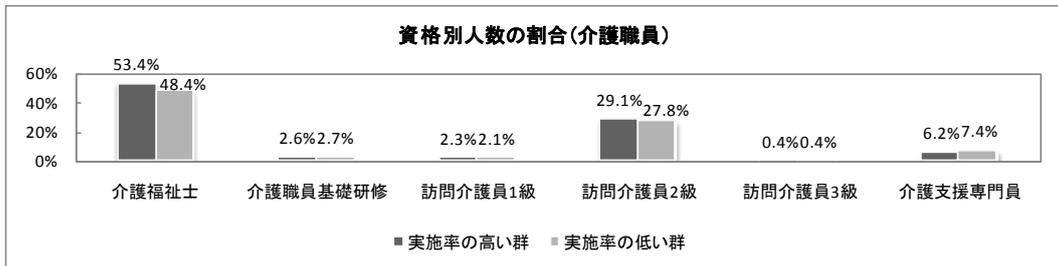
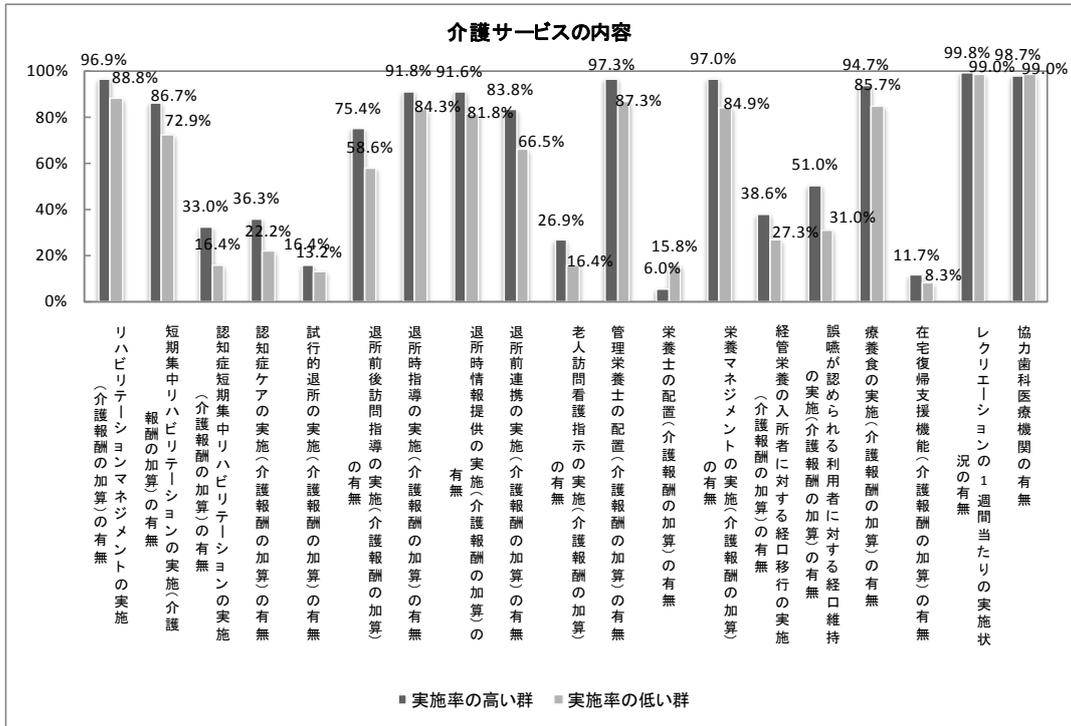
【介護老人福祉施設】



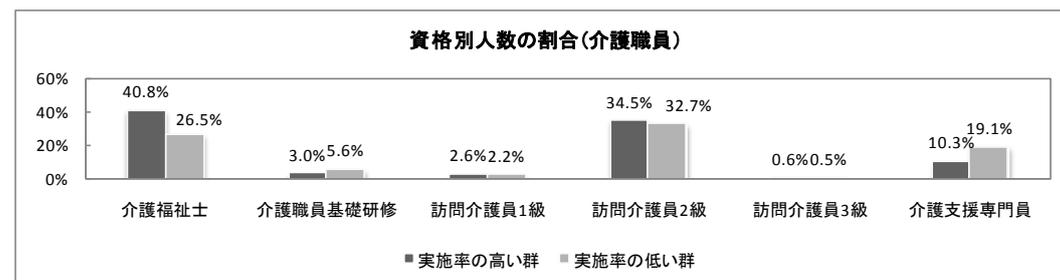
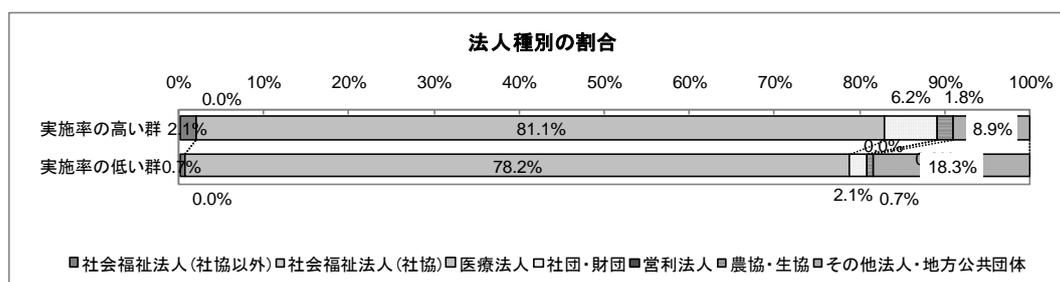
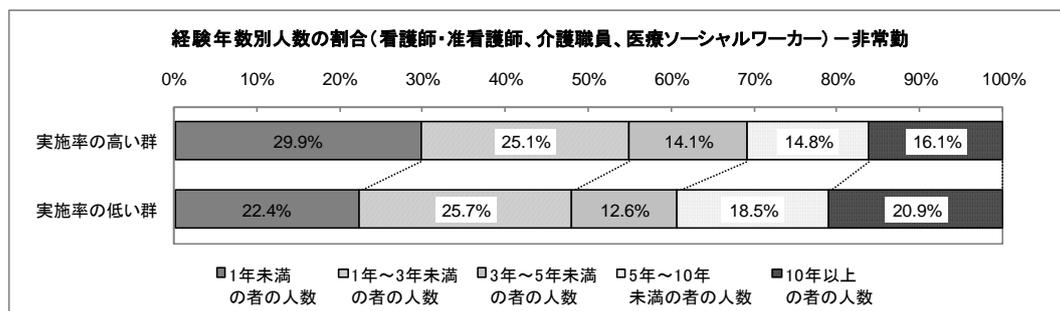
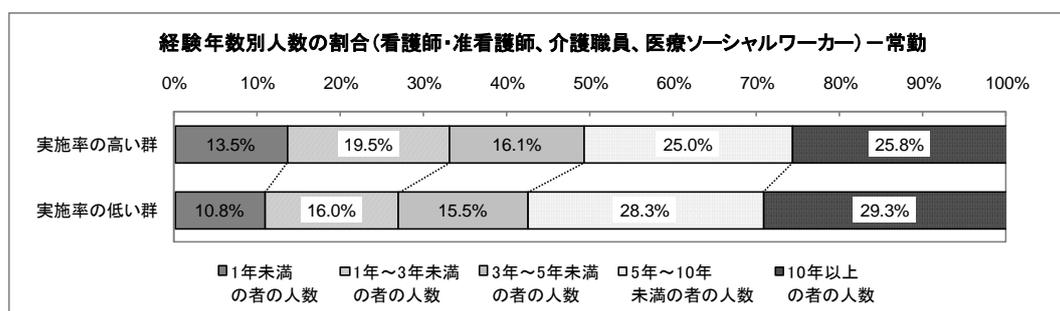
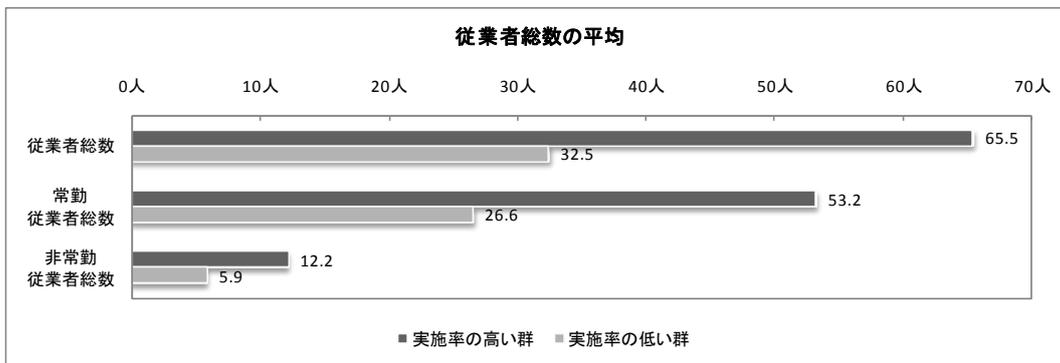


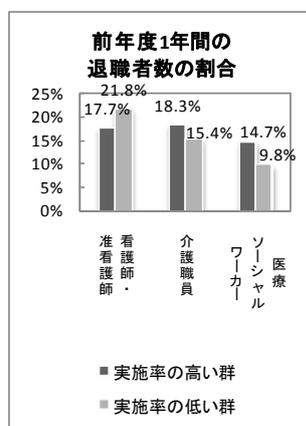
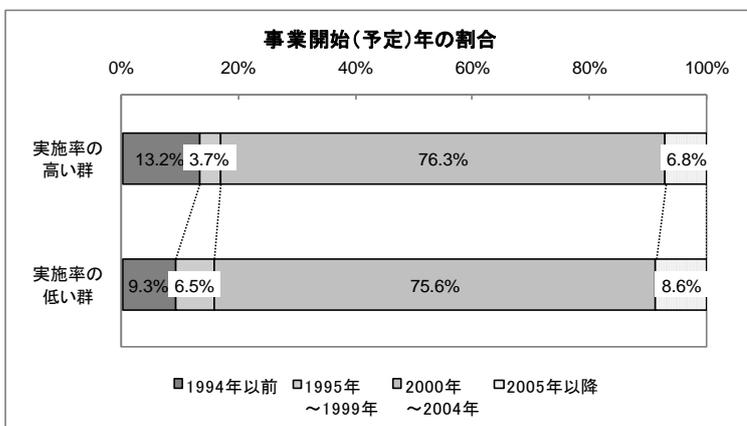
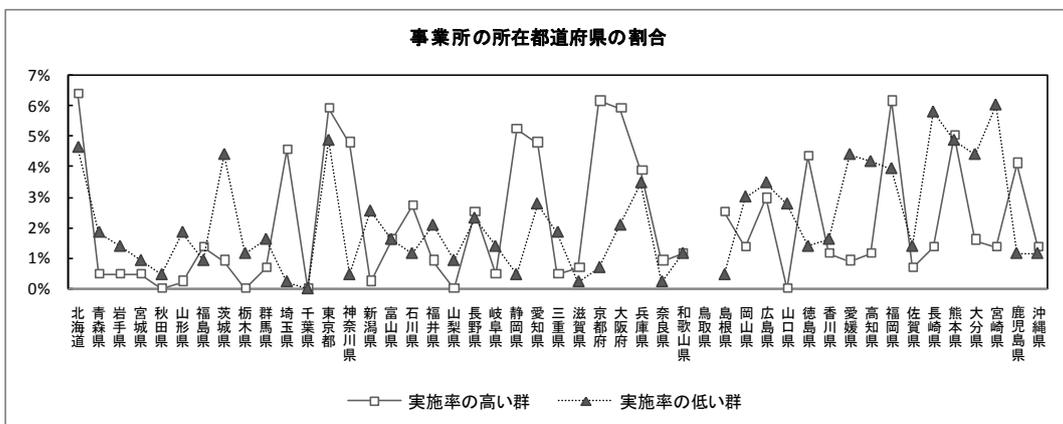
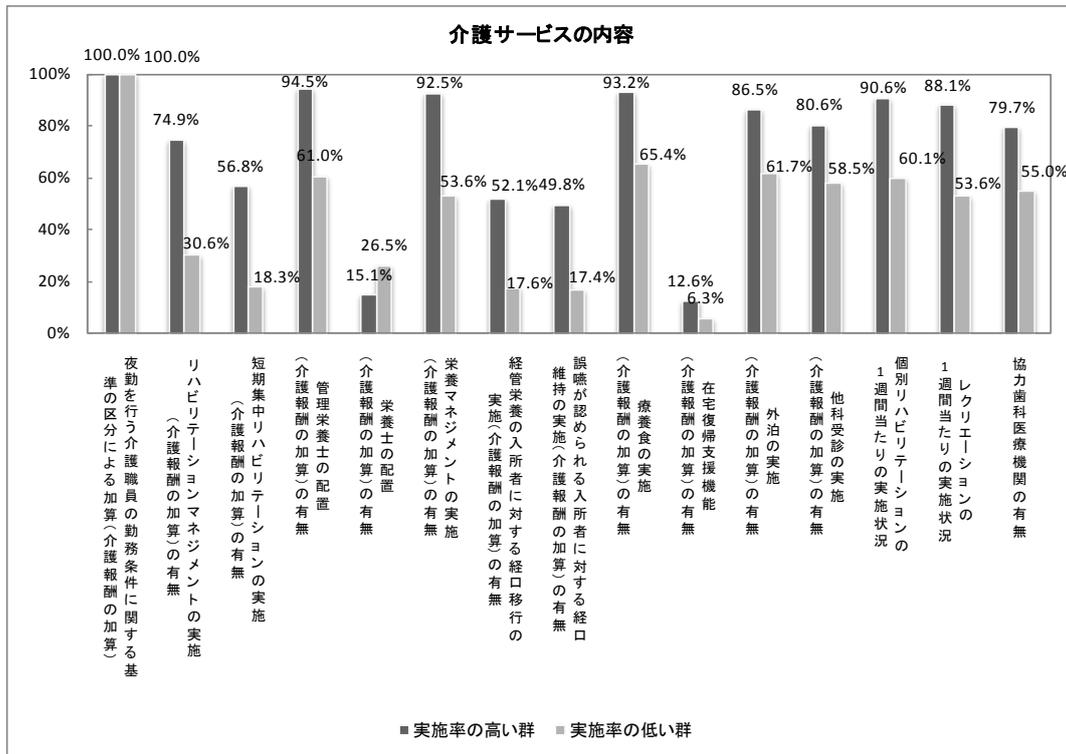
【介護老人保健施設】





【介護療養型医療施設】





第3項 訪問看護事業所における事業形態からみたサービスの分析

在宅要介護者の増加、医療依存度の高い在宅要介護高齢者の増加が予想される中で、訪問看護サービスの役割はより一層、重要になると考えられる。本項では、訪問看護事業所の中で、特別な医療処置を必要とする利用者の受け入れが進んでいる事業所とそうでない事業所の比較を通して、医療ケアの充実した事業所の傾向を分析した。

介護サービス情報の基本情報の中に、「特別な医療処置等を必要とする利用者の受け入れ状況」に関する項目があることから、この14の医療処置の有無に着目し、受け入れが「あり」となっている処置数が多い事業所を「取り組みの多い事業所群」、少ない事業所を「取り組みの少ない事業所群」注として、2つのグループの比較を行った。

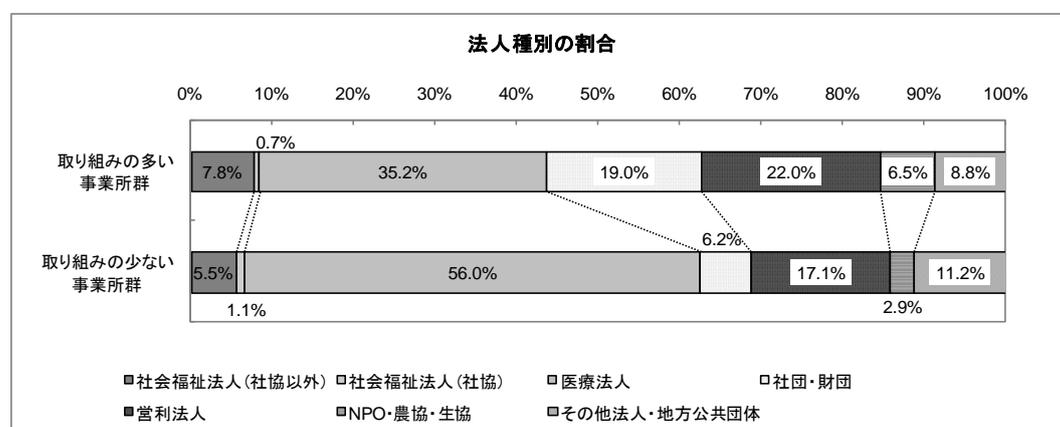
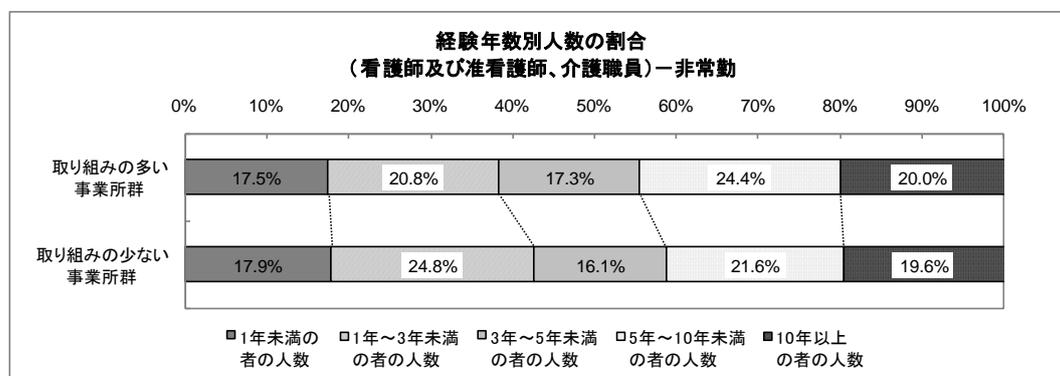
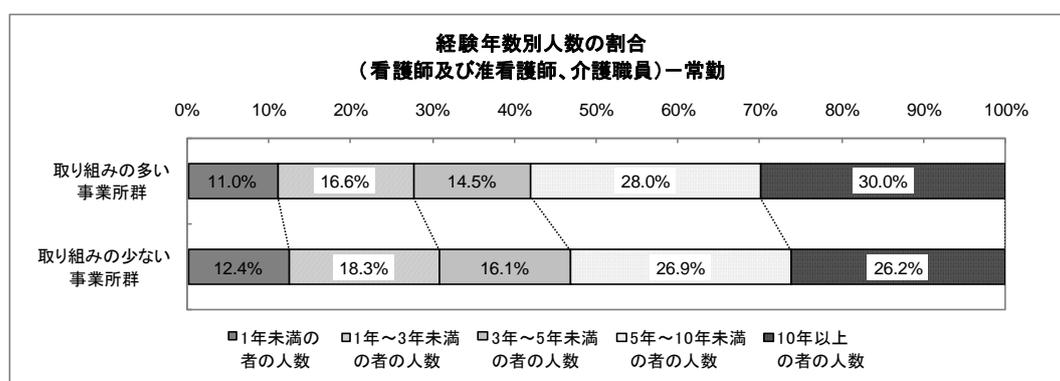
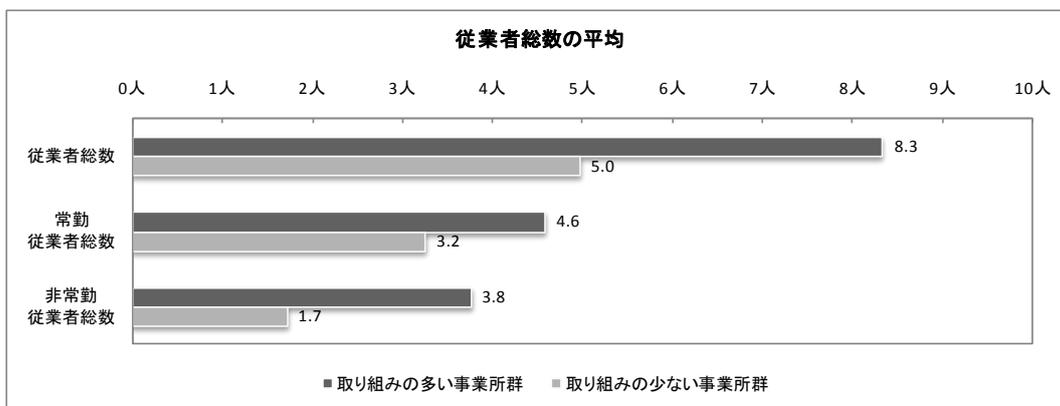
取り組みの多さを医療ケアの充実度とみなしたとき、医療ケアの充実した事業所には次の傾向が見られた。

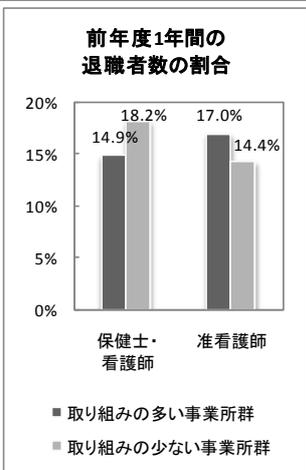
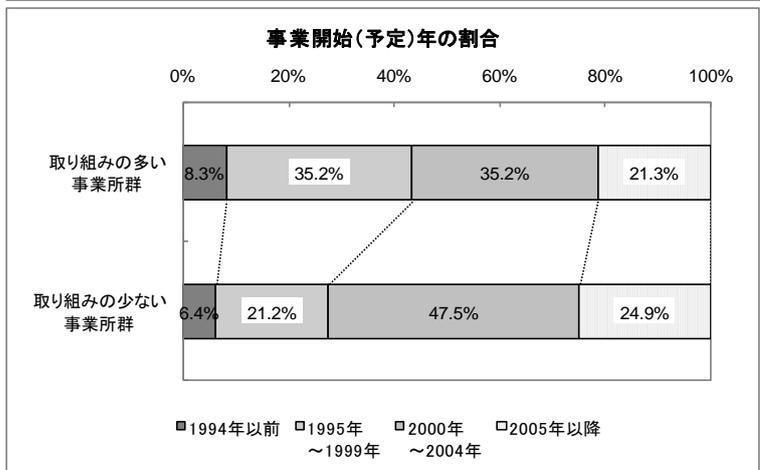
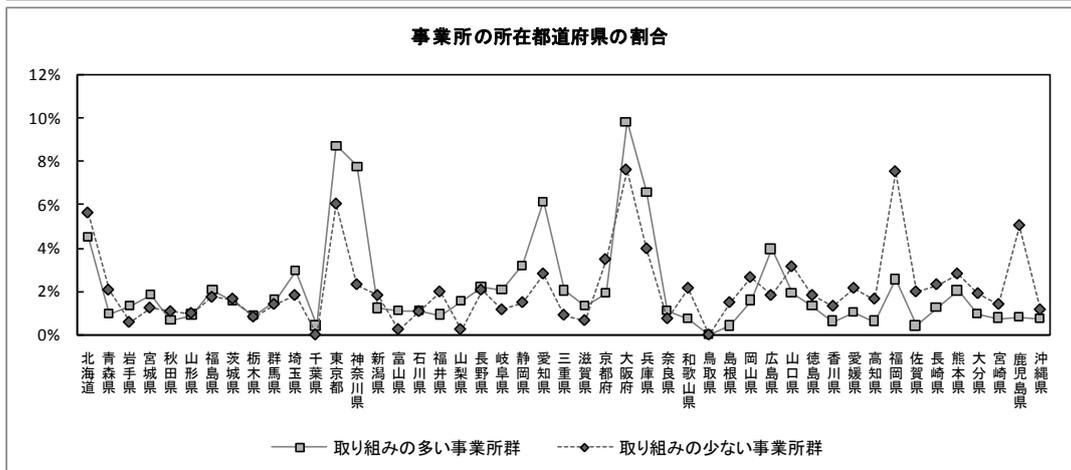
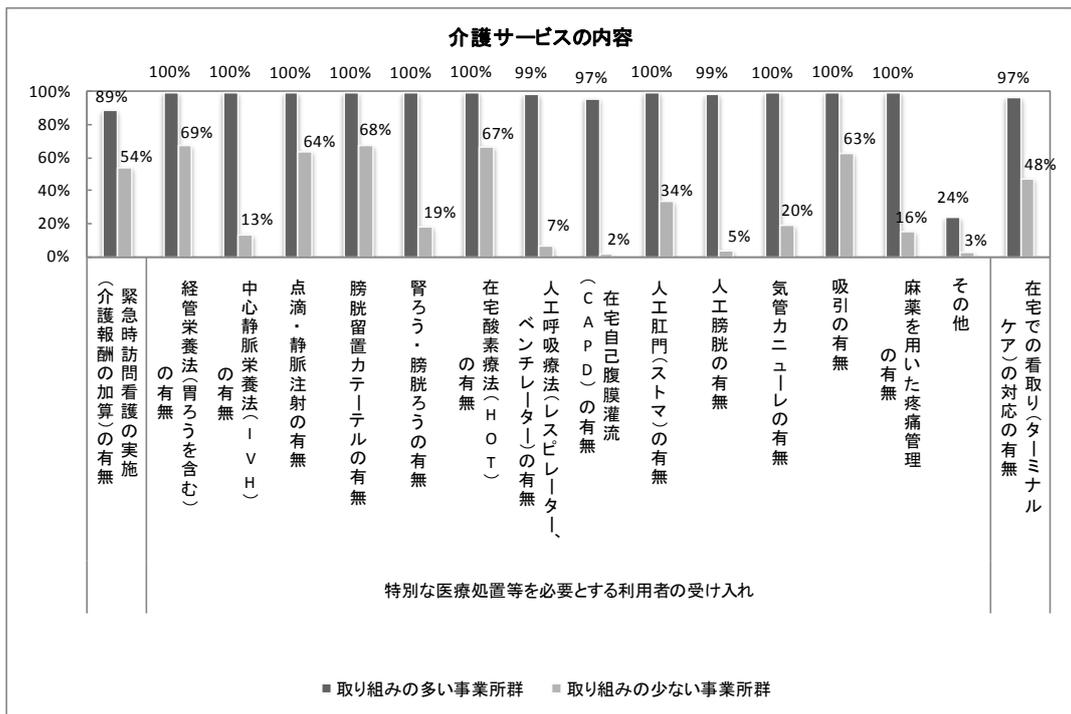
- ・一事業所あたりの従業者数は常勤、非常勤ともに多い
- ・経験年数1年未満の従業者割合が低く、逆に経験年数が長い従業者の割合が高い
- ・営利法人や社団・財団法人の割合が高い（医療法人の割合が相対的に低い）
- ・大阪府、東京都、神奈川県をはじめ、大都市部に所在する割合が高い

また、「取り組みの多い事業所群」と「少ない事業所群」との間には、14項目中8項目の医療処置に50ポイント以上の差が見られ、医療ケアの状況に大きな隔たりがあることが確認された。

注医療ケアの取り組みが多い群：13以上、低い群：7以下とした。

図表 3-2-3-① 医療ケアの取り組み水準の高さでみた事業所の状況





訪問介護事業所の指定を受けている法人のタイプには、大きく分けて「訪問看護ステーション」とみなし指定をうけた「病院、診療所」があるが、みなし指定の事業所の実態は、既存統計で十分に把握されておらず、介護サービス情報ならではの分析が可能な領域の一つといえる。そこで、本項では、両タイプの事業実態を比較しながら分析を進めることとする。

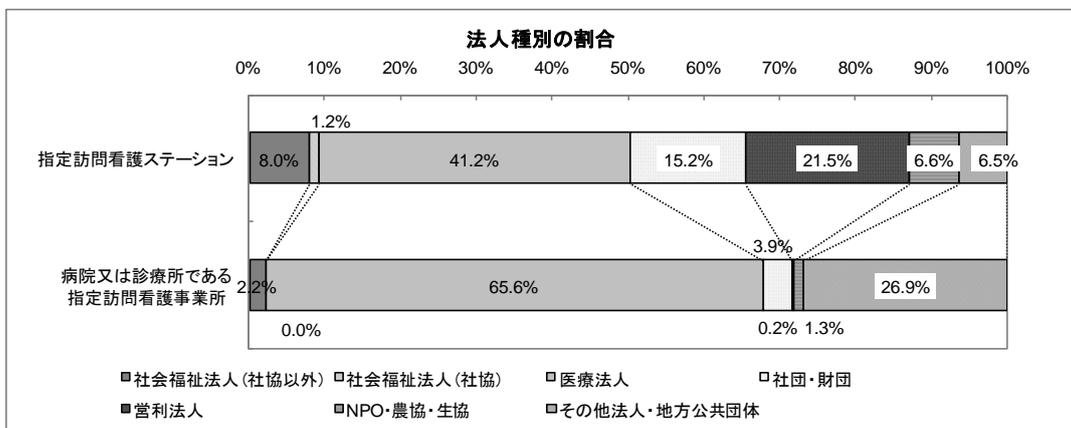
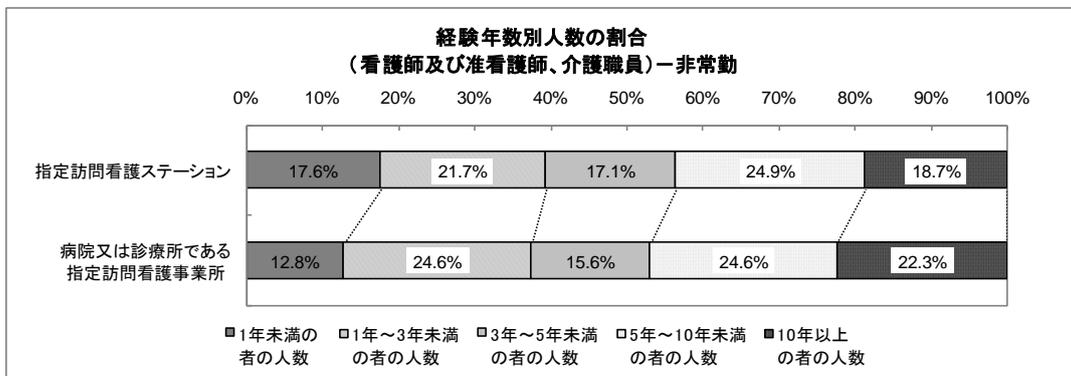
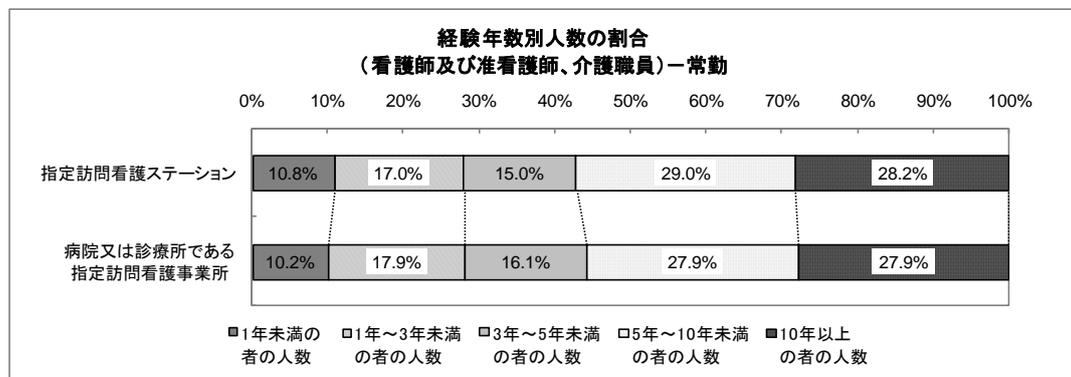
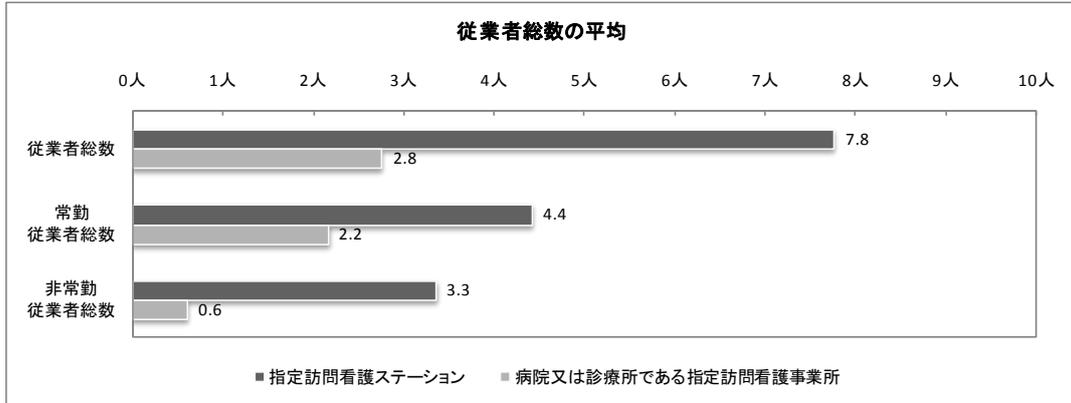
また、「訪問看護ステーション」と「病院または診療所である訪問看護事業所」（以下、「みなし事業所」）に分けると次のような状況が見られた。

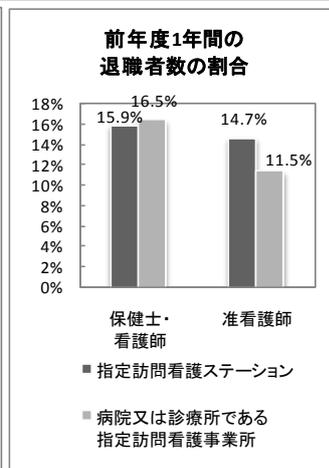
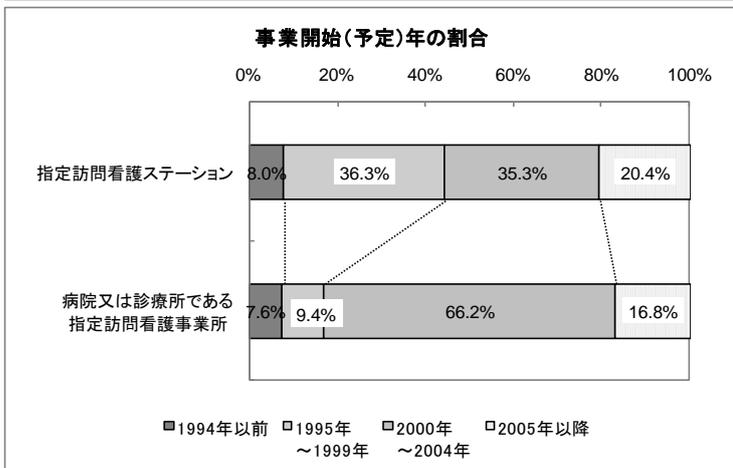
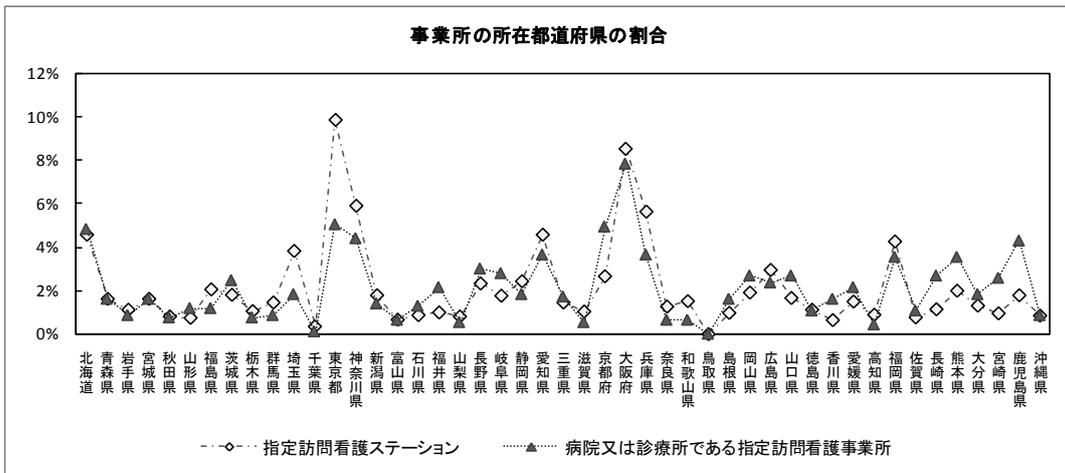
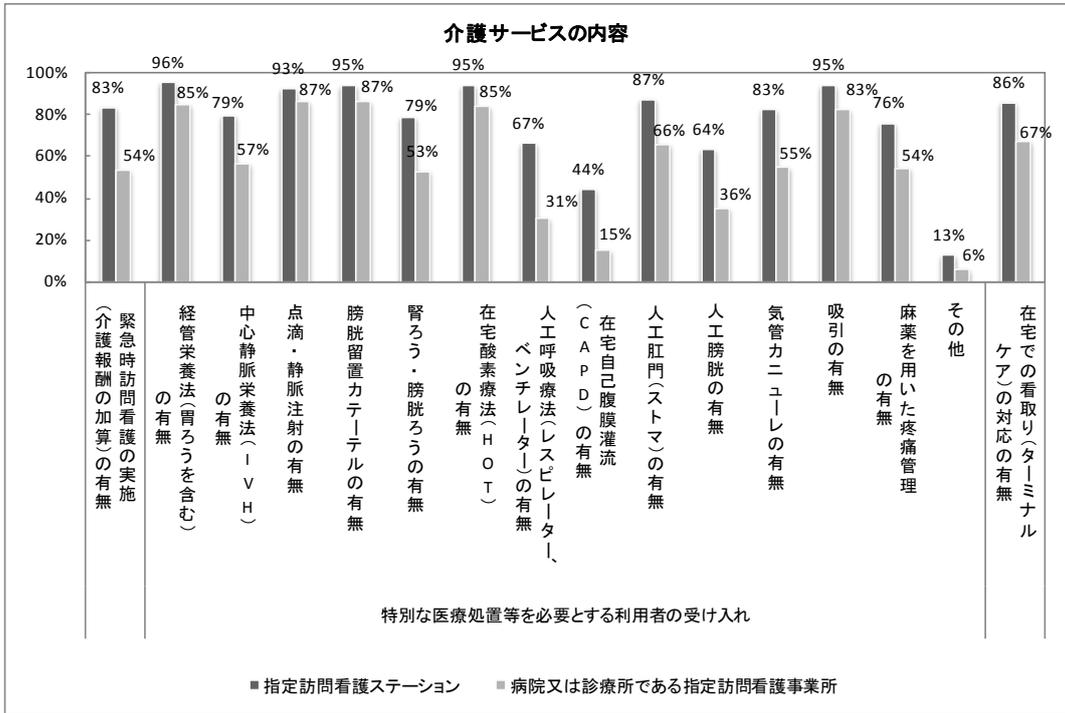
まず、事業所の規模は、一事業所あたりの従業者数平均が、「訪問看護ステーション」では7～8人であるのに対し、「みなし事業所」の従業者数平均は2.8人と半分以下である。

法人種別で見ると、どちらも「医療法人」が多いものの、「訪問看護ステーション」では「社団・財団」、「営利法人」などが1～2割程度見られるのに対し、「みなし事業所」では6割以上が「医療法人」となっている。なお、「みなし事業所」では「その他」の割合も3割近くと高い。

- ・「訪問看護ステーション」の方が従業者数が常勤、非常勤ともに多い。
- ・「訪問看護ステーション」は営利法人や社団・財団が多い。
- ・「病院または診療所」は医療法人やその他法人・地方公共団体（による運営）が多い。
- ・「訪問看護ステーション」は大都市部（東京、神奈川、愛知、埼玉）に多く、「病院または診療所」は地方部（鹿児島、熊本、山口、長崎、宮崎、福井）に多い。
- ・在宅での看取りや、特別な医療処置等を必要とする利用者の受け入れ状況は「訪問看護ステーション」の方が進んでいる。

図表 3-2-3-② 事業形態別の事業所の状況





第4項 通所介護事業所における従業者の配置状況別に見たサービスの分析

通所介護事業所には機能訓練指導員の配置が人員基準の要件に定められており、機能訓練指導員は、原則として理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、按摩マッサージ指圧師のいずれかの有資格者でなくてはならないが、その保有資格の内容によっては、アクティビティ中心の事業所やリハビリテーション（医療）を重視した事業所など、事業所のサービスの中身にも違いが生じている可能性がある。

そこで、介護サービス情報の基本情報の「機能訓練指導員が有している資格（延べ人数）」の情報に着目し、それぞれの資格を有している指導員が多く勤務している事業所では、そうでない事業所と比べ、どのような違いが見られるかを分析した。

なお、調査情報としては、機能訓練指導員の保有資格がサービスの内容に影響を与える可能性が考えられる確認事項をいくつか抽出した。

その結果、次のような傾向が見られた。

【理学療法士割合の高い事業所】

（作業療法士や言語聴覚士の割合の高い事業所も類似の傾向を示す）

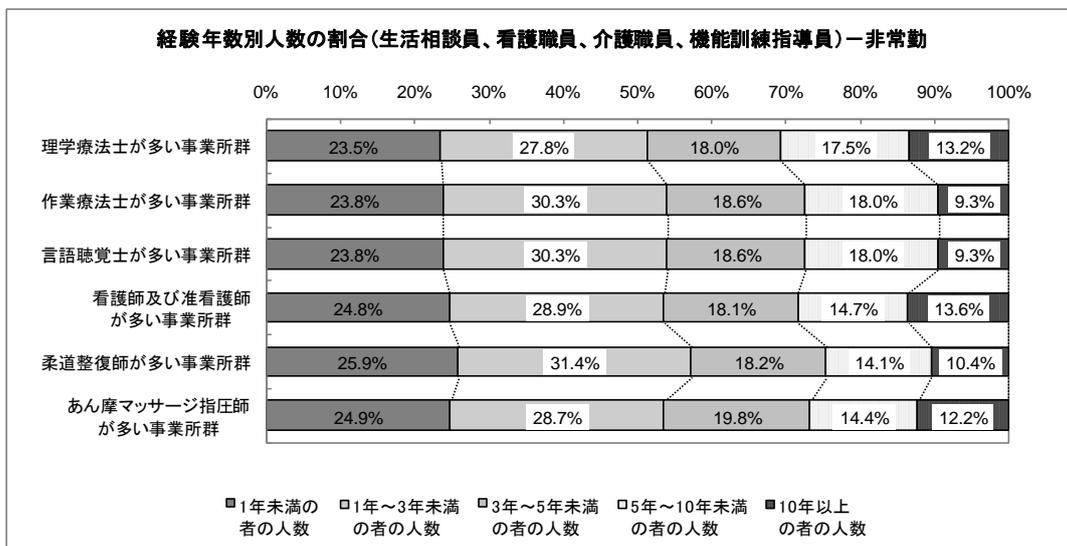
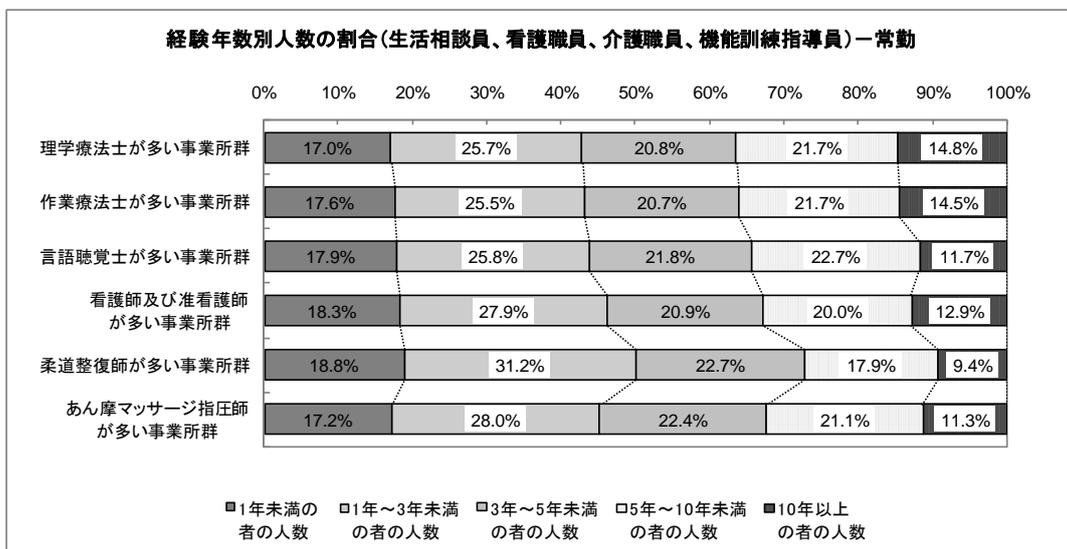
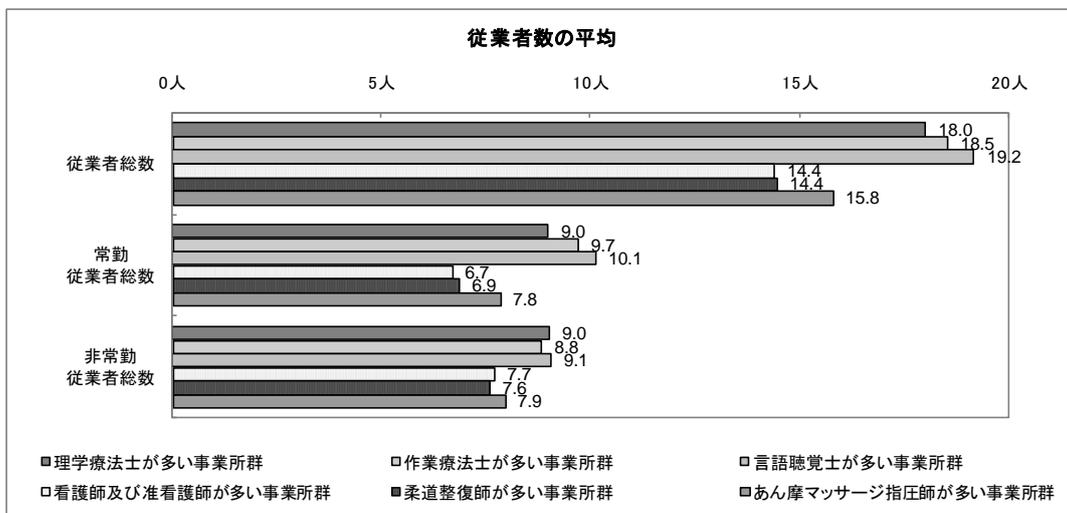
- ・一事業所あたりの従業者数が多い
- ・社会福祉法人（社会福祉協議会以外）が多い
- ・事業所の設立時期が比較的古い
- ・個別機能訓練、栄養マネジメント、口腔機能向上サービス実施の加算を受けている割合がやや高い
- ・機能訓練の必要な利用者に対する計画的な機能訓練の実施率が高い

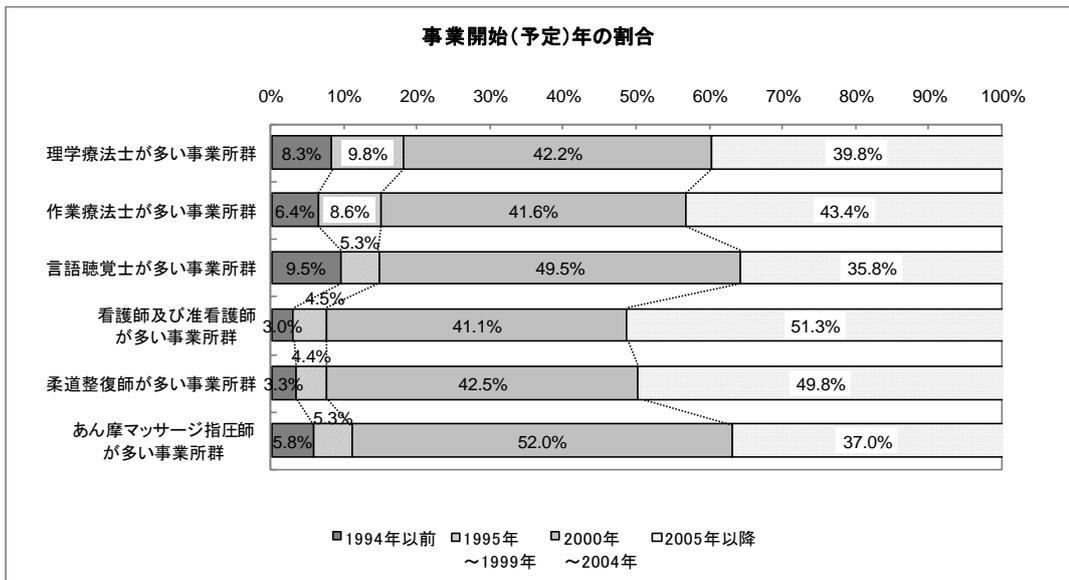
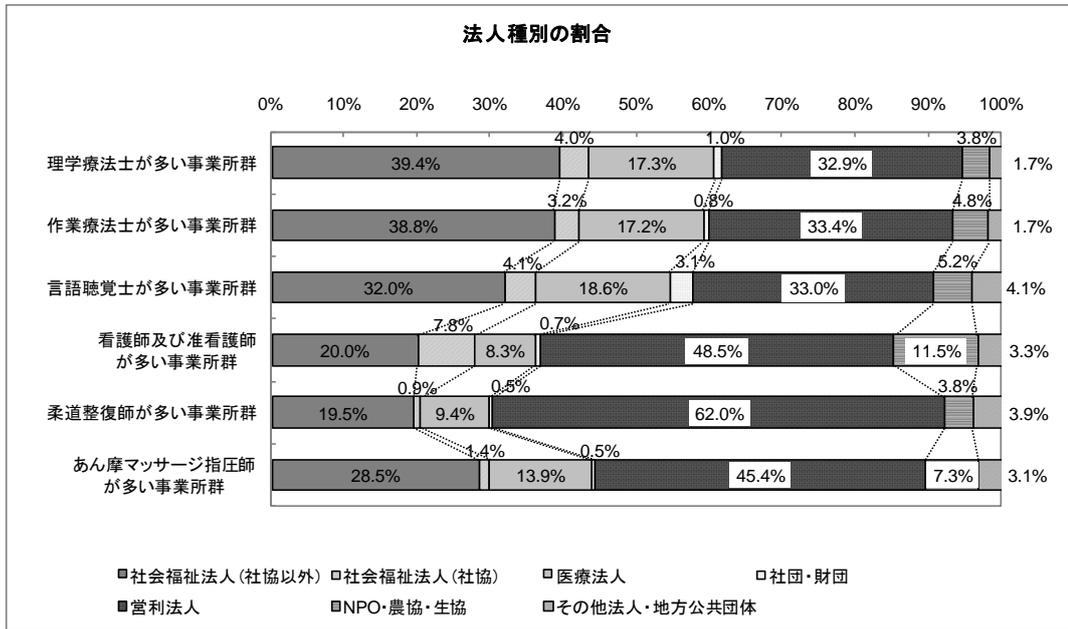
【看護師および准看護師割合の高い事業所】

- ・一事業所あたりの従業者数が少ない
- ・営利法人が多い
- ・事業所の設立時期が比較的新しい
- ・中国、四国、九州地方の割合が高い
- ・入浴介助実施の加算を受けている割合がやや高いが、その他の加算は高くない
- ・レクリエーション活動は低調である

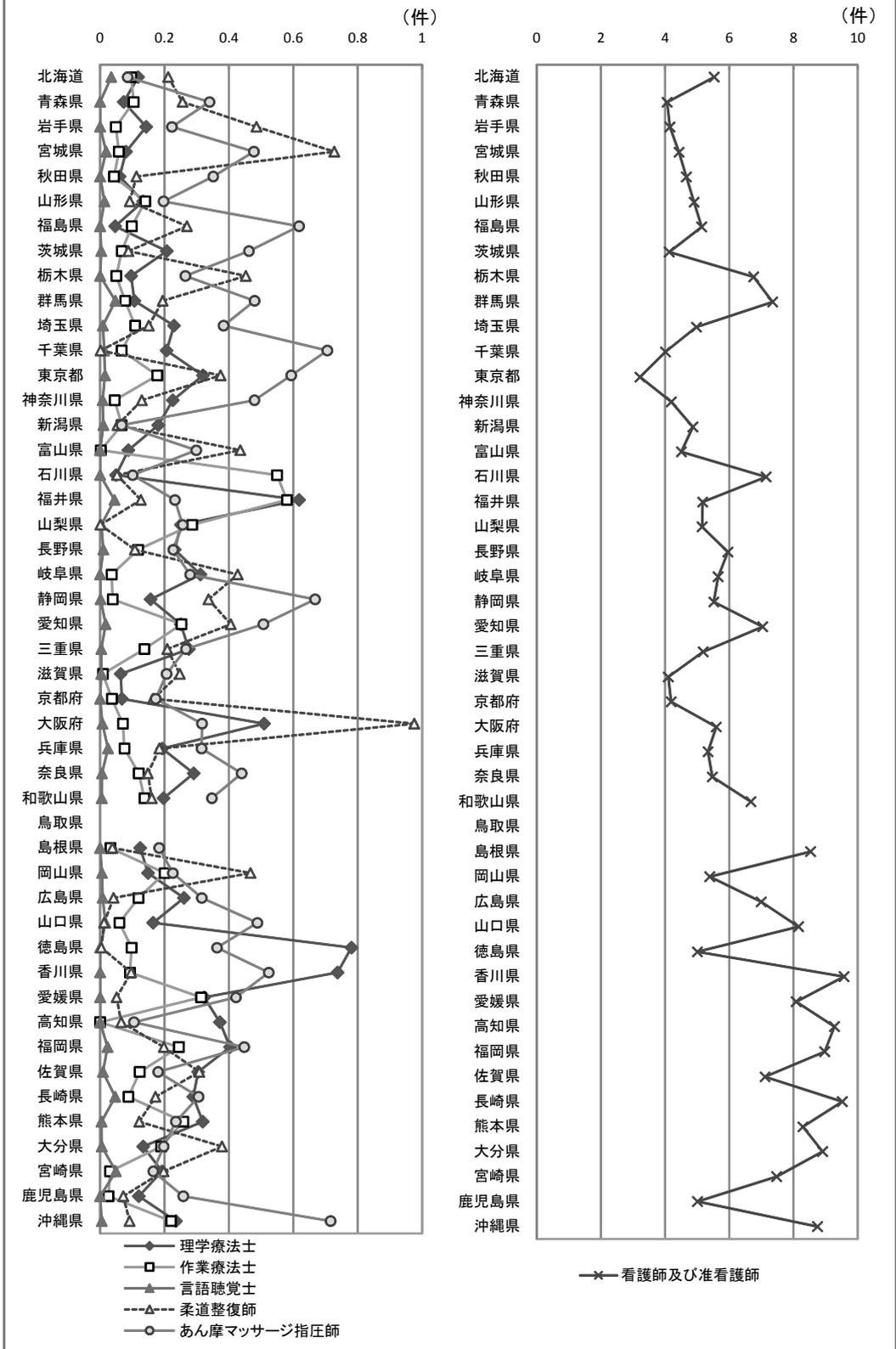
注：割合の高い事業所の群：全国平均以上の資格保有率の事業所群（全国平均：理学療法士：2.4%、作業療法士：1.2%、言語聴覚士：0.1%、看護師・准看護師：59.2%、柔道整復師：2.7%、あん摩マッサージ指圧師：3.6%とした。）

図表 3-2-4 事業所の状況

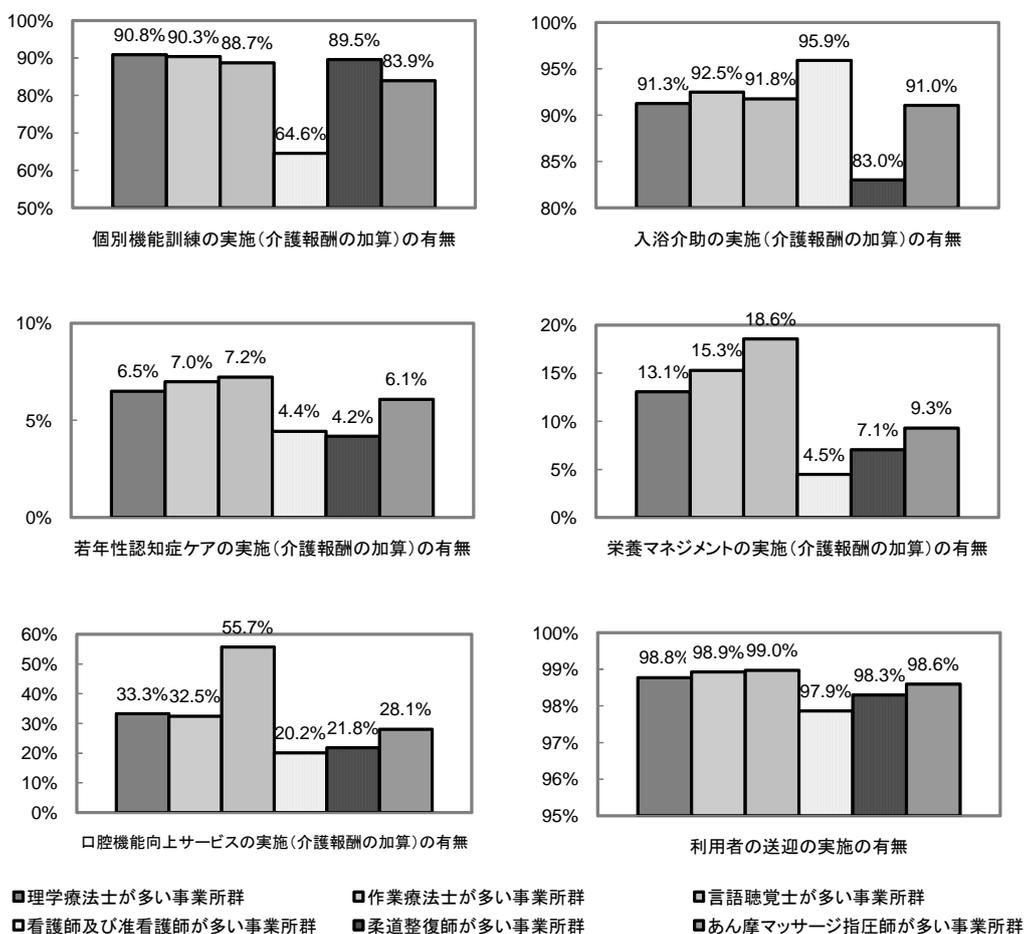




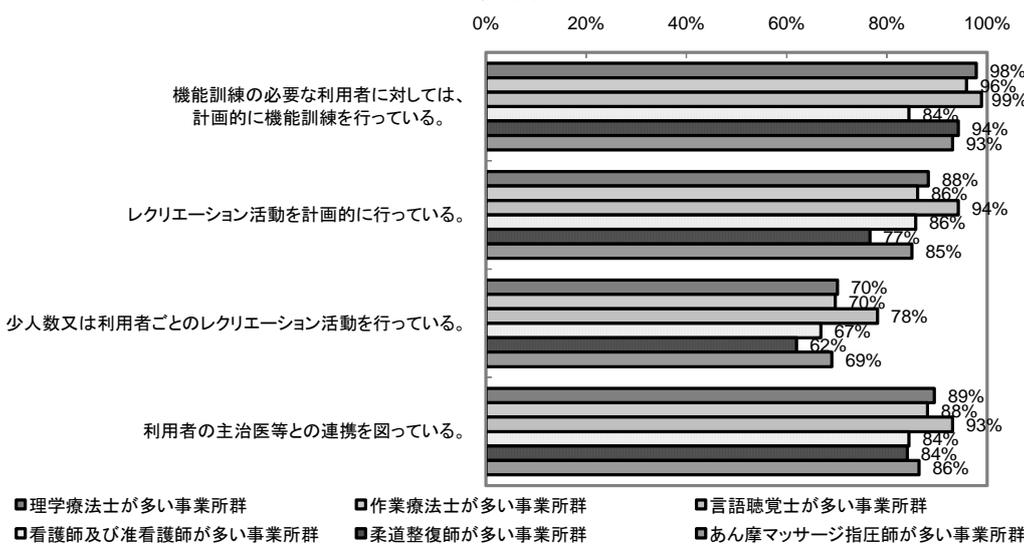
利用者100人当たりの保有資格数



介護サービスの内容



実施率



第 5 項 居宅介護支援事業所における介護支援専門員属性の分析

居宅介護支援事業所あるいは介護支援専門員の業務については近年、業務の質向上に向けた議論がなされている。

たとえば平成 22 年 11 月 30 日第 37 回社会保障審議会介護保険部会における「介護保険制度の見直しに関する意見」で、ケアマネジメントについて次のように指摘されている。

介護保険制度の見直しに関する意見(ケアマネジメントについて)(抜粋)

- 地域包括ケアの実現を図るためには、介護保険のサービスやそれ以外のサービスとのコーディネートや関係職種との調整が欠かせない。特に、重度者については、医療サービスを適切に組み込むことが重要となっている。さらに、利用者の意向を踏まえつつ、そのニーズを的確に反映した、より自立支援型、機能促進型のケアプランの推進が求められている。
- また、介護支援専門員の独立性、中立性を担保する仕組みを強化していく必要がある。

また、平成 23 年 8 月 10 日の第 78 回社会保障審議会介護給付費分科会における「主な論点」では、ケアマネジメントについて「自立支援型のケアマネジメントへの転換を図るため、ケアマネジメントの実態を踏まえ、介護支援専門員の質の向上やあり方について検討すべきではないか」との指摘がなされている。

ケアプランにおいて介護保険サービスあるいはそれ以外のサービスをどのように組み合わせるか、医療サービスとの連携をどのように位置づけるかについては、居宅支援事業所の運営方針、所属する法人の経営方針との関連、あるいは個々の介護支援専門員の基礎資格との関連や経験年数との関連が議論されてきた。

そこで、「情報公表制度」の公表データを用いて、介護支援専門員の属性や独立型/非独立型など事業所特性格の居宅介護支援事業所の業務実施状況を把握した。

分析の視点とした属性は下記のとおりである。

【属性による分析軸】

居宅介護支援事業所の人員体制 → 介護支援専門員 1 人事業所と 2 人以上事業所の比較

居宅介護支援事業所の組織特性 → 法人種別の比較

法人併設サービスの特性 → 居宅系サービス、地域密着型サービス、施設系サービス

介護支援専門員の保有資格 → 医療系、看護系、リハビリ系、介護系での比較

介護支援専門員の経験年数 → 1 年未満中心の事業所、5 年以上中心の事業所の比較

また、評価の対象とするサービス提供内容は、ケアマネジメントの質向上の観点から最近議論されている下記の項目を設定し、それぞれに該当する「確認のための情報」項目の実施率を用いた。

【評価対象サービス内容】

- ① サービス構成の多様化に関すること
- ② 認知症対応に関すること
- ③ 介護保険施設との連携に関すること
- ④ 中立性に関すること
- ⑤ サービス連携の推進に関すること
- ⑥ 医療連携の確保に関すること

こうした項目のサービス実施率を属性別に比較した結果、以下の特性が把握された。

事業所の体制、特性からみたサービス実施状況について以下の違いがみられた。

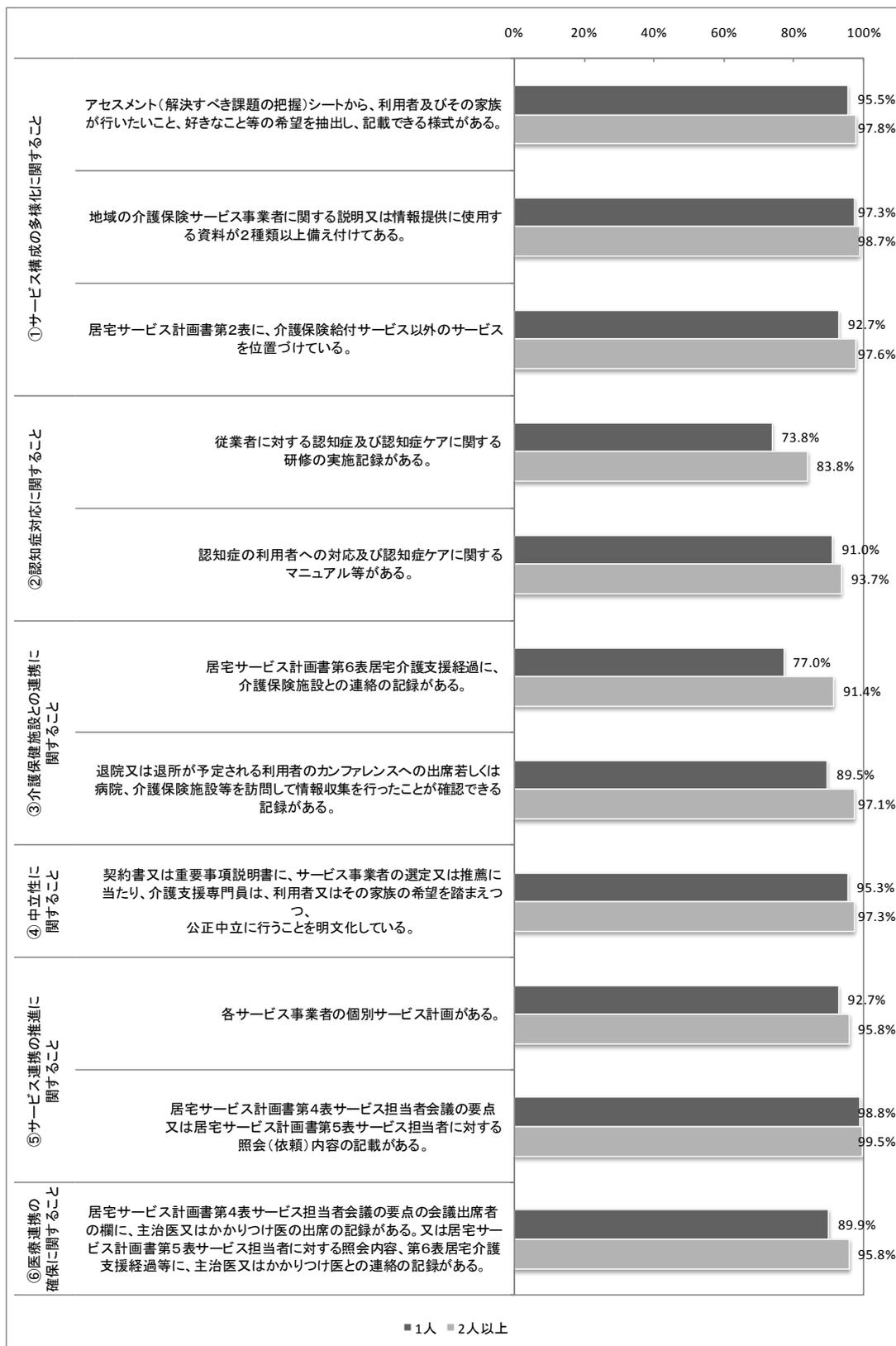
- ・1人事業所は2人以上の事業所に比べ、評価した全ての項目の実施率が低い。
- ・「認知症対応」「介護保険施設との連携」などの項目で、法人種別間の差がやや見られた。
- ・併設サービスとして居宅サービス有りの事業所は無しの事業所に比べて、評価した全ての項目の実施率が高い。
- ・併設サービスとして地域密着型サービス有りの事業所は無しの事業所に比べて、評価した全ての項目の実施率がやや高い傾向が見られる。
- ・併設サービスとして介護保険施設有りの事業所は無しの事業所に比べて、評価したほとんどの項目において実施率が高い。

介護支援専門員の属性からみたサービス実施状況について以下の違いがみられた。

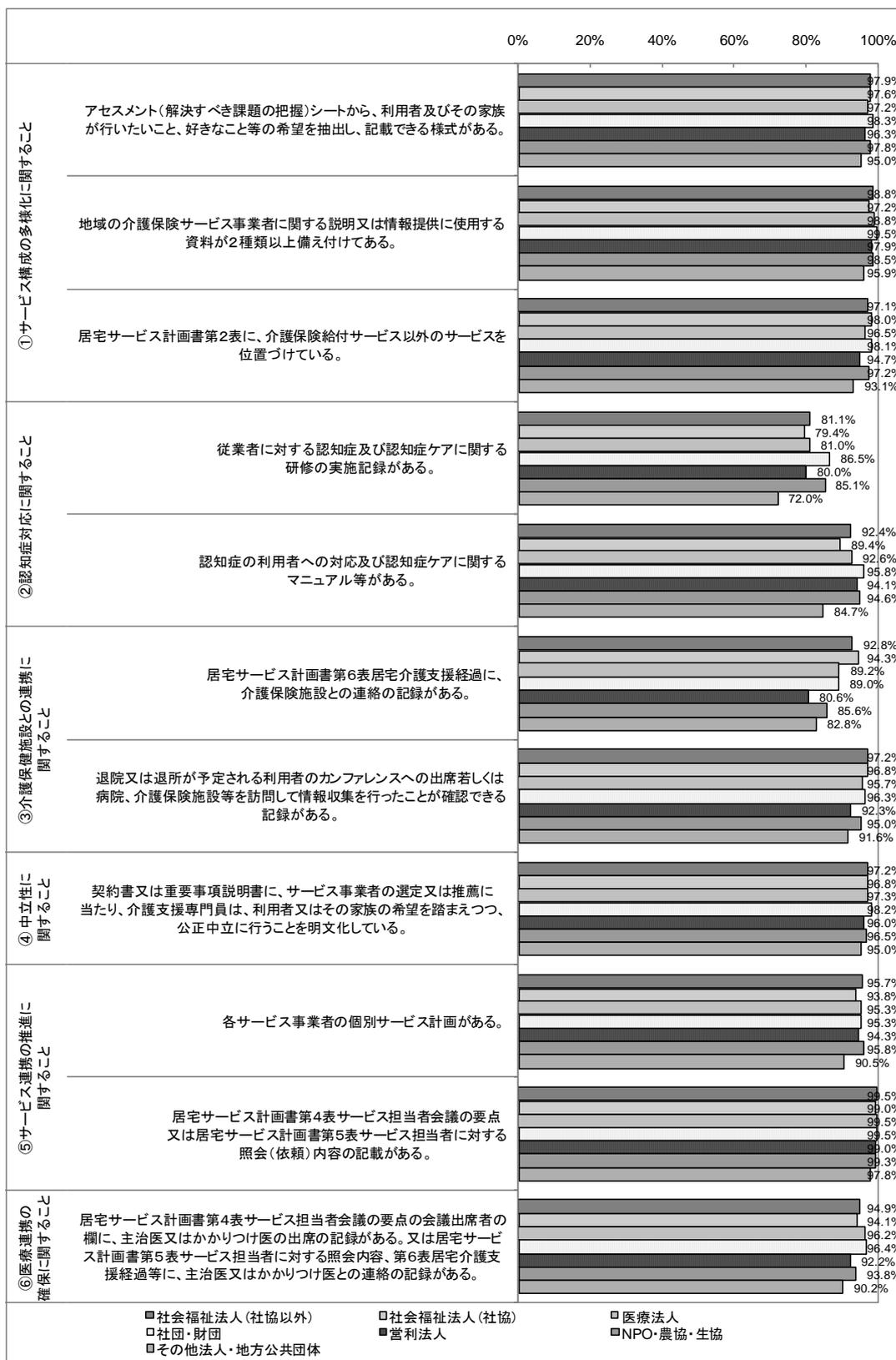
- ・医療系専門職（医師、歯科医師、薬剤師）がいる事業所といない事業所では、一部の評価項目を除いて実施率の大きな差はみられない。
- ・看護系専門職（保健師、助産師、看護師、准看護師）がいる事業所はいない事業所に比べて、「認知症対応」「介護保険施設との連携」「医療連携」などの項目の実施率が高い。
- ・リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）がいる事業所はいない事業所に比べて、「サービス連携の推進に関すること」を除く全ての項目の実施率がやや高い傾向が見られる。
- ・介護系専門職（社会福祉士、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者）がいる事業所はいない事業所に比べて、評価した全ての項目の実施率がやや高い傾向が見られる。
- ・「経験年数5年以上」の介護支援専門員が半数以上を占める事業所は「経験年数1年未満」が半数以上を占める事業所に比べ、「従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する実施記録がある。」「居宅介護サービス計画書第6表居宅介護支援経過に、介護保険施設との連絡の記録がある。」などの項目の実施率が高いが、大半の項目で大きな差は見られない。

図表 3-2-5 居宅介護支援事業所の属性別サービス実施率

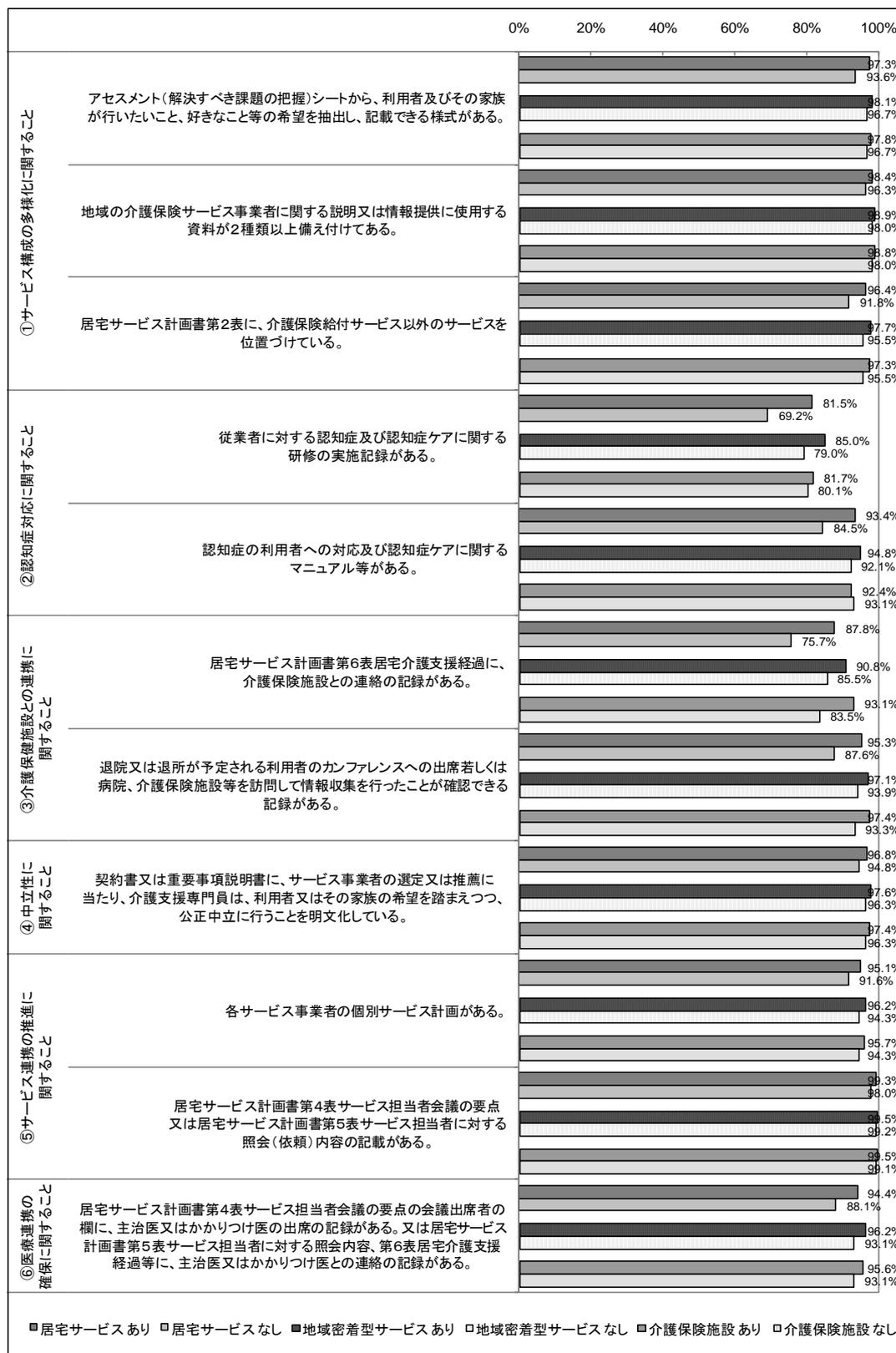
【人員体制】



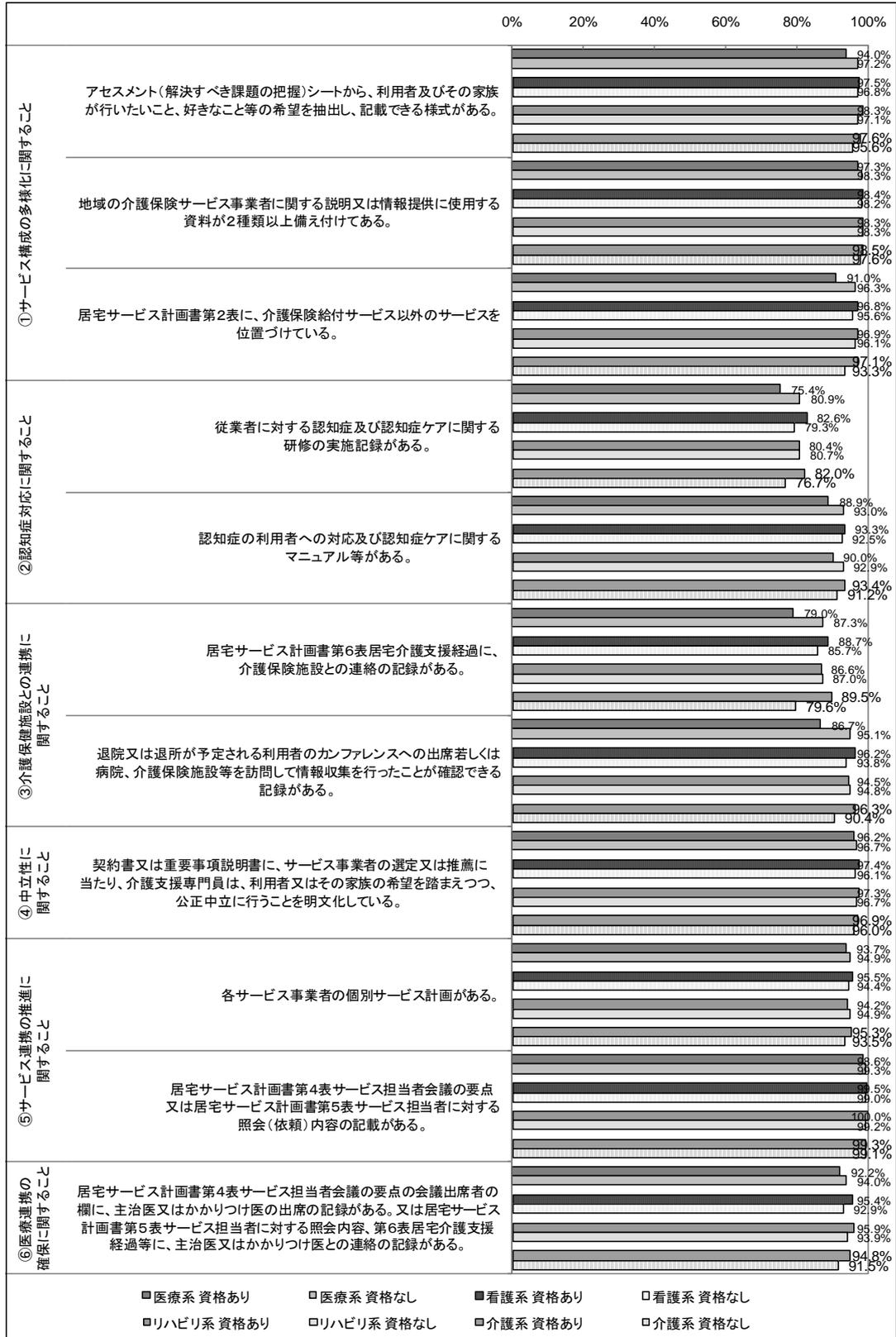
【法人種別】



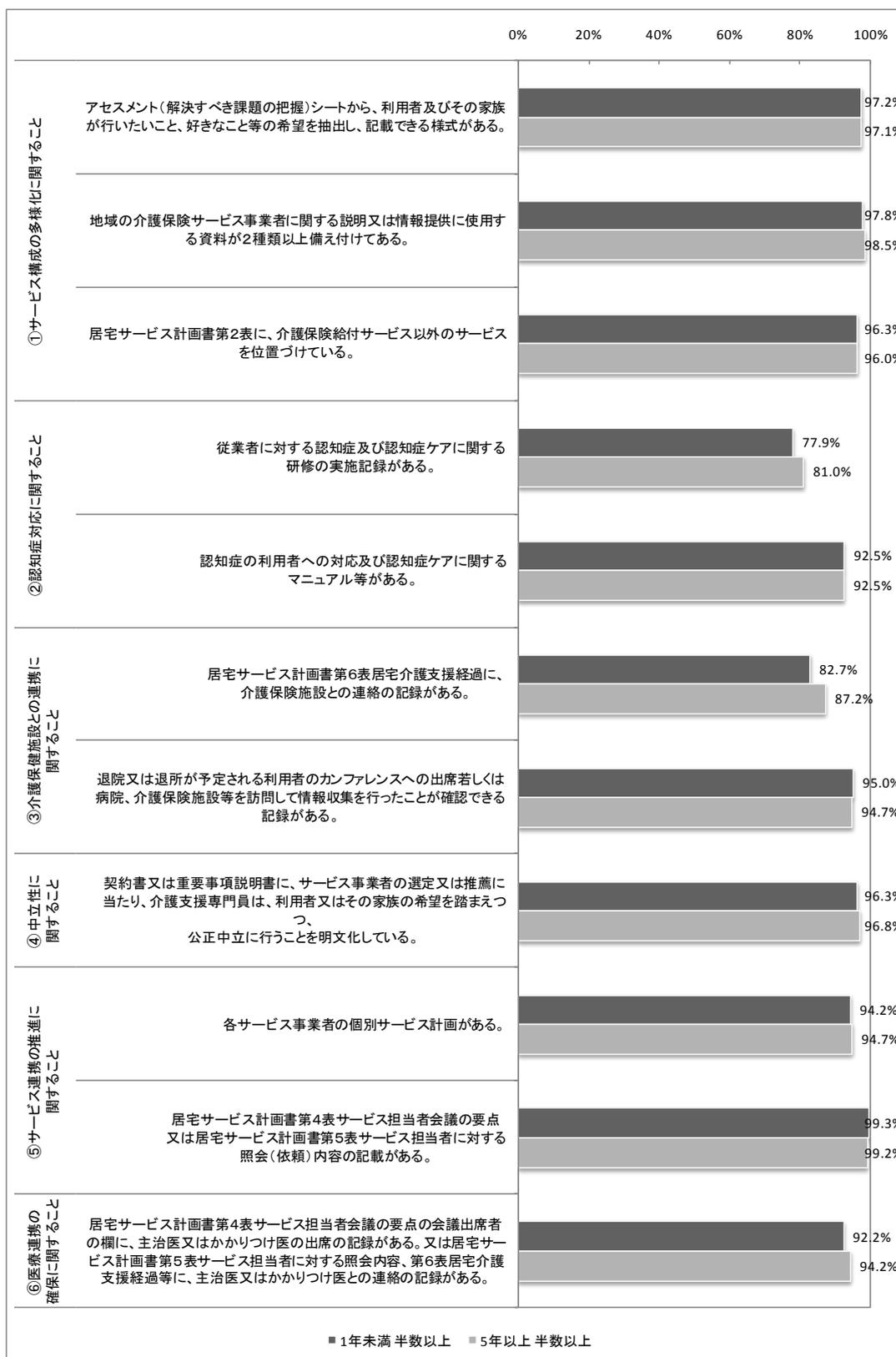
【併設サービス種類別】



【保有資格別】



【経験年数別】



第6項 介護老人福祉施設における居室形態や医療的取り組みに関する分析

介護老人福祉施設は入所者の生活の場としての介護の質を高めることが議論されてきた。具体的には、平成23年8月10日の第78回社会保障審議会介護給付費分科会における「主な論点」で介護老人福祉施設について、①特別養護老人ホームにおける医療提供及び介護支援専門員のあり方、②個室ユニットの推進方策、の2点があげられている。

介護老人福祉施設におけるサービス提供の内容は施設の運営方針に規定されるところが大きいと考えられる。

そこで、「情報公表制度」の公表データを用いて、介護老人福祉施設における個々の入所者対応の状況、ターミナルケアの対応、精神的ケアの対応、緊急時の医療的対応の状況などを施設運営への取り組み姿勢との関係で把握した。

施設の取り組み姿勢は加算の算定状況から見ることとし、以下の加算項目を分析軸とした。

【加算による分析軸】

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| 医療的取り組み姿勢 | → 専従の常勤医師の配置加算、看取り看護の実施加算 |
| 栄養面での取り組み姿勢 | → 管理栄養士、栄養士配置加算、栄養マネジメント実施加算、療養食の実施加算 |
| 機能訓練への取り組み姿勢 | → 個別機能訓練の実施加算 |
| 退所時の取り組み姿勢 | → 退所時相談援助の実施加算、退所前連携の実施加算、在宅復帰支援加算 |

【居室形態による分析軸】

- | | |
|------|-----------------------|
| 居室形態 | → ユニット型個室、準個室、準ユニットケア |
|------|-----------------------|

また、評価の対象とするサービス提供内容は、介護老人福祉施設における介護の質向上の観点から最近議論されている下記の項目を設定し、それぞれに該当する「確認のための情報」項目の実施率を用いた。

【評価対象サービス内容】

- 入所者の個人としての尊厳に関すること
- ターミナルケアに関すること
- 精神的ケアに関すること
- 緊急時の医療対応に関すること
- 認知症ケアに関すること
- 機能訓練に関すること

○ 食事に関すること

こうした項目のサービス実施率を取り組み姿勢別に比較した結果、以下の特性が把握された。

【医療的取り組み体制別】

- ・ 専従の常勤医師を配置している施設は配置していない施設に比べて、ターミナルケアに関する対応の実施率が明確に高い。また、精神的ケアに関する対応、緊急時の医療対応の実施率もやや高い。
- ・ 精神科医師による月2回以上の療養指導の実施がある施設は実施のない施設に比べて、精神的ケアに関する従業者に対する研修記録の実施率が10%程度高い。その他の項目の実施率の差は、専従の常勤医師の有無と同程度である。
- ・ 看取り介護を実施している施設はしていない施設に比べて、ターミナルケアに関する対応、精神的ケアに関する対応の実施率が30%程度高い。

【その他の取り組み別】

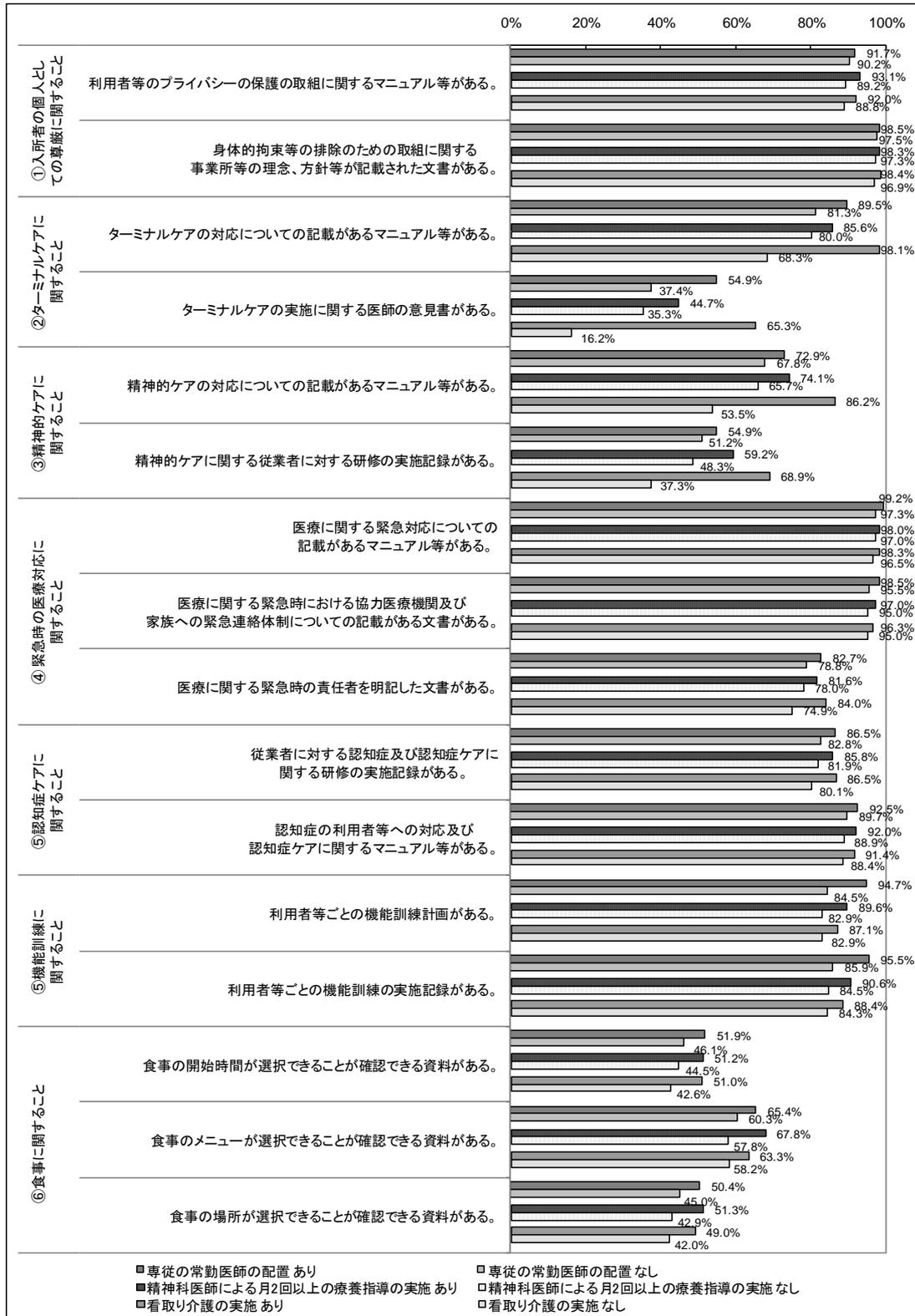
- ・ 栄養マネジメントあるいは療養食を実施している施設は実施していない施設に比べて、食事の内容、時間などについての選択確認資料の実施率が高い。また、精神的ケアに関する対応の実施率が明確に高い。
- ・ 個別機能訓練を実施している施設はしていない施設に比べて、個別機能訓練の計画、実施記録の実施率が25%以上高い。また、ターミナルケアに関する対応、精神的ケアに関する対応の実施率が高い傾向が見られた。
- ・ 退所時の取り組みをしている施設はしていない施設に比べて、ターミナルケアに関する対応、精神的ケアに関する対応の実施率が高い傾向が見られた。また、食事の時間、場所についての選択確認資料の実施率が高い。

【居室形態別】

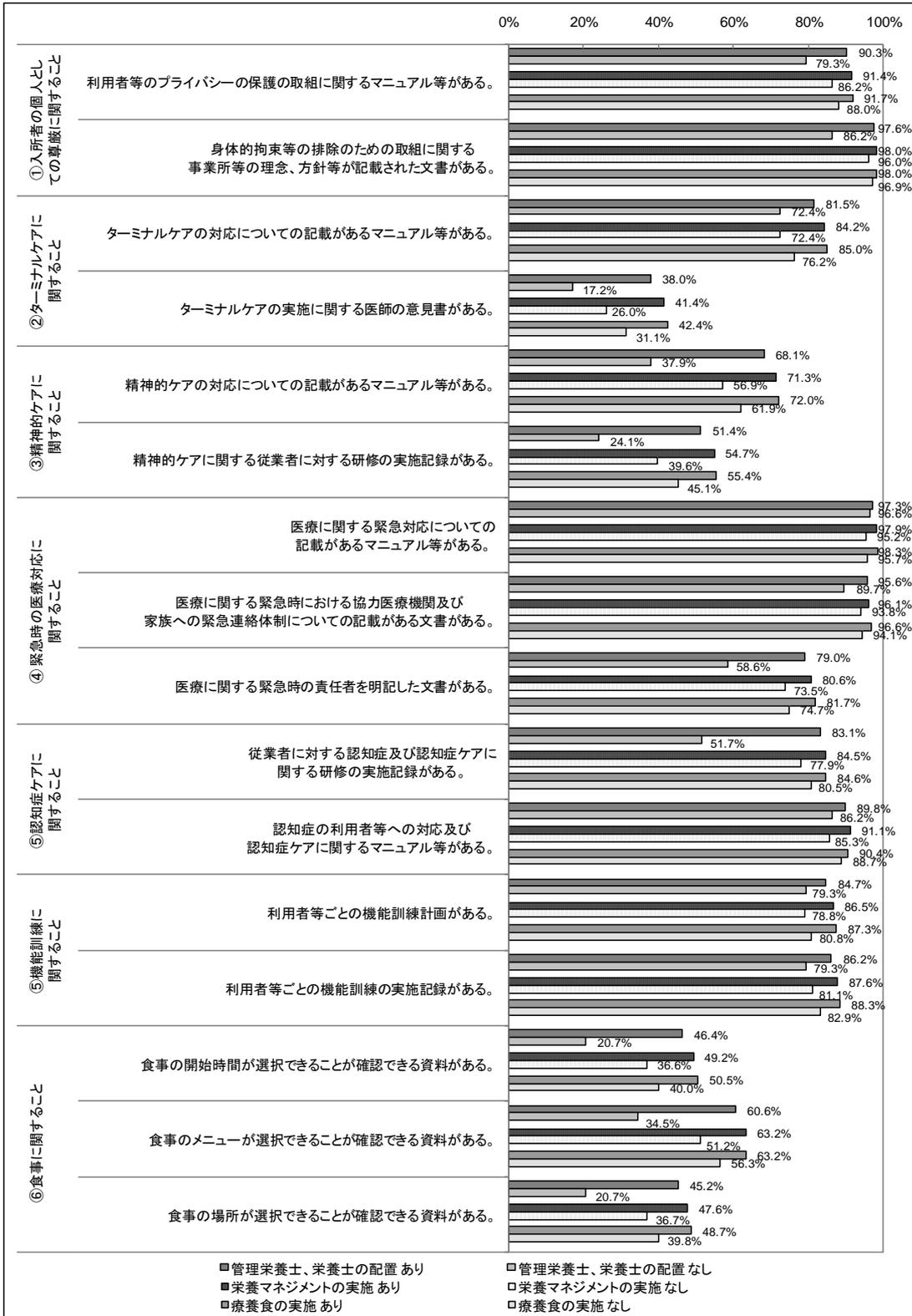
- ・ ユニット型個室のみの施設は多床室のみの施設と比べると、ターミナルケアの実施に関する医師の意見書の実施率が高い。また、また、食事の時間、場所についての選択確認資料の実施率が高い
- ・ 準ユニットケアありの施設となしの施設の比較でも同様の傾向が見られた。

図表 3-2-6 介護老人福祉施設の加算項目別サービス実施率

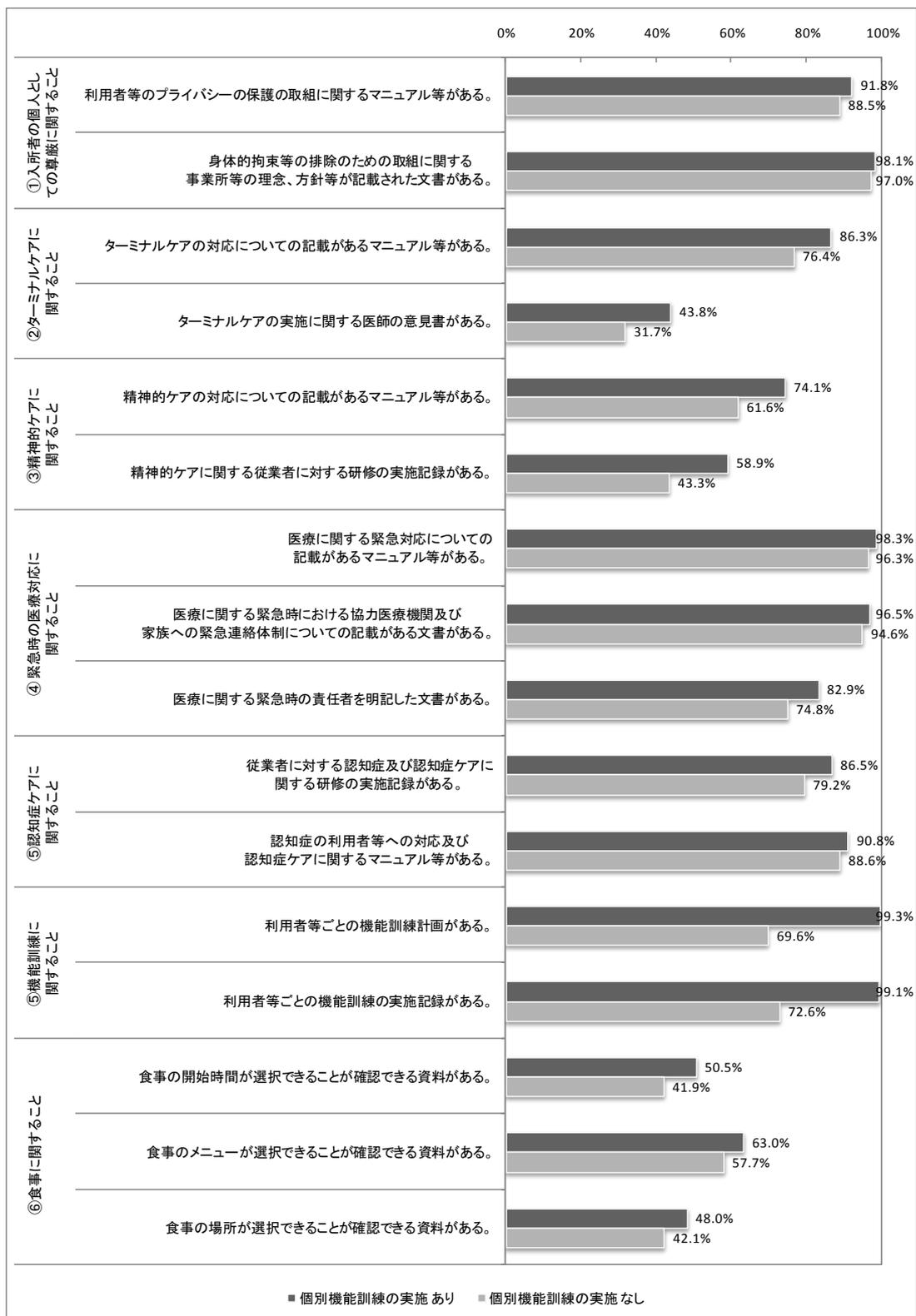
【医療的取り組み別】



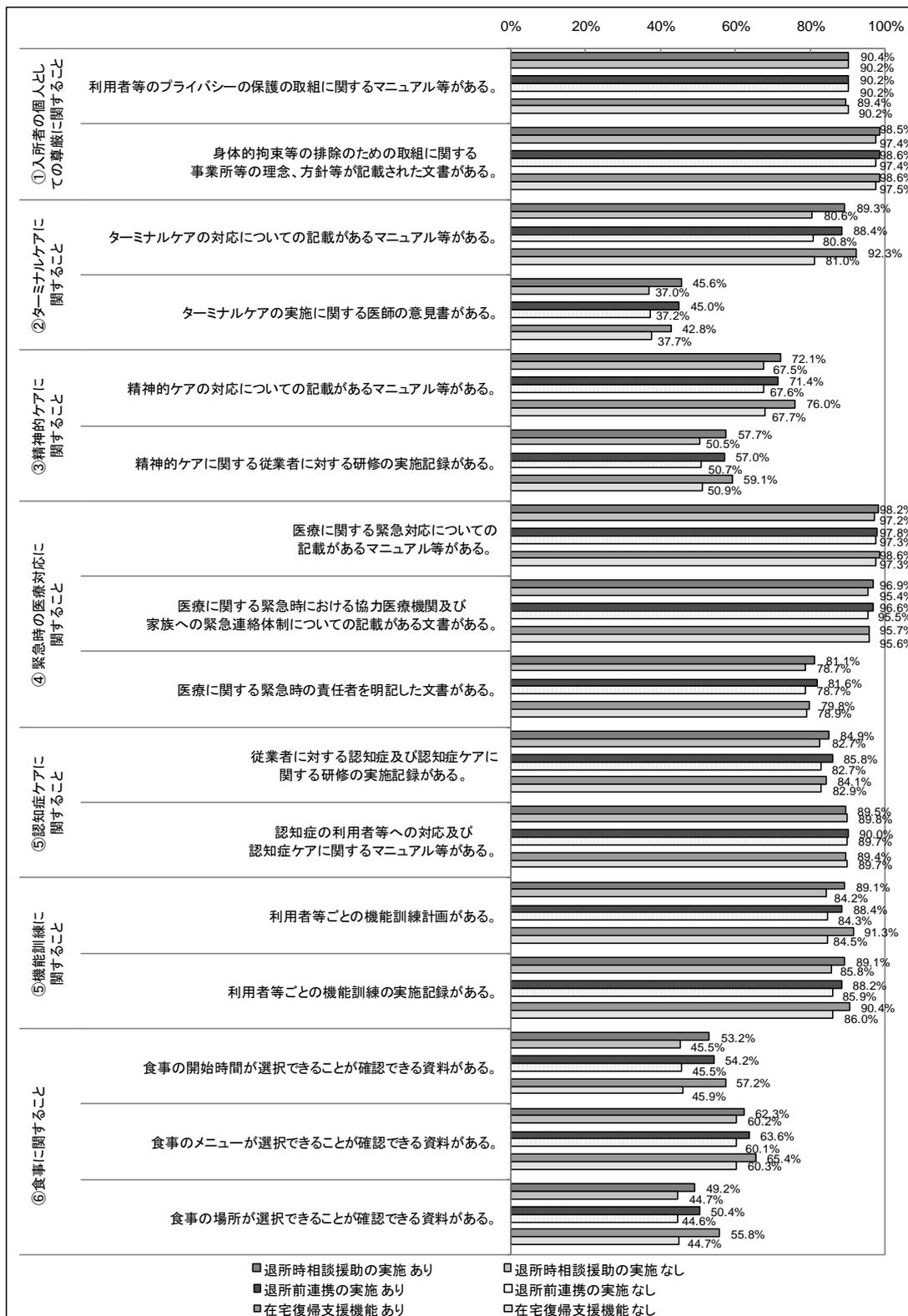
【栄養面での取り組み別】



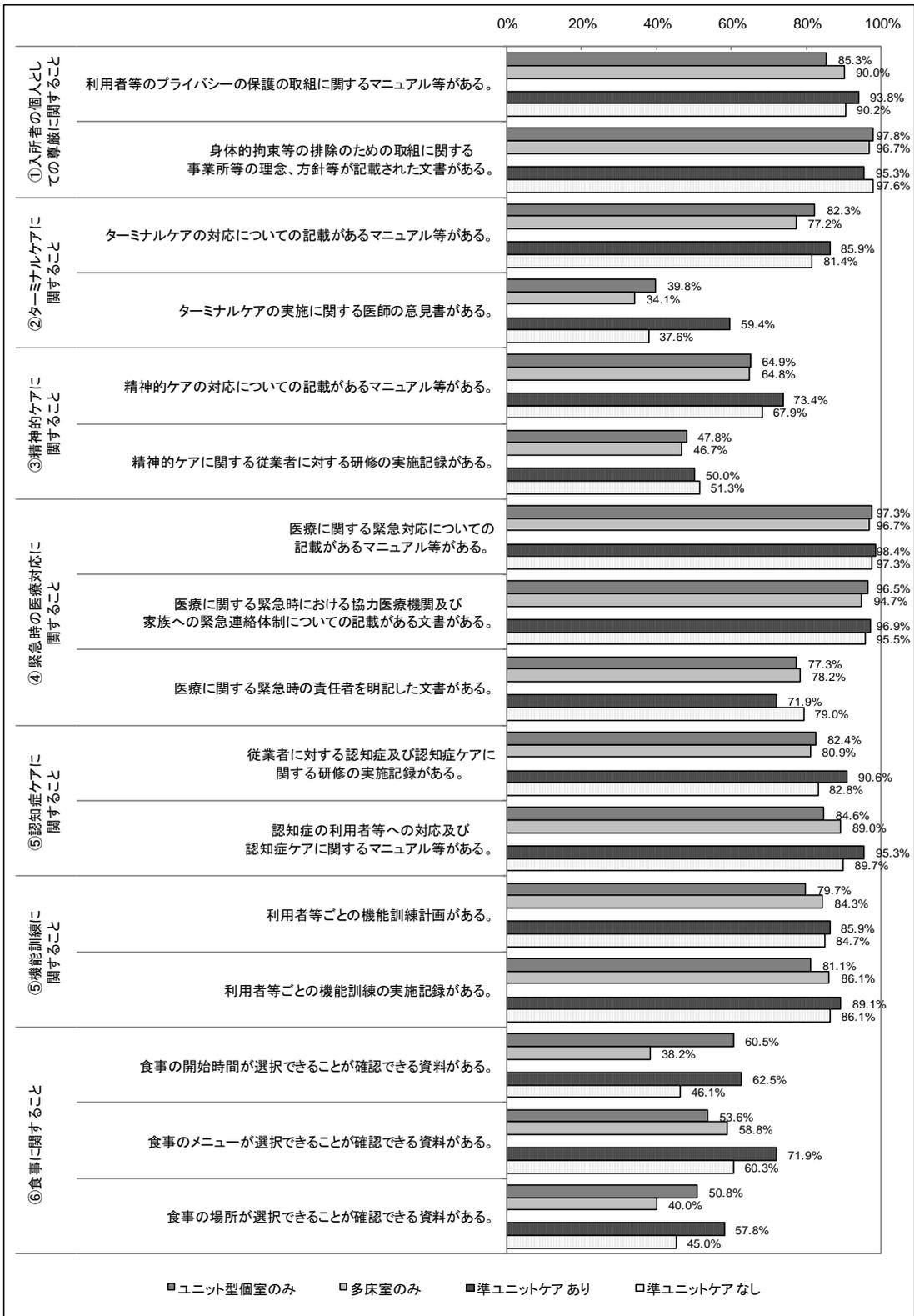
【機能訓練への取り組み別】



【退所時の取り組み別】



【居室形態別】



第 4 章 地域別データ比較

第 1 節 都道府県比較

「情報公表制度」は、都道府県ごとに運用され、データの公表が行われていることから、本節では基本的な情報(基本情報および調査情報)について都道府県での比較が行えるよう、都道府県単位で集計を行った。

第 1 項 事業所属性の比較

本項では、介護サービス情報の基本情報のうち、12 サービス共通に整理できる基礎的な情報として、平成 20 年度における各サービスの「法人種別事業所割合」、「従業者数の常勤/非常勤別構成割合」、「従業者数の経験年数別構成割合」を取り上げ、都道府県別に一覧で整理した。(割合の高い順に第 1 位～第 5 位まで網掛けを行った。)

図表 4-1-1-① 都道府県別の法人種別事業所割合

<平成 20 年度_訪問介護>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (22,078件)	15.3%	8.1%	6.4%	1.2%	57.0%	9.0%	3.0%
北海道 (926件)	12.1%	14.4%	6.7%	2.3%	49.2%	9.4%	5.9%
青森県 (303件)	31.0%	13.9%	6.9%	1.3%	41.3%	4.3%	1.3%
岩手県 (234件)	23.5%	14.5%	5.6%	0.4%	41.5%	11.1%	3.4%
宮城県 (348件)	9.8%	10.6%	4.9%	2.6%	57.5%	9.8%	4.9%
秋田県 (200件)	21.5%	18.5%	8.5%	0.0%	41.5%	8.5%	1.5%
山形県 (201件)	21.4%	14.4%	6.5%	0.0%	44.3%	11.4%	2.0%
福島県 (394件)	10.9%	16.8%	6.6%	1.8%	53.0%	9.9%	1.0%
茨城県 (409件)	16.4%	11.2%	5.4%	2.4%	52.8%	6.8%	4.9%
栃木県 (286件)	25.5%	9.1%	7.0%	0.0%	47.9%	7.3%	3.1%
群馬県 (321件)	20.2%	14.6%	6.2%	0.9%	43.9%	11.2%	2.8%
埼玉県 (964件)	10.5%	5.0%	4.8%	0.9%	68.9%	8.5%	1.5%
千葉県 (94件)	11.7%	1.1%	2.1%	1.1%	73.4%	10.6%	0.0%
東京都 (2,297件)	8.2%	0.8%	2.4%	0.4%	76.5%	10.1%	1.6%
神奈川県 (1,337件)	10.3%	1.9%	3.7%	0.7%	64.9%	15.9%	2.5%
新潟県 (301件)	23.6%	16.9%	2.0%	1.0%	46.2%	7.6%	2.7%
富山県 (148件)	26.4%	7.4%	7.4%	0.0%	37.8%	12.8%	8.1%
石川県 (128件)	18.0%	9.4%	9.4%	6.3%	43.8%	10.9%	2.3%
福井県 (116件)	11.2%	15.5%	7.8%	3.4%	44.0%	16.4%	1.7%
山梨県 (142件)	7.7%	16.2%	6.3%	4.9%	54.9%	4.9%	4.9%
長野県 (328件)	13.4%	26.2%	7.6%	0.0%	32.3%	17.7%	2.7%
岐阜県 (260件)	9.6%	17.3%	7.3%	2.3%	53.1%	8.8%	1.5%
静岡県 (510件)	24.9%	9.2%	4.7%	1.6%	50.6%	6.7%	2.4%
愛知県 (899件)	9.2%	9.7%	4.4%	0.4%	65.0%	10.2%	1.0%
三重県 (380件)	16.1%	12.6%	4.7%	2.4%	51.8%	10.5%	1.8%
滋賀県 (217件)	14.7%	13.8%	6.9%	1.8%	46.5%	11.5%	4.6%
京都府 (337件)	23.7%	8.9%	10.7%	5.3%	41.2%	9.5%	0.6%
大阪府 (2,619件)	12.6%	0.8%	6.0%	0.9%	68.5%	6.9%	4.2%
兵庫県 (1,063件)	12.8%	4.4%	5.8%	0.9%	61.8%	9.6%	4.6%
奈良県 (325件)	12.0%	7.4%	6.2%	1.8%	66.8%	4.6%	1.2%
和歌山県 (355件)	13.8%	10.7%	4.8%	0.3%	62.8%	5.9%	1.7%
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県 (160件)	33.8%	18.1%	6.9%	1.3%	25.0%	13.8%	1.3%
岡山県 (414件)	18.8%	8.9%	9.9%	2.4%	50.0%	8.2%	1.7%
広島県 (596件)	19.1%	6.7%	9.2%	1.3%	56.0%	6.5%	1.0%
山口県 (293件)	23.2%	10.2%	8.9%	0.7%	47.4%	7.2%	2.4%
徳島県 (262件)	21.8%	7.3%	7.6%	1.1%	52.3%	7.3%	2.7%
香川県 (212件)	18.9%	10.8%	3.8%	0.5%	57.5%	6.1%	2.4%
愛媛県 (349件)	13.2%	11.2%	10.0%	1.4%	55.3%	8.0%	0.9%
高知県 (184件)	17.4%	12.5%	14.7%	1.6%	43.5%	7.6%	2.7%
福岡県 (1,164件)	12.9%	4.2%	6.1%	0.9%	60.9%	6.3%	8.7%
佐賀県 (147件)	32.0%	13.6%	16.3%	0.0%	27.9%	8.2%	2.0%
長崎県 (298件)	25.2%	18.5%	9.1%	1.7%	37.6%	5.7%	2.3%
熊本県 (410件)	23.2%	13.2%	14.1%	1.0%	38.3%	6.8%	3.4%
大分県 (333件)	22.5%	12.6%	12.0%	1.2%	38.1%	10.2%	3.3%
宮崎県 (214件)	24.3%	13.6%	6.5%	1.4%	40.7%	8.9%	4.7%
鹿児島県 (353件)	30.6%	17.0%	16.7%	1.4%	23.2%	9.3%	1.7%
沖縄県 (247件)	17.8%	10.5%	15.8%	1.6%	47.0%	4.9%	2.4%

<平成 20 年度_訪問入浴介護>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (1,995件)	20.8%	26.3%	2.0%	1.0%	47.2%	1.8%	1.0%
北海道 (54件)	20.4%	33.3%	1.9%	0.0%	42.6%	0.0%	1.9%
青森県 (59件)	35.6%	37.3%	3.4%	1.7%	20.3%	1.7%	0.0%
岩手県 (67件)	38.8%	35.8%	3.0%	0.0%	13.4%	1.5%	7.5%
宮城県 (60件)	10.0%	25.0%	1.7%	0.0%	58.3%	3.3%	1.7%
秋田県 (45件)	15.6%	53.3%	0.0%	0.0%	24.4%	2.2%	4.4%
山形県 (32件)	21.9%	28.1%	0.0%	3.1%	43.8%	3.1%	0.0%
福島県 (64件)	7.8%	39.1%	4.7%	1.6%	43.8%	0.0%	3.1%
茨城県 (56件)	21.4%	26.8%	1.8%	1.8%	48.2%	0.0%	0.0%
栃木県 (28件)	21.4%	21.4%	0.0%	0.0%	53.6%	3.6%	0.0%
群馬県 (39件)	12.8%	46.2%	5.1%	0.0%	33.3%	2.6%	0.0%
埼玉県 (76件)	5.3%	3.9%	3.9%	0.0%	82.9%	1.3%	2.6%
千葉県 (8件)	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
東京都 (138件)	8.0%	0.7%	1.4%	0.7%	88.4%	0.7%	0.0%
神奈川県 (142件)	15.5%	0.7%	0.0%	0.0%	83.1%	0.7%	0.0%
新潟県 (37件)	8.1%	27.0%	0.0%	2.7%	62.2%	0.0%	0.0%
富山県 (15件)	26.7%	13.3%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%
石川県 (20件)	60.0%	20.0%	5.0%	5.0%	10.0%	0.0%	0.0%
福井県 (24件)	25.0%	45.8%	0.0%	0.0%	29.2%	0.0%	0.0%
山梨県 (18件)	5.6%	22.2%	0.0%	5.6%	61.1%	5.6%	0.0%
長野県 (50件)	12.0%	40.0%	0.0%	0.0%	38.0%	10.0%	0.0%
岐阜県 (37件)	13.5%	43.2%	0.0%	2.7%	35.1%	2.7%	2.7%
静岡県 (87件)	16.1%	32.2%	1.1%	0.0%	50.6%	0.0%	0.0%
愛知県 (95件)	17.9%	4.2%	1.1%	0.0%	73.7%	2.1%	1.1%
三重県 (34件)	23.5%	44.1%	0.0%	0.0%	32.4%	0.0%	0.0%
滋賀県 (31件)	9.7%	32.3%	0.0%	0.0%	58.1%	0.0%	0.0%
京都府 (41件)	36.6%	22.0%	2.4%	2.4%	34.1%	2.4%	0.0%
大阪府 (74件)	23.0%	0.0%	5.4%	0.0%	67.6%	2.7%	1.4%
兵庫県 (63件)	14.3%	23.8%	0.0%	4.8%	52.4%	4.8%	0.0%
奈良県 (29件)	41.4%	13.8%	3.4%	3.4%	37.9%	0.0%	0.0%
和歌山県 (16件)	18.8%	43.8%	0.0%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県 (21件)	52.4%	33.3%	0.0%	0.0%	4.8%	9.5%	0.0%
岡山県 (20件)	10.0%	45.0%	0.0%	5.0%	40.0%	0.0%	0.0%
広島県 (45件)	33.3%	22.2%	0.0%	0.0%	44.4%	0.0%	0.0%
山口県 (32件)	40.6%	40.6%	0.0%	0.0%	18.8%	0.0%	0.0%
徳島県 (21件)	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%
香川県 (17件)	11.8%	52.9%	0.0%	0.0%	29.4%	0.0%	5.9%
愛媛県 (31件)	16.1%	54.8%	0.0%	3.2%	22.6%	3.2%	0.0%
高知県 (4件)	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
福岡県 (61件)	16.4%	19.7%	6.6%	4.9%	50.8%	1.6%	0.0%
佐賀県 (17件)	47.1%	23.5%	5.9%	0.0%	5.9%	11.8%	5.9%
長崎県 (19件)	31.6%	57.9%	5.3%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
熊本県 (33件)	18.2%	60.6%	3.0%	3.0%	12.1%	3.0%	0.0%
大分県 (39件)	28.2%	46.2%	5.1%	0.0%	15.4%	2.6%	2.6%
宮崎県 (29件)	34.5%	44.8%	6.9%	0.0%	13.8%	0.0%	0.0%
鹿児島県 (60件)	36.7%	53.3%	5.0%	0.0%	3.3%	1.7%	0.0%
沖縄県 (7件)	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	42.9%	14.3%	0.0%

＜平成 20 年度_訪問看護＞

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (6,099件)	6.8%	0.9%	45.5%	13.2%	17.9%	5.6%	10.1%
北海道 (281件)	4.6%	0.0%	40.6%	22.1%	16.4%	4.3%	12.1%
青森県 (98件)	20.4%	1.0%	31.6%	10.2%	14.3%	7.1%	15.3%
岩手県 (69件)	4.3%	1.4%	43.5%	11.6%	18.8%	2.9%	17.4%
宮城県 (96件)	7.3%	1.0%	31.3%	25.0%	17.7%	1.0%	16.7%
秋田県 (48件)	6.3%	2.1%	37.5%	16.7%	8.3%	18.8%	10.4%
山形県 (51件)	3.9%	0.0%	41.2%	19.6%	11.8%	2.0%	21.6%
福島県 (116件)	4.3%	0.0%	44.0%	19.8%	8.6%	15.5%	7.8%
茨城県 (115件)	5.2%	0.0%	53.9%	20.9%	9.6%	4.3%	6.1%
栃木県 (60件)	3.3%	0.0%	45.0%	20.0%	16.7%	8.3%	6.7%
群馬県 (87件)	2.3%	1.1%	41.4%	14.9%	21.8%	6.9%	11.5%
埼玉県 (217件)	3.2%	0.5%	45.6%	13.8%	24.0%	8.3%	4.6%
千葉県 (20件)	5.0%	0.0%	65.0%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%
東京都 (556件)	7.4%	0.0%	42.3%	11.0%	27.5%	7.4%	4.5%
神奈川県 (346件)	9.8%	0.6%	41.9%	14.2%	23.1%	5.2%	5.2%
新潟県 (107件)	14.0%	0.9%	43.9%	8.4%	9.3%	3.7%	19.6%
富山県 (42件)	11.9%	2.4%	31.0%	14.3%	4.8%	11.9%	23.8%
石川県 (59件)	3.4%	1.7%	27.1%	37.3%	16.9%	0.0%	13.6%
福井県 (71件)	7.0%	2.8%	43.7%	9.9%	18.3%	4.2%	14.1%
山梨県 (44件)	4.5%	0.0%	31.8%	40.9%	4.5%	0.0%	18.2%
長野県 (145件)	4.8%	4.8%	39.3%	6.9%	4.8%	17.9%	21.4%
岐阜県 (115件)	3.5%	1.7%	39.1%	10.4%	21.7%	5.2%	18.3%
静岡県 (144件)	11.1%	2.8%	36.8%	9.7%	18.8%	2.8%	18.1%
愛知県 (269件)	2.2%	0.7%	45.4%	7.8%	27.5%	4.8%	11.5%
三重県 (87件)	8.0%	4.6%	36.8%	12.6%	14.9%	6.9%	16.1%
滋賀県 (61件)	6.6%	3.3%	37.7%	14.8%	9.8%	4.9%	23.0%
京都府 (184件)	7.1%	0.0%	53.3%	16.8%	10.9%	1.6%	10.3%
大阪府 (526件)	6.8%	0.2%	45.4%	10.3%	25.9%	5.3%	6.1%
兵庫県 (330件)	7.9%	1.8%	43.3%	5.8%	22.7%	5.8%	12.7%
奈良県 (70件)	4.3%	1.4%	48.6%	22.9%	18.6%	0.0%	4.3%
和歌山県 (82件)	12.2%	3.7%	39.0%	2.4%	31.7%	2.4%	8.5%
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県 (62件)	19.4%	3.2%	33.9%	11.3%	3.2%	9.7%	19.4%
岡山県 (125件)	7.2%	0.0%	57.6%	16.0%	7.2%	5.6%	6.4%
広島県 (169件)	7.1%	0.6%	50.3%	17.2%	11.2%	5.3%	8.3%
山口県 (109件)	11.9%	2.8%	52.3%	11.0%	8.3%	6.4%	7.3%
徳島県 (71件)	12.7%	1.4%	39.4%	15.5%	14.1%	14.1%	2.8%
香川県 (49件)	4.1%	0.0%	34.7%	12.2%	12.2%	10.2%	26.5%
愛媛県 (96件)	6.3%	0.0%	54.2%	10.4%	13.5%	6.3%	9.4%
高知県 (52件)	7.7%	0.0%	61.5%	7.7%	15.4%	1.9%	5.8%
福岡県 (262件)	3.8%	0.0%	49.6%	16.8%	21.0%	1.5%	7.3%
佐賀県 (50件)	6.0%	0.0%	72.0%	8.0%	2.0%	2.0%	10.0%
長崎県 (84件)	3.6%	0.0%	58.3%	10.7%	9.5%	2.4%	15.5%
熊本県 (138件)	5.1%	0.7%	61.6%	12.3%	11.6%	0.7%	8.0%
大分県 (83件)	8.4%	0.0%	55.4%	12.0%	10.8%	3.6%	9.6%
宮崎県 (72件)	2.8%	2.8%	54.2%	13.9%	9.7%	2.8%	13.9%
鹿児島県 (130件)	6.2%	1.5%	62.3%	9.2%	9.2%	6.9%	4.6%
沖縄県 (51件)	3.9%	0.0%	64.7%	9.8%	19.6%	2.0%	0.0%

<平成 20 年度_訪問リハビリテーション>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (1,870件)	3.7%	0.1%	75.3%	4.5%	0.2%	3.5%	12.6%
北海道 (82件)	7.3%	0.0%	76.8%	2.4%	0.0%	1.2%	12.2%
青森県 (12件)	0.0%	0.0%	50.0%	8.3%	0.0%	0.0%	41.7%
岩手県 (20件)	0.0%	0.0%	70.0%	5.0%	0.0%	10.0%	15.0%
宮城県 (17件)	0.0%	0.0%	52.9%	5.9%	0.0%	0.0%	41.2%
秋田県 (11件)	18.2%	0.0%	72.7%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%
山形県 (12件)	8.3%	0.0%	58.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
福島県 (14件)	0.0%	0.0%	64.3%	14.3%	0.0%	14.3%	7.1%
茨城県 (21件)	4.8%	0.0%	76.2%	0.0%	0.0%	4.8%	14.3%
栃木県 (12件)	0.0%	0.0%	83.3%	8.3%	0.0%	0.0%	8.3%
群馬県 (20件)	0.0%	0.0%	75.0%	15.0%	0.0%	10.0%	0.0%
埼玉県 (62件)	4.8%	0.0%	79.0%	4.8%	0.0%	8.1%	3.2%
千葉県 (5件)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
東京都 (103件)	2.9%	1.0%	78.6%	11.7%	0.0%	0.0%	5.8%
神奈川県 (60件)	5.0%	1.7%	78.3%	6.7%	0.0%	3.3%	5.0%
新潟県 (28件)	0.0%	0.0%	64.3%	0.0%	0.0%	10.7%	25.0%
富山県 (18件)	5.6%	0.0%	55.6%	0.0%	0.0%	11.1%	27.8%
石川県 (17件)	5.9%	0.0%	58.8%	11.8%	0.0%	0.0%	23.5%
福井県 (24件)	0.0%	0.0%	83.3%	8.3%	0.0%	4.2%	4.2%
山梨県 (14件)	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
長野県 (62件)	6.5%	0.0%	30.6%	0.0%	0.0%	25.8%	37.1%
岐阜県 (33件)	0.0%	0.0%	57.6%	6.1%	0.0%	3.0%	33.3%
静岡県 (32件)	3.1%	0.0%	81.3%	0.0%	3.1%	3.1%	9.4%
愛知県 (95件)	3.2%	0.0%	77.9%	1.1%	0.0%	2.1%	15.8%
三重県 (29件)	10.3%	0.0%	58.6%	0.0%	0.0%	0.0%	31.0%
滋賀県 (25件)	4.0%	0.0%	72.0%	8.0%	0.0%	0.0%	16.0%
京都府 (58件)	6.9%	0.0%	70.7%	12.1%	0.0%	1.7%	8.6%
大阪府 (171件)	5.3%	0.0%	76.6%	1.8%	0.6%	3.5%	12.3%
兵庫県 (85件)	4.7%	0.0%	71.8%	1.2%	0.0%	5.9%	16.5%
奈良県 (16件)	0.0%	0.0%	81.3%	6.3%	0.0%	0.0%	12.5%
和歌山県 (44件)	0.0%	0.0%	88.6%	0.0%	0.0%	2.3%	9.1%
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県 (20件)	5.0%	0.0%	40.0%	10.0%	0.0%	5.0%	40.0%
岡山県 (45件)	2.2%	0.0%	75.6%	8.9%	0.0%	2.2%	11.1%
広島県 (49件)	12.2%	0.0%	65.3%	4.1%	2.0%	0.0%	16.3%
山口県 (30件)	0.0%	0.0%	80.0%	6.7%	0.0%	3.3%	10.0%
徳島県 (51件)	2.0%	0.0%	90.2%	3.9%	0.0%	0.0%	3.9%
香川県 (34件)	0.0%	0.0%	76.5%	2.9%	0.0%	2.9%	17.6%
愛媛県 (47件)	4.3%	0.0%	76.6%	4.3%	2.1%	4.3%	8.5%
高知県 (29件)	3.4%	0.0%	75.9%	3.4%	0.0%	3.4%	13.8%
福岡県 (104件)	3.8%	0.0%	87.5%	3.8%	0.0%	0.0%	4.8%
佐賀県 (21件)	4.8%	0.0%	81.0%	4.8%	0.0%	0.0%	9.5%
長崎県 (43件)	0.0%	0.0%	79.1%	0.0%	0.0%	0.0%	20.9%
熊本県 (51件)	0.0%	0.0%	94.1%	3.9%	0.0%	0.0%	2.0%
大分県 (29件)	0.0%	0.0%	89.7%	6.9%	0.0%	3.4%	0.0%
宮崎県 (22件)	0.0%	0.0%	81.8%	9.1%	0.0%	4.5%	4.5%
鹿児島県 (69件)	4.3%	0.0%	82.6%	5.8%	0.0%	1.4%	5.8%
沖縄県 (24件)	0.0%	0.0%	95.8%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%

＜平成 20 年度_通所介護＞

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (21,149件)	34.0%	7.5%	8.1%	0.6%	39.1%	7.5%	3.1%
北海道 (788件)	36.5%	8.2%	7.9%	1.6%	31.5%	5.2%	9.0%
青森県 (276件)	58.7%	10.9%	6.2%	0.4%	19.2%	4.0%	0.7%
岩手県 (311件)	39.9%	11.6%	2.3%	0.0%	33.1%	10.6%	2.6%
宮城県 (378件)	31.0%	10.3%	2.9%	0.3%	42.3%	9.5%	3.7%
秋田県 (264件)	33.0%	14.4%	4.2%	0.0%	33.0%	4.5%	11.0%
山形県 (279件)	32.6%	5.7%	7.5%	0.0%	44.8%	7.9%	1.4%
福島県 (357件)	34.5%	15.4%	9.8%	1.4%	31.9%	5.3%	1.7%
茨城県 (472件)	41.9%	5.7%	5.7%	0.2%	39.8%	3.0%	3.6%
栃木県 (427件)	36.3%	5.2%	3.7%	0.0%	36.8%	15.2%	2.8%
群馬県 (408件)	34.1%	9.8%	7.4%	0.2%	35.8%	8.3%	4.4%
埼玉県 (932件)	31.8%	2.7%	4.5%	0.2%	54.2%	4.8%	1.8%
千葉県 (106件)	46.2%	0.0%	4.7%	0.0%	41.5%	6.6%	0.9%
東京都 (1,373件)	32.9%	1.2%	4.6%	0.5%	50.5%	7.7%	2.5%
神奈川県 (1,030件)	39.5%	2.7%	4.6%	0.0%	43.6%	7.8%	1.8%
新潟県 (451件)	46.3%	15.3%	2.4%	0.7%	28.8%	4.0%	2.4%
富山県 (274件)	31.8%	2.9%	5.5%	0.0%	32.1%	18.6%	9.1%
石川県 (203件)	40.9%	4.4%	4.9%	4.9%	37.9%	4.4%	2.5%
福井県 (170件)	38.8%	15.3%	8.2%	1.2%	24.1%	10.6%	1.8%
山梨県 (230件)	28.3%	14.8%	7.0%	1.7%	41.3%	1.7%	5.2%
長野県 (541件)	21.1%	22.2%	3.1%	0.2%	28.1%	21.3%	4.1%
岐阜県 (403件)	26.8%	17.9%	15.9%	3.0%	28.5%	5.2%	2.7%
静岡県 (726件)	31.7%	5.2%	7.0%	0.1%	46.0%	6.7%	3.2%
愛知県 (1,088件)	26.6%	4.8%	7.4%	0.2%	52.7%	7.4%	1.1%
三重県 (512件)	25.4%	12.3%	5.1%	0.2%	41.4%	13.5%	2.1%
滋賀県 (293件)	30.7%	15.4%	7.2%	1.0%	25.9%	16.7%	3.1%
京都府 (329件)	47.4%	8.8%	12.5%	4.0%	21.9%	4.6%	0.9%
大阪府 (1,273件)	37.0%	2.4%	8.4%	0.8%	43.7%	6.1%	1.6%
兵庫県 (830件)	36.9%	6.1%	8.2%	0.7%	37.3%	7.5%	3.3%
奈良県 (227件)	32.6%	7.0%	4.8%	0.9%	49.8%	2.2%	2.6%
和歌山県 (256件)	34.8%	10.2%	9.4%	0.0%	39.1%	4.3%	2.3%
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県 (226件)	44.7%	10.6%	3.5%	0.0%	28.8%	11.9%	0.4%
岡山県 (512件)	27.3%	7.0%	17.4%	2.0%	40.4%	5.5%	0.4%
広島県 (630件)	32.7%	4.1%	19.7%	0.5%	36.8%	5.2%	1.0%
山口県 (376件)	37.5%	4.8%	9.6%	0.3%	38.0%	8.2%	1.6%
徳島県 (179件)	45.8%	11.7%	10.6%	0.0%	21.2%	4.5%	6.1%
香川県 (204件)	39.2%	4.9%	10.8%	0.0%	34.3%	7.4%	3.4%
愛媛県 (334件)	26.3%	9.6%	9.9%	0.3%	39.5%	8.7%	5.7%
高知県 (187件)	28.9%	10.7%	13.9%	0.5%	32.6%	5.3%	8.0%
福岡県 (1,062件)	26.9%	2.6%	10.6%	0.5%	45.3%	7.0%	7.1%
佐賀県 (243件)	27.2%	5.8%	12.3%	0.0%	29.6%	20.2%	4.9%
長崎県 (392件)	37.8%	16.3%	13.0%	0.3%	25.0%	3.3%	4.3%
熊本県 (411件)	37.7%	9.5%	11.2%	0.0%	33.3%	6.6%	1.7%
大分県 (267件)	34.8%	16.9%	10.5%	0.4%	27.3%	7.5%	2.6%
宮崎県 (248件)	37.5%	8.9%	9.3%	0.4%	40.3%	3.2%	0.4%
鹿児島県 (332件)	44.9%	10.8%	9.3%	0.3%	23.8%	8.4%	2.4%
沖縄県 (339件)	18.3%	5.0%	21.2%	0.3%	49.6%	4.1%	1.5%

<平成 20 年度_通所リハビリテーション>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (6,070件)	9.3%	0.1%	76.0%	4.1%	0.1%	3.1%	7.4%
北海道 (229件)	19.2%	0.0%	69.9%	2.6%	0.0%	0.4%	7.9%
青森県 (80件)	28.8%	0.0%	50.0%	6.3%	0.0%	6.3%	8.8%
岩手県 (78件)	3.8%	0.0%	80.8%	1.3%	0.0%	3.8%	10.3%
宮城県 (101件)	5.9%	0.0%	74.3%	11.9%	0.0%	1.0%	6.9%
秋田県 (53件)	34.0%	0.0%	52.8%	1.9%	0.0%	1.9%	9.4%
山形県 (64件)	14.1%	0.0%	65.6%	6.3%	0.0%	4.7%	9.4%
福島県 (125件)	10.4%	0.0%	62.4%	16.8%	0.0%	8.8%	1.6%
茨城県 (126件)	5.6%	0.0%	84.9%	2.4%	0.0%	0.8%	6.3%
栃木県 (87件)	6.9%	0.0%	83.9%	2.3%	0.0%	2.3%	4.6%
群馬県 (95件)	6.3%	0.0%	75.8%	6.3%	0.0%	4.2%	7.4%
埼玉県 (203件)	13.3%	0.5%	73.4%	3.4%	0.0%	5.4%	3.9%
千葉県 (26件)	3.8%	0.0%	80.8%	7.7%	0.0%	0.0%	7.7%
東京都 (254件)	6.7%	0.0%	78.7%	6.7%	0.0%	4.3%	3.5%
神奈川県 (228件)	7.0%	0.0%	82.0%	4.8%	0.0%	1.8%	4.4%
新潟県 (100件)	16.0%	0.0%	69.0%	5.0%	0.0%	4.0%	6.0%
富山県 (67件)	9.0%	0.0%	76.1%	3.0%	0.0%	3.0%	9.0%
石川県 (67件)	6.0%	0.0%	80.6%	6.0%	0.0%	1.5%	6.0%
福井県 (51件)	15.7%	0.0%	66.7%	7.8%	0.0%	2.0%	7.8%
山梨県 (56件)	7.1%	0.0%	64.3%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%
長野県 (128件)	18.0%	0.0%	54.7%	0.8%	0.0%	14.1%	12.5%
岐阜県 (92件)	3.3%	0.0%	75.0%	3.3%	0.0%	0.0%	18.5%
静岡県 (165件)	3.6%	0.0%	85.5%	3.0%	1.2%	0.6%	6.1%
愛知県 (278件)	3.2%	0.0%	82.4%	0.4%	0.0%	4.7%	9.4%
三重県 (92件)	22.8%	0.0%	57.6%	3.3%	0.0%	3.3%	13.0%
滋賀県 (50件)	14.0%	0.0%	56.0%	10.0%	0.0%	2.0%	18.0%
京都府 (129件)	11.6%	0.8%	64.3%	11.6%	0.0%	1.6%	10.1%
大阪府 (359件)	11.7%	0.3%	74.4%	2.5%	0.3%	5.8%	5.0%
兵庫県 (237件)	5.5%	0.0%	77.6%	3.4%	0.0%	3.8%	9.7%
奈良県 (54件)	11.1%	0.0%	79.6%	1.9%	0.0%	0.0%	7.4%
和歌山県 (67件)	9.0%	0.0%	82.1%	0.0%	0.0%	3.0%	6.0%
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県 (46件)	21.7%	0.0%	58.7%	6.5%	0.0%	6.5%	6.5%
岡山県 (158件)	10.8%	0.0%	74.7%	5.7%	0.0%	2.5%	6.3%
広島県 (206件)	9.7%	1.0%	74.8%	2.4%	0.5%	1.9%	9.7%
山口県 (92件)	8.7%	0.0%	79.3%	2.2%	0.0%	2.2%	7.6%
徳島県 (106件)	6.6%	0.0%	83.0%	0.0%	0.0%	3.8%	6.6%
香川県 (95件)	12.6%	0.0%	71.6%	3.2%	0.0%	4.2%	8.4%
愛媛県 (119件)	14.3%	0.0%	70.6%	4.2%	0.0%	5.0%	5.9%
高知県 (76件)	6.6%	0.0%	85.5%	0.0%	0.0%	2.6%	5.3%
福岡県 (399件)	7.8%	0.0%	78.9%	5.5%	0.3%	0.0%	7.5%
佐賀県 (93件)	5.4%	0.0%	83.9%	1.1%	0.0%	1.1%	8.6%
長崎県 (160件)	11.3%	0.0%	77.5%	0.0%	0.0%	0.0%	11.3%
熊本県 (191件)	5.2%	0.0%	85.9%	2.1%	0.0%	0.0%	6.8%
大分県 (123件)	2.4%	0.0%	84.6%	4.9%	0.0%	1.6%	6.5%
宮崎県 (101件)	1.0%	0.0%	83.2%	9.9%	0.0%	1.0%	5.0%
鹿児島県 (256件)	3.1%	0.0%	86.3%	3.1%	0.0%	4.3%	3.1%
沖縄県 (108件)	4.6%	0.0%	78.7%	0.9%	0.0%	5.6%	10.2%

<平成 20 年度_福祉用具貸与>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (5,161件)	1.7%	1.5%	1.7%	0.3%	87.1%	3.7%	3.9%
北海道 (182件)	2.2%	1.6%	0.5%	1.6%	87.4%	0.0%	6.6%
青森県 (72件)	4.2%	2.8%	1.4%	0.0%	84.7%	2.8%	4.2%
岩手県 (69件)	0.0%	1.4%	1.4%	0.0%	92.8%	4.3%	0.0%
宮城県 (108件)	3.7%	8.3%	0.9%	0.0%	64.8%	6.5%	15.7%
秋田県 (67件)	1.5%	3.0%	3.0%	1.5%	73.1%	10.4%	7.5%
山形県 (79件)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	89.9%	8.9%	1.3%
福島県 (119件)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	87.4%	10.9%	1.7%
茨城県 (108件)	6.5%	3.7%	1.9%	0.9%	83.3%	1.9%	1.9%
栃木県 (86件)	3.5%	2.3%	3.5%	0.0%	76.7%	4.7%	9.3%
群馬県 (59件)	0.0%	1.7%	1.7%	0.0%	78.0%	5.1%	13.6%
埼玉県 (227件)	2.6%	0.9%	1.3%	0.0%	92.5%	1.3%	1.3%
千葉県 (25件)	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	96.0%	0.0%	0.0%
東京都 (467件)	0.4%	0.0%	1.3%	0.0%	94.0%	2.6%	1.7%
神奈川県 (265件)	2.3%	0.0%	4.2%	1.5%	85.7%	4.9%	1.5%
新潟県 (91件)	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	91.2%	3.3%	4.4%
富山県 (51件)	3.9%	2.0%	5.9%	0.0%	82.4%	0.0%	5.9%
石川県 (41件)	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	87.8%	0.0%	7.3%
福井県 (30件)	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	86.7%	10.0%	0.0%
山梨県 (35件)	2.9%	0.0%	0.0%	2.9%	88.6%	2.9%	2.9%
長野県 (109件)	1.8%	2.8%	0.9%	0.0%	87.2%	7.3%	0.0%
岐阜県 (96件)	2.1%	1.0%	2.1%	1.0%	88.5%	5.2%	0.0%
静岡県 (158件)	3.2%	2.5%	1.9%	0.0%	84.8%	1.3%	6.3%
愛知県 (261件)	2.7%	0.0%	0.4%	0.4%	92.3%	2.7%	1.5%
三重県 (84件)	1.2%	2.4%	1.2%	0.0%	82.1%	8.3%	4.8%
滋賀県 (55件)	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	90.9%	5.5%	1.8%
京都府 (77件)	0.0%	1.3%	2.6%	0.0%	94.8%	1.3%	0.0%
大阪府 (537件)	2.4%	0.0%	3.2%	0.0%	86.2%	2.0%	6.1%
兵庫県 (221件)	2.3%	4.1%	3.2%	0.5%	81.9%	3.2%	5.0%
奈良県 (78件)	2.6%	2.6%	2.6%	1.3%	89.7%	0.0%	1.3%
和歌山県 (70件)	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	87.1%	5.7%	5.7%
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県 (60件)	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	93.3%	3.3%	0.0%
岡山県 (77件)	0.0%	2.6%	0.0%	1.3%	92.2%	1.3%	2.6%
広島県 (136件)	2.9%	5.1%	2.9%	0.7%	81.6%	5.1%	1.5%
山口県 (85件)	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	91.8%	4.7%	2.4%
徳島県 (70件)	1.4%	4.3%	0.0%	0.0%	85.7%	2.9%	5.7%
香川県 (63件)	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	87.3%	1.6%	7.9%
愛媛県 (80件)	1.3%	1.3%	1.3%	0.0%	85.0%	11.3%	0.0%
高知県 (27件)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
福岡県 (203件)	1.0%	0.0%	2.5%	0.5%	83.7%	4.9%	7.4%
佐賀県 (23件)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
長崎県 (76件)	0.0%	3.9%	2.6%	0.0%	78.9%	2.6%	11.8%
熊本県 (91件)	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	93.4%	0.0%	5.5%
大分県 (71件)	0.0%	1.4%	1.4%	0.0%	70.4%	19.7%	7.0%
宮崎県 (41件)	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	95.1%	0.0%	2.4%
鹿児島県 (77件)	0.0%	5.2%	1.3%	0.0%	93.5%	0.0%	0.0%
沖縄県 (54件)	5.6%	1.9%	0.0%	0.0%	90.7%	0.0%	1.9%

<平成 20 年度_特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)>

	社会福祉法人 (社協以外)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・生協	その他法人
全国 (1,993件)	4.4%	1.4%	0.9%	89.2%	0.7%	3.5%
北海道 (95件)	3.2%	4.2%	0.0%	86.3%	1.1%	5.3%
青森県 (5件)	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
岩手県 (0件)	-	-	-	-	-	-
宮城県 (19件)	5.3%	0.0%	0.0%	94.7%	0.0%	0.0%
秋田県 (3件)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
山形県 (15件)	6.7%	6.7%	0.0%	80.0%	0.0%	6.7%
福島県 (11件)	0.0%	18.2%	0.0%	81.8%	0.0%	0.0%
茨城県 (33件)	9.1%	3.0%	3.0%	78.8%	0.0%	6.1%
栃木県 (8件)	0.0%	0.0%	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%
群馬県 (28件)	0.0%	3.6%	0.0%	78.6%	0.0%	17.9%
埼玉県 (115件)	0.9%	0.0%	0.0%	98.3%	0.0%	0.9%
千葉県 (20件)	0.0%	0.0%	10.0%	85.0%	0.0%	5.0%
東京都 (352件)	1.4%	0.6%	0.0%	95.7%	0.0%	2.3%
神奈川県 (291件)	2.4%	0.0%	1.7%	92.8%	0.0%	3.1%
新潟県 (17件)	11.8%	0.0%	0.0%	88.2%	0.0%	0.0%
富山県 (1件)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
石川県 (6件)	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%	0.0%	16.7%
福井県 (4件)	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%
山梨県 (3件)	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%
長野県 (13件)	15.4%	0.0%	0.0%	84.6%	0.0%	0.0%
岐阜県 (14件)	0.0%	7.1%	0.0%	85.7%	0.0%	7.1%
静岡県 (52件)	3.8%	1.9%	3.8%	76.9%	0.0%	13.5%
愛知県 (135件)	2.2%	0.7%	0.0%	94.8%	0.7%	1.5%
三重県 (12件)	0.0%	16.7%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%
滋賀県 (4件)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
京都府 (7件)	14.3%	0.0%	28.6%	57.1%	0.0%	0.0%
大阪府 (178件)	7.9%	1.1%	0.6%	85.4%	2.2%	2.8%
兵庫県 (61件)	4.9%	0.0%	3.3%	86.9%	0.0%	4.9%
奈良県 (9件)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
和歌山県 (2件)	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (7件)	0.0%	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%
岡山県 (53件)	9.4%	0.0%	0.0%	88.7%	1.9%	0.0%
広島県 (45件)	4.4%	2.2%	0.0%	91.1%	0.0%	2.2%
山口県 (10件)	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
徳島県 (4件)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
香川県 (26件)	3.8%	0.0%	0.0%	96.2%	0.0%	0.0%
愛媛県 (30件)	10.0%	6.7%	0.0%	80.0%	3.3%	0.0%
高知県 (6件)	16.7%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	16.7%
福岡県 (172件)	2.9%	0.6%	0.6%	89.0%	0.6%	6.4%
佐賀県 (14件)	14.3%	0.0%	0.0%	71.4%	0.0%	14.3%
長崎県 (20件)	20.0%	5.0%	0.0%	60.0%	5.0%	10.0%
熊本県 (9件)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
大分県 (27件)	7.4%	0.0%	3.7%	85.2%	0.0%	3.7%
宮崎県 (27件)	11.1%	3.7%	0.0%	85.2%	0.0%	0.0%
鹿児島県 (21件)	0.0%	9.5%	0.0%	90.5%	0.0%	0.0%
沖縄県 (9件)	11.1%	11.1%	0.0%	77.8%	0.0%	0.0%

<平成 20 年度_居宅介護支援>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (26,463件)	23.2%	7.3%	19.2%	3.3%	37.1%	6.5%	3.2%
北海道 (1,068件)	19.7%	10.2%	19.7%	6.7%	28.5%	3.7%	11.6%
青森県 (395件)	40.3%	11.6%	12.7%	3.0%	25.6%	5.1%	1.8%
岩手県 (311件)	29.6%	12.9%	16.7%	2.3%	26.0%	9.3%	3.2%
宮城県 (472件)	22.7%	10.4%	15.7%	7.0%	32.2%	6.8%	5.3%
秋田県 (318件)	27.0%	16.0%	12.3%	1.9%	30.2%	6.6%	6.0%
山形県 (298件)	31.9%	11.4%	17.8%	5.4%	24.2%	7.0%	2.3%
福島県 (481件)	22.7%	13.5%	15.4%	5.0%	31.8%	9.4%	2.3%
茨城県 (571件)	27.8%	10.0%	21.0%	3.5%	31.0%	3.7%	3.0%
栃木県 (437件)	28.8%	6.4%	15.8%	2.3%	35.9%	8.2%	2.5%
群馬県 (441件)	27.4%	11.3%	19.5%	2.7%	27.7%	6.3%	5.0%
埼玉県 (1,187件)	21.3%	4.6%	16.4%	2.4%	47.9%	5.8%	1.5%
千葉県 (118件)	33.1%	0.8%	17.8%	0.8%	41.5%	5.9%	0.0%
東京都 (2,478件)	15.5%	1.0%	10.5%	2.2%	61.8%	7.5%	1.4%
神奈川県 (1,479件)	24.5%	3.0%	12.4%	2.7%	45.8%	9.8%	1.7%
新潟県 (542件)	34.3%	10.0%	14.0%	2.0%	29.9%	4.2%	5.5%
富山県 (264件)	29.9%	5.7%	23.5%	1.9%	21.2%	11.7%	6.1%
石川県 (200件)	26.5%	8.5%	23.5%	9.0%	25.0%	4.0%	3.5%
福井県 (187件)	27.3%	10.7%	26.7%	4.8%	19.3%	7.5%	3.7%
山梨県 (225件)	21.3%	10.2%	13.8%	6.7%	39.6%	3.1%	5.3%
長野県 (511件)	17.4%	17.0%	15.1%	2.9%	24.1%	15.7%	7.8%
岐阜県 (434件)	16.1%	15.7%	23.7%	3.9%	30.9%	5.3%	4.4%
静岡県 (760件)	25.9%	6.8%	18.8%	2.1%	38.0%	4.6%	3.7%
愛知県 (1,201件)	16.5%	7.2%	18.9%	2.0%	45.6%	7.7%	2.1%
三重県 (449件)	26.3%	12.5%	11.8%	3.8%	31.8%	10.9%	2.9%
滋賀県 (304件)	23.4%	13.2%	11.8%	3.0%	34.5%	10.2%	3.9%
京都府 (518件)	32.0%	7.3%	27.6%	7.3%	19.5%	4.2%	1.9%
大阪府 (2,332件)	19.1%	2.0%	15.1%	2.2%	53.7%	5.9%	1.9%
兵庫県 (1,157件)	25.2%	5.1%	18.9%	2.4%	37.2%	6.5%	4.7%
奈良県 (325件)	20.6%	7.7%	19.1%	5.5%	42.8%	2.2%	2.2%
和歌山県 (353件)	19.8%	10.2%	18.7%	6.5%	36.8%	5.7%	2.3%
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県 (223件)	37.7%	13.0%	11.2%	3.6%	21.1%	12.6%	0.9%
岡山県 (524件)	24.4%	7.1%	30.2%	5.5%	25.6%	5.2%	2.1%
広島県 (696件)	26.0%	6.6%	26.9%	4.6%	29.5%	4.9%	1.6%
山口県 (393件)	26.7%	7.9%	24.2%	1.8%	29.5%	7.1%	2.8%
徳島県 (270件)	27.0%	7.0%	29.6%	4.4%	24.1%	5.6%	2.2%
香川県 (248件)	27.4%	8.1%	24.6%	3.2%	27.4%	4.8%	4.4%
愛媛県 (395件)	18.2%	9.1%	24.6%	3.5%	33.4%	7.8%	3.3%
高知県 (214件)	18.7%	9.8%	32.7%	1.9%	26.2%	5.1%	5.6%
福岡県 (1,162件)	21.3%	4.6%	23.5%	3.8%	36.2%	4.9%	5.6%
佐賀県 (208件)	26.4%	9.1%	32.2%	1.9%	19.2%	6.7%	4.3%
長崎県 (410件)	29.3%	12.2%	29.8%	2.4%	22.0%	2.2%	2.2%
熊本県 (523件)	25.0%	10.1%	32.9%	2.9%	22.0%	4.4%	2.7%
大分県 (352件)	23.0%	12.5%	30.7%	3.1%	20.7%	7.7%	2.3%
宮崎県 (270件)	27.8%	11.9%	28.9%	4.8%	20.4%	4.1%	2.2%
鹿児島県 (455件)	27.3%	12.3%	37.6%	3.3%	11.4%	7.5%	0.7%
沖縄県 (304件)	19.1%	6.9%	27.3%	2.0%	39.5%	3.6%	1.6%

<平成 20 年度_介護老人福祉施設>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	その他法人・ 地方公共団体
全国 (5,764件)	94.8%	1.0%	4.2%
北海道 (286件)	82.5%	2.8%	14.7%
青森県 (79件)	92.4%	2.5%	5.1%
岩手県 (97件)	95.9%	0.0%	4.1%
宮城県 (110件)	96.4%	3.6%	0.0%
秋田県 (96件)	75.0%	4.2%	20.8%
山形県 (82件)	98.8%	1.2%	0.0%
福島県 (123件)	98.4%	1.6%	0.0%
茨城県 (169件)	98.8%	1.2%	0.0%
栃木県 (105件)	100.0%	0.0%	0.0%
群馬県 (107件)	97.2%	0.9%	1.9%
埼玉県 (244件)	98.8%	0.4%	0.8%
千葉県 (32件)	100.0%	0.0%	0.0%
東京都 (387件)	98.7%	0.8%	0.5%
神奈川県 (266件)	98.1%	0.4%	1.5%
新潟県 (140件)	97.1%	0.7%	2.1%
富山県 (67件)	100.0%	0.0%	0.0%
石川県 (53件)	100.0%	0.0%	0.0%
福井県 (55件)	98.2%	0.0%	1.8%
山梨県 (55件)	98.2%	0.0%	1.8%
長野県 (124件)	68.5%	6.5%	25.0%
岐阜県 (103件)	92.2%	0.0%	7.8%
静岡県 (180件)	99.4%	0.6%	0.0%
愛知県 (206件)	98.1%	0.5%	1.5%
三重県 (103件)	91.3%	0.0%	8.7%
滋賀県 (62件)	98.4%	0.0%	1.6%
京都府 (130件)	100.0%	0.0%	0.0%
大阪府 (341件)	98.2%	0.6%	1.2%
兵庫県 (272件)	98.5%	0.4%	1.1%
奈良県 (62件)	95.2%	1.6%	3.2%
和歌山県 (66件)	89.4%	0.0%	10.6%
鳥取県	-	-	-
島根県 (79件)	92.4%	6.3%	1.3%
岡山県 (120件)	96.7%	0.0%	3.3%
広島県 (160件)	98.1%	1.3%	0.6%
山口県 (87件)	100.0%	0.0%	0.0%
徳島県 (60件)	91.7%	0.0%	8.3%
香川県 (77件)	94.8%	0.0%	5.2%
愛媛県 (93件)	78.5%	0.0%	21.5%
高知県 (51件)	60.8%	0.0%	39.2%
福岡県 (224件)	96.4%	2.2%	1.3%
佐賀県 (56件)	92.9%	1.8%	5.4%
長崎県 (106件)	95.3%	0.0%	4.7%
熊本県 (116件)	95.7%	0.0%	4.3%
大分県 (73件)	91.8%	1.4%	6.8%
宮崎県 (66件)	100.0%	0.0%	0.0%
鹿児島県 (140件)	92.1%	1.4%	6.4%
沖縄県 (54件)	96.3%	0.0%	3.7%

<平成 20 年度_介護老人保健施設>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (3,335件)	16.6%	0.2%	73.5%	4.4%	1.0%	4.3%
北海道 (161件)	25.5%	0.0%	66.5%	1.9%	0.0%	6.2%
青森県 (56件)	41.1%	0.0%	46.4%	7.1%	0.0%	5.4%
岩手県 (51件)	5.9%	0.0%	90.2%	0.0%	2.0%	2.0%
宮城県 (75件)	8.0%	0.0%	78.7%	5.3%	0.0%	8.0%
秋田県 (51件)	35.3%	2.0%	51.0%	3.9%	0.0%	7.8%
山形県 (40件)	30.0%	0.0%	55.0%	7.5%	0.0%	7.5%
福島県 (68件)	17.6%	0.0%	58.8%	17.6%	5.9%	0.0%
茨城県 (96件)	9.4%	0.0%	85.4%	3.1%	0.0%	2.1%
栃木県 (59件)	10.2%	0.0%	83.1%	3.4%	1.7%	1.7%
群馬県 (62件)	9.7%	0.0%	71.0%	8.1%	3.2%	8.1%
埼玉県 (130件)	22.3%	0.8%	69.2%	3.8%	2.3%	1.5%
千葉県 (20件)	5.0%	0.0%	85.0%	10.0%	0.0%	0.0%
東京都 (155件)	11.6%	0.0%	78.1%	7.1%	1.3%	1.9%
神奈川県 (157件)	8.9%	0.0%	83.4%	5.1%	1.3%	1.3%
新潟県 (82件)	22.0%	0.0%	63.4%	4.9%	2.4%	7.3%
富山県 (43件)	14.0%	0.0%	83.7%	0.0%	0.0%	2.3%
石川県 (36件)	11.1%	0.0%	77.8%	5.6%	0.0%	5.6%
福井県 (31件)	25.8%	0.0%	58.1%	9.7%	0.0%	6.5%
山梨県 (30件)	13.3%	0.0%	66.7%	6.7%	0.0%	13.3%
長野県 (80件)	31.3%	0.0%	48.8%	1.3%	8.8%	10.0%
岐阜県 (61件)	6.6%	0.0%	73.8%	3.3%	0.0%	16.4%
静岡県 (95件)	4.2%	0.0%	87.4%	4.2%	0.0%	4.2%
愛知県 (157件)	4.5%	0.0%	89.8%	0.6%	1.9%	3.2%
三重県 (61件)	27.9%	0.0%	60.7%	3.3%	1.6%	6.6%
滋賀県 (29件)	24.1%	0.0%	44.8%	17.2%	0.0%	13.8%
京都府 (55件)	21.8%	1.8%	63.6%	9.1%	0.0%	3.6%
大阪府 (181件)	22.7%	0.6%	69.6%	4.4%	0.0%	2.8%
兵庫県 (143件)	11.9%	0.0%	77.6%	4.9%	0.0%	5.6%
奈良県 (32件)	21.9%	0.0%	71.9%	3.1%	0.0%	3.1%
和歌山県 (36件)	16.7%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (31件)	32.3%	0.0%	61.3%	6.5%	0.0%	0.0%
岡山県 (72件)	25.0%	0.0%	59.7%	6.9%	1.4%	6.9%
広島県 (99件)	20.2%	2.0%	71.7%	2.0%	1.0%	3.0%
山口県 (60件)	11.7%	0.0%	75.0%	3.3%	1.7%	8.3%
徳島県 (50件)	14.0%	0.0%	86.0%	0.0%	0.0%	0.0%
香川県 (49件)	26.5%	0.0%	65.3%	0.0%	2.0%	6.1%
愛媛県 (61件)	24.6%	0.0%	65.6%	3.3%	0.0%	6.6%
高知県 (32件)	12.5%	0.0%	78.1%	0.0%	3.1%	6.3%
福岡県 (159件)	19.5%	0.0%	75.5%	2.5%	0.0%	2.5%
佐賀県 (37件)	13.5%	0.0%	83.8%	2.7%	0.0%	0.0%
長崎県 (53件)	34.0%	0.0%	64.2%	0.0%	0.0%	1.9%
熊本県 (87件)	11.5%	0.0%	81.6%	3.4%	0.0%	3.4%
大分県 (58件)	1.7%	0.0%	84.5%	8.6%	0.0%	5.2%
宮崎県 (39件)	2.6%	0.0%	84.6%	12.8%	0.0%	0.0%
鹿児島県 (74件)	6.8%	0.0%	85.1%	5.4%	1.4%	1.4%
沖縄県 (41件)	12.2%	0.0%	82.9%	2.4%	2.4%	0.0%

<平成 20 年度_介護療養型医療施設>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (1,758件)	1.4%	0.1%	81.6%	3.8%	0.1%	0.9%	12.2%
北海道 (96件)	3.1%	0.0%	76.0%	2.1%	0.0%	0.0%	18.8%
青森県 (19件)	0.0%	0.0%	73.7%	0.0%	0.0%	5.3%	21.1%
岩手県 (18件)	0.0%	0.0%	77.8%	5.6%	0.0%	0.0%	16.7%
宮城県 (16件)	0.0%	0.0%	56.3%	6.3%	0.0%	0.0%	37.5%
秋田県 (8件)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
山形県 (12件)	8.3%	0.0%	58.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
福島県 (27件)	0.0%	0.0%	66.7%	18.5%	0.0%	0.0%	14.8%
茨城県 (38件)	0.0%	0.0%	94.7%	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%
栃木県 (10件)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県 (24件)	0.0%	0.0%	87.5%	4.2%	0.0%	4.2%	4.2%
埼玉県 (38件)	0.0%	0.0%	81.6%	10.5%	0.0%	5.3%	2.6%
千葉県 (2件)	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
東京都 (90件)	7.8%	0.0%	73.3%	10.0%	0.0%	1.1%	7.8%
神奈川県 (49件)	2.0%	0.0%	79.6%	4.1%	0.0%	0.0%	14.3%
新潟県 (33件)	3.0%	0.0%	75.8%	6.1%	0.0%	0.0%	15.2%
富山県 (40件)	0.0%	0.0%	85.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%
石川県 (27件)	0.0%	0.0%	74.1%	3.7%	0.0%	0.0%	22.2%
福井県 (25件)	0.0%	0.0%	88.0%	4.0%	0.0%	0.0%	8.0%
山梨県 (8件)	0.0%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	62.5%
長野県 (42件)	0.0%	0.0%	61.9%	0.0%	0.0%	9.5%	28.6%
岐阜県 (24件)	0.0%	0.0%	62.5%	0.0%	0.0%	8.3%	29.2%
静岡県 (41件)	0.0%	0.0%	92.7%	4.9%	0.0%	0.0%	2.4%
愛知県 (64件)	1.6%	0.0%	78.1%	3.1%	0.0%	0.0%	17.2%
三重県 (25件)	0.0%	0.0%	92.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%
滋賀県 (16件)	0.0%	0.0%	62.5%	6.3%	0.0%	0.0%	31.3%
京都府 (45件)	4.4%	0.0%	71.1%	13.3%	0.0%	0.0%	11.1%
大阪府 (77件)	3.9%	0.0%	84.4%	2.6%	1.3%	0.0%	7.8%
兵庫県 (62件)	0.0%	0.0%	80.6%	0.0%	0.0%	0.0%	19.4%
奈良県 (9件)	11.1%	0.0%	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
和歌山県 (17件)	0.0%	0.0%	88.2%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-
島根県 (24件)	4.2%	0.0%	54.2%	8.3%	0.0%	0.0%	33.3%
岡山県 (39件)	5.1%	0.0%	74.4%	10.3%	0.0%	0.0%	10.3%
広島県 (68件)	0.0%	0.0%	86.8%	2.9%	0.0%	1.5%	8.8%
山口県 (42件)	0.0%	0.0%	90.5%	0.0%	0.0%	2.4%	7.1%
徳島県 (42件)	0.0%	0.0%	85.7%	2.4%	0.0%	0.0%	11.9%
香川県 (27件)	0.0%	3.7%	77.8%	3.7%	0.0%	0.0%	14.8%
愛媛県 (49件)	0.0%	0.0%	89.8%	2.0%	0.0%	4.1%	4.1%
高知県 (54件)	0.0%	0.0%	96.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%
福岡県 (90件)	1.1%	0.0%	91.1%	1.1%	0.0%	0.0%	6.7%
佐賀県 (31件)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
長崎県 (47件)	0.0%	0.0%	78.7%	0.0%	0.0%	0.0%	21.3%
熊本県 (85件)	1.2%	0.0%	89.4%	3.5%	0.0%	0.0%	5.9%
大分県 (41件)	0.0%	0.0%	78.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.0%
宮崎県 (46件)	0.0%	0.0%	87.0%	4.3%	0.0%	0.0%	8.7%
鹿児島県 (57件)	0.0%	0.0%	87.7%	7.0%	0.0%	0.0%	5.3%
沖縄県 (14件)	0.0%	0.0%	85.7%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%

図表 4-1-1-② 都道府県別の従業者数の常勤/非常勤別構成割合

<平成 20 年度_訪問介護>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (22,078件)	18.2人	25.0%	75.0%
北海道 (926件)	16.5人	29.6%	70.4%
青森県 (303件)	14.1人	52.1%	47.9%
岩手県 (234件)	15.3人	39.7%	60.3%
宮城県 (348件)	17.6人	31.6%	68.4%
秋田県 (200件)	15.2人	43.3%	56.7%
山形県 (201件)	13.6人	43.7%	56.3%
福島県 (394件)	17.6人	29.5%	70.5%
茨城県 (409件)	13.5人	32.4%	67.6%
栃木県 (286件)	14.1人	29.2%	70.8%
群馬県 (321件)	14.0人	28.3%	71.7%
埼玉県 (964件)	18.1人	22.6%	77.4%
千葉県 (94件)	17.6人	27.8%	72.2%
東京都 (2,297件)	25.5人	18.2%	81.8%
神奈川県 (1,337件)	23.9人	17.1%	82.9%
新潟県 (301件)	15.3人	35.9%	64.1%
富山県 (148件)	14.5人	28.9%	71.1%
石川県 (128件)	15.8人	30.9%	69.1%
福井県 (116件)	14.0人	32.3%	67.7%
山梨県 (142件)	16.0人	25.5%	74.5%
長野県 (328件)	15.7人	37.2%	62.8%
岐阜県 (260件)	17.8人	27.1%	72.9%
静岡県 (510件)	16.2人	26.1%	73.9%
愛知県 (899件)	20.7人	21.2%	78.8%
三重県 (380件)	13.8人	30.6%	69.4%
滋賀県 (217件)	16.3人	27.9%	72.1%
京都府 (337件)	22.1人	22.9%	77.1%
大阪府 (2,619件)	18.5人	22.6%	77.4%
兵庫県 (1,063件)	22.6人	19.7%	80.3%
奈良県 (325件)	16.2人	26.5%	73.5%
和歌山県 (355件)	17.5人	28.3%	71.7%
鳥取県	-	-	-
島根県 (160件)	14.0人	40.5%	59.5%
岡山県 (414件)	13.5人	28.8%	71.2%
広島県 (596件)	18.7人	22.7%	77.3%
山口県 (293件)	14.8人	27.7%	72.3%
徳島県 (262件)	13.5人	33.4%	66.6%
香川県 (212件)	15.4人	36.1%	63.9%
愛媛県 (349件)	20.5人	21.6%	78.4%
高知県 (184件)	14.0人	32.1%	67.9%
福岡県 (1,164件)	16.8人	26.5%	73.5%
佐賀県 (147件)	12.7人	32.6%	67.4%
長崎県 (298件)	17.0人	26.6%	73.4%
熊本県 (410件)	13.7人	35.8%	64.2%
大分県 (333件)	14.6人	31.3%	68.7%
宮崎県 (214件)	13.3人	31.1%	68.9%
鹿児島県 (353件)	14.1人	25.9%	74.1%
沖縄県 (247件)	13.3人	30.7%	69.3%

<平成 20 年度_訪問入浴介護>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (1,995件)	10.5人	42.8%	57.2%
北海道 (54件)	11.1人	43.0%	57.0%
青森県 (59件)	8.3人	60.3%	39.7%
岩手県 (67件)	8.0人	59.1%	40.9%
宮城県 (60件)	11.8人	56.0%	44.0%
秋田県 (45件)	10.2人	57.5%	42.5%
山形県 (32件)	8.8人	66.0%	34.0%
福島県 (64件)	9.4人	56.0%	44.0%
茨城県 (56件)	9.1人	40.4%	59.6%
栃木県 (28件)	9.6人	44.1%	55.9%
群馬県 (39件)	8.5人	42.2%	57.8%
埼玉県 (76件)	12.0人	42.0%	58.0%
千葉県 (8件)	10.5人	57.1%	42.9%
東京都 (138件)	13.2人	41.7%	58.3%
神奈川県 (142件)	14.0人	32.0%	68.0%
新潟県 (37件)	10.4人	50.3%	49.7%
富山県 (15件)	10.1人	57.0%	43.0%
石川県 (20件)	6.8人	60.6%	39.4%
福井県 (24件)	7.4人	54.2%	45.8%
山梨県 (18件)	9.2人	41.8%	58.2%
長野県 (50件)	9.4人	38.0%	62.0%
岐阜県 (37件)	11.2人	36.6%	63.4%
静岡県 (87件)	11.6人	36.6%	63.4%
愛知県 (95件)	13.0人	35.9%	64.1%
三重県 (34件)	10.8人	35.8%	64.2%
滋賀県 (31件)	11.8人	33.1%	66.9%
京都府 (41件)	11.0人	39.3%	60.7%
大阪府 (74件)	11.6人	44.4%	55.6%
兵庫県 (63件)	12.1人	37.7%	62.3%
奈良県 (29件)	7.7人	41.0%	59.0%
和歌山県 (16件)	9.3人	43.0%	57.0%
鳥取県	-	-	-
島根県 (21件)	8.4人	63.8%	36.2%
岡山県 (20件)	9.2人	26.2%	73.8%
広島県 (45件)	9.9人	26.7%	73.3%
山口県 (32件)	8.7人	40.1%	59.9%
徳島県 (21件)	7.5人	48.4%	51.6%
香川県 (17件)	11.7人	41.7%	58.3%
愛媛県 (31件)	8.6人	45.0%	55.0%
高知県 (4件)	7.5人	70.0%	30.0%
福岡県 (61件)	8.6人	41.7%	58.3%
佐賀県 (17件)	9.1人	58.7%	41.3%
長崎県 (19件)	10.1人	37.7%	62.3%
熊本県 (33件)	7.9人	63.4%	36.6%
大分県 (39件)	6.7人	42.7%	57.3%
宮崎県 (29件)	9.3人	32.1%	67.9%
鹿児島県 (60件)	10.5人	41.3%	58.7%
沖縄県 (7件)	11.9人	37.3%	62.7%

<平成 20 年度_訪問看護>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (6,099件)	7.0人	58.7%	41.3%
北海道 (281件)	7.0人	56.6%	43.4%
青森県 (98件)	5.5人	78.4%	21.6%
岩手県 (69件)	6.2人	70.1%	29.9%
宮城県 (96件)	7.6人	68.1%	31.9%
秋田県 (48件)	5.0人	76.8%	23.2%
山形県 (51件)	6.6人	78.6%	21.4%
福島県 (116件)	6.1人	77.5%	22.5%
茨城県 (115件)	5.7人	67.7%	32.3%
栃木県 (60件)	6.4人	58.1%	41.9%
群馬県 (87件)	7.5人	60.5%	39.5%
埼玉県 (217件)	7.7人	52.3%	47.7%
千葉県 (20件)	6.5人	59.0%	41.0%
東京都 (556件)	8.3人	53.3%	46.7%
神奈川県 (346件)	8.1人	51.2%	48.8%
新潟県 (107件)	6.1人	74.8%	25.2%
富山県 (42件)	6.4人	49.2%	50.8%
石川県 (59件)	6.1人	55.1%	44.9%
福井県 (71件)	6.1人	70.9%	29.1%
山梨県 (44件)	8.0人	54.0%	46.0%
長野県 (145件)	6.3人	65.2%	34.8%
岐阜県 (115件)	7.2人	61.1%	38.9%
静岡県 (144件)	7.5人	54.6%	45.4%
愛知県 (269件)	7.5人	53.8%	46.2%
三重県 (87件)	6.9人	57.7%	42.3%
滋賀県 (61件)	7.7人	62.4%	37.6%
京都府 (184件)	5.5人	62.7%	37.3%
大阪府 (526件)	7.2人	57.1%	42.9%
兵庫県 (330件)	8.0人	48.4%	51.6%
奈良県 (70件)	8.0人	53.1%	46.9%
和歌山県 (82件)	7.8人	64.0%	36.0%
鳥取県	-	-	-
島根県 (62件)	6.6人	59.6%	40.4%
岡山県 (125件)	5.9人	55.6%	44.4%
広島県 (169件)	7.6人	52.9%	47.1%
山口県 (109件)	5.5人	66.6%	33.4%
徳島県 (71件)	6.6人	54.1%	45.9%
香川県 (49件)	4.6人	56.7%	43.3%
愛媛県 (96件)	6.7人	65.7%	34.3%
高知県 (52件)	5.2人	71.3%	28.7%
福岡県 (262件)	7.5人	59.4%	40.6%
佐賀県 (50件)	5.0人	77.4%	22.6%
長崎県 (84件)	6.6人	67.4%	32.6%
熊本県 (138件)	6.2人	69.1%	30.9%
大分県 (83件)	5.6人	68.9%	31.1%
宮崎県 (72件)	5.1人	71.2%	28.8%
鹿児島県 (130件)	6.0人	57.0%	43.0%
沖縄県 (51件)	6.4人	69.6%	30.4%

<平成 20 年度_訪問リハビリテーション>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (1,870件)	3.6人	87.1%	12.9%
北海道 (82件)	3.8人	93.9%	6.1%
青森県 (12件)	4.0人	100.0%	0.0%
岩手県 (20件)	3.1人	95.3%	4.7%
宮城県 (17件)	3.0人	93.8%	6.3%
秋田県 (11件)	4.1人	89.7%	10.3%
山形県 (12件)	2.4人	100.0%	0.0%
福島県 (14件)	3.7人	97.7%	2.3%
茨城県 (21件)	3.4人	97.2%	2.8%
栃木県 (12件)	4.2人	97.6%	2.4%
群馬県 (20件)	2.3人	88.6%	11.4%
埼玉県 (62件)	4.3人	90.0%	10.0%
千葉県 (5件)	1.8人	88.9%	11.1%
東京都 (103件)	4.4人	81.1%	18.9%
神奈川県 (60件)	4.5人	84.1%	15.9%
新潟県 (28件)	3.6人	85.4%	14.6%
富山県 (18件)	3.5人	90.5%	9.5%
石川県 (17件)	3.2人	91.7%	8.3%
福井県 (24件)	3.2人	93.2%	6.8%
山梨県 (14件)	5.3人	86.3%	13.7%
長野県 (62件)	4.3人	89.6%	10.4%
岐阜県 (33件)	3.0人	89.3%	10.7%
静岡県 (32件)	4.2人	80.2%	19.8%
愛知県 (95件)	3.5人	86.0%	14.0%
三重県 (29件)	3.1人	90.9%	9.1%
滋賀県 (25件)	3.1人	88.2%	11.8%
京都府 (58件)	3.2人	80.7%	19.3%
大阪府 (171件)	3.8人	73.9%	26.1%
兵庫県 (85件)	3.0人	86.2%	13.8%
奈良県 (16件)	3.2人	85.7%	14.3%
和歌山県 (44件)	3.3人	88.3%	11.7%
鳥取県	-	-	-
島根県 (20件)	3.1人	83.6%	16.4%
岡山県 (45件)	3.7人	77.3%	22.7%
広島県 (49件)	4.2人	88.8%	11.2%
山口県 (30件)	3.1人	90.8%	9.2%
徳島県 (51件)	3.5人	93.0%	7.0%
香川県 (34件)	4.0人	87.9%	12.1%
愛媛県 (47件)	2.6人	78.0%	22.0%
高知県 (29件)	2.9人	83.1%	16.9%
福岡県 (104件)	3.5人	95.3%	4.7%
佐賀県 (21件)	3.2人	91.2%	8.8%
長崎県 (43件)	5.7人	90.0%	10.0%
熊本県 (51件)	3.2人	94.8%	5.2%
大分県 (29件)	2.9人	91.2%	8.8%
宮崎県 (22件)	3.5人	97.1%	2.9%
鹿児島県 (69件)	3.8人	94.7%	5.3%
沖縄県 (24件)	2.8人	82.1%	17.9%

＜平成 20 年度_通所介護＞

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (21,149件)	14.8人	51.6%	48.4%
北海道 (788件)	13.4人	56.9%	43.1%
青森県 (276件)	15.0人	71.0%	29.0%
岩手県 (311件)	13.7人	65.2%	34.8%
宮城県 (378件)	15.0人	65.2%	34.8%
秋田県 (264件)	13.4人	70.8%	29.2%
山形県 (279件)	15.1人	71.8%	28.2%
福島県 (357件)	13.8人	70.6%	29.4%
茨城県 (472件)	12.4人	56.4%	43.6%
栃木県 (427件)	13.5人	56.0%	44.0%
群馬県 (408件)	13.5人	58.3%	41.7%
埼玉県 (932件)	14.6人	40.6%	59.4%
千葉県 (106件)	15.1人	42.3%	57.7%
東京都 (1,373件)	15.8人	41.2%	58.8%
神奈川県 (1,030件)	18.3人	34.2%	65.8%
新潟県 (451件)	18.6人	62.8%	37.2%
富山県 (274件)	14.7人	56.9%	43.1%
石川県 (203件)	14.5人	62.6%	37.4%
福井県 (170件)	15.1人	60.4%	39.6%
山梨県 (230件)	13.2人	55.4%	44.6%
長野県 (541件)	15.8人	51.3%	48.7%
岐阜県 (403件)	16.0人	49.3%	50.7%
静岡県 (726件)	14.5人	46.4%	53.6%
愛知県 (1,088件)	16.5人	40.3%	59.7%
三重県 (512件)	15.2人	48.2%	51.8%
滋賀県 (293件)	15.8人	47.3%	52.7%
京都府 (329件)	18.2人	49.5%	50.5%
大阪府 (1,273件)	14.9人	41.3%	58.7%
兵庫県 (830件)	15.6人	41.6%	58.4%
奈良県 (227件)	14.5人	43.0%	57.0%
和歌山県 (256件)	12.8人	57.9%	42.1%
鳥取県	-	-	-
島根県 (226件)	16.8人	63.2%	36.8%
岡山県 (512件)	13.5人	52.0%	48.0%
広島県 (630件)	14.6人	49.6%	50.4%
山口県 (376件)	14.5人	52.2%	47.8%
徳島県 (179件)	12.2人	65.0%	35.0%
香川県 (204件)	13.3人	58.9%	41.1%
愛媛県 (334件)	14.5人	57.7%	42.3%
高知県 (187件)	11.4人	61.1%	38.9%
福岡県 (1,062件)	13.3人	55.6%	44.4%
佐賀県 (243件)	12.8人	63.0%	37.0%
長崎県 (392件)	13.4人	61.5%	38.5%
熊本県 (411件)	12.9人	68.3%	31.7%
大分県 (267件)	14.6人	60.4%	39.6%
宮崎県 (248件)	12.2人	67.5%	32.5%
鹿児島県 (332件)	12.7人	60.5%	39.5%
沖縄県 (339件)	15.6人	71.7%	28.3%

<平成 20 年度_通所リハビリテーション>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (6,070件)	16.5人	70.4%	29.6%
北海道 (229件)	17.9人	81.4%	18.6%
青森県 (80件)	19.6人	77.5%	22.5%
岩手県 (78件)	13.3人	86.4%	13.6%
宮城県 (101件)	16.9人	81.1%	18.9%
秋田県 (53件)	13.4人	84.8%	15.2%
山形県 (64件)	16.9人	83.6%	16.4%
福島県 (125件)	15.5人	81.6%	18.4%
茨城県 (126件)	17.0人	70.9%	29.1%
栃木県 (87件)	16.4人	71.2%	28.8%
群馬県 (95件)	17.5人	68.6%	31.4%
埼玉県 (203件)	20.3人	59.2%	40.8%
千葉県 (26件)	17.0人	62.4%	37.6%
東京都 (254件)	18.4人	61.1%	38.9%
神奈川県 (228件)	19.1人	60.0%	40.0%
新潟県 (100件)	15.6人	81.9%	18.1%
富山県 (67件)	14.3人	77.5%	22.5%
石川県 (67件)	13.6人	70.7%	29.3%
福井県 (51件)	16.4人	74.6%	25.4%
山梨県 (56件)	15.0人	77.8%	22.2%
長野県 (128件)	14.5人	71.5%	28.5%
岐阜県 (92件)	17.1人	67.1%	32.9%
静岡県 (165件)	18.1人	68.5%	31.5%
愛知県 (278件)	18.4人	64.4%	35.6%
三重県 (92件)	17.1人	62.0%	38.0%
滋賀県 (50件)	16.6人	57.9%	42.1%
京都府 (129件)	17.3人	57.5%	42.5%
大阪府 (359件)	18.0人	63.7%	36.3%
兵庫県 (237件)	17.8人	63.9%	36.1%
奈良県 (54件)	19.1人	58.7%	41.3%
和歌山県 (67件)	14.1人	73.2%	26.8%
鳥取県	-	-	-
島根県 (46件)	18.0人	78.7%	21.3%
岡山県 (158件)	15.9人	60.3%	39.7%
広島県 (206件)	15.8人	64.3%	35.7%
山口県 (92件)	17.5人	71.7%	28.3%
徳島県 (106件)	12.6人	79.1%	20.9%
香川県 (95件)	14.9人	73.8%	26.2%
愛媛県 (119件)	14.7人	68.2%	31.8%
高知県 (76件)	15.5人	81.7%	18.3%
福岡県 (399件)	14.8人	73.9%	26.1%
佐賀県 (93件)	15.1人	77.4%	22.6%
長崎県 (160件)	15.1人	78.9%	21.1%
熊本県 (191件)	16.0人	79.1%	20.9%
大分県 (123件)	16.1人	75.1%	24.9%
宮崎県 (101件)	13.3人	81.8%	18.2%
鹿児島県 (256件)	14.1人	77.8%	22.2%
沖縄県 (108件)	16.0人	82.1%	17.9%

<平成 20 年度_福祉用具貸与>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (5,161件)	5.2人	86.9%	13.1%
北海道 (182件)	4.9人	89.4%	10.6%
青森県 (72件)	4.9人	92.7%	7.3%
岩手県 (69件)	4.8人	90.3%	9.7%
宮城県 (108件)	5.3人	90.9%	9.1%
秋田県 (67件)	4.0人	87.8%	12.2%
山形県 (79件)	5.2人	89.3%	10.7%
福島県 (119件)	5.0人	90.2%	9.8%
茨城県 (108件)	5.1人	88.0%	12.0%
栃木県 (86件)	4.6人	86.5%	13.5%
群馬県 (59件)	6.1人	85.0%	15.0%
埼玉県 (227件)	5.4人	85.5%	14.5%
千葉県 (25件)	5.2人	93.9%	6.1%
東京都 (467件)	5.1人	83.6%	16.4%
神奈川県 (265件)	5.5人	81.3%	18.7%
新潟県 (91件)	6.2人	92.0%	8.0%
富山県 (51件)	5.7人	88.9%	11.1%
石川県 (41件)	6.2人	94.1%	5.9%
福井県 (30件)	6.9人	80.1%	19.9%
山梨県 (35件)	5.7人	86.9%	13.1%
長野県 (109件)	6.2人	88.6%	11.4%
岐阜県 (96件)	5.5人	87.1%	12.9%
静岡県 (158件)	5.6人	89.0%	11.0%
愛知県 (261件)	5.6人	81.8%	18.2%
三重県 (84件)	5.0人	84.2%	15.8%
滋賀県 (55件)	6.2人	83.5%	16.5%
京都府 (77件)	6.0人	89.0%	11.0%
大阪府 (537件)	4.3人	85.1%	14.9%
兵庫県 (221件)	5.5人	86.3%	13.7%
奈良県 (78件)	4.9人	79.5%	20.5%
和歌山県 (70件)	4.6人	87.9%	12.1%
鳥取県	-	-	-
島根県 (60件)	4.4人	91.7%	8.3%
岡山県 (77件)	5.1人	89.1%	10.9%
広島県 (136件)	4.9人	85.6%	14.4%
山口県 (85件)	4.8人	90.1%	9.9%
徳島県 (70件)	5.0人	82.6%	17.4%
香川県 (63件)	4.0人	89.8%	10.2%
愛媛県 (80件)	4.6人	88.8%	11.2%
高知県 (27件)	5.3人	95.8%	4.2%
福岡県 (203件)	5.3人	88.2%	11.8%
佐賀県 (23件)	5.0人	94.6%	5.4%
長崎県 (76件)	4.8人	90.3%	9.7%
熊本県 (91件)	5.2人	92.2%	7.8%
大分県 (71件)	5.2人	84.6%	15.4%
宮崎県 (41件)	7.4人	91.8%	8.2%
鹿児島県 (77件)	5.1人	94.6%	5.4%
沖縄県 (54件)	5.3人	91.3%	8.7%

<平成 20 年度_特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (1,993件)	38.6人	65.4%	34.6%
北海道 (95件)	33.4人	72.7%	27.3%
青森県 (5件)	29.8人	80.5%	19.5%
岩手県 (0件)	-	-	-
宮城県 (19件)	35.7人	84.4%	15.6%
秋田県 (3件)	32.3人	93.8%	6.2%
山形県 (15件)	29.5人	84.9%	15.1%
福島県 (11件)	38.8人	82.7%	17.3%
茨城県 (33件)	38.1人	65.6%	34.4%
栃木県 (8件)	26.4人	71.1%	28.9%
群馬県 (28件)	31.0人	72.6%	27.4%
埼玉県 (115件)	42.9人	58.3%	41.7%
千葉県 (20件)	45.9人	63.7%	36.3%
東京都 (352件)	44.6人	59.2%	40.8%
神奈川県 (291件)	45.2人	57.7%	42.3%
新潟県 (17件)	32.2人	84.3%	15.7%
富山県 (1件)	30.0人	50.0%	50.0%
石川県 (6件)	48.2人	86.2%	13.8%
福井県 (4件)	30.6人	82.4%	17.6%
山梨県 (3件)	41.3人	60.5%	39.5%
長野県 (13件)	33.3人	72.5%	27.5%
岐阜県 (14件)	30.4人	66.1%	33.9%
静岡県 (52件)	41.8人	67.6%	32.4%
愛知県 (135件)	33.5人	64.4%	35.6%
三重県 (12件)	25.9人	59.2%	40.8%
滋賀県 (4件)	73.8人	72.5%	27.5%
京都府 (7件)	87.6人	56.3%	43.7%
大阪府 (178件)	38.3人	64.4%	35.6%
兵庫県 (61件)	49.9人	60.1%	39.9%
奈良県 (9件)	45.2人	59.7%	40.3%
和歌山県 (2件)	34.5人	39.1%	60.9%
鳥取県	-	-	-
島根県 (7件)	35.7人	80.0%	20.0%
岡山県 (53件)	28.8人	73.5%	26.5%
広島県 (45件)	37.1人	75.3%	24.7%
山口県 (10件)	39.7人	75.6%	24.4%
徳島県 (4件)	26.8人	84.1%	15.9%
香川県 (26件)	28.3人	79.6%	20.4%
愛媛県 (30件)	29.0人	80.2%	19.8%
高知県 (6件)	23.5人	86.5%	13.5%
福岡県 (172件)	32.7人	75.2%	24.8%
佐賀県 (14件)	23.9人	78.4%	21.6%
長崎県 (20件)	24.7人	83.2%	16.8%
熊本県 (9件)	27.0人	80.7%	19.3%
大分県 (27件)	27.3人	77.9%	22.1%
宮崎県 (27件)	29.5人	80.9%	19.1%
鹿児島県 (21件)	29.1人	86.4%	13.6%
沖縄県 (9件)	30.4人	86.9%	13.1%

<平成 20 年度_居宅介護支援>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (26,463件)	3.3人	82.7%	17.3%
北海道 (1,068件)	3.4人	85.3%	14.7%
青森県 (395件)	3.5人	93.6%	6.4%
岩手県 (311件)	3.8人	93.4%	6.8%
宮城県 (472件)	3.4人	89.9%	10.0%
秋田県 (318件)	3.5人	96.3%	3.7%
山形県 (298件)	3.9人	94.9%	4.9%
福島県 (481件)	3.3人	92.0%	7.9%
茨城県 (571件)	3.3人	86.2%	13.9%
栃木県 (437件)	2.8人	87.7%	12.2%
群馬県 (441件)	3.2人	85.8%	14.2%
埼玉県 (1,187件)	3.4人	78.5%	21.6%
千葉県 (118件)	3.4人	80.7%	20.4%
東京都 (2,478件)	3.5人	76.6%	23.4%
神奈川県 (1,479件)	3.6人	73.9%	26.0%
新潟県 (542件)	3.2人	92.7%	7.2%
富山県 (264件)	3.3人	87.5%	12.8%
石川県 (200件)	3.4人	89.7%	9.3%
福井県 (187件)	3.5人	89.7%	11.1%
山梨県 (225件)	3.2人	82.1%	20.1%
長野県 (511件)	3.7人	81.7%	18.0%
岐阜県 (434件)	3.7人	81.4%	18.3%
静岡県 (760件)	3.5人	82.1%	18.2%
愛知県 (1,201件)	3.4人	73.7%	26.3%
三重県 (449件)	3.2人	80.8%	19.3%
滋賀県 (304件)	3.4人	82.1%	16.6%
京都府 (518件)	3.9人	86.6%	13.5%
大阪府 (2,332件)	3.3人	78.5%	21.5%
兵庫県 (1,157件)	3.4人	74.7%	25.5%
奈良県 (325件)	3.3人	79.8%	20.0%
和歌山県 (353件)	3.2人	85.6%	13.1%
鳥取県	-	-	-
島根県 (223件)	3.4人	90.0%	12.0%
岡山県 (524件)	2.8人	78.1%	22.8%
広島県 (696件)	3.4人	77.5%	21.8%
山口県 (393件)	2.9人	87.9%	11.1%
徳島県 (270件)	3.1人	89.8%	11.8%
香川県 (248件)	3.3人	87.1%	14.3%
愛媛県 (395件)	3.3人	83.1%	15.0%
高知県 (214件)	2.6人	92.9%	6.6%
福岡県 (1,162件)	3.1人	85.9%	14.2%
佐賀県 (208件)	3.4人	90.7%	12.5%
長崎県 (410件)	3.1人	86.1%	12.0%
熊本県 (523件)	3.2人	91.0%	9.7%
大分県 (352件)	3.3人	89.9%	9.0%
宮崎県 (270件)	2.9人	93.8%	6.0%
鹿児島県 (455件)	3.3人	91.0%	8.7%
沖縄県 (304件)	3.0人	92.4%	8.1%

<平成 20 年度_介護老人福祉施設>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (5,764件)	55.2人	74.9%	25.1%
北海道 (286件)	53.0人	81.8%	18.2%
青森県 (79件)	48.3人	85.3%	14.7%
岩手県 (97件)	51.9人	87.6%	12.4%
宮城県 (110件)	47.6人	85.9%	14.1%
秋田県 (96件)	47.5人	87.5%	12.5%
山形県 (82件)	59.6人	87.5%	12.5%
福島県 (123件)	53.7人	88.4%	11.6%
茨城県 (169件)	48.2人	76.7%	23.3%
栃木県 (105件)	46.7人	79.1%	20.9%
群馬県 (107件)	50.0人	77.0%	23.0%
埼玉県 (244件)	56.0人	69.8%	30.2%
千葉県 (32件)	59.1人	65.2%	34.8%
東京都 (387件)	66.9人	61.5%	38.5%
神奈川県 (266件)	68.7人	64.8%	35.2%
新潟県 (140件)	59.4人	84.0%	16.0%
富山県 (67件)	62.0人	75.7%	24.3%
石川県 (53件)	56.7人	85.9%	14.1%
福井県 (55件)	58.2人	78.2%	21.8%
山梨県 (55件)	48.1人	80.3%	19.7%
長野県 (124件)	51.7人	78.4%	21.6%
岐阜県 (103件)	58.5人	73.6%	26.4%
静岡県 (180件)	59.6人	71.9%	28.1%
愛知県 (206件)	65.6人	70.3%	29.7%
三重県 (103件)	49.7人	77.4%	22.6%
滋賀県 (62件)	59.9人	68.0%	32.0%
京都府 (130件)	55.6人	71.3%	28.7%
大阪府 (341件)	58.7人	64.1%	35.9%
兵庫県 (272件)	56.0人	67.7%	32.3%
奈良県 (62件)	58.1人	70.3%	29.7%
和歌山県 (66件)	52.1人	80.1%	19.9%
鳥取県	-	-	-
島根県 (79件)	51.8人	77.6%	22.4%
岡山県 (120件)	53.3人	79.0%	21.0%
広島県 (160件)	49.3人	75.9%	24.1%
山口県 (87件)	56.5人	77.6%	22.4%
徳島県 (60件)	44.0人	78.4%	21.6%
香川県 (77件)	47.2人	78.0%	22.0%
愛媛県 (93件)	48.2人	78.4%	21.6%
高知県 (51件)	50.7人	83.0%	17.0%
福岡県 (224件)	51.3人	80.3%	19.7%
佐賀県 (56件)	54.7人	82.4%	17.6%
長崎県 (106件)	45.8人	78.8%	21.2%
熊本県 (116件)	49.6人	79.0%	21.0%
大分県 (73件)	55.6人	81.7%	18.3%
宮崎県 (66件)	48.7人	87.0%	13.0%
鹿児島県 (140件)	48.1人	81.9%	18.1%
沖縄県 (54件)	58.5人	79.8%	20.2%

<平成 20 年度_介護老人保健施設>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (3,335件)	60.9人	82.0%	18.0%
北海道 (161件)	60.0人	89.4%	10.6%
青森県 (56件)	61.3人	89.7%	10.3%
岩手県 (51件)	54.7人	93.1%	6.9%
宮城県 (75件)	67.8人	91.3%	8.7%
秋田県 (51件)	64.9人	91.3%	8.7%
山形県 (40件)	63.0人	89.8%	10.2%
福島県 (68件)	65.6人	89.1%	10.9%
茨城県 (96件)	59.3人	82.6%	17.4%
栃木県 (59件)	55.8人	84.5%	15.5%
群馬県 (62件)	52.8人	83.1%	16.9%
埼玉県 (130件)	70.6人	74.0%	26.0%
千葉県 (20件)	65.6人	78.0%	22.0%
東京都 (155件)	73.4人	74.1%	25.9%
神奈川県 (157件)	74.3人	69.8%	30.2%
新潟県 (82件)	63.6人	89.7%	10.3%
富山県 (43件)	64.1人	82.6%	17.4%
石川県 (36件)	55.8人	88.2%	11.8%
福井県 (31件)	64.8人	82.7%	17.3%
山梨県 (30件)	59.2人	81.9%	18.1%
長野県 (80件)	58.3人	81.2%	18.8%
岐阜県 (61件)	59.9人	79.9%	20.1%
静岡県 (95件)	67.1人	79.9%	20.1%
愛知県 (157件)	64.9人	77.8%	22.2%
三重県 (61件)	60.6人	80.6%	19.4%
滋賀県 (29件)	57.6人	77.5%	22.5%
京都府 (55件)	71.0人	79.6%	20.4%
大阪府 (181件)	60.6人	78.5%	21.5%
兵庫県 (143件)	63.1人	75.0%	25.0%
奈良県 (32件)	62.7人	75.5%	24.5%
和歌山県 (36件)	56.9人	79.3%	20.7%
鳥取県	-	-	-
島根県 (31件)	48.9人	85.5%	14.5%
岡山県 (72件)	53.4人	79.2%	20.8%
広島県 (99件)	55.7人	80.1%	19.9%
山口県 (60件)	49.2人	87.2%	12.8%
徳島県 (50件)	49.3人	84.0%	16.0%
香川県 (49件)	47.5人	83.1%	16.9%
愛媛県 (61件)	52.5人	85.2%	14.8%
高知県 (32件)	49.9人	88.4%	11.6%
福岡県 (159件)	57.3人	86.8%	13.2%
佐賀県 (37件)	57.3人	87.1%	12.9%
長崎県 (53件)	61.0人	88.1%	11.9%
熊本県 (87件)	54.4人	85.6%	14.4%
大分県 (58件)	53.2人	89.5%	10.5%
宮崎県 (39件)	53.9人	88.1%	11.9%
鹿児島県 (74件)	53.9人	86.4%	13.6%
沖縄県 (41件)	62.1人	85.6%	14.4%

<平成 20 年度_介護療養型医療施設>

	事業所 当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国 (1,758件)	49.6人	82.0%	18.0%
北海道 (96件)	47.9人	86.9%	13.1%
青森県 (19件)	43.6人	85.6%	14.4%
岩手県 (18件)	18.3人	90.9%	9.1%
宮城県 (16件)	35.8人	83.0%	17.0%
秋田県 (8件)	42.3人	86.6%	13.4%
山形県 (12件)	16.1人	91.0%	9.0%
福島県 (27件)	29.5人	97.2%	2.8%
茨城県 (38件)	37.9人	87.4%	12.6%
栃木県 (10件)	35.1人	74.0%	26.0%
群馬県 (24件)	34.3人	85.7%	14.3%
埼玉県 (38件)	67.3人	75.7%	24.3%
千葉県 (2件)	25.0人	52.0%	48.0%
東京都 (90件)	78.4人	72.7%	27.3%
神奈川県 (49件)	60.6人	76.6%	23.4%
新潟県 (33件)	47.6人	89.4%	10.6%
富山県 (40件)	53.1人	80.4%	19.6%
石川県 (27件)	48.8人	91.7%	8.3%
福井県 (25件)	38.4人	86.8%	13.2%
山梨県 (8件)	36.9人	91.5%	8.5%
長野県 (42件)	32.8人	85.0%	15.0%
岐阜県 (24件)	49.0人	80.8%	19.2%
静岡県 (41件)	80.1人	74.9%	25.1%
愛知県 (64件)	47.5人	79.3%	20.7%
三重県 (25件)	46.8人	85.8%	14.2%
滋賀県 (16件)	47.3人	92.6%	7.4%
京都府 (45件)	67.8人	74.9%	25.1%
大阪府 (77件)	57.8人	82.9%	17.1%
兵庫県 (62件)	50.0人	78.4%	21.6%
奈良県 (9件)	38.5人	79.9%	20.1%
和歌山県 (17件)	25.3人	63.8%	36.2%
鳥取県	-	-	-
島根県 (24件)	40.3人	83.4%	16.6%
岡山県 (39件)	36.7人	85.1%	14.9%
広島県 (68件)	67.0人	87.9%	12.1%
山口県 (42件)	76.9人	82.1%	17.9%
徳島県 (42件)	46.3人	79.8%	20.2%
香川県 (27件)	41.0人	80.4%	19.6%
愛媛県 (49件)	25.5人	81.4%	18.6%
高知県 (54件)	54.1人	92.0%	8.0%
福岡県 (90件)	54.8人	81.1%	18.9%
佐賀県 (31件)	38.3人	87.7%	12.3%
長崎県 (47件)	12.0人	75.0%	25.0%
熊本県 (85件)	45.2人	89.5%	10.5%
大分県 (41件)	24.7人	89.9%	10.1%
宮崎県 (46件)	36.1人	89.7%	10.3%
鹿児島県 (57件)	46.3人	89.4%	10.6%
沖縄県 (14件)	43.7人	94.1%	5.9%

図表 4-1-1-③ 都道府県別の従業者数の経験年数別構成割合

<平成 20 年度_訪問介護>

	事業所当たり従業者数 (注)	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (22,078件)	17.1人	10.2%	22.1%	28.0%	33.3%	6.3%
北海道 (926件)	15.2人	12.1%	22.4%	25.5%	32.3%	7.8%
青森県 (303件)	13.0人	13.4%	25.6%	23.8%	27.9%	9.3%
岩手県 (234件)	14.0人	11.7%	24.1%	25.2%	31.8%	7.2%
宮城県 (348件)	17.1人	10.5%	21.7%	26.7%	34.8%	6.3%
秋田県 (200件)	14.0人	10.9%	21.2%	25.2%	34.4%	8.3%
山形県 (201件)	12.8人	8.7%	17.9%	24.5%	40.2%	8.8%
福島県 (394件)	16.0人	11.3%	20.9%	28.4%	32.7%	6.7%
茨城県 (409件)	12.1人	11.4%	25.9%	26.7%	30.6%	5.3%
栃木県 (286件)	13.1人	9.3%	20.6%	28.1%	37.0%	5.0%
群馬県 (321件)	12.8人	13.0%	22.9%	25.3%	31.4%	7.4%
埼玉県 (964件)	17.2人	9.9%	23.1%	30.2%	32.3%	4.5%
千葉県 (94件)	17.9人	13.6%	23.9%	28.6%	30.1%	3.7%
東京都 (2,297件)	24.0人	8.0%	19.7%	29.3%	36.1%	6.8%
神奈川県 (1,337件)	22.4人	8.9%	22.5%	29.6%	32.7%	6.3%
新潟県 (301件)	14.5人	8.8%	18.9%	23.0%	37.3%	12.0%
富山県 (148件)	13.0人	8.4%	19.1%	26.5%	36.2%	9.8%
石川県 (128件)	16.0人	11.6%	21.0%	25.0%	34.3%	8.2%
福井県 (116件)	13.4人	12.2%	26.7%	24.6%	29.1%	7.4%
山梨県 (142件)	14.9人	12.8%	24.2%	26.8%	31.3%	4.9%
長野県 (328件)	14.8人	8.8%	20.4%	28.1%	34.3%	8.4%
岐阜県 (260件)	17.9人	7.9%	18.3%	26.0%	39.0%	8.9%
静岡県 (510件)	15.6人	9.7%	21.8%	28.0%	35.2%	5.2%
愛知県 (899件)	20.3人	9.5%	21.7%	28.2%	32.7%	7.9%
三重県 (380件)	12.9人	9.3%	20.3%	27.0%	37.9%	5.5%
滋賀県 (217件)	15.6人	11.1%	19.7%	25.7%	35.2%	8.3%
京都府 (337件)	21.5人	9.2%	20.2%	25.7%	37.8%	7.1%
大阪府 (2,619件)	16.9人	11.2%	26.1%	31.5%	28.4%	2.7%
兵庫県 (1,063件)	20.9人	9.6%	24.5%	29.5%	31.7%	4.8%
奈良県 (325件)	15.1人	8.6%	22.6%	29.4%	34.6%	4.8%
和歌山県 (355件)	16.0人	12.6%	23.7%	26.3%	31.7%	5.7%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (160件)	13.2人	9.7%	18.0%	21.8%	39.5%	11.0%
岡山県 (414件)	12.6人	11.2%	20.6%	27.3%	34.2%	6.7%
広島県 (596件)	17.6人	10.9%	22.8%	27.5%	33.8%	5.0%
山口県 (293件)	13.8人	11.1%	18.7%	22.4%	36.9%	10.8%
徳島県 (262件)	12.4人	11.0%	23.7%	29.0%	29.2%	7.1%
香川県 (212件)	15.8人	8.8%	23.5%	25.5%	34.8%	7.4%
愛媛県 (349件)	19.6人	10.3%	20.7%	28.0%	35.2%	5.8%
高知県 (184件)	13.3人	13.9%	22.1%	24.3%	31.7%	8.0%
福岡県 (1,164件)	15.3人	10.9%	22.8%	29.2%	33.0%	4.1%
佐賀県 (147件)	12.0人	11.5%	21.0%	23.6%	30.8%	13.1%
長崎県 (298件)	16.0人	13.2%	19.8%	23.3%	35.1%	8.5%
熊本県 (410件)	12.8人	12.5%	20.0%	23.4%	36.4%	7.8%
大分県 (333件)	13.8人	11.7%	20.7%	25.8%	31.8%	10.0%
宮崎県 (214件)	12.7人	11.3%	19.5%	22.0%	33.3%	13.8%
鹿児島県 (353件)	13.3人	10.9%	17.5%	22.4%	37.7%	11.5%
沖縄県 (247件)	12.8人	14.2%	21.3%	24.5%	32.8%	7.2%

注：上記の「事業所当たり従業者数」は、業務に従事した経験年数が把握できる従業者（専門職など）に限定される。（以降、同様）

<平成 20 年度_訪問入浴介護>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (1,995件)	9.7人	23.0%	25.9%	19.7%	23.2%	8.3%
北海道 (54件)	10.1人	24.4%	24.0%	18.1%	22.7%	10.8%
青森県 (59件)	7.3人	18.0%	20.2%	17.1%	27.4%	17.3%
岩手県 (67件)	7.6人	15.4%	24.0%	20.3%	27.4%	13.0%
宮城県 (60件)	10.7人	22.9%	26.1%	19.9%	24.2%	7.0%
秋田県 (45件)	9.7人	17.2%	24.3%	19.2%	29.1%	10.3%
山形県 (32件)	8.1人	14.3%	24.0%	21.3%	31.0%	9.3%
福島県 (64件)	8.0人	20.4%	25.4%	15.9%	26.4%	11.8%
茨城県 (56件)	8.6人	19.1%	17.8%	22.0%	29.7%	11.4%
栃木県 (28件)	8.8人	19.4%	25.5%	23.9%	21.5%	9.7%
群馬県 (39件)	8.2人	19.5%	19.2%	16.7%	32.1%	12.6%
埼玉県 (76件)	11.5人	29.5%	24.4%	18.0%	20.8%	7.3%
千葉県 (8件)	10.9人	14.9%	35.6%	23.0%	20.7%	5.7%
東京都 (138件)	12.5人	30.9%	29.5%	18.8%	15.1%	5.7%
神奈川県 (142件)	12.6人	32.8%	27.6%	18.8%	17.1%	3.8%
新潟県 (37件)	9.9人	22.5%	23.8%	20.3%	25.2%	8.2%
富山県 (15件)	8.8人	26.5%	21.2%	13.6%	24.2%	14.4%
石川県 (20件)	6.3人	18.3%	18.3%	15.9%	30.2%	17.5%
福井県 (24件)	7.1人	15.3%	35.9%	21.8%	18.8%	8.2%
山梨県 (18件)	8.5人	14.4%	17.6%	17.6%	32.0%	18.3%
長野県 (50件)	8.7人	13.7%	24.5%	22.7%	26.3%	12.8%
岐阜県 (37件)	10.0人	19.7%	22.7%	18.3%	28.2%	11.1%
静岡県 (87件)	10.6人	22.2%	27.7%	19.6%	24.1%	6.4%
愛知県 (95件)	11.6人	24.6%	26.7%	21.0%	21.3%	6.5%
三重県 (34件)	10.4人	19.4%	23.1%	14.1%	27.0%	16.3%
滋賀県 (31件)	11.5人	26.1%	24.7%	21.4%	21.1%	6.7%
京都府 (41件)	10.4人	20.9%	33.2%	21.6%	19.5%	4.8%
大阪府 (74件)	10.5人	25.6%	34.2%	21.3%	14.6%	4.3%
兵庫県 (63件)	11.5人	23.7%	32.5%	19.0%	19.9%	4.8%
奈良県 (29件)	7.0人	15.3%	23.7%	26.2%	29.7%	4.9%
和歌山県 (16件)	8.6人	21.7%	27.5%	26.8%	15.9%	8.0%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (21件)	7.4人	16.7%	32.0%	14.1%	19.9%	17.3%
岡山県 (20件)	8.6人	27.3%	16.9%	26.2%	20.9%	8.7%
広島県 (45件)	9.5人	29.8%	24.4%	26.3%	16.7%	2.8%
山口県 (32件)	7.8人	21.6%	21.2%	20.0%	28.4%	8.8%
徳島県 (21件)	5.5人	12.1%	13.8%	28.5%	25.0%	20.7%
香川県 (17件)	11.1人	18.5%	31.2%	21.7%	19.0%	9.5%
愛媛県 (31件)	8.4人	15.0%	25.7%	15.4%	37.2%	6.7%
高知県 (4件)	6.8人	14.8%	25.9%	18.5%	40.7%	0.0%
福岡県 (61件)	7.5人	20.7%	23.3%	20.3%	28.3%	7.4%
佐賀県 (17件)	8.8人	17.3%	26.7%	16.7%	24.7%	14.7%
長崎県 (19件)	9.5人	15.5%	28.7%	15.5%	34.2%	6.1%
熊本県 (33件)	7.6人	17.3%	23.7%	20.5%	28.5%	10.0%
大分県 (39件)	6.0人	15.0%	26.6%	19.3%	27.9%	11.2%
宮崎県 (29件)	9.0人	12.6%	24.1%	20.6%	31.3%	11.5%
鹿児島県 (60件)	9.6人	17.8%	19.0%	18.0%	35.1%	10.1%
沖縄県 (7件)	11.4人	37.5%	18.7%	28.7%	10.0%	5.0%

<平成 20 年度_訪問看護>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (6,099件)	5.5人	13.0%	18.9%	15.9%	27.5%	24.7%
北海道 (281件)	6.0人	15.2%	19.6%	16.4%	27.3%	21.4%
青森県 (98件)	4.9人	12.6%	24.9%	12.8%	27.0%	22.8%
岩手県 (69件)	5.1人	14.4%	23.5%	19.0%	28.5%	14.7%
宮城県 (96件)	5.7人	11.2%	17.4%	18.4%	27.2%	25.8%
秋田県 (48件)	4.7人	14.0%	18.5%	16.7%	24.8%	26.1%
山形県 (51件)	5.2人	13.3%	18.8%	21.5%	24.6%	21.9%
福島県 (116件)	4.9人	15.4%	18.2%	16.4%	27.4%	22.6%
茨城県 (115件)	5.1人	11.7%	15.1%	14.6%	28.7%	29.9%
栃木県 (60件)	5.6人	13.9%	20.0%	16.4%	28.5%	21.2%
群馬県 (87件)	5.9人	17.2%	22.3%	19.4%	26.1%	15.0%
埼玉県 (217件)	6.0人	10.7%	15.7%	15.6%	33.6%	24.3%
千葉県 (20件)	5.1人	11.9%	20.8%	22.8%	23.8%	20.8%
東京都 (556件)	5.9人	13.0%	19.3%	16.0%	28.2%	23.5%
神奈川県 (346件)	6.4人	13.2%	21.8%	18.3%	30.2%	16.5%
新潟県 (107件)	5.2人	7.5%	14.3%	16.5%	33.0%	28.8%
富山県 (42件)	5.6人	8.5%	27.1%	16.9%	32.2%	15.3%
石川県 (59件)	5.4人	10.1%	18.0%	18.4%	30.1%	23.4%
福井県 (71件)	4.9人	14.1%	14.9%	13.5%	33.3%	24.1%
山梨県 (44件)	6.3人	12.2%	13.6%	11.5%	26.2%	36.6%
長野県 (145件)	4.8人	6.0%	11.2%	14.4%	26.0%	42.4%
岐阜県 (115件)	5.2人	15.6%	19.0%	14.9%	26.5%	23.9%
静岡県 (144件)	5.7人	11.6%	19.7%	14.3%	31.4%	23.0%
愛知県 (269件)	5.7人	9.9%	14.0%	12.2%	25.1%	38.7%
三重県 (87件)	5.2人	12.7%	17.8%	10.2%	23.6%	35.6%
滋賀県 (61件)	6.4人	11.5%	23.4%	17.8%	26.0%	21.3%
京都府 (184件)	5.0人	10.6%	19.2%	17.8%	29.5%	23.0%
大阪府 (526件)	5.2人	17.5%	21.2%	16.6%	24.0%	20.6%
兵庫県 (330件)	5.8人	13.2%	21.4%	18.8%	28.0%	18.6%
奈良県 (70件)	6.1人	11.4%	12.4%	15.9%	28.9%	31.5%
和歌山県 (82件)	5.1人	8.3%	13.5%	13.1%	28.7%	36.3%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (62件)	5.5人	7.9%	14.3%	18.7%	33.3%	25.7%
岡山県 (125件)	4.9人	10.0%	18.9%	11.3%	31.2%	28.7%
広島県 (169件)	5.9人	11.8%	17.6%	15.4%	30.3%	24.9%
山口県 (109件)	4.9人	13.8%	16.6%	13.6%	26.0%	30.0%
徳島県 (71件)	5.1人	14.4%	20.5%	13.9%	24.4%	26.9%
香川県 (49件)	4.4人	20.0%	19.1%	14.4%	27.0%	19.5%
愛媛県 (96件)	4.9人	11.4%	22.4%	14.8%	26.7%	24.7%
高知県 (52件)	3.8人	15.1%	22.1%	11.1%	19.6%	32.2%
福岡県 (262件)	5.7人	13.1%	17.5%	14.6%	23.1%	31.7%
佐賀県 (50件)	4.5人	10.7%	19.2%	17.0%	30.2%	22.8%
長崎県 (84件)	5.5人	13.1%	22.3%	16.6%	25.4%	22.5%
熊本県 (138件)	4.8人	15.2%	21.5%	14.9%	22.4%	26.0%
大分県 (83件)	4.7人	15.3%	20.3%	14.3%	30.1%	20.0%
宮崎県 (72件)	4.2人	10.7%	17.1%	16.7%	27.1%	28.4%
鹿児島県 (130件)	5.3人	16.9%	19.7%	18.1%	22.6%	22.6%
沖縄県 (51件)	5.3人	18.8%	19.2%	13.9%	18.8%	29.3%

<平成 20 年度_訪問リハビリテーション>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (1,870件)	4.5人	13.5%	26.0%	18.7%	25.1%	16.7%
北海道 (82件)	4.6人	13.1%	24.0%	20.4%	28.3%	14.2%
青森県 (12件)	3.5人	4.8%	21.4%	14.3%	28.6%	31.0%
岩手県 (20件)	4.1人	12.2%	20.7%	18.3%	35.4%	13.4%
宮城県 (17件)	3.3人	19.6%	26.8%	19.6%	25.0%	8.9%
秋田県 (11件)	3.5人	12.8%	20.5%	25.6%	10.3%	30.8%
山形県 (12件)	4.5人	33.3%	27.8%	14.8%	16.7%	7.4%
福島県 (14件)	3.0人	4.8%	23.8%	16.7%	26.2%	28.6%
茨城県 (21件)	4.3人	12.8%	19.8%	29.1%	26.7%	11.6%
栃木県 (12件)	6.4人	15.6%	18.2%	22.1%	27.3%	16.9%
群馬県 (20件)	3.7人	9.4%	31.0%	14.8%	20.4%	24.3%
埼玉県 (62件)	8.0人	16.8%	31.6%	19.8%	21.5%	10.3%
千葉県 (5件)	6.2人	9.7%	32.3%	29.0%	25.8%	3.2%
東京都 (103件)	4.7人	10.9%	23.9%	17.9%	27.4%	19.8%
神奈川県 (60件)	4.7人	22.9%	33.6%	16.1%	21.8%	5.7%
新潟県 (28件)	3.8人	13.1%	20.7%	22.1%	23.5%	20.7%
富山県 (18件)	3.5人	12.7%	17.5%	19.0%	27.0%	23.8%
石川県 (17件)	5.4人	23.9%	17.4%	17.4%	15.2%	26.1%
福井県 (24件)	2.9人	22.9%	21.4%	15.7%	17.1%	22.9%
山梨県 (14件)	5.8人	9.2%	43.4%	28.9%	14.5%	3.9%
長野県 (62件)	3.8人	11.4%	22.3%	21.0%	21.8%	23.6%
岐阜県 (33件)	3.4人	17.7%	23.0%	20.4%	21.2%	17.7%
静岡県 (32件)	5.9人	17.5%	26.5%	16.4%	27.5%	12.2%
愛知県 (95件)	6.0人	11.0%	31.6%	18.0%	23.4%	16.1%
三重県 (29件)	2.6人	6.6%	22.4%	21.1%	23.7%	26.3%
滋賀県 (25件)	3.5人	10.3%	24.1%	18.4%	31.0%	16.1%
京都府 (58件)	3.7人	14.4%	21.3%	17.1%	32.4%	14.8%
大阪府 (171件)	4.3人	15.1%	23.7%	19.2%	27.8%	14.2%
兵庫県 (85件)	4.0人	16.0%	28.4%	19.6%	24.5%	11.5%
奈良県 (16件)	3.9人	8.1%	38.7%	32.3%	11.3%	9.7%
和歌山県 (44件)	4.9人	7.1%	30.2%	20.3%	25.0%	17.5%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (20件)	2.3人	26.1%	21.7%	28.3%	15.2%	8.7%
岡山県 (45件)	4.4人	13.7%	26.4%	14.7%	23.4%	21.8%
広島県 (49件)	4.0人	14.6%	31.3%	16.7%	24.2%	13.1%
山口県 (30件)	2.9人	14.0%	20.9%	8.1%	34.9%	22.1%
徳島県 (51件)	5.6人	8.4%	23.0%	19.3%	31.3%	17.9%
香川県 (34件)	5.1人	7.5%	22.0%	17.9%	27.2%	25.4%
愛媛県 (47件)	2.8人	10.2%	28.9%	18.8%	22.7%	19.5%
高知県 (29件)	2.9人	1.2%	19.0%	9.5%	31.0%	39.3%
福岡県 (104件)	6.0人	12.4%	26.6%	20.5%	24.9%	15.6%
佐賀県 (21件)	4.1人	20.7%	20.7%	16.1%	26.4%	16.1%
長崎県 (43件)	5.8人	6.1%	22.5%	16.0%	31.6%	23.8%
熊本県 (51件)	5.3人	11.6%	29.2%	18.4%	22.1%	18.7%
大分県 (29件)	3.6人	20.2%	23.1%	19.2%	17.3%	20.2%
宮崎県 (22件)	4.0人	16.1%	26.4%	9.2%	25.3%	23.0%
鹿児島県 (69件)	4.1人	14.3%	26.8%	18.9%	22.9%	17.1%
沖縄県 (24件)	4.5人	21.2%	15.4%	17.3%	27.9%	18.3%

＜平成 20 年度_通所介護＞

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (21,149件)	12.1人	19.9%	27.4%	20.4%	20.1%	12.3%
北海道 (788件)	11.2人	19.9%	26.2%	19.6%	20.6%	13.8%
青森県 (276件)	12.4人	16.1%	23.1%	19.5%	25.0%	16.3%
岩手県 (311件)	10.7人	18.1%	28.8%	18.7%	20.5%	13.9%
宮城県 (378件)	10.9人	21.9%	27.6%	22.3%	19.2%	9.1%
秋田県 (264件)	11.5人	17.2%	26.4%	19.1%	21.7%	15.5%
山形県 (279件)	12.8人	18.4%	27.2%	21.0%	18.5%	14.8%
福島県 (357件)	10.9人	19.7%	24.8%	19.5%	20.6%	15.4%
茨城県 (472件)	10.0人	19.5%	27.3%	20.3%	18.4%	14.5%
栃木県 (427件)	11.2人	19.7%	28.3%	21.1%	20.1%	10.8%
群馬県 (408件)	10.7人	20.1%	27.9%	20.2%	20.3%	11.4%
埼玉県 (932件)	12.7人	19.9%	27.6%	20.7%	19.9%	11.8%
千葉県 (106件)	13.0人	21.3%	30.0%	18.6%	20.6%	9.5%
東京都 (1,373件)	12.2人	23.3%	30.2%	19.6%	16.8%	10.1%
神奈川県 (1,030件)	14.7人	20.8%	29.7%	21.9%	20.2%	7.4%
新潟県 (451件)	14.8人	15.5%	24.2%	19.0%	23.4%	17.9%
富山県 (274件)	11.8人	18.1%	27.5%	21.4%	20.7%	12.3%
石川県 (203件)	11.3人	19.9%	24.9%	20.6%	21.5%	13.1%
福井県 (170件)	12.6人	19.8%	25.8%	23.2%	18.9%	12.3%
山梨県 (230件)	10.4人	19.9%	26.6%	18.8%	21.6%	13.1%
長野県 (541件)	12.5人	14.4%	23.0%	21.9%	23.2%	17.5%
岐阜県 (403件)	12.8人	16.8%	24.3%	22.5%	22.9%	13.5%
静岡県 (726件)	11.4人	18.9%	27.9%	21.8%	20.9%	10.5%
愛知県 (1,088件)	13.4人	20.4%	28.1%	21.9%	20.6%	9.1%
三重県 (512件)	13.2人	16.7%	25.0%	21.7%	22.2%	14.3%
滋賀県 (293件)	13.3人	17.6%	24.3%	20.4%	23.4%	14.4%
京都府 (329件)	15.9人	18.9%	27.0%	20.7%	21.8%	11.6%
大阪府 (1,273件)	12.0人	25.0%	31.0%	20.6%	16.3%	7.1%
兵庫県 (830件)	12.5人	21.1%	31.1%	20.0%	18.4%	9.4%
奈良県 (227件)	11.3人	18.8%	26.2%	19.8%	23.6%	11.6%
和歌山県 (256件)	10.8人	18.6%	26.5%	19.0%	20.9%	15.0%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (226件)	14.4人	15.7%	26.0%	19.6%	21.4%	17.4%
岡山県 (512件)	10.7人	19.0%	27.0%	20.8%	20.5%	12.6%
広島県 (630件)	13.0人	20.2%	26.9%	21.5%	22.1%	9.3%
山口県 (376件)	12.0人	19.9%	27.9%	19.9%	18.6%	13.6%
徳島県 (179件)	10.0人	15.5%	25.8%	19.0%	23.1%	16.6%
香川県 (204件)	11.7人	18.4%	29.5%	20.9%	18.7%	12.5%
愛媛県 (334件)	12.1人	19.8%	27.4%	17.6%	21.4%	13.8%
高知県 (187件)	9.7人	26.1%	23.6%	17.7%	16.5%	16.1%
福岡県 (1,062件)	10.9人	20.2%	25.9%	20.9%	18.5%	14.5%
佐賀県 (243件)	10.3人	18.6%	26.2%	18.8%	19.0%	17.5%
長崎県 (392件)	10.9人	20.4%	24.1%	18.8%	21.9%	14.8%
熊本県 (411件)	11.0人	21.2%	23.7%	20.5%	18.1%	16.4%
大分県 (267件)	12.6人	17.8%	28.8%	18.4%	21.1%	13.9%
宮崎県 (248件)	10.8人	19.4%	27.3%	17.3%	20.2%	15.9%
鹿児島県 (332件)	10.9人	22.1%	27.5%	16.1%	20.6%	13.7%
沖縄県 (339件)	14.0人	22.0%	28.8%	16.8%	16.5%	15.9%

<平成 20 年度_通所リハビリテーション>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (6,070件)	13.3人	15.0%	22.9%	18.7%	24.0%	19.3%
北海道 (229件)	13.8人	14.5%	22.6%	19.1%	24.2%	19.6%
青森県 (80件)	15.5人	11.0%	17.5%	16.6%	32.1%	22.8%
岩手県 (78件)	10.6人	12.1%	19.1%	17.3%	28.2%	23.3%
宮城県 (101件)	12.4人	18.4%	28.2%	18.6%	20.9%	13.9%
秋田県 (53件)	10.4人	8.1%	17.6%	23.1%	22.3%	28.9%
山形県 (64件)	13.7人	10.1%	25.1%	20.0%	26.1%	18.7%
福島県 (125件)	11.7人	13.5%	21.9%	17.1%	24.5%	23.1%
茨城県 (126件)	13.2人	16.0%	22.7%	20.3%	24.1%	16.9%
栃木県 (87件)	13.4人	15.3%	21.6%	19.3%	26.7%	17.1%
群馬県 (95件)	13.7人	14.2%	26.4%	17.8%	23.4%	18.3%
埼玉県 (203件)	16.3人	13.9%	23.7%	20.2%	22.5%	19.7%
千葉県 (26件)	14.2人	15.9%	27.6%	17.3%	24.9%	14.3%
東京都 (254件)	13.3人	15.3%	25.0%	19.5%	22.2%	18.0%
神奈川県 (228件)	15.1人	19.7%	27.6%	19.6%	22.9%	10.2%
新潟県 (100件)	12.5人	10.3%	17.5%	18.5%	24.3%	29.3%
富山県 (67件)	11.5人	14.2%	21.6%	19.8%	29.2%	15.2%
石川県 (67件)	11.2人	17.9%	22.8%	19.1%	20.9%	19.3%
福井県 (51件)	13.2人	13.4%	18.1%	16.3%	25.3%	26.9%
山梨県 (56件)	10.9人	11.5%	23.6%	18.4%	22.6%	24.0%
長野県 (128件)	11.9人	11.8%	20.8%	19.9%	22.5%	25.0%
岐阜県 (92件)	13.0人	13.2%	24.4%	21.9%	24.5%	16.0%
静岡県 (165件)	14.6人	15.4%	21.9%	20.9%	23.6%	18.1%
愛知県 (278件)	14.6人	15.7%	24.0%	18.2%	23.5%	18.5%
三重県 (92件)	13.8人	14.4%	22.5%	17.9%	23.2%	22.1%
滋賀県 (50件)	13.8人	15.7%	22.0%	18.1%	24.0%	20.3%
京都府 (129件)	14.5人	14.7%	24.4%	17.9%	27.4%	15.6%
大阪府 (359件)	14.2人	18.0%	27.8%	18.9%	22.8%	12.5%
兵庫県 (237件)	13.7人	17.7%	26.7%	20.5%	22.6%	12.4%
奈良県 (54件)	14.8人	11.9%	22.3%	22.2%	24.2%	19.3%
和歌山県 (67件)	11.7人	11.3%	21.9%	19.4%	24.5%	22.9%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (46件)	14.9人	16.6%	17.7%	16.5%	29.3%	19.9%
岡山県 (158件)	13.6人	15.3%	21.2%	18.1%	23.8%	21.7%
広島県 (206件)	13.3人	17.0%	23.7%	18.4%	27.0%	13.9%
山口県 (92件)	14.0人	15.7%	18.4%	15.1%	25.3%	25.6%
徳島県 (106件)	10.9人	11.2%	23.4%	18.0%	25.4%	22.0%
香川県 (95件)	13.0人	13.3%	21.0%	22.2%	23.4%	20.1%
愛媛県 (119件)	13.1人	14.6%	20.6%	18.7%	25.6%	20.4%
高知県 (76件)	12.2人	12.2%	17.4%	15.9%	23.7%	30.8%
福岡県 (399件)	12.3人	13.2%	19.2%	18.3%	23.6%	25.7%
佐賀県 (93件)	12.1人	16.9%	20.8%	15.5%	22.9%	23.9%
長崎県 (160件)	12.4人	15.4%	22.8%	17.7%	24.2%	19.9%
熊本県 (191件)	13.5人	15.7%	22.5%	18.1%	23.9%	19.8%
大分県 (123件)	12.4人	14.3%	26.0%	17.8%	23.7%	18.1%
宮崎県 (101件)	11.0人	12.8%	20.4%	15.3%	24.1%	27.5%
鹿児島県 (256件)	12.0人	16.3%	21.7%	17.3%	24.1%	20.6%
沖縄県 (108件)	14.3人	13.5%	22.4%	18.3%	21.7%	24.1%

<平成 20 年度_福祉用具貸与>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (5,161件)	4.0人	12.1%	23.6%	25.8%	30.8%	7.8%
北海道 (182件)	4.1人	11.4%	21.0%	24.4%	34.3%	8.9%
青森県 (72件)	3.9人	15.5%	22.0%	20.2%	33.9%	8.3%
岩手県 (69件)	4.0人	9.8%	19.6%	25.8%	32.0%	12.7%
宮城県 (108件)	3.9人	13.0%	19.8%	29.2%	28.1%	9.9%
秋田県 (67件)	3.3人	14.2%	26.6%	25.7%	31.2%	2.3%
山形県 (79件)	3.7人	7.6%	18.4%	30.6%	33.7%	9.7%
福島県 (119件)	3.8人	10.4%	20.6%	24.9%	34.8%	9.3%
茨城県 (108件)	3.9人	10.1%	23.4%	23.6%	35.7%	7.1%
栃木県 (86件)	3.5人	15.4%	22.1%	20.7%	36.8%	5.0%
群馬県 (59件)	4.3人	7.0%	24.3%	23.5%	32.1%	13.2%
埼玉県 (227件)	4.0人	13.2%	23.4%	28.5%	27.9%	7.0%
千葉県 (25件)	4.2人	18.9%	21.7%	28.3%	24.5%	6.6%
東京都 (467件)	3.9人	13.8%	27.6%	29.3%	24.4%	4.9%
神奈川県 (265件)	4.4人	15.2%	25.7%	27.3%	25.9%	5.9%
新潟県 (91件)	4.4人	9.1%	24.9%	25.6%	34.0%	6.3%
富山県 (51件)	4.2人	10.5%	23.0%	24.4%	34.0%	8.1%
石川県 (41件)	5.2人	10.8%	20.3%	25.0%	28.3%	15.6%
福井県 (30件)	4.9人	13.6%	24.5%	16.3%	36.7%	8.8%
山梨県 (35件)	4.8人	15.6%	20.4%	27.5%	29.9%	6.6%
長野県 (109件)	4.6人	14.7%	24.0%	22.2%	34.1%	5.1%
岐阜県 (96件)	3.9人	10.0%	26.1%	25.3%	33.5%	5.0%
静岡県 (158件)	4.2人	11.6%	23.3%	24.3%	33.8%	6.9%
愛知県 (261件)	4.6人	13.1%	25.4%	26.0%	26.8%	8.7%
三重県 (84件)	3.5人	10.2%	24.7%	26.4%	32.5%	6.1%
滋賀県 (55件)	4.5人	15.9%	22.0%	28.9%	22.4%	11.0%
京都府 (77件)	4.6人	9.7%	25.2%	24.9%	26.4%	13.8%
大阪府 (537件)	3.4人	12.7%	27.6%	27.4%	27.1%	5.2%
兵庫県 (221件)	4.1人	10.4%	25.5%	27.2%	30.0%	6.9%
奈良県 (78件)	3.5人	15.0%	27.4%	21.4%	26.7%	9.4%
和歌山県 (70件)	3.9人	12.5%	21.4%	29.9%	29.5%	6.6%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (60件)	3.4人	9.0%	16.4%	26.9%	33.3%	14.4%
岡山県 (77件)	4.3人	12.6%	19.2%	19.5%	39.2%	9.6%
広島県 (136件)	3.8人	9.4%	20.7%	31.7%	29.3%	8.9%
山口県 (85件)	3.8人	13.7%	20.8%	21.4%	33.9%	10.2%
徳島県 (70件)	3.9人	6.6%	25.5%	23.2%	34.7%	10.0%
香川県 (63件)	3.6人	11.1%	12.9%	21.2%	46.1%	8.8%
愛媛県 (80件)	3.7人	10.2%	24.8%	26.5%	33.0%	5.4%
高知県 (27件)	4.0人	4.6%	19.3%	22.0%	40.4%	13.8%
福岡県 (203件)	4.2人	12.9%	21.0%	24.3%	34.6%	7.2%
佐賀県 (23件)	4.8人	7.3%	30.0%	19.1%	29.1%	14.5%
長崎県 (76件)	3.4人	10.5%	20.2%	22.9%	35.3%	11.2%
熊本県 (91件)	3.9人	12.6%	18.0%	21.7%	34.9%	12.9%
大分県 (71件)	3.9人	11.2%	21.6%	28.8%	33.8%	4.7%
宮崎県 (41件)	5.4人	9.5%	20.8%	24.0%	33.9%	11.8%
鹿児島県 (77件)	4.3人	12.7%	18.4%	19.9%	41.3%	7.8%
沖縄県 (54件)	3.8人	8.3%	25.9%	23.4%	30.2%	12.2%

<平成 20 年度_特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (1,993件)	28.5人	24.3%	31.0%	18.5%	15.9%	10.4%
北海道 (95件)	23.5人	20.9%	30.2%	18.7%	14.1%	16.1%
青森県 (5件)	23.2人	14.7%	25.0%	16.4%	29.3%	14.7%
岩手県 (0件)	-	-	-	-	-	-
宮城県 (19件)	24.8人	18.8%	37.7%	22.2%	15.2%	6.1%
秋田県 (3件)	27.7人	18.1%	19.3%	32.5%	12.0%	18.1%
山形県 (15件)	22.4人	14.3%	32.7%	20.5%	17.3%	15.2%
福島県 (11件)	25.6人	19.5%	23.0%	22.3%	19.1%	16.0%
茨城県 (33件)	26.9人	22.9%	26.9%	17.5%	19.1%	13.6%
栃木県 (8件)	21.1人	13.6%	25.4%	35.5%	11.8%	13.6%
群馬県 (28件)	22.4人	27.4%	29.3%	19.0%	15.3%	8.9%
埼玉県 (115件)	31.6人	24.7%	30.8%	18.3%	16.2%	10.0%
千葉県 (20件)	32.6人	29.0%	27.9%	14.4%	18.1%	10.6%
東京都 (352件)	32.2人	22.5%	29.8%	19.1%	17.3%	11.2%
神奈川県 (291件)	32.5人	31.0%	31.6%	17.1%	14.9%	5.5%
新潟県 (17件)	25.1人	22.9%	27.7%	20.7%	18.5%	10.2%
富山県 (1件)	15.0人	0.0%	26.7%	20.0%	20.0%	33.3%
石川県 (6件)	36.0人	25.5%	38.9%	18.1%	13.0%	4.6%
福井県 (4件)	23.5人	22.3%	24.5%	18.1%	11.7%	23.4%
山梨県 (3件)	30.7人	13.0%	39.1%	38.0%	7.6%	2.2%
長野県 (13件)	22.8人	30.3%	27.9%	13.5%	14.1%	14.1%
岐阜県 (14件)	23.5人	25.8%	21.9%	21.0%	22.5%	8.8%
静岡県 (52件)	26.3人	21.9%	29.7%	17.9%	18.0%	12.6%
愛知県 (135件)	27.7人	30.2%	31.9%	17.5%	11.7%	8.8%
三重県 (12件)	20.8人	20.0%	29.2%	28.4%	17.6%	4.8%
滋賀県 (4件)	54.3人	9.2%	25.8%	25.8%	19.4%	19.8%
京都府 (7件)	47.5人	10.5%	13.3%	24.2%	38.6%	13.3%
大阪府 (178件)	30.9人	25.0%	33.7%	18.9%	14.3%	8.0%
兵庫県 (61件)	33.7人	23.7%	30.7%	17.7%	17.6%	10.3%
奈良県 (9件)	34.6人	26.4%	30.5%	16.7%	19.0%	7.4%
和歌山県 (2件)	29.5人	10.2%	25.4%	27.1%	25.4%	11.9%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (7件)	28.1人	13.2%	27.9%	31.0%	16.8%	11.2%
岡山県 (53件)	23.6人	16.1%	28.4%	19.6%	21.1%	14.8%
広島県 (45件)	28.3人	25.8%	42.4%	16.8%	8.7%	6.3%
山口県 (10件)	29.7人	13.1%	22.6%	18.2%	33.3%	12.8%
徳島県 (4件)	24.5人	13.3%	66.3%	5.1%	7.1%	8.2%
香川県 (26件)	24.0人	14.7%	26.1%	25.0%	19.9%	14.3%
愛媛県 (30件)	20.3人	24.6%	35.9%	17.9%	12.5%	9.2%
高知県 (6件)	19.2人	24.3%	40.0%	15.7%	10.4%	9.6%
福岡県 (172件)	24.2人	20.7%	30.0%	18.1%	16.6%	14.6%
佐賀県 (14件)	18.0人	31.0%	36.1%	9.1%	9.1%	14.7%
長崎県 (20件)	18.1人	26.7%	44.5%	12.5%	4.7%	11.6%
熊本県 (9件)	16.0人	15.3%	18.1%	20.8%	27.1%	18.8%
大分県 (27件)	22.7人	16.7%	27.9%	22.1%	17.2%	16.2%
宮崎県 (27件)	23.3人	19.2%	35.0%	14.9%	14.0%	16.9%
鹿児島県 (21件)	22.0人	25.7%	32.6%	16.6%	12.3%	12.7%
沖縄県 (9件)	23.7人	13.6%	20.2%	21.6%	25.8%	18.8%

<平成 20 年度_居宅介護支援>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (26,463件)	2.9人	11.8%	26.3%	23.1%	36.6%	2.2%
北海道 (1,068件)	3.0人	11.7%	24.9%	23.4%	37.7%	2.4%
青森県 (395件)	3.2人	9.4%	26.1%	21.1%	40.4%	3.0%
岩手県 (311件)	3.3人	11.8%	28.3%	19.7%	38.4%	1.8%
宮城県 (472件)	2.9人	11.4%	26.4%	24.7%	35.7%	1.8%
秋田県 (318件)	3.1人	13.6%	30.6%	22.1%	32.8%	0.9%
山形県 (298件)	3.2人	12.4%	26.8%	20.9%	38.0%	1.9%
福島県 (481件)	2.8人	12.0%	27.3%	22.0%	37.7%	1.0%
茨城県 (571件)	2.9人	12.4%	26.1%	21.1%	37.4%	2.9%
栃木県 (437件)	2.6人	13.3%	24.9%	22.9%	35.7%	3.2%
群馬県 (441件)	2.8人	12.2%	24.9%	21.4%	38.3%	3.1%
埼玉県 (1,187件)	2.8人	13.0%	31.1%	21.8%	32.1%	1.9%
千葉県 (118件)	3.0人	9.7%	31.7%	29.4%	26.3%	2.9%
東京都 (2,478件)	2.9人	12.4%	28.0%	24.2%	33.5%	2.0%
神奈川県 (1,479件)	3.1人	12.8%	27.4%	25.2%	32.7%	2.0%
新潟県 (542件)	2.9人	11.9%	28.0%	21.4%	36.1%	2.6%
富山県 (264件)	2.9人	11.7%	28.7%	21.8%	35.3%	2.5%
石川県 (200件)	2.9人	11.1%	24.3%	17.7%	42.1%	4.7%
福井県 (187件)	3.1人	10.3%	24.6%	20.1%	43.5%	1.4%
山梨県 (225件)	2.7人	10.2%	24.8%	20.9%	41.8%	2.3%
長野県 (511件)	3.2人	10.4%	24.1%	21.7%	39.0%	4.8%
岐阜県 (434件)	3.1人	10.1%	25.5%	20.3%	41.9%	2.2%
静岡県 (760件)	3.0人	12.7%	26.0%	24.1%	35.5%	1.8%
愛知県 (1,201件)	3.1人	11.4%	28.2%	24.4%	34.8%	1.3%
三重県 (449件)	2.9人	12.5%	27.3%	22.0%	36.1%	2.1%
滋賀県 (304件)	3.0人	11.7%	25.9%	22.8%	37.6%	2.0%
京都府 (518件)	3.5人	10.7%	24.3%	22.4%	38.5%	4.2%
大阪府 (2,332件)	2.7人	14.4%	28.4%	25.1%	30.4%	1.8%
兵庫県 (1,157件)	3.0人	12.3%	27.9%	23.2%	34.9%	1.7%
奈良県 (325件)	2.8人	12.0%	25.4%	18.6%	38.1%	5.9%
和歌山県 (353件)	2.9人	11.7%	25.2%	19.7%	41.4%	2.0%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (223件)	2.9人	9.9%	22.5%	24.5%	40.4%	2.8%
岡山県 (524件)	2.7人	11.4%	24.3%	22.8%	40.2%	1.4%
広島県 (696件)	3.0人	11.1%	23.5%	23.8%	41.3%	0.3%
山口県 (393件)	2.6人	11.5%	23.4%	23.6%	40.7%	0.9%
徳島県 (270件)	2.7人	9.9%	24.0%	21.7%	39.3%	5.1%
香川県 (248件)	3.0人	10.7%	22.1%	24.7%	40.8%	1.6%
愛媛県 (395件)	3.0人	12.3%	23.6%	23.2%	40.4%	0.5%
高知県 (214件)	2.3人	9.3%	22.4%	22.8%	43.1%	2.5%
福岡県 (1,162件)	2.7人	10.7%	25.3%	25.1%	38.0%	0.9%
佐賀県 (208件)	3.1人	9.8%	22.2%	19.0%	45.3%	3.8%
長崎県 (410件)	2.8人	8.7%	25.6%	22.9%	40.9%	2.0%
熊本県 (523件)	2.8人	9.3%	21.2%	21.0%	43.0%	5.5%
大分県 (352件)	2.8人	9.8%	22.2%	21.5%	42.3%	4.1%
宮崎県 (270件)	2.5人	13.0%	22.8%	25.6%	37.1%	1.5%
鹿児島県 (455件)	2.7人	8.8%	19.8%	23.8%	44.9%	2.6%
沖縄県 (304件)	2.6人	14.1%	24.4%	22.6%	37.8%	1.1%

<平成 20 年度_介護老人福祉施設>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (5,764件)	44.1人	18.4%	25.9%	18.3%	21.8%	15.6%
北海道 (286件)	41.9人	17.3%	26.4%	16.9%	19.9%	19.5%
青森県 (79件)	36.7人	17.5%	22.9%	15.8%	22.7%	21.1%
岩手県 (97件)	39.4人	15.6%	20.5%	16.4%	25.9%	21.7%
宮城県 (110件)	36.1人	19.6%	24.8%	19.4%	20.4%	15.8%
秋田県 (96件)	37.5人	13.3%	18.6%	15.1%	23.9%	29.2%
山形県 (82件)	49.6人	13.3%	22.6%	16.6%	22.7%	24.8%
福島県 (123件)	44.0人	15.9%	24.8%	19.6%	22.4%	17.3%
茨城県 (169件)	39.1人	19.0%	25.7%	18.1%	21.8%	15.5%
栃木県 (105件)	36.6人	21.0%	28.1%	16.7%	20.6%	13.5%
群馬県 (107件)	38.3人	18.1%	26.9%	18.9%	23.2%	12.8%
埼玉県 (244件)	47.5人	20.2%	29.6%	18.5%	20.1%	11.6%
千葉県 (32件)	45.9人	21.7%	27.7%	18.5%	19.7%	12.4%
東京都 (387件)	52.9人	21.1%	27.0%	17.3%	20.0%	14.6%
神奈川県 (266件)	54.9人	20.2%	29.7%	19.4%	20.2%	10.5%
新潟県 (140件)	47.4人	14.5%	20.9%	17.8%	27.2%	19.6%
富山県 (67件)	50.2人	14.1%	24.3%	20.6%	25.8%	15.2%
石川県 (53件)	45.8人	14.9%	23.5%	23.6%	23.1%	14.9%
福井県 (55件)	47.4人	15.9%	26.9%	17.7%	21.3%	18.1%
山梨県 (55件)	38.1人	13.0%	23.6%	20.6%	22.2%	20.6%
長野県 (124件)	41.0人	16.9%	21.6%	17.7%	23.7%	20.2%
岐阜県 (103件)	50.0人	19.3%	26.7%	20.9%	20.4%	12.6%
静岡県 (180件)	48.1人	16.6%	27.2%	21.1%	21.7%	13.4%
愛知県 (206件)	53.4人	20.3%	29.5%	20.4%	18.9%	10.9%
三重県 (103件)	41.9人	15.9%	24.8%	19.5%	22.7%	17.1%
滋賀県 (62件)	49.4人	18.2%	27.5%	19.3%	21.3%	13.8%
京都府 (130件)	46.8人	19.4%	27.4%	19.1%	21.2%	12.9%
大阪府 (341件)	46.9人	23.2%	29.3%	19.1%	19.1%	9.2%
兵庫県 (272件)	43.3人	21.2%	29.3%	18.9%	20.8%	9.9%
奈良県 (62件)	46.9人	18.2%	25.1%	17.3%	26.7%	12.7%
和歌山県 (66件)	41.9人	16.7%	21.4%	17.5%	26.7%	17.7%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (79件)	41.7人	13.5%	21.6%	17.9%	27.4%	19.6%
岡山県 (120件)	43.0人	17.0%	27.2%	18.3%	21.5%	16.0%
広島県 (160件)	40.6人	16.6%	24.4%	17.2%	25.0%	16.8%
山口県 (87件)	46.1人	15.5%	22.6%	16.1%	25.2%	20.7%
徳島県 (60件)	31.5人	17.0%	22.3%	16.1%	24.1%	20.5%
香川県 (77件)	38.7人	17.9%	26.0%	20.3%	21.0%	14.8%
愛媛県 (93件)	39.9人	18.4%	24.6%	14.9%	24.2%	17.8%
高知県 (51件)	41.2人	17.2%	22.6%	15.1%	23.1%	21.9%
福岡県 (224件)	39.0人	17.7%	24.1%	18.2%	22.3%	17.7%
佐賀県 (56件)	41.9人	15.6%	25.5%	17.0%	22.5%	19.4%
長崎県 (106件)	35.2人	18.0%	23.8%	16.7%	22.0%	19.5%
熊本県 (116件)	38.6人	18.8%	21.1%	17.2%	22.4%	20.6%
大分県 (73件)	43.4人	17.7%	25.2%	18.1%	20.9%	18.2%
宮崎県 (66件)	40.3人	18.0%	23.8%	16.6%	21.8%	19.9%
鹿児島県 (140件)	38.5人	17.8%	24.9%	16.8%	21.9%	18.6%
沖縄県 (54件)	44.7人	22.4%	20.8%	15.3%	21.2%	20.3%

<平成 20 年度_介護老人保健施設>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (3,335件)	50.9人	14.7%	22.5%	18.2%	24.4%	20.2%
北海道 (161件)	50.0人	13.4%	22.0%	17.3%	25.2%	22.1%
青森県 (56件)	48.3人	11.8%	18.9%	15.9%	27.2%	26.2%
岩手県 (51件)	45.9人	11.1%	16.9%	16.9%	28.8%	26.3%
宮城県 (75件)	53.4人	17.1%	25.4%	21.3%	22.4%	13.8%
秋田県 (51件)	54.0人	10.6%	17.8%	15.9%	24.8%	30.9%
山形県 (40件)	53.7人	10.9%	19.5%	20.2%	26.4%	23.1%
福島県 (68件)	51.7人	15.3%	19.6%	19.6%	23.8%	21.7%
茨城県 (96件)	45.9人	15.5%	22.0%	18.2%	23.7%	20.6%
栃木県 (59件)	47.4人	13.7%	19.5%	16.9%	27.4%	22.4%
群馬県 (62件)	45.8人	15.5%	26.5%	17.6%	22.3%	18.2%
埼玉県 (130件)	61.3人	14.4%	22.9%	19.0%	24.5%	19.3%
千葉県 (20件)	57.5人	16.8%	25.5%	17.6%	23.7%	16.5%
東京都 (155件)	57.5人	16.2%	23.8%	19.1%	23.0%	17.9%
神奈川県 (157件)	62.1人	18.4%	27.5%	21.9%	22.2%	10.0%
新潟県 (82件)	53.3人	9.6%	17.3%	18.0%	26.1%	29.0%
富山県 (43件)	51.8人	13.9%	20.8%	16.9%	30.3%	18.1%
石川県 (36件)	50.7人	14.1%	21.4%	15.1%	23.0%	26.5%
福井県 (31件)	55.3人	13.1%	21.7%	16.1%	23.1%	26.0%
山梨県 (30件)	43.8人	11.7%	19.1%	15.8%	26.0%	27.5%
長野県 (80件)	50.0人	12.4%	20.8%	19.4%	24.1%	23.3%
岐阜県 (61件)	53.1人	14.1%	24.0%	21.1%	24.1%	16.7%
静岡県 (95件)	56.5人	12.4%	20.5%	18.0%	24.9%	24.2%
愛知県 (157件)	54.4人	14.4%	23.5%	20.0%	22.4%	19.7%
三重県 (61件)	52.2人	13.4%	18.9%	16.9%	26.1%	24.7%
滋賀県 (29件)	49.7人	11.8%	26.1%	17.0%	26.0%	19.2%
京都府 (55件)	64.2人	11.7%	22.2%	19.1%	28.9%	18.0%
大阪府 (181件)	51.2人	19.6%	27.4%	18.7%	21.7%	12.6%
兵庫県 (143件)	52.1人	17.0%	26.6%	19.8%	22.0%	14.6%
奈良県 (32件)	55.9人	14.9%	22.5%	18.2%	26.3%	18.2%
和歌山県 (36件)	45.9人	13.9%	18.9%	15.6%	26.9%	24.7%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (31件)	40.7人	12.5%	19.4%	15.3%	26.7%	26.0%
岡山県 (72件)	47.6人	16.4%	22.7%	16.8%	24.1%	20.1%
広島県 (99件)	47.3人	15.4%	23.8%	19.2%	25.9%	15.7%
山口県 (60件)	42.4人	11.1%	17.7%	16.4%	23.9%	30.8%
徳島県 (50件)	42.8人	12.1%	19.1%	15.7%	26.6%	26.5%
香川県 (49件)	40.8人	13.4%	22.0%	16.5%	28.7%	19.4%
愛媛県 (61件)	45.4人	14.4%	22.8%	15.9%	26.4%	20.4%
高知県 (32件)	42.7人	13.6%	16.8%	16.8%	26.5%	26.4%
福岡県 (159件)	47.5人	13.9%	20.3%	17.0%	23.6%	25.2%
佐賀県 (37件)	46.5人	16.8%	20.9%	16.9%	23.5%	22.0%
長崎県 (53件)	47.9人	16.0%	22.3%	20.2%	26.5%	15.0%
熊本県 (87件)	44.7人	15.7%	20.6%	16.3%	24.5%	22.8%
大分県 (58件)	45.2人	14.4%	22.4%	17.1%	24.7%	21.4%
宮崎県 (39件)	43.7人	17.0%	25.1%	16.4%	21.2%	20.4%
鹿児島県 (74件)	44.8人	15.6%	24.9%	17.2%	23.1%	19.3%
沖縄県 (41件)	53.3人	16.8%	20.2%	14.4%	24.0%	24.7%

<平成 20 年度_介護療養型医療施設>

	事業所 当たり 従業者数	1年未満	1年～3年 未満	3年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上
全国 (1,758件)	30.4人	14.1%	19.4%	15.5%	24.9%	26.1%
北海道 (96件)	31.3人	12.9%	21.9%	15.6%	26.0%	23.6%
青森県 (19件)	21.7人	11.9%	15.7%	15.5%	24.9%	32.0%
岩手県 (18件)	16.3人	11.3%	22.9%	14.0%	23.5%	28.3%
宮城県 (16件)	23.3人	14.3%	26.6%	20.6%	13.7%	24.9%
秋田県 (8件)	32.5人	8.5%	15.0%	7.7%	21.5%	47.3%
山形県 (12件)	16.8人	8.5%	22.4%	13.4%	20.4%	35.3%
福島県 (27件)	15.5人	14.1%	18.9%	19.1%	23.1%	24.8%
茨城県 (38件)	19.3人	12.6%	18.4%	19.0%	25.9%	24.1%
栃木県 (10件)	33.0人	10.9%	18.8%	13.9%	37.3%	19.1%
群馬県 (24件)	23.4人	16.9%	26.7%	15.5%	26.0%	14.8%
埼玉県 (38件)	50.2人	13.7%	17.6%	13.2%	24.1%	31.4%
千葉県 (2件)	14.5人	6.9%	17.2%	27.6%	24.1%	24.1%
東京都 (90件)	39.4人	15.7%	21.8%	16.2%	21.1%	25.1%
神奈川県 (49件)	37.7人	14.6%	18.5%	14.3%	21.7%	30.9%
新潟県 (33件)	34.7人	8.6%	15.5%	14.6%	24.8%	36.6%
富山県 (40件)	35.9人	9.6%	16.4%	13.9%	28.8%	31.3%
石川県 (27件)	33.5人	14.5%	14.7%	15.8%	29.8%	25.2%
福井県 (25件)	21.0人	10.8%	18.6%	13.5%	27.4%	29.7%
山梨県 (8件)	21.6人	9.2%	31.2%	13.3%	17.3%	28.9%
長野県 (42件)	24.3人	9.4%	16.4%	13.3%	24.6%	36.2%
岐阜県 (24件)	27.5人	15.0%	17.7%	12.3%	27.5%	27.5%
静岡県 (41件)	50.1人	12.9%	20.3%	17.9%	24.1%	24.7%
愛知県 (64件)	31.4人	13.9%	20.4%	18.9%	23.1%	23.7%
三重県 (25件)	26.8人	14.3%	19.0%	18.2%	25.0%	23.5%
滋賀県 (16件)	32.3人	19.7%	26.3%	19.9%	22.4%	11.6%
京都府 (45件)	42.3人	16.8%	23.7%	16.1%	21.1%	22.3%
大阪府 (77件)	33.2人	20.6%	23.3%	15.0%	23.4%	17.7%
兵庫県 (62件)	32.7人	16.6%	18.3%	14.3%	25.0%	25.8%
奈良県 (9件)	50.2人	13.7%	18.8%	15.5%	27.0%	25.0%
和歌山県 (17件)	23.2人	15.9%	18.7%	15.2%	27.3%	22.8%
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県 (24件)	21.6人	13.9%	20.1%	12.6%	23.4%	30.0%
岡山県 (39件)	19.2人	13.3%	18.3%	13.7%	22.9%	31.9%
広島県 (68件)	36.4人	15.8%	19.0%	18.9%	43.6%	2.8%
山口県 (42件)	44.3人	12.6%	17.3%	13.4%	22.5%	34.2%
徳島県 (42件)	31.8人	11.3%	17.5%	12.7%	25.4%	33.1%
香川県 (27件)	20.6人	12.0%	21.2%	23.0%	26.6%	17.2%
愛媛県 (49件)	24.1人	14.0%	22.2%	16.4%	22.3%	25.1%
高知県 (54件)	32.9人	13.5%	18.3%	15.8%	27.0%	25.4%
福岡県 (90件)	34.6人	13.9%	17.4%	14.3%	19.1%	35.4%
佐賀県 (31件)	28.7人	12.4%	19.3%	14.1%	24.6%	29.6%
長崎県 (47件)	20.4人	12.5%	15.8%	12.7%	25.2%	33.8%
熊本県 (85件)	26.1人	14.5%	16.9%	15.7%	24.8%	28.1%
大分県 (41件)	14.7人	14.1%	18.0%	13.1%	25.5%	29.3%
宮崎県 (46件)	25.5人	14.2%	18.0%	13.4%	28.5%	26.0%
鹿児島県 (57件)	23.6人	16.0%	22.0%	15.9%	21.7%	24.4%
沖縄県 (14件)	30.7人	13.5%	21.6%	18.6%	21.6%	24.7%

第 2 項 実施率の比較

本項では、12 サービスにおける介護サービス情報の調査情報（確認事項レベル）の実施率を次ページ以降に都道府県別の一覧表で整理した。（割合の高い順に第 1 位～第 5 位まで網掛けを行った。）

図表 4-1-2-① 都道府県別の実施率一覧 <平成 20 年度訪問介護>

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者の権利保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																	
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に関する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.0	99.6	99.0	100.0	100.0	99.5	100.0	99.5	97.9	96.5	97.3	99.2	100.0	98.8	99.8	98.9	99.3	98.3	100.0	99.2	100.0	98.0	100.0	98.9	97.4	99.5	99.7	99.7	99.2	99.7	99.2	98.4	97.0	-	99.3	99.5	97.8	98.9	96.7	99.5	99.7	100.0	97.4	98.6	98.2	98.5	99.0	98.5	99.7	98.3
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者によってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	89.0	90.7	78.3	89.0	90.9	94.8	96.8	95.7	83.2	78.6	79.9	96.0	90.4	92.3	95.4	88.5	87.9	94.1	81.5	83.2	93.5	84.7	98.0	88.8	79.9	91.6	97.9	87.9	95.8	90.2	83.8	-	96.7	70.8	91.9	81.2	80.9	96.5	93.7	83.4	77.6	94.2	77.7	84.5	90.0	78.5	91.8	86.2		
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	93.7	91.6	91.6	90.9	96.0	97.9	97.9	97.6	89.7	79.0	85.6	97.8	96.8	93.0	96.0	88.2	90.7	93.3	91.7	88.5	96.1	90.8	96.7	95.5	90.0	90.1	98.8	97.1	95.6	89.9	91.6	-	95.4	94.5	95.4	83.1	89.4	97.5	94.6	91.4	91.5	96.4	86.1	90.4	95.3	92.0	96.0	96.6		
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用料を交付している。	97.2	98.3	96.9	94.7	98.5	97.4	98.9	99.5	96.4	93.0	96.3	99.2	98.9	98.1	98.9	95.7	97.9	97.5	94.4	95.4	98.1	96.8	99.2	98.9	95.1	95.0	99.4	96.8	97.9	97.7	92.8	-	98.7	94.5	98.7	95.1	91.9	96.5	93.7	98.8	96.6	97.8	92.0	96.4	94.7	92.0	98.5	97.4		

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	76.6	74.8	64.3	64.1	81.7	86.0	80.2	83.3	64.6	60.3	60.1	83.2	79.8	75.8	83.4	71.7	73.6	83.2	64.8	61.1	79.9	75.5	79.6	81.1	58.2	75.7	90.2	82.9	75.8	68.6	70.6	-	84.2	62.1	80.3	68.4	74.4	71.6	76.5	64.4	78.3	69.1	58.0	74.9	87.0	67.0	85.1	81.5
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	93.4	94.3	84.6	82.3	94.5	96.4	93.6	95.4	86.6	86.4	84.2	98.4	93.6	95.7	98.6	91.8	88.6	93.3	84.3	87.0	91.9	90.0	95.9	96.8	90.3	94.6	96.6	96.3	94.2	91.8	91.0	-	99.3	82.0	95.0	89.5	91.5	86.6	93.7	91.4	93.7	92.8	79.9	88.8	94.7	77.0	94.5	95.3
利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	79.0	78.4	69.9	70.8	84.8	90.7	86.6	89.2	69.5	61.9	59.4	88.2	79.8	80.5	86.4	82.8	81.4	86.6	74.1	75.6	83.5	78.3	87.8	83.1	70.8	74.3	94.2	80.2	84.0	75.5	68.2	-	92.1	63.7	81.6	56.8	76.0	71.6	74.4	66.9	76.8	76.3	69.0	69.3	79.1	67.5	81.7	72.8
入浴、排せつ、食事等の介護の質の確保のための取組の状況	入浴介助、清拭及び整容に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	95.0	95.3	91.6	92.8	94.8	98.4	97.3	97.3	92.2	86.8	91.3	98.9	95.7	96.4	97.6	96.4	93.6	95.8	91.7	89.3	93.9	93.6	96.9	96.9	91.7	93.1	98.8	96.4	95.5	93.5	94.6	-	100.0	88.8	94.8	90.2	93.1	89.6	95.8	93.9	94.5	89.9	87.6	90.9	96.3	90.0	97.6	92.7
	利用者ごとの入浴介助、清拭又は整容の実施内容を記録している。	95.1	95.1	96.9	96.2	95.1	95.3	97.9	97.6	93.3	94.2	94.0	97.1	96.8	96.1	96.5	93.9	93.6	95.0	92.6	93.9	97.1	92.0	96.5	97.9	94.6	91.1	99.4	94.9	95.1	86.3	92.5	-	96.7	92.7	96.9	94.4	90.7	87.6	96.1	97.5	93.2	96.4	93.4	93.1	93.7	95.5	97.9	95.7
	排せつ介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	96.7	96.8	89.9	92.8	96.0	99.0	98.9	97.0	94.1	94.6	94.0	99.0	95.7	98.0	98.9	97.8	92.9	95.8	93.5	95.4	96.4	92.8	97.8	98.4	94.3	93.1	99.4	98.7	97.6	95.4	95.8	-	100.0	90.6	97.4	97.0	93.1	90.0	97.9	95.7	95.0	97.8	89.4	95.2	96.0	91.0	99.1	99.6
	利用者ごとの排せつ介助の実施内容を記録している。	90.9	87.1	92.3	91.4	91.5	95.3	96.3	96.2	88.6	91.8	87.2	94.9	91.5	94.3	94.3	92.8	92.9	95.8	91.7	96.2	96.1	89.6	95.5	94.6	90.3	93.6	98.8	90.3	92.5	83.0	86.5	-	96.7	84.9	92.6	86.8	77.2	84.1	91.0	87.1	82.5	87.1	80.7	85.3	87.7	88.5	93.0	89.2
	食事介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	96.2	95.9	90.2	92.8	95.1	96.4	97.9	96.8	93.5	93.8	92.3	98.9	96.8	97.5	98.9	97.1	92.9	95.8	92.6	94.7	95.8	92.8	97.8	98.1	92.8	94.6	99.1	98.5	97.6	95.4	95.8	-	100.0	89.8	97.4	95.5	92.7	89.6	97.0	95.1	93.6	95.7	89.4	93.4	96.0	88.0	99.1	98.7
	利用者ごとの食事介助の実施内容を記録している。	73.4	66.0	69.9	69.9	75.0	78.8	73.8	83.0	69.5	71.2	64.1	79.2	78.7	81.1	82.8	77.8	78.6	81.5	72.2	71.0	86.1	75.5	82.7	81.5	69.9	79.7	89.6	72.9	81.6	65.7	71.2	-	77.0	62.4	74.8	57.9	64.2	63.7	74.4	60.1	59.3	46.8	51.5	53.6	64.1	67.0	69.2	61.2
移動の介助及び外出に関する支援の質の確保のための取組の状況	口腔ケアに対応する仕組みがある。	95.7	95.1	89.5	89.0	94.8	97.9	97.3	96.2	92.0	93.8	90.6	98.4	96.8	97.4	98.5	95.7	92.1	95.8	93.5	94.7	92.9	91.2	97.8	98.0	90.0	93.1	98.2	98.4	96.5	93.8	95.2	-	100.0	89.0	97.2	95.5	92.7	89.1	94.6	94.5	94.9	95.0	88.0	94.9	96.0	85.0	98.5	98.7
家事等の生活の援助の質の確保のための取組の状況	移乗・移動介助及び通院・外出介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	92.3	93.9	83.2	83.7	97.0	97.4	95.2	92.5	87.6	87.5	83.6	97.9	93.6	93.6	97.9	86.7	85.0	92.4	81.5	89.3	90.9	90.8	93.1	96.1	81.8	83.7	96.9	97.2	94.9	92.2	90.4	-	98.7	82.5	92.1	78.9	92.3	93.0	93.1	90.8	92.2	82.7	80.3	85.5	93.0	76.0	93.3	89.2
	利用者ごとの移乗・移動介助又は通院・外出介助の実施内容を記録している。	91.5	96.1	96.2	90.0	94.2	95.3	93.0	91.4	84.0	89.5	83.6	95.8	90.4	95.3	95.5	88.5	87.1	95.0	85.2	92.4	87.7	92.4	94.9	96.7	82.2	89.1	98.2	95.3	94.7	91.2	86.5	-	94.1	76.0	91.2	89.1	80.5	94.5	94.0	90.8	84.8	82.7	88.0	81.5	88.0	73.0	85.1	79.3
	生活援助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	94.5	94.3	88.1	90.9	93.9	96.9	96.3	94.9	89.9	86.8	93.0	97.8	95.7	96.2	97.7	93.5	91.4	96.6	88.9	87.0	91.6	91.6	95.7	97.5	91.7	92.6	98.8	97.3	95.7	92.8	92.2	-	98.7	83.6	94.7	92.9	93.1	88.1	96.4	96.3	94.7	93.5	83.2	92.6	95.7	82.5	97.3	90.9
訪問介護員等(法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。)による訪問介護の提供内容の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。	96.5	98.9	97.2	94.7	95.7	97.4	97.9	98.4	95.9	94.9	96.3	98.1	96.8	96.8	95.8	93.5	97.1	98.3	94.4	94.7	97.7	93.2	97.1	97.7	94.3	94.1	99.7	97.9	98.0	92.2	95.5	-	95.4	93.0	99.3	96.6	90.7	87.6	98.5	98.2	95.6	97.1	96.7	95.9	92.7	89.5	99.1	96.6
	利用者に対して留意した調理を行う仕組みがある。	90.4	91.9	78.3	76.1	92.4	93.3	89.8	91.9	84.8	84.0	79.5	97.1	92.6	93.5	96.8	83.9	85.0	86.6	86.1	85.5	87.1	88.0	94.7	93.4	83.1	84.2	98.2	95.3	93.1	90.5	89.5	-	97.4	80.9	92.8	81.2	87.8	83.1	89.5	82.2	86.5	89.2	74.1	85.5	89.0	71.5	95.1	90.1
	訪問介護員の接遇の質を確保するための仕組みがある。	94.3	94.4	87.4	88.0	95.7	95.9	95.2	96.2	87.6	90.3	87.6	98.5	95.7	96.7	98.4	94.6	90.7	95.0	83.3	86.3	92.2	92.4	97.3	97.4	87.1	90.6	98.5	96.8	95.1	93.5	90.1	-	100.0	83.0	97.1	93.6	90.7	89.6	92.5	90.8	94.1	94.2	85.4	93.7	84.5	96.3	94.4	
	利用者の金銭管理に関して、訪問介護員の質を確保するための仕組みがある。	87.2	89.2	78.9	84.7	86.4	88.4	87.3	89.4	73.3	69.4	68.1	92.2	88.3	91.4	93.9	83.2	83.5	93.5	72.2	75.3	88.2	83.0	94.3	91.6	76.7	84.7	93.6	92.2	91.1	89.0	82.6	-	87.3	67.9	91.4	76.8	79.7	86.0	82.0	72.7	85.0	77.6	65.5	82.8	92.3	64.9	90.9	85.3
	利用者ごとの金銭管理の記録を行っている。	80.9	86.0	74.1	82.7	62.8	81.8	75.9	79.7	67.7	77.6	57.1	88.3	83.7	81.3	91.2	71.7	81.8	84.5	59.7	63.8	80.0	71.3	90.6	85.9	70.3	79.6	91.8	89.0	89.3	68.9	87.1	-	82.7	65.4	82.3	75.5	69.5	75.7	78.3	60.2	71.1	81.8	63.5	82.7	72.1	66.2	83.3	60.7
利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証の控えがある。	63.9	66.3	42.9	45.4	58.6	45.6	49.4	57.6	42.8	38.8	29.6	81.0	72.0	76.6	93.5	41.4	56.3	64.1	37.5	28.8	62.0	49.3	70.1	69.5	39.8	69.9	85.7	79.3	79.6	61.8	57.1	-	47.5	20.9	58.2	33.6	43.0	40.8	41.1	26.3	55.0	42.9	24.4	44.6	49.4	16.5	54.3	45.2	
予定していた訪問介護員が訪問できなかった場合の対応手順を定めている。	74.9	70.0	60.1	56.9	80.2	82.9	69.5	81.1	68.7	55.3	55.7	84.7	79.8	80.0	85.5	69.2	71.4	81.5	57.4	56.5	70.2	74.3	79.0	81.5	59.3	76.7	91.7	81.1	75.1	72.9	66.7	-	77.0	51.2	77.9	56.4	75.2												

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	78.5%	81.4%	79.4%	77.5%	78.7%	82.9%	87.2%	84.9%	57.4%	58.8%	57.4%	83.8%	80.9%	72.5%	78.7%	87.1%	81.4%	89.9%	81.5%	82.4%	80.3%	80.7%	84.1%	82.7%	77.4%	66.8%	94.8%	78.6%	75.1%	63.7%	56.8%	-	85.5%	72.1%	81.8%	71.1%	70.7%	82.1%	72.3%	94.5%	85.5%	92.1%	77.4%	85.5%	84.4%	84.5%	95.1%	90.5%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	51.9%	55.9%	59.4%	50.7%	56.1%	71.5%	48.7%	68.7%	54.0%	16.3%	32.6%	66.3%	69.1%	46.3%	52.3%	47.7%	60.0%	68.9%	51.9%	32.1%	62.1%	55.8%	62.9%	52.9%	46.4%	49.0%	82.8%	54.3%	52.8%	43.8%	41.4%	-	67.1%	27.4%	47.0%	25.6%	54.5%	49.8%	45.8%	62.0%	53.1%	55.4%	40.1%	44.2%	55.1%	52.5%	53.7%	40.9%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	68.8%	67.0%	61.9%	59.8%	76.5%	78.2%	69.0%	77.4%	60.7%	42.0%	40.6%	81.4%	75.5%	72.9%	80.0%	68.8%	75.7%	76.5%	52.8%	55.7%	72.8%	74.7%	82.0%	75.7%	55.0%	62.4%	89.3%	71.1%	73.8%	57.8%	54.4%	-	84.9%	48.0%	70.2%	42.5%	61.0%	63.2%	59.0%	57.7%	67.3%	59.0%	50.4%	55.3%	70.8%	59.0%	75.9%	57.8%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	97.4%	99.0%	96.9%	96.2%	99.1%	99.0%	99.5%	99.2%	94.1%	97.3%	97.7%	98.9%	96.8%	97.8%	98.4%	98.2%	96.4%	100.0%	95.4%	99.2%	97.7%	98.8%	99.0%	98.2%	94.6%	98.5%	100.0%	96.2%	96.7%	90.5%	91.3%	-	99.3%	99.2%	98.3%	97.0%	88.6%	98.0%	98.8%	98.8%	97.5%	96.4%	93.8%	97.0%	97.0%	96.5%	99.1%	99.1%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	86.0%	84.3%	81.1%	74.2%	92.4%	92.2%	87.7%	90.0%	78.6%	77.8%	68.5%	95.4%	86.2%	87.2%	93.6%	84.2%	81.4%	89.9%	71.3%	79.4%	90.0%	79.1%	91.4%	92.0%	77.7%	73.8%	95.1%	92.4%	88.7%	79.1%	79.3%	-	96.7%	82.5%	90.6%	42.1%	82.5%	88.6%	84.0%	71.8%	86.4%	82.7%	73.7%	76.9%	79.7%	64.5%	86.9%	82.3%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	35.6%	36.9%	21.3%	22.0%	46.0%	31.1%	34.8%	41.2%	23.5%	12.8%	20.1%	40.0%	37.2%	38.7%	41.8%	28.3%	29.3%	46.2%	23.1%	24.4%	46.0%	36.5%	45.1%	35.7%	20.6%	28.7%	49.7%	34.0%	41.3%	30.4%	31.2%	-	36.2%	21.9%	45.1%	22.9%	39.8%	36.8%	31.0%	27.0%	36.7%	32.4%	28.8%	36.5%	43.9%	36.0%	47.6%	23.3%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	93.5%	95.5%	85.7%	88.5%	93.3%	95.9%	96.3%	87.3%	84.8%	93.0%	85.9%	98.0%	96.8%	95.2%	97.3%	89.6%	90.0%	95.8%	82.4%	87.8%	94.8%	89.2%	97.1%	95.8%	88.5%	91.1%	98.5%	95.6%	96.1%	90.5%	87.7%	-	99.3%	82.5%	96.5%	94.0%	91.1%	89.1%	92.8%	85.3%	91.8%	95.7%	80.3%	88.8%	94.7%	80.5%	95.1%	96.6%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	62.2%	55.9%	50.0%	44.5%	74.1%	72.5%	62.0%	71.2%	48.6%	33.9%	37.2%	72.9%	69.1%	65.9%	79.2%	53.0%	60.7%	68.1%	46.3%	42.0%	66.3%	60.2%	66.1%	69.2%	44.7%	56.4%	81.6%	71.4%	63.0%	57.5%	47.1%	-	75.0%	38.1%	66.7%	42.1%	63.8%	50.7%	52.4%	40.5%	65.8%	45.3%	37.6%	48.7%	67.8%	42.5%	64.0%	54.3%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	73.0%	73.2%	74.1%	77.0%	76.8%	91.7%	87.7%	81.1%	64.3%	51.8%	68.8%	76.9%	77.7%	75.0%	82.9%	74.6%	70.7%	81.5%	75.0%	58.8%	83.8%	77.5%	81.4%	75.1%	59.9%	75.2%	92.6%	72.4%	71.1%	58.2%	60.7%	-	87.5%	56.9%	74.6%	66.2%	72.8%	58.7%	61.1%	62.0%	67.7%	77.0%	60.2%	70.8%	79.4%	64.0%	81.7%	62.5%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	52.0%	57.5%	57.3%	61.7%	57.9%	72.5%	57.8%	56.6%	52.7%	28.0%	36.6%	60.1%	63.8%	54.6%	62.9%	58.4%	58.6%	67.2%	52.8%	34.4%	66.3%	64.3%	66.1%	54.2%	41.8%	62.4%	74.8%	38.9%	53.7%	35.6%	45.0%	-	70.4%	32.9%	51.9%	40.2%	58.5%	53.7%	40.7%	40.5%	45.8%	50.4%	42.3%	47.0%	55.8%	49.5%	68.2%	32.3%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	70.4%	71.7%	68.5%	72.2%	72.9%	82.9%	85.6%	79.0%	65.4%	48.2%	44.0%	82.6%	83.0%	69.4%	77.7%	68.1%	61.4%	82.4%	67.6%	60.3%	80.3%	67.9%	83.1%	79.5%	59.9%	65.8%	90.8%	73.6%	71.3%	65.4%	58.3%	-	91.4%	48.6%	70.9%	52.3%	65.0%	58.7%	59.9%	50.3%	66.9%	67.6%	54.0%	64.7%	77.1%	54.5%	75.0%	59.9%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、サービス提供責任者及び訪問介護員について、役割及び権限を明確にしている。	79.4%	81.7%	74.1%	73.2%	84.5%	90.7%	86.6%	90.3%	70.0%	72.4%	59.7%	91.6%	85.1%	76.7%	89.4%	75.6%	71.4%	91.6%	68.5%	64.1%	83.5%	75.1%	82.7%	85.0%	66.2%	74.8%	91.7%	83.8%	78.8%	68.6%	68.8%	-	96.1%	68.1%	81.0%	66.5%	73.2%	88.1%	72.0%	67.5%	80.0%	76.3%	66.4%	75.1%	78.4%	63.0%	82.9%	70.7%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供責任者及び担当訪問介護員は、サービス提供の記録について確認している。	92.4%	92.8%	92.0%	93.3%	93.9%	97.4%	94.7%	97.6%	91.2%	87.5%	90.6%	93.7%	92.6%	91.9%	95.0%	91.0%	90.7%	94.1%	88.0%	84.7%	89.3%	93.2%	92.4%	92.7%	86.5%	90.6%	99.1%	94.1%	91.2%	85.0%	93.1%	-	92.1%	78.6%	93.6%	89.1%	96.3%	91.5%	88.9%	92.0%	94.7%	89.9%	88.3%	91.1%	94.4%	93.5%	95.7%	92.2%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	62.5%	64.7%	51.0%	46.9%	69.8%	60.6%	55.1%	69.3%	51.9%	51.4%	40.9%	72.9%	73.4%	60.7%	69.9%	47.3%	48.6%	67.2%	44.4%	51.9%	57.6%	51.0%	60.8%	70.9%	50.7%	56.9%	83.7%	78.2%	78.9%	58.8%	56.2%	-	59.2%	44.6%	65.7%	37.6%	53.3%	52.7%	60.2%	57.1%	57.0%	44.6%	44.5%	52.0%	57.1%	40.0%	55.8%	52.2%
	従業者からの相談に応じる担当者がある。	51.7%	50.6%	39.2%	33.0%	63.1%	56.0%	44.4%	58.5%	39.8%	23.0%	25.5%	69.2%	67.0%	57.7%	71.0%	40.5%	37.9%	61.3%	27.8%	32.8%	52.4%	49.0%	58.8%	62.3%	38.7%	42.6%	74.2%	57.3%	57.7%	49.0%	36.6%	-	56.6%	29.0%	57.8%	18.8%	51.6%	38.8%	35.2%	30.1%	51.7%	28.8%	24.1%	40.1%	49.2%	30.0%	48.5%	45.3%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	91.5%	93.8%	88.5%	86.6%	94.5%	99.5%	97.3%	96.2%	91.7%	78.6%	76.5%	96.1%	93.6%	93.2%	95.9%	95.7%	92.9%	96.6%	87.0%	84.0%	93.2%	89.2%	94.5%	93.9%	84.8%	88.6%	99.1%	93.9%	93.0%	86.9%	88.6%	-	96.1%	73.1%	90.4%	74.4%	90.7%	81.1%	86.1%	84.0%	92.2%	94.2%	84.7%	81.7%	95.3%	85.0%	96.3%	90.9%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.2%	94.1%	93.4%	92.3%	96.6%	99.0%	98.4%	97.0%	89.9%	88.7%	83.9%	97.5%	94.7%	94.9%	97.5%	95.3%	91.4%	96.6%	90.7%	89.3%	94.8%	90.8%	96.5%	94.2%	89.1%	90.6%	100.0%	94.9%	94.4%	89.2%	90.4%	-	100.0%	94.5%	94.5%	91.4%	91.5%	91.0%	94.0%	89.6%	93.4%	93.5%	93.8%	91.1%	95.0%	86.0%	97.3%	95.7%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	78.0%	75.6%	73.8%	75.1%	83.8%	86.5%	68.4%	80.1%	72.6%	55.3%	57.0%	86.5%	87.2%	81.1%	87.2%	79.6%	77.1%	84.9%	60.2%	60.3%	83.2%	80.3%	82.4%	82.5%	68.5%	73.8%	92.3%	83.5%	80.2%	77.1%	78.7%	-	77.0%	63.2%	79.2%	45.5%	81.3%	78.6%	67.8%	70.6%	76.7%	66.9%	53.6%	72.8%	82.1%	60.5%	82.0%	72.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.4%	93.6%	88.5%	88.0%	95.7%	95.9%	97.3%	97.3%	90.7%	97.3%	92.3%	97.3%	94.7%	93.3%	98.4%	91.8%	92.9%	95.0%	88.0%	93.1%	94.5%	88.4%	95.1%	95.3%	90.3%	85.6%	98.8%	97.3%	94.3%	89.5%	91.9%	-	98.0%	91.6%	98.0%	95.1%	91.9%	94.5%	93.7%	91.4%	92.4%	97.1%	92.3%	92.9%	95.0%	90.0%	96.6%	96.6%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	92.9%	94.1%	89.5%	84.2%	94.5%	97.9%	94.7%	93.3%	88.6%	87.2%	83.9%	96.3%	93.6%	93.3%	96.4%	95.0%	92.9%	95.0%	85.2%	90.1%	93.5%	93.2%	96.7%	95.2%	82.8%	91.1%	99.1%	96.6%	93.3%	86.6%	88.6%	-	98.7%	85.9%	94.7%	92.1%	89.4%	87.1%	91.0%	90.2%	91.4%	96.4%	81.0%	89.8%	94.4%	82.5%	95.7%	95.3%
	体調の悪い訪問介護員の交代基準を定めている。	65.7%	63.1%	54.5%	50.2%	74.1%	75.1%	57.2%	73.3%	58.1%	35.4%	42.6%	79.9%	74.5%	70.0%	77.1%	61.3%	65.7%	69.7%	55.6%	42.7%	63.4%	70.3%	76.7%	70.0%	50.4%	65.8%	84.4%	68.7%	67.1%	64.1%	56.8%	-	82.2%	43.1%	64.5%	44.4%	68.3%	59.7%	59.3%	46.6%	69.3%	59.0%	35.8%	57.4%	72.4%			

＜平成20年度_訪問入浴介護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																	
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	94.1%	95.5%	84.2%	94.0%	92.3%	100.0%	96.8%	98.4%	96.2%	91.7%	77.8%	96.9%	100.0%	98.5%	100.0%	88.2%	100.0%	100.0%	78.3%	88.9%	98.0%	91.7%	97.4%	97.8%	93.5%	96.6%	97.5%	97.0%	98.4%	100.0%	86.7%	-	95.2%	83.3%	92.9%	77.4%	95.2%	100.0%	100.0%	100.0%	86.0%	82.4%	94.7%	78.8%	94.6%	79.3%	95.0%	100.0%	100.0%	
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の自宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	93.1%	93.2%	82.5%	89.6%	98.1%	95.6%	100.0%	100.0%	96.2%	95.8%	63.9%	98.5%	100.0%	96.9%	99.2%	91.2%	93.3%	94.7%	91.3%	72.2%	93.9%	94.4%	94.9%	96.7%	93.5%	96.6%	97.5%	98.5%	92.1%	100.0%	80.0%	-	85.7%	100.0%	92.9%	80.6%	95.2%	100.0%	90.3%	100.0%	96.5%	82.4%	84.2%	63.6%	94.6%	89.7%	91.7%	83.3%		
	サービス提供の契約前又は契約時に、利用者の自宅を訪問し、車輛の駐車位置及び設備の搬入順路を把握している。	94.7%	97.7%	86.0%	89.6%	98.1%	95.6%	100.0%	98.4%	96.2%	100.0%	86.1%	95.4%	100.0%	98.5%	100.0%	94.1%	93.3%	89.5%	95.7%	83.3%	98.0%	94.4%	98.7%	100.0%	87.1%	93.1%	97.5%	98.5%	93.7%	100.0%	86.7%	-	100.0%	83.3%	97.6%	87.1%	85.7%	100.0%	93.5%	66.7%	91.2%	82.4%	84.2%	75.8%	91.9%	96.6%	93.3%	100.0%		
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者ごとの当該サービスに係る計画を作成している。	94.6%	93.2%	93.0%	97.0%	92.3%	97.8%	93.5%	100.0%	96.2%	87.5%	83.3%	90.8%	100.0%	94.7%	99.2%	97.1%	100.0%	94.7%	95.7%	83.3%	98.0%	100.0%	92.3%	91.2%	100.0%	96.6%	92.5%	93.9%	98.4%	84.6%	86.7%	-	95.2%	88.9%	97.6%	93.5%	95.2%	100.0%	90.3%	100.0%	98.2%	88.2%	94.7%	90.9%	91.9%	86.2%	100.0%	100.0%		
	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	87.9%	88.6%	82.5%	88.1%	92.3%	91.1%	83.9%	92.1%	86.8%	70.8%	63.9%	90.8%	100.0%	82.4%	97.6%	91.2%	86.7%	89.5%	78.3%	61.1%	93.9%	88.9%	88.5%	94.5%	90.3%	93.1%	90.0%	93.9%	95.2%	84.6%	73.3%	-	95.2%	94.4%	92.9%	64.5%	81.0%	93.8%	83.9%	33.3%	96.5%	76.5%	57.9%	78.8%	86.5%	82.8%	96.7%	83.3%		
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	93.1%	88.6%	91.2%	95.5%	92.3%	95.6%	93.5%	100.0%	94.3%	87.5%	83.3%	89.2%	100.0%	90.8%	99.2%	94.1%	93.3%	89.5%	87.0%	83.3%	95.9%	97.2%	91.0%	91.2%	100.0%	93.1%	92.5%	93.9%	95.2%	84.6%	86.7%	-	95.2%	88.9%	97.6%	83.9%	95.2%	100.0%	90.3%	100.0%	98.2%	88.2%	94.7%	87.9%	91.9%	82.8%	100.0%	100.0%		
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.7%	81.8%	86.0%	95.5%	84.6%	93.3%	90.3%	96.8%	90.6%	79.2%	77.8%	83.1%	100.0%	78.6%	98.4%	88.2%	100.0%	89.5%	91.3%	61.1%	91.8%	88.9%	88.5%	84.6%	93.5%	93.1%	87.5%	90.9%	92.1%	69.2%	86.7%	-	95.2%	83.3%	97.6%	80.6%	90.5%	87.5%	83.9%	66.7%	96.5%	88.2%	84.2%	84.8%	91.9%	86.2%	98.3%	100.0%		
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	96.5%	97.7%	93.0%	94.0%	98.1%	97.8%	100.0%	98.4%	100.0%	95.8%	97.2%	95.4%	87.5%	99.2%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	95.7%	88.9%	98.0%	100.0%	98.7%	98.9%	87.1%	93.1%	100.0%	92.4%	96.8%	100.0%	100.0%	-	100.0%	94.4%	97.6%	93.5%	85.7%	93.8%	87.1%	100.0%	96.5%	94.1%	89.5%	87.9%	89.2%	96.6%	98.3%	100.0%		

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	72.1%	77.3%	68.4%	59.7%	80.8%	75.6%	74.2%	84.1%	73.6%	83.3%	38.9%	56.9%	62.5%	80.2%	82.9%	64.7%	53.3%	84.2%	60.9%	38.9%	71.4%	72.2%	78.2%	81.3%	61.3%	79.3%	87.5%	84.8%	71.4%	53.8%	26.7%	-	81.0%	88.9%	76.2%	45.2%	66.7%	75.0%	80.6%	33.3%	87.7%	58.8%	36.8%	39.4%	75.7%	44.8%	76.7%	100.0%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	91.1%	90.9%	78.9%	83.6%	92.3%	97.8%	96.8%	98.4%	92.5%	91.7%	75.0%	98.5%	100.0%	89.3%	100.0%	82.4%	73.3%	94.7%	78.3%	61.1%	89.8%	91.7%	98.7%	95.6%	90.3%	86.2%	97.5%	98.5%	88.9%	84.6%	73.3%	-	95.2%	94.4%	97.6%	80.6%	95.2%	100.0%	87.1%	100.0%	98.2%	88.2%	57.9%	84.8%	94.6%	72.4%	96.7%	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	92.3%	95.5%	73.7%	88.1%	94.2%	100.0%	100.0%	94.3%	95.8%	75.0%	98.5%	100.0%	94.7%	100.0%	88.2%	80.0%	84.2%	73.9%	61.1%	93.9%	88.9%	97.4%	97.8%	93.5%	89.7%	100.0%	97.0%	95.2%	84.6%	73.3%	-	100.0%	100.0%	100.0%	87.1%	85.7%	93.8%	93.5%	66.7%	94.7%	88.2%	52.6%	84.8%	91.9%	75.9%	95.0%	100.0%	
	サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。	98.2%	100.0%	91.2%	95.5%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	97.1%	93.3%	100.0%	100.0%	94.4%	98.0%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	87.1%	100.0%	100.0%	93.5%	100.0%	94.7%	100.0%	89.5%	100.0%	94.6%	100.0%	98.3%	100.0%
当該サービスの提供の前における利用者の健康状態の確認等の実施の状況	利用者ごとの入浴可否の判定基準がある。	91.7%	90.9%	82.5%	82.1%	100.0%	97.8%	87.1%	93.7%	94.3%	87.5%	75.0%	95.4%	87.5%	96.9%	95.9%	88.2%	80.0%	89.5%	95.7%	66.7%	98.0%	94.4%	93.6%	96.7%	80.6%	96.6%	95.0%	97.0%	93.7%	80.8%	100.0%	-	100.0%	94.4%	92.9%	87.1%	90.5%	100.0%	93.5%	66.7%	94.7%	82.4%	73.7%	81.8%	89.2%	89.7%	86.7%	100.0%
	サービス提供ごとに、利用者の入浴の可否を判断している。	97.3%	100.0%	93.0%	97.0%	100.0%	100.0%	93.5%	100.0%	100.0%	95.8%	88.9%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	86.7%	94.7%	95.7%	72.2%	98.0%	97.2%	98.7%	98.9%	96.8%	93.1%	97.5%	95.5%	98.4%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	90.5%	100.0%	93.5%	100.0%	98.2%	94.1%	100.0%	90.9%	94.6%	96.6%	96.7%	100.0%	
	入浴の可否判断は看護職が行っている。看護職がいない場合は、利用者の健康状態に応じて、入浴の可否判断を仰ぐ仕組みがある。	92.4%	93.2%	89.5%	89.6%	96.2%	97.8%	100.0%	93.7%	96.2%	95.8%	63.9%	100.0%	95.4%	100.0%	82.4%	86.7%	100.0%	78.3%	72.2%	95.9%	94.4%	96.2%	100.0%	93.5%	86.2%	97.5%	97.0%	96.8%	96.2%	80.0%	-	100.0%	88.9%	100.0%	87.1%	90.5%	87.5%	87.1%	100.0%	91.2%	88.2%	73.7%	72.7%	86.5%	72.4%	86.7%	83.3%	
	入浴できないと判断した場合、サービス提供の中止若しくは利用者の希望による清拭又は部分浴の実施について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	81.7%	70.5%	80.7%	85.1%	90.4%	88.9%	87.1%	95.2%	84.9%	66.7%	58.3%	90.8%	100.0%	94.7%	95.1%	79.4%	93.3%	89.5%	52.2%	66.7%	89.8%	86.1%	88.5%	82.4%	67.7%	79.3%	97.5%	87.9%	85.7%	88.5%	73.3%	-	57.1%	61.1%	78.6%	48.4%	61.9%	75.0%	58.1%	66.7%	78.9%	47.1%	52.6%	54.5%	83.8%	62.1%	85.0%	83.3%
入浴の介護の質の確保のための取組の状況	当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	96.6%	100.0%	91.2%	95.5%	98.1%	97.8%	100.0%	100.0%	94.3%	91.7%	83.3%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	93.3%	100.0%	91.3%	94.4%	98.0%	97.2%	97.4%	100.0%	96.8%	93.1%	100.0%	97.0%	100.0%	96.2%	86.7%	-	100.0%	88.9%	97.6%	96.8%	95.2%	100.0%	96.8%	100.0%	98.2%	94.1%	78.9%	90.9%	94.6%	93.1%	95.0%	100.0%
	利用者ごとの当該サービスの実施内容を記録している。	99.6%	100.0%	96.5%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	
	清拭及び部分浴の質を確保するための仕組みがある。	91.9%	86.4%	86.0%	91.0%	94.2%	100.0%	93.5%	100.0%	86.8%	87.5%	72.2%	95.4%	100.0%	97.7%	99.2%	91.2%	93.3%	89.5%	87.0%	72.2%	89.8%	91.7%	94.9%	95.6%	90.3%	89.7%	92.5%	97.0%	85.7%	84.6%	86.7%	-	95.2%	83.3%	95.2%	77.4%	90.5%	100.0%	77.4%	66.7%	96.5%	76.5%	78.9%	90.9%	97.3%	82.8%	98.3%	100.0%
	利用者ごとの清拭又は部分浴の実施内容を記録している。	86.4%	68.2%	80.7%	91.0%	94.2%	86.7%	90.3%	93.7%	96.2%	83.3%	77.8%	90.8%	100.0%	97.7%	90.2%	94.1%	100.0%	68.4%	60.9%	72.2%	69.4%	83.3%	96.2%	91.2%	77.4%	89.7%	87.5%	86.4%	92.1%	76.9%	86.7%	-	90.5%	83.3%	81.0%	80.6%	61.9%	87.5%	77.4%	100.0%	84.2%	58.8%	63.2%	66.7%	86.5%	89.7%	93.3%	100.0%
	当該サービスに係る計画に基づいて、機材及び物品を準備している。	80.8%	86.4%	73.7%	73.1%	82.7%	88.9%	87.1%	90.5%	77.4%	75.0%	55.6%	87.7%	75.0%	80.2%	82.9%	79.4%	93.3%	100.0%	60.9%	50.0%	79.6%	80.6%	80.8%	91.2%	77.4%	86.2%	92.5%	84.8%	82.5%	69.2%	60.0%	-	81.0%	66.7%	92.9%	71.0%	81.0%	81.3%	71.0%	33.3%	89.5%	76.5%	36.8%	63.6%	91.9%	82.8%	85.0%	100.0%
	利用者の状態又は室温に応じた湯温の設定を行うための仕組みがある。	96.9%	88.6%	78.9%	74.6%	84.6%	95.6%	100.0%	95.2%	84.9%	58.3%	61.1%	96.9%	100.0%	90.1%	95.9%	82.4%	86.7%	100.0%	73.9%	61.1%	87.8%	83.3%	88.5%	94.5%	93.5%	82.8%	92.5%	87.9%	88.9%	73.1%	66.7%	-	95.2%	77.8%	95.2%	80.6%	85.7%	100.0%	93.5%	66.7%	94.7%	70.6%	36.8%	75.8%	91.9%	79.3%	90.0%	100.0%
当該サービスに必要な機材等の点検及び衛生管理の実施の状況	サービス提供ごとに、機材の消毒及び洗浄を行っている。	84.5%	86.4%	73.7%	71.6%	78.8%	95.6%	87.1%	92.1%	84.9%	66.7%	69.4%	86.2%	87.5%	81.7%	90.2%	82.4%	86.7%	100.0%	87.0%	66.7%	89.8%	86.1%	84.6%	93.4%	74.2%	100.0%	92.5%	83.3%	84.1%	65.4%	80.0%	-	90.5%	88.9%	88.1%	80.6%	81.0%	81.3%	77.4%	66.7%	93.0%	82.4%	57.9%					

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	95.7%	95.5%	93.0%	97.0%	98.1%	97.8%	96.8%	100.0%	88.7%	87.5%	91.7%	96.9%	100.0%	97.7%	98.4%	94.1%	93.3%	94.7%	95.7%	88.9%	98.0%	94.4%	97.4%	98.9%	96.8%	96.6%	97.5%	97.0%	92.1%	80.8%	93.3%	-	100.0%	100.0%	95.2%	93.5%	81.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	68.4%	97.0%	89.2%	96.6%	98.3%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	91.2%	88.6%	80.7%	89.6%	96.2%	95.6%	100.0%	96.8%	92.5%	95.5%	66.7%	96.9%	87.5%	90.8%	98.4%	88.2%	86.7%	89.5%	82.6%	72.2%	91.8%	97.2%	94.9%	96.7%	93.5%	82.8%	95.0%	95.5%	95.2%	92.3%	66.7%	-	100.0%	100.0%	100.0%	54.8%	90.5%	100.0%	96.8%	33.3%	91.2%	70.6%	68.4%	87.9%	89.2%	75.9%	98.3%	100.0%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	6.8%	15.9%	5.3%	1.5%	3.8%	2.2%	6.5%	9.5%	3.8%	0.0%	0.0%	1.5%	12.5%	10.7%	13.0%	2.9%	6.7%	0.0%	8.7%	11.1%	10.2%	8.3%	6.4%	11.0%	6.5%	6.9%	5.0%	4.5%	17.5%	3.8%	13.3%	-	9.5%	5.6%	2.4%	0.0%	4.8%	6.3%	3.2%	0.0%	5.3%	5.9%	5.3%	6.1%	13.5%	0.0%	1.7%	0.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	95.2%	97.7%	94.7%	92.5%	90.4%	100.0%	100.0%	98.4%	86.8%	91.7%	88.9%	100.0%	100.0%	96.9%	100.0%	97.1%	86.7%	94.7%	78.3%	83.3%	98.0%	97.2%	98.7%	97.8%	93.5%	89.7%	97.5%	100.0%	93.7%	92.3%	73.3%	-	100.0%	100.0%	100.0%	90.5%	93.8%	87.1%	33.3%	94.7%	94.1%	84.2%	90.9%	97.3%	89.7%	98.3%	100.0%	
従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	64.8%	68.2%	47.4%	47.8%	76.9%	68.9%	61.3%	61.9%	60.4%	41.7%	36.1%	67.7%	62.5%	84.7%	86.2%	64.7%	53.3%	73.7%	43.5%	33.3%	65.3%	75.0%	69.2%	74.7%	54.8%	58.6%	77.5%	80.3%	68.3%	46.2%	33.3%	-	76.2%	72.2%	73.8%	29.0%	66.7%	81.3%	58.1%	0.0%	68.4%	47.1%	36.8%	36.4%	64.9%	37.9%	60.0%	83.3%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	88.6%	95.5%	86.0%	86.6%	84.6%	95.6%	93.5%	90.5%	86.8%	66.7%	72.2%	93.8%	87.5%	89.3%	95.1%	82.4%	73.3%	100.0%	82.6%	72.2%	79.6%	94.4%	94.9%	91.2%	77.4%	86.2%	100.0%	95.5%	88.9%	80.8%	93.3%	-	95.2%	88.9%	90.5%	96.8%	85.7%	81.3%	87.1%	66.7%	89.5%	76.5%	47.4%	81.6%	89.2%	89.7%	91.7%	100.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	72.0%	81.8%	75.4%	77.6%	65.4%	91.1%	67.7%	55.6%	83.0%	33.3%	41.7%	70.8%	87.5%	74.0%	75.6%	67.6%	60.0%	89.5%	60.9%	38.9%	67.3%	80.6%	85.9%	75.8%	64.5%	82.8%	87.5%	63.6%	73.0%	50.0%	60.0%	-	85.7%	72.2%	83.3%	61.3%	71.4%	81.3%	71.0%	33.3%	68.4%	58.8%	52.6%	60.6%	75.7%	62.1%	88.3%	100.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	75.1%	86.4%	68.4%	70.1%	88.5%	88.9%	80.6%	82.5%	81.1%	41.7%	30.6%	87.7%	75.0%	87.0%	89.4%	82.4%	66.7%	78.9%	65.2%	44.4%	71.4%	72.2%	89.7%	87.9%	77.4%	69.0%	90.0%	81.8%	77.8%	57.7%	46.7%	-	76.2%	55.6%	78.6%	48.4%	66.7%	81.3%	67.7%	33.3%	87.7%	41.2%	21.1%	45.5%	64.9%	41.4%	61.7%	66.7%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、看護職員及び介護職員について、役割及び権限を明確にしている。	83.6%	88.6%	73.7%	77.6%	90.4%	100.0%	83.9%	90.5%	81.1%	75.0%	47.2%	95.4%	100.0%	87.0%	95.1%	76.5%	80.0%	89.5%	69.8%	61.1%	83.7%	94.4%	89.7%	94.5%	80.6%	72.4%	97.5%	90.9%	90.5%	76.9%	53.3%	-	100.0%	77.8%	81.0%	54.8%	76.2%	100.0%	77.4%	66.7%	82.5%	76.5%	36.8%	72.7%	73.0%	75.9%	80.0%	66.7%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	管理者及び担当従業者は、サービス提供の記録について確認している。	93.3%	97.7%	87.7%	94.0%	98.1%	100.0%	96.8%	94.3%	91.7%	77.8%	96.9%	100.0%	93.1%	93.5%	97.1%	93.3%	89.5%	91.3%	83.3%	89.8%	91.7%	98.7%	95.6%	93.5%	96.6%	97.5%	90.9%	96.8%	84.6%	73.3%	-	90.5%	94.4%	100.0%	83.9%	85.7%	87.5%	93.5%	100.0%	94.7%	88.2%	84.2%	90.9%	89.2%	89.7%	96.7%	100.0%	
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	57.7%	63.6%	40.4%	31.3%	73.1%	51.1%	51.6%	58.7%	52.8%	37.5%	22.2%	83.1%	87.5%	67.9%	78.9%	52.9%	60.0%	36.8%	47.8%	55.6%	55.1%	58.3%	60.3%	76.9%	51.6%	72.4%	67.5%	77.3%	79.4%	46.2%	33.3%	-	57.1%	50.0%	61.9%	19.4%	38.1%	50.0%	48.4%	66.7%	63.2%	35.3%	31.6%	39.4%	37.8%	31.0%	48.3%	33.3%
	従業者からの相談に応じる担当者がある。	51.0%	59.1%	29.8%	26.9%	59.6%	57.8%	38.7%	46.0%	62.3%	37.5%	30.6%	70.8%	62.5%	72.5%	76.4%	58.8%	46.7%	36.8%	26.1%	22.2%	42.9%	55.6%	60.3%	72.5%	45.2%	55.2%	57.5%	65.2%	54.0%	34.6%	33.3%	-	52.4%	22.2%	71.4%	12.9%	42.9%	31.3%	35.5%	33.3%	61.4%	17.6%	10.5%	18.2%	40.5%	17.2%	31.7%	33.3%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	92.0%	93.2%	89.5%	83.6%	96.2%	100.0%	100.0%	96.8%	90.6%	66.7%	72.2%	98.5%	87.5%	96.9%	99.2%	94.1%	86.7%	100.0%	95.7%	61.1%	91.8%	94.4%	98.7%	95.6%	93.5%	89.7%	100.0%	95.5%	90.5%	84.6%	86.7%	-	90.5%	94.4%	95.2%	74.2%	81.0%	87.5%	87.1%	100.0%	91.2%	82.4%	63.2%	78.8%	100.0%	79.3%	96.7%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.1%	100.0%	93.0%	95.5%	94.2%	100.0%	100.0%	96.8%	96.2%	91.7%	69.4%	98.5%	100.0%	96.2%	99.2%	97.1%	86.7%	100.0%	100.0%	66.7%	89.8%	88.9%	92.3%	96.7%	93.5%	82.8%	100.0%	89.4%	95.2%	80.8%	80.0%	-	100.0%	100.0%	97.6%	87.1%	85.7%	93.8%	96.8%	100.0%	96.5%	88.2%	84.2%	93.9%	97.3%	86.2%	100.0%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	78.8%	81.8%	68.4%	71.6%	80.8%	95.6%	87.1%	79.4%	88.7%	62.5%	52.8%	81.5%	75.0%	79.4%	92.7%	79.4%	66.7%	63.2%	65.2%	33.3%	83.7%	88.9%	84.6%	90.1%	80.6%	72.4%	100.0%	86.4%	79.4%	73.1%	80.0%	-	66.7%	83.3%	92.9%	38.7%	71.4%	81.3%	71.0%	100.0%	82.5%	70.6%	31.6%	66.7%	81.1%	51.7%	78.3%	83.3%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.9%	88.6%	89.5%	85.1%	98.1%	100.0%	90.3%	98.4%	96.2%	100.0%	88.9%	95.4%	100.0%	93.9%	100.0%	97.1%	93.3%	100.0%	91.3%	83.3%	95.9%	94.4%	91.0%	97.8%	87.1%	96.6%	97.5%	95.5%	100.0%	96.2%	86.7%	-	100.0%	100.0%	97.6%	93.5%	81.0%	93.8%	100.0%	66.7%	100.0%	88.2%	89.5%	97.0%	94.6%	93.1%	96.7%	100.0%
	感染症の発生予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.7%	100.0%	94.7%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.3%	95.8%	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	97.1%	93.3%	100.0%	100.0%	77.8%	98.0%	97.2%	100.0%	98.9%	100.0%	93.1%	100.0%	98.5%	98.4%	96.2%	86.7%	-	100.0%	94.4%	100.0%	90.3%	81.0%	100.0%	90.3%	100.0%	96.5%	94.1%	57.9%	93.9%	97.3%	89.7%	100.0%	100.0%
	体調の悪い従業者の交代基準を定めている。	64.5%	56.8%	57.9%	55.2%	69.2%	73.3%	58.1%	68.3%	66.0%	45.8%	27.8%	78.5%	75.0%	79.4%	77.2%	61.8%	53.3%	57.9%	47.8%	33.3%	67.3%	75.0%	73.1%	78.0%	54.8%	58.6%	75.0%	72.7%	63.5%	46.2%	26.7%	-	71.4%	61.1%	76.2%	38.7%	76.2%	81.3%	54.8%	33.3%	70.2%	47.1%	15.8%	18.2%	78.4%	44.8%	63.3%	83.3%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に際して適宜必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	90.2%	93.2%	87.7%	80.6%	94.2%	100.0%	93.5%	98.4%	94.3%	70.8%	66.7%	98.5%	100.0%	92.4%	93.5%	85.3%	93.3%	89.5%	78.3%	61.1%	91.8%	91.7%	89.7%	98.9%	96.8%	93.1%	97.5%	92.4%	93.7%	73.1%	80.0%	-	90.5%	83.3%	85.7%	90.3%	95.2%	87.5%	87.1%	66.7%	94.7%	88.2%	68.4%	81.8%	89.2%	79.3%	91.7%	100.0%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	7.0%	13.6%	5.3%	0.0%	3.8%	4.4%	6.5%	6.3%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	2.4%	0.0%	0.0%	10.5%	8.7%	0.0%	0.0%	5.6%	6.4%	11.0%	3.2%	6.9%	32.5%	30.3%	47.6%	7.7%	6.7%	-	0.0%	5.6%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%	10.8%	3.4%	3.3%	0.0%	
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	94.2%	97.7%	93.0%	82.1%	92.3%	100.0%	96.8%	100.0%	92.5%	91.7%	80.6%	98.5%	100.0%	94.7%	98.4%	91.2%	93.3%	100.0%	91.3%	77.8%	98.0%	94.4%	100.0%	97.8%																								

<平成 20 年度 訪問看護>

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時に利用者等、入所者又は入院患者等に対する説明及び契約等当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利保護のために講じている措置

Table with columns for '小項目', '確認事項', and implementation rates for 47 prefectures. Rows include service selection, information provision, and consent.

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

Large table with columns for '小項目', '確認事項', and implementation rates for 47 prefectures. Rows include dementia care, privacy, training, family support, and medication management.

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

Table with columns for '小項目', '確認事項', and implementation rates for 47 prefectures. Rows cover consultation, complaint response, and record-keeping.

◆介護サービスの内容の評価、改善のために講じている措置

Table with columns for '小項目', '確認事項', and implementation rates for 47 prefectures. Rows cover service provision monitoring and plan review.

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																																
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
介護支援専門員等との連携の状況	サービ担当会議に出席している。	97.6%	98.8%	96.9%	97.0%	96.8%	100.0%	98.0%	99.1%	92.6%	96.5%	97.6%	99.5%	100.0%	97.6%	99.1%	99.0%	97.4%	96.4%	95.6%	97.6%	97.9%	97.2%	97.8%	98.0%	97.5%	100.0%	99.4%	93.5%	96.7%	96.7%	100.0%	96.3%	-	100.0%	97.6%	99.4%	95.1%	96.9%	97.8%	96.7%	98.0%	98.4%	97.9%	96.3%	100.0%	96.3%	97.1%	99.2%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	97.5%	100.0%	96.9%	93.9%	95.7%	100.0%	98.0%	98.2%	95.4%	100.0%	97.6%	98.6%	100.0%	97.0%	99.7%	95.1%	100.0%	98.2%	89.7%	100.0%	97.9%	90.7%	96.4%	98.4%	95.1%	98.3%	99.4%	99.0%	97.0%	97.1%	98.8%	-	100.0%	96.0%	98.8%	95.1%	98.5%	89.1%	93.3%	100.0%	96.8%	100.0%	96.3%	97.7%	93.8%	97.1%	99.2%	97.7%	
	主治医に対して、当該サービスに係る計画書を提出している。	94.8%	95.3%	89.7%	92.4%	93.5%	95.7%	94.1%	96.4%	90.7%	89.5%	95.1%	97.7%	95.0%	96.2%	97.9%	92.2%	97.4%	100.0%	91.2%	92.9%	93.8%	91.6%	92.7%	96.5%	91.4%	100.0%	98.2%	94.1%	95.5%	92.8%	97.5%	-	100.0%	91.9%	96.9%	89.2%	100.0%	93.5%	93.3%	98.0%	96.0%	93.8%	88.8%	93.2%	91.4%	90.0%	95.2%	95.5%	
	主治医に対して、看護の内容及び利用者の状況について報告している。	96.2%	97.3%	90.7%	92.4%	93.5%	95.7%	94.1%	97.3%	93.5%	93.0%	95.1%	97.7%	95.0%	97.0%	99.1%	92.2%	100.0%	100.0%	89.7%	100.0%	95.7%	89.7%	94.9%	98.0%	93.8%	98.3%	98.8%	96.9%	97.0%	95.7%	98.8%	-	100.0%	91.9%	98.8%	92.2%	98.5%	91.3%	94.4%	100.0%	96.8%	97.9%	95.0%	96.2%	98.8%	90.0%	95.2%	93.2%	
	主治医との間で、看護の方針について確認している。	93.3%	95.3%	83.5%	87.9%	95.7%	91.5%	96.1%	94.6%	93.5%	87.7%	86.6%	96.7%	100.0%	94.5%	98.8%	94.2%	97.4%	100.0%	83.8%	97.6%	93.6%	85.0%	94.2%	93.3%	92.6%	91.7%	97.7%	92.0%	95.8%	96.6%	95.0%	-	98.3%	89.5%	93.1%	87.3%	95.4%	91.3%	87.8%	84.0%	92.0%	91.7%	87.5%	92.4%	96.3%	85.7%	92.9%	93.2%	
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	29.8%	34.1%	14.4%	27.3%	34.4%	27.7%	33.3%	35.7%	21.3%	14.0%	13.4%	31.0%	40.0%	30.6%	39.4%	30.1%	34.2%	36.4%	23.5%	28.6%	34.8%	36.4%	36.5%	31.5%	14.8%	26.7%	38.6%	24.5%	36.7%	43.5%	22.5%	-	36.7%	21.8%	36.9%	22.5%	32.3%	17.4%	18.9%	18.0%	31.7%	20.8%	20.0%	26.5%	29.6%	14.3%	31.0%	20.5%	

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	92.8%	97.6%	91.8%	86.4%	96.8%	97.9%	96.1%	96.4%	86.1%	89.5%	86.6%	94.4%	95.0%	93.6%	98.2%	87.4%	92.1%	100.0%	82.4%	90.5%	89.4%	89.7%	95.6%	94.5%	92.6%	96.7%	96.5%	92.2%	93.3%	96.6%	88.8%	-	96.7%	89.5%	97.5%	92.2%	92.3%	91.3%	86.7%	86.0%	91.2%	93.8%	83.8%	90.9%	91.4%	74.3%	95.2%	97.7%
計画的な事業運営のための取組の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	51.3%	62.7%	43.3%	34.8%	62.4%	59.6%	45.1%	52.7%	35.2%	19.3%	37.8%	62.9%	80.0%	40.0%	67.6%	36.9%	55.3%	52.7%	36.8%	26.2%	56.0%	53.3%	47.4%	56.3%	50.6%	53.3%	61.4%	53.5%	50.9%	59.4%	37.5%	-	70.0%	38.7%	71.9%	22.5%	75.4%	56.5%	44.4%	38.0%	63.9%	43.8%	36.3%	39.4%	58.0%	30.0%	54.0%	47.7%
	事業計画を毎年度作成している。	74.9%	87.5%	64.9%	74.2%	82.8%	93.6%	80.4%	77.7%	57.4%	54.4%	75.6%	78.4%	75.0%	78.4%	88.1%	68.0%	81.6%	87.3%	61.8%	66.7%	82.3%	64.5%	77.4%	73.6%	75.3%	83.3%	84.2%	75.1%	74.5%	76.8%	56.3%	-	83.3%	68.5%	76.3%	59.8%	80.0%	65.2%	57.8%	62.0%	79.5%	66.7%	45.0%	72.7%	65.4%	48.6%	77.0%	81.8%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	40.8%	58.8%	51.5%	42.4%	40.9%	55.3%	21.6%	46.4%	30.6%	21.1%	26.8%	52.6%	45.0%	49.6%	47.4%	28.2%	60.5%	70.9%	30.9%	23.8%	56.7%	37.4%	54.0%	37.8%	38.3%	58.3%	52.6%	29.6%	40.3%	37.7%	31.3%	-	51.7%	29.0%	36.9%	17.6%	61.5%	54.3%	27.8%	22.0%	40.6%	31.3%	18.8%	20.5%	38.3%	20.0%	42.1%	22.7%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合図で検討する仕組みがある。	71.1%	83.5%	59.8%	65.2%	72.0%	83.0%	82.4%	81.3%	55.6%	40.4%	53.7%	82.6%	85.0%	74.2%	85.9%	53.4%	71.1%	94.5%	50.0%	57.1%	73.8%	64.5%	74.5%	78.3%	63.0%	63.3%	84.8%	70.9%	74.5%	85.5%	55.0%	-	86.7%	54.0%	73.8%	53.9%	73.8%	69.6%	58.9%	52.0%	75.9%	70.8%	47.5%	59.8%	69.1%	37.1%	69.0%	65.9%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	72.5%	82.0%	68.0%	72.7%	83.9%	95.7%	90.2%	85.7%	63.9%	35.1%	61.0%	86.9%	85.0%	71.2%	90.5%	72.8%	81.6%	92.7%	63.2%	57.1%	74.5%	68.2%	76.6%	77.6%	61.7%	75.0%	81.3%	66.7%	74.2%	87.0%	52.5%	-	80.0%	67.7%	65.6%	48.0%	78.5%	76.1%	48.9%	60.0%	78.3%	66.7%	57.5%	54.5%	69.1%	42.9%	73.0%	65.9%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	87.2%	89.0%	86.6%	84.8%	92.5%	95.7%	94.1%	90.2%	80.6%	70.2%	85.4%	93.4%	95.0%	86.8%	94.5%	81.6%	89.5%	100.0%	79.4%	83.3%	91.5%	80.4%	84.7%	89.8%	85.2%	88.3%	92.4%	87.4%	87.6%	97.1%	81.3%	-	90.0%	79.8%	88.1%	78.4%	86.2%	87.0%	80.0%	76.0%	88.0%	91.7%	78.8%	84.8%	87.7%	68.6%	89.7%	77.3%
	カンファレンスが定例的に開催されている。	83.0%	88.2%	70.1%	77.3%	90.3%	85.1%	82.4%	89.3%	73.1%	63.2%	74.4%	92.0%	85.0%	83.6%	92.4%	70.9%	89.5%	98.2%	73.5%	73.8%	87.2%	78.5%	83.9%	86.6%	77.8%	86.7%	89.5%	82.8%	87.3%	92.8%	77.5%	-	88.3%	71.0%	81.9%	75.5%	84.6%	84.8%	77.8%	72.0%	85.9%	83.3%	75.0%	77.3%	76.5%	64.3%	81.0%	79.5%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	46.8%	60.0%	29.9%	39.4%	45.2%	42.6%	41.2%	42.9%	24.1%	31.6%	34.1%	52.1%	60.0%	44.9%	52.9%	25.2%	39.5%	43.6%	36.8%	23.8%	38.3%	36.4%	40.9%	59.1%	45.7%	48.3%	66.1%	63.9%	76.7%	73.9%	28.8%	-	40.0%	20.2%	46.3%	15.7%	43.1%	43.5%	36.7%	36.0%	47.0%	22.9%	35.0%	32.6%	35.8%	17.1%	44.4%	52.3%
	従業者からの相談に応じる担当者がある。	50.8%	66.3%	42.3%	31.8%	57.0%	61.7%	54.9%	56.3%	36.1%	31.6%	34.1%	69.0%	60.0%	49.1%	74.6%	34.0%	47.4%	52.7%	38.2%	28.6%	51.8%	45.8%	53.3%	62.2%	48.1%	50.0%	60.2%	49.9%	54.2%	69.6%	32.5%	-	63.3%	30.6%	62.5%	19.6%	61.5%	45.7%	36.7%	26.0%	58.2%	33.3%	25.0%	39.4%	35.8%	20.0%	45.2%	52.3%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	92.8%	97.3%	89.7%	95.5%	97.8%	100.0%	94.1%	96.4%	89.8%	73.7%	89.0%	96.7%	95.0%	93.2%	96.3%	91.3%	94.7%	96.4%	86.8%	88.1%	93.6%	91.6%	96.4%	92.9%	93.8%	95.0%	97.7%	92.9%	91.5%	91.3%	91.3%	-	98.3%	83.9%	93.1%	74.5%	96.9%	91.3%	88.9%	90.0%	93.2%	97.9%	88.8%	90.9%	92.6%	87.1%	92.9%	97.7%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	92.7%	95.3%	93.8%	90.9%	97.8%	100.0%	96.1%	96.4%	89.8%	70.2%	85.4%	95.8%	95.0%	90.8%	96.9%	90.3%	97.4%	98.2%	83.8%	88.1%	92.2%	89.7%	95.6%	92.9%	88.9%	95.0%	97.1%	91.8%	92.1%	95.7%	90.0%	-	100.0%	95.2%	95.6%	91.2%	90.8%	93.5%	85.6%	94.0%	94.4%	85.4%	90.0%	89.4%	95.1%	80.0%	94.4%	95.5%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	81.8%	88.6%	73.2%	78.8%	92.5%	93.6%	82.4%	81.3%	74.1%	61.4%	65.9%	91.1%	100.0%	76.1%	93.0%	79.6%	86.8%	80.0%	72.1%	76.2%	80.9%	81.3%	86.9%	86.6%	79.0%	80.0%	91.2%	82.6%	86.4%	82.6%	82.5%	-	78.3%	76.6%	90.0%	56.9%	92.3%	76.1%	72.2%	76.0%	82.7%	77.1%	66.3%	78.0%	82.7%	62.9%	83.3%	72.7%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	95.7%	98.0%	91.8%	87.9%	93.5%	97.9%	84.3%	99.1%	88.9%	96.5%	91.5%	97.7%	100.0%	92.5%	99.7%	91.3%	97.4%	98.2%	94.1%	97.6%	96.5%	88.8%	96.4%	98.4%	92.6%	95.0%	98.8%	97.5%	94.8%	98.6%	95.0%	-	98.3%	94.4%	99.4%	95.1%	98.5%	93.5%	93.3%	100.0%	97.2%	100.0%	90.0%	97.0%	97.5%	88.6%	95.2%	97.7%
	感染症及び食中毒の発生予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	89.0%	93.7%	86.6%	86.4%	94.6%	95.7%	92.2%	92.0%	83.3%	78.9%	79.3%	90.1%	90.0%	85.2%	96.6%	86.4%	84.2%	98.2%	82.4%	81.0%	90.1%	86.9%	91.2%	90.6%	96.3%	90.0%	95.3%	91.4%	89.1%	89.9%	82.5%	-	95.0%	82.3%	92.5%	83.3%	93.8%	87.0%	84.4%	84.0%	90.4%	95.8%	76.3%	81.8%	85.2%	72.9%	92.1%	88.6%
体調の悪い看護師の交代基準を定めている。	65.8%	78.8%	53.6%	57.6%	64.5%	87.2%	76.5%	75.0%	58.3%	49.1%	52.4%	72.8%	85.0%	63.0%	82.9%	54.4%	73.7%	89.1%	48.5%	54.8%	67.4%	58.9%	69.3%	68.5%	64.2%	73.3%	80.1%	66.0%	62.4%	75.4%	55.0%	-	70.0%	48.4%	72.5%	44.1%	75.4%	54.3%	53.3%	54.0%	73.1%	56.3%	45.0%	57.6%	60.5%	40.0%	69.8%	63.6%	

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

<平成 20 年度_訪問リハビリテーション>

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国 (1,767件)	北海道 (77件)	青森県 (12件)	岩手県 (19件)	宮城県 (16件)	秋田県 (10件)	山形県 (12件)	福島県 (12件)	茨城県 (21件)	栃木県 (9件)	群馬県 (18件)	埼玉県 (60件)	千葉県 (5件)	東京都 (98件)	神奈川県 (34件)	新潟県 (26件)	富山県 (12件)	石川県 (16件)	福井県 (23件)	山梨県 (13件)	長野県 (58件)	岐阜県 (32件)	静岡県 (29件)	愛知県 (90件)	三重県 (28件)	滋賀県 (24件)	京都府 (51件)	大阪府 (159件)	兵庫県 (85件)	奈良県 (15件)	和歌山県 (44件)	鳥取県	島根県	岡山県 (38件)	広島県 (46件)	山口県 (30件)	徳島県 (48件)	香川県 (34件)	愛媛県 (45件)	高知県 (27件)	福岡県 (104件)	佐賀県 (21件)	長崎県 (42件)	熊本県 (51件)	大分県 (28件)	宮崎県 (21件)	鹿児島県 (69件)	沖縄県 (18件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	95.8%	98.7%	91.7%	100.0%	93.8%	90.0%	100.0%	100.0%	90.5%	77.8%	100.0%	100.0%	100.0%	96.9%	100.0%	96.2%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	96.6%	96.9%	100.0%	97.8%	96.4%	100.0%	98.0%	95.6%	95.3%	86.7%	86.4%	-	94.1%	97.4%	82.6%	93.3%	95.8%	94.1%	97.8%	92.6%	96.2%	90.5%	90.5%	92.2%	96.4%	95.2%	100.0%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び経過の分析の実施の状況	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	88.1%	98.7%	75.0%	84.2%	93.8%	90.0%	100.0%	100.0%	85.7%	33.3%	83.3%	93.3%	100.0%	82.7%	98.1%	88.5%	83.3%	87.5%	78.3%	76.9%	93.1%	96.9%	93.1%	86.7%	82.1%	83.3%	96.1%	85.5%	94.1%	80.0%	86.4%	-	82.4%	94.7%	76.1%	76.7%	89.6%	85.3%	93.3%	92.6%	90.4%	85.7%	78.6%	78.4%	89.3%	90.5%	87.0%	94.4%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	96.0%	100.0%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	95.2%	88.9%	88.9%	100.0%	100.0%	94.9%	96.3%	100.0%	91.7%	100.0%	91.3%	92.3%	100.0%	96.9%	96.6%	98.9%	92.9%	100.0%	94.1%	94.3%	96.5%	86.7%	88.6%	-	100.0%	92.1%	97.8%	96.7%	95.8%	97.1%	97.8%	92.6%	93.3%	90.5%	95.2%	94.1%	92.9%	95.2%	100.0%	100.0%	
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	92.1%	100.0%	91.7%	89.5%	93.8%	90.0%	83.3%	100.0%	85.7%	88.9%	88.9%	96.7%	100.0%	89.8%	90.7%	88.5%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	100.0%	90.6%	96.6%	93.3%	100.0%	91.7%	100.0%	84.9%	91.8%	93.3%	84.1%	-	94.1%	84.2%	93.5%	86.7%	89.6%	97.1%	86.7%	88.9%	92.3%	90.5%	90.5%	90.2%	96.4%	81.0%	97.1%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	51.8%	51.9%	41.7%	26.3%	68.8%	40.0%	41.7%	83.3%	66.7%	55.6%	38.9%	53.3%	40.0%	38.8%	57.4%	50.0%	50.0%	75.0%	26.1%	53.8%	53.4%	40.6%	48.3%	62.2%	32.1%	50.0%	64.7%	58.5%	51.8%	53.3%	47.7%	-	58.8%	42.1%	58.7%	23.3%	68.8%	61.8%	46.7%	22.2%	61.5%	42.9%	38.1%	62.7%	39.3%	28.6%	55.1%	61.1%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	86.2%	88.3%	91.7%	68.4%	93.8%	100.0%	83.3%	91.7%	100.0%	77.8%	72.2%	86.7%	100.0%	80.6%	98.1%	76.9%	75.0%	81.3%	69.6%	84.6%	89.7%	81.3%	89.7%	86.7%	82.1%	79.2%	96.1%	95.0%	88.2%	86.7%	77.3%	-	82.4%	68.4%	71.7%	50.0%	91.7%	70.6%	71.1%	59.3%	85.6%	61.9%	54.8%	86.3%	60.7%	42.9%	85.5%	83.3%
利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	当該サービスに係る計画において、リハビリテーションの目標及び達成時期を記載している。	87.0%	93.5%	83.3%	89.5%	87.5%	80.0%	75.0%	100.0%	81.0%	88.9%	83.3%	88.3%	100.0%	91.8%	83.3%	92.3%	91.7%	87.5%	87.0%	76.9%	87.9%	81.3%	86.2%	88.9%	82.1%	87.5%	84.3%	82.4%	87.1%	86.7%	81.8%	-	94.1%	81.6%	82.6%	70.0%	97.9%	94.1%	73.3%	81.5%	94.2%	76.2%	85.7%	92.2%	78.6%	95.2%	91.3%	100.0%
利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	94.7%	98.7%	91.7%	89.5%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	95.2%	66.7%	94.4%	100.0%	100.0%	94.9%	100.0%	96.2%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	96.6%	96.9%	89.7%	94.4%	92.9%	95.8%	96.1%	93.7%	92.9%	80.0%	86.4%	-	100.0%	94.7%	91.3%	80.0%	95.8%	97.1%	86.7%	88.9%	98.1%	100.0%	90.5%	98.0%	89.3%	95.2%	98.6%	100.0%
	利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	94.2%	100.0%	100.0%	89.5%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	83.3%	96.7%	100.0%	91.8%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	87.0%	92.3%	100.0%	93.8%	96.6%	90.0%	89.3%	95.8%	98.0%	91.2%	95.3%	73.3%	90.9%	-	100.0%	92.1%	95.7%	86.7%	97.9%	91.2%	93.3%	96.3%	93.3%	90.5%	95.2%	94.1%	92.9%	90.5%	98.6%	100.0%
	利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	93.8%	98.7%	91.7%	89.5%	93.8%	100.0%	75.0%	100.0%	85.7%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	89.8%	100.0%	96.2%	91.7%	100.0%	95.7%	92.3%	96.6%	90.6%	100.0%	94.4%	89.3%	87.5%	100.0%	89.3%	95.3%	80.0%	88.6%	-	100.0%	97.4%	95.7%	90.0%	87.5%	97.1%	93.3%	88.9%	94.2%	95.2%	88.1%	89.3%	95.2%	100.0%	100.0%	
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を、毎回訪問する度に把握している。	95.3%	97.4%	91.7%	100.0%	93.8%	60.0%	83.3%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	95.0%	100.0%	92.9%	100.0%	96.2%	100.0%	100.0%	82.6%	92.3%	87.9%	90.6%	100.0%	96.7%	96.4%	100.0%	96.1%	96.9%	96.5%	86.7%	93.2%	-	100.0%	97.4%	97.8%	90.0%	97.9%	91.2%	93.3%	100.0%	97.1%	95.2%	96.1%	96.4%	95.2%	95.7%	100.0%	
住宅の改修の支援の実施の状況	生活機能改善を目的とした理学療法、作業療法、言語聴覚訓練等その他リハビリテーションの観点から必要な支援を行っている。	93.7%	97.4%	83.3%	94.7%	93.8%	90.0%	100.0%	100.0%	81.0%	100.0%	88.9%	95.0%	100.0%	96.9%	98.1%	92.3%	100.0%	100.0%	78.3%	92.3%	100.0%	93.8%	100.0%	93.3%	89.3%	87.5%	96.1%	95.0%	92.9%	66.7%	88.6%	-	94.1%	92.1%	95.7%	86.7%	95.8%	94.1%	91.1%	88.9%	97.1%	90.5%	97.6%	96.1%	82.1%	81.0%	91.3%	100.0%
	予定していた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問できなかった場合の対応手順を定めている。	64.5%	67.5%	50.0%	52.6%	50.0%	80.0%	41.7%	83.3%	42.9%	55.6%	61.1%	70.0%	60.0%	62.2%	83.3%	65.4%	66.7%	62.5%	56.5%	61.5%	62.1%	62.5%	58.6%	61.1%	67.9%	62.5%	82.4%	67.3%	54.1%	53.3%	45.5%	-	76.5%	63.2%	63.0%	33.3%	75.0%	70.6%	62.2%	55.6%	80.8%	38.1%	54.8%	78.4%	46.4%	52.4%	71.0%	88.9%
	当該サービスに係る計画に基づいて、住宅改修の必要性について検討している。	63.0%	71.4%	50.0%	47.4%	62.5%	50.0%	50.0%	58.3%	61.9%	88.9%	61.1%	68.3%	60.0%	74.5%	77.8%	80.8%	66.7%	81.3%	43.5%	84.6%	72.4%	53.1%	65.5%	71.1%	60.7%	79.2%	82.4%	56.0%	58.8%	46.7%	34.1%	-	64.7%	63.2%	63.0%	50.0%	58.3%	52.9%	62.2%	51.9%	65.4%	38.1%	59.5%	70.6%	50.0%	47.6%	56.5%	77.8%
福祉用具の利用の支援の実施の状況	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、福祉用具貸与と事業者等と連携を図っている。	52.9%	61.0%	33.3%	36.8%	43.8%	30.0%	41.7%	58.3%	42.9%	44.4%	44.4%	60.0%	40.0%	63.3%	64.8%	84.6%	58.3%	56.3%	30.4%	69.2%	63.8%	43.8%	65.5%	63.3%	46.4%	62.5%	78.4%	45.3%	49.4%	46.7%	29.5%	-	64.7%	50.0%	47.8%	36.7%	45.8%	38.2%	48.9%	29.6%	60.6%	28.6%	54.8%	62.7%	35.7%	38.1%	46.4%	72.2%
利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、福祉用具の必要性について検討している。	82.5%	85.7%	58.3%	84.2%	87.5%	90.0%	58.3%	91.7%	71.4%	88.9%	77.8%	83.3%	100.0%	87.8%	100.0%	92.3%	75.0%	100.0%	60.9%	84.6%	91.4%	75.0%	96.6%	84.4%	82.1%	95.8%	94.1%	79.2%	83.5%	60.0%	59.1%	-	88.2%	81.6%	84.8%	73.3%	75.0%	85.3%	77.8%	81.5%	89.4%	61.9%	78.6%	76.5%	60.7%	71.4%	87.0%	88.9%
	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	77.9%	84.4%	50.0%	68.4%	87.5%	90.0%	66.7%	91.7%	57.1%	88.9%	61.1%	81.7%	80.0%	83.7%	90.7%	76.9%	75.0%	93.8%	52.2%	69.2%	84.5%	78.1%	93.1%	80.0%	78.6%	83.3%	84.3%	78.6%	78.8%	60.0%	56.8%	-	94.1%	78.9%	82.6%	56.7%	83.3%	67.6%	68.9%	81.5%	87.5%	57.1%	69.0%	74.5%	75.0%	61.9%	75.4%	72.2%
	利用者又はその家族が行う生活機能の維持・向上の方法、内容等について、利用者又はその家族に対して説明している。	88.7%	97.4%	75.0%	68.4%	93.8%	100.0%	83.3%	91.7%	76.2%	88.9%	77.8%	96.7%	100.0%	88.8%	98.1%	88.5%	91.7%	100.0%	73.9%	92.3%	96.6%	87.5%	100.0%	93.3%	85.7%	95.8%	92.2%	87.4%	88.2%	53.3%	70.5%	-	94.1%	89.5%	84.8%	66.7%	95.8%	91.2%	84.4%	88.9%	94.2%	90.5%	81.0%	84.3%	85.7%	76.2%	88.4%	94.4%
利用者又はその家族の精神的悩み、不安等に対する支援を行っている。	70.8%	80.5%	41.7%	42.1%	81.3%	70.0%	66.7%	83.3%	57.1%	55.6%	50.0%	76.7%	80.0%	74.5%	87.0%	76.9%	91.7%	87.5%	47.8%	76.9%	81.0%	62.5%	75.9%	75.6%	67.9%	66.7%	82.4%	68.6%	75.3%	46.7%	43.2%	-	94.1%	71.1%	78.3%	53.3%	77.1%	55.9%	66.7%	66.7%	83.7%	47.6%	54.8%	74.5%	53.6%	52.4%	66.7%	77.8%	
予防的視点からのリハビリテーションの取組の状況	予防的な視点からリハビリテーションを計画し、かつ、実施しており、寝たきり、廃用症候群、転倒、骨折、脱臼、閉じこもり、認知機能の低下等の予防的な対応を行っている。	87.5%	96.1%	75.0%	84.2%	81.3%	100.0%	91.7%	100.0%	76.2%	88.9%	83.3%	98.3%	80.0%	85.7%	98.1%	88.5%	83.3%	93.8%	65.2%	84.6%	93.1%	84.4%	96.6%	88.9%	82.1%	87.5%	98.0%	86.8%	90.6%	53.3%	79.5%	-	100.0%	89.5%	97.8%	63.3%	91.7%	73.5%	84.4%	74.1%	92.3%	85.7%	78.6%	82.4%	75.0%	76.2%	89.9%	94.4%
病状の急変に対する対応のための取組の状況	利用者、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	78.3%	85.7%	83.3%	78.9%	75.0%	70.0%	50.0%	100.0%	61.9%	66.7%	55.6%	86.7%	60.0%	81.6%	81.5%	65.4%	91.7%	93.8%	65.2%	69.2%	89.7%	75.0%	89.7%	80.0%	78.6%	50.0%	98.0%	78.6%	82.4%	66.7%	70.5%	-	100.0%	78.9%	67.4%	56.7%	81.3%	85.3%	68.9%	51.9%	83.7%	52.4%	64.3%	84.3%	64.3%	85.7%	84.1%	88.9%
他のサービスへの移行支援の取組の状況	利用者の目標の達成度に応じて、通所系サービス、訪問系サービス等他サービスの利用への移行を支援している。	66.5%	72.7%	50.0%	31.6%	87.5%	80.0%	50.0%	91.7%	57.1%	66.7%	55.6%	75.0%	60.0%	69.4%	90.7%	84.6%	58.3%	75.0%	34.8%	69.2%	77.6%	43.8%	72.4%	70.0%	53.6%	75.0%	84.3%	62.9%	64.7%	46.7%	38.6%	-	88.2%	68.4%	63.0%	53.3%	66.7%	58.8%	46.7%	51.9%	77.9%	57.1%	52.4%	76.5%	57.1%	52.4%	71.0%	88.9%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県																														

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	93.0%	98.7%	83.3%	94.7%	100.0%	90.0%	100.0%	91.7%	76.2%	100.0%	100.0%	95.0%	100.0%	90.8%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	96.6%	93.8%	96.6%	95.6%	85.7%	100.0%	98.0%	88.7%	87.1%	86.7%	86.4%	-	100.0%	97.4%	95.7%	86.7%	89.6%	91.2%	91.1%	85.2%	96.2%	71.4%	88.1%	96.1%	89.3%	90.5%	98.6%	94.4%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、当該サービスに関する指示を受けている。	97.4%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	96.7%	100.0%	95.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.3%	100.0%	98.3%	96.9%	100.0%	98.9%	89.3%	100.0%	98.0%	96.9%	98.8%	93.3%	93.2%	-	100.0%	92.1%	97.8%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	92.6%	97.1%	100.0%	95.2%	94.1%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者の主治医との間で、リハビリテーションの方針について確認している。	80.8%	89.6%	66.7%	63.2%	81.3%	80.0%	66.7%	100.0%	61.9%	77.8%	77.8%	86.7%	100.0%	84.7%	94.4%	84.6%	66.7%	100.0%	56.5%	84.6%	89.7%	75.0%	96.6%	75.6%	82.1%	91.7%	92.2%	79.9%	82.4%	66.7%	72.7%	-	88.2%	73.7%	78.3%	60.0%	77.1%	73.5%	66.7%	77.8%	86.5%	76.2%	81.0%	82.4%	75.0%	71.4%	79.7%	88.9%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	10.2%	16.9%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	15.3%	3.7%	7.7%	25.0%	25.0%	4.3%	15.4%	24.1%	6.3%	6.9%	18.9%	7.1%	8.3%	11.8%	3.1%	11.8%	6.7%	2.3%	-	5.9%	10.5%	10.9%	0.0%	25.0%	11.8%	4.4%	3.7%	16.3%	0.0%	9.5%	7.8%	17.9%	0.0%	7.2%	16.7%	

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	88.6%	96.1%	75.0%	73.7%	68.8%	90.0%	83.3%	100.0%	95.2%	100.0%	72.2%	93.3%	100.0%	80.6%	98.1%	96.2%	83.3%	100.0%	56.5%	100.0%	94.8%	87.5%	96.6%	90.0%	78.6%	83.3%	100.0%	94.3%	90.6%	80.0%	75.0%	-	94.1%	81.6%	84.8%	80.0%	93.8%	79.4%	88.9%	74.1%	94.2%	100.0%	64.3%	92.2%	82.1%	76.2%	94.2%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	41.1%	46.8%	33.3%	26.3%	50.0%	30.0%	41.7%	66.7%	52.4%	44.4%	33.3%	56.7%	40.0%	26.5%	46.3%	19.2%	33.3%	56.3%	13.0%	38.5%	44.8%	43.8%	44.8%	55.6%	28.6%	45.8%	62.7%	45.9%	43.5%	20.0%	27.3%	-	47.1%	36.8%	45.7%	20.0%	70.8%	41.2%	26.7%	22.2%	52.9%	28.6%	16.7%	27.5%	35.7%	23.8%	34.8%	50.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	60.4%	74.0%	33.3%	42.1%	56.3%	70.0%	58.3%	75.0%	57.1%	55.6%	44.4%	73.3%	80.0%	58.2%	87.0%	61.5%	58.3%	75.0%	43.5%	69.2%	77.6%	50.0%	62.1%	56.7%	42.9%	75.0%	82.4%	54.1%	67.1%	40.0%	36.4%	-	70.6%	57.9%	52.2%	43.3%	79.2%	29.4%	44.4%	33.3%	74.0%	47.6%	45.2%	64.7%	57.1%	38.1%	65.2%	72.2%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	24.5%	29.9%	25.0%	10.5%	25.0%	50.0%	16.7%	41.7%	19.0%	22.2%	5.6%	35.0%	40.0%	30.6%	24.1%	7.7%	33.3%	50.0%	17.4%	15.4%	60.3%	25.0%	31.0%	21.1%	17.9%	33.3%	29.4%	16.4%	30.6%	13.3%	13.6%	-	47.1%	10.5%	8.7%	13.3%	47.9%	20.6%	13.3%	7.4%	30.8%	28.6%	9.5%	15.7%	25.0%	23.8%	21.7%	11.1%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	59.1%	67.5%	25.0%	42.1%	50.0%	70.0%	75.0%	75.0%	76.2%	33.3%	44.4%	75.0%	80.0%	54.1%	75.9%	50.0%	66.7%	93.8%	47.8%	69.2%	63.8%	46.9%	58.6%	63.3%	53.6%	54.2%	80.4%	59.1%	69.4%	60.0%	38.6%	-	70.6%	52.6%	47.8%	23.3%	64.6%	44.1%	51.1%	37.0%	66.3%	61.9%	38.1%	64.7%	64.3%	52.4%	50.7%	77.8%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	56.4%	66.2%	41.7%	36.8%	81.3%	80.0%	66.7%	91.7%	76.2%	22.2%	27.8%	83.3%	80.0%	46.9%	70.4%	53.8%	58.3%	75.0%	43.5%	53.8%	70.7%	46.9%	55.2%	56.7%	46.4%	66.7%	82.4%	47.2%	60.0%	46.7%	34.1%	-	88.2%	68.4%	39.1%	20.0%	81.3%	64.7%	33.3%	33.3%	63.5%	33.3%	42.9%	43.1%	64.3%	38.1%	59.4%	61.1%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	60.9%	63.6%	75.0%	47.4%	62.5%	60.0%	66.7%	91.7%	47.6%	55.6%	33.3%	80.0%	20.0%	71.4%	75.9%	61.5%	66.7%	68.8%	34.8%	53.8%	63.8%	59.4%	58.6%	65.6%	32.1%	54.2%	74.5%	62.9%	68.2%	53.3%	54.5%	-	76.5%	55.3%	50.0%	20.0%	72.9%	52.9%	51.1%	48.1%	70.2%	47.6%	54.8%	56.9%	57.1%	38.1%	49.3%	88.9%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	30.3%	39.0%	16.7%	15.8%	37.5%	10.0%	8.3%	50.0%	38.1%	22.2%	22.2%	43.3%	20.0%	22.4%	37.0%	38.5%	33.3%	18.8%	17.4%	30.8%	24.1%	21.9%	37.9%	37.8%	25.0%	20.8%	56.9%	32.1%	57.6%	46.7%	13.6%	-	35.3%	15.8%	26.1%	6.7%	33.3%	17.6%	15.6%	22.2%	36.5%	19.0%	16.7%	27.5%	25.0%	19.0%	21.7%	44.4%
	従業者からの相談に応じる担当者がある。	34.4%	33.8%	8.3%	21.1%	37.5%	20.0%	16.7%	50.0%	33.3%	33.3%	11.1%	50.0%	20.0%	32.7%	50.0%	26.9%	41.7%	50.0%	26.1%	23.1%	31.0%	31.3%	34.5%	35.6%	28.6%	29.2%	56.9%	35.8%	34.1%	20.0%	18.2%	-	52.9%	28.9%	23.9%	10.0%	43.8%	35.3%	31.1%	14.8%	50.0%	28.6%	19.0%	47.1%	32.1%	19.0%	30.4%	55.6%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	90.0%	94.8%	91.7%	78.9%	100.0%	100.0%	83.3%	91.7%	100.0%	88.9%	94.4%	96.7%	100.0%	84.7%	94.4%	84.6%	100.0%	93.8%	87.0%	100.0%	96.6%	93.8%	86.2%	85.6%	85.7%	87.5%	94.1%	93.1%	87.1%	66.7%	84.1%	-	100.0%	81.6%	89.1%	80.0%	95.8%	82.4%	80.0%	88.9%	93.3%	95.2%	76.2%	84.3%	96.4%	90.5%	97.1%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	87.2%	92.2%	83.3%	68.4%	93.8%	80.0%	75.0%	91.7%	100.0%	88.9%	83.3%	91.7%	100.0%	77.6%	90.7%	92.3%	83.3%	93.8%	82.6%	92.3%	87.9%	78.1%	79.3%	82.2%	75.0%	87.5%	96.1%	87.4%	90.6%	80.0%	72.7%	-	100.0%	92.1%	91.3%	76.7%	91.7%	85.3%	86.7%	92.6%	92.3%	90.5%	71.4%	84.3%	85.7%	85.7%	98.6%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	74.3%	85.7%	58.3%	52.6%	100.0%	90.0%	58.3%	83.3%	95.2%	33.3%	61.1%	88.3%	100.0%	64.3%	88.9%	61.5%	83.3%	93.8%	60.9%	69.2%	79.3%	84.4%	82.8%	74.4%	67.9%	66.7%	92.2%	77.4%	81.2%	46.7%	65.9%	-	70.6%	71.1%	76.1%	33.3%	93.8%	82.4%	51.1%	70.4%	79.8%	66.7%	47.6%	76.5%	64.3%	57.1%	72.5%	66.7%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	89.4%	92.2%	66.7%	78.9%	87.5%	70.0%	91.7%	91.7%	76.2%	100.0%	100.0%	93.3%	100.0%	88.8%	100.0%	88.5%	83.3%	93.8%	73.9%	84.6%	94.8%	68.8%	82.8%	90.0%	92.9%	79.2%	96.1%	95.6%	88.2%	93.3%	77.3%	-	94.1%	86.8%	93.5%	76.7%	91.7%	85.3%	88.9%	85.2%	91.3%	90.5%	81.0%	92.2%	82.1%	85.7%	94.2%	100.0%
	感染症の発生予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	89.5%	97.4%	75.0%	68.4%	93.8%	100.0%	91.7%	91.7%	95.2%	88.9%	83.3%	95.0%	100.0%	77.6%	100.0%	80.8%	91.7%	93.8%	87.0%	92.3%	96.6%	96.9%	93.1%	87.8%	85.7%	79.2%	96.1%	94.3%	96.5%	66.7%	84.1%	-	100.0%	76.3%	93.5%	73.3%	91.7%	82.4%	84.4%	92.6%	91.3%	90.5%	76.2%	90.2%	82.1%	66.7%	95.7%	100.0%
	体罰の悪い理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の交代基準を定めている。	48.8%	55.8%	25.0%	26.3%	43.8%	50.0%	33.3%	75.0%	42.9%	44.4%	38.9%	60.0%	100.0%	39.8%	61.1%	53.8%	33.3%	68.8%	34.8%	30.8%	51.7%	40.6%	44.8%	51.1%	42.9%	45.8%	76.5%	56.0%	45.9%	46.7%	22.7%	-	70.6%	55.3%	43.5%	13.3%	68.8%	38.2%	37.8%	22.2%	62.5%	28.6%	28.6%	64.7%	42.9%	23.8%	46.4%	72.2%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	85.3%	94.8%	75.0%	73.7%	87.5%	90.0%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	90.0%	100.0%	80.6%	88.9%	84.6%	83.3%	100.0%	65.2%	92.3%	98.3%	90.6%	89.7%	84.4%	82.1%	87.5%	94.1%	82.4%	88.2%	66.7%	75.0%	-	88.2%	81.6%	84.8%	56.7%	95.8%	76.5%	75.6%	88.9%	94.2%	66.7%	76.2%	84.3%	78.6%	71.4%	94.2%	88.9%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	11.5%	14.3%	16.7%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	3.1%	0.0%	7.7%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	6.9%	0.0%	10.3%	12.2%	3.6%	4.2%	51.0%	28.9%	49.4%	20.0%	4.5%	-	5.9%	2.6%	2.2%	0.0%	12.5%	0.0%	2.2%	33.3%	7.7%	4.8%	2.4%	11.8%	10.7%	0.0%	2.9%	5.6%
	個人情報の																																																

<平成 20 年度_通所介護>

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																
		全国 (19,393件)	北海道 (729件)	青森県 (271件)	岩手県 (284件)	宮城県 (349件)	秋田県 (247件)	山形県 (298件)	福島県 (337件)	茨城県 (426件)	栃木県 (392件)	群馬県 (364件)	埼玉県 (845件)	千葉県 (1,067件)	東京都 (1,202件)	神奈川県 (909件)	新潟県 (434件)	富山県 (259件)	石川県 (185件)	福井県 (160件)	山梨県 (210件)	長野県 (302件)	岐阜県 (373件)	静岡県 (672件)	愛知県 (933件)	三重県 (468件)	滋賀県 (289件)	京都府 (318件)	大阪府 (1,139件)	兵庫県 (830件)	奈良県 (207件)	和歌山県 (232件)	鳥取県 (202件)	島根県 (475件)	広島県 (576件)	山口県 (336件)	徳島県 (171件)	香川県 (183件)	愛媛県 (308件)	高知県 (159件)	福岡県 (656件)	佐賀県 (216件)	長崎県 (364件)	熊本県 (393件)	大分県 (244件)	宮崎県 (239件)	鹿児島県 (299件)	沖縄県 (305件)		
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	91.6%	92.0%	91.5%	83.1%	94.8%	91.5%	90.3%	95.5%	92.5%	82.9%	86.3%	98.5%	98.1%	97.3%	96.7%	85.7%	87.3%	95.1%	90.0%	75.2%	91.4%	92.0%	95.1%	92.5%	87.6%	91.4%	96.9%	96.9%	94.6%	93.2%	88.8%	-	91.6%	81.5%	91.7%	81.3%	88.9%	93.4%	84.7%	75.5%	94.6%	88.9%	81.3%	90.8%	91.0%	81.2%	88.6%	91.5%	
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.3%	100.0%	99.3%	99.6%	100.0%	99.6%	100.0%	99.7%	99.1%	96.9%	98.1%	99.8%	98.1%	99.8%	99.8%	98.8%	98.5%	99.5%	100.0%	99.5%	99.0%	98.9%	99.9%	99.1%	98.5%	99.6%	100.0%	99.3%	99.4%	100.0%	97.4%	-	99.0%	100.0%	98.6%	98.5%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	98.6%	98.9%	81.3%	90.8%	91.0%	99.6%	99.3%	99.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	90.4%	93.3%	79.3%	83.8%	90.0%	95.5%	95.7%	98.5%	85.7%	81.4%	77.5%	98.9%	92.5%	93.8%	96.9%	88.7%	85.7%	94.1%	85.0%	83.3%	92.8%	86.9%	96.7%	94.0%	82.1%	90.0%	97.5%	91.6%	97.3%	93.7%	91.4%	-	94.6%	79.2%	94.3%	80.4%	86.0%	97.8%	94.5%	86.8%	87.9%	92.6%	71.7%	89.8%	89.8%	70.3%	90.6%	87.9%	
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	92.4%	94.6%	87.8%	88.4%	96.3%	96.0%	96.5%	99.1%	91.8%	88.0%	82.4%	98.9%	98.1%	93.8%	94.5%	91.0%	93.8%	93.0%	90.0%	86.7%	94.4%	94.9%	94.8%	94.6%	88.9%	91.8%	98.7%	97.0%	95.7%	95.7%	88.8%	-	93.6%	89.9%	91.0%	81.8%	88.9%	97.8%	89.0%	88.1%	91.2%	87.5%	79.7%	85.0%	89.8%	87.4%	91.0%	86.6%	
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	92.5%	93.0%	90.8%	90.1%	94.3%	95.1%	94.6%	98.2%	87.8%	68.9%	86.3%	98.6%	96.2%	93.3%	95.3%	88.9%	90.7%	94.6%	93.1%	88.1%	94.4%	91.7%	95.4%	95.1%	85.9%	90.7%	97.5%	97.2%	95.7%	92.8%	89.2%	-	95.0%	95.6%	93.9%	85.1%	93.0%	98.9%	93.8%	88.7%	92.5%	91.2%	82.1%	92.6%	87.3%	89.1%	91.0%	90.8%	
	当該サービスに係る計画には、機能訓練等の目標を記載している。	88.5%	91.2%	88.9%	73.6%	83.7%	84.6%	93.4%	94.1%	83.6%	84.2%	73.4%	93.8%	89.6%	86.9%	94.1%	88.2%	75.7%	96.2%	85.0%	84.8%	82.7%	85.5%	92.3%	90.9%	80.8%	75.5%	93.7%	91.6%	90.1%	87.4%	88.4%	-	98.5%	89.5%	92.5%	85.1%	90.6%	96.7%	90.3%	88.1%	90.4%	85.6%	80.8%	92.9%	94.3%	81.2%	83.6%	93.8%	
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	96.5%	95.6%	97.0%	95.8%	97.1%	98.0%	98.4%	98.8%	95.1%	93.6%	88.2%	97.9%	99.1%	96.5%	99.0%	95.4%	94.6%	100.0%	98.1%	93.3%	97.4%	97.9%	98.1%	97.6%	95.5%	98.5%	99.4%	96.7%	96.1%	92.3%	94.0%	-	99.5%	96.6%	97.7%	91.4%	95.9%	100.0%	98.7%	97.5%	96.4%	94.9%	94.2%	94.1%	93.9%	95.8%	96.7%	97.4%	
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	98.3%	98.4%	97.4%	97.9%	99.7%	98.8%	98.8%	100.0%	97.4%	95.2%	97.8%	100.0%	99.1%	98.9%	99.7%	97.2%	97.3%	100.0%	100.0%	96.2%	98.8%	99.5%	100.0%	99.2%	98.1%	96.7%	99.7%	97.4%	99.4%	99.5%	95.3%	-	100.0%	94.3%	99.5%	98.2%	98.8%	99.5%	97.1%	96.9%	97.9%	97.2%	92.0%	99.5%	97.1%	97.1%	98.3%	97.7%	
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	95.8%	97.3%	94.1%	91.9%	96.0%	97.2%	98.8%	99.4%	93.0%	96.2%	89.3%	100.0%	99.1%	96.1%	99.1%	94.9%	93.1%	98.4%	95.6%	92.4%	95.6%	95.7%	99.3%	98.2%	94.0%	95.2%	100.0%	98.2%	98.4%	96.6%	94.0%	-	99.0%	93.7%	97.2%	91.1%	91.2%	99.5%	95.5%	95.0%	92.8%	75.5%	86.3%	96.9%	95.5%	89.1%	96.7%	95.1%	

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国 (19,393件)	北海道 (729件)	青森県 (271件)	岩手県 (284件)	宮城県 (349件)	秋田県 (247件)	山形県 (298件)	福島県 (337件)	茨城県 (426件)	栃木県 (392件)	群馬県 (364件)	埼玉県 (845件)	千葉県 (1,067件)	東京都 (1,202件)	神奈川県 (909件)	新潟県 (434件)	富山県 (259件)	石川県 (185件)	福井県 (160件)	山梨県 (210件)	長野県 (302件)	岐阜県 (373件)	静岡県 (672件)	愛知県 (933件)	三重県 (468件)	滋賀県 (289件)	京都府 (318件)	大阪府 (1,139件)	兵庫県 (830件)	奈良県 (207件)	和歌山県 (232件)	鳥取県 (202件)	島根県 (475件)	広島県 (576件)	山口県 (336件)	徳島県 (171件)	香川県 (183件)	愛媛県 (308件)	高知県 (159件)	福岡県 (656件)	佐賀県 (216件)	長崎県 (364件)	熊本県 (393件)	大分県 (244件)	宮崎県 (239件)	鹿児島県 (299件)	沖縄県 (305件)	
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	70.7%	75.0%	73.1%	62.7%	74.5%	72.1%	77.9%	78.0%	65.3%	43.6%	51.9%	77.8%	70.8%	70.0%	77.4%	66.8%	62.2%	75.7%	73.1%	54.3%	79.1%	71.0%	75.0%	72.3%	62.0%	79.9%	85.2%	79.9%	73.9%	63.3%	65.1%	-	84.2%	56.6%	72.7%	50.6%	78.4%	77.6%	66.2%	54.7%	77.9%	68.1%	51.9%	68.4%	79.5%	46.9%	76.3%	68.9%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	89.4%	90.4%	84.5%	78.9%	87.7%	91.9%	90.7%	95.0%	87.3%	82.1%	75.0%	98.5%	94.3%	89.4%	96.4%	82.0%	71.4%	91.4%	85.0%	79.0%	86.5%	88.5%	94.2%	94.7%	86.3%	87.7%	94.0%	96.4%	93.1%	89.9%	91.4%	-	97.0%	77.7%	90.3%	80.4%	90.6%	93.4%	87.3%	83.0%	93.8%	87.0%	68.4%	91.6%	95.5%	73.2%	91.0%	93.4%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を行っている。	89.1%	90.8%	86.0%	77.8%	86.5%	90.3%	89.9%	90.8%	85.2%	80.9%	76.4%	96.6%	92.5%	90.8%	96.1%	87.3%	74.1%	88.6%	78.8%	75.2%	85.1%	87.1%	90.3%	93.8%	89.1%	88.1%	93.7%	96.6%	91.9%	92.3%	91.8%	-	97.0%	80.0%	92.2%	81.8%	91.2%	88.5%	88.0%	84.9%	93.6%	88.4%	68.1%	90.3%	91.4%	74.5%	91.0%	89.8%
身体的拘束等(指定居宅サービス等基準第128条第4項に規定する身体的拘束等をいう。以下同じ。)の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	84.7%	85.4%	81.2%	70.4%	90.3%	90.7%	89.1%	86.9%	83.3%	77.0%	71.2%	89.3%	87.7%	83.4%	91.6%	87.6%	72.6%	89.7%	75.0%	66.7%	78.3%	85.5%	86.2%	88.2%	86.1%	84.8%	91.8%	92.2%	88.0%	82.1%	87.5%	-	96.0%	74.5%	86.8%	71.7%	91.2%	90.2%	79.5%	74.8%	90.2%	88.4%	65.4%	83.5%	85.7%	68.2%	91.6%	83.6%
	計画的な機能訓練の実施の状況	機能訓練が必要な利用者に対しては、計画的に機能訓練を行っている。	83.6%	87.5%	83.8%	66.9%	75.4%	78.9%	86.4%	91.1%	79.1%	69.1%	72.0%	87.0%	84.0%	81.3%	88.4%	84.3%	71.0%	92.4%	78.8%	80.5%	74.3%	80.2%	88.1%	86.0%	75.9%	63.9%	89.9%	88.4%	86.5%	79.2%	76.7%	-	99.0%	85.9%	88.5%	81.5%	88.3%	89.1%	87.0%	82.4%	87.9%	82.9%	79.4%	91.3%	89.8%	72.4%	80.3%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	93.3%	94.1%	93.4%	91.5%	94.6%	97.2%	96.5%	98.2%	91.8%	69.1%	86.3%	98.6%	97.2%	95.8%	98.0%	94.0%	94.6%	93.5%	94.4%	94.3%	96.2%	94.6%	96.6%	96.7%	88.5%	94.4%	98.4%	95.9%	97.3%	94.7%	88.8%	-	95.0%	88.8%	96.0%	85.4%	81.9%	94.0%	92.5%	89.9%	91.8%	88.4%	81.3%	95.2%	87.3%	81.6%	92.6%	86.9%
	利用者の家族との交流を行っている。	63.4%	64.8%	71.2%	45.8%	70.2%	64.4%	64.7%	67.4%	64.6%	39.8%	54.4%	78.9%	76.4%	68.2%	68.0%	61.8%	64.1%	77.3%	68.8%	56.2%	61.2%	67.6%	67.9%	68.5%	56.4%	58.0%	80.8%	69.1%	74.1%	58.0%	58.6%	-	71.3%	36.6%	59.2%	32.4%	53.2%	65.6%	50.6%	49.1%	69.0%	57.9%	50.0%	56.0%	59.0%	46.9%	61.9%	67.9%
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	94.2%	94.7%	91.6%	92.1%	94.4%	98.4%	96.1%	96.3%	94.3%	86.9%	84.8%	98.2%	90.6%	95.9%	98.1%	97.5%	84.0%	97.1%	95.0%	79.7%	92.6%	94.4%	96.6%	96.4%	92.2%	92.9%	99.4%	98.6%	96.3%	94.2%	92.9%	-	97.0%	84.5%	95.7%	85.3%	93.5%	94.4%	90.6%	88.6%	96.2%	93.4%	85.4%	96.7%	97.0%	86.0%	94.9%	93.4%
	排せつ介助について、利用者の状態に応じた仕組みがある。	94.1%	94.9%	87.8%	90.5%	92.6%	96.8%	93.8%	97.0%	93.4%	88.8%	86.8%	98.1%	94.3%	94.3%	96.3%	97.2%	89.6%	95.7%	95.0%	87.1%	94.2%	96.2%	96.9%	97.4%	92.1%	94.4%	98.7%	97.7%	96.5%	92.8%	95.7%	-	97.0%	84.8%	95.7%	89.0%	93.0%	94.0%	92.5%	89.3%	94.1%	93.5%	79.7%	95.7%	93.4%	87.4%	93.3%	95.4%
	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	99.8%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	99.7%	100.0%	99.9%	100.0%	99.8%	99.9%	99.9%	99.5%	100.0%	99.5%	99.9%	99.8%	99.4%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	99.8%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	99.8%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	95.8%	96.8%	93.6%	92.9%	96.2%	98.0%	95.3%	99.1%	93.6%	98.5%	92.4%	99.4%	97.0%	95.8%	99.0%	96.5%	94.2%	97.3%	93.1%	94.7%	95.1%	96.4%	97.2%	97.4%	93.5%	96.3%	99.4%	99.4%	98.4%	95.6%	96.5%	-	98.5%	93.7%	92.3%	87.5%	90.2%	93.8%	96.1%	94.3%	94.7%	94.8%	89.7%	95.9%	95.3%	88.1%	94.9%	87.8%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	39.7%	42.8%	22.9%	22.3%	76.4%	31.1%	36.8%	62.4%	26.9%	1.6%	17.1%	79.3%	41.3%	40.4%	53.7%	22.5%	29.9%	56.2%	21.9%	23.0%	38.0%	25.1%	65.4%	46.6%	15.2%	10.5%	64.2%	62.8%	58.5%	56.0%	39.0%	-	76.7%	12.7%	43.2%	11.1%	46.5%	40.0%	25.6%	12.3%	22.8%	38.3%	10.2%	25.9%	32.6%	22.4%	30.0%	31.2%
口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	44.1%	44.4%	31.4%	34.2%	35.2%	41.7%	39.9%	59.3%	36.2%	9.7%	25.8%	59.6%	37.7%	44.3%	64.3%	43.5%	35.1%	61.1%	26.3%	34.8%	42.4%	45.3%	59.1%	55.7%	31.0%	36.4%	63.8%	49.2%	55.1%	47.8%	37.5%	-	88.6%	22.3%	55.2%	29.8%	40.9%	41.0%	33.4%	34.6%	32.3%	47.7%	28.8%	41.0%	48.8%	25.9%	38.1%	35.4%	
健康管理のための取組の状況	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	99.7%	100.0%	99.3%	99.3%	100.0%	100.0%	99.6%	99.7%	99.5%	100.0%	99.5%																																					

◆介護サービスの内容の評価、改善のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	86.6%	93.8%	88.9%	81.3%	89.1%	88.7%	82.2%	93.8%	80.3%	78.6%	65.9%	91.2%	90.6%	83.0%	89.1%	91.2%	86.1%	95.1%	87.5%	87.6%	86.1%	89.8%	86.6%	90.0%	83.5%	79.2%	95.3%	85.4%	83.7%	75.4%	75.4%	-	97.0%	82.1%	86.5%	80.4%	88.9%	95.1%	89.6%	91.2%	91.7%	92.1%	81.6%	87.8%	89.3%	87.0%	84.6%	85.2%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	88.7%	92.4%	92.6%	91.2%	90.5%	91.1%	86.4%	96.1%	79.1%	76.8%	75.5%	92.0%	91.5%	83.4%	87.0%	94.7%	87.6%	96.8%	93.8%	80.0%	88.0%	92.5%	90.8%	90.5%	86.8%	83.6%	97.2%	89.6%	83.5%	79.2%	78.4%	-	93.1%	88.6%	88.0%	82.7%	88.3%	95.6%	84.7%	95.0%	93.0%	93.5%	85.4%	94.4%	92.2%	90.8%	95.3%	91.8%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	82.2%	86.1%	84.5%	79.6%	84.0%	84.6%	88.8%	91.1%	74.4%	61.2%	59.1%	90.9%	87.7%	83.0%	90.3%	80.0%	81.9%	91.9%	83.8%	70.0%	82.5%	84.2%	89.0%	85.1%	68.8%	74.3%	95.0%	87.0%	85.8%	70.0%	79.3%	-	88.6%	83.6%	79.0%	70.5%	79.5%	80.3%	85.1%	77.4%	86.6%	81.9%	67.6%	77.4%	84.8%	72.4%	80.6%	71.8%
	当該サービスに係る計画の見直し結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所)に提案している。	50.2%	-	-	38.4%	-	58.3%	53.1%	-	-	22.2%	-	-	-	67.8%	-	29.0%	52.5%	-	-	32.0%	-	-	-	-	66.1%	-	-	-	-	-	51.6%	-	-	33.3%	-	-	25.3%	-	-	-	-	-	44.0%	-	46.8%	-	-	49.2%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																																
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	97.9%	99.3%	97.4%	97.2%	99.7%	99.2%	99.6%	100.0%	93.2%	98.7%	97.0%	98.6%	97.2%	98.7%	99.0%	98.8%	95.8%	98.9%	98.9%	100.0%	96.7%	98.0%	99.2%	98.5%	98.7%	96.6%	99.6%	99.1%	97.2%	97.3%	96.6%	93.5%	-	100.0%	99.2%	98.8%	95.2%	93.0%	99.5%	99.4%	98.7%	99.0%	96.8%	90.4%	97.2%	96.3%	97.5%	98.3%	98.4%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	85.1%	84.8%	83.0%	73.6%	88.0%	89.5%	93.4%	91.7%	78.6%	85.7%	68.4%	96.6%	87.7%	87.5%	94.6%	81.3%	78.8%	89.7%	76.9%	76.7%	86.5%	79.6%	87.9%	88.6%	81.6%	74.7%	95.6%	92.4%	89.5%	85.5%	87.1%	-	94.6%	85.9%	86.3%	42.9%	86.0%	95.6%	86.0%	66.7%	85.6%	77.8%	75.8%	80.4%	83.2%	64.0%	84.6%	80.0%	
地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	47.6%	45.6%	52.4%	49.6%	59.0%	59.5%	60.5%	53.4%	51.4%	20.2%	31.0%	56.8%	49.1%	50.2%	50.3%	49.8%	42.5%	59.5%	48.8%	26.7%	49.6%	50.7%	49.3%	48.6%	40.6%	43.1%	61.0%	51.8%	55.1%	43.5%	44.4%	-	63.9%	24.6%	44.8%	25.3%	64.3%	55.2%	39.3%	36.5%	54.7%	42.6%	32.4%	50.6%	54.5%	31.4%	42.5%	36.1%	
地域包括支援センターとの連携の状況	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	77.4%	74.2%	61.6%	68.0%	81.4%	82.6%	81.0%	84.9%	81.7%	69.6%	70.3%	86.4%	87.7%	80.2%	81.8%	91.0%	75.3%	88.1%	75.6%	71.4%	85.1%	85.5%	84.1%	86.5%	71.2%	78.1%	89.9%	80.5%	83.4%	74.4%	69.0%	-	89.6%	65.7%	76.9%	47.3%	74.9%	78.1%	73.4%	51.6%	72.0%	76.4%	48.6%	80.7%	77.5%	56.1%	74.2%	70.8%	
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	25.3%	29.1%	25.1%	17.6%	29.8%	23.1%	24.8%	32.6%	18.1%	7.4%	11.3%	27.6%	23.6%	28.4%	33.9%	24.4%	23.2%	33.0%	24.4%	16.2%	30.3%	31.4%	26.8%	29.4%	17.3%	17.5%	46.2%	26.0%	32.8%	21.3%	19.4%	-	23.8%	12.2%	29.5%	13.4%	40.4%	29.0%	17.2%	14.5%	26.4%	11.6%	16.2%	28.8%	32.8%	18.8%	25.4%	16.1%	

◆介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	91.6%	95.3%	87.8%	88.0%	91.1%	96.4%	93.8%	98.5%	86.2%	90.6%	80.2%	95.9%	92.5%	93.4%	96.8%	89.9%	81.9%	91.4%	81.3%	85.2%	90.6%	88.5%	94.2%	93.7%	86.3%	90.7%	97.2%	95.2%	93.9%	94.7%	91.8%	-	98.0%	81.1%	93.8%	85.1%	93.0%	93.4%	89.6%	81.1%	93.3%	92.6%	77.5%	93.6%	93.4%	76.6%	95.0%	93.1%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	51.3%	51.0%	49.1%	42.3%	61.9%	55.1%	51.9%	55.2%	48.1%	19.4%	28.3%	62.5%	54.7%	55.2%	67.3%	49.8%	42.1%	60.5%	41.3%	30.5%	51.8%	55.2%	51.8%	56.1%	42.9%	47.2%	68.2%	64.0%	57.6%	45.9%	44.8%	-	69.8%	32.0%	51.7%	25.3%	63.7%	63.4%	39.6%	32.7%	62.6%	38.0%	25.8%	44.8%	63.1%	28.9%	48.8%	39.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年作成している。	77.9%	83.8%	87.1%	85.2%	83.1%	84.2%	82.2%	83.7%	81.2%	74.0%	70.9%	80.0%	83.0%	83.8%	85.1%	87.1%	65.6%	77.3%	80.0%	64.8%	84.7%	78.3%	72.6%	75.3%	70.5%	80.3%	89.9%	84.1%	82.2%	73.9%	71.6%	-	87.6%	63.2%	72.6%	61.9%	87.1%	77.6%	68.8%	69.2%	74.7%	71.3%	62.9%	78.9%	82.4%	63.6%	77.6%	61.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	54.6%	63.2%	70.1%	63.7%	66.5%	71.3%	48.8%	64.1%	59.4%	31.6%	38.2%	63.4%	60.4%	65.0%	64.0%	68.2%	50.2%	60.0%	51.3%	34.3%	67.1%	59.8%	57.0%	51.7%	42.3%	60.6%	71.4%	44.6%	58.9%	47.3%	48.3%	-	63.9%	34.9%	47.9%	34.8%	73.1%	69.4%	46.4%	41.5%	51.8%	44.0%	45.3%	49.9%	57.4%	40.6%	60.2%	24.6%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	79.4%	81.5%	76.4%	75.4%	85.1%	85.4%	88.4%	85.8%	78.2%	61.0%	56.0%	88.8%	90.6%	83.4%	88.4%	82.7%	69.9%	89.2%	73.1%	71.4%	82.9%	80.4%	84.4%	83.7%	72.9%	76.2%	94.0%	86.8%	87.1%	78.7%	72.8%	-	92.1%	62.5%	82.3%	58.6%	75.4%	78.7%	70.1%	55.3%	80.4%	75.5%	62.1%	74.3%	80.7%	61.9%	75.6%	69.2%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	74.2%	82.6%	83.8%	78.2%	88.3%	86.6%	83.3%	89.9%	72.1%	27.0%	54.7%	90.1%	87.7%	77.0%	89.9%	84.3%	69.5%	82.7%	68.8%	56.2%	80.7%	75.9%	73.5%	76.2%	61.1%	78.4%	93.7%	72.8%	78.3%	71.0%	57.8%	-	93.6%	65.3%	59.9%	37.8%	81.3%	91.8%	61.4%	58.5%	77.4%	70.4%	55.5%	64.1%	79.9%	66.9%	78.9%	56.1%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	88.9%	93.0%	86.0%	88.4%	90.5%	91.1%	91.5%	91.7%	86.2%	84.4%	79.1%	93.6%	94.3%	89.9%	95.6%	91.9%	85.3%	91.9%	87.5%	83.8%	90.8%	90.3%	90.3%	90.2%	86.8%	93.3%	96.5%	95.2%	92.7%	85.0%	83.6%	-	94.6%	80.8%	89.6%	78.0%	83.0%	85.2%	87.0%	73.0%	87.9%	88.0%	80.2%	86.3%	90.6%	77.0%	86.6%	72.8%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	94.4%	95.9%	94.5%	93.3%	95.7%	98.4%	93.8%	97.3%	94.8%	83.4%	90.1%	97.9%	97.2%	95.3%	96.8%	98.4%	83.4%	97.3%	95.6%	85.2%	95.2%	95.2%	96.3%	96.2%	92.9%	94.4%	99.4%	97.7%	96.5%	93.7%	95.7%	-	98.0%	82.1%	95.0%	80.4%	95.9%	96.7%	88.6%	86.2%	95.5%	93.1%	89.8%	93.6%	95.1%	88.7%	95.0%	93.1%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.3%	95.6%	96.3%	94.7%	98.9%	97.6%	95.7%	99.1%	94.4%	86.2%	84.9%	97.5%	98.1%	95.0%	97.4%	96.3%	88.8%	94.6%	95.0%	91.0%	93.8%	94.4%	94.5%	94.1%	92.9%	90.7%	99.7%	95.6%	95.7%	93.7%	92.2%	-	99.0%	94.7%	94.8%	87.5%	97.1%	95.1%	90.9%	90.6%	95.2%	91.2%	89.0%	92.9%	94.7%	82.8%	97.7%	92.8%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	96.0%	97.5%	95.6%	95.4%	98.3%	99.2%	96.5%	99.4%	96.2%	89.8%	91.2%	97.9%	95.3%	95.6%	97.9%	94.9%	93.1%	95.1%	95.0%	93.8%	96.4%	96.2%	96.3%	96.7%	96.2%	95.2%	99.7%	96.5%	95.3%	93.2%	94.8%	-	98.0%	96.4%	94.8%	92.6%	95.9%	96.7%	96.4%	94.3%	96.4%	94.0%	94.0%	95.7%	96.7%	95.8%	99.0%	92.1%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.9%	93.5%	92.3%	89.4%	95.7%	95.1%	91.1%	96.5%	93.0%	98.0%	89.6%	98.3%	94.3%	92.9%	99.1%	92.2%	89.2%	97.3%	89.4%	90.0%	95.2%	94.6%	94.9%	97.5%	92.3%	88.8%	97.2%	98.7%	94.7%	97.1%	94.8%	-	99.0%	96.2%	97.0%	91.7%	97.1%	98.9%	94.8%	92.5%	92.9%	96.8%	92.6%	96.7%	95.9%	85.4%	95.3%	94.4%
感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	93.6%	95.6%	92.6%	87.0%	98.0%	99.2%	94.6%	95.5%	93.2%	86.2%	83.8%	95.9%	92.5%	92.7%	96.9%	93.8%	85.3%	97.3%	91.9%	94.3%	95.6%	92.8%	94.2%	96.2%	89.7%	93.7%	100.0%	98.0%	94.8%	91.8%	94.0%	-	99.0%	89.9%	92.9%	93.8%	94.2%	96.7%	89.9%	86.8%	94.1%	94.4%	82.4%	91.9%	94.7%	83.3%	94.3%	93.4%	

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全国</																																														

＜平成 20 年度_通所リハビリテーション＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	高知県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	91.2%	91.0%	92.5%	81.8%	96.0%	90.6%	83.9%	98.3%	95.9%	87.1%	92.6%	97.4%	92.3%	95.9%	99.1%	82.7%	93.8%	96.9%	83.7%	72.2%	88.6%	89.1%	95.7%	94.1%	89.8%	83.7%	96.9%	94.6%	94.5%	96.1%	86.6%	-	95.6%	86.5%	89.6%	89.1%	93.3%	95.7%	92.3%	84.0%	93.7%	84.4%	79.4%	90.0%	88.3%	67.0%	85.9%	93.9%	
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.4%	99.6%	100.0%	98.7%	99.0%	100.0%	100.0%	99.2%	99.2%	96.5%	100.0%	99.0%	100.0%	99.6%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%	99.4%	94.1%	89.8%	93.0%	81.8%	75.5%	98.4%	89.1%	97.5%	96.1%	88.1%	-	100.0%	100.0%	99.5%	98.9%	99.0%	100.0%	98.7%	98.7%	98.9%	99.4%	99.5%	100.0%	99.0%	100.0%	99.0%
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	87.8%	92.4%	75.0%	75.3%	70.3%	100.0%	96.8%	95.9%	75.4%	62.4%	81.9%	96.9%	88.5%	84.1%	95.9%	66.3%	82.8%	95.4%	89.8%	83.3%	89.4%	84.8%	98.8%	93.0%	81.8%	75.5%	98.4%	89.1%	97.5%	96.1%	88.1%	-	95.6%	81.4%	92.0%	68.5%	86.7%	100.0%	96.6%	84.0%	83.5%	88.9%	81.3%	89.5%	90.8%	66.0%	91.9%	94.9%	
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	94.9%	98.2%	88.8%	88.3%	93.1%	100.0%	93.5%	99.2%	91.8%	95.3%	90.4%	99.0%	100.0%	93.9%	98.6%	92.9%	95.3%	95.4%	93.9%	87.0%	98.4%	94.6%	99.4%	98.2%	95.5%	91.8%	97.7%	97.4%	97.5%	98.0%	91.0%	-	97.8%	91.0%	95.5%	96.7%	94.3%	97.9%	93.2%	93.3%	92.6%	92.2%	90.0%	93.2%	95.0%	86.6%	92.7%	94.9%	
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	96.3%	96.9%	96.3%	96.1%	95.0%	100.0%	98.4%	98.3%	91.8%	92.9%	94.7%	100.0%	100.0%	95.1%	98.6%	94.9%	98.4%	95.4%	98.0%	90.7%	98.2%	91.3%	99.4%	98.2%	95.5%	85.7%	97.7%	98.0%	98.3%	98.0%	89.6%	-	100.0%	96.2%	97.0%	91.3%	98.1%	100.0%	97.4%	94.7%	95.7%	95.6%	91.3%	96.3%	94.2%	91.8%	95.7%	98.0%	
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。	99.0%	99.6%	100.0%	100.0%	97.0%	98.1%	100.0%	98.3%	97.5%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	99.0%	96.9%	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	97.8%	100.0%	99.3%	98.9%	98.0%	100.0%	99.1%	99.2%	98.0%	97.0%	-	100.0%	99.4%	100.0%	98.9%	98.1%	98.9%	99.1%	100.0%	98.7%	100.0%	98.8%	100.0%	98.3%	95.9%	99.6%	99.0%	
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.2%	98.7%	100.0%	97.4%	98.0%	100.0%	100.0%	98.3%	93.4%	97.6%	98.9%	99.5%	100.0%	97.6%	100.0%	95.9%	98.4%	100.0%	100.0%	96.3%	98.4%	97.8%	100.0%	99.3%	98.9%	98.0%	99.2%	98.9%	95.8%	98.0%	97.0%	-	100.0%	97.4%	98.5%	96.7%	97.1%	98.9%	99.1%	100.0%	97.7%	94.4%	96.9%	97.4%	95.8%	100.0%	99.1%	100.0%	
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	97.5%	99.1%	97.5%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	99.2%	96.7%	77.6%	98.9%	99.0%	100.0%	98.0%	99.1%	98.0%	98.4%	100.0%	95.9%	98.1%	100.0%	100.0%	98.2%	98.5%	98.9%	98.0%	100.0%	94.8%	99.6%	100.0%	97.0%	-	100.0%	91.7%	98.0%	96.7%	96.2%	100.0%	95.7%	94.7%	98.0%	96.7%	90.6%	98.9%	99.2%	92.8%	99.1%	99.0%	
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	95.9%	98.2%	92.5%	94.8%	98.0%	100.0%	100.0%	99.2%	96.7%	95.3%	96.8%	98.5%	88.5%	94.7%	99.5%	92.9%	98.4%	100.0%	91.8%	88.9%	98.4%	95.7%	98.8%	97.1%	93.2%	95.9%	100.0%	98.0%	97.9%	98.0%	94.0%	-	100.0%	95.5%	97.5%	94.6%	89.5%	98.9%	96.6%	96.0%	94.2%	77.8%	89.4%	97.4%	93.3%	82.5%	98.7%	96.0%	

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	高知県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	71.2%	77.1%	68.8%	51.9%	68.3%	79.2%	79.0%	77.7%	63.1%	47.1%	62.8%	74.7%	69.2%	54.3%	69.1%	66.3%	81.3%	83.1%	69.4%	57.4%	73.2%	69.6%	73.6%	79.8%	67.0%	61.2%	82.0%	75.1%	74.7%	70.6%	77.6%	-	80.0%	67.3%	83.1%	56.5%	82.9%	83.0%	70.9%	66.7%	70.8%	67.8%	55.0%	76.3%	74.2%	43.3%	76.9%	79.8%
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	87.9%	88.8%	85.0%	71.4%	82.2%	90.6%	82.3%	92.6%	86.1%	81.2%	84.0%	92.3%	80.8%	81.2%	91.8%	75.5%	96.9%	92.3%	77.6%	70.4%	88.6%	85.9%	92.6%	95.6%	92.0%	73.5%	93.8%	94.6%	91.6%	90.2%	95.5%	-	91.1%	78.8%	94.0%	84.8%	91.4%	93.6%	88.0%	89.3%	89.1%	82.2%	70.0%	92.1%	84.2%	58.8%	93.6%	97.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を行っている。	89.6%	90.6%	86.3%	81.8%	87.1%	92.5%	85.5%	90.9%	88.5%	75.3%	85.1%	94.8%	76.9%	82.9%	97.7%	78.6%	90.6%	90.8%	71.4%	74.1%	89.4%	85.9%	93.9%	97.1%	90.9%	89.8%	98.4%	96.0%	93.2%	96.1%	94.0%	-	91.1%	84.6%	95.5%	79.3%	95.2%	93.6%	91.5%	93.3%	91.4%	80.0%	71.9%	92.6%	90.8%	64.9%	90.6%	98.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	90.2%	92.4%	88.8%	87.0%	95.0%	98.1%	88.7%	89.3%	91.8%	88.2%	86.2%	92.3%	96.2%	85.3%	96.8%	89.8%	93.8%	96.9%	87.8%	90.7%	92.7%	94.6%	92.0%	92.3%	94.3%	89.8%	93.0%	96.3%	94.9%	92.2%	91.0%	-	91.1%	78.2%	92.0%	92.4%	93.3%	92.6%	89.7%	86.7%	87.1%	80.0%	73.1%	93.2%	82.5%	75.3%	91.9%	85.9%
利用者の心身の機能等に関する初回評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士その他の従業者が、当該サービスに係る計画の目標及び達成時期について、共同して作成している。	90.1%	92.4%	91.3%	87.0%	92.1%	100.0%	83.9%	97.5%	91.8%	64.7%	80.9%	96.9%	92.3%	89.0%	83.2%	89.8%	96.9%	95.4%	93.9%	74.1%	91.1%	90.2%	95.7%	94.5%	84.1%	81.6%	96.1%	88.3%	93.2%	94.1%	76.1%	-	95.6%	87.2%	90.5%	88.0%	95.2%	91.5%	87.2%	96.0%	89.3%	84.4%	88.8%	90.5%	90.8%	86.6%	91.0%	94.9%
利用者の心身の機能等に関する初回評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	94.8%	96.4%	97.5%	96.1%	98.0%	100.0%	93.5%	95.9%	95.9%	88.2%	92.6%	99.0%	96.2%	96.3%	97.3%	94.9%	95.3%	98.5%	98.0%	88.9%	95.1%	95.7%	99.4%	97.1%	94.3%	98.0%	87.5%	96.0%	96.2%	94.1%	89.6%	-	93.3%	86.5%	96.0%	94.6%	98.1%	95.7%	93.2%	93.3%	94.7%	91.1%	92.5%	93.2%	91.7%	89.7%	90.2%	97.0%
利用者の心身の機能等に関する初回評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	94.5%	98.7%	92.5%	90.9%	95.0%	96.2%	91.9%	98.3%	93.4%	92.9%	89.4%	100.0%	100.0%	95.1%	99.1%	92.9%	98.4%	100.0%	85.7%	83.3%	95.9%	91.3%	99.4%	96.0%	94.3%	85.7%	98.4%	96.3%	97.5%	94.1%	85.1%	-	100.0%	92.9%	96.0%	90.2%	92.4%	96.8%	85.5%	97.3%	93.7%	91.1%	87.5%	96.8%	93.3%	83.5%	93.2%	94.9%
利用者の心身の機能等に関する初回評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	91.6%	97.3%	91.3%	83.1%	94.1%	98.1%	74.2%	95.9%	90.2%	88.2%	91.5%	96.4%	88.5%	91.4%	99.5%	90.8%	84.4%	98.5%	89.8%	74.1%	93.5%	85.9%	95.1%	96.0%	94.3%	79.6%	98.4%	96.6%	96.2%	94.1%	85.1%	-	100.0%	87.8%	96.5%	83.7%	90.5%	91.5%	90.7%	86.0%	85.6%	83.1%	90.5%	89.2%	75.3%	89.7%	96.0%	
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を毎日把握している。	99.1%	99.1%	100.0%	100.0%	99.0%	98.1%	100.0%	99.2%	98.4%	100.0%	91.5%	99.5%	100.0%	96.7%	99.1%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	98.9%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	99.1%	97.3%	98.7%	100.0%	97.5%	100.0%	99.2%	97.9%	99.6%	99.0%
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	当該サービスに係る計画に従い、当該サービスを定期的に行っている。	98.6%	99.6%	97.5%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	98.3%	96.7%	96.5%	96.8%	99.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	98.4%	98.5%	100.0%	98.1%	99.2%	97.8%	100.0%	98.2%	96.6%	98.0%	100.0%	99.7%	99.2%	100.0%	95.5%	-	100.0%	97.4%	99.5%	98.9%	97.1%	100.0%	98.3%	98.7%	98.5%	100.0%	96.3%	99.5%	96.7%	95.9%	98.3%	99.0%
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	必要に応じて、原簿介護支援事業所を通じて、各種の居宅サービス等(訪問介護、訪問看護)の職員から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している。	76.7%	84.3%	70.0%	62.3%	86.1%	86.8%	79.0%	93.4%	73.8%	43.5%	58.5%	91.2%	88.5%	82.0%	82.3%	75.5%	79.7%	90.8%	81.6%	64.8%	82.9%	71.7%	90.8%	85.7%	77.3%	73.5%	91.4%	75.6%	88.2%	74.5%	62.7%	-	86.7%	69.2%	78.1%	53.3%	76.2%	70.2%	74.4%	72.0%	74.9%	52.2%	58.1%	68.9%	80.8%	57.7%	75.2%	71.7%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	94.1%	97.8%	93.8%	94.8%	98.0%	98.1%	100.0%	98.3%	91.8%	77.6%	85.1%	95.9%	92.3%	91.8%	96.8%	90.8%	92.2%	98.5%	91.8%	94.4%	95.9%	93.5%	99.4%	97.1%	89.8%	89.8%	97.7%	97.4%	99.2%	98.0%	92.5%	-	95.6%	87.2%	94.5%	96.7%	89.5%	93.6%	95.7%	90.7%	92.1%	94.4%	81.9%	96.8%	92.5%	82.5%	94.9%	98.0%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との交流を行っている。	67.9%	80.3%	68.8%	59.7%	70.3%	75.5%	69.4%	69.4%	73.0%	54.1%	66.0%	84.5%	76.9%	73.1%	71.8%	69.4%	84.4%	80.0%	65.3%	63.0%	71.5%	70.7%	81.6%	73.2%	61.4%	57.1%	78.1%	70.5%	78.1%	72.5%	49.3%	-	71.1%	51.9%	61.2%	42.4%	71.4%	62.8%	69.2%	57.3%	65.0%	50.0%	66.8%	65.8%	45.4%	57.7%	75.8%	
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	98.6%	99.1%	100.0%	97.3%	98.9%	100.0%	100.0%	96.5%	99.1%	92.4%	97.8%	100.0%	100.0%	97.1%	99.5%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	94.2%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	95.3%	100.0%	99.7%	99.6%	100.0%	98.4%	-	100.0%	96.0%	99.5%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	95.9%	98.1%	100.0%	93.3%	100.0%	96.6%	96.8%	98.7%	100.0%	

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	92.2%	95.1%	91.3%	92.2%	95.0%	100.0%	95.2%	97.5%	86.1%	82.4%	75.5%	92.8%	92.3%	89.4%	95.9%	90.8%	98.4%	96.9%	89.8%	81.5%	93.5%	93.5%	92.0%	95.2%	89.8%	83.7%	98.4%	92.6%	92.0%	86.3%	82.1%	-	97.8%	91.0%	93.5%	85.9%	92.4%	97.9%	93.2%	92.0%	92.6%	92.2%	88.1%	94.7%	94.2%	83.5%	96.2%	93.9%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	93.2%	93.7%	93.8%	85.7%	94.1%	100.0%	98.4%	99.2%	87.7%	78.8%	83.0%	93.3%	96.2%	88.2%	95.0%	93.9%	100.0%	98.5%	87.8%	72.2%	94.3%	95.7%	95.1%	94.1%	94.3%	83.7%	99.2%	94.6%	92.4%	90.2%	83.6%	-	93.3%	95.5%	95.0%	91.3%	95.2%	97.9%	88.9%	94.7%	92.9%	97.8%	88.8%	96.8%	96.7%	87.6%	98.3%	96.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	88.7%	91.5%	85.0%	87.0%	86.1%	96.2%	95.2%	96.7%	84.4%	80.0%	75.5%	94.3%	96.2%	87.3%	97.7%	79.6%	93.8%	98.5%	89.8%	53.7%	88.6%	83.7%	98.8%	91.5%	85.2%	75.5%	98.4%	92.8%	94.5%	88.2%	77.6%	-	88.9%	94.2%	88.6%	88.0%	85.7%	93.6%	82.9%	88.0%	85.0%	88.9%	80.0%	87.4%	91.7%	77.3%	85.0%	87.9%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	60.2%	68.6%	56.3%	44.2%	67.3%	67.9%	59.7%	79.3%	50.8%	23.5%	41.5%	73.7%	80.8%	58.0%	73.6%	56.1%	57.8%	70.8%	63.3%	35.2%	65.0%	58.7%	74.2%	74.6%	62.5%	51.0%	78.9%	59.9%	67.1%	68.6%	37.3%	-	75.6%	50.6%	65.7%	38.0%	65.7%	56.4%	62.4%	68.0%	57.9%	38.9%	41.9%	56.3%	60.0%	38.1%	55.1%	53.5%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	98.4%	98.2%	96.3%	98.7%	100.0%	100.0%	98.3%	95.9%	98.8%	98.9%	99.5%	100.0%	97.6%	99.5%	99.0%	95.3%	100.0%	100.0%	96.3%	99.2%	95.7%	98.8%	98.9%	100.0%	95.9%	98.4%	96.8%	97.5%	96.1%	92.5%	-	100.0%	100.0%	99.5%	98.9%	97.1%	100.0%	100.0%	99.5%	97.8%	93.8%	98.4%	98.3%	97.9%	99.6%	99.0%		
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	75.9%	81.6%	57.5%	42.9%	78.2%	71.7%	59.7%	84.3%	58.2%	54.1%	63.8%	80.4%	69.2%	69.4%	72.3%	57.1%	70.3%	90.8%	69.4%	48.1%	82.9%	70.7%	83.4%	79.4%	67.0%	65.3%	91.4%	76.8%	84.0%	86.3%	77.6%	-	95.6%	79.5%	85.6%	57.6%	85.7%	84.0%	74.4%	66.7%	78.9%	75.6%	71.9%	83.2%	80.8%	52.6%	85.0%	90.9%
地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	40.3%	41.3%	37.5%	32.5%	46.5%	56.6%	46.8%	46.3%	36.9%	10.6%	35.1%	52.1%	34.6%	31.4%	41.4%	40.8%	46.9%	52.3%	28.6%	20.4%	49.6%	42.4%	44.2%	39.7%	29.5%	22.4%	60.2%	50.4%	43.0%	45.1%	26.9%	-	53.3%	30.1%	39.8%	22.8%	54.3%	44.7%	36.8%	48.0%	43.9%	24.4%	26.3%	41.1%	46.7%	19.6%	37.6%	43.4%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	76.9%	78.0%	61.3%	61.0%	82.2%	81.1%	79.0%	75.2%	81.1%	76.5%	76.6%	89.2%	80.8%	84.1%	85.9%	80.6%	95.3%	95.4%	75.5%	68.5%	85.4%	83.7%	91.4%	86.4%	73.9%	65.3%	82.0%	77.9%	86.1%	78.4%	62.7%	-	82.2%	73.1%	76.1%	64.1%	72.4%	73.4%	74.4%	60.0%	71.1%	62.2%	45.6%	80.5%	76.7%	60.8%	73.1%	69.7%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	22.9%	26.0%	12.5%	10.4%	18.8%	20.8%	24.2%	38.8%	13.1%	5.9%	11.7%	30.9%	11.5%	18.0%	22.7%	19.4%	20.3%	27.7%	26.5%	11.1%	23.6%	19.6%	33.1%	26.5%	22.7%	14.3%	35.9%	19.5%	30.8%	17.6%	11.9%	-	26.7%	23.1%	26.4%	13.0%	37.1%	25.5%	15.4%	22.7%	21.6%	10.0%	15.0%	30.5%	31.7%	9.3%	28.6%	22.2%

◆介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	92.7%	94.2%	87.5%	80.5%	94.1%	100.0%	90.3%	95.9%	85.2%	91.8%	87.2%	96.4%	96.2%	93.9%	97.7%	90.8%	90.6%	98.5%	89.8%	88.9%	95.9%	92.4%	95.7%	96.7%	92.0%	85.7%	96.9%	96.6%	96.2%	94.1%	95.5%	-	97.8%	85.9%	95.5%	90.2%	95.2%	94.7%	94.9%	88.0%	93.1%	91.1%	77.5%	93.2%	90.0%	71.1%	92.3%	94.9%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	51.2%	54.7%	51.3%	29.9%	59.4%	45.3%	53.2%	52.9%	43.4%	27.1%	39.4%	60.8%	50.0%	40.4%	56.8%	39.8%	57.8%	66.2%	42.9%	24.1%	53.7%	53.3%	60.1%	63.6%	46.6%	36.7%	65.6%	56.4%	55.7%	51.0%	50.7%	-	68.9%	44.9%	64.2%	35.9%	76.2%	60.6%	43.6%	45.3%	55.3%	38.9%	26.9%	45.8%	55.8%	19.6%	51.3%	52.5%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	68.9%	82.5%	63.8%	62.3%	80.2%	86.8%	85.5%	75.2%	64.8%	48.2%	73.4%	78.4%	69.2%	74.3%	80.9%	58.2%	65.6%	83.1%	71.4%	53.7%	75.6%	69.6%	73.0%	71.7%	69.3%	67.3%	85.2%	72.2%	70.5%	76.5%	70.1%	-	84.4%	59.6%	58.7%	53.3%	77.1%	67.0%	61.5%	62.7%	66.5%	56.7%	49.4%	70.0%	68.3%	39.2%	63.7%	53.5%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	25.8%	35.9%	41.3%	20.8%	30.7%	47.2%	33.9%	41.3%	18.0%	14.1%	22.3%	37.1%	23.1%	31.0%	23.2%	18.4%	26.6%	35.4%	24.5%	13.0%	43.1%	25.0%	25.8%	22.4%	25.0%	30.6%	38.3%	24.6%	30.4%	31.4%	16.4%	-	42.2%	17.9%	19.4%	15.2%	39.0%	42.6%	21.4%	9.3%	23.1%	18.9%	14.4%	19.5%	21.7%	8.2%	24.4%	12.1%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	79.4%	79.8%	77.5%	67.5%	81.2%	83.0%	85.5%	84.3%	76.2%	52.9%	64.9%	92.3%	80.8%	84.1%	93.2%	79.6%	79.7%	93.8%	73.5%	59.3%	85.4%	80.4%	89.0%	91.2%	76.1%	75.5%	93.0%	86.2%	88.6%	86.3%	71.6%	-	86.7%	71.2%	75.6%	73.9%	81.9%	81.9%	69.2%	66.7%	74.4%	76.7%	52.5%	78.4%	77.5%	60.8%	76.1%	75.8%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	71.6%	81.2%	72.5%	61.0%	83.2%	86.8%	80.6%	91.7%	73.0%	28.2%	62.8%	89.7%	80.8%	69.4%	86.8%	71.4%	82.8%	86.2%	65.3%	57.4%	77.2%	77.2%	81.6%	77.9%	63.6%	67.3%	89.8%	62.8%	82.7%	78.4%	61.2%	-	91.1%	66.0%	56.7%	53.3%	83.8%	90.4%	59.0%	61.3%	74.4%	57.8%	50.0%	60.0%	70.8%	46.4%	68.8%	55.6%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	87.3%	91.5%	88.8%	72.7%	92.1%	92.5%	88.7%	90.9%	80.3%	76.5%	79.8%	93.3%	88.5%	89.4%	95.5%	82.7%	82.8%	95.4%	83.7%	74.1%	93.5%	85.9%	93.9%	95.2%	85.2%	79.6%	93.8%	93.4%	93.7%	92.2%	83.6%	-	100.0%	87.2%	87.1%	77.2%	86.7%	86.2%	88.9%	82.7%	84.0%	82.2%	76.3%	86.8%	86.7%	64.9%	81.6%	79.8%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	97.2%	98.2%	98.8%	98.7%	99.0%	100.0%	93.5%	98.3%	99.2%	91.8%	95.7%	96.5%	96.2%	99.2%	99.1%	99.0%	98.4%	98.5%	100.0%	87.0%	97.6%	94.6%	98.8%	98.9%	98.9%	91.8%	99.2%	98.3%	98.3%	96.1%	92.5%	-	97.8%	91.0%	95.5%	94.6%	95.2%	95.7%	97.4%	93.3%	97.7%	98.9%	94.4%	96.8%	97.5%	97.9%	94.9%	
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	95.8%	97.8%	92.5%	94.8%	97.0%	100.0%	93.5%	96.7%	95.9%	92.9%	93.6%	98.5%	100.0%	97.1%	98.2%	98.0%	96.9%	96.9%	95.9%	77.8%	98.4%	96.7%	96.3%	95.6%	94.3%	85.7%	98.4%	97.7%	98.7%	98.0%	88.1%	-	100.0%	96.2%	96.0%	95.7%	94.3%	98.9%	98.3%	96.0%	94.2%	92.2%	91.3%	95.3%	92.5%	90.7%	96.6%	96.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	97.5%	98.7%	98.8%	96.1%	98.0%	98.1%	96.8%	97.5%	95.1%	89.4%	97.9%	99.0%	100.0%	96.3%	100.0%	96.9%	100.0%	98.0%	88.9%	98.4%	98.9%	98.8%	97.8%	100.0%	89.8%	99.2%	98.6%	98.3%	98.0%	92.5%	-	100.0%	98.7%	97.5%	97.8%	96.2%	98.9%	100.0%	93.3%	98.0%	95.6%	94.4%	97.4%	96.7%	94.8%	98.3%	96.0%	
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	93.2%	92.4%	92.5%	80.5%	97.0%	98.1%	87.1%	97.5%	86.9%	90.6%	77.7%	97.9%	92.3%	90.2%	97.7%	89.8%	96.9%	96.9%	81.6%	90.7%	93.5%	90.2%	96.9%	97.1%	87.5%	89.8%	96.1%	98.0%	97.0%	94.1%	89.6%	-	100.0%	98.1%	95.0%	91.3%	95.2%	95.7%	97.4%	94.7%	91.4%	90.0%	85.6%	94.7%	91.7%	80.4%	91.0%	99.0%
感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	94.3%	97.8%	95.0%	84.4%	95.0%	100.0%	87.1%	95.9%	94.3%	84.7%	88.3%	97.9%	96.2%	93.9%	98.2%	98.0%	98.4%	100.0%	95.9%	87.0%	95.1%	94.6%	93.9%	97.8%	92.0%	89.8%	99.2%	98.9%	97.5%	96.1%	95.5%	-	95.6%	89.1%	94.5%	94.6%	93.3%	94.7%	92.3%	93.3%	93.1%	92.2%	82.5%	94.2%	93.3%	87.6%	93.6%	91.9%	

<平成20年度_福祉用具貸与>

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																
		全国 (4,822件)	北海道 (171件)	青森県 (65件)	岩手県 (63件)	宮城県 (102件)	秋田県 (65件)	山形県 (78件)	福島県 (115件)	茨城県 (82件)	栃木県 (53件)	群馬県 (209件)	千葉県 (25件)	東京都 (443件)	神奈川県 (238件)	新潟県 (88件)	富山県 (48件)	石川県 (37件)	福井県 (28件)	山梨県 (32件)	長野県 (104件)	岐阜県 (92件)	静岡県 (152件)	愛知県 (244件)	三重県 (78件)	滋賀県 (47件)	京都府 (72件)	大阪府 (494件)	兵庫県 (221件)	奈良県 (69件)	和歌山県 (67件)	鳥取県 (58件)	島根県 (71件)	岡山県 (129件)	広島県 (79件)	山口県 (65件)	徳島県 (57件)	香川県 (77件)	愛媛県 (26件)	高知県 (186件)	福岡県 (22件)	佐賀県 (71件)	長崎県 (84件)	熊本県 (54件)	大分県 (41件)	宮崎県 (70件)	鹿児島県 (52件)	沖縄県		
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	98.1%	97.1%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	96.3%	94.3%	98.1%	100.0%	98.0%	99.6%	97.7%	89.6%	97.3%	96.4%	100.0%	100.0%	96.7%	98.7%	98.4%	98.7%	100.0%	98.6%	98.2%	97.7%	97.1%	100.0%	-	98.3%	95.8%	94.6%	97.5%	92.3%	100.0%	98.7%	96.2%	98.9%	100.0%	98.6%	97.6%	100.0%	95.1%	100.0%	98.1%	98.1%
利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。		85.4%	84.8%	84.6%	92.1%	90.2%	95.4%	85.9%	97.4%	86.7%	62.2%	79.2%	91.9%	92.0%	88.0%	95.0%	85.2%	81.3%	94.6%	85.7%	87.5%	94.2%	87.0%	91.4%	82.4%	82.1%	87.2%	94.4%	78.9%	92.8%	85.5%	89.6%	-	89.7%	69.0%	82.2%	75.9%	64.6%	94.7%	88.3%	61.5%	75.8%	81.8%	71.8%	85.7%	83.3%	80.5%	91.4%	76.9%	
福祉用具の選定を行う前に、利用者又はその家族と面談している。		83.6%	85.4%	76.9%	92.1%	86.3%	95.4%	87.2%	92.2%	78.6%	70.7%	79.2%	89.0%	88.0%	85.6%	92.9%	73.9%	70.8%	91.9%	82.1%	68.8%	90.4%	83.7%	88.8%	86.1%	78.2%	76.6%	93.1%	88.9%	85.1%	78.3%	86.6%	-	96.6%	73.2%	83.7%	64.6%	66.2%	80.7%	83.1%	65.4%	78.5%	59.1%	63.4%	71.4%	79.6%	68.3%	80.0%	80.8%	
利用者ごとに、身体状況、介護状況及び生活環境の記録を管理している。		88.1%	86.5%	93.8%	88.9%	95.1%	95.4%	94.9%	96.5%	87.8%	68.3%	69.8%	95.2%	88.0%	89.8%	95.4%	88.6%	81.3%	91.9%	92.9%	84.4%	94.2%	81.5%	93.4%	88.5%	92.3%	87.2%	94.4%	90.5%	89.6%	81.2%	89.6%	-	93.1%	76.1%	88.4%	74.7%	76.9%	87.7%	89.6%	73.1%	81.2%	81.8%	76.1%	79.8%	75.9%	80.5%	80.0%	88.5%	
利用者ごとの福祉用具の必要性について、6か月以上1年以上、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)と相談している。		88.8%	91.2%	89.2%	95.2%	91.2%	96.9%	89.7%	95.7%	79.6%	80.5%	66.0%	92.8%	92.0%	88.7%	95.0%	87.5%	81.3%	91.9%	92.9%	90.6%	96.2%	87.0%	93.4%	94.3%	85.9%	87.2%	98.6%	90.1%	86.4%	81.2%	94.0%	-	94.8%	83.1%	86.8%	79.7%	73.8%	93.0%	90.9%	92.3%	89.2%	72.7%	63.4%	77.4%	81.5%	82.9%	90.0%	90.4%	
利用者の身体状況、介護状況、生活環境及び使用中の福祉用具を踏まえ、福祉用具の選定理由について検討している。		84.4%	83.0%	80.0%	93.7%	89.2%	93.8%	85.9%	92.2%	80.6%	69.5%	71.7%	93.3%	88.0%	81.7%	92.0%	79.5%	75.0%	89.2%	89.3%	75.0%	93.3%	77.2%	88.2%	86.1%	88.5%	80.9%	95.8%	88.7%	86.0%	79.7%	88.1%	-	94.8%	77.5%	86.0%	72.2%	70.8%	75.4%	87.0%	76.9%	80.1%	68.2%	69.0%	75.0%	66.7%	78.0%	84.3%	88.5%	
利用者に対して、福祉用具の料金表を配布する仕組みがある。		98.2%	97.7%	96.9%	96.8%	99.0%	98.5%	98.7%	100.0%	96.9%	96.3%	100.0%	99.0%	100.0%	99.5%	99.6%	98.9%	95.8%	100.0%	92.9%	93.8%	99.0%	96.7%	100.0%	99.6%	97.4%	97.9%	100.0%	98.8%	99.1%	100.0%	98.5%	-	100.0%	100.0%	97.7%	98.7%	87.7%	98.2%	100.0%	100.0%	94.6%	100.0%	98.6%	96.4%	92.6%	80.5%	98.6%	100.0%	
利用者に対する説明の実施状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	94.7%	91.2%	96.9%	96.8%	95.1%	96.9%	94.9%	98.3%	91.8%	80.5%	98.1%	98.6%	100.0%	97.7%	97.1%	95.5%	95.8%	97.3%	89.3%	87.5%	94.2%	89.1%	97.4%	97.5%	91.0%	95.7%	100.0%	96.0%	98.2%	95.7%	95.5%	-	96.6%	88.7%	96.1%	91.1%	81.5%	98.2%	89.6%	88.5%	93.5%	86.4%	88.7%	91.7%	85.2%	78.0%	97.1%	92.3%	

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国 (4,822件)	北海道 (171件)	青森県 (65件)	岩手県 (63件)	宮城県 (102件)	秋田県 (65件)	山形県 (78件)	福島県 (115件)	茨城県 (82件)	栃木県 (53件)	群馬県 (209件)	千葉県 (25件)	東京都 (443件)	神奈川県 (238件)	新潟県 (88件)	富山県 (48件)	石川県 (37件)	福井県 (28件)	山梨県 (32件)	長野県 (104件)	岐阜県 (92件)	静岡県 (152件)	愛知県 (244件)	三重県 (78件)	滋賀県 (47件)	京都府 (72件)	大阪府 (494件)	兵庫県 (221件)	奈良県 (69件)	和歌山県 (67件)	鳥取県 (58件)	島根県 (71件)	岡山県 (129件)	広島県 (79件)	山口県 (65件)	徳島県 (57件)	香川県 (77件)	愛媛県 (26件)	高知県 (186件)	福岡県 (22件)	佐賀県 (71件)	長崎県 (84件)	熊本県 (54件)	大分県 (41件)	宮崎県 (70件)	鹿児島県 (52件)	沖縄県	
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	69.1%	62.6%	63.1%	77.8%	67.6%	81.5%	71.8%	77.4%	74.5%	58.5%	64.2%	77.5%	76.0%	70.4%	80.3%	59.1%	50.0%	73.0%	64.3%	62.5%	80.8%	62.0%	70.4%	74.6%	65.4%	66.0%	80.6%	76.3%	73.8%	66.7%	79.1%	-	75.9%	52.1%	69.0%	50.6%	64.6%	52.6%	71.4%	30.8%	66.7%	50.0%	35.2%	59.5%	53.7%	51.2%	70.0%	46.2%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	85.4%	89.5%	84.6%	85.7%	87.3%	90.8%	84.6%	87.8%	81.6%	80.5%	88.7%	91.4%	84.0%	91.2%	95.8%	67.0%	75.0%	89.2%	78.6%	75.0%	87.5%	83.7%	82.9%	91.4%	85.9%	76.6%	88.9%	91.5%	91.0%	92.8%	91.0%	-	86.2%	63.4%	86.0%	70.9%	78.5%	70.2%	88.3%	65.4%	78.5%	63.6%	59.2%	73.8%	74.1%	63.4%	90.0%	67.3%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	89.4%	88.9%	89.2%	85.7%	93.1%	98.5%	89.7%	89.6%	89.8%	78.0%	94.3%	95.7%	92.0%	93.0%	97.1%	85.2%	83.3%	91.9%	89.3%	81.3%	92.3%	87.0%	90.8%	93.4%	85.9%	87.2%	90.3%	93.3%	93.2%	94.2%	92.5%	-	93.1%	74.6%	89.9%	78.5%	83.1%	77.2%	93.5%	80.8%	83.3%	72.7%	69.0%	81.0%	79.6%	73.2%	85.7%	82.7%
居室への福祉用具の搬入及び搬出に関する利用者の要望への対応の状況	利用者の居室における福祉用具の搬入又は搬出について、利用者又はその家族の希望に応じた仕組みがある。	82.1%	77.8%	80.0%	84.1%	87.3%	89.2%	85.9%	90.4%	78.6%	78.0%	86.8%	92.8%	92.0%	86.7%	90.8%	76.1%	72.9%	91.9%	89.3%	62.5%	91.3%	80.4%	81.6%	83.6%	78.2%	80.9%	95.8%	85.2%	84.2%	79.7%	85.1%	-	89.7%	71.8%	88.4%	70.9%	72.3%	66.7%	76.6%	57.7%	75.8%	54.5%	62.0%	60.7%	68.5%	56.1%	75.7%	80.8%
	福祉用具の点検基準に基づいて、福祉用具の使用前点検を行っている。	79.7%	77.2%	84.6%	85.7%	82.4%	89.2%	75.6%	86.1%	76.5%	63.4%	75.5%	88.5%	76.0%	80.1%	90.8%	69.3%	68.8%	86.5%	82.1%	71.9%	87.5%	80.4%	86.8%	86.1%	78.2%	76.6%	86.1%	82.8%	77.4%	85.5%	88.1%	-	89.7%	63.4%	80.6%	65.8%	64.6%	56.1%	76.6%	69.2%	79.0%	59.1%	64.8%	61.9%	70.4%	63.4%	77.1%	80.8%
福祉用具の適合状態等の質の確保のための取組の状況	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行う仕組みがある。	82.6%	83.0%	83.1%	81.0%	90.2%	93.8%	84.6%	87.8%	79.6%	73.2%	81.1%	91.4%	88.0%	85.8%	92.0%	77.3%	79.2%	86.5%	82.1%	71.9%	88.5%	80.4%	85.5%	85.2%	76.9%	76.6%	86.1%	86.0%	79.2%	89.9%	95.5%	-	89.7%	69.0%	82.2%	73.4%	70.8%	71.9%	88.3%	65.4%	75.8%	59.1%	63.4%	65.5%	70.4%	65.9%	78.6%	80.8%
	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行っている。	81.4%	81.9%	81.5%	84.1%	87.3%	95.4%	78.2%	90.4%	80.6%	57.3%	64.2%	91.9%	88.0%	84.9%	90.3%	78.4%	68.8%	89.2%	96.4%	71.9%	87.5%	79.3%	90.8%	84.4%	80.8%	80.9%	90.3%	83.0%	86.9%	76.8%	80.6%	-	93.1%	67.6%	79.1%	65.8%	61.5%	63.2%	81.8%	69.2%	74.7%	54.5%	64.8%	75.0%	68.5%	75.6%	78.6%	65.4%
福祉用具の利用に関する説明及び周知の取組の状況	利用者の居室への福祉用具の搬入時に、利用者に対して、取扱説明書を交付している。	77.9%	76.0%	69.2%	87.3%	77.5%	87.7%	73.1%	91.3%	75.5%	62.2%	79.2%	90.0%	84.0%	77.2%	85.7%	68.2%	70.8%	91.9%	85.7%	71.9%	87.5%	77.2%	87.5%	80.3%	69.2%	66.0%	91.7%	74.7%	77.4%	76.8%	88.1%	-	89.7%	63.4%	78.3%	69.6%	70.8%	71.9%	76.6%	61.5%	75.8%	77.3%	67.6%	65.5%	66.7%	61.0%	84.3%	75.0%
	福祉用具の貸与(販売)時に、利用者実際に福祉用具を使用させながら、福祉用具の使用方法を説明している。	81.0%	82.5%	78.5%	88.9%	89.2%	89.2%	76.9%	93.0%	80.6%	68.3%	79.2%	89.5%	84.0%	78.8%	84.5%	77.3%	75.0%	94.6%	85.7%	78.1%	88.5%	84.8%	86.2%	79.1%	71.8%	72.3%	91.7%	75.5%	81.9%	78.3%	83.6%	-	89.7%	67.6%	82.9%	74.7%	80.0%	80.7%	84.4%	73.1%	82.3%	86.4%	74.6%	75.0%	74.1%	68.3%	85.7%	80.8%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国 (4,822件)	北海道 (171件)	青森県 (65件)	岩手県 (63件)	宮城県 (102件)	秋田県 (65件)	山形県 (78件)	福島県 (115件)	茨城県 (82件)	栃木県 (53件)	群馬県 (209件)	千葉県 (25件)	東京都 (443件)	神奈川県 (238件)	新潟県 (88件)	富山県 (48件)	石川県 (37件)	福井県 (28件)	山梨県 (32件)	長野県 (104件)	岐阜県 (92件)	静岡県 (152件)	愛知県 (244件)	三重県 (78件)	滋賀県 (47件)	京都府 (72件)	大阪府 (494件)	兵庫県 (221件)	奈良県 (69件)	和歌山県 (67件)	鳥取県 (58件)	島根県 (71件)	岡山県 (129件)	広島県 (79件)	山口県 (65件)	徳島県 (57件)	香川県 (77件)	愛媛県 (26件)	高知県 (186件)	福岡県 (22件)	佐賀県 (71件)	長崎県 (84件)	熊本県 (54件)	大分県 (41件)	宮崎県 (70件)	鹿児島県 (52件)	沖縄県	
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.4%	98.2%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	98.7%	100.0%	98.0%	100.0%	99.0%	100.0%	98.4%	99.6%	97.7%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	99.3%	98.0%	97.4%	100.0%	100.0%	97.6%	99.5%	98.6%	98.5%	-	100.0%	100.0%	97.7%	97.5%	92.3%	98.2%	98.7%	84.6%	96.2%	90.9%	97.2%	96.4%	96.3%	100.0%	100.0%	100.0%	
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	71.8%	70.8%	64.6%	79.4%	65.7%	80.0%	56.4%	73.9%	73.5%	48.8%	56.6%	84.7%	88.0%	73.1%	83.6%	67.0%	56.3%	75.7%	78.6%	71.9%	81.7%	72.8%	78.3%	74.6%	74.4%	66.0%	93.1%	73.1%	78.3%	71.0%	85.1%	-	79.3%	70.4%	67.4%	60.8%	58.5%	54.4%	74.0%	61.5%	62.9%	54.5%	50.7%	60.7%	75.9%	53.7%	71.4%	53.8%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	66.8%	63.2%	58.5%	71.4%	63.7%	80.0%	53.8%	70.4%	68.4%	45.1%	54.7%	81.8%	72.0%	70.0%	82.8%	58.0%	45.8%	73.0%	75.0%	59.4%	74.0%	67.4%	71.7%	66.4%	64.1%	59.6%	88.9%	70.9%	76.5%	69.6%	82.1%	-	75.9%	52.1%	61.2%	55.7%	50.8%	50.9%	70.1%	65.4%	55.9%	45.5%	40.8%	51.2%	68.5%	43.9%	65.7%	44.2%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全国 (4,822件)	北海道 (171件)	青森県 (65件)	岩手県 (63件)	宮城県 (102件)	秋田県 (65件)	山形県 (78件)	福島県 (115件)	茨城県 (82件)	栃木県 (53件)	群馬県 (209件)	千葉県 (25件)	東京都 (443件)	神奈川県 (238件)	新潟県 (88件)	富山県 (48件)	石川県 (37件)	福井県 (28件)	山梨県 (32件)	長野県 (104件)	岐阜県 (92件)	静岡県 (152件)	愛知県 (244件)	三重県 (78件)	滋賀県 (47件)	京都府 (72件)	大阪府 (494件)	兵庫県 (221件)	奈良県 (69件)	和歌山県 (67件)	鳥取県 (58件)	島根県 (71件)	岡山県 (129件)	広島県 (79件)	山口県 (65件)</												

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者及び福祉用具専門相談員の職務について、役割及び権限を明確にしている。	74.1%	76.0%	67.7%	81.0%	79.4%	87.7%	74.4%	76.5%	71.4%	76.8%	83.0%	87.6%	80.0%	71.1%	90.3%	56.8%	64.6%	75.7%	82.1%	75.0%	84.6%	67.4%	80.9%	77.9%	66.7%	74.5%	84.7%	74.9%	77.4%	71.0%	73.1%	-	91.4%	59.2%	72.1%	57.0%	64.6%	68.4%	79.2%	69.2%	67.7%	54.5%	53.5%	53.6%	63.0%	63.4%	68.6%	51.9%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための取組がある。	76.2%	73.1%	72.3%	77.8%	85.3%	87.7%	76.9%	84.3%	78.6%	64.6%	73.6%	89.0%	92.0%	76.7%	91.6%	75.0%	60.4%	81.1%	78.6%	78.1%	84.6%	66.3%	79.6%	81.1%	71.8%	74.5%	86.1%	78.7%	76.0%	71.0%	76.1%	-	91.4%	63.4%	75.2%	65.8%	58.5%	50.9%	79.2%	69.2%	72.6%	54.5%	52.1%	57.1%	66.7%	65.9%	74.3%	51.9%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	29.2%	-	-	31.8%	-	23.1%	22.8%	-	-	5.0%	-	-	-	37.5%	-	10.0%	27.1%	-	-	50.0%	-	-	-	44.3%	-	-	-	-	-	60.0%	-	-	50.0%	-	-	31.8%	-	-	-	-	-	18.2%	-	16.7%	-	-	41.4%	-
	従業者からの相談に応じる担当者がある。	50.3%	48.0%	36.9%	63.5%	56.9%	58.5%	38.5%	42.6%	50.0%	30.5%	43.4%	62.7%	60.0%	52.6%	71.0%	35.2%	41.7%	59.5%	60.7%	40.6%	65.4%	45.7%	55.3%	57.0%	52.6%	44.7%	59.7%	52.0%	54.8%	49.3%	50.7%	-	60.3%	36.6%	51.9%	27.8%	41.5%	33.3%	45.5%	50.0%	48.4%	36.4%	22.5%	28.6%	38.9%	46.3%	51.4%	25.0%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	福祉用具ごとの履歴の管理を行っている。	69.1%	68.4%	56.9%	81.0%	76.5%	78.5%	78.2%	64.3%	73.5%	42.7%	50.9%	76.6%	68.0%	66.1%	76.5%	58.0%	66.7%	78.4%	82.1%	56.3%	78.8%	67.4%	79.6%	71.3%	52.6%	63.8%	83.3%	71.5%	75.1%	62.3%	68.7%	-	81.0%	62.0%	74.4%	50.6%	64.6%	52.6%	61.0%	57.7%	71.5%	50.0%	52.1%	65.5%	64.8%	58.5%	78.6%	67.3%
	福祉用具の廃棄又は入替に関する基準に基づいて、福祉用具の廃棄又は入替を行っている。	70.2%	59.1%	61.5%	71.4%	77.5%	73.8%	65.4%	67.0%	68.4%	64.6%	58.5%	76.1%	72.0%	72.7%	84.9%	70.5%	68.8%	75.7%	85.7%	59.4%	76.0%	64.1%	74.3%	73.0%	60.3%	66.0%	80.6%	76.1%	69.7%	72.5%	77.6%	-	81.0%	64.8%	76.7%	49.4%	52.3%	50.9%	75.3%	53.8%	65.1%	54.5%	52.1%	56.0%	61.1%	51.2%	74.3%	78.8%
	福祉用具の利用に当たっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。	77.3%	73.7%	69.2%	84.1%	85.3%	92.3%	75.6%	90.4%	76.5%	59.8%	79.2%	88.5%	84.0%	74.5%	84.0%	77.3%	77.1%	94.6%	89.3%	68.8%	84.6%	77.2%	84.9%	80.3%	67.9%	70.2%	91.7%	71.9%	78.3%	73.9%	88.1%	-	87.9%	62.0%	78.3%	70.9%	73.8%	73.7%	77.9%	69.2%	74.2%	72.7%	63.4%	63.1%	68.5%	65.9%	80.0%	69.2%
	事故及び事故につながりそうな事例の情報収集を行っている。	83.7%	83.6%	78.5%	87.3%	89.2%	90.8%	83.3%	83.5%	84.7%	73.2%	75.5%	89.5%	96.0%	82.4%	89.9%	83.0%	81.3%	91.9%	85.7%	84.4%	89.4%	76.1%	82.9%	86.5%	79.5%	89.4%	94.4%	85.2%	82.4%	84.1%	91.0%	-	93.1%	70.4%	87.6%	81.0%	75.4%	64.9%	88.3%	69.2%	84.4%	86.4%	74.6%	76.2%	81.5%	70.7%	78.6%	76.9%
	事故及び事故につながりそうな事例の原因分析及び事故防止対策の検討を行っている。	56.4%	46.2%	50.8%	57.1%	56.9%	75.4%	53.8%	62.6%	59.2%	26.8%	43.4%	67.9%	68.0%	59.4%	70.6%	53.4%	43.8%	67.6%	82.1%	50.0%	75.0%	44.6%	55.9%	62.7%	51.3%	44.7%	83.3%	62.8%	59.3%	49.3%	77.6%	-	72.4%	36.6%	52.7%	35.4%	50.8%	33.3%	62.3%	46.2%	52.2%	45.5%	19.7%	36.9%	42.6%	48.8%	51.4%	23.1%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居室における緊急時の連絡先を利用者に明示している。	91.5%	89.5%	98.5%	93.7%	96.1%	96.9%	88.5%	95.7%	91.8%	89.0%	84.9%	96.2%	96.0%	90.5%	95.0%	88.6%	91.7%	100.0%	92.9%	81.3%	96.2%	87.0%	95.4%	88.5%	91.0%	91.5%	95.8%	88.9%	93.7%	92.8%	92.5%	-	98.3%	94.4%	92.2%	83.5%	86.2%	84.2%	93.5%	84.6%	91.4%	81.8%	88.7%	86.9%	87.0%	90.2%	97.1%	92.3%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居室における緊急時の対応方法を定めている。	80.8%	80.1%	89.2%	87.3%	87.3%	92.3%	82.1%	89.6%	76.5%	67.1%	71.7%	87.1%	76.0%	79.7%	87.4%	77.3%	75.0%	78.4%	82.1%	81.3%	81.7%	75.0%	80.9%	82.0%	80.8%	72.3%	91.7%	82.6%	84.2%	84.1%	89.6%	-	91.4%	74.6%	80.6%	72.2%	69.2%	75.4%	83.1%	76.9%	74.7%	72.7%	74.6%	69.0%	70.4%	63.4%	90.0%	67.3%
	事故防止、事故発生、福祉用具の故障等利用者の居室における緊急時の対応に関する従業者に対する研修を行っている。	55.4%	47.4%	55.4%	69.8%	53.9%	76.9%	53.8%	64.3%	53.1%	46.3%	50.9%	68.9%	72.0%	55.1%	66.8%	43.2%	45.8%	67.6%	71.4%	59.4%	66.3%	46.7%	59.9%	57.0%	53.8%	44.7%	72.2%	59.7%	56.6%	55.1%	73.1%	-	67.2%	42.3%	48.8%	35.4%	43.1%	35.1%	67.5%	30.8%	48.9%	45.5%	29.6%	39.3%	37.0%	46.3%	58.6%	26.9%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居室における緊急時の経過及びその対応内容について記録する仕組みがある。	78.9%	76.0%	78.5%	81.0%	84.3%	86.2%	83.3%	85.2%	74.5%	65.9%	66.0%	89.0%	80.0%	77.4%	86.1%	79.5%	68.8%	89.2%	85.7%	75.0%	82.7%	68.5%	81.6%	81.6%	82.1%	72.3%	88.9%	82.0%	82.8%	79.7%	85.1%	-	89.7%	71.8%	83.7%	68.4%	61.5%	75.4%	88.3%	65.4%	71.0%	68.2%	70.4%	61.9%	64.8%	75.6%	75.7%	59.6%
	福祉用具の種類ごとに、洗浄及び消毒を行う仕組みがある。	90.6%	86.0%	86.2%	92.1%	96.1%	93.8%	96.2%	93.0%	89.8%	80.5%	84.9%	94.3%	84.0%	88.9%	98.3%	88.6%	87.5%	91.9%	92.9%	90.6%	95.2%	89.1%	95.4%	95.9%	82.1%	89.4%	93.1%	92.3%	93.7%	92.8%	91.0%	-	100.0%	87.3%	94.6%	79.7%	80.0%	94.7%	84.4%	84.6%	87.6%	81.8%	67.6%	82.1%	77.8%	87.8%	92.9%	100.0%
福祉用具ごとに洗浄及び消毒の状況を把握している。	75.6%	72.5%	70.8%	74.6%	85.3%	76.9%	83.3%	80.9%	86.7%	56.1%	56.6%	79.9%	64.0%	70.9%	82.4%	73.9%	77.1%	86.5%	85.7%	68.8%	81.7%	75.0%	80.9%	75.4%	80.8%	80.9%	84.7%	75.3%	79.2%	82.6%	76.1%	-	84.5%	71.8%	80.6%	54.4%	67.7%	52.6%	77.9%	50.0%	77.4%	63.6%	54.9%	67.9%	72.2%	78.0%	91.4%	73.1%	
洗浄及び消毒済みの福祉用具と洗浄及び消毒前の福祉用具を区分保管している。	87.1%	80.7%	81.5%	81.0%	93.1%	84.6%	94.9%	89.6%	89.8%	80.5%	73.6%	91.9%	96.0%	82.2%	97.5%	88.6%	87.5%	94.6%	82.1%	84.4%	90.4%	85.9%	86.2%	87.7%	88.5%	78.7%	86.1%	92.1%	87.8%	94.2%	88.1%	-	94.8%	83.1%	92.2%	75.9%	76.9%	91.2%	89.6%	69.2%	82.3%	86.4%	71.8%	77.4%	77.8%	85.4%	91.4%	96.2%	
洗浄及び消毒済みの福祉用具については、水やほこりが容易に入らないよう管理する仕組みがある。	81.8%	74.3%	69.2%	76.2%	87.3%	83.1%	93.6%	84.3%	78.6%	64.6%	64.2%	89.5%	84.0%	80.6%	95.0%	71.6%	72.9%	94.6%	78.6%	78.1%	88.5%	81.5%	86.2%	87.3%	79.5%	78.7%	90.3%	86.6%	80.1%	87.0%	86.6%	-	93.1%	73.2%	91.5%	64.6%	69.2%	82.5%	77.9%	69.2%	80.1%	72.7%	56.3%	71.4%	66.7%	70.7%	84.3%	86.5%	

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして適宜必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	88.3%	88.3%	93.8%	87.3%	93.1%	96.9%	91.0%	98.3%	85.7%	69.5%	79.2%	95.2%	96.0%	90.5%	95.8%	77.3%	83.3%	94.6%	96.4%	90.6%	94.2%	88.0%	90.1%	94.7%	87.2%	93.6%	93.1%	86.0%	92.3%	87.0%	94.0%	-	89.7%	80.3%	83.7%	65.8%	80.0%	82.5%	92.2%	80.8%	88.7%	72.7%	77.5%	76.2%	75.9%	85.4%	88.6%	76.9%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	13.6%	12.9%	16.9%	11.1%	5.9%	15.4%	3.8%	4.3%	8.2%	1.2%	5.7%	5.7%	12.0%	5.6%	3.8%	3.4%	18.8%	16.2%	17.9%	6.3%	9.6%	13.0%	13.8%	21.3%	6.4%	8.5%	55.6%	38.5%	46.6%	20.3%	6.0%	-	3.4%	1.4%	3.9%	2.5%	10.8%	1.8%	0.0%	7.7%	5.9%	9.1%	0.0%	4.8%	9.3%	7.3%	8.6%	3.8%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	91.5%	90.6%	87.7%	93.7%	96.1%	98.5%	94.9%	93.9%	90.8%	79.3%	90.6%	96.2%	96.0%	94.6%	97.5%	83.0%	81.3%	97.3%	92.9%	87.5%	97.1%	89.1%	91.4%	94.7%	85.9%	89.4%	98.6%	92.9%	95.0%	92.8%	95.5%	-	98.3%	88.7%	91.5%	78.5%	81.5%	87.7%	94.8%	76.9%	89.8%	86.4%	71.8%	78.6%	83.3%	85.4%	88.6%	88.5%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	74.3%	67.3%	60.0%	76.2%	81.4%	86.2%	64.1%	75.7%	70.4%	67.1%	75.5%	90.0%	88.0%	77.0%	89.1%	70.5%	52.1%	89.2%	82.1%	59.4%	82.7%	67.4%	76.6%	71.8%	68.1%	81.9%	81.0%	84.2%	75.4%	79.1%	-	86.2%	57.7%	78.3%	58.2%	66.2%	66.7%	68.8%	46.2%	71.0%	54.5%	47.9%	47.6%	59.3%	53.7%	65.7%	51.9%	

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	51.0%	50.3%	46.2%	50.8%	50.0%	49.2%	42.3%	48.7%	48.0%	34.1%	32.1%	60.8%	60.0%	51.0%	65.1%	40.9%	45.8%	59.5%	64.3%	50.0%	63.5%	38.0%	55.9%	57.8%	38.5%	51.1%	70.8%	57.7%	75.6%	55.1%	46.3%	-	53.4%	35.2%	47.3%	31.6%	47.7%	19.3%	49.4%	38.5%	43.5%	50.0%	21.1%	31.0%	37.0%	36.6%	55.7%	36.5%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	76.3%	77.8%	75.4%	77.8%	76.5%	81.5%	78.2%	84.3%	75.5%	62.2%	69.8%	86.6%	88.0%	75.6%	91.6%	70.5%	58.3%	83.8%	89.3%	71.9%	80.8%	65.2%	80.3%	82.4%	69.2%	76.6%	88.9%	81.8%	78.7%	73.9%	76.1%	-	84.5															

＜平成 20 年度_特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																
		全国 (1,827件)	北海道 (81件)	青森県 (5件)	岩手県 (0件)	宮城県 (18件)	秋田県 (3件)	山形県 (14件)	福島県 (7件)	茨城県 (31件)	栃木県 (7件)	群馬県 (24件)	埼玉県 (104件)	千葉県 (20件)	東京都 (313件)	神奈川県 (256件)	新潟県 (16件)	富山県 (1件)	石川県 (6件)	福井県 (4件)	山梨県 (3件)	長野県 (10件)	岐阜県 (14件)	静岡県 (50件)	愛知県 (129件)	三重県 (10件)	滋賀県 (4件)	京都府 (7件)	大阪府 (159件)	兵庫県 (61件)	奈良県 (8件)	和歌山県 (1件)	鳥取県 (7件)	島根県 (51件)	岡山県 (42件)	広島県 (10件)	山口県 (4件)	徳島県 (26件)	香川県 (25件)	愛媛県 (5件)	高知県 (169件)	福岡県 (12件)	佐賀県 (19件)	長崎県 (9件)	熊本県 (26件)	大分県 (27件)	宮崎県 (20件)	鹿児島県 (9件)	沖縄県 (9件)	
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前、利用者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	98.3%	97.5%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	99.7%	97.3%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	98.0%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%	96.2%	100.0%	100.0%	95.9%	100.0%	84.2%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	88.9%		
	利用者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	98.7%	96.3%	100.0%	-	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	98.4%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	97.6%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	96.3%	95.0%	100.0%	
	体験入居を受け入れる仕組みがある。	89.7%	81.5%	40.0%	-	100.0%	100.0%	78.6%	85.7%	83.9%	100.0%	87.5%	93.3%	100.0%	97.4%	96.1%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	90.0%	71.4%	94.0%	93.8%	60.0%	100.0%	100.0%	94.3%	95.1%	87.5%	100.0%	-	85.7%	70.6%	88.1%	90.0%	100.0%	65.4%	88.0%	60.0%	82.2%	75.0%	73.7%	77.8%	96.2%	63.0%	75.0%	66.7%	
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.2%	97.5%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	91.7%	100.0%	100.0%	98.7%	99.2%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	90.5%	91.4%	80.0%	-	83.3%	100.0%	92.9%	100.0%	87.1%	85.7%	66.7%	99.0%	95.0%	95.8%	97.3%	87.5%	0.0%	83.3%	100.0%	66.7%	80.0%	78.6%	96.0%	90.7%	90.0%	100.0%	100.0%	81.1%	90.2%	87.5%	100.0%	-	100.0%	86.3%	95.2%	80.0%	75.0%	96.2%	84.0%	80.0%	82.2%	100.0%	73.7%	100.0%	96.2%	81.5%	90.0%	66.7%	
	入居の受入基準、資格等があり、かつ、入居前に利用申込者に提示する仕組みがある。	98.1%	98.8%	80.0%	-	88.9%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	85.7%	83.3%	100.0%	95.0%	100.0%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	99.2%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	96.4%	100.0%	94.7%	100.0%	96.2%	92.6%	90.0%	88.9%	
事業者が退居を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.9%	97.5%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%	99.4%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	99.2%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	92.0%	100.0%	97.0%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%			
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	97.4%	93.8%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	97.4%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	98.0%	98.4%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.1%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	92.3%	100.0%	94.7%	88.9%	96.2%	100.0%	95.0%	100.0%	
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	98.8%	97.5%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%	99.2%	90.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	-	100.0%	98.0%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	91.7%	89.5%	77.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	99.3%	98.8%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	94.7%	77.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.1%	98.8%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	87.5%	99.0%	100.0%	98.7%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	99.2%	90.0%	100.0%	100.0%	98.1%	96.7%	100.0%	100.0%	-	100.0%	96.1%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	83.3%	94.7%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	83.6%	81.5%	100.0%	-	94.4%	33.3%	85.7%	57.1%	74.2%	85.7%	45.8%	90.4%	75.0%	93.9%	92.6%	56.3%	100.0%	83.3%	100.0%	66.7%	70.0%	50.0%	88.0%	80.6%	70.0%	100.0%	100.0%	91.2%	95.1%	100.0%	100.0%	-	71.4%	78.4%	81.0%	60.0%	75.0%	61.5%	44.0%	40.0%	79.3%	75.0%	47.4%	55.6%	100.0%	48.1%	60.0%	44.4%	
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	98.5%	98.8%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.5%	71.4%	91.7%	100.0%	100.0%	99.7%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	70.0%	100.0%	100.0%	97.5%	98.4%	100.0%	100.0%	-	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.0%	100.0%	98.8%	100.0%	89.5%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	96.2%	96.3%	80.0%	-	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	85.7%	87.5%	100.0%	100.0%	96.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	94.0%	98.4%	80.0%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	96.1%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	92.0%	80.0%	94.7%	83.3%	68.4%	88.9%	92.3%	77.8%	100.0%
介護が必要となった場合の手続等の説明及び同意の取得の状況	利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	91.5%	93.1%	50.0%	-	90.0%	100.0%	83.3%	100.0%	85.7%	100.0%	61.5%	98.3%	88.9%	91.2%	99.3%	72.7%	-	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	90.0%	96.2%	93.1%	62.5%	100.0%	100.0%	90.9%	91.7%	83.3%	-	100.0%	81.5%	89.7%	100.0%	66.7%	87.5%	88.9%	100.0%	91.5%	87.5%	93.3%	100.0%	94.7%	84.2%	75.0%	100.0%		
	利用者が介護が必要になった場合には、利用者の意思を踏まえて、申請手続きについて必要な支援を行っている。	82.6%	88.7%	100.0%	-	82.4%	100.0%	83.3%	100.0%	86.2%	71.4%	63.2%	90.0%	88.9%	85.6%	86.7%	66.7%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	80.0%	70.0%	97.5%	76.1%	28.6%	100.0%	100.0%	77.2%	84.8%	100.0%	100.0%	-	85.7%	26.7%	94.1%	70.0%	100.0%	71.4%	70.0%	100.0%	74.8%	90.9%	78.9%	100.0%	91.7%	56.3%	94.1%	66.7%	
当該サービスの利用に当たっては、利用者又はその家族に対し、契約書及び重要事項に関して記した文書について説明し、同意を得ている。	92.1%	89.5%	100.0%	-	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	93.5%	71.4%	85.7%	98.9%	95.0%	96.2%	95.4%	91.7%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	97.3%	33.3%	100.0%	100.0%	83.1%	96.4%	100.0%	100.0%	-	100.0%	53.3%	100.0%	90.0%	100.0%	95.8%	75.0%	75.0%	78.0%	100.0%	84.2%	100.0%	96.0%	100.0%	70.6%	100.0%	

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																
		全国 (1,827件)	北海道 (81件)	青森県 (5件)	岩手県 (0件)	宮城県 (18件)	秋田県 (3件)	山形県 (14件)	福島県 (7件)	茨城県 (31件)	栃木県 (7件)	群馬県 (24件)	埼玉県 (104件)	千葉県 (20件)	東京都 (313件)	神奈川県 (256件)	新潟県 (16件)	富山県 (1件)	石川県 (6件)	福井県 (4件)	山梨県 (3件)	長野県 (10件)	岐阜県 (14件)	静岡県 (50件)	愛知県 (129件)	三重県 (10件)	滋賀県 (4件)	京都府 (7件)	大阪府 (159件)	兵庫県 (61件)	奈良県 (8件)	和歌山県 (1件)	鳥取県 (7件)	島根県 (51件)	岡山県 (42件)	広島県 (10件)	山口県 (4件)	徳島県 (26件)	香川県 (25件)	愛媛県 (5件)	高知県 (169件)	福岡県 (12件)	佐賀県 (19件)	長崎県 (9件)	熊本県 (26件)	大分県 (27件)	宮崎県 (20件)	鹿児島県 (9件)	沖縄県 (9件)	
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	83.6%	82.7%	80.0%	-	66.7%	100.0%	92.9%	85.7%	77.4%	42.9%	58.3%	87.5%	90.0%	88.2%	90.2%	62.5%	100.0%	83.3%	100.0%	66.7%	60.0%	64.3%	92.0%	79.8%	40.0%	75.0%	100.0%	90.6%	90.2%	62.5%	100.0%	-	100.0%	80.4%	81.0%	50.0%	75.0%	69.2%	64.0%	80.0%	81.1%	75.0%	68.4%	77.8%	92.3%	74.1%	85.0%	66.7%	
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	93.7%	95.1%	80.0%	-	88.9%	100.0%	92.9%	85.7%	96.8%	85.7%	91.7%	100.0%	100.0%	96.8%	98.0%	81.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	71.4%	94.0%	94.6%	80.0%	75.0%	100.0%	97.5%	96.7%	75.0%	100.0%	-	100.0%	90.2%	90.5%	70.0%	100.0%	88.5%	76.0%	100.0%	89.9%	100.0%	68.4%	66.7%	96.2%	66.7%	90.0%	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	92.2%	91.4%	80.0%	-	88.9%	100.0%	85.7%	100.0%	96.8%	85.7%	70.8%	100.0%	95.0%	95.8%	98.8%	81.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	78.6%	90.0%	89.9%	80.0%	75.0%	100.0%	96.2%	91.8%	87.5%	100.0%	-	100.0%	88.2%	90.5%	70.0%	100.0%	88.5%	76.0%	100.0%	88.2%	91.7%	68.4%	66.7%	92.3%	74.1%	85.0%	88.9%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	96.6%	98.8%	80.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	93.5%	100.0%	83.3%	100.0%	98.7%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	85.7%	98.0%	95.3%	80.0%	75.0%	85.7%	98.7%	96.7%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	92.9%	80.0%	75.0%	92.3%	84.0%	80.0%	95.9%	100.0%	94.7%	77.8%	100.0%	81.5%	100.0%	100.0%	
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	81.1%	80.6%	66.7%	-	42.9%	66.7%	72.7%	100.0%	81.8%	60.0%	81.3%	88.7%	100.0%	83.0%	87.7%	90.9%	-	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	60.0%	87.5%	90.1%	42.9%	100.0%	100.0%	83.8%	89.2%	66.7%</																			

＜平成 20 年度_居宅介護支援＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																			
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県				
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族に対して、介護保険制度の仕組みについて説明する仕組みがある。	99.4%	98.6%	98.4%	98.6%	99.8%	99.0%	100.0%	99.8%	99.1%	99.7%	98.3%	99.7%	100.0%	99.6%	99.9%	98.2%	98.8%	100.0%	100.0%	98.1%	99.2%	99.8%	99.7%	99.7%	97.6%	99.3%	100.0%	99.7%	99.8%	99.0%	99.7%	99.8%	99.5%	91.1%	-	100.0%	98.2%	100.0%	98.9%	99.6%	99.6%	98.9%	100.0%	99.2%	99.0%	99.2%	99.8%	99.7%	98.1%	98.1%	99.5%	96.4%
	利用申込者又はその家族に対して、「介護サービス情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	93.3%	90.4%	90.2%	90.8%	89.7%	96.4%	93.4%	94.4%	84.0%	80.9%	86.6%	95.7%	95.8%	91.8%	95.4%	90.7%	95.3%	94.1%	80.6%	91.9%	94.2%	95.7%	95.5%	96.3%	92.4%	89.9%	98.8%	98.8%	95.5%	91.5%	91.1%	-	98.1%	89.6%	99.1%	91.5%	95.8%	97.9%	92.2%	86.5%	95.3%	84.1%	81.1%	96.5%	89.7%	74.6%	99.5%	96.4%				
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	99.7%	99.7%	99.7%	99.3%	99.7%	100.0%	99.8%	99.2%	99.0%	99.3%	99.8%	100.0%	99.0%	99.9%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	99.5%	99.6%	99.5%	99.9%	99.0%	98.6%	98.2%	99.2%	99.9%	100.0%	99.0%	98.8%	-	100.0%	99.8%	99.7%	99.5%	99.2%	100.0%	100.0%	99.5%	98.5%	99.5%	98.8%	99.4%	99.6%	100.0%	98.9%					
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	93.6%	95.3%	83.1%	88.7%	92.1%	97.7%	97.2%	98.2%	89.1%	87.9%	88.6%	99.1%	99.2%	93.9%	98.5%	88.0%	90.2%	97.3%	78.9%	89.0%	96.1%	93.6%	99.0%	94.7%	88.4%	92.1%	97.6%	94.8%	97.7%	95.6%	92.6%	-	97.7%	83.7%	96.4%	85.5%	87.0%	98.7%	97.3%	91.0%	90.4%	93.8%	86.7%	94.1%	95.5%	76.5%	98.1%	94.2%				

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	80.7%	76.9%	73.1%	76.7%	84.5%	83.1%	82.4%	85.1%	73.4%	57.1%	65.5%	86.9%	83.1%	76.4%	88.0%	73.6%	80.8%	88.7%	75.0%	69.4%	87.4%	83.6%	81.2%	85.6%	77.0%	86.0%	90.4%	88.9%	86.3%	76.9%	82.5%	-	92.5%	70.3%	89.1%	66.7%	82.4%	88.3%	71.6%	69.0%	81.4%	71.8%	55.5%	85.4%	90.9%	57.3%	85.9%	71.1%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	92.8%	92.1%	87.3%	83.6%	89.4%	94.4%	94.5%	95.8%	86.8%	90.2%	85.2%	98.2%	98.3%	93.1%	98.5%	84.4%	87.5%	95.7%	81.1%	83.7%	90.5%	92.4%	96.1%	96.7%	91.4%	92.8%	96.6%	97.4%	96.3%	93.6%	95.1%	-	99.1%	80.5%	96.7%	87.4%	92.7%	90.8%	92.8%	85.0%	93.6%	93.8%	72.4%	93.8%	95.2%	72.3%	98.4%	93.9%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	91.3%	91.5%	88.4%	82.2%	91.2%	95.7%	91.7%	94.4%	83.6%	76.0%	80.0%	97.1%	89.8%	92.2%	97.8%	82.8%	85.9%	90.9%	81.1%	75.6%	89.9%	90.0%	94.8%	95.3%	90.5%	91.7%	95.8%	96.0%	93.5%	93.2%	94.2%	-	98.6%	81.9%	96.4%	82.5%	94.3%	88.3%	90.9%	86.0%	94.8%	88.7%	72.1%	89.6%	93.6%	73.8%	94.6%	91.3%
要介護認定等の申請に係る援助の取組の状況	利用者又はその家族からの依頼に基づき、要介護認定の申請(更新を含む。)代行を行っている。	91.3%	90.6%	93.4%	90.1%	96.0%	96.7%	96.2%	96.0%	93.2%	83.2%	91.7%	96.7%	96.6%	91.1%	95.9%	89.2%	88.6%	90.9%	88.9%	68.9%	76.7%	89.8%	91.8%	87.9%	76.0%	92.1%	95.6%	93.0%	94.9%	85.8%	85.9%	-	95.8%	91.1%	95.7%	84.2%	89.3%	96.2%	91.7%	79.5%	92.9%	95.4%	89.0%	90.0%	92.1%	84.6%	96.0%	88.8%
入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者、介護保険施設等からの入院又は入所を希望した場合、介護保険施設との連携を図っている。	87.0%	87.4%	88.1%	91.8%	93.9%	94.7%	89.3%	95.3%	91.1%	72.9%	74.2%	91.5%	94.1%	84.6%	84.7%	90.3%	89.4%	96.8%	90.0%	84.2%	93.6%	89.1%	91.2%	88.0%	83.8%	93.9%	96.2%	83.6%	93.0%	85.1%	87.1%	-	95.3%	77.0%	88.4%	74.6%	81.2%	89.5%	81.2%	83.0%	80.7%	84.6%	82.1%	88.9%	93.9%	90.8%	92.0%	74.4%
公正・中立な当該サービスのための取組の状況	病院、介護保険施設等から退院又は退所する要介護者等から依頼を受けた場合には、退院又は退所に至る前から、当該病院、介護保険施設等との連携を図っている。	94.8%	92.9%	93.1%	96.9%	98.4%	97.6%	96.4%	92.6%	91.0%	91.2%	95.6%	96.6%	92.4%	95.4%	96.1%	97.6%	99.5%	95.0%	93.8%	98.4%	96.7%	95.8%	95.2%	91.7%	98.9%	98.0%	93.9%	97.7%	91.5%	92.3%	-	99.1%	93.3%	95.7%	94.3%	86.6%	96.2%	96.2%	95.5%	92.8%	90.8%	93.4%	96.3%	97.3%	95.0%	97.4%	94.9%	
	公正・中立な当該サービスのための取組については、利用者又はその家族の希望を踏まえつつ、公正中立を行うことを明文化している。	96.7%	96.3%	95.8%	95.2%	95.1%	99.3%	97.6%	98.0%	95.7%	95.6%	95.4%	98.2%	94.1%	93.8%	97.6%	97.4%	92.9%	98.4%	96.7%	96.7%	95.9%	96.9%	95.8%	97.5%	96.0%	94.6%	98.0%	98.6%	98.4%	93.9%	94.8%	-	98.6%	93.7%	97.7%	95.9%	96.6%	97.9%	98.1%	92.0%	98.3%	96.9%	96.2%	98.4%	95.2%	95.0%	98.1%	98.2%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	ケアマネジメント及び居宅サービス計画に位置付けたサービスに対する利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.6%	99.4%	99.7%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	99.8%	99.4%	99.0%	98.5%	99.8%	100.0%	99.5%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.3%	99.6%	99.2%	99.5%	100.0%	99.8%	99.1%	99.7%	98.3%	99.4%	-	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	99.6%	100.0%	99.5%	100.0%	99.6%	100.0%	99.7%	99.6%	99.4%	99.6%	100.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	78.2%	81.4%	62.8%	70.2%	80.4%	73.8%	67.6%	79.3%	77.2%	77.0%	59.9%	90.7%	87.3%	78.2%	89.9%	63.3%	71.0%	74.7%	72.8%	64.6%	76.5%	77.4%	77.2%	82.7%	66.3%	78.8%	87.2%	87.0%	84.1%	80.3%	76.4%	-	84.5%	67.5%	81.3%	62.8%	79.3%	81.2%	66.5%	65.5%	75.3%	61.5%	61.1%	75.2%	86.7%	73.5%	80.2%	64.6%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	76.1%	79.1%	61.2%	66.4%	78.4%	73.5%	67.2%	78.6%	74.3%	70.8%	56.2%	90.2%	87.3%	75.9%	89.3%	60.4%	70.2%	74.7%	66.7%	61.7%	74.8%	74.6%	76.0%	80.9%	62.5%	75.5%	85.6%	85.2%	82.4%	79.0%	75.5%	-	83.1%	63.4%	79.5%	67.4%	79.7%	79.5%	64.9%	61.5%	72.9%	60.0%	56.3%	72.7%	84.2%	69.2%	78.1%	62.8%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
介護サービスの提供実施状況の把握のための取組の状況	介護支援専門員は、少なくとも1か月に1回以上利用者の居宅を訪問し、利用者と面接している。	99.1%	99.0%	99.2%	98.6%	99.6%	100.0%	99.8%	99.6%	98.7%	96.4%	99.5%	100.0%	98.0%	99.7%	98.6%	99.6%	99.5%	99.4%	98.1%	99.8%	99.5%	99.2%	98.8%	99.0%	99.3%	99.6%	100.0%	99.9%	99.3%	98.2%	-	99.5%	99.4%	99.2%	97.8%	99.6%	100.0%	99.7%	100.0%	98.4%	97.9%	99.5%	99.2%	98.2%	100.0%	100.0%	97.5%
介護サービスに係る計画等の見直し及び利用者等の同意の取得の状況	見直した居宅サービス計画について、利用者又はその家族へ説明し、同意を得ている。	98.1%	97.6%	98.9%	96.9%	99.1%	99.3%	99.6%	97.9%	97.9%	95.6%	99.5%	100.0%	98.2%	98.9%	97.2%	98.8%	100.0%	97.2%	98.6%	98.6%	98.6%	99.0%	98.4%	95.7%	97.5%	99.6%	97.9%	98.0%	96.3%	96.9%	-	99.5%	98.6%	97.0%	94.5%	96.6%	98.7%	98.4%	97.5%	99.1%	96.4%	94.6%	96.9%	98.5%	98.8%	99.3%	94.9%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
他の介護サービス事業者等との連携の状況	各サービス事業者が作成する個別のサービス計画を把握している。	94.8%	93.1%	92.9%	89.7%	96.4%	95.7%	96.6%	98.4%	91.5%	90.2%	81.0%	98.1%	96.6%	95.7%	97.1%	91.3%	98.4%	97.8%	95.0%	78.9%	95.1%	97.9%	98.6%	99.1%	96.0%	95.0%	98.8%	95.1%	96.2%	92.9%	89.0%	-	99.5%	88.2%	95.3%	89.1%	85.1%	98.7%	92.0%	93.0%	96.3%	88.2%	88.7%	96.7%	96.1%	95.0%	98.8%	92.4%
	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	89.7%	87.2%	89.7%	86.0%	96.9%	97.7%	84.5%	96.9%	88.8%	77.0%	64.0%	95.7%	94.9%	88.2%	92.6%	83.0%	91.4%	98.4%	87.8%	68.4%	93.4%	91.0%	95.1%	94.6%	87.4%	93.5%	98.6%	94.6%	94.7%	91.5%	83.1%	-	96.7%	81.7%	89.1%	80.6%	82.4%	95.8%	83.6%	80.5%	91.0%	84.6%	73.4%	91.8%	92.7%	73.1%	94.6%	86.3%
	要介護認定を受けている利用者が要介護認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	72.2%	76.6%	74.7%	65.8%	83.6%	83.8%	62.1%	85.1%	72.8%	43.7%	49.4%	75.8%	81.4%	73.0%	79.7%	63.5%	69.0%	75.8%	66.1%	49.8%	65.8%	71.5%	79.8%	75.9%	58.0%	66.2%	82.2%	75.9%	79.7%	68.1%	63.5%	-	74.6%	65.4%	70.8%	55.2%	71.3%	81.2%	71.6%	65.0%	70.1%	45.6%	64.2%	71.7%	78.5%	67.7%	79.5%	68.2%
サービス担当者会議(指定居宅介護支援等基準第13条第9号に規定するサービス担当者会議をいう。)の開催等の状況	サービス担当者会議の開催又はサービス事業者との連携を図っている。	99.3%	98.7%	98.9%	100.0%	99.6%	99.3%	100.0%	99.3%	99.1%	100.0%	99.0%	99.5%	100.0%	99.4%	99.9%	98.2%	99.2%	100.0%	96.7%	98.1%	99.4%	98.8%	99.4%	99.4%	98.3%	97.8%	99.8%	99.9%	99.5%	98.0%	98.8%	-	99.1%	99.2%	99.8%	98.6%	95.8%	100.0%	99.5%	99.0%	99.5%	100.0%	97.2%	98.6%	99.4%	98.8%	99.3%	99.6%
サービス担当者会議(指定居宅介護支援等基準第13条第10号に規定するサービス担当者会議をいう。)の開催等の状況	利用者及びその家族が出席できるサービス担当者会議を開催している。	98.1%	95.6%	95.3%	97.6%	97.1%	98.7%	100.0%	99.6%	94.9%	99.7%	95.4%	99.3%	98.3%	98.8%	99.5%	91.9%	97.3%	97.8%	97.8%	96.7%	97.7%	98.1%	99.2%	99.5%	95.7%	97.5%	99.4%	99.4%	98.7%	98.0%	98.8%	-	99.1%	99.0%	99.2%	98.4%	93.5%	100.0%	99.5%	96.5%	98.5%	98.5%						

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	94.3%	96.1%	89.7%	87.7%	93.5%	98.7%	96.9%	97.6%	86.6%	92.5%	84.9%	98.0%	94.1%	95.4%	97.8%	89.3%	91.8%	97.3%	81.7%	89.0%	93.8%	93.3%	96.8%	97.1%	91.2%	94.6%	96.6%	96.2%	96.8%	94.2%	93.6%	-	99.1%	86.6%	98.3%	93.2%	94.6%	94.1%	94.1%	85.5%	94.9%	93.8%	79.5%	95.7%	96.1%	83.5%	96.9%	94.6%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	60.0%	58.9%	51.5%	46.2%	66.3%	60.3%	61.7%	61.0%	48.7%	30.2%	34.3%	70.2%	67.8%	57.6%	73.2%	43.6%	50.2%	69.4%	44.4%	40.7%	66.8%	62.9%	62.3%	68.6%	50.4%	58.6%	75.8%	70.8%	70.4%	59.0%	60.1%	-	75.6%	40.7%	78.3%	41.0%	68.2%	56.9%	45.0%	36.5%	65.1%	42.1%	30.2%	51.4%	73.6%	34.6%	58.8%	47.7%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	78.0%	82.4%	77.8%	82.5%	84.0%	91.7%	87.9%	83.7%	74.9%	53.2%	76.9%	81.7%	84.7%	79.0%	86.9%	76.9%	70.6%	87.6%	77.8%	60.3%	82.1%	80.3%	80.1%	78.8%	72.2%	79.9%	90.6%	78.6%	81.0%	74.9%	70.9%	-	92.0%	63.2%	81.8%	68.0%	77.8%	72.0%	66.0%	66.0%	75.6%	71.8%	60.1%	78.5%	82.4%	63.8%	76.9%	62.8%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	54.1%	62.7%	64.9%	63.7%	60.9%	70.2%	54.8%	61.9%	54.0%	25.8%	41.1%	61.2%	63.6%	58.0%	64.1%	56.6%	54.5%	64.0%	51.7%	35.4%	65.2%	59.6%	59.9%	54.3%	48.2%	61.9%	67.0%	42.3%	59.8%	48.1%	49.1%	-	67.6%	35.8%	53.3%	41.5%	59.0%	62.8%	42.9%	36.5%	52.0%	42.1%	38.1%	45.5%	58.5%	43.5%	56.9%	30.3%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	76.5%	74.5%	72.3%	70.7%	89.9%	83.1%	87.8%	82.2%	69.5%	42.2%	47.8%	89.2%	88.9%	77.7%	85.8%	68.4%	72.4%	89.9%	66.9%	56.1%	79.3%	75.9%	86.1%	83.7%	68.7%	75.5%	91.4%	81.2%	84.0%	79.5%	70.3%	-	85.6%	56.8%	79.9%	52.0%	73.9%	76.2%	62.0%	53.8%	76.4%	73.5%	53.9%	72.8%	83.0%	55.7%	69.8%	72.0%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	76.6%	82.7%	81.7%	74.3%	91.9%	88.7%	90.6%	91.8%	70.1%	31.3%	57.2%	94.0%	84.8%	76.1%	89.5%	72.5%	76.7%	92.6%	60.2%	45.5%	81.1%	75.6%	82.0%	81.5%	61.1%	79.1%	92.8%	74.3%	82.8%	78.9%	65.8%	-	94.1%	65.6%	70.3%	45.2%	76.4%	87.0%	56.0%	58.0%	77.8%	72.0%	52.1%	67.2%	84.5%	59.8%	80.2%	61.0%
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	88.1%	91.0%	87.3%	88.1%	94.6%	91.5%	93.5%	94.1%	81.8%	74.0%	71.9%	95.1%	90.6%	86.9%	94.0%	84.9%	84.6%	91.9%	81.3%	77.8%	93.9%	86.7%	94.2%	91.0%	79.6%	89.5%	95.1%	92.5%	91.4%	87.7%	86.3%	-	96.7%	75.8%	90.7%	76.3%	83.9%	94.8%	84.2%	72.6%	86.6%	83.6%	69.8%	84.4%	91.2%	70.6%	86.3%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	59.1%	55.7%	45.9%	41.1%	58.9%	57.0%	51.0%	57.0%	50.4%	35.1%	42.6%	64.3%	67.8%	63.4%	67.9%	48.7%	57.6%	73.7%	43.9%	38.8%	57.7%	68.2%	60.6%	66.1%	48.2%	49.3%	72.2%	65.3%	61.9%	59.3%	49.4%	-	73.7%	51.4%	69.9%	36.1%	65.1%	53.1%	49.1%	54.5%	66.6%	63.1%	30.4%	68.2%	65.5%	45.4%	62.6%	58.1%
	当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	65.2%	57.7%	51.2%	51.7%	63.8%	61.9%	70.0%	75.1%	49.4%	61.0%	43.6%	77.6%	67.8%	68.7%	79.0%	59.2%	58.4%	75.3%	45.6%	63.6%	68.5%	70.3%	71.6%	73.7%	60.1%	74.8%	80.0%	71.6%	73.9%	63.7%	55.2%	-	79.3%	46.3%	70.8%	36.3%	66.7%	66.5%	56.0%	55.5%	62.4%	46.7%	33.8%	59.0%	67.9%	41.9%	67.1%	50.9%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	サービス提供時における利用者の緊急時の対応を定めている。	88.4%	89.0%	91.3%	84.9%	91.9%	94.0%	86.6%	95.1%	85.3%	67.7%	68.6%	93.5%	88.1%	86.7%	97.2%	79.5%	86.7%	88.7%	85.0%	77.5%	85.2%	86.9%	88.0%	89.1%	84.3%	86.0%	97.4%	90.7%	91.4%	89.5%	90.5%	-	96.2%	87.4%	88.8%	76.8%	92.3%	88.7%	83.4%	83.0%	93.4%	81.5%	81.8%	85.9%	92.4%	73.1%	95.5%	89.2%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	82.8%	84.3%	81.5%	78.4%	90.3%	91.7%	65.5%	90.4%	79.8%	61.5%	59.1%	91.1%	89.8%	82.0%	92.3%	80.9%	83.1%	85.5%	77.8%	57.9%	83.9%	86.0%	89.7%	87.0%	77.4%	79.5%	94.8%	86.7%	86.1%	83.7%	83.7%	-	83.6%	73.0%	88.9%	55.5%	89.3%	83.7%	70.5%	81.5%	84.5%	77.9%	61.9%	80.9%	88.8%	70.8%	85.6%	68.6%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	92.5%	92.0%	97.1%	88.4%	95.5%	98.0%	90.3%	97.8%	92.8%	77.8%	83.7%	97.9%	97.5%	92.3%	95.7%	81.9%	94.1%	96.2%	91.1%	83.3%	92.6%	93.6%	93.6%	96.3%	88.1%	91.0%	96.0%	92.1%	95.1%	88.8%	93.6%	-	97.2%	87.0%	94.2%	85.5%	95.8%	94.1%	93.6%	93.5%	93.7%	90.3%	84.9%	87.1%	97.0%	88.5%	94.6%	87.4%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	10.2%	10.3%	5.3%	1.7%	6.7%	7.0%	1.7%	3.6%	4.7%	0.8%	1.9%	3.2%	10.2%	3.2%	3.2%	0.8%	3.9%	3.2%	10.0%	1.4%	7.6%	3.3%	5.8%	10.7%	1.4%	7.9%	38.6%	35.7%	47.5%	11.2%	2.8%	-	1.4%	0.4%	6.1%	2.7%	6.9%	4.2%	1.6%	18.0%	7.1%	1.0%	2.0%	5.3%	11.8%	5.0%	2.6%	2.2%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	95.0%	94.7%	94.7%	89.0%	94.8%	99.0%	91.7%	98.2%	93.0%	82.4%	88.8%	98.4%	99.2%	95.6%	97.4%	87.0%	92.9%	95.2%	88.3%	86.1%	94.8%	95.2%	97.5%	97.3%	90.3%	95.0%	99.0%	96.7%	96.5%	92.5%	97.2%	-	97.7%	90.9%	96.7%	90.4%	96.6%	97.5%	97.1%	91.5%	97.4%	94.4%	88.0%	94.7%	97.6%	86.2%	97.9%	94.2%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	93.0%	95.5%	77.3%	92.5%	91.0%	97.0%	94.8%	97.6%	85.8%	94.8%	82.5%	98.1%	96.6%	95.5%	99.0%	94.7%	89.8%	96.2%	88.3%	89.0%	94.2%	91.9%	93.6%	93.8%	86.7%	92.8%	97.2%	95.8%	97.1%	92.2%	92.0%	-	99.1%	75.6%	95.9%	88.0%	88.5%	96.2%	93.6%	91.5%	91.8%	93.8%	76.5%	90.2%	92.1%	75.0%	93.2%	92.4%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	51.2%	55.2%	43.5%	42.5%	53.5%	49.0%	47.6%	57.2%	42.3%	24.5%	29.4%	61.5%	56.8%	52.4%	63.1%	41.4%	42.4%	56.5%	38.9%	33.0%	58.8%	44.7%	50.4%	60.4%	38.5%	49.6%	79.0%	63.0%	77.3%	54.6%	40.2%	-	61.5%	30.1%	52.9%	29.5%	41.8%	46.4%	38.9%	40.5%	46.1%	39.5%	24.3%	38.5%	46.4%	24.6%	40.9%	38.3%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	86.5%	90.6%	84.2%	80.5%	87.4%	91.4%	93.8%	92.7%	75.5%	59.7%	75.9%	93.3%	88.1%	84.5%	94.6%	81.1%	80.4%	91.9%	78.3%	80.9%	90.7%	84.1%	90.3%	92.6%	81.5%	83.5%	96.2%	91.8%	89.5%	82.7%	88.7%	-	97.7%	77.8%	92.7%	82.5%	78.2%	94.6%	84.7%	70.0%	80.6%	88.2%	68.5%	84.4%	90.9%	61.9%	86.8%	83.4%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	35.3%	38.1%	33.2%	21.6%	40.4%	42.1%	23.4%	36.5%	31.7%	9.3%	17.0%	43.5%	49.2%	36.5%	44.7%	24.7%	29.4%	51.6%	26.7%	15.8%	38.6%	33.0%	40.5%	49.3%	24.2%	33.8%	60.2%	42.5%	43.0%	29.5%	27.0%	-	49.8%	17.7%	35.7%	10.9%	47.9%	29.3%	24.7%	14.5%	37.1%	25.1%	14.3%	25.0%	39.1%	18.1%	31.8%	20.2%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	56.1%	83.7%	62.5%	41.1%	56.2%	67.9%	80.0%	52.6%	44.7%	32.6%	38.4%	54.6%	58.5%	54.2%	51.1%	43.4%	86.3%	61.8%	36.1%	28.2%	54.6%	49.4%	50.0%	75.9%	51.5%	77.7%	94.2%	56.1%	60.2%	45.1%	40.8%	-	76.5%	56.7%	79.8%	41.0%	64.8%	60.7%	48.8%	23.0%	55.7%	31.8%	24.3%	46.7%	53.3%	31.9%	42.6%	56.0%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	64.7%	66.7%	58.6%	45.9%	68.3%	75.2%	81.7%	69.7%	53.8%	38.8%	32.4%	78.3%	78.0%	67.4%	78.6%	54.6%	54.5%	80.1%	48.9%	45.5%	69.7%	59.6%	73.4%	75.3%	56.5%	64.0%	87.2%	73.9%	72.8%	67.1%	58.9%	-	75.6%	45.7%	71.9%	32.5%	65.5%	66.9%	50.9%	36.0%	59.8%	61.5%	37.6%	56.1%	70.0%	40.0%	50.1%	48.0%
	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	95.1%	97.3%	88.9%	88.0%	91.5%	97.4%	99.0%	98.4%	88.5%	95.3%	83.2%	98.7%	99.2%	96.0%	99.7%	87.4%	87.8%	97.8%	82.2%	88.0%	92.8%	93.6%	97.2%	98.9%	88.6%	94.2%	99.4%	98.9%	98.2%	97.3%	95.7%	-	100.0%	86.4%	98.3%	93.2%	92.7%	97.5%	97.6%	90.0%	95.3%	94.9%	77.0%	96.3%	97.0%	79.2%	98.8%	98

＜平成 20 年度 介護老人福祉施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国 (5,631件)	北海道 (282件)	青森県 (79件)	岩手県 (95件)	宮城県 (105件)	秋田県 (94件)	山形県 (81件)	福島県 (119件)	茨城県 (164件)	栃木県 (103件)	群馬県 (105件)	埼玉県 (229件)	千葉県 (32件)	東京都 (372件)	神奈川県 (251件)	新潟県 (139件)	富山県 (66件)	石川県 (49件)	福井県 (55件)	山梨県 (35件)	長野県 (121件)	岐阜県 (100件)	静岡県 (177件)	愛知県 (197件)	三重県 (101件)	滋賀県 (58件)	京都府 (125件)	大阪府 (333件)	兵庫県 (272件)	奈良県 (62件)	和歌山県 (65件)	鳥取県 (71件)	岡山県 (120件)	広島県 (159件)	山口県 (87件)	徳島県 (58件)	香川県 (77件)	愛媛県 (91件)	高知県 (51件)	福岡県 (222件)	佐賀県 (55件)	長崎県 (106件)	熊本県 (116件)	大分県 (73件)	宮崎県 (66件)	鹿児島県 (139件)	沖縄県 (54件)	
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供開始前、利用者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の謄本を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	98.1%	97.9%	100.0%	97.9%	99.0%	97.9%	100.0%	99.2%	96.3%	97.1%	95.2%	100.0%	96.9%	97.3%	97.2%	95.7%	97.0%	100.0%	96.4%	96.4%	95.0%	94.0%	98.3%	99.0%	99.0%	100.0%	99.2%	98.5%	99.3%	98.4%	100.0%	-	100.0%	98.3%	99.4%	96.6%	100.0%	98.7%	97.8%	96.1%	99.1%	98.2%	96.2%	99.1%	97.3%	97.0%	100.0%	96.3%
	利用者又はその家族からのサービス提供開始前の問合せ及び見直しに対応する仕組みがある。	89.8%	89.7%	86.1%	86.3%	94.3%	84.0%	88.9%	97.5%	91.5%	77.7%	83.8%	98.7%	84.4%	94.6%	95.2%	87.1%	89.4%	98.0%	90.9%	92.7%	87.6%	83.0%	93.8%	90.4%	85.1%	89.7%	98.4%	94.6%	91.2%	88.7%	80.0%	-	93.0%	87.5%	88.1%	75.9%	89.7%	94.8%	76.9%	72.5%	93.2%	87.3%	76.4%	88.8%	83.6%	68.2%	94.2%	75.9%
	利用者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	利用者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	94.7%	97.5%	83.5%	88.4%	93.3%	95.7%	96.3%	100.0%	87.8%	80.6%	92.4%	100.0%	96.9%	96.5%	99.6%	93.5%	93.9%	100.0%	90.9%	96.4%	92.6%	85.0%	100.0%	99.0%	88.1%	96.6%	98.4%	96.7%	99.3%	96.8%	90.8%	-	100.0%	87.5%	98.1%	88.5%	86.2%	98.7%	94.5%	90.2%	93.7%	98.2%	78.3%	92.2%	95.9%	83.3%	99.3%	98.1%
	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用者等に提示する仕組みがある。	93.9%	95.7%	81.0%	94.7%	96.2%	93.6%	97.5%	98.3%	95.1%	68.0%	93.3%	99.1%	96.9%	93.8%	91.2%	92.1%	92.4%	95.9%	90.9%	94.5%	91.7%	88.0%	95.5%	95.4%	96.0%	86.2%	97.6%	97.3%	98.2%	90.3%	93.8%	-	98.6%	90.8%	93.1%	87.4%	98.3%	100.0%	95.6%	74.5%	98.6%	90.9%	91.5%	90.4%	89.0%	93.9%	95.0%	85.2%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	事業所等が退所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.4%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	99.0%	99.0%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%	99.0%	100.0%	99.5%	99.0%	98.3%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	-	100.0%	99.2%	99.4%	98.9%	98.3%	100.0%	98.9%	94.1%	99.1%	100.0%	98.1%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれていく環境等を把握している。	97.5%	97.9%	96.2%	98.9%	100.0%	96.8%	98.8%	99.2%	96.3%	84.5%	91.4%	99.1%	96.9%	98.1%	99.2%	95.0%	98.5%	100.0%	98.2%	92.7%	98.3%	97.0%	98.9%	99.5%	99.0%	98.3%	100.0%	99.7%	98.5%	98.4%	96.9%	-	95.8%	96.7%	98.1%	96.6%	96.6%	100.0%	97.8%	100.0%	96.8%	96.4%	92.5%	98.3%	97.3%	92.4%	95.7%	98.1%
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	99.0%	99.3%	100.0%	98.9%	100.0%	97.9%	100.0%	99.2%	96.3%	99.0%	97.1%	100.0%	100.0%	98.9%	99.6%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	98.0%	98.3%	99.0%	97.0%	98.3%	98.4%	100.0%	99.6%	98.4%	100.0%	-	100.0%	98.3%	98.1%	98.9%	96.6%	100.0%	98.9%	98.0%	97.7%	100.0%	98.1%	100.0%	98.6%	97.0%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	99.0%	99.6%	94.9%	96.8%	99.0%	100.0%	99.2%	96.3%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	99.5%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%	98.2%	98.2%	98.3%	99.0%	100.0%	100.0%	98.0%	98.3%	100.0%	98.0%	98.3%	100.0%	96.9%	-	100.0%	97.5%	100.0%	97.7%	96.6%	100.0%	100.0%	92.2%	98.6%	100.0%	95.3%	99.1%	100.0%	93.9%	100.0%	100.0%	
	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.4%	99.3%	96.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	97.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	98.9%	99.5%	99.0%	98.3%	100.0%	99.1%	99.3%	100.0%	98.5%	-	100.0%	99.2%	99.4%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	97.8%	94.1%	98.2%	100.0%	98.1%	98.3%	97.3%	100.0%	97.1%	92.6%
成年後見制度等の活用等の支援のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	82.7%	66.0%	59.5%	81.1%	87.6%	79.8%	92.6%	84.9%	84.8%	68.0%	73.3%	95.6%	84.4%	84.7%	95.2%	82.7%	92.4%	95.9%	85.5%	69.1%	75.2%	70.0%	89.3%	85.8%	73.3%	87.9%	96.8%	93.4%	85.3%	79.0%	75.4%	-	91.5%	80.8%	87.4%	73.6%	79.3%	94.8%	71.4%	70.6%	90.5%	81.8%	62.3%	75.0%	78.1%	63.6%	82.0%	68.5%
	利用者等に対して、利用明細を交付している。	99.1%	99.6%	96.2%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	99.4%	97.1%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	99.3%	100.0%	100.0%	98.2%	98.2%	99.2%	100.0%	98.9%	99.5%	96.0%	98.3%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	96.9%	-	97.2%	99.2%	100.0%	95.4%	98.3%	100.0%	97.8%	94.1%	98.2%	100.0%	98.1%	98.3%	97.3%	100.0%	97.1%	92.6%
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	98.2%	98.6%	97.5%	98.9%	98.1%	98.9%	100.0%	99.2%	96.3%	100.0%	95.2%	100.0%	96.9%	99.5%	98.4%	93.5%	100.0%	100.0%	96.4%	98.2%	97.5%	96.0%	99.4%	100.0%	96.0%	98.3%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	97.5%	100.0%	96.6%	93.1%	100.0%	97.8%	96.1%	96.8%	85.5%	93.4%	98.3%	94.5%	98.5%	97.8%	100.0%
	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	98.5%	99.6%	98.7%	98.9%	99.0%	98.9%	98.7%	99.1%	93.3%	99.0%	90.7%	98.5%	100.0%	98.3%	99.1%	98.3%	100.0%	100.0%	95.8%	100.0%	99.1%	97.9%	100.0%	100.0%	96.9%	97.9%	98.3%	98.6%	98.8%	96.7%	96.7%	-	94.2%	96.3%	99.4%	95.3%	98.0%	98.5%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	97.9%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国 (5,631件)	北海道 (282件)	青森県 (79件)	岩手県 (95件)	宮城県 (105件)	秋田県 (94件)	山形県 (81件)	福島県 (119件)	茨城県 (164件)	栃木県 (103件)	群馬県 (105件)	埼玉県 (229件)	千葉県 (32件)	東京都 (372件)	神奈川県 (251件)	新潟県 (139件)	富山県 (66件)	石川県 (49件)	福井県 (55件)	山梨県 (35件)	長野県 (121件)	岐阜県 (100件)	静岡県 (177件)	愛知県 (197件)	三重県 (101件)	滋賀県 (58件)	京都府 (125件)	大阪府 (333件)	兵庫県 (272件)	奈良県 (62件)	和歌山県 (65件)	鳥取県 (71件)	岡山県 (120件)	広島県 (159件)	山口県 (87件)	徳島県 (58件)	香川県 (77件)	愛媛県 (91件)	高知県 (51件)	福岡県 (222件)	佐賀県 (55件)	長崎県 (106件)	熊本県 (116件)	大分県 (73件)	宮崎県 (66件)	鹿児島県 (139件)	沖縄県 (54件)	
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	83.0%	86.2%	87.3%	86.3%	86.7%	75.5%	87.7%	90.8%	78.7%	65.0%	69.5%	81.7%	78.1%	70.2%	84.9%	73.4%	87.9%	83.7%	89.1%	87.3%	82.6%	77.0%	91.0%	89.8%	72.3%	87.9%	92.8%	90.1%	96.8%	74.2%	80.0%	-	95.8%	80.8%	88.1%	69.0%	84.5%	89.6%	86.8%	76.5%	89.2%	83.6%	66.0%	80.2%	83.6%	72.7%	97.1%	81.5%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	89.9%	88.3%	89.9%	85.3%	94.3%	89.4%	96.3%	92.4%	86.0%	81.6%	81.9%	98.7%	84.4%	80.4%	95.6%	80.6%	84.8%	89.8%	90.9%	90.9%	84.3%	76.0%	93.8%	98.0%	87.1%	82.8%	96.0%	94.6%	93.8%	87.1%	93.8%	-	98.6%	89.2%	93.7%	87.4%	91.4%	93.5%	84.6%	80.4%	95.5%	92.7%	71.7%	90.5%	91.8%	84.8%	97.8%	88.9%
利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する説明を行っている。	90.8%	91.1%	87.3%	86.3%	88.6%	86.2%	96.3%	94.1%	86.6%	83.5%	84.8%	98.3%	87.5%	86.8%	98.4%	87.8%	90.9%	98.0%	90.9%	89.1%	86.0%	75.0%	95.5%	98.5%	83.2%	91.4%	99.2%	97.3%	92.3%	88.7%	89.2%	-	98.6%	86.7%	95.0%	88.5%	86.2%	92.2%	87.9%	74.5%	97.7%	92.7%	69.8%	86.2%	87.7%	81.8%	94.2%	87.0%
	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	99.4%	98.9%	98.7%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	99.0%	99.0%	99.6%	100.0%	99.5%	100.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	99.0%	98.9%	100.0%	99.0%	100.0%	99.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	95.2%	100.0%	-	100.0%	100.0%	98.7%	98.9%	98.3%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	98.5%	100.0%	100.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.4%	84.4%	90.9%	91.5%	72.9%	90.7%	92.0%	83.1%	89.6%	67.6%	88.3%	93.6%	96.3%	90.6%	81.6%	89.0%	93.3%	93.9%	90.7%	64.3%	85.1%	88.1%	97.7%	96.1%	87.8%	91.5%	97.7%	93.6%	95.4%	86.4%	93.9%	-	96.6%	87.8%	82.5%	90.8%	84.6%	92.3%	84.7%	77.8%	88.9%	84.1%	68.9%	83.9%	86.8%	79.1%	88.5%	81.3%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	87.4%	84.9%	89.1%	89.2%	72.9%	90.7%	92.0%	80.7%	90.3%	64.7%	85.7%	92.0%	92.6%	91.2%	79.0%	91.0%	90.9%	93.9%	92.9%	64.3%	83.9%	88.1%	96.9%	94.7%	78.9%	90.9%	95.4%	91.1%	93.8%	86.4%	91.7%	-	93.1%	87.8%	82.5%	89.2%	86.8%	92.3%	81.4%	74.1%	89.6%	81.8%	68.3%	83.9%	83.0%	79.1%	88.4%	83.3%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	87.1%	89.4%	93.7%	87.4%	91.4%	67.0%	88.9%	93.3%	78.0%	59.2%	78.1%	82.1%	78.1%	96.5%	88.8%	86.3%	86.4%	89.8%	76.4%	70.9%	90.9%	81.0%	86.4%	85.3%	76.2%	55.2%	91.2%	91.6%	86.4%	85.5%	84.6%	-	100.0%	89.2%	85.5%	79.3%	84.5%	85.7%	94.5%	92.2%	94.1%	90.9%	85.8%	96.6%	95.9%	90.9%	92.1%	94.4%
	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	82.0%	82.6%	87.3%	82.1%	93.3%	88.3%	81.5%	93.3%	79.3%	35.0%	59.0%	91.7%	90.6%	86.6%	96.8%	79.9%	87.9%	75.5%	85.5%	60.0%	85.1%	83.0%	93.2%	85.3%	64.4%	89.7%	97.6%	79.6%	88.6%	82.3%	66.2%	-	87.3%	71.7%	75.5%	67.8%	84.5%	90.9%	71.4%	72.5%	86.5%	69.1%	62.3%	75.0%	90.4%	77.3%	82.0%	79.6%
利用者等の家族等との連携、交流等のための																																																	

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.3%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	87.1%	87.6%	77.2%	85.3%	85.7%	78.7%	81.5%	88.2%	86.6%	69.9%	71.4%	91.7%	81.3%	94.6%	94.8%	86.3%	83.3%	87.8%	89.1%	72.7%	90.1%	90.0%	93.8%	90.4%	90.1%	84.5%	97.6%	91.9%	94.5%	90.3%	76.9%	97.2%	83.3%	79.9%	83.9%	79.3%	90.9%	74.7%	72.5%	84.2%	83.6%	78.3%	81.0%	89.0%	81.8%	88.5%	74.1%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	84.2%	85.5%	70.9%	77.9%	81.9%	73.4%	76.5%	87.4%	80.5%	67.0%	65.7%	91.7%	78.1%	91.7%	93.6%	84.9%	75.8%	85.7%	85.5%	74.5%	87.6%	85.0%	93.2%	88.8%	86.1%	82.8%	97.6%	90.4%	93.0%	85.5%	73.8%	95.8%	80.8%	78.0%	74.7%	75.9%	90.9%	75.8%	70.6%	82.9%	76.4%	69.8%	77.6%	84.9%	77.3%	82.0%	68.5%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	定期的及び随時に、利用者等又はその家族からの相談に応じている。	76.3%	78.4%	73.4%	61.1%	88.6%	75.5%	64.2%	85.7%	69.5%	15.5%	53.3%	93.4%	75.0%	87.9%	87.6%	77.7%	74.2%	93.9%	70.9%	43.6%	84.3%	76.0%	85.9%	78.2%	74.3%	75.9%	97.6%	86.8%	83.8%	74.2%	53.8%	80.3%	65.8%	77.4%	47.1%	70.7%	79.2%	51.6%	51.0%	81.1%	65.5%	59.4%	75.9%	80.8%	68.2%	73.4%	63.0%
	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画、介護内容等の評価を行っている。	93.3%	97.9%	93.7%	92.6%	93.3%	95.7%	98.8%	95.8%	90.9%	50.5%	86.7%	99.1%	93.8%	94.1%	96.0%	93.5%	90.9%	98.0%	94.5%	92.7%	93.4%	90.0%	96.6%	97.5%	94.1%	89.7%	98.4%	98.2%	97.4%	90.3%	92.3%	97.2%	94.2%	93.7%	88.5%	91.4%	94.8%	91.2%	80.4%	91.4%	94.5%	89.6%	89.7%	94.5%	87.9%	91.4%	81.5%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	92.7%	94.7%	92.4%	95.8%	96.2%	94.7%	93.8%	97.5%	89.6%	73.8%	85.7%	96.1%	93.8%	89.0%	97.6%	88.5%	90.9%	95.9%	94.5%	90.9%	94.2%	88.0%	93.2%	93.9%	80.2%	93.1%	96.0%	94.6%	96.3%	95.2%	90.8%	98.6%	89.2%	86.2%	89.7%	89.7%	97.4%	98.9%	94.1%	92.3%	100.0%	89.6%	94.0%	93.2%	89.4%	97.1%	94.4%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
協力医療機関との連携の取組の状況	医療に関する緊急時における対応の仕組みがある。	98.8%	98.9%	98.7%	97.9%	99.0%	97.9%	100.0%	99.2%	98.2%	95.1%	95.2%	100.0%	100.0%	99.2%	99.6%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	94.5%	99.2%	98.0%	100.0%	99.5%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	99.2%	99.2%	100.0%	92.0%	96.6%	98.7%	97.8%	98.0%	99.1%	98.2%	98.1%	97.4%	100.0%	93.9%	99.3%	98.1%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	87.3%	85.8%	86.1%	90.5%	92.4%	85.1%	90.1%	90.8%	75.6%	81.6%	75.2%	92.6%	96.9%	90.3%	90.4%	90.6%	86.4%	95.9%	87.3%	83.6%	87.6%	78.0%	94.4%	90.9%	83.2%	81.0%	95.2%	89.8%	91.2%	90.3%	81.5%	95.8%	84.2%	91.8%	82.8%	82.8%	93.5%	83.5%	80.4%	85.6%	89.1%	70.8%	88.8%	83.6%	65.2%	86.3%	85.2%
	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	49.5%	34.8%	54.4%	60.0%	30.5%	39.4%	64.2%	68.1%	40.2%	11.7%	34.3%	48.5%	56.3%	54.8%	68.5%	41.0%	68.2%	65.3%	61.8%	20.0%	71.9%	57.0%	66.1%	51.3%	40.6%	44.8%	62.4%	58.9%	43.4%	40.3%	40.0%	76.1%	40.8%	30.2%	44.8%	22.4%	29.9%	48.4%	52.9%	60.4%	45.5%	35.8%	41.4%	82.2%	45.5%	39.6%	55.6%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	94.9%	92.2%	81.0%	92.6%	96.2%	90.4%	98.8%	97.5%	96.3%	91.3%	95.2%	99.1%	93.8%	97.8%	98.4%	99.3%	98.5%	100.0%	96.4%	92.7%	96.7%	95.0%	100.0%	98.0%	88.1%	94.8%	98.4%	96.4%	97.4%	93.5%	96.9%	98.6%	99.2%	96.2%	89.7%	93.1%	94.8%	90.1%	84.3%	91.0%	96.4%	79.2%	92.2%	91.8%	86.4%	92.8%	90.7%
	利用者等のニーズに応じて、外部の社会資源の活用を支援している。	82.1%	80.5%	63.3%	72.6%	85.7%	72.3%	87.7%	79.0%	73.8%	74.8%	64.8%	96.5%	81.3%	82.0%	94.8%	81.3%	80.3%	95.9%	72.7%	74.5%	80.2%	68.0%	93.8%	91.4%	79.2%	72.4%	98.4%	94.6%	91.2%	90.3%	84.6%	100.0%	80.8%	88.1%	55.2%	74.1%	76.6%	79.1%	62.7%	86.9%	89.1%	54.7%	63.8%	83.6%	48.5%	77.0%	74.1%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	95.4%	98.2%	83.5%	95.8%	92.4%	96.8%	100.0%	99.2%	87.2%	97.1%	83.8%	99.6%	93.8%	94.6%	98.8%	97.1%	97.0%	91.8%	90.9%	92.7%	97.5%	85.0%	99.4%	97.0%	90.1%	90.1%	89.7%	96.8%	99.4%	97.4%	98.4%	96.9%	98.6%	90.8%	98.1%	96.6%	91.4%	97.4%	94.5%	88.2%	95.9%	100.0%	97.8%	97.8%	100.0%	99.3%	99.3%	98.1%
計画的な事業運営のための取組の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	64.5%	68.1%	64.6%	58.9%	66.7%	60.6%	67.9%	76.5%	59.1%	30.1%	39.0%	71.6%	62.5%	61.0%	72.5%	61.9%	65.2%	73.5%	67.3%	54.5%	72.7%	52.0%	72.9%	72.6%	48.5%	55.2%	76.0%	72.4%	72.4%	56.5%	60.0%	83.1%	56.7%	61.0%	43.7%	70.7%	75.3%	53.8%	58.8%	74.3%	56.4%	44.3%	59.5%	78.1%	54.5%	69.1%	48.1%	
	事業計画を毎年作成している。	98.6%	99.6%	98.7%	100.0%	100.0%	98.9%	98.8%	100.0%	96.3%	98.1%	95.2%	98.7%	96.9%	99.7%	100.0%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	98.3%	99.5%	99.0%	98.3%	99.2%	98.5%	99.3%	98.4%	92.3%	100.0%	99.2%	100.0%	97.7%	98.3%	100.0%	93.4%	94.1%	99.1%	98.2%	94.3%	97.4%	98.6%	100.0%	95.7%	98.1%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	83.3%	87.2%	89.9%	89.5%	88.6%	88.3%	81.5%	86.6%	81.7%	68.0%	67.6%	89.1%	90.6%	94.6%	83.7%	89.9%	93.9%	89.8%	89.1%	74.5%	78.5%	68.0%	94.4%	89.8%	75.2%	89.7%	90.4%	63.4%	85.3%	71.0%	67.7%	87.3%	79.2%	88.1%	73.6%	93.1%	97.4%	73.6%	66.7%	83.3%	72.7%	78.3%	83.6%	87.7%	86.4%	87.8%	66.7%	
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合意で検討する仕組みがある。	92.3%	94.0%	84.8%	86.3%	96.2%	90.4%	97.5%	95.8%	86.0%	77.7%	74.3%	97.8%	93.8%	95.2%	96.4%	89.2%	87.9%	98.0%	92.7%	92.7%	91.7%	92.0%	98.9%	98.0%	91.1%	93.1%	98.4%	97.0%	97.1%	91.9%	95.4%	98.6%	95.0%	91.8%	81.6%	93.1%	94.8%	90.1%	76.5%	93.7%	96.4%	83.0%	82.8%	86.3%	72.7%	90.6%	85.2%	

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	78.2%	81.6%	70.9%	74.7%	81.9%	84.0%	93.8%	90.8%	61.0%	3.9%	50.5%	96.1%	81.3%	82.3%	89.2%	78.4%	75.8%	91.8%	70.9%	74.5%	82.6%	63.0%	91.0%	83.2%	63.4%	77.6%	91.2%	83.2%	89.0%	77.4%	67.7%	98.6%	80.8%	75.5%	47.1%	84.5%	88.3%	69.2%	62.7%	80.2%	80.0%	50.0%	72.4%	76.7%	74.2%	82.7%	75.9%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者等の状態の変化等サービス提供に必要な利用者等の情報について、従業者間に伝わる仕組みがある。	98.7%	97.5%	97.5%	98.9%	100.0%	100.0%	98.8%	98.3%	99.4%	99.0%	95.2%	99.6%	100.0%	98.7%	100.0%	98.6%	97.0%	95.9%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	99.4%	99.5%	98.0%	100.0%	99.2%	100.0%	98.9%	100.0%	98.5%	98.6%	98.3%	98.7%	100.0%	100.0%	98.9%	94.1%	97.7%	100.0%	97.2%	96.6%	98.6%	97.0%	99.3%	96.3%
安全管理及び衛生管理のために講じている措置	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.6%	100.0%	98.7%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	98.1%	100.0%	99.6%	100.0%	98.9%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	99.6%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	99.1%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	98.9%	99.3%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	96.1%	96.2%	99.6%	100.0%	98.4%	100.0%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	97.0%	100.0%	99.5%	99.0%	100.0%	100.0%	99.7%	98.5%	100.0%	98.4%	98.5%	100.0%	99.2%	98.7%	93.1%	100.0%	98.7%	98.9%	96.1%	99.5%	98.2%	98.1%	97.4%	98.6%	98.5%	98.6%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.7%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.0%	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	98.9%	98.3%	98.7%	100.0%	100.0%	99.5%	98.2%	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	96.6%	95.7%	100.0%	93.7%	99.0%	97.9%	98.8%	100.0%	97.0%	95.1%	92.4%	99.6%	100.0%	94.9%	99.6%	92.1%	95.5%</																														

<平成 20 年度_介護老人保健施設>

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																
		全国 (3,277件)	北海道 (156件)	青森県 (56件)	岩手県 (51件)	宮城県 (75件)	秋田県 (51件)	山形県 (40件)	福島県 (64件)	茨城県 (93件)	栃木県 (57件)	群馬県 (62件)	埼玉県 (125件)	千葉県 (20件)	東京都 (152件)	神奈川県 (153件)	新潟県 (78件)	富山県 (43件)	石川県 (35件)	福井県 (31件)	山梨県 (30件)	長野県 (78件)	岐阜県 (60件)	静岡県 (94件)	愛知県 (156件)	三重県 (57件)	滋賀県 (29件)	京都府 (54件)	大阪府 (178件)	兵庫県 (143件)	奈良県 (31件)	和歌山県 (36件)	鳥取県	島根県 (30件)	岡山県 (72件)	広島県 (98件)	山口県 (59件)	徳島県 (50件)	香川県 (49件)	愛媛県 (61件)	高知県 (31件)	福岡県 (158件)	佐賀県 (37件)	長崎県 (52件)	熊本県 (86件)	大分県 (57件)	宮崎県 (37件)	鹿児島県 (72件)	沖縄県 (40件)	
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	98.0%	97.4%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	93.5%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	97.4%	95.4%	93.6%	97.7%	94.3%	96.8%	96.7%	98.7%	100.0%	98.7%	100.0%	96.6%	100.0%	97.8%	97.2%	96.8%	94.4%	-	100.0%	100.0%	100.0%	94.9%	100.0%	100.0%	96.8%	96.5%	98.1%	100.0%	100.0%	96.8%	86.5%	98.1%	100.0%	100.0%	91.9%	98.6%	100.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	95.3%	92.3%	92.9%	80.4%	100.0%	94.1%	87.5%	98.4%	94.6%	93.0%	96.8%	100.0%	100.0%	98.7%	98.7%	89.7%	93.0%	97.1%	87.1%	86.7%	94.9%	83.3%	98.9%	98.1%	93.0%	89.7%	100.0%	96.1%	95.8%	100.0%	88.9%	-	96.7%	95.8%	96.9%	98.3%	96.0%	100.0%	96.7%	100.0%	96.8%	86.5%	88.5%	95.3%	96.5%	89.2%	95.8%	97.5%	
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	98.0%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	98.0%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.3%	100.0%	100.0%			
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	88.8%	95.5%	75.0%	62.7%	81.3%	98.0%	95.0%	96.9%	80.6%	68.4%	85.5%	100.0%	85.0%	92.1%	98.0%	66.7%	88.4%	94.3%	83.9%	70.0%	84.6%	83.3%	97.9%	96.2%	68.4%	72.4%	100.0%	85.4%	98.6%	93.5%	91.7%	-	93.3%	83.3%	99.0%	72.9%	84.0%	98.0%	98.4%	96.8%	84.2%	97.3%	76.9%	96.5%	89.5%	59.5%	95.8%	92.5%	
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	95.4%	98.1%	94.6%	96.1%	96.0%	98.0%	97.5%	98.4%	94.6%	91.2%	91.9%	98.4%	100.0%	92.8%	85.0%	92.3%	95.3%	97.1%	93.5%	96.7%	94.9%	93.3%	95.7%	98.1%	98.2%	96.6%	96.3%	94.9%	97.2%	100.0%	97.2%	-	93.3%	93.1%	95.9%	89.8%	96.0%	95.9%	100.0%	96.8%	96.8%	97.3%	96.2%	95.3%	98.2%	89.2%	97.2%	100.0%	
	事業所等が選所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	97.8%	97.4%	94.6%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	96.8%	98.2%	91.9%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	98.0%	98.7%	100.0%	100.0%	96.8%	93.3%	97.4%	96.7%	100.0%	99.4%	98.2%	96.6%	100.0%	96.1%	100.0%	96.8%	100.0%	-	100.0%	90.3%	96.9%	93.2%	96.0%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	98.1%	98.8%	93.0%	91.9%	98.6%	100.0%		
	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	99.0%	99.4%	96.4%	96.1%	100.0%	100.0%	97.5%	98.4%	97.8%	96.5%	98.4%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	96.7%	100.0%	98.3%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.3%	96.8%	100.0%	-	100.0%	100.0%	99.0%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	94.6%	94.2%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%		
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	99.1%	99.4%	98.2%	96.1%	100.0%	100.0%	98.4%	98.9%	100.0%	100.0%	95.0%	97.4%	100.0%	96.2%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	97.4%	96.7%	98.9%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.3%	96.2%	100.0%	96.5%	100.0%	100.0%	100.0%			
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	99.3%	100.0%	98.2%	96.1%	98.7%	100.0%	98.4%	97.8%	100.0%	98.4%	100.0%	95.0%	98.7%	100.0%	98.7%	97.7%	100.0%	96.8%	96.7%	98.7%	98.3%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.3%	98.1%	100.0%	98.2%	97.3%	100.0%	100.0%			
	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.3%	98.7%	98.2%	98.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.2%	98.4%	100.0%	95.0%	99.3%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.7%	98.3%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	-	100.0%	98.6%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.3%	96.2%	100.0%	98.2%	100.0%	98.6%	100.0%			
成年後見制度等の活用の実施の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	84.0%	73.7%	78.6%	76.5%	84.0%	84.3%	85.0%	82.8%	80.6%	73.7%	82.3%	92.8%	80.0%	74.3%	90.2%	73.1%	93.0%	91.4%	74.2%	60.0%	82.1%	73.3%	86.2%	92.3%	84.2%	79.3%	94.4%	87.1%	87.4%	90.3%	77.8%	-	93.3%	83.3%	90.8%	78.0%	88.0%	91.8%	85.2%	93.5%	86.1%	81.1%	80.8%	83.7%	82.5%	81.1%	90.3%	90.0%	
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	99.5%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	98.9%	91.2%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	98.3%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	98.3%	96.8%	92.9%	98.0%	98.7%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	90.0%	95.4%	99.3%	97.4%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	97.4%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%	96.8%	100.0%	-	96.7%	100.0%	100.0%	96.6%	96.0%	100.0%	100.0%	98.1%	86.5%	94.2%	96.5%	96.5%	94.6%	100.0%	100.0%		
利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	84.4%	97.2%	88.4%	65.5%	85.4%	95.0%	100.0%	86.2%	73.1%	81.8%	53.3%	95.6%	87.5%	81.0%	92.2%	76.5%	63.6%	73.3%	53.8%	62.5%	55.6%	86.2%	97.1%	92.6%	78.1%	50.0%	95.2%	87.5%	86.5%	76.9%	68.8%	-	75.0%	81.3%	79.6%	82.1%	71.4%	95.5%	82.1%	96.4%	82.4%	88.2%	87.8%	98.1%	85.3%	62.5%	90.7%	76.9%	

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国 (3,277件)	北海道 (156件)	青森県 (56件)	岩手県 (51件)	宮城県 (75件)	秋田県 (51件)	山形県 (40件)	福島県 (64件)	茨城県 (93件)	栃木県 (57件)	群馬県 (62件)	埼玉県 (125件)	千葉県 (20件)	東京都 (152件)	神奈川県 (153件)	新潟県 (78件)	富山県 (43件)	石川県 (35件)	福井県 (31件)	山梨県 (30件)	長野県 (78件)	岐阜県 (60件)	静岡県 (94件)	愛知県 (156件)	三重県 (57件)	滋賀県 (29件)	京都府 (54件)	大阪府 (178件)	兵庫県 (143件)	奈良県 (31件)	和歌山県 (36件)	鳥取県	島根県 (30件)	岡山県 (72件)	広島県 (98件)	山口県 (59件)	徳島県 (50件)	香川県 (49件)	愛媛県 (61件)	高知県 (31件)	福岡県 (158件)	佐賀県 (37件)	長崎県 (52件)	熊本県 (86件)	大分県 (57件)	宮崎県 (37件)	鹿児島県 (72件)	沖縄県 (40件)
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	85.3%	88.5%	76.8%	70.6%	84.0%	80.4%	85.0%	95.3%	72.0%	59.6%	77.4%	88.8%	80.0%	73.7%	85.0%	70.5%	81.4%	100.0%	74.2%	80.0%	91.0%	75.0%	89.4%	89.1%	86.0%	82.8%	96.3%	91.0%	91.6%	87.1%	77.8%	-	100.0%	90.3%	92.9%	74.6%	90.0%	91.8%	95.1%	93.5%	86.1%	89.2%	69.2%	91.9%	89.5%	78.4%	95.8%	90.0%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	91.9%	87.6%	83.9%	78.4%	85.3%	94.1%	92.5%	98.4%	89.2%	84.2%	90.3%	98.4%	75.0%	87.5%	94.1%	74.4%	90.7%	91.4%	80.6%	66.7%	91.0%	90.0%	97.9%	98.1%	82.5%	93.1%	98.1%	93.3%	97.9%	90.3%	94.4%	-	100.0%	90.3%	99.0%	89.8%	98.0%	95.9%	96.7%	100.0%	92.4%	97.3%	82.7%	96.5%	98.2%	83.8%	97.2%	95.0%
利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	90.7%	88.5%	91.1%	80.4%	92.0%	92.2%	87.5%	98.4%	91.4%	71.9%	83.9%	96.8%	75.0%	82.9%	96.1%	82.1%	88.4%	91.4%	77.4%	66.7%	92.3%	83.3%	93.6%	96.8%	84.2%	96.6%	100.0%	92.1%	95.8%	93.5%	94.4%	-	100.0%	90.3%	99.0%	79.7%	94.0%	95.9%	96.7%	100.0%	89.9%	91.9%	78.8%	93.0%	94.7%	70.3%	95.8%	97.5%
	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	99.4%	98.7%	100.0%	98.0%	98.7%	100.0%	98.4%	98.9%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	99.4%	97.3%	96.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.6%	80.4%	73.8%	88.4%	69.2%	93.6%	84.8%	83.7%	94.4%	79.5%	86.7%	96.6%	84.6%	91.3%	88.5%	89.6%	80.0%	90.9%	92.0%	96.0%	91.9%	95.7%	97.0%	96.6%	89.4%	64.7%	96.6%	91.1%	99.2%	95.2%	87.0%	-	80.0%	93.2%	91.8%	78.4%	94.4%	82.1%	70.0%	83.3%	78.6%	87.1%	84.6%	93.0%	89.1%	81.8%	87.3%	94.4%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	87.2%	80.2%	80.0%	88.4%	67.7%	93.6%	84.8%	81.0%	92.8%	68.2%	86.7%	96.6%	75.0%	87.5%	86.3%	91.0%	79.2%	90.9%	88.0%	96.0%	91.9%	97.8%	97.0%	95.8%	87.2%	64.7%	89.7%	90.0%	96.7%	90.5%	87.0%	-	80.0%	88.6%	87.1%	78.4%	88.9%	82.1%	71.8%	83.3%	78.3%	87.1%	86.8%	86.4%	89.1%	81.8%	87.3%	88.9%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	99.2%	98.7%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	95.7%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	96.6%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	-	100.0%	98.6%	99.0%	98.3%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.7%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	97.3%	100.0%	100.0%	
	リハビリテーションを行っている。	99.4%	98.7%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	98.4%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	98.3%	98.9%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	-	100.0%	98.6%	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	97.3%	98.6%	100.0%	

＜平成 20 年度_介護療養型医療施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																																	
		全国 (1,744件)	北海道 (95件)	青森県 (19件)	岩手県 (18件)	宮城県 (16件)	秋田県 (8件)	山形県 (12件)	福島県 (26件)	茨城県 (38件)	栃木県 (10件)	群馬県 (24件)	埼玉県 (37件)	千葉県 (2件)	東京都 (90件)	神奈川県 (49件)	新潟県 (33件)	富山県 (40件)	石川県 (27件)	福井県 (25件)	山梨県 (8件)	長野県 (42件)	岐阜県 (23件)	静岡県 (41件)	愛知県 (61件)	三重県 (25件)	滋賀県 (14件)	京都府 (45件)	大阪府 (76件)	兵庫県 (62件)	奈良県 (9件)	和歌山県 (17件)	鳥取県	島根県 (24件)	岡山県 (39件)	広島県 (68件)	山口県 (41件)	徳島県 (42件)	香川県 (27件)	愛媛県 (49件)	高知県 (54件)	福岡県 (90件)	佐賀県 (31件)	長崎県 (46件)	熊本県 (85件)	大分県 (40件)	宮崎県 (46件)	鹿児島県 (56件)	沖縄県 (14件)		
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供開始前、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	94.5%	89.5%	94.7%	94.4%	100.0%	87.5%	91.7%	96.2%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%	93.9%	72.7%	95.0%	100.0%	92.0%	100.0%	92.0%	100.0%	95.2%	91.3%	97.6%	95.1%	96.0%	100.0%	100.0%	94.7%	91.9%	88.9%	88.2%	-	100.0%	92.3%	97.1%	85.4%	95.2%	92.6%	100.0%	90.7%	100.0%	100.0%	89.1%	94.1%	90.0%	89.1%	98.2%	100.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供開始前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	68.9%	68.4%	31.6%	61.1%	56.3%	62.5%	33.3%	61.5%	65.8%	50.0%	83.3%	91.9%	100.0%	88.9%	89.8%	54.5%	80.0%	70.4%	52.0%	37.5%	69.0%	65.2%	97.6%	77.0%	56.0%	71.4%	80.0%	81.6%	75.8%	88.9%	64.7%	-	62.5%	64.1%	64.7%	51.2%	76.2%	59.3%	65.3%	50.0%	78.9%	58.1%	41.3%	63.5%	55.0%	50.0%	73.2%	78.6%		
	利用申込者のサービスの選択に関する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	98.2%	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	97.5%	100.0%	96.0%	87.5%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	94.1%	-	100.0%	100.0%	97.1%	97.6%	97.6%	88.9%	100.0%	96.3%	97.8%	90.3%	95.7%	96.5%	100.0%	91.3%	100.0%	92.9%	
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	88.3%	96.8%	84.2%	83.3%	87.5%	87.5%	66.7%	100.0%	78.9%	70.0%	79.2%	97.3%	100.0%	94.4%	98.0%	78.8%	90.0%	88.9%	68.0%	100.0%	95.2%	78.3%	97.6%	95.1%	88.0%	85.7%	91.1%	82.9%	96.8%	88.9%	94.1%	-	100.0%	84.6%	92.6%	78.0%	92.9%	92.6%	93.9%	72.2%	88.9%	90.3%	69.6%	87.1%	92.5%	67.4%	89.3%	92.9%		
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	93.6%	91.6%	84.2%	88.9%	100.0%	100.0%	75.0%	96.2%	92.1%	90.0%	91.7%	97.3%	100.0%	96.7%	98.0%	93.9%	100.0%	100.0%	92.0%	100.0%	100.0%	82.6%	100.0%	95.1%	88.0%	100.0%	95.6%	98.7%	93.5%	100.0%	88.2%	-	95.8%	92.3%	94.1%	90.2%	95.2%	92.6%	91.8%	98.1%	94.4%	93.5%	84.8%	90.6%	87.5%	87.0%	92.9%	78.6%		
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	95.8%	94.7%	84.2%	94.4%	100.0%	87.5%	100.0%	100.0%	89.5%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	96.7%	98.0%	90.9%	97.5%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	96.7%	92.0%	85.7%	95.6%	98.7%	98.4%	100.0%	94.1%	-	91.7%	94.9%	98.5%	100.0%	97.6%	100.0%	98.0%	96.3%	92.2%	93.5%	82.6%	95.3%	92.5%	95.7%	100.0%	92.9%		
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	97.1%	97.9%	94.7%	100.0%	100.0%	87.5%	91.7%	100.0%	94.7%	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	93.9%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	98.4%	92.0%	92.9%	95.6%	98.7%	98.4%	100.0%	94.1%	-	95.8%	94.9%	100.0%	100.0%	95.2%	100.0%	98.0%	94.4%	96.7%	96.8%	84.8%	96.5%	95.0%	100.0%	100.0%	92.9%		
成年後見制度等の活用の実施の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	66.2%	66.3%	47.4%	72.2%	43.8%	50.0%	25.0%	73.1%	42.1%	40.0%	75.0%	73.0%	100.0%	70.0%	89.8%	54.5%	72.5%	74.1%	56.0%	12.5%	66.7%	56.5%	80.5%	72.1%	60.0%	92.9%	82.2%	71.1%	69.4%	77.8%	70.6%	-	79.2%	64.1%	77.9%	68.3%	81.0%	48.1%	61.2%	46.3%	77.8%	54.8%	32.6%	62.4%	55.0%	52.2%	75.0%	78.6%		
	利用者等に対して、利用明細を交付している。	95.9%	95.8%	94.7%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	92.1%	70.0%	95.8%	100.0%	100.0%	98.9%	98.0%	93.9%	100.0%	100.0%	96.0%	87.5%	97.6%	95.7%	100.0%	95.1%	96.0%	85.7%	97.8%	94.7%	98.4%	100.0%	94.1%	-	95.8%	94.9%	98.5%	87.8%	95.2%	100.0%	85.7%	94.4%	96.7%	96.8%	91.3%	96.5%	97.5%	95.7%	100.0%	100.0%		
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	92.2%	97.9%	94.7%	83.3%	93.8%	100.0%	91.7%	96.2%	81.6%	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%	94.4%	95.9%	93.9%	97.5%	100.0%	92.0%	87.5%	100.0%	91.3%	100.0%	91.8%	88.0%	100.0%	97.8%	97.4%	95.2%	100.0%	88.2%	-	100.0%	82.1%	94.1%	87.8%	88.1%	88.9%	89.8%	94.4%	90.0%	67.7%	82.6%	84.7%	87.5%	78.3%	98.2%	100.0%		
	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	64.9%	84.8%	58.3%	41.7%	75.0%	0.0%	33.3%	58.3%	36.8%	0.0%	69.2%	78.9%	50.0%	78.9%	95.0%	47.4%	88.9%	55.6%	23.1%	0.0%	33.3%	33.3%	100.0%	74.1%	66.7%	0.0%	73.9%	89.8%	80.0%	80.0%	75.0%	-	85.7%	66.7%	72.7%	69.6%	55.0%	80.0%	42.9%	60.0%	59.3%	50.0%	28.6%	69.0%	59.1%	72.7%	69.2%	50.0%		

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国 (1,744件)	北海道 (95件)	青森県 (19件)	岩手県 (18件)	宮城県 (16件)	秋田県 (8件)	山形県 (12件)	福島県 (26件)	茨城県 (38件)	栃木県 (10件)	群馬県 (24件)	埼玉県 (37件)	千葉県 (2件)	東京都 (90件)	神奈川県 (49件)	新潟県 (33件)	富山県 (40件)	石川県 (27件)	福井県 (25件)	山梨県 (8件)	長野県 (42件)	岐阜県 (23件)	静岡県 (41件)	愛知県 (61件)	三重県 (25件)	滋賀県 (14件)	京都府 (45件)	大阪府 (76件)	兵庫県 (62件)	奈良県 (9件)	和歌山県 (17件)	鳥取県	島根県 (24件)	岡山県 (39件)	広島県 (68件)	山口県 (41件)	徳島県 (42件)	香川県 (27件)	愛媛県 (49件)	高知県 (54件)	福岡県 (90件)	佐賀県 (31件)	長崎県 (46件)	熊本県 (85件)	大分県 (40件)	宮崎県 (46件)	鹿児島県 (56件)	沖縄県 (14件)
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	68.8%	67.4%	68.4%	50.0%	62.5%	87.5%	41.7%	73.1%	39.5%	40.0%	66.7%	83.8%	50.0%	64.4%	81.6%	45.5%	70.0%	81.5%	76.0%	37.5%	71.4%	69.6%	87.8%	73.8%	48.0%	85.7%	75.6%	73.7%	67.7%	77.8%	76.5%	-	83.3%	61.5%	76.5%	63.4%	76.2%	70.4%	61.2%	59.3%	73.3%	71.0%	47.8%	80.0%	67.5%	47.8%	80.4%	71.4%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	77.8%	73.7%	73.7%	72.2%	62.5%	75.0%	58.3%	88.5%	50.0%	70.0%	83.3%	75.7%	100.0%	76.7%	95.9%	48.5%	80.0%	85.2%	72.0%	37.5%	83.3%	69.6%	90.2%	83.6%	60.0%	92.9%	91.1%	93.4%	75.8%	66.7%	82.4%	-	91.7%	69.2%	66.8%	70.7%	90.5%	66.7%	79.6%	68.5%	84.4%	83.9%	50.0%	83.5%	77.5%	47.8%	92.9%	100.0%
医療行為の内容等の変更に関する説明及び利用者等の同意の取得の状況	医療行為の内容等に変更がある場合には、利用者等又はその家族に、インフォームドコンセント(説明及び同意)を取り直している。	60.8%	62.1%	63.2%	44.4%	43.8%	87.5%	41.7%	57.7%	57.9%	20.0%	66.7%	83.8%	100.0%	62.2%	69.4%	45.5%	67.5%	85.2%	32.0%	37.5%	69.0%	56.5%	85.4%	72.1%	44.0%	78.6%	82.2%	72.4%	62.9%	77.8%	70.6%	-	66.7%	43.6%	67.6%	48.8%	57.1%	66.7%	42.9%	44.4%	70.0%	38.7%	30.4%	60.0%	50.0%	45.7%	73.2%	57.1%
	利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	84.9%	83.2%	73.7%	77.8%	87.5%	100.0%	66.7%	92.3%	60.5%	90.0%	87.5%	100.0%	100.0%	86.7%	100.0%	66.7%	80.0%	88.9%	80.0%	75.0%	85.7%	87.0%	95.1%	93.4%	76.0%	100.0%	86.7%	97.4%	83.9%	77.8%	88.2%	-	100.0%	74.4%	92.6%	73.2%	95.2%	74.1%	85.7%	79.6%	90.0%	87.1%	65.2%	88.2%	77.5%	58.7%	89.3%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	95.0%	98.9%	94.7%	88.9%	93.8%	100.0%	83.3%	100.0%	92.1%	90.0%	95.8%	100.0%	100.0%	97.8%	98.0%	93.9%	100.0%	100.0%	96.0%	87.5%	97.6%	91.3%	100.0%	93.4%	92.0%	92.9%	95.6%	100.0%	88.7%	77.8%	94.1%	-	100.0%	97.4%	97.1%	90.2%	95.2%	96.3%	87.8%	88.9%	95.6%	96.8%	87.0%	95.3%	82.5%	93.5%	100.0%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.7%	90.4%	82.4%	83.3%	100.0%	100.0%	90.0%	85.7%	85.3%	88.9%	90.9%	97.1%	100.0%	87.7%	91.5%	83.3%	93.8%	100.0%	91.3%	87.5%	86.1%	86.4%	97.1%	90.7%	95.2%	100.0%	95.3%	95.5%	94.8%	87.5%	72.7%	-	76.2%	83.3%	84.7%	90.6%	91.4%	88.5%	89.1%	77.1%	84.8%	88.0%	86.1%	84.3%	64.0%	91.7%	90.0%	91.7%
計画的な機能訓練の実施の状況	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	85.7%	89.0%	82.4%	72.2%	100.0%	100.0%	70.0%	85.0%	87.9%	66.7%	95.5%	97.1%	100.0%	84.9%	97.9%	83.3%	96.8%	100.0%	82.6%	75.0%	86.1%	90.9%	97.1%	88.9%	85.7%	91.7%	93.0%	92.4%	89.7%	75.0%	72.7%	-	76.2%	83.3%	84.7%	81.3%	84.8%	76.9%	73.9%	72.9%	82.3%	84.0%	83.8%	78.6%	64.0%	86.1%	90.0%	75.0%
	利用者等ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	88.6%	91.6%	84.2%	72.2%	75.0%	37.5%	50.0%	88.5%	86.8%	60.0%	95.8%	100.0%	100.0%	91.1%	89.8%	84.8%	85.0%	88.9%	88.0%	87.5%	88.1%	78.3%	92.7%	88.5%	80.0%	92.9%	93.3%	98.7%	93.5%	100.0%	88.2%	-	87.5%	94.9%	92.6%	87.8%	92.9%	96.3%	85.7%	94.4%	92.2%	96.8%	80.4%	88.2%	67.5%	78.3%	91.1%	71.4%
利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	リハビリテーションを行っている。	89.5%	94.7%	84.2%	77.8%	75.0%	37.5%	41.7%	88.5%	89.5%	60.0%	91.7%	100.0%	100.0%	93.3%	89.8%	87.9%	85.0%	88.9%	92.0%	75.0%	88.1%	78.3%	92.7%	90.2%	84.0%	92.9%	93.3%	100.0%	93.5%	100.0%	94.1%	-	87.5%	94.9%	92.6%	85.4%	95.2%	88.9%	87.8%	96.3%	92.2%	96.8%	82.6%	91.8%	72.5%	78.3%	91.1%	71.4%
	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	65.1%	66.3%	63.2%	55.6%	68.8%	75.0%	75.0%	84.6%	52.6%	20.0%	50.0%	83.8%	100.0%	72.2%	87.8%	42.4%	70.0%	85.2%	68.0%	62.5%	69.0%	73.9%	80.5%	78.7%	64.0%	64.3%	82.2%	61.8%	71.0%	66.7%	64.7%	-	70.8%	48.7%	52.9%	36.6%	71.4%	63.0%	34.7%	55.6%	75.6%	54.8%	32.6%	68.2%	60.0%	63.0%	75.0%	64.3%
利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	40.1%	33.7%	21.1%	27.8%	31.3%	12.5%	33.3%	61.5%	21.1%	20.0%	33.3%	48.6%	100.0%	37.8%	51.0%	21.2%	42.5%	59.3%	40.0%	50.0%	52.4%	30.4%	53.7%	39.3%	16.0%	50.0%	55.6%	53.9%	50.0%	66.7%	52.9%	-	54.2%	25.6%	27.9%	26.8%	61.9%	25.9%	28.6%	33.3%	44.4%	45.2%	15.2%	47.1%	32.5%	37.0%	50.0%	42.9%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	95.7%	98.9%	89.5%	94.4%	93.8%	100.0%	75.0%	100.0%	94.7%	90.0%	91.7%	100.0%	100.0%	97.8%	100.0%	97.0%	95.0%	100.0%	88.0%	100.0%	95.2%	100.0%	100.0%	95.1%	100.0%	71.4%	95.6%	97.4%	93.5%	100.0%	82.4%	-	100.0%	92.3%	97.1%	87.8%	100.0%	92.6%	91.8%	98.1%	98.9%	100.0%	89.1%	95.3%	92.5%	95.7%	100.0%	85.7%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	91.9%	95.8%	89.5%	88.9%	100.0%	87.5%	83.3%	96.2%	84.2%	80.0%	95.8%	97.3%	100.0%	92.2%	93.9%	97.0%	90.0%	96.3%	96.0%	87.5%	100.0%	87.0%	100.0%	83.6%	80.0%	85.7%	95.6%	98.7%	87.1%	88.9%	64.7%	-	95.8%	92.3%	95.6%	92.7%	90.5%	96.3%	83.7%	92.6%	94.4%	96.8%	76.1%	92.9%	80.0%	91.3%	100.0%	92.9%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	85.4%	94.7%	84.2%	83.3%	93.8%	87.5%	75.0%	92.3%	84.2%	60.0%	79.2%	86.5%	100.0%	83.3%	95.9%	87.9%	95.0%	92.6%	72.0%	87.5%	85.7%	87.0%	100.0%	80.3%	76.0%	78.6%	88.9%	93.4%	79.0%	88.9%	82.4%	-	91.7%	79.5%	80.9%	80.5%	78.6%	88.9%	85.7%	92.6%	88.9%	93.5%	58.7%	84.7%	82.5%	73.9%	85.7%	

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	40.1%	53.7%	26.3%	38.9%	18.8%	50.0%	16.7%	23.1%	23.7%	20.0%	58.3%	59.5%	0.0%	42.2%	61.2%	36.4%	40.0%	33.3%	12.0%	12.5%	31.0%	34.8%	65.9%	47.5%	36.0%	42.9%	68.9%	40.8%	43.5%	55.6%	23.5%	-	54.2%	28.2%	36.8%	34.1%	45.2%	25.9%	30.6%	27.8%	45.6%	32.3%	34.8%	42.4%	25.0%	28.3%	42.9%	42.9%
	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	11.3%	7.4%	10.5%	5.6%	0.0%	0.0%	8.3%	11.5%	2.6%	10.0%	8.3%	16.2%	50.0%	16.7%	6.1%	18.2%	10.0%	11.1%	28.0%	0.0%	19.0%	8.7%	39.0%	16.4%	4.0%	14.3%	15.6%	10.5%	11.3%	22.2%	11.8%	-	4.2%	0.0%	1.5%	7.3%	2.4%	0.0%	14.3%	14.8%	14.4%	0.0%	0.0%	17.6%	5.0%	10.9%	8.9%	57.1%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	48.6%	50.5%	21.1%	61.1%	37.5%	25.0%	8.3%	61.5%	31.6%	40.0%	54.2%	78.4%	0.0%	53.3%	63.3%	51.5%	62.5%	55.6%	32.0%	37.5%	54.8%	39.1%	78.0%	59.0%	48.0%	57.1%	71.1%	51.3%	45.2%	77.8%	41.2%	-	79.2%	48.7%	39.7%	41.5%	45.2%	33.3%	44.9%	24.1%	57.8%	45.2%	21.7%	45.9%	25.0%	21.7%	62.5%	50.0%
	利用者等ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	83.7%	83.2%	84.2%	88.9%	75.0%	87.5%	58.3%	92.3%	68.4%	70.0%	91.7%	91.9%	50.0%	80.0%	85.7%	72.7%	95.0%	92.6%	84.0%	87.5%	97.8%	73.9%	95.1%	86.9%	68.0%	92.9%	95.6%	92.1%	83.9%	100.0%	76.5%	-	95.8%	79.5%	86.8%	70.7%	85.7%	77.8%	85.7%	81.5%	82.2%	74.2%	63.0%	88.2%	72.5%	76.1%	89.3%	85.7%

◆介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	88.4%	89.5%	84.2%	94.4%	81.3%	100.0%	91.7%	96.2%	71.1%	90.0%	79.2%	100.0%	50.0%	90.0%	100.0%	78.8%	87.5%	100.0%	80.0%	100.0%	95.2%	87.0%	97.6%	90.2%	80.0%	92.9%	95.6%	94.7%	88.7%	100.0%	94.1%	-	95.8%	89.7%	94.1%	95.1%	95.2%	88.9%	83.7%	79.6%	85.6%	100.0%	56.5%	87.1%	72.5%	69.6%	96.4%	92.9%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	45.2%	41.1%	36.8%	27.8%	31.3%	37.5%	33.3%	42.3%	28.9%	20.0%	29.2%	67.6%	0.0%	46.7%	75.5%	27.3%	47.5%	55.6%	44.0%	50.0%	52.4%	47.8%	70.7%	47.5%	44.0%	57.1%	62.2%	59.2%	45.2%	44.4%	58.8%	-	75.0%	35.9%	57.4%	26.8%	59.5%	51.9%	24.5%	35.2%	55.6%	25.8%	17.4%	36.5%	30.0%	17.4%	55.4%	50.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	51.1%	52.6%	52.6%	44.4%	62.5%	37.5%	41.7%	50.0%	26.3%	40.0%	58.3%	64.9%	0.0%	57.8%	67.3%	51.5%	40.0%	51.9%	44.0%	50.0%	64.3%	39.1%	78.0%	55.7%	24.0%	57.1%	84.4%	61.8%	50.0%	77.8%	64.7%	-	62.5%	56.4%	44.1%	43.9%	54.8%	44.4%	30.6%	31.5%	65.6%	22.6%	34.8%	48.2%	35.0%	32.6%	55.4%	57.1%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	14.7%	21.1%	15.8%	11.1%	37.5%	0.0%	8.3%	23.1%	10.5%	0.0%	8.3%	27.0%	0.0%	20.0%	12.2%	12.1%	20.0%	18.5%	12.0%	12.5%	31.0%	8.7%	19.5%	9.8%	16.0%	28.6%	28.9%	9.2%	9.7%	11.1%	29.4%	-	25.0%	12.8%	7.4%	7.3%	28.6%	18.5%	14.3%	7.4%	11.1%	6.5%	0.0%	9.4%	17.5%	8.7%	14.3%	14.3%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	69.8%	74.7%	57.9%	61.1%	75.0%	75.0%	58.3%	76.9%	34.2%	70.0%	58.3%	86.5%	100.0%	67.8%	91.8%	54.5%	70.0%	74.1%	68.0%	37.5%	76.2%	73.9%	92.7%	80.3%	72.0%	92.9%	86.7%	81.6%	79.0%	100.0%	70.6%	-	95.8%	56.4%	73.5%	56.1%	69.0%	70.4%	59.2%	59.3%	73.3%	74.2%	37.0%	61.2%	60.0%	45.7%	75.0%	71.4%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所等の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	63.2%	66.3%	52.6%	50.0%	56.3%	75.0%	50.0%	76.9%	44.7%	20.0%	41.7%	75.7%	100.0%	68.9%	87.8%	66.7%	52.5%	77.8%	60.0%	37.5%	66.7%	52.2%	80.5%	60.7%	48.0%	78.6%	88.9%	64.5%	66.1%	100.0%	64.7%	-	83.3%	64.1%	52.9%	36.6%	73.8%	85.2%	46.9%	50.0%	67.8%	71.0%	37.0%	71.8%	55.0%	43.5%	67.9%	64.3%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	91.2%	96.8%	94.7%	94.4%	93.8%	100.0%	66.7%	96.2%	86.8%	100.0%	79.2%	100.0%	100.0%	90.0%	95.9%	87.9%	85.0%	96.3%	84.0%	75.0%	92.9%	87.0%	100.0%	90.2%	84.0%	100.0%	93.3%	98.7%	95.2%	100.0%	76.5%	-	100.0%	97.4%	89.7%	87.8%	92.9%	100.0%	89.8%	88.9%	88.9%	100.0%	69.6%	87.1%	87.5%	84.8%	98.2%	78.6%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	96.2%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	97.4%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.6%	93.7%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	91.7%	96.2%	92.1%	60.0%	87.5%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	90.9%	97.5%	100.0%	96.0%	87.5%	100.0%	100.0%	95.1%	95.1%	88.0%	100.0%	95.6%	94.7%	96.8%	100.0%	94.1%	-	100.0%	87.2%	95.6%	90.2%	97.6%	96.3%	93.9%	98.1%	98.9%	93.5%	80.4%	94.1%	87.5%	84.8%	94.6%	92.9%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	98.2%	100.0%	94.7%	94.4%	93.8%	100.0%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	97.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	88.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	-	95.8%	97.4%	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	89.1%	97.6%	95.0%	91.3%	100.0%	92.9%	
	利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	90.4%	90.5%	73.7%	94.4%	62.5%	100.0%	83.3%	100.0%	81.6%	90.0%	95.8%	100.0%	100.0%	87.8%	100.0%	84.8%	92.5%	96.3%	92.0%	50.0%	95.2%	91.3%	97.6%	96.7%	80.0%	78.6%	86.7%	97.4%	98.4%	100.0%	100.0%	-	91.7%	89.7%	98.5%	78.0%	92.9%	96.3%	93.9%	81.5%	90.0%	93.5%	71.7%	91.8%	85.0%	73.9%	96.4%	92.9%
感染症及び食中毒の発生予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.6%	96.8%	100.0%	88.9%	100.0%	87.5%	91.7%	92.3%	86.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%	100.0%	97.0%	97.5%	100.0%	96.0%	87.5%	92.9%	100.0%	97.6%	98.4%	92.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	100.0%	-	100.0%	97.4%	92.6%	92.7%	95.2%	100.0%	98.0%	98.1%	100.0%	100.0%	82.6%	95.3%	97.5%	93.5%	98.2%	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に際して適宜必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	88.1%	92.6%	84.2%	77.8%	87.5%	100.0%	58.3%	96.2%	84.2%	90.0%	91.7%	100.0%	100.0%	94.4%	95.9%	75.8%	97.5%	96.3%	92.0%	50.0%	88.1%	91.3%	95.1%	88.5%	72.0%	92.9%	93.3%	89.5%	83.9%	88.9%	94.1%	-	91.7%	76.9%	89.7%	75											

第2節 地域区分別の比較

介護保険事業の運営状況は、サービス提供を行う事業所が所在する市区町村の規模等の地域特性によって差異を生じさせている可能性がある。そこで本節では、市区町村ごとの「情報公表制度」の公表データをいくつかのグループに集約し、各グループ間で比較が行えるよう、整理を行った。

第1項 事業所属性の比較

市区町村のグループ化にあたっては、介護報酬の単位数単価を規定する「地域区分」を用いた。それぞれの地域区分に対応する市区町村は下表の通りである。

図表 4-2-1-① 地域区分一覧

地域区分	都道府県	地 域	
特別区	東京都	特別区	
特甲地	東京都	八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市	
	神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市	
	愛知県	名古屋市	
	京都府	京都市	
	大阪府	大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、松原市、大東市、箕面市、門真市、摂津市、東大阪市、四條畷市、交野市	
兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市		
甲地	埼玉県	さいたま市	
	千葉県	千葉市	
	神奈川県	逗子市、三浦郡葉山町	
	大阪府	岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、和泉市、柏原市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、大阪狭山市、三島郡島本町、泉北郡忠岡町、泉南郡熊取町	
	福岡県	福岡市	
乙地	北海道	札幌市	
	宮城県	仙台市	
	埼玉県	川越市、川口市、所沢市、狭山市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、入間郡三芳町	
	千葉県	市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、浦安市、四街道市	
	東京都	青梅市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市	
	神奈川県	平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、高座郡寒川町	
	静岡県	静岡市	
	滋賀県	大津市	
	京都府	宇治市、向日市、長岡京市	
	大阪府	河内長野市、泉南市、阪南市、泉南郡田尻町	
	兵庫県	姫路市、明石市、三田市	
	奈良県	奈良市、大和郡山市、生駒市	
	和歌山県	和歌山市	
	岡山県	岡山市	
	広島県	広島市、安芸郡府中町	
	福岡県	北九州市	
	長崎県	長崎市	
	その他	すべての都道府県	その他の地域

備考：この表の右欄に掲げる地域は、平成21年4月1日において当該地域に係る名称によって示された区域をいい、その後における当該名称又は当該区域の変更によって影響されるものではない。

出典：平成21年3月3日厚生労働省告示第54号

第2節と同様に、12サービス共通に整理できる基礎的な情報として、平成20年度における各サービスの「法人種別事業所割合」、「従業者数の常勤/非常勤別構成割合」、「経験年数別構成割合」を取り上げ、地域区分（特別区/特甲地/甲地/乙地/その他）別に一覧で整理した。（最も割合の高い項目に網掛けを行った。）

図表 4-2-1-② 地域区分別の法人種別事業所割合

<平成 20 年度_訪問介護>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (22,078件)	15.3%	8.1%	6.4%	1.2%	57.0%	9.0%	3.0%
特別区 (1,648件)	5.9%	0.2%	2.2%	0.2%	82.5%	7.2%	1.6%
特甲地 (4,841件)	10.7%	0.9%	5.0%	1.1%	69.0%	10.0%	3.3%
甲地 (794件)	11.8%	1.3%	6.5%	0.8%	68.6%	6.9%	4.0%
乙地 (2,568件)	13.2%	1.8%	5.9%	1.3%	65.5%	9.1%	3.2%
その他 (12,209件)	19.0%	13.7%	7.6%	1.4%	46.3%	8.9%	3.0%
不詳 (18件)	11.1%	27.8%	11.1%	11.1%	27.8%	5.6%	5.6%

<平成 20 年度_訪問入浴介護>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (1,995件)	20.8%	26.3%	2.0%	1.0%	47.2%	1.8%	1.0%
特別区 (95件)	1.1%	0.0%	2.1%	1.1%	94.7%	1.1%	0.0%
特甲地 (259件)	17.8%	0.0%	1.5%	0.4%	78.4%	1.5%	0.4%
甲地 (40件)	12.5%	0.0%	2.5%	0.0%	82.5%	0.0%	2.5%
乙地 (166件)	19.9%	3.6%	0.6%	1.2%	74.1%	0.6%	0.0%
その他 (1,434件)	23.0%	36.1%	2.2%	1.1%	34.2%	2.1%	1.2%
不詳 (1件)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

<平成 20 年度_訪問看護>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (6,099件)	6.8%	0.9%	45.5%	13.2%	17.9%	5.6%	10.1%
特別区 (396件)	6.3%	0.0%	41.4%	9.8%	29.8%	7.3%	5.3%
特甲地 (1,180件)	7.6%	0.1%	43.6%	12.5%	25.8%	5.7%	4.7%
甲地 (187件)	4.3%	0.5%	47.6%	12.8%	25.7%	3.7%	5.3%
乙地 (658件)	5.9%	0.6%	47.6%	11.2%	23.7%	4.4%	6.5%
その他 (3,672件)	6.9%	1.4%	46.0%	14.1%	12.7%	5.6%	13.2%
不詳 (6件)	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%

<平成 20 年度_訪問リハビリテーション>

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・ 農協・生協	その他法人・ 地方公共団体
全国 (1,870件)	3.7%	0.1%	75.3%	4.5%	0.2%	3.5%	12.6%
特別区 (74件)	2.7%	0.0%	66.2%	10.8%	0.0%	5.4%	14.9%
特甲地 (240件)	2.5%	0.0%	79.6%	5.0%	0.0%	3.3%	9.6%
甲地 (42件)	7.1%	0.0%	76.2%	0.0%	0.0%	2.4%	14.3%
乙地 (168件)	3.0%	0.0%	78.6%	3.0%	0.0%	3.6%	11.9%
その他 (1,346件)	4.0%	0.1%	74.7%	4.4%	0.3%	3.5%	13.0%
不詳 (0件)	-	-	-	-	-	-	-

<平成 20 年度_通所介護>

	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 (21,149件)	34.0%	7.5%	8.1%	0.6%	39.1%	7.5%	3.1%
特別区 (921件)	31.3%	0.9%	4.9%	0.3%	55.3%	5.8%	1.6%
特甲地 (2,891件)	35.7%	2.9%	7.4%	0.9%	43.9%	7.1%	2.1%
甲地 (595件)	30.4%	1.0%	9.9%	0.3%	50.8%	4.7%	2.9%
乙地 (2,186件)	31.1%	1.9%	9.2%	0.6%	47.9%	6.6%	2.6%
その他 (14,520件)	34.5%	9.9%	8.2%	0.6%	35.3%	8.0%	3.5%
不詳 (36件)	22.2%	11.1%	13.9%	2.8%	38.9%	2.8%	8.3%

<平成 20 年度_通所リハビリテーション>

	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 (6,070件)	9.3%	0.1%	76.0%	4.1%	0.1%	3.1%	7.4%
特別区 (143件)	7.0%	0.0%	77.6%	7.7%	0.0%	3.5%	4.2%
特甲地 (801件)	8.2%	0.1%	75.5%	5.1%	0.1%	5.9%	5.0%
甲地 (180件)	7.8%	0.0%	78.3%	4.4%	0.6%	1.1%	7.8%
乙地 (576件)	7.5%	0.2%	79.0%	3.8%	0.2%	2.4%	6.9%
その他 (4,358件)	9.8%	0.1%	75.6%	3.9%	0.0%	2.7%	8.0%
不詳 (12件)	8.3%	0.0%	66.7%	8.3%	0.0%	8.3%	8.3%

<平成 20 年度_福祉用具貸与>

	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 (5,161件)	1.7%	1.5%	1.7%	0.3%	87.1%	3.7%	3.9%
特別区 (345件)	0.6%	0.0%	1.2%	0.0%	94.5%	1.7%	2.0%
特甲地 (988件)	2.3%	0.0%	2.7%	0.6%	88.0%	3.0%	3.3%
甲地 (184件)	1.1%	0.0%	3.3%	0.0%	87.0%	3.3%	5.4%
乙地 (550件)	1.6%	0.2%	2.2%	0.7%	89.3%	1.6%	4.4%
その他 (3,092件)	1.7%	2.5%	1.3%	0.3%	85.6%	4.5%	4.2%
不詳 (2件)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

<平成 20 年度_特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)>

	社会福祉法人(社協以外)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・生協	その他法人・地方公共団体
全国 (1,993件)	4.4%	1.4%	0.9%	89.2%	0.7%	3.5%
特別区 (222件)	0.9%	0.5%	0.0%	96.8%	0.0%	1.8%
特甲地 (599件)	3.5%	0.5%	1.0%	92.2%	0.3%	2.5%
甲地 (132件)	1.5%	0.0%	0.8%	93.2%	0.8%	3.8%
乙地 (309件)	3.9%	1.0%	1.0%	90.6%	1.3%	2.3%
その他 (730件)	6.7%	2.7%	1.0%	83.3%	1.0%	5.3%
不詳 (1件)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

<平成 20 年度_居宅介護支援>

	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 (26,463件)	23.2%	7.3%	19.2%	3.3%	37.1%	6.5%	3.2%
特別区 (1,776件)	13.2%	0.3%	9.6%	1.9%	67.1%	6.5%	1.4%
特甲地 (4,783件)	20.2%	2.3%	15.1%	3.2%	49.7%	7.6%	2.0%
甲地 (844件)	18.0%	1.5%	19.3%	3.4%	49.4%	5.1%	3.2%
乙地 (2,755件)	20.9%	1.9%	19.8%	3.8%	44.9%	6.3%	2.4%
その他 (16,282件)	25.9%	10.8%	21.4%	3.4%	28.2%	6.3%	4.0%
不詳 (23件)	26.1%	17.4%	8.7%	8.7%	30.4%	4.3%	4.3%

<平成 20 年度_介護老人福祉施設>

	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	その他法人・地方公共団体
全国 (5,764件)	94.8%	1.0%	4.2%
特別区 (201件)	98.5%	1.0%	0.5%
特甲地 (766件)	97.9%	0.5%	1.6%
甲地 (140件)	97.9%	1.4%	0.7%
乙地 (538件)	99.3%	0.4%	0.4%
その他 (4,111件)	93.3%	1.2%	5.4%
不詳 (8件)	100.0%	0.0%	0.0%

<平成 20 年度_介護老人保健施設>

	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	医療法人	社団・財団	農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 (3,335件)	16.6%	0.2%	73.5%	4.4%	1.0%	4.3%
特別区 (86件)	12.8%	0.0%	76.7%	5.8%	2.3%	2.3%
特甲地 (464件)	13.6%	0.2%	77.4%	6.0%	0.9%	1.9%
甲地 (82件)	17.1%	0.0%	76.8%	3.7%	0.0%	2.4%
乙地 (310件)	13.5%	0.3%	79.0%	4.2%	1.0%	1.9%
その他 (2,387件)	17.8%	0.2%	71.8%	4.1%	1.0%	5.2%
不詳 (6件)	16.7%	0.0%	50.0%	16.7%	16.7%	0.0%

<平成 20 年度_介護療養型医療施設>

	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人(社協)	医療法人	社団・財団	営利法人	農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 (1,758件)	1.4%	0.1%	81.6%	3.8%	0.1%	0.9%	12.2%
特別区 (47件)	4.3%	0.0%	78.7%	8.5%	0.0%	0.0%	8.5%
特甲地 (175件)	4.0%	0.0%	74.3%	6.3%	0.6%	0.6%	14.3%
甲地 (34件)	2.9%	0.0%	91.2%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
乙地 (147件)	2.7%	0.0%	83.0%	5.4%	0.0%	0.0%	8.8%
その他 (1,354件)	0.8%	0.1%	82.3%	3.2%	0.0%	1.0%	12.6%
不詳 (1件)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

図表 4-2-1-③ 地域区分別の従業者数の常勤/非常勤別構成割合

<平成 20 年度_訪問介護>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(22,078件)	18.2人	25.0%	75.0%
特別区	(1,648件)	24.5人	19.2%	80.8%
特甲地	(4,841件)	22.7人	19.5%	80.5%
甲地	(794件)	19.0人	23.4%	76.6%
乙地	(2,568件)	20.1人	22.3%	77.7%
その他	(12,209件)	15.2人	30.3%	69.7%
不詳	(18件)	9.6人	33.1%	66.9%

<平成 20 年度_訪問入浴介護>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(1,995件)	10.5人	42.8%	57.2%
特別区	(95件)	13.6人	43.6%	56.4%
特甲地	(259件)	13.3人	37.9%	62.1%
甲地	(40件)	11.3人	39.7%	60.3%
乙地	(166件)	11.6人	37.8%	62.2%
その他	(1,434件)	9.7人	44.8%	55.2%
不詳	(1件)	41.0人	24.4%	75.6%

<平成 20 年度_訪問看護>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(6,099件)	7.0人	58.7%	41.3%
特別区	(396件)	8.0人	53.7%	46.3%
特甲地	(1,180件)	7.8人	52.6%	47.4%
甲地	(187件)	8.5人	54.0%	46.0%
乙地	(658件)	7.8人	57.0%	43.0%
その他	(3,672件)	6.4人	62.4%	37.6%
不詳	(6件)	7.2人	83.7%	16.3%

<平成 20 年度_訪問リハビリテーション>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(1,870件)	3.6人	87.1%	12.9%
特別区	(74件)	4.4人	80.3%	19.7%
特甲地	(240件)	3.6人	79.0%	21.0%
甲地	(42件)	3.3人	89.2%	10.8%
乙地	(168件)	4.1人	88.9%	11.1%
その他	(1,346件)	3.5人	88.8%	11.2%
不詳	(0件)	-	-	-

<平成 20 年度_通所介護>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(21,149件)	14.8人	51.6%	48.4%
特別区	(921件)	15.6人	43.6%	56.4%
特甲地	(2,891件)	16.4人	39.1%	60.9%
甲地	(595件)	14.6人	44.8%	55.2%
乙地	(2,186件)	14.9人	45.1%	54.9%
その他	(14,520件)	14.4人	56.2%	43.8%
不詳	(36件)	13.3人	65.9%	34.1%

<平成 20 年度_通所リハビリテーション>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(6,070件)	16.5人	70.4%	29.6%
特別区	(143件)	18.7人	63.3%	36.7%
特甲地	(801件)	18.2人	61.9%	38.1%
甲地	(180件)	16.2人	65.0%	35.0%
乙地	(576件)	17.1人	67.9%	32.1%
その他	(4,358件)	16.0人	73.0%	27.0%
不詳	(12件)	17.4人	89.5%	10.5%

<平成 20 年度_福祉用具貸与>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(5,161件)	5.2人	86.9%	13.1%
特別区	(345件)	4.8人	83.4%	16.6%
特甲地	(988件)	5.1人	85.1%	14.9%
甲地	(184件)	5.1人	86.9%	13.1%
乙地	(550件)	5.6人	86.4%	13.6%
その他	(3,092件)	5.2人	87.9%	12.1%
不詳	(2件)	2.5人	100.0%	0.0%

<平成 20 年度_特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)>

【有料老人ホーム又は軽費老人ホームの従業者】

		全体	常勤	非常勤
全国	(1,993件)	38.6人	65.4%	34.6%
特別区	(222件)	44.1人	61.2%	38.8%
特甲地	(599件)	42.9人	60.5%	39.5%
甲地	(132件)	40.6人	65.0%	35.0%
乙地	(309件)	40.7人	65.9%	34.1%
その他	(730件)	32.2人	72.2%	27.8%
不詳	(1件)	18.0人	77.8%	22.2%

【特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者】

		全体	常勤	非常勤
全国	(1,993件)	33.1人	66.7%	33.3%
特別区	(222件)	38.1人	62.5%	37.5%
特甲地	(599件)	36.7人	62.0%	38.0%
甲地	(132件)	35.2人	66.5%	33.5%
乙地	(309件)	34.8人	66.2%	33.8%
その他	(730件)	27.5人	73.7%	26.3%
不詳	(1件)	14.0人	71.4%	28.6%

<平成 20 年度_居宅介護支援>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(26,463件)	3.3人	82.7%	17.3%
特別区	(1,776件)	3.4人	77.6%	22.4%
特甲地	(4,783件)	3.5人	76.1%	23.9%
甲地	(844件)	3.4人	78.1%	21.9%
乙地	(2,755件)	3.4人	79.9%	20.1%
その他	(16,282件)	3.3人	86.1%	13.9%
不詳	(23件)	2.3人	96.0%	4.0%

<平成 20 年度_介護老人福祉施設>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(5,764件)	55.2人	74.9%	25.1%
特別区	(201件)	63.8人	63.7%	36.3%
特甲地	(766件)	62.9人	65.3%	34.7%
甲地	(140件)	58.1人	68.3%	31.7%
乙地	(538件)	60.1人	70.1%	29.9%
その他	(4,111件)	52.7人	78.5%	21.5%
不詳	(8件)	61.8人	78.9%	21.1%

<平成 20 年度_介護老人保健施設>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(3,335件)	60.9人	82.0%	18.0%
特別区	(86件)	73.4人	76.0%	24.0%
特甲地	(464件)	67.9人	75.1%	24.9%
甲地	(82件)	61.5人	79.7%	20.3%
乙地	(310件)	64.0人	79.8%	20.2%
その他	(2,387件)	58.7人	84.2%	15.8%
不詳	(6件)	64.8人	87.4%	12.6%

<平成 20 年度_介護療養型医療施設>

		事業所当たり 従業者数	常勤	非常勤
全国	(1,758件)	49.6人	82.0%	18.0%
特別区	(47件)	72.1人	72.3%	27.7%
特甲地	(175件)	59.2人	77.0%	23.0%
甲地	(34件)	51.8人	88.6%	11.4%
乙地	(147件)	61.4人	77.9%	22.1%
その他	(1,354件)	45.7人	84.2%	15.8%
不詳	(1件)	-	-	-

図表 4-2-1-④ 地域区別の従業者数の経験年数別構成割合

<平成 20 年度_訪問介護>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (22,078件)	17.1人	10.2%	22.1%	28.0%	33.3%	6.3%
特別区 (1,648件)	23.2人	7.7%	19.6%	29.4%	36.8%	6.4%
特甲地 (4,841件)	21.1人	9.8%	23.8%	30.7%	30.9%	4.9%
甲地 (794件)	17.7人	11.7%	26.4%	28.5%	29.4%	4.0%
乙地 (2,568件)	19.0人	10.4%	22.7%	28.1%	33.1%	5.7%
その他 (12,209件)	14.3人	10.8%	21.2%	26.2%	34.4%	7.4%
不詳 (18件)	8.9人	10.0%	16.9%	28.8%	38.8%	5.6%

注：上記の「事業所当たり従業者数」は、業務に従事した経験年数が把握できる従業者（専門職など）に限定される。（以降、同様）

<平成 20 年度_訪問入浴介護>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (1,995件)	9.7人	23.0%	25.9%	19.7%	23.2%	8.3%
特別区 (95件)	13.1人	30.5%	30.2%	18.2%	15.0%	6.2%
特甲地 (259件)	12.0人	31.7%	30.0%	18.8%	15.6%	3.8%
甲地 (40件)	10.2人	21.0%	28.4%	23.0%	21.0%	6.6%
乙地 (166件)	10.9人	31.1%	27.0%	20.1%	17.0%	4.8%
その他 (1,434件)	8.9人	18.9%	24.2%	20.0%	26.8%	10.1%
不詳 (1件)	41.0人	78.0%	19.5%	0.0%	2.4%	0.0%

<平成 20 年度_訪問看護>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (6,099件)	5.5人	13.0%	18.9%	15.9%	27.5%	24.7%
特別区 (396件)	5.6人	13.4%	19.7%	15.5%	30.3%	21.1%
特甲地 (1,180件)	5.8人	14.7%	20.3%	17.1%	25.5%	22.5%
甲地 (187件)	6.3人	13.5%	17.9%	14.7%	26.3%	27.6%
乙地 (658件)	6.0人	11.2%	18.6%	16.9%	27.8%	25.5%
その他 (3,672件)	5.2人	12.7%	18.5%	15.4%	27.9%	25.5%
不詳 (6件)	5.7人	14.7%	11.8%	2.9%	17.6%	52.9%

<平成 20 年度_訪問リハビリテーション>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (1,870件)	4.5人	13.5%	26.0%	18.7%	25.1%	16.7%
特別区 (74件)	4.7人	12.5%	19.4%	17.7%	32.2%	18.3%
特甲地 (240件)	4.8人	13.4%	27.4%	17.3%	26.3%	15.6%
甲地 (42件)	5.6人	14.5%	27.2%	16.7%	25.4%	16.2%
乙地 (168件)	4.6人	12.8%	23.0%	23.0%	22.8%	18.5%
その他 (1,346件)	4.5人	13.6%	26.4%	18.6%	24.8%	16.6%
不詳 (0件)	-	-	-	-	-	-

<平成 20 年度_通所介護>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (21,149件)	12.1人	19.9%	27.4%	20.4%	20.1%	12.3%
特別区 (921件)	12.1人	24.2%	30.9%	19.9%	15.6%	9.4%
特甲地 (2,891件)	13.2人	22.5%	30.9%	20.4%	18.2%	8.1%
甲地 (595件)	12.4人	21.1%	28.8%	21.2%	18.7%	10.1%
乙地 (2,186件)	12.2人	21.8%	27.9%	20.4%	19.4%	10.5%
その他 (14,520件)	11.9人	18.7%	26.3%	20.4%	20.9%	13.7%
不詳 (36件)	11.8人	23.5%	23.2%	16.4%	20.2%	16.7%

<平成 20 年度_通所リハビリテーション>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (6,070件)	13.3人	15.0%	22.9%	18.7%	24.0%	19.3%
特別区 (143件)	12.9人	15.7%	23.9%	20.2%	24.4%	15.7%
特甲地 (801件)	14.3人	17.5%	26.9%	19.1%	23.0%	13.6%
甲地 (180件)	13.3人	15.8%	22.1%	19.8%	22.3%	20.0%
乙地 (576件)	13.7人	15.3%	23.8%	18.2%	23.7%	19.0%
その他 (4,358件)	13.0人	14.4%	22.1%	18.6%	24.4%	20.6%
不詳 (12件)	14.2人	11.2%	17.1%	21.2%	22.4%	28.2%

<平成 20 年度_福祉用具貸与>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (5,161件)	4.0人	12.1%	23.6%	25.8%	30.8%	7.8%
特別区 (345件)	3.7人	14.1%	28.1%	29.4%	25.0%	3.4%
特甲地 (988件)	4.0人	12.4%	26.7%	28.1%	26.0%	6.8%
甲地 (184件)	3.8人	13.2%	23.7%	26.9%	28.6%	7.6%
乙地 (550件)	4.3人	13.4%	20.9%	27.7%	29.8%	8.2%
その他 (3,092件)	4.0人	11.5%	22.7%	24.2%	33.2%	8.4%
不詳 (2件)	2.0人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

<平成 20 年度_特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (1,993件)	28.5人	24.3%	31.0%	18.5%	15.9%	10.4%
特別区 (222件)	32.7人	22.9%	32.1%	18.1%	17.1%	9.8%
特甲地 (599件)	32.1人	26.5%	31.5%	19.0%	14.9%	8.1%
甲地 (132件)	31.1人	23.5%	31.2%	18.3%	15.1%	11.9%
乙地 (309件)	28.6人	24.1%	32.0%	17.6%	15.8%	10.6%
その他 (730件)	23.9人	22.9%	29.4%	18.4%	16.7%	12.5%
不詳 (1件)	14.0人	0.0%	0.0%	57.1%	21.4%	21.4%

<平成 20 年度_居宅介護支援>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (26,463件)	2.9人	11.8%	26.3%	23.1%	36.6%	2.2%
特別区 (1,776件)	2.9人	12.2%	27.6%	24.5%	34.1%	1.6%
特甲地 (4,783件)	3.0人	13.0%	28.0%	24.6%	32.5%	1.9%
甲地 (844件)	2.9人	12.8%	28.3%	24.8%	32.6%	1.5%
乙地 (2,755件)	3.0人	12.7%	27.9%	23.4%	33.9%	2.0%
その他 (16,282件)	2.9人	11.2%	25.2%	22.3%	38.8%	2.4%
不詳 (23件)	2.0人	10.9%	23.9%	21.7%	41.3%	2.2%

<平成 20 年度_介護老人福祉施設>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (5,764件)	44.1人	18.4%	25.9%	18.3%	21.8%	15.6%
特別区 (201件)	51.9人	21.8%	28.4%	17.4%	19.6%	12.7%
特甲地 (766件)	50.5人	21.7%	28.5%	19.0%	20.2%	10.6%
甲地 (140件)	46.9人	21.8%	29.8%	19.2%	18.6%	10.6%
乙地 (538件)	47.8人	20.0%	27.8%	18.3%	21.3%	12.7%
その他 (4,111件)	42.1人	17.2%	24.8%	18.1%	22.4%	17.5%
不詳 (8件)	37.8人	24.2%	21.6%	18.1%	22.9%	13.2%

<平成 20 年度_介護老人保健施設>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (3,335件)	50.9人	14.7%	22.5%	18.2%	24.4%	20.2%
特別区 (86件)	57.6人	17.3%	25.7%	21.0%	21.6%	14.5%
特甲地 (464件)	57.4人	17.3%	26.5%	20.3%	22.2%	13.9%
甲地 (82件)	54.9人	17.7%	23.8%	18.7%	22.5%	17.3%
乙地 (310件)	53.7人	14.9%	23.5%	18.7%	24.2%	18.6%
その他 (2,387件)	48.9人	13.9%	21.3%	17.6%	25.0%	22.2%
不詳 (6件)	57.8人	12.1%	19.6%	18.7%	32.3%	17.3%

<平成 20 年度_介護療養型医療施設>

	事業所当たり 従業者数 (注)	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
全国 (1,758件)	30.4人	14.1%	19.4%	15.5%	24.9%	26.1%
特別区 (47件)	34.9人	15.4%	19.4%	15.5%	22.1%	27.6%
特甲地 (175件)	38.7人	17.3%	22.5%	15.4%	22.5%	22.4%
甲地 (34件)	37.3人	14.3%	16.9%	15.4%	21.3%	32.0%
乙地 (147件)	39.9人	15.6%	19.9%	15.9%	26.3%	22.3%
その他 (1,354件)	28.0人	13.2%	18.9%	15.4%	25.4%	27.1%
不詳 (1件)	35.0人	20.0%	20.0%	20.0%	14.3%	25.7%

第2項 実施率の比較

本項では、12 サービスにおける介護サービス情報の調査情報（確認事項レベル）の実施率を地域区分別に一覧表で整理した。（最も割合の高い項目に網掛けを行った。）

図表 4-2-2-① 地域区分別の実施率一覧<平成 20 年度_訪問介護>

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (20,546件)	特別区 (1,543件)	特甲地 (4,478件)	甲地 (728件)	乙地 (2,391件)	その他 (11,388件)	不詳 (18件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.0%	98.9%	99.4%	99.2%	98.8%	98.8%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	89.0%	92.8%	90.6%	88.9%	90.0%	87.6%	88.9%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	89.8%	89.0%	92.0%	95.3%	91.7%	88.2%	83.3%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	93.7%	92.9%	96.1%	97.1%	94.5%	92.6%	94.4%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	97.9%	97.7%	98.3%	98.8%	98.3%	97.7%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	96.8%	96.7%	97.0%	97.7%	97.2%	96.7%	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	97.2%	98.0%	97.6%	97.9%	97.8%	96.7%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	76.6%	75.2%	81.0%	84.3%	78.0%	74.2%	77.8%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	94.6%	95.8%	97.5%	97.5%	96.2%	92.8%	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	93.4%	95.6%	96.4%	97.8%	95.5%	91.2%	88.9%
利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	79.0%	80.4%	82.3%	83.5%	81.5%	76.7%	72.2%
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	60.1%	62.3%	62.3%	66.9%	61.9%	58.1%	66.7%
	入浴介助、清拭及び整容に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	95.0%	95.9%	96.8%	97.8%	96.4%	93.7%	100.0%
	利用者ごとの入浴介助、清拭又は整容の実施内容を記録している。	95.1%	96.4%	95.2%	96.3%	94.8%	94.9%	100.0%
	排せつ介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	96.7%	97.6%	98.6%	98.4%	97.5%	95.6%	100.0%
	利用者ごとの排せつ介助の実施内容を記録している。	90.9%	94.9%	92.1%	90.2%	89.2%	90.3%	94.4%
	食事介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	96.2%	97.1%	98.4%	97.8%	97.3%	94.9%	100.0%
	利用者ごとの食事介助の実施内容を記録している。	73.4%	82.9%	78.0%	72.3%	74.1%	70.2%	72.2%
移動の介助及び外出に関する支援の質の確保のための取組の状況	口腔ケアに対応する仕組みがある。	95.7%	97.1%	98.0%	97.9%	97.0%	94.2%	100.0%
	移乗・移動介助及び通院・外出介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	92.3%	93.1%	96.5%	97.4%	95.5%	89.6%	83.3%
家事等の生活の援助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの移乗・移動介助又は通院・外出介助の実施内容を記録している。	91.5%	95.6%	95.5%	94.9%	93.3%	88.8%	72.2%
	生活援助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	94.5%	96.1%	97.1%	98.1%	95.9%	92.8%	83.3%
	利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。	96.5%	97.0%	97.3%	97.9%	96.5%	96.1%	100.0%
訪問介護員等(法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。)による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	利用者の状態に留意した調理を行う仕組みがある。	90.4%	93.5%	94.9%	95.3%	92.8%	87.5%	88.9%
	訪問介護員の接遇の質を確保するための仕組みがある。	94.3%	96.4%	96.9%	98.1%	95.6%	92.6%	83.3%
	利用者の金銭管理に関して、訪問介護員の質を確保するための仕組みがある。	87.2%	92.0%	92.1%	93.5%	90.3%	83.0%	75.0%
	利用者ごとの金銭管理の記録を行っている。	80.9%	81.9%	88.3%	85.2%	81.2%	77.0%	37.5%
	利用者の鍵の管理に関して、訪問介護員の質を確保する仕組みがある。	82.5%	90.2%	90.3%	91.0%	87.8%	75.2%	57.1%
	利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証の控えがある。	63.9%	78.9%	81.9%	74.0%	72.4%	48.5%	14.3%
予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	74.9%	80.4%	81.5%	83.2%	79.6%	70.0%	77.8%	

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.1%	99.4%	99.2%	99.5%	99.4%	99.0%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	75.0%	80.2%	79.3%	83.8%	76.6%	71.7%	55.6%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	70.6%	77.6%	76.4%	81.2%	72.8%	66.4%	55.6%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	78.5%	73.6%	78.0%	85.7%	77.1%	79.2%	94.4%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	51.9%	45.5%	53.0%	61.8%	53.6%	51.4%	44.4%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援専門員等)に提案している。	68.8%	72.9%	74.1%	77.6%	73.5%	64.6%	55.6%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	97.4%	97.8%	96.9%	97.5%	97.0%	97.6%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	86.0%	87.8%	91.3%	92.7%	89.6%	82.4%	88.9%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	35.6%	38.1%	37.7%	40.0%	38.1%	33.7%	27.8%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	93.5%	95.2%	96.0%	96.2%	95.0%	91.7%	94.4%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	62.2%	66.0%	71.4%	73.2%	68.0%	56.2%	44.4%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	73.0%	73.4%	74.6%	75.0%	73.0%	72.2%	72.2%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	52.0%	51.5%	49.1%	49.6%	51.9%	53.3%	61.1%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	70.4%	68.8%	74.0%	78.2%	73.2%	68.1%	66.7%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、サービス提供責任者及び訪問介護員について、役割及び権限を明確にしている。	79.4%	77.0%	83.7%	86.0%	81.9%	77.2%	66.7%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供責任者及び担当訪問介護員は、サービス提供の記録について確認している。	92.4%	91.6%	93.4%	95.3%	92.5%	91.9%	94.4%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	62.5%	59.3%	75.0%	72.9%	68.3%	56.2%	50.0%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	51.7%	58.2%	60.7%	65.7%	60.2%	44.7%	44.4%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	91.5%	92.9%	94.2%	96.0%	93.1%	89.6%	88.9%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.2%	94.8%	95.1%	95.6%	95.0%	93.4%	94.4%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	78.0%	81.5%	83.9%	86.3%	80.1%	74.3%	66.7%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.4%	93.1%	96.4%	96.2%	95.7%	93.5%	94.4%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	92.9%	93.1%	95.6%	96.2%	93.9%	91.4%	100.0%
	体調の悪い訪問介護員の交代基準を定めている。	65.7%	70.1%	71.0%	76.8%	71.0%	61.1%	61.1%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	87.5%	90.4%	89.2%	91.9%	89.4%	85.8%	88.9%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	9.5%	2.7%	23.3%	17.2%	7.2%	5.0%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	91.1%	93.3%	93.3%	94.1%	92.7%	89.5%	83.3%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	88.6%	94.6%	93.1%	93.3%	90.5%	85.3%	83.3%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	64.6%	68.6%	72.6%	73.5%	71.2%	58.9%	50.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	82.7%	83.6%	87.5%	88.3%	85.6%	79.7%	83.3%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	35.7%	40.8%	41.0%	46.3%	39.4%	31.6%	22.2%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	45.4%	47.4%	50.6%	54.0%	45.3%	42.5%	44.4%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	65.8%	67.2%	71.4%	73.9%	69.9%	62.1%	55.6%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	97.8%	98.0%	99.2%	98.2%	98.2%	97.2%	94.4%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	43.4%	48.8%	51.0%	56.7%	48.8%	37.8%	16.7%

＜平成 20 年度_訪問入浴介護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (1,873件)	特別区 (89件)	特甲地 (239件)	甲地 (36件)	乙地 (144件)	その他 (1,364件)	不詳 (1件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	99.3%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	94.1%	98.9%	98.7%	94.4%	96.5%	92.7%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	93.1%	98.9%	97.9%	97.2%	95.8%	91.5%	100.0%
	サービス提供の契約前又は契約時に、利用者の居宅を訪問し、車輛の駐車位置及び設備の搬入順序を把握している。	94.7%	98.9%	98.7%	94.4%	97.9%	93.3%	100.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者ごとの当該サービスに係る計画を作成している。	94.6%	95.5%	96.2%	97.2%	96.5%	94.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	87.9%	80.9%	94.6%	97.2%	91.0%	86.7%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	93.1%	92.1%	95.0%	97.2%	94.4%	92.6%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.7%	75.3%	92.9%	91.7%	87.5%	88.9%	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	96.5%	100.0%	97.5%	91.7%	97.9%	96.0%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	72.1%	80.9%	85.4%	69.4%	68.8%	69.6%	100.0%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	91.1%	91.0%	95.8%	100.0%	95.1%	89.7%	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	92.3%	95.5%	97.5%	97.2%	97.2%	90.5%	100.0%
当該サービスの提供の前における利用者の健康状態の確認等の実施の状況	サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。	98.2%	100.0%	99.6%	100.0%	98.6%	97.8%	100.0%
	利用者ごとの入浴可否の判定基準がある。	91.7%	96.6%	97.5%	97.2%	94.4%	90.0%	100.0%
	サービス提供ごとに、利用者の入浴の可否を判断している。	97.3%	100.0%	98.3%	97.2%	100.0%	96.6%	100.0%
	入浴の可否判断は看護職が行っている。看護職がいけない場合は、利用者の健康状態に応じて、入浴の可否判断を仰ぐ仕組みがある。	92.4%	94.4%	98.7%	100.0%	98.6%	90.3%	100.0%
入浴の介護の質の確保のための取組の状況	入浴できないと判断した場合、サービス提供の中止若しくは利用者の希望による清拭又は部分浴の実施について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	81.7%	93.3%	92.5%	80.6%	93.1%	77.9%	100.0%
	当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	96.6%	100.0%	99.2%	97.2%	98.6%	95.7%	100.0%
	利用者ごとの当該サービスの実施内容を記録している。	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.5%	100.0%
	清拭及び部分浴の質を確保するための仕組みがある。	91.9%	98.9%	96.7%	97.2%	94.4%	90.2%	100.0%
	利用者ごとの清拭又は部分浴の実施内容を記録している。	86.4%	97.8%	92.5%	88.9%	94.4%	83.7%	100.0%
	当該サービスに係る計画に基づいて、機材及び物品を準備している。	80.8%	80.9%	85.4%	83.3%	86.8%	79.3%	100.0%
当該サービスに必要な機材等の点検及び衛生管理の実施の状況	利用者の状態又は室温に応じた湯温の設定を行うための仕組みがある。	86.9%	93.3%	91.6%	88.9%	93.1%	85.0%	100.0%
	サービス提供ごとに、機材の消毒及び洗浄を行っている。	84.5%	83.1%	86.2%	88.9%	88.2%	83.7%	100.0%
	サービス提供ごとに、入浴介護に使用するネットまたはシート等を交換、消毒している。	81.6%	79.8%	83.3%	88.9%	86.1%	80.8%	100.0%
当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	定期的に、機材及び車輛の点検及びメンテナンスを行っている。	75.5%	85.4%	87.0%	91.7%	88.2%	71.0%	100.0%
当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	従業者の接遇の質を確保するための仕組みがある。	91.7%	98.9%	96.2%	100.0%	97.9%	89.5%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.4%	100.0%	99.6%	100.0%	99.3%	99.3%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	60.5%	86.5%	81.6%	75.0%	81.9%	52.5%	100.0%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	57.8%	82.0%	80.3%	75.0%	79.9%	49.4%	100.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	57.9%	68.5%	77.0%	75.0%	65.3%	52.6%	100.0%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	70.7%	67.4%	77.8%	80.6%	69.4%	69.5%	100.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	53.0%	47.2%	62.8%	50.0%	54.2%	51.6%	100.0%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	51.8%	59.6%	72.8%	58.3%	59.0%	46.7%	100.0%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	95.7%	98.9%	97.5%	100.0%	95.1%	100.0%	
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	91.2%	94.4%	94.6%	97.2%	97.2%	100.0%	
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	6.8%	10.1%	10.0%	5.6%	9.7%	0.0%	

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	95.2%	98.9%	97.9%	100.0%	97.9%	100.0%	
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	64.8%	87.6%	84.5%	75.0%	72.2%	100.0%	
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	88.6%	89.9%	93.3%	91.7%	94.4%	100.0%	
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	72.0%	70.8%	75.3%	63.9%	70.1%	0.0%	
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	75.1%	85.4%	88.3%	83.3%	82.6%	100.0%	

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、看護職員及び介護職員について、役割及び権限を明確にしている。	83.6%	89.9%	91.6%	91.7%	90.3%	100.0%	
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	管理者及び担当従業者は、サービス提供の記録について確認している。	93.3%	91.0%	94.1%	94.4%	97.9%	100.0%	
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	57.7%	66.3%	79.9%	88.9%	76.4%	100.0%	
	従業者からの相談に応じる担当者がある。	51.0%	76.4%	74.1%	61.1%	70.1%	100.0%	

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	92.0%	98.9%	95.8%	94.4%	95.1%	100.0%	
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.1%	97.8%	95.4%	91.7%	97.2%	100.0%	
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	78.8%	79.8%	87.9%	86.1%	83.3%	100.0%	
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.9%	94.4%	97.5%	97.2%	98.6%	100.0%	
	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.7%	100.0%	97.5%	100.0%	99.3%	100.0%	
	体調の悪い従業者の交代基準を定めている。	64.5%	79.8%	77.0%	75.0%	71.5%	100.0%	

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	90.2%	92.1%	94.1%	97.2%	93.1%	100.0%	
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	7.0%	3.4%	17.6%	5.6%	8.3%	0.0%	
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	94.2%	96.6%	97.1%	94.4%	95.8%	100.0%	
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	89.5%	92.1%	95.4%	97.2%	93.8%	100.0%	

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	67.3%	87.6%	87.4%	83.3%	84.7%	100.0%	
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	78.6%	89.9%	90.4%	86.1%	84.7%	100.0%	
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	44.4%	60.7%	62.8%	58.3%	51.4%	100.0%	
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	52.0%	67.4%	66.1%	58.3%	56.3%	100.0%	
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	70.7%	83.1%	86.2%	88.9%	80.6%	100.0%	
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	98.1%	98.9%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	
	マニュアル等の見直しについて検討している。	51.6%	69.7%	72.8%	61.1%	59.7%	0.0%	

＜平成 20 年度_訪問看護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (5,800件)	特別区 (377件)	特甲地 (1,103件)	甲地 (181件)	乙地 (621件)	その他 (3,512件)	不詳 (6件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	97.4%	96.8%	97.8%	99.4%	98.4%	97.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	90.8%	92.0%	93.5%	95.6%	94.7%	88.9%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	95.8%	96.8%	96.1%	98.3%	96.1%	95.3%	100.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	92.3%	90.5%	95.1%	97.2%	94.2%	91.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	98.5%	98.1%	98.8%	98.9%	99.5%	98.2%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.6%	89.9%	92.2%	93.4%	94.5%	92.6%	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	95.9%	96.6%	96.5%	95.6%	96.3%	95.7%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	70.0%	63.1%	69.9%	79.6%	74.2%	69.6%	83.3%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	91.9%	88.3%	94.4%	94.5%	96.5%	90.6%	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護に関する周知を図っている。	90.3%	88.3%	94.8%	94.5%	95.7%	88.0%	83.3%
機能訓練の実施及び質の確保のための取組の状況	利用者の日常生活動作の維持及び改善のために、機能訓練を行っている。	93.8%	93.9%	94.6%	95.6%	95.5%	93.1%	100.0%
	理学療法士又は作業療法士と連携している。	77.9%	78.8%	79.3%	88.4%	82.9%	75.9%	100.0%
利用者の家族の心身の状況の把握及び看護方法、介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	94.1%	95.0%	95.2%	96.7%	95.7%	93.3%	100.0%
	利用者の家族が行う看護及び介護の方法について、利用者等の家族に対して説明している。	94.7%	95.0%	95.5%	96.1%	96.1%	94.1%	100.0%
療養生活の支援の実施の状況	利用者の病状を把握している。	99.0%	98.4%	99.1%	98.3%	99.7%	98.9%	100.0%
	当該サービスに係る計画に基づいて、食事及び栄養の支援を行っている。	94.7%	96.0%	95.6%	94.5%	97.3%	93.8%	100.0%
	当該サービスに係る計画に基づいて、排せつの支援を行っている。	95.9%	96.8%	96.1%	96.1%	97.3%	95.6%	100.0%
	当該サービスに係る計画に基づいて、清潔保持の支援を行っている。	95.9%	96.8%	95.6%	96.7%	97.1%	95.6%	100.0%
	当該サービスに係る計画に基づいて、睡眠の支援を行っている。	79.6%	84.4%	82.2%	85.6%	84.7%	77.1%	83.3%
	当該サービスに係る計画に基づいて、衣生活の支援を行っている。	83.2%	80.1%	84.0%	85.6%	85.2%	82.8%	83.3%
	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	75.6%	75.1%	81.9%	87.8%	79.9%	72.2%	100.0%
服薬の管理についての指導等の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者又はその家族に対する服薬指導を行っている。	95.0%	96.6%	95.9%	96.7%	96.1%	94.2%	100.0%
利用者等の悩み、不安等に対する看護の質の確保のための取組の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者及びその家族の悩み、不安等への看護を行っている。	91.6%	93.1%	93.0%	95.0%	93.9%	90.5%	83.3%
医療処置のための質の確保の取組の状況	医療処置の質を確保するための仕組みがある。	90.4%	93.4%	91.0%	93.4%	94.5%	89.1%	66.7%
病状の悪化の予防のための取組の状況	寝たきり、褥瘡、廃用症候群、脱水、転倒、骨折、誤嚥、失禁又は病状の悪化について、予防的対応を行っている。	96.7%	96.3%	96.1%	97.8%	98.7%	96.6%	100.0%
病状の急変に対する対応のための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	92.5%	93.4%	92.7%	96.1%	94.0%	91.8%	100.0%
在宅におけるターミナルケアの質の確保のための取組の状況	苦痛緩和の質を確保するための仕組みがある。	83.5%	83.0%	88.4%	91.2%	90.0%	80.5%	100.0%
	最期を看取る方法及びその場所について、利用者又はその家族の意思を確認している。	76.6%	80.1%	79.0%	83.4%	80.2%	74.4%	100.0%
	ターミナルケアの実施経過について記録している。	71.9%	78.5%	76.9%	74.0%	75.7%	68.7%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	97.4%	97.6%	97.5%	98.3%	97.9%	97.2%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	61.7%	64.5%	69.5%	72.4%	69.7%	57.0%	66.7%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	59.1%	61.8%	66.9%	71.8%	67.5%	54.3%	50.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	看護師等は、訪問日及び提供した看護内容を記載した訪問看護報告書を作成している。	98.3%	97.3%	99.1%	98.9%	99.0%	97.9%	100.0%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	85.4%	80.9%	85.0%	91.2%	89.0%	85.1%	100.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	89.2%	88.6%	90.5%	93.9%	93.2%	87.8%	100.0%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業者等)に提案している。	81.2%	84.1%	83.7%	88.4%	89.0%	78.4%	83.3%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	97.6%	98.1%	96.0%	97.8%	98.6%	97.8%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	97.5%	96.8%	98.8%	97.8%	98.7%	96.9%	100.0%
	主治医に対して、当該サービスに係る計画書を提出している。	94.8%	96.3%	96.6%	96.1%	96.8%	93.7%	100.0%
	主治医に対して、看護の内容及び利用者の状況について報告している。	96.2%	96.6%	97.8%	96.7%	98.2%	95.2%	100.0%
	主治医との間で、看護の方針について確認している。	93.3%	95.0%	94.8%	96.1%	94.5%	92.2%	100.0%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	29.8%	29.4%	32.6%	30.4%	33.0%	28.2%	66.7%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	92.8%	94.2%	94.1%	94.5%	95.2%	91.8%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	51.3%	41.6%	56.2%	61.9%	60.1%	48.7%	66.7%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	74.9%	79.0%	80.1%	79.6%	79.7%	71.7%	83.3%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	40.8%	49.9%	42.1%	45.3%	44.0%	38.6%	50.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	71.1%	72.4%	78.9%	81.2%	77.5%	66.9%	83.3%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	72.5%	71.1%	76.4%	81.8%	77.8%	70.0%	100.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	87.2%	87.3%	90.1%	91.2%	89.9%	85.6%	83.3%
	カンファレンスが定期的に開催されている。	83.0%	84.9%	86.7%	90.6%	88.2%	80.4%	66.7%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	46.8%	44.3%	63.6%	64.6%	54.9%	39.4%	50.0%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	50.8%	49.3%	60.0%	65.7%	62.3%	45.3%	50.0%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	92.8%	93.6%	93.5%	98.3%	93.9%	92.0%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	92.7%	90.7%	93.3%	95.6%	94.2%	92.3%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	81.8%	76.4%	85.9%	90.1%	87.3%	79.7%	66.7%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	95.7%	93.1%	96.9%	98.3%	97.6%	95.1%	100.0%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	89.0%	84.9%	91.7%	94.5%	92.1%	87.7%	100.0%
	体調の悪い看護師の交代基準を定めている。	65.8%	64.2%	71.9%	76.8%	71.5%	62.5%	83.3%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	91.2%	91.5%	90.7%	93.9%	93.9%	90.6%	100.0%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	11.1%	3.7%	24.2%	17.7%	11.8%	7.3%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	94.1%	95.2%	95.5%	96.1%	96.6%	93.0%	100.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	82.4%	81.4%	88.4%	90.1%	87.8%	79.2%	100.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	59.3%	60.2%	71.2%	70.2%	69.4%	53.1%	83.3%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	80.6%	78.8%	85.4%	86.2%	86.5%	77.8%	100.0%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	37.8%	32.1%	43.1%	42.0%	44.8%	35.4%	16.7%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	48.4%	46.2%	54.3%	55.8%	51.0%	45.9%	83.3%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	65.6%	69.2%	74.8%	76.8%	74.7%	60.2%	50.0%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	97.1%	98.1%	98.4%	97.8%	99.0%	96.3%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	52.0%	46.4%	57.1%	65.7%	60.4%	48.8%	66.7%

＜平成 20 年度_訪問リハビリテーション＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (1,767件)	特別区 (70件)	特甲地 (223件)	甲地 (42件)	乙地 (163件)	その他 (1,269件)	不詳 (0件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	95.8%	97.1%	96.4%	100.0%	92.6%	95.9%	-
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	88.1%	87.1%	89.2%	88.1%	89.0%	87.8%	-
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	91.9%	91.4%	92.4%	88.1%	93.9%	91.6%	-
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	96.0%	95.7%	95.5%	97.6%	93.3%	96.4%	-
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	95.5%	94.3%	95.5%	100.0%	95.7%	95.4%	-
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	92.1%	90.0%	92.4%	97.6%	94.5%	91.6%	-

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	51.8%	32.9%	58.7%	64.3%	48.5%	51.6%	-
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	74.2%	68.6%	83.0%	85.7%	73.0%	72.7%	-
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	86.2%	82.9%	90.6%	85.7%	84.7%	85.9%	-
利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	当該サービスに係る計画において、リハビリテーションの目標及び達成時期を記載している。	87.0%	90.0%	87.9%	88.1%	87.7%	86.5%	-
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	94.7%	95.7%	94.2%	97.6%	95.1%	94.6%	-
	利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	94.2%	91.4%	94.2%	92.9%	92.6%	94.6%	-
	利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	93.8%	90.0%	95.1%	92.9%	93.9%	93.9%	-
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を、毎回訪問する度に把握している。	95.3%	92.9%	94.2%	97.6%	95.1%	95.6%	-
	生活機能改善を目的とした理学療法、作業療法、言語聴覚訓練等その他リハビリテーションの観点から必要な支援を行っている。	93.7%	97.1%	95.1%	88.1%	92.6%	93.5%	-
	予定していた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	64.5%	57.1%	67.3%	71.4%	67.5%	63.8%	-
住宅の改修の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、住宅改修の必要性について検討している。	63.0%	62.9%	66.8%	61.9%	56.4%	63.3%	-
	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	52.9%	54.3%	58.3%	52.4%	50.3%	52.2%	-
福祉用具の利用の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、福祉用具の必要性について検討している。	82.5%	88.6%	84.8%	83.3%	77.9%	82.3%	-
	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、福祉用具貸与事業者等と連携を図っている。	74.1%	74.3%	74.4%	81.0%	70.6%	74.2%	-
利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	77.9%	77.1%	77.6%	76.2%	76.1%	78.3%	-
	利用者又はその家族が行う生活機能の維持・向上の方法、内容等について、利用者又はその家族に対して説明している。	88.7%	94.3%	90.6%	90.5%	88.3%	88.0%	-
	利用者又はその家族の精神的な悩み、不安等に対する支援を行っている。	70.8%	68.6%	73.5%	61.9%	66.3%	71.3%	-
予防的視点からのリハビリテーションの取組の状況	予防的視点からリハビリテーションを計画し、かつ、実施しており、寝たきり、廃用症候群、転倒、骨折、誤嚥、閉じこもり、認知機能の低下等の予防的な対応を行っている。	87.5%	91.4%	88.3%	83.3%	88.3%	87.2%	-
病状の急変に対する対応のための取組の状況	利用者、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	78.3%	88.6%	81.6%	73.8%	76.7%	77.5%	-
他のサービスへの移行支援の取組の状況	利用者の目標の達成度に応じて、通所系サービス、訪問系サービス等他サービスの利用への移行を支援している。	66.5%	60.0%	68.6%	78.6%	61.3%	66.7%	-

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	96.0%	95.7%	96.4%	97.6%	93.9%	96.1%	-
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	41.4%	35.7%	47.1%	47.6%	41.7%	40.4%	-
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	39.5%	32.9%	44.4%	42.9%	37.4%	39.2%	-

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士は、訪問日及び提供したリハビリテーションの内容等を記録している。	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.6%	-
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	91.2%	92.9%	90.6%	95.2%	89.6%	91.3%	-
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	85.9%	90.0%	87.9%	90.5%	84.7%	85.3%	-
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	65.3%	74.3%	69.1%	73.8%	63.2%	64.1%	-

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	93.0%	92.9%	95.5%	95.2%	92.6%	92.6%	-
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、当該サービスに関する指示を受けている。	97.4%	95.7%	98.7%	97.6%	95.7%	97.5%	-
	利用者の主治医との間で、リハビリテーションの方針について確認している。	80.8%	85.7%	81.6%	76.2%	81.6%	80.4%	-
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	10.2%	8.6%	10.3%	11.9%	11.7%	10.1%	-

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	88.6%	87.1%	92.8%	92.9%	84.0%	88.3%	-
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	41.1%	25.7%	44.4%	54.8%	42.3%	40.8%	-
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	60.4%	57.1%	60.1%	59.5%	63.8%	60.3%	-
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を開覧可能な状態にしている。	24.5%	22.9%	25.1%	35.7%	26.4%	23.9%	-
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	59.1%	54.3%	59.2%	59.5%	62.0%	59.0%	-

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	56.4%	48.6%	61.4%	69.0%	60.7%	55.0%	-
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	60.9%	67.1%	69.1%	69.0%	60.7%	58.9%	-
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	30.3%	20.0%	35.9%	33.3%	36.8%	28.9%	-
	従業者からの相談に応じる担当者がある。	34.4%	30.0%	37.2%	54.8%	37.4%	33.1%	-

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	90.0%	90.0%	89.2%	92.9%	93.9%	89.6%	-
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	87.2%	80.0%	86.1%	92.9%	89.0%	87.3%	-
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	74.3%	70.0%	78.9%	90.5%	74.8%	73.1%	-
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	89.4%	85.7%	92.4%	95.2%	87.7%	89.0%	-
	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	89.5%	84.3%	91.0%	92.9%	93.9%	88.8%	-
	体調の悪い理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の交代基準を定めている。	48.8%	34.3%	54.7%	71.4%	52.1%	47.4%	-

◆情報の管理、個人情報保護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	85.3%	78.6%	86.5%	92.9%	87.7%	84.9%	-
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	11.5%	2.9%	22.4%	4.8%	9.2%	10.6%	-
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	90.7%	81.4%	91.0%	95.2%	91.4%	90.9%	-
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	80.4%	71.4%	81.6%	90.5%	84.7%	79.8%	-

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	42.5%	31.4%	50.2%	47.6%	46.0%	41.1%	-
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	61.3%	52.9%	67.3%	59.5%	61.3%	60.8%	-
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	25.9%	14.3%	29.6%	35.7%	28.8%	25.2%	-
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	32.3%	17.1%	37.7%	38.1%	36.2%	31.4%	-
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	53.1%	48.6%	58.7%	61.9%	51.5%	52.3%	-
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	90.8%	82.9%	93.7%	90.5%	89.0%	91.0%	-
	マニュアル等の見直しについて検討している。	44.1%	35.7%	47.5%	45.2%	50.3%	43.1%	-

＜平成 20 年度_通所介護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (19,393件)	特別区 (807件)	特甲地 (2,623件)	甲地 (531件)	乙地 (2,001件)	その他 (13,399件)	不詳 (32件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	91.6%	97.1%	97.0%	98.1%	97.0%	89.1%	84.4%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.3%	99.8%	99.5%	99.6%	99.6%	99.1%	96.9%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	90.4%	93.3%	94.4%	94.0%	93.5%	88.9%	84.4%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	92.4%	94.5%	95.7%	94.7%	94.5%	91.3%	87.5%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	92.5%	93.6%	96.0%	96.2%	95.2%	91.3%	84.4%
	当該サービスに係る計画には、機能訓練等の目標を記載している。	88.5%	88.4%	90.5%	94.5%	92.4%	87.2%	93.8%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	96.5%	97.1%	97.3%	97.9%	97.5%	96.1%	93.8%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	98.3%	99.4%	98.4%	97.7%	98.8%	98.1%	96.9%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	95.8%	96.4%	98.2%	96.0%	97.4%	95.1%	96.9%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	70.7%	69.6%	76.7%	82.3%	76.0%	68.4%	43.8%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	89.4%	89.3%	94.9%	95.9%	93.9%	87.4%	96.9%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	89.1%	90.5%	95.3%	95.1%	93.2%	87.0%	96.9%
身体的拘束等(指定居宅サービス等基準第128条第4項に規定する身体的拘束等をいう。以下同じ。)の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	84.7%	84.3%	90.2%	92.8%	88.1%	82.9%	90.6%
計画的な機能訓練の実施の状況	機能訓練の必要な利用者に対しては、計画的に機能訓練を行っている。	83.6%	83.4%	85.5%	90.6%	88.3%	82.3%	87.5%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	93.3%	96.5%	96.6%	97.0%	95.5%	91.9%	87.5%
	利用者の家族との交流を行っている。	63.4%	68.6%	70.9%	75.3%	70.6%	60.0%	75.0%
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	94.2%	96.0%	97.8%	98.0%	97.0%	92.8%	100.0%
	排せつ介助について、利用者の状態に応じた仕組みがある。	94.1%	94.5%	96.9%	97.2%	95.3%	93.1%	96.9%
	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	99.8%	99.9%	100.0%	99.8%	99.9%	99.8%	100.0%
	食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	95.8%	95.7%	98.7%	97.7%	96.8%	95.0%	90.3%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	39.7%	42.3%	54.8%	52.1%	52.0%	33.9%	20.0%
健康管理のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	44.1%	43.2%	53.7%	46.3%	50.3%	41.3%	40.6%
	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	99.7%	99.6%	99.9%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%
	健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	90.3%	90.8%	93.0%	92.3%	91.7%	89.4%	90.6%
安全な送迎のための取組の状況	健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	87.8%	90.0%	91.0%	91.5%	90.4%	86.5%	81.3%
	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	89.3%	94.0%	94.3%	94.9%	92.9%	87.2%	90.6%
レクリエーションの実施に関する取組の状況	送迎車輛への乗降及び送迎車輛内の安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	85.3%	90.0%	90.1%	90.6%	87.0%	83.6%	78.1%
	レクリエーション活動を計画的に行っている。	87.4%	83.5%	89.3%	92.5%	89.5%	86.8%	84.4%
施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	少人数又は利用者ごとのレクリエーション活動を行っている。	68.3%	70.0%	76.4%	80.8%	77.6%	64.7%	71.9%
	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	97.6%	97.4%	98.9%	98.1%	98.2%	97.3%	96.9%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.4%	99.4%	99.4%	99.6%	99.7%	99.4%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	74.6%	81.5%	83.2%	85.1%	80.5%	71.2%	59.4%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	69.8%	78.2%	80.1%	80.4%	76.5%	65.9%	50.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	86.6%	84.3%	86.4%	91.9%	88.1%	86.4%	78.1%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	88.7%	84.9%	86.8%	92.7%	89.0%	89.0%	84.4%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	82.2%	85.6%	86.5%	90.4%	86.6%	80.2%	75.0%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所)に提案している。	50.2%	67.9%	67.4%	-	58.7%	45.9%	-

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	97.9%	98.8%	98.1%	98.7%	98.3%	97.8%	96.9%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	85.1%	88.4%	91.7%	92.3%	91.4%	82.4%	90.6%
地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	47.6%	47.8%	53.1%	56.7%	51.9%	45.5%	37.5%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	77.4%	79.6%	82.4%	81.0%	80.9%	75.7%	84.4%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	25.3%	27.0%	31.0%	26.4%	27.7%	23.7%	18.8%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	91.6%	92.6%	95.7%	94.5%	94.3%	90.2%	93.8%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	51.3%	54.3%	63.1%	69.9%	59.5%	46.8%	34.4%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	77.9%	83.8%	83.5%	83.1%	78.5%	76.2%	78.1%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	54.6%	62.5%	56.0%	54.8%	56.2%	53.7%	37.5%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	79.4%	83.3%	88.0%	88.1%	85.5%	76.3%	84.4%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	74.2%	78.1%	78.7%	85.3%	79.0%	71.9%	62.5%
介護サービスの提供のために必要な情報に関する取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	88.9%	90.0%	94.2%	94.5%	91.9%	87.2%	78.1%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	94.4%	94.9%	97.0%	97.4%	97.4%	93.3%	93.8%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.3%	94.7%	95.6%	97.4%	96.3%	93.6%	96.9%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	96.0%	95.4%	96.4%	97.2%	95.9%	95.9%	90.6%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.9%	92.7%	97.6%	96.8%	95.8%	94.3%	96.9%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	93.6%	92.1%	96.8%	97.2%	95.0%	92.7%	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	86.6%	87.2%	88.3%	93.2%	90.4%	85.4%	71.9%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	7.5%	3.0%	19.8%	15.3%	7.8%	5.0%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	90.5%	94.1%	94.5%	94.7%	94.1%	88.7%	84.4%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	85.4%	91.8%	91.8%	92.5%	89.9%	82.8%	87.5%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	59.7%	69.9%	72.7%	72.7%	69.4%	54.6%	46.9%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	75.7%	78.9%	84.6%	86.8%	83.6%	72.2%	68.8%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	41.7%	48.9%	55.4%	54.6%	48.2%	37.1%	34.4%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	43.6%	48.0%	52.8%	57.4%	45.9%	40.7%	31.3%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	72.3%	79.1%	84.3%	82.9%	80.2%	68.0%	62.5%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	96.8%	97.6%	99.0%	97.9%	98.1%	96.0%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	42.1%	50.2%	52.6%	56.7%	49.4%	37.9%	21.9%

＜平成 20 年度_通所リハビリテーション＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (5,921件)	特別区 (138件)	特甲地 (779件)	甲地 (174件)	乙地 (564件)	その他 (4,254件)	不詳 (12件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	91.2%	94.9%	96.1%	98.3%	93.1%	89.6%	100.0%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.4%	99.3%	99.6%	98.9%	99.3%	99.4%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	87.8%	86.2%	92.4%	89.1%	89.4%	86.7%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	94.9%	93.5%	97.3%	94.8%	96.1%	94.4%	100.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	96.3%	94.9%	97.4%	97.7%	96.8%	96.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。	99.0%	99.3%	99.0%	100.0%	98.8%	99.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.2%	98.6%	98.3%	98.3%	98.0%	98.2%	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	97.5%	97.8%	97.7%	97.7%	97.2%	97.5%	100.0%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	95.9%	94.2%	97.6%	94.3%	96.3%	95.7%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	71.2%	52.9%	74.2%	70.7%	70.2%	71.3%	83.3%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	87.9%	81.9%	92.9%	87.9%	87.8%	87.1%	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	89.6%	85.5%	94.9%	93.1%	92.4%	88.3%	100.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	90.2%	84.1%	94.2%	92.5%	89.7%	89.6%	91.7%
利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士その他の従業者が、当該サービスに係る計画の目標及び達成時期について、共同して作成している。	90.1%	86.2%	89.0%	93.7%	89.2%	90.4%	91.7%
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	94.8%	96.4%	95.1%	97.7%	95.7%	94.4%	91.7%
	利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	94.5%	94.9%	96.7%	97.1%	96.3%	93.7%	100.0%
	利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	91.6%	90.6%	96.3%	90.2%	93.8%	90.5%	100.0%
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を毎回把握している。	99.1%	97.8%	99.2%	98.9%	99.1%	99.1%	100.0%
	当該サービスに係る計画に従い、当該サービスを定期的に行っている。	98.6%	97.1%	99.5%	97.7%	99.1%	98.5%	100.0%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	必要に応じて、居宅介護支援事業所を通じて、各種の居宅サービス事業所に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している。	76.7%	82.6%	82.0%	82.8%	79.3%	74.9%	75.0%
	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	94.1%	89.9%	97.2%	94.8%	94.0%	93.6%	100.0%
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者の家族との交流を行っている。	67.9%	68.1%	74.7%	73.0%	68.1%	66.3%	83.3%
	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	98.6%	95.8%	99.6%	98.8%	98.4%	98.6%	100.0%
	排せつ介助について、利用者の状態に応じた仕組みがある。	91.7%	89.9%	95.9%	94.8%	92.0%	90.8%	100.0%
	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	99.9%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%
	食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	94.2%	91.5%	96.9%	96.5%	94.2%	93.7%	100.0%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	42.9%	29.0%	55.6%	44.0%	48.0%	39.9%	40.0%
健康管理のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	40.4%	21.0%	49.4%	32.2%	43.1%	39.3%	75.0%
	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	99.7%	100.0%	100.0%	99.4%	99.8%	99.6%	100.0%
	健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	88.9%	84.1%	90.9%	92.5%	89.7%	88.4%	91.7%
	健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	89.1%	86.2%	91.3%	92.5%	91.7%	88.3%	100.0%
安全な送迎のための取組の状況	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	88.5%	87.5%	93.3%	92.4%	90.6%	87.3%	100.0%
	送迎車輦への乗降及び送迎車輦内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	92.1%	97.0%	94.5%	93.6%	92.6%	91.3%	100.0%
施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	98.2%	95.7%	99.4%	97.1%	98.2%	98.1%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.0%	98.6%	98.7%	99.4%	98.9%	99.1%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	77.4%	71.7%	80.6%	82.8%	80.7%	76.3%	83.3%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	72.9%	69.6%	77.0%	81.0%	76.4%	71.5%	75.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	92.2%	89.9%	94.0%	92.0%	91.3%	92.1%	91.7%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	93.2%	87.7%	94.5%	92.0%	92.7%	93.3%	91.7%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	88.7%	87.7%	93.8%	89.7%	89.4%	87.7%	91.7%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	60.2%	56.5%	66.5%	69.5%	64.0%	58.3%	58.3%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	98.4%	96.4%	97.3%	100.0%	97.7%	98.6%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	75.9%	65.9%	78.4%	81.0%	80.1%	74.9%	100.0%
地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	40.3%	26.8%	47.1%	49.4%	42.7%	38.9%	25.0%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	76.9%	81.9%	82.8%	79.9%	76.4%	75.7%	75.0%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	22.9%	18.8%	23.4%	21.8%	21.6%	23.1%	16.7%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	92.7%	94.2%	96.4%	96.0%	92.9%	91.8%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	51.2%	40.6%	56.1%	62.6%	53.4%	49.9%	58.3%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	68.9%	73.2%	76.6%	69.5%	70.9%	66.9%	91.7%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	25.8%	31.2%	28.5%	21.8%	25.5%	25.3%	16.7%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	79.4%	82.6%	89.3%	85.1%	82.1%	76.9%	83.3%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	71.6%	67.4%	74.3%	75.9%	76.6%	70.4%	58.3%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	87.3%	91.3%	93.2%	88.5%	89.7%	85.8%	83.3%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	97.2%	98.6%	98.8%	97.7%	95.2%	97.1%	91.7%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	95.8%	96.4%	98.2%	95.4%	94.3%	95.6%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	97.5%	97.1%	98.5%	98.9%	95.6%	97.6%	100.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	93.2%	89.1%	96.9%	96.6%	93.8%	92.5%	100.0%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	94.3%	92.8%	97.9%	95.4%	93.4%	93.7%	91.7%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	92.9%	86.2%	94.0%	95.4%	92.6%	92.8%	91.7%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	8.7%	2.9%	24.6%	19.5%	7.4%	5.7%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	94.7%	90.6%	96.7%	97.7%	94.3%	94.3%	100.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	84.8%	91.3%	90.6%	92.0%	84.6%	83.2%	83.3%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	63.6%	65.2%	73.3%	65.5%	67.0%	61.2%	75.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	76.3%	72.5%	85.0%	78.2%	76.6%	74.7%	83.3%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	44.9%	39.9%	53.1%	59.8%	47.0%	42.7%	41.7%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	42.9%	37.7%	50.1%	51.7%	40.2%	41.7%	50.0%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	73.0%	72.5%	85.4%	75.9%	78.0%	69.9%	83.3%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	96.7%	98.6%	99.1%	96.0%	96.1%	96.4%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	51.9%	52.9%	60.1%	59.8%	55.1%	49.6%	58.3%

＜平成 20 年度_福祉用具貸与＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率 (%)						
		全国 (4,822件)	特別区 (328件)	特甲地 (919件)	甲地 (168件)	乙地 (514件)	その他 (2,892件)	不詳 (1件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	98.1%	97.6%	98.4%	97.6%	98.2%	98.1%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	85.4%	87.8%	85.6%	82.1%	87.9%	84.8%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	福祉用具の選定を行う前に、利用者又はその家族と面談している。	83.6%	84.8%	88.4%	85.7%	88.7%	80.9%	100.0%
	利用者ごとに、身体状況、介護状況及び生活環境の記録を管理している。	88.1%	90.2%	91.2%	89.3%	90.9%	86.2%	100.0%
利用者の状態に応じた福祉用具の選定及び利用者等の同意の取得の状況	利用者ごとの福祉用具の必要性について、6か月に1回以上、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)と相談している。	88.8%	88.7%	90.0%	93.5%	90.5%	87.8%	100.0%
	利用者の身体状況、介護状況、生活環境及び使用中の福祉用具を踏まえ、福祉用具の選定理由について検討している。	84.4%	82.3%	87.5%	88.1%	88.9%	82.7%	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用に関する説明の実施の状況	利用者に対して、福祉用具の料金表を配布する仕組みがある。	98.2%	99.7%	98.9%	98.2%	99.0%	97.7%	100.0%
	利用者に対して、利用明細を交付している。	94.7%	97.6%	96.8%	95.8%	96.7%	93.3%	0.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率 (%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	69.1%	68.9%	76.6%	66.7%	75.9%	65.7%	0.0%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	85.4%	90.9%	92.7%	84.5%	88.7%	81.9%	0.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	89.4%	93.0%	93.9%	89.9%	92.2%	87.1%	100.0%
居室への福祉用具の搬入及び搬出に関する利用者の要望への対応の状況	利用者の居室における福祉用具の搬入又は搬出日について、利用者又はその家族の希望に応じる仕組みがある。	82.1%	86.9%	86.4%	87.5%	86.8%	79.1%	100.0%
	福祉用具の点検基準に基づいて、福祉用具の使用前点検を行っている。	79.7%	78.4%	84.2%	82.1%	84.2%	77.4%	100.0%
福祉用具の適合状態等の質の確保のための取組の状況	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行う仕組みがある。	82.6%	85.1%	86.0%	83.9%	87.9%	80.3%	100.0%
	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行っている。	81.4%	83.5%	85.9%	86.3%	87.7%	78.4%	0.0%
福祉用具の利用に関する説明及び同意の取得の状況	利用者の居室への福祉用具の搬入時に、利用者に対して、取扱説明書を交付している。	77.9%	76.5%	78.2%	80.4%	84.4%	76.6%	0.0%
	福祉用具の貸与(販売)時に、利用者実際に福祉用具を使用させながら、福祉用具の使用方法を説明している。	81.0%	79.3%	78.8%	79.8%	86.0%	81.2%	0.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率 (%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.4%	98.8%	97.8%	98.2%	98.6%	98.5%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	71.8%	71.6%	77.8%	72.0%	77.8%	68.8%	100.0%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	66.8%	68.9%	75.0%	67.3%	75.1%	62.4%	100.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率 (%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	75.9%	74.7%	80.2%	76.8%	81.1%	73.7%	100.0%
福祉用具の調整、交換等の取組の状況	少なくとも6か月に1回は、利用者の居室を訪問し、福祉用具の使用状況の把握、メンテナンス、調整、交換等を行っている。	92.2%	90.5%	93.3%	91.7%	93.4%	91.9%	100.0%
	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に、福祉用具の使用状況の確認結果を報告している。	87.8%	87.2%	89.1%	89.9%	91.2%	86.8%	0.0%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率 (%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	96.1%	96.0%	96.5%	94.0%	96.7%	96.0%	100.0%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	17.1%	14.9%	21.0%	16.7%	20.2%	15.6%	0.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率 (%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	90.5%	94.8%	93.8%	89.9%	93.0%	88.7%	0.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	62.1%	63.1%	68.9%	64.3%	69.1%	58.5%	0.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	70.2%	77.4%	75.4%	70.2%	75.9%	66.7%	0.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	42.6%	49.1%	41.7%	46.4%	48.6%	40.9%	0.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	64.8%	68.6%	72.9%	66.7%	72.4%	60.3%	0.0%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者及び福祉用具専門相談員の職務について、役割及び権限を明確にしている。	74.1%	72.0%	78.6%	75.0%	81.1%	71.7%	0.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	76.2%	75.6%	81.7%	78.6%	82.1%	73.4%	0.0%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	29.2%	41.7%	42.9%	-	66.7%	26.1%	-
	従業者からの相談に応じる担当者がある。	50.3%	50.6%	58.1%	55.4%	59.5%	45.8%	0.0%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	福祉用具ごとの履歴の管理を行っている。	69.1%	66.8%	72.3%	72.6%	74.7%	67.2%	0.0%
	福祉用具の廃棄又は入替に関する基準に基づいて、福祉用具の廃棄又は入替を行っている。	70.2%	72.3%	76.1%	73.2%	75.9%	67.0%	0.0%
	福祉用具の利用に当たっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。	77.3%	75.0%	76.1%	78.0%	84.0%	76.7%	0.0%
	事故及び事故につながるような事例の情報収集を行っている。	83.7%	82.6%	86.0%	85.7%	87.9%	82.3%	0.0%
	事故及び事故につながるような事例の原因分析及び事故防止対策の検討を行っている。	56.4%	58.8%	64.0%	61.9%	63.8%	52.0%	0.0%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居室における緊急時の連絡先を利用者に明示している。	91.5%	90.5%	90.2%	93.5%	93.6%	91.6%	100.0%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居室における緊急時の対応方法を定めている。	80.8%	79.9%	83.9%	81.5%	84.8%	79.2%	100.0%
	事故防止、事故発生、福祉用具の故障等利用者の居室における緊急時の対応に関する従業者に対する研修を行っている。	55.4%	55.2%	60.5%	56.5%	62.8%	52.4%	0.0%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居室における緊急時の経過及びその対応内容について記録する仕組みがある。	78.9%	77.4%	82.8%	78.0%	83.9%	77.0%	0.0%
	福祉用具の種類ごとに、洗浄及び消毒を行う仕組みがある。	90.6%	88.7%	93.1%	90.5%	92.2%	89.7%	100.0%
	福祉用具ごとに洗浄及び消毒の状況を把握している。	75.6%	70.1%	76.4%	74.4%	79.8%	75.3%	0.0%
	洗浄及び消毒済みの福祉用具と洗浄及び消毒前の福祉用具を区分保管している。	87.1%	81.4%	90.9%	89.9%	88.9%	86.0%	100.0%
	洗浄及び消毒済みの福祉用具については、水やほこりが容易に入らないよう管理する仕組みがある。	81.8%	79.6%	87.1%	85.1%	86.0%	79.5%	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	88.3%	90.9%	90.0%	92.9%	90.9%	86.8%	100.0%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	13.6%	6.7%	29.3%	21.4%	12.1%	9.3%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	91.5%	94.8%	94.8%	89.9%	93.6%	89.8%	0.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	74.3%	75.6%	82.6%	82.1%	82.5%	69.7%	0.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	51.0%	52.1%	60.5%	55.4%	56.6%	46.6%	0.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	76.3%	75.9%	83.0%	74.4%	80.4%	73.5%	0.0%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	40.9%	43.6%	48.9%	49.4%	47.5%	36.4%	0.0%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	98.1%	97.6%	98.4%	97.6%	98.2%	98.1%	100.0%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	62.4%	68.6%	72.0%	68.5%	71.6%	56.6%	0.0%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	92.9%	93.3%	97.0%	93.5%	95.3%	91.1%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	45.1%	50.9%	53.2%	57.1%	54.5%	39.5%	0.0%

＜平成 20 年度_特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (1,827件)	特別区 (200件)	特甲地 (546件)	甲地 (127件)	乙地 (276件)	その他 (677件)	不詳 (1件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	98.3%	99.5%	98.9%	97.6%	98.2%	97.8%	0.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	98.7%	100.0%	99.6%	99.2%	99.3%	97.2%	100.0%
	体験入居を受け入れる仕組みがある。	89.7%	98.5%	95.4%	92.1%	92.8%	80.8%	100.0%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.2%	99.0%	99.3%	100.0%	100.0%	98.7%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者によってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	90.5%	97.5%	91.0%	90.6%	93.8%	86.9%	0.0%
	入居の受入基準、資格等があり、かつ、入居前に利用申込者に提示する仕組みがある。	98.1%	100.0%	99.5%	97.6%	98.9%	96.2%	100.0%
	事業所が退居を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.9%	99.0%	99.6%	98.4%	100.0%	97.9%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	97.4%	97.5%	98.9%	96.9%	98.6%	95.7%	100.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	98.8%	99.0%	99.3%	99.2%	99.3%	98.1%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	99.3%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.1%	98.0%	99.3%	97.6%	99.6%	96.6%	100.0%
成年後見制度等の活用のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	83.6%	92.0%	92.5%	85.8%	91.3%	70.3%	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	98.5%	100.0%	98.4%	98.4%	100.0%	97.6%	100.0%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	96.2%	97.0%	98.2%	96.1%	97.8%	93.6%	100.0%
	利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	91.5%	90.8%	95.0%	92.3%	94.3%	88.4%	-
介護が必要となった場合の手続等の説明及び同意の取得の状況	利用者が介護が必要になった場合には、利用者の意思を踏まえて、申請手続きについて必要な支援を行っている。	82.6%	83.1%	83.4%	81.4%	88.6%	79.6%	-
	当該サービスの利用に当たっては、利用者又はその家族に対し、契約書及び重要事項に関して記した文書について説明し、同意を得ている。	92.1%	95.1%	94.6%	90.1%	94.6%	88.9%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	83.6%	87.0%	89.9%	85.8%	89.1%	75.0%	0.0%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	93.7%	97.0%	97.1%	96.9%	95.3%	88.6%	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	92.2%	94.0%	96.7%	93.7%	95.3%	86.7%	0.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	96.6%	98.5%	97.8%	99.2%	98.9%	93.5%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	81.1%	82.3%	88.7%	84.1%	77.2%	75.6%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	76.9%	78.1%	84.7%	82.6%	75.0%	70.4%	100.0%
計画的な機能訓練の実施の状況	身体機能の改善及び寝たきり防止のために、利用者の身体機能等に応じた機能訓練を計画的に行っている。	85.8%	88.5%	88.1%	87.4%	90.2%	81.1%	100.0%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	85.0%	87.5%	91.6%	89.8%	85.9%	77.8%	0.0%
	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	89.8%	97.0%	96.2%	88.2%	92.4%	81.7%	100.0%
	利用者の家族との交流を行っている。	95.7%	93.5%	98.5%	92.9%	97.5%	93.8%	100.0%
当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	76.5%	80.0%	88.3%	73.2%	80.8%	65.0%	0.0%
	利用者の身体状況に合わせて食事を提供する仕組みがある。	99.7%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%
	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	98.5%	99.5%	99.8%	97.6%	99.3%	96.9%	100.0%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.6%	100.0%	99.6%	100.0%	99.3%	99.6%	100.0%
健康管理のための取組の状況	看護職員による服薬管理を行っている。	85.1%	94.0%	85.0%	90.6%	88.8%	79.9%	100.0%
	利用者の日常の体調の変化を把握している。	98.1%	99.5%	97.6%	100.0%	98.9%	97.3%	100.0%
利用者の生活の質の向上のための取組の状況	利用者の生活の質を高めるための取組を行っている。	95.7%	97.5%	97.3%	94.5%	98.6%	93.1%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.6%	99.0%	99.5%	98.4%	97.8%	98.2%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	93.3%	95.8%	93.9%	-	91.7%	83.9%	-
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	89.0%	93.5%	92.5%	92.9%	92.8%	82.6%	100.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画作成担当者は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	97.4%	98.0%	98.0%	97.6%	100.0%	95.7%	100.0%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	94.0%	95.0%	94.7%	94.5%	95.7%	92.5%	100.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	93.5%	92.5%	96.0%	96.1%	94.9%	90.7%	100.0%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
指定居宅サービス等基準第191条第1項に規定する協力医療機関及び同条第2項に規定する協力歯科医療機関との連携の状況	協力医療機関及び協力歯科医療機関との連携を図っている。	93.9%	93.5%	95.4%	96.1%	94.2%	92.3%	100.0%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	68.0%	66.5%	74.2%	70.1%	68.1%	62.9%	100.0%
	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	13.8%	6.0%	11.7%	3.9%	14.9%	19.4%	0.0%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	84.3%	84.5%	88.3%	86.6%	87.0%	79.6%	100.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	96.1%	95.8%	97.7%	-	100.0%	92.9%	-
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	76.6%	76.7%	84.1%	-	75.0%	58.9%	-
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	82.3%	84.1%	84.1%	-	75.0%	73.2%	-
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を開覧可能な状態にしている。	67.4%	71.4%	74.2%	-	66.7%	37.5%	-
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	97.4%	96.3%	100.0%	-	83.3%	98.2%	-

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	83.3%	87.5%	90.5%	81.1%	87.7%	74.9%	0.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者に関する情報について、記録を通して関係する従業者に伝わる仕組みがある。	99.5%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	98.2%	99.5%	99.1%	98.4%	98.9%	96.9%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	98.4%	98.5%	99.1%	96.9%	99.6%	97.6%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.2%	100.0%	99.8%	99.2%	99.3%	98.5%	100.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	97.2%	97.0%	98.9%	96.1%	97.5%	96.2%	0.0%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	98.0%	99.5%	98.9%	96.9%	98.9%	96.6%	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして適宜必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	93.3%	93.1%	97.0%	-	83.3%	87.5%	-
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	6.6%	2.0%	12.3%	4.7%	4.7%	4.6%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	93.9%	94.5%	97.1%	97.6%	96.7%	89.2%	100.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	85.3%	82.5%	91.0%	91.3%	88.4%	79.2%	0.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	83.9%	92.5%	93.2%	82.7%	88.4%	72.2%	100.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	87.4%	87.5%	94.9%	85.0%	93.1%	79.3%	100.0%
	従業者に対して、介護予防及び必要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	58.7%	64.0%	66.5%	66.1%	65.9%	46.4%	100.0%
利用者の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	68.9%	70.0%	80.0%	73.2%	72.8%	57.3%	0.0%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	55.1%	63.0%	65.6%	54.3%	55.1%	44.5%	100.0%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	85.6%	89.0%	92.5%	88.2%	89.5%	77.1%	0.0%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	98.2%	99.5%	99.8%	99.2%	98.9%	96.2%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	59.7%	72.5%	71.6%	64.6%	61.6%	44.6%	0.0%

＜平成 20 年度_居宅介護支援＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (24,801件)	特別区 (1,657件)	特甲地 (4,437件)	甲地 (777件)	乙地 (2,544件)	その他 (15,365件)	不詳 (21件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族に対して、介護保険制度の仕組みについて説明する仕組みがある。	99.4%	99.5%	99.8%	99.7%	99.6%	99.2%	100.0%
	利用申込者又はその家族に対して、「介護サービス情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	93.3%	91.1%	97.1%	96.9%	94.3%	92.0%	95.2%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	99.2%	99.6%	100.0%	99.4%	99.5%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	93.6%	93.9%	95.7%	95.2%	95.3%	92.7%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者のアセスメント(解決すべき課題の把握)の方法を定めている。	99.5%	99.5%	99.7%	99.9%	99.6%	99.5%	100.0%
	アセスメント(解決すべき課題の把握)は、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行っている。	97.0%	95.4%	98.5%	97.8%	96.1%	96.9%	100.0%
	利用者及びその家族の希望を把握する仕組みがある。	97.1%	96.2%	97.6%	97.8%	98.0%	96.9%	95.2%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者又はその家族に対して、地域の介護保険サービス事業者に関する情報を提供する仕組みがある。	98.3%	98.6%	99.4%	99.5%	99.0%	97.7%	95.2%
	介護保険給付サービス以外のサービスも活用している。	96.1%	96.9%	96.0%	96.7%	96.5%	96.0%	90.5%
	居宅サービス計画書について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.5%	99.4%	99.5%	99.6%	99.6%	99.5%	100.0%
	作成した居宅サービス計画書をサービス担当者に交付している。	92.5%	91.7%	96.8%	96.7%	93.6%	90.9%	85.7%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	80.7%	76.5%	87.3%	86.5%	83.3%	78.6%	52.4%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	92.8%	93.5%	96.8%	96.9%	94.9%	91.0%	95.2%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	91.3%	92.1%	95.9%	96.0%	94.5%	89.2%	95.2%
要介護認定等の申請に係る援助の取組の状況	利用者又はその家族からの依頼に基づき、要介護認定の申請(更新を含む。)代行を行っている。	91.3%	90.0%	94.1%	96.3%	93.7%	90.0%	81.0%
入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者が、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	87.0%	83.1%	86.5%	86.6%	86.9%	87.6%	66.7%
	病院、介護保険施設等から退院又は退所する要介護者等から依頼を受けた場合には、退院又は退所に至る前から、当該病院、介護保険施設等との連携を図っている。	94.8%	92.1%	95.0%	94.0%	95.1%	95.1%	85.7%
公正・中立な当該サービスのための取組の状況	居宅サービス計画の作成に当たってのサービス事業者の選択については、利用者又はその家族の希望を踏まえつつ、公正中立に行うことを明文化している。	96.7%	93.7%	97.8%	97.8%	97.1%	96.6%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	ケアマネジメント及び居宅サービス計画書に位置付けたサービスに対する利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.6%	99.5%	99.3%	99.6%	99.5%	99.7%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	78.2%	76.6%	86.6%	87.1%	83.9%	74.5%	76.2%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	76.1%	74.5%	84.9%	86.0%	82.5%	72.1%	76.2%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供実施状況の把握のための取組の状況	介護支援専門員は、少なくとも1か月に1回以上利用者の居宅を訪問し、利用者と面接している。	99.1%	98.2%	99.5%	99.9%	99.1%	99.1%	90.5%
介護サービスに係る計画等の見直し及び利用者等の同意の取得の状況	見直した居宅サービス計画書について、利用者又はその家族へ説明し、同意を得ている。	98.1%	98.3%	98.0%	98.8%	98.7%	98.0%	85.7%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
他の介護サービス事業者等との連携の状況	各サービス事業者が作成する個別のサービス計画を把握している。	94.8%	95.7%	96.5%	96.8%	96.1%	94.0%	66.7%
	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	89.7%	88.1%	93.7%	95.6%	92.5%	88.1%	71.4%
	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	72.2%	72.7%	78.6%	76.1%	73.9%	69.8%	52.4%
サービス担当者会議(指定居宅介護支援等基準第13条第9号に規定するサービス担当者会議をいう。)の開催等の状況	サービス担当者会議の開催又はサービス事業者との連携を図っている。	99.3%	99.3%	99.7%	99.7%	99.4%	99.1%	100.0%
	利用者及びその家族が出席できるサービス担当者会議を開催している。	98.1%	98.7%	99.3%	98.6%	98.9%	97.5%	100.0%
	サービス担当者会議等に関連して、主治医又はかかりつけ医との連携を図っている。	94.0%	94.0%	96.1%	95.1%	95.2%	93.1%	100.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	94.3%	95.5%	96.8%	96.3%	95.7%	93.2%	90.5%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	60.0%	58.3%	71.9%	71.6%	67.7%	54.9%	28.6%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	78.0%	78.3%	81.8%	78.0%	80.0%	76.6%	52.4%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	54.1%	55.9%	54.5%	51.1%	56.2%	53.6%	47.6%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	76.5%	77.5%	83.8%	85.5%	82.7%	72.7%	58.3%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	76.6%	77.1%	80.2%	85.3%	83.3%	74.0%	69.2%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	88.1%	86.8%	92.3%	90.9%	91.5%	86.4%	61.5%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	59.1%	64.3%	67.2%	70.4%	64.8%	54.7%	47.6%
	当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	65.2%	68.6%	74.4%	71.2%	70.0%	61.1%	38.1%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	サービス提供時における利用者の緊急時の対応を定めている。	88.4%	87.7%	91.7%	93.2%	91.4%	86.8%	85.7%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	82.8%	82.3%	88.1%	89.8%	86.8%	80.3%	61.9%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	92.5%	92.6%	93.7%	95.2%	95.1%	91.6%	81.0%
	利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。	10.2%	3.3%	25.0%	18.0%	9.8%	6.3%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	95.0%	95.5%	96.9%	98.1%	97.4%	93.9%	85.7%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	93.0%	95.7%	96.0%	96.7%	94.0%	91.5%	85.7%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	51.2%	52.1%	65.5%	58.9%	58.8%	45.3%	19.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	86.5%	84.1%	91.4%	88.3%	89.2%	84.8%	66.7%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	35.3%	37.7%	46.1%	43.1%	40.8%	30.7%	14.3%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	56.1%	54.6%	60.2%	62.3%	57.4%	54.5%	38.1%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	64.7%	67.4%	75.5%	71.9%	73.0%	59.6%	19.0%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	95.1%	96.0%	98.6%	98.1%	97.0%	93.6%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	45.3%	47.6%	55.8%	57.1%	53.2%	40.1%	19.0%

＜平成 20 年度_介護老人福祉施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (5,631件)	特別区 (189件)	特甲地 (739件)	甲地 (137件)	乙地 (526件)	その他 (4,032件)	不詳 (8件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	98.1%	96.8%	98.6%	98.5%	98.7%	98.0%	100.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	89.8%	94.2%	94.6%	95.6%	93.9%	88.0%	87.5%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.8%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	99.8%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	94.7%	97.4%	98.4%	97.1%	96.4%	93.6%	100.0%
	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	93.9%	95.2%	95.7%	98.5%	94.7%	93.3%	87.5%
	事業所等が退所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.4%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	97.5%	98.9%	99.3%	99.3%	98.7%	96.9%	100.0%
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	99.0%	98.4%	99.7%	100.0%	99.8%	98.7%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	99.0%	99.5%	99.7%	99.3%	99.6%	98.7%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.4%	100.0%	99.2%	100.0%	99.8%	99.3%	100.0%
成年後見制度等の活用のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	82.7%	81.0%	93.4%	94.2%	89.4%	79.6%	75.0%
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	99.1%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%
	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	98.2%	99.5%	99.3%	97.8%	99.4%	97.8%	100.0%
	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	98.5%	98.3%	99.0%	99.1%	98.7%	98.4%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	83.0%	70.4%	86.2%	88.3%	85.0%	82.6%	75.0%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	89.9%	78.3%	94.0%	95.6%	92.6%	89.1%	100.0%
利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	90.8%	86.8%	95.8%	96.4%	93.2%	89.5%	100.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	99.4%	99.5%	99.9%	99.3%	99.8%	99.2%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.4%	90.1%	93.7%	95.1%	87.3%	87.4%	50.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	87.4%	91.8%	92.1%	92.8%	85.3%	86.6%	50.0%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	87.1%	95.2%	90.5%	90.5%	88.8%	85.7%	87.5%
利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	82.0%	86.2%	87.4%	86.9%	87.6%	79.9%	87.5%
	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	72.0%	88.9%	80.8%	75.9%	74.1%	69.2%	75.0%
	利用者等の家族との交流を行っている。	98.1%	98.4%	99.2%	99.3%	98.1%	97.9%	87.5%
当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	71.4%	77.8%	81.3%	73.0%	76.6%	68.6%	62.5%
	利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	88.5%	98.4%	96.9%	92.0%	93.7%	85.8%	87.5%
	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	96.8%	97.4%	99.6%	97.8%	98.3%	96.1%	100.0%
	排泄介助の質を確保するための仕組みがある。	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	99.9%	100.0%
	利用者等の健康を維持するための支援を行う仕組みがある。	97.6%	95.2%	99.3%	99.3%	98.7%	97.2%	87.5%
	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	66.5%	60.3%	73.9%	78.8%	69.8%	64.6%	75.0%
	利用者等ごとの利用前の生活環境、習慣等が継続できるような環境作りを行っている。	94.5%	98.4%	97.7%	99.3%	97.9%	93.2%	87.5%
	褥瘡予防対策を行っている。	98.0%	98.9%	99.6%	99.3%	98.5%	97.6%	87.5%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	88.9%	89.9%	92.7%	94.2%	91.4%	87.6%	87.5%
	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	91.2%	88.9%	95.3%	95.6%	95.1%	89.9%	100.0%
	介護及び看護の記録について、利用者等又はその家族に対して開示している。	84.9%	93.1%	90.9%	93.4%	87.3%	82.8%	87.5%
ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	83.4%	76.2%	82.3%	83.2%	81.9%	84.1%	87.5%
	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	54.5%	56.6%	54.9%	52.6%	57.2%	54.0%	62.5%
	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	69.6%	58.2%	73.1%	72.3%	69.6%	69.4%	62.5%
利用者等の生きがいの確保のための取組の状況	利用者等ごとの趣味、生きがい、役割等をサービスに反映させる仕組みがある。	97.1%	97.9%	99.2%	100.0%	99.0%	96.3%	100.0%
	利用者等の自立支援の実施に当たり、利用者等の希望及び能力を把握する仕組みがある。	90.6%	89.4%	95.7%	98.5%	93.5%	89.0%	87.5%
	利用者等ごとの外出又は外泊を支援する仕組みがある。	91.8%	97.4%	92.8%	97.8%	93.7%	90.8%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.8%	99.5%	99.7%	100.0%	100.0%	99.8%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	87.1%	94.7%	93.8%	91.2%	92.4%	84.6%	75.0%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	84.2%	93.1%	91.7%	89.8%	89.7%	81.5%	75.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	定期的及び随時に、利用者等又はその家族からの相談に応じている。	76.3%	85.7%	87.1%	89.8%	85.9%	72.2%	62.5%
	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画、介護内容等の評価を行っている。	93.3%	92.1%	97.0%	98.5%	96.2%	92.2%	75.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	92.7%	86.8%	95.0%	97.1%	94.9%	92.1%	87.5%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
協力医療機関との連携の取組の状況	医療に関する緊急時における対応の仕組みがある。	98.8%	99.5%	100.0%	100.0%	99.0%	98.4%	100.0%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	87.3%	88.4%	89.3%	90.5%	88.8%	86.7%	62.5%
	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	49.5%	50.3%	54.7%	65.7%	57.4%	47.0%	25.0%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	94.9%	97.4%	97.3%	97.1%	96.2%	94.2%	75.0%
	利用者等のニーズに応じて、外部の社会資源の活用を支援している。	82.1%	81.5%	93.1%	94.9%	89.9%	78.7%	75.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	95.4%	92.6%	98.5%	99.3%	96.4%	94.7%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	64.5%	58.7%	72.4%	76.6%	67.7%	62.6%	37.5%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	98.6%	100.0%	99.1%	98.5%	98.9%	98.4%	87.5%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	83.3%	93.1%	78.8%	78.8%	88.0%	83.3%	62.5%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	92.3%	93.7%	96.6%	100.0%	97.0%	90.6%	87.5%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	78.2%	79.4%	86.2%	85.4%	84.6%	75.6%	75.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者等の状態の変化等サービス提供に必要な利用者等の情報について、従業者間に伝わる仕組みがある。	98.7%	97.9%	99.6%	99.3%	99.4%	98.5%	100.0%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.6%	98.9%	99.6%	100.0%	99.8%	99.6%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	98.9%	97.9%	99.1%	100.0%	99.4%	98.8%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.7%	100.0%	99.9%	99.3%	100.0%	99.6%	100.0%
	利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	96.6%	93.7%	98.5%	99.3%	97.1%	96.2%	100.0%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	99.1%	98.9%	99.5%	100.0%	99.4%	99.1%	87.5%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	90.2%	88.4%	90.7%	91.2%	92.8%	89.8%	100.0%
	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	9.2%	4.2%	26.9%	21.2%	11.4%	5.5%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	95.1%	95.2%	97.3%	97.8%	97.0%	94.4%	100.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	92.0%	95.2%	96.8%	98.5%	93.7%	90.6%	75.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	84.0%	87.8%	89.6%	92.0%	88.4%	82.0%	87.5%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	91.3%	86.2%	95.8%	96.4%	95.2%	90.1%	87.5%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	51.5%	67.7%	65.8%	56.2%	60.5%	46.8%	62.5%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	53.2%	58.7%	57.4%	62.0%	58.9%	51.2%	37.5%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	事業所等全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	85.5%	92.6%	94.0%	94.2%	91.8%	82.5%	87.5%
	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	98.5%	98.9%	99.9%	99.3%	98.9%	98.1%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	63.0%	73.0%	75.5%	78.1%	70.9%	58.7%	62.5%

＜平成 20 年度_介護老人保健施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (3,277件)	特別区 (84件)	特甲地 (454件)	甲地 (81件)	乙地 (306件)	その他 (2,346件)	不詳 (6件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	98.0%	96.4%	97.6%	98.8%	97.7%	98.1%	100.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	95.3%	98.8%	97.6%	98.8%	97.4%	94.3%	100.0%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	97.6%	99.6%	97.5%	100.0%	99.6%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	88.8%	92.9%	92.7%	87.7%	92.2%	87.5%	83.3%
	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	95.4%	92.9%	92.7%	98.8%	97.7%	95.6%	100.0%
	事業所等が退所を求める場合の基準について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	97.8%	100.0%	97.8%	98.8%	98.0%	97.7%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	99.0%	98.8%	99.8%	100.0%	99.3%	98.8%	100.0%
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	99.1%	97.6%	99.6%	98.8%	99.7%	99.1%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	99.3%	98.8%	99.8%	98.8%	99.7%	99.2%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	99.3%	100.0%	99.6%	98.8%	99.3%	99.2%	100.0%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	84.0%	69.0%	87.9%	90.1%	89.5%	82.9%	66.7%
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	99.5%	98.8%	99.8%	98.8%	99.7%	99.4%	100.0%
	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	98.3%	96.4%	99.1%	97.5%	99.3%	98.0%	100.0%
	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	84.4%	79.5%	90.1%	88.9%	84.8%	83.5%	66.7%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	85.3%	73.8%	87.9%	86.4%	88.6%	84.7%	100.0%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	91.9%	88.1%	94.7%	90.1%	92.5%	91.4%	100.0%
利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	90.7%	84.5%	93.6%	90.1%	94.4%	89.9%	100.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	99.4%	95.2%	99.8%	100.0%	99.3%	99.4%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.6%	91.0%	93.5%	83.3%	87.0%	88.0%	75.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	87.2%	85.9%	91.2%	83.3%	85.4%	86.9%	50.0%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	99.1%	100.0%
	リハビリテーションを行っている。	99.4%	100.0%	99.8%	100.0%	99.0%	99.3%	100.0%
利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	82.9%	78.6%	83.9%	88.9%	85.6%	82.2%	83.3%
	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	59.1%	45.2%	65.2%	61.7%	63.7%	57.8%	66.7%
	利用者等の家族との交流を行っている。	96.2%	91.7%	95.8%	97.5%	98.4%	96.0%	100.0%
栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらい、家族との連携を図る仕組みがある。	91.8%	85.7%	90.3%	91.4%	92.8%	92.2%	100.0%
	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	57.2%	54.8%	63.4%	59.3%	65.4%	54.9%	33.3%
入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	95.1%	97.6%	99.6%	98.8%	97.7%	93.7%	100.0%
	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	97.3%	97.6%	98.7%	97.5%	98.0%	97.0%	100.0%
医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	99.4%	100.0%
	利用者等ごとの病状に対応する仕組みがある。	98.0%	95.2%	98.5%	100.0%	98.0%	97.9%	100.0%
	利用者等のADL、心身の状況等について、3か月に1回以上評価している。	97.1%	94.0%	97.1%	98.8%	96.4%	97.2%	100.0%
	服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	93.3%	90.5%	93.8%	95.1%	96.1%	92.8%	100.0%
	褥瘡予防対策を行っている。	98.7%	97.6%	99.1%	98.8%	99.3%	98.6%	100.0%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	90.0%	83.3%	91.4%	93.8%	92.2%	89.6%	83.3%
摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	92.1%	86.9%	96.7%	91.4%	94.4%	91.0%	100.0%	
利用者等の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者等の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を準備している。	99.2%	94.0%	100.0%	100.0%	99.7%	99.1%	100.0%
レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	95.9%	98.8%	98.5%	97.5%	97.4%	95.1%	83.3%
退所後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退所相談及び退所判定は、医師、看護師、支援相談員等関係するスタッフによって行われている。	97.3%	95.2%	98.2%	98.8%	99.3%	96.9%	100.0%
在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	61.3%	42.9%	54.8%	63.0%	68.0%	62.4%	50.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.5%	97.6%	99.3%	98.8%	99.7%	99.6%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	91.5%	90.5%	94.5%	96.3%	95.8%	90.3%	83.3%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	88.9%	85.7%	93.2%	95.1%	94.1%	87.3%	83.3%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	97.9%	95.2%	97.8%	100.0%	98.0%	97.9%	100.0%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	98.0%	97.6%	98.9%	100.0%	97.1%	97.9%	100.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	93.4%	90.5%	93.8%	95.1%	94.8%	93.2%	100.0%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
協力医療機関との連携の取組の状況	医療について、当該事業所等で対応できない状態になった場合に、他の医療機関等と連携し、対応する仕組みがある。	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	75.4%	56.0%	75.1%	74.1%	73.5%	76.5%	83.3%
	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	32.7%	21.4%	31.9%	37.0%	30.4%	33.4%	33.3%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	95.0%	97.6%	97.4%	96.3%	95.4%	94.4%	83.3%
	利用者等ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	97.6%	96.4%	98.7%	96.3%	97.1%	97.5%	100.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	95.7%	97.6%	96.0%	95.1%	94.8%	95.7%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	60.6%	52.4%	61.9%	70.4%	62.7%	60.0%	66.7%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	78.0%	78.6%	80.8%	77.8%	80.4%	77.0%	100.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	29.1%	35.7%	24.9%	25.9%	28.4%	29.9%	0.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	90.3%	94.0%	96.5%	95.1%	93.8%	88.4%	83.3%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所等の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	81.0%	81.0%	81.5%	86.4%	87.3%	80.1%	50.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	97.8%	97.6%	99.3%	98.8%	99.0%	97.3%	100.0%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.7%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	98.5%	98.8%	99.6%	98.8%	98.0%	98.3%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	99.8%	100.0%
	利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	92.6%	86.9%	96.0%	91.4%	91.5%	92.3%	83.3%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	99.1%	97.6%	99.8%	98.8%	99.3%	99.0%	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	96.4%	91.7%	95.2%	95.1%	96.4%	96.9%	100.0%
	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	8.7%	3.6%	23.3%	18.5%	8.2%	5.8%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	97.2%	92.9%	98.0%	98.8%	98.4%	97.0%	100.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	92.4%	96.4%	94.3%	96.3%	92.8%	91.7%	100.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	83.2%	82.1%	86.1%	84.0%	85.9%	82.3%	83.3%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	89.1%	88.1%	94.5%	95.1%	90.2%	87.8%	100.0%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	50.7%	45.2%	57.5%	59.3%	57.2%	48.6%	33.3%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	49.2%	33.3%	46.9%	50.6%	47.1%	50.5%	33.3%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	事業所等全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	82.5%	82.1%	92.1%	91.4%	86.3%	79.8%	66.7%
	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備えている。	98.4%	98.8%	100.0%	96.3%	99.0%	98.1%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	66.6%	70.2%	74.0%	67.9%	73.2%	64.1%	66.7%

＜平成 20 年度_介護療養型医療施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国 (1,744件)	特別区 (47件)	特甲地 (175件)	甲地 (34件)	乙地 (145件)	その他 (1,342件)	不詳 (1件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	94.5%	97.9%	96.6%	97.1%	97.9%	93.7%	100.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	68.9%	85.1%	80.6%	85.3%	85.5%	64.5%	100.0%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	98.2%	100.0%	99.4%	97.1%	97.9%	98.0%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者等に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	88.3%	95.7%	91.4%	88.2%	89.0%	87.6%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者等及びその家族の希望、利用者等の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	93.6%	97.9%	95.4%	97.1%	96.6%	92.8%	0.0%
	当該サービスに係る計画は、利用者等及びその家族の希望を踏まえて作成している。	0.2%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%
利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	97.1%	95.7%	97.1%	94.1%	99.3%	97.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	97.0%	100.0%	95.4%	94.1%	97.2%	97.2%	100.0%
	利用者等の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	66.2%	66.0%	78.3%	73.5%	75.9%	63.3%	100.0%
利用者等に対する利用者等が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者等に対して、利用明細を交付している。	95.9%	97.9%	96.0%	94.1%	98.6%	95.6%	100.0%
	利用者等又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	92.2%	91.5%	96.0%	94.1%	93.8%	91.5%	100.0%
	利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている。	64.9%	75.9%	84.4%	75.0%	75.9%	59.3%	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
認知症の利用者等に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	68.8%	61.7%	69.1%	82.4%	74.5%	68.0%	100.0%
	認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	77.8%	74.5%	86.3%	82.4%	82.8%	76.2%	100.0%
医療行為の内容等の変更に関する説明及び利用者等の同意の取得の状況	医療行為の内容等に変更がある場合には、利用者等又はその家族に、インフォームドコンセント(説明及び同意)を取り置いている。	60.8%	61.7%	68.0%	73.5%	67.6%	58.8%	100.0%
利用者等のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護に関する周知を図っている。	84.9%	89.4%	91.4%	94.1%	89.0%	83.2%	100.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	95.0%	95.7%	96.0%	97.1%	95.9%	94.6%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者等又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.7%	86.5%	92.4%	89.3%	91.3%	88.0%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	85.7%	81.1%	91.7%	92.9%	90.6%	84.2%	100.0%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者等ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	88.6%	89.4%	94.3%	100.0%	94.5%	86.9%	100.0%
	リハビリテーションを行っている。	89.5%	93.6%	95.4%	100.0%	95.2%	87.7%	100.0%
利用者等の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者等の家族に連絡している。	65.1%	66.0%	70.3%	79.4%	73.1%	63.1%	100.0%
	利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	40.1%	34.0%	49.1%	58.8%	38.6%	38.7%	100.0%
	利用者等の家族との交流を行っている。	69.4%	70.2%	80.0%	70.6%	80.0%	66.8%	100.0%
栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	29.9%	10.6%	32.6%	26.5%	36.6%	29.5%	100.0%
	利用者等ごとの栄養マネジメントを行っている。	85.3%	87.2%	92.6%	97.1%	91.0%	83.3%	100.0%
入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	88.3%	91.5%	87.4%	97.1%	91.7%	87.7%	100.0%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	98.2%	97.9%	100.0%	100.0%	99.3%	97.8%	100.0%
医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	利用者等ごとの病状に対応する仕組みがある。	96.3%	95.7%	98.3%	97.1%	95.2%	96.2%	100.0%
	服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	83.1%	89.4%	86.3%	88.2%	89.0%	81.7%	100.0%
	褥瘡予防対策を行っている。	97.1%	95.7%	99.4%	100.0%	97.2%	96.8%	100.0%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	87.3%	91.5%	91.4%	100.0%	90.3%	85.9%	100.0%
利用者等の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者等の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を整備している。	96.1%	93.6%	98.9%	97.1%	97.9%	95.6%	100.0%
レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	73.7%	74.5%	79.4%	70.6%	82.8%	72.1%	100.0%
退院後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退院相談及び退院判定は、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等関係するスタッフによって行われている。	58.5%	57.4%	59.4%	70.6%	72.4%	56.6%	100.0%
在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	34.0%	21.3%	37.7%	47.1%	44.1%	32.5%	100.0%
ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	56.5%	57.4%	62.9%	55.9%	62.8%	54.9%	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者等又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	97.7%	100.0%	98.9%	100.0%	97.2%	97.5%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	69.8%	85.1%	77.1%	73.5%	76.6%	67.5%	100.0%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者等又はその家族に説明している。	65.3%	78.7%	74.3%	70.6%	71.7%	62.8%	100.0%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	95.7%	100.0%	96.6%	100.0%	97.2%	95.2%	100.0%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	91.9%	93.6%	90.3%	94.1%	94.5%	91.7%	100.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	85.4%	80.9%	85.7%	97.1%	87.6%	84.9%	100.0%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	40.1%	29.8%	51.4%	47.1%	49.7%	37.7%	100.0%
	利用者等の権利侵害を防ぐため、事業所等が開放的になるような取組を行っている。	11.3%	14.9%	10.3%	2.9%	7.6%	11.8%	100.0%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	48.6%	48.9%	53.1%	55.9%	58.6%	46.7%	100.0%
	利用者等ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	83.7%	78.7%	85.7%	91.2%	85.5%	83.2%	100.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	88.4%	87.2%	93.1%	94.1%	89.7%	87.6%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	45.2%	44.7%	54.3%	61.8%	55.2%	42.5%	100.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	51.1%	51.1%	62.3%	58.8%	61.4%	48.3%	100.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を開覧可能な状態にしている。	14.7%	12.8%	13.7%	5.9%	13.1%	15.3%	0.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所等の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	69.8%	61.7%	81.7%	73.5%	76.6%	67.7%	100.0%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
事業所等における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所等の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	63.2%	70.2%	70.3%	82.4%	67.6%	61.0%	100.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	91.2%	89.4%	93.7%	88.2%	93.8%	90.7%	100.0%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	99.2%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.6%	100.0%	95.4%	100.0%	95.9%	94.0%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	98.2%	100.0%	98.9%	100.0%	99.3%	97.9%	100.0%
	利用者等ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	90.4%	80.9%	96.0%	97.1%	93.1%	89.6%	100.0%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.6%	95.7%	99.4%	100.0%	95.2%	96.3%	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所等の業務に照らして通常必要とされる利用者等及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	88.1%	93.6%	89.1%	97.1%	89.7%	87.4%	100.0%
	利用者等及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者等に対する通知又は公表を行っている。	9.1%	8.5%	24.6%	17.6%	6.9%	7.1%	0.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	92.2%	95.7%	93.7%	100.0%	94.5%	91.4%	100.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	76.3%	74.5%	85.7%	79.4%	82.8%	74.4%	100.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)						
		全国	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他	不詳
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	61.3%	63.8%	69.7%	70.6%	71.7%	58.7%	100.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	74.9%	66.0%	83.4%	85.3%	87.6%	72.5%	100.0%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者等の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	36.0%	25.5%	48.0%	50.0%	43.4%	33.6%	100.0%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	35.8%	23.4%	42.9%	41.2%	43.4%	34.4%	100.0%
	事業所等全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	56.5%	44.7%	73.7%	61.8%	71.7%	52.9%	100.0%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている。	94.4%	93.6%	98.3%	97.1%	98.6%	93.4%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	60.3%	57.4%	74.3%	76.5%	73.1%	56.7%	100.0%

まとめ ～集計分析結果の概要と今後に向けた考え方について～

第1節 集計分析で明らかになったこと

第1項 総論

本報告書において、平成18(2006)年度～平成20(2008)年度(主に平成20(2008)年度)の「情報公表制度」の公表データを集計することで、「情報公表制度」の運用の実態や事業所の状況を定量的に明らかにする試みを行った。

このデータは、大きく「基本情報」と「調査情報」に分けられる。基本情報は、主に事業所の属性(法人種別、従業者数など)に関わる項目であり、既存の統計データとほぼ同様の傾向を確認することができた。

調査情報は、「情報公表制度」独自のデータであり、集計結果からいくつかの実態が明らかになった。

たとえば、計画作成に関わる内容、契約に関わる内容など、「サービス開始段階」における取り組みは多くの事業所で行われている一方、認知症ケアの研修実施、計画の見直しといった「サービス提供段階」における取り組み事項の実施率はやや低い。

また、事故の発生・再発防止、非常災害時への対応、感染症や食中毒の発生の予防など、緊急時の対応に関する事項の実施率が高い反面、個人情報の取り扱いや情報開示に関する事項、コンプライアンスに関する事項、サービスの改善や見直しに関する事項など、組織のマネジメントの仕組みに関しては、実施率が低めであった。

ただし、経年的に見ると、大半の項目において実施率が上昇してきており、「情報公表制度」運用開始以降、調査情報に掲げられている取り組み(確認事項)は充実している

ほぼすべてのサービスに共通で見られる傾向として、事業所規模が大きいほど、また、事業所の開設時期が早い(サービス提供期間が長い)ほど、調査情報に掲げられた取り組み(確認事項)の実施率が高いことも明らかになった。

第2項 サービス別の概況

以下では、本報告書の対象とした12サービスの集計分析結果の概況を、基本情報・調査情報の順に示す。

【訪問介護】

訪問介護事業所の運営法人は「営利法人」が大半を占めており（図表 2-1-6）、7割以上が「非常勤」の従業者である（図表 2-1-10）。訪問介護事業所を運営する法人の多くが、同じ都道府県内で居宅介護支援事業所を運営している（図表 3-2-1-①）。

実施している確認事項数の多い事業所では、常勤、非常勤ともに経験年数が「5年～10年未満」の割合が高い、2000～2004年に開始した事業所が多い、等の傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。

【訪問入浴介護】

訪問入浴介護事業所の運営法人は「営利法人」が半数弱を占めており（図表 2-1-6）、「非常勤」の従業者の割合がやや高い（図表 2-1-10）。また、要介護5の利用者が過半数を占めている。

実施している確認事項（調査情報）数の多い事業所では、常勤従業者は経験年数が「1～3年」、非常勤従業者は「1年未満」の従業者の占める割合が高い、事業所の訪問介護員等が有する資格としては、「訪問介護員2級」の占める割合がやや高い、2000～2004年に開始した事業所が多い等の傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。

【訪問看護】

訪問看護事業所の運営法人は「医療法人」が多くを占めており（図表 2-1-6）、従業者の過半数が「常勤」の従業者である（図表 2-1-10）。また、訪問看護事業所を運営する法人の多くが、同じ都道府県内で居宅介護支援事業所を運営している（図表 3-2-1-③）。

実施している確認事項（調査情報）数の多い事業所では、従業者総数は多い（事業所規模が大きい）傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。医療ケアの取り組みが進んでいると思われる事業所群では、従業者総数は多い（事業所規模が大きい）、経験年数が長い従業者の割合が高い、大阪府、東京都、神奈川県をはじめ大都市部に所在する割合が高い等の傾向が見られた（図表 3-2-3-①）。

なお、いわゆる「みなし事業所」は、「訪問看護ステーション」と比べ、一事業所あたりの従業者総数が少ない、地方部に多く所在するなどの傾向が見られた（図表 3-2-3-②）。

【訪問リハビリテーション】

訪問リハビリテーションの運営法人は「医療法人」が多くを占めており(図表 2-1-6)、従業者の大半が「常勤」の従業者である(図表 2-1-10)。また、訪問リハビリテーション事業所を運営する法人の多くが、同じ都道府県内で訪問看護、通所リハビリテーション、あるいは、居宅介護支援などの事業所を運営している(図表 3-2-1-④)。

実施している確認事項(調査情報)数の多い事業所では、従業者総数は多く、実施率の低い群と比べると 2 倍近い、経験年数の短い従業者の占める割合が高い、実施率の低い群と比べ、「短期集中リハビリテーション」を実施している割合が高い等の傾向が見られた(図表 3-2-2-②)。

【通所介護】

通所介護の運営法人は「営利法人」や「社会福祉法人(社協以外)」が多くを占めており(図表 2-1-6)、「常勤」と「非常勤」の従業者がそれぞれ半数程度である(図表 2-1-10)。また、通所介護事業所を運営する法人の多くが、同じ都道府県内で居宅介護支援事業所を運営している(図表 3-2-1-⑤)。

過去 3 ヶ年(平成 18~20 年度)の間に事業所あたりの利用者数が減少しているが、この理由としては利用者数自体が若干の漸減傾向にあることや、事業所数の増加による事業所規模の縮小の影響が考えられる。(図表 2-1-1、図表 2-1-12)

実施している確認事項(調査情報)数の多い事業所では、常勤、非常勤ともに経験年数は「3~10 年」の従業者の占める割合が高い、「個別機能訓練」や「口腔機能向上サービス」を実施している割合が高い等の傾向が見られた(図表 3-2-2-②)。

理学療法士の資格を有する機能訓練指導員の多い通所介護事業所は、一事業所あたりの従業者数が多い、社会福祉法人(社会福祉協議会以外)が多い、事業所の設立時期が比較的古い、個別機能訓練、栄養マネジメント、口腔機能向上サービス実施の加算を受けている等の傾向が見られた(図表 3-2-4)。

また、看護師ないし准看護師の資格を有する機能訓練指導員の多い通所介護事業所は、一事業所あたりの従業者数が少ない、営利法人が多い、事業所の設立時期が比較的新しい等の傾向が見られた(図表 3-2-4)。

【通所リハビリテーション】

通所リハビリテーションの運営法人は「医療法人」が多くを占めており(図表 2-1-6)、従業者の大半が「常勤」の従業者である(図表 2-1-10)。また、通所リハビリテーション事業所を運営する法人の多くが、同じ都道府県内で短期入所療養介護や居宅介護支援の事業所を運営している(図表 3-2-1-⑥)。

実施している確認事項(調査情報)数の多い事業所では、「社会福祉協議会以外の社会福祉法人」の占める割合が高い、「リハビリテーションマネジメント」を実施してい

る割合が高い、1999 年以前に事業を開始した事業所の割合が高い等の傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。

【福祉用具貸与】

福祉用具貸与事業所の運営法人は「営利法人」がほとんどであり（図表 2-1-6）、従業者の大半が「常勤」の従業者である（図表 2-1-10）。また、福祉用具貸与事業所を運営する法人の多くが、同じ都道府県内で特定福祉用具販売の事業所を運営している（図表 3-2-1-⑦）。

実施している確認事項（調査情報）数の多い事業所では、常勤、非常勤ともに経験年数は「1 年未満」の従業者の占める割合が高い、「福祉用具専門相談員指定講習の過程を修了」している従業者の割合が高い、1999 年以前に事業を開始した事業所の割合が高い等の傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。

【特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)】

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）の運営法人は「営利法人」が多くを占めており（図表 2-1-6）、従業者の半数以上が「常勤」の従業者である（図表 2-1-10）。また、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）を運営する法人の多くが、同じ都道府県内では他の介護サービスを提供していない（図表 3-2-1-⑧）。

実施している確認事項（調査情報）数の多い事業所では、常勤、非常勤ともに経験年数は「1～10 年」の従業者の占める割合が高い、理学療法士資格を持つ機能訓練指導員が多い、2000～2004 年に事業を開始した事業所の割合が高い等の傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。

【居宅介護支援】

居宅介護支援の運営法人は「営利法人」が最も多いが、「社会福祉法人（社協以外）」「医療法人」なども 2 割前後見られる（図表 2-1-6）。また、従業者の大半が「常勤」の従業者である（図表 2-1-10）。

実施している確認事項（調査情報）数の多い事業所では、常勤従業者は経験年数が「5 年未満」、非常勤従業者は「1 年～5 年未満」の従業者の占める割合が高い、介護福祉士資格を持つ介護支援専門員が多い等の傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。

さらに、1 人体制の事業所は 2 人以上の事業所に比べ、評価した全ての項目の実施率が低い、併設サービスとして訪問介護などの居宅サービスのある事業所は、ない事業所に比べて、評価した全ての項目の実施率が高い等の傾向が見られた（図表 3-2-5）。

【介護老人福祉施設】

介護老人福祉施設の運営法人は「社会福祉法人（社協以外）」が9割以上を占めており（図表 2-1-7）、従業者の7割以上が「常勤」の従業者である（図表 2-1-11）。

介護老人福祉施設を運営する法人の多くが、同じ都道府県内で短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援の事業所を運営している（図表 3-2-1-⑩）。

実施している確認事項（調査情報）数の多い事業所では、1999年以前に事業を開始した事業所の割合が高い、「重度化対応」「栄養マネジメント」「看取り介護」などを実施している割合が高い等の傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。

医療的取り組み体制については、専従の常勤医師を配置している施設は配置していない施設に比べて、ターミナルケアに関する対応の実施率が明確に高い、看取り介護を実施している施設はしていない施設に比べて、ターミナルケアに関する対応、精神的ケアに関する対応の実施率が30%程度高い等の傾向が見られた（図表 3-2-6）。

居室形態については、ユニット型個室のみの施設は多床室のみの施設と比べると、ターミナルケアの実施に関する医師の意見書の実施率が高い。また、また、食事の時間、場所についての選択確認資料の実施率が高い等の傾向が見られた（図表 3-2-6）。

【介護老人保健施設】

介護老人保健施設の運営法人は「医療法人」が7割以上を占めており（図表 2-1-7）、従業者の8割以上が「常勤」の従業者である（図表 2-1-11）。介護老人保健施設の多くは、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、また、居宅介護支援の事業所と併設している可能性が高い。また、介護老人保健施設を運営する法人の多くが、同じ都道府県内で通所リハビリテーションや短期入所療養介護の事業所を運営している（図表 3-2-1-⑪）。

実施している確認事項（調査情報）数の多い事業所では、「退所前後訪問指導」「短期集中リハビリテーション」「栄養マネジメント」などを実施している割合が高い、介護福祉士資格を持つ介護従業者が多い、1995～2004年に事業を開始した事業所の割合が高い等の傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。

【介護療養型医療施設】

介護療養型医療施設の運営法人は「医療法人」が8割以上を占めており（図表 2-1-7）、従業者の8割以上が「常勤」の従業者である（図表 2-1-11）。また、介護療養型医療施設を運営する法人の半数以上は、同じ都道府県内で短期入所療養介護の事業所を運営している（図表 3-2-1-⑫）。

実施している確認事項（調査情報）数の多い事業所では、従業者総数は多く、実施率の低い群の2倍以上、常勤、非常勤ともに、経験年数は「5年未満」の従業者の占める割合が高い、「リハビリテーションマネジメント」「栄養マネジメント」「レクリエー

ション」などを実施している割合が高い等の傾向が見られた（図表 3-2-2-②）。

第 2 節 今後の集計分析に向けて

本報告書において、介護サービス情報公表の中央集計システムから出力されたデータを元に集計を行うことにより、介護サービス事業所のサービスや取り組み等の実態が明らかになった一方で、本データを集計する上での限界や課題などについても見えてきた。

「情報公表制度」の公表データの集計を行った今回の取り組みは、初の試みであり、本調査の結果を踏まえ、次年度以降に引き続き検討を深めることが望まれる。そこで、今後、「情報公表制度」のデータを用いた集計・分析を行う際に留意すべき点を以下で整理する。

集計結果の数値の読み方について

第一に、「情報公表制度」の集計結果を公表するにあたり、集計結果の数値の読み方については読み手に正しい解釈をしてもらうため注意を促すことが必要である。

たとえば本報告書の大部分を占める調査情報の項目の実施率の分析においては、「確認事項レベル」で実施している、との報告のあった事業所のデータを使用しているが、調査年次に実績や記録がないために未実施となる場合もある。実施率が「高い」「低い」と客観的に判断できるデータを公表することにより、「実施率が低い事業所は問題である」というような数字の 1 人歩きが懸念されるため、1 つ 1 つの集計結果を正しく読み取ってもらうための工夫が必要である。

公表データの異常値の取り扱いについて

「情報公表制度」で収集している公表データは集計を主目的に収集しているわけではないため、データクリーニングを行ってもなお、異常値とみられるデータは一定程度存在している。そのため、データ全体を集計するのではなく、信頼性の高いデータ群を抽出した上で集計を行う方法も今後視野に入れる必要がある。

また、各都道府県の公表センターが中央集計システムにデータを転送する時期は全国で統一的には定められていないため、中央集計システムからデータを抽出した時期によっては、一部のサービス、一部の都道府県において、公表件数を大きく下回ることがあり、これについても件数の解釈には注意を要する。

項目の設定の仕方について

集計・分析項目の設定の仕方についても検討が必要である。たとえば、事業所の規

模の大小を示す指標として、今回はデータの信頼性の高さを考慮し、「従業者の実人数」を用いた（常勤換算数は誤入力が多いと判断した）。しかし、訪問介護など、非常勤比率の高いサービスの場合は、常勤換算による従業者数の方がよりの確に事業所規模の大きさを示している可能性があるため、今後は常勤換算数を用いることも考えられる。

また、サービスの組み合わせについて分析（第3章第2節第1項）を行ったが、地域によって組み合わせのパターンは異なる可能性があり、地域別に分析することが必要と考えられる。さらに、調査情報の中で実施率の低い項目を対象に集計・分析を行った（第3章第1節）が、実施率のばらつきの大きい項目を対象とする方法での検証も大切である。

他統計データを活用した分析について

「情報公表制度」の公表データを集計することで、事業所の運営実態等に関する数多くの情報を得ることができるが、経営データなど把握できない情報もあり、本データのみで解釈することには限界がある。今後は、他の統計データやアンケート調査などと組み合わせることで、より詳細に実態を把握することが重要と考えられる。

別 添

別添 1 中央集計報告に関する検討会議 名簿

(敬称略)

<構成員>

氏名	所属
浅見 洋	埼玉県福祉部高齢介護課 主査
山本 貴能	奈良県健康福祉部長寿社会課 主事
高須 健介	社団法人かながわ福祉サービス振興会 公表センター課長
石田 光広	稲城市 福祉部長
生田 正幸	関西学院大学人間福祉学部人間福祉研究科 教授
千葉 正展	独立行政法人福祉医療機構経営支援室 経営企画課長

<オブザーバー>

氏名	所属
川島 英紀	厚生労働省老健局振興課 介護サービス評価推進専門官
武藤 伸明	静岡県立大学経営情報学部 准教授

<業務委託>

氏名	所属
奥村 隆一	株式会社三菱総合研究所人間・生活研究本部 主任研究員
橋本 政彦	株式会社三菱総合研究所人間・生活研究本部 主任研究員
荒木 啓史	株式会社三菱総合研究所人間・生活研究本部 研究員

<事務局>

氏名	所属
久留 義武	介護サービス情報公表支援センター長
柳澤 直子	介護サービス情報公表支援センター研究員
根上 卓也	介護サービス情報公表支援センター
川邊 万希子	介護サービス情報公表支援センター
丸山 修平	介護サービス情報公表支援センター
太田 順平	介護サービス情報公表支援センター

別添 2 検討の経緯

事業所データの集計結果は膨大なデータ量に及ぶため、報告書の検討にあたっては、事務局にて予め報告書骨子案を固め、取り扱うサービス、項目等について範囲を示すこととした。また、検討会における助言等は、参考意見としての位置づけであり、報告書内において反映するもの、次年度以降に行う集計分析の参考とするもの等の判断については、事務局が行うものとした。

回	開催日	開催場所	主な議題
1	平成 23 年 12 月 5 日 (月) 13 : 00-15 : 00	シルバー サービス 振興会内 会議室	1. 本会議の位置づけ及び進め方について 2. 報告書骨子案について 3. 報告書素案 (第 1~2 章) について 4. 介護サービスの内容分析に盛り込む事項について
2	平成 24 年 2 月 13 日 (月) 13 : 00-15 : 00		1. 報告書素案 (第 3~4 章) について 2. 巻末資料 (DVD-ROM) の構成について

この事業は、厚生労働省の介護保険事業費補助金事業（介護サービス情報の公表制度支援事業）として国庫補助により行ったものです。